

平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(平成26年度調査)

(2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの
実態に関する調査研究事業
報 告 書

目 次

【調査検討組織設置要綱】

【調査概要】

はじめに（本調査研究の実施概要）	1
1. 調査の背景・目的	1
2. 調査研究の実施体制	2
3. 調査方法・内容	3
1) 調査対象	3
2) 調査の流れと回収状況	3
3) 主な調査項目	4
4) 調査期間、回答対象とした期間・時期	5
5) 発送・回収方法	5
6) 用語の定義・表記上の留意点	6
 第1章 居宅介護支援に関する調査	7
1. 事業所調査—単純集計	9
1) 事業所概要	9
2) 事業所の取り組み	19
2. 事業所調査—集合住宅併設状況別、利用者集住状況別の集計	28
1) 事業所概要	28
2) 事業所の取り組み	44
3) 集合住宅併設状況別、利用者集住状況別の集計結果の整理	61
3. 事業所調査—その他個別分析	63
1) 介護支援専門員数による分析	63
2) 特定のサービス提供事業所への集中状況に関する分析	79
4. 利用者調査—単純集計	88
1) 利用者基本属性	88
2) 利用者の状態	93
3) ケアプラン作成プロセス	96
4) ケアプランに位置付けられているサービスの状況	101
5. 利用者調査—居住場所別、居住場所・居住形態別の集計	106
1) 利用者基本属性	106
2) 利用者の状態	114
3) ケアプラン作成プロセス	125
4) ケアプランに位置付けられているサービスの状況	144

5)	利用者の属性、状態を考慮した集計	167
6)	居住場所別、居住場所・居住形態別の集計結果の整理	180
6.	利用者調査—その他個別分析	182
1)	同一サービスが週に 5 日以上同時時間帯に位置付けられているケース分析	182
2)	要介護度が同程度の場合の利用額の差異分析	190
3)	福祉用具貸与のみの利用者に関する分析	197
第 2 章 小規模多機能型居宅介護に関する調査		206
1.	事業所調査—単純集計	206
1)	事業所概要	206
2)	事業所の取り組み	213
2.	事業所調査—集合住宅併設状況別の集計	219
1)	事業所概要	219
2)	事業所の取り組み	224
3)	集合住宅併設状況別の集計結果の整理	231
3.	利用者調査—単純集計	232
1)	利用者基本属性	232
2)	利用者の状態	236
3)	居宅サービス計画作成プロセス	239
4)	計画されているサービスの状況	242
4.	利用者調査—居住場所別の集計	246
1)	利用者基本属性	246
2)	利用者の状態	250
3)	居宅サービス計画作成プロセス	256
4)	計画されているサービスの状況	259
5)	居住場所別の集計結果の整理	261
第 3 章 調査結果のまとめと考察		262
1.	調査結果のまとめ	262
1)	事業所調査結果の整理	262
2)	利用者調査結果の整理	264
2.	考察	265
1)	ケアマネジメントおよびケアプランの実態の把握	265
2)	適切なケアマネジメントの検討に向けて	265
【調査票】		266

【調査検討組織設置要綱】

集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する 調査研究事業の調査検討組織 設置要綱

1. 設置目的

(株)日本総合研究所は「集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業」の調査を実施するにあたり、調査設計、調査票の作成、調査の実施、集計、分析、検証、報告書の作成等の検討を行うため、以下のとおり集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業の調査検討組織（以下、「調査検討組織」という。）を設置する。

2. 実施体制

- (1) 本調査検討組織は、藤井賢一郎（上智大学 准教授）を委員長とし、その他の委員は以下のとおりとする。
- (2) 委員長が必要と認めるときは、本調査検討組織において、関係者から意見を聴くことができる。

3. 調査検討組織の運営

- (1) 調査検討組織の運営は、(株)日本総合研究所が行う。
- (2) 前号に定めるもののほか、本調査検討組織の運営に関する事項その他必要な事項については、本調査検討組織が定める。

集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業の
調査検討組織 委員等

（敬称略、50音順）

委員長	藤井 賢一郎（上智大学 准教授）
委員	板垣 恭子（株式会社日本生科学研究所 ケアプランアドバイザー）
委員	井上 由起子（日本社会事業大学専門職大学院 教授）
委員	奥村 孝行（一般財団法人サービス付き高齢者向け住宅協会 事務局長）
委員	中林 弘明（一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事）
委員	平出 倫子（東京都福祉保健局 高齢者住宅担当係長）

【オブザーバー】

- 厚生労働省 老健局 振興課 課長補佐 川島英紀
- 厚生労働省 老健局 振興課 高齢者居住福祉専門官 山口義敬
- 厚生労働省 老健局 振興課 人材研修係長 川名敦

【調査概要】

集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業

1. 調査の目的

集合住宅に居住する要介護者について、どのようなケアマネジメントが行われているかの実態を把握し、集合住宅において適切なケアマネジメントが確保されるための方策について検討を行う。そのために集合住宅入居者の状態や生活環境、集合住宅と居宅介護支援事業所及び個別サービス提供事業所との関係等を考慮したうえで、集合住宅入居者に提供されているケアマネジメント及びケアプランの実態を明らかにする。

2. 調査客体

① 居宅介護支援事業所等の利用者の集合住宅居住実態調査（スクリーニング調査）

- 居宅介護支援事業所 8,000 事業所（無作為抽出）
- 小規模多機能型居宅介護事業所 2,000 事業所（無作為抽出）

② 集合住宅入居者へのケアマネジメント実態調査

- 居宅介護支援事業所 800 事業所、4,000 ケース
- 小規模多機能型居宅介護事業所 200 事業所、1,000 ケース

※①の調査において、集合住宅入居の利用者比率が多い事業所を中心に実施

③ 集合住宅の入居者のサービス利用実態調査

- 集合住宅運営事業所 12,000 事業所（悉皆調査）

3. 主な調査項目

① 居宅介護支援事業所等の利用者の集合住宅居住実態調査（スクリーニング調査）

- 居住場所別利用者数、集合住宅の併設状況 等

② 集合住宅入居者へのケアマネジメント実態調査

- 事業所基本情報、事業所の取り組み、利用者基本属性、利用者状態像、サービス利用実績、サービス提供事業所の属性、ケアマネジメントプロセス 等

③ 集合住宅の入居者のサービス利用実態調査

- 事業所概要、属性・状態像別入居者数、入居者のサービス利用状況、利用者へのサービス提供事業所の属性 等

4. 調査内容（調査票種類、調査内容等）

① 居宅介護支援事業所等の利用者の集合住宅居住実態調査 : 施設・事業所票

② 集合住宅入居者へのケアマネジメント実態調査 : 施設・事業所票、利用者票

③ 集合住宅の入居者のサービス利用実態調査 : 施設・事業所票

5. 調査方法（郵送調査等）

①および②については郵送で依頼状送付、WEB 回収、③については郵送送付・回収

はじめに（本調査研究の実施概要）

1. 調査の背景・目的

近年、サービス付き高齢者向け住宅等の集合住宅への入居者は大きく増加してきており、看取りの場所として自宅の割合が一定程度増加することを織り込んでも、集合住宅への入居者は今後も伸長することが見込まれている。自宅で生活が続けている高齢者と異なり、集合住宅入居者には独居の割合が高い、重度化が進んでいることが多い、認知症を有するケースが多いといった特徴が見られる。団塊世代が後期高齢者となる 2025 年には集合住宅入居者の状態はさらに重度化している可能性も想定される。集合住宅はあくまでも「住まい」であって「施設」ではないことから、集合住宅入居者に対するケアマネジメントが、高齢者の状態や生活の姿に応じて適切に行われる環境を構築していくことが求められる。

ケアマネジメントの実践においては、個人の状態、生活環境等を把握して課題を抽出し、地域の社会資源の状況に応じて適切なサービスを良質なサービス提供事業所から選定してケアプランを作成することが求められる。しかし、現状では、必ずしもすべてのケースで適切なケアマネジメントが提供されているとは言えない状況と考える。

本来は利用者の状態やニーズに応じて必要なサービスが提供されるべきであることから、これらの問題点や懸念に対しては、状態に対して適切なサービスであるかの検証が重要である。さらに、ケアマネジメントが他のサービス、事業者グループの利益といった観点に捉われることなく、公平性を確保し利用者の選択と自己決定を確保できているかといった視点に立ち、十分なプロセスが踏まえられているかを検証することが必要と考える。

集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントに関しては、①住宅運営法人との関係、②家族介護力を踏まえた対応および独居者に対する対応、③実情を踏まえたプラン作成とサービス提供などが課題として想定される。

これらの現状と課題認識を踏まえ、本調査研究は、集合住宅に居住する要介護者について、どのようなケアマネジメントが行われているか実態把握をし、集合住宅において適切なケアマネジメントが確保されるための方策について検討を行うための基礎資料の整備を目的とする。そのために本調査研究では、集合住宅入居者の状態や生活環境、集合住宅と居宅介護支援事業所および個別サービス提供事業所との関係等を考慮したうえで、集合住宅入居者に提供されているケアマネジメントおよびケアプランの実態を明らかにし、集合住宅入居者にとってどのようなケアマネジメントが適切であるかを検討する。

本調査研究においては、居宅介護支援を主たる調査対象としていることから、居宅介護支援事業についての集計・分析結果を中心に記載する。ただし、小規模多機能型居宅介護においてもケアマネジメントが提供されている実態を考慮し、小規模多機能型居宅介護についても調査を実施、居宅介護支援との比較対照として集計・分析を行う。

2. 調査研究の実施体制

本調査研究の実施に際しては、調査企画、調査方法・調査票の検討、調査結果の集計・分析・検討、報告書とりまとめの検討等を行う目的で、以下の調査検討組織を設置し、検討を行った。

図表 1 調査研究の実施体制（調査検討組織）

（敬称略、五十音順）

委員長	藤井 賢一郎（上智大学 准教授）
委員	板垣 恭子（株式会社日本生科学研究所 ケアプランアドバイザー）
	井上 由起子（日本社会事業大学専門職大学院 教授）
	奥村 孝行（一般財団法人サービス付き高齢者向け住宅協会 事務局長）
	中林 弘明（一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事）
	平出 倫子（東京都福祉保健局 高齢者住宅担当係長）

オブザーバー	川島 英紀（厚生労働省 老健局 振興課 課長補佐）
	山口 義敬（厚生労働省 老健局 振興課 高齢者居住福祉専門官）
	川名 敦（厚生労働省 老健局 振興課 人材研修係長）
事務局	株式会社日本総合研究所

調査検討組織の開催状況について以下に示す。

図表 2 調査検討組織の開催状況

回	開催日程	議題
第1回	平成26年6月17日（火） 10：00～12：00	・ 調査の目的と概要について ・ 検証の視点および調査票について ・ 今後の進め方について
第2回	平成26年9月19日（金） 10：00～12：00	・ 調査結果（速報値）について ・ 分析・検証の視点について ・ 今後の進め方について
第3回	平成27年1月28日（水） 13：00～16：00	・ 調査結果（確定版）について ・ 分析・検証の論点について ・ 報告書とりまとめについて

3. 調査方法・内容

1) 調査対象

本調査研究では、集合住宅入居者に対するケアマネジメントの実態を把握するために、居宅介護支援事業所および小規模多機能型居宅介護事業所を調査対象とした。主たる調査の対象は居宅介護支援事業所とし、集計・分析も居宅介護支援に係る内容を中心としている。

居宅介護支援および小規模多機能型居宅介護については、事業所実態に加え、利用者の実態を把握することが必要であることから、事業所調査に加え、利用者調査も実施している¹。

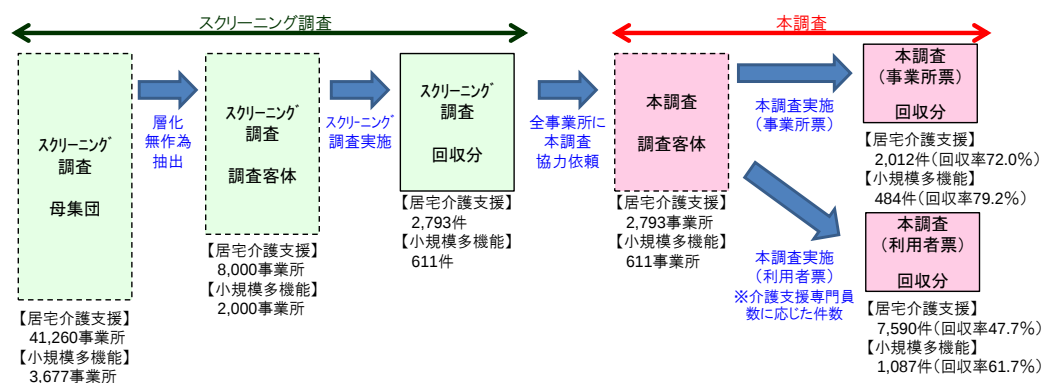
＜調査対象＞

- 居宅介護支援事業所
 - ✓ 事業所調査
 - ✓ 利用者調査
- 小規模多機能型居宅介護事業所
 - ✓ 事業所調査
 - ✓ 利用者調査

2) 調査の流れと回収状況

本調査研究では、集合住宅と併設関係にある事業所、および集合住宅に入居する利用者に関するサンプルを一定数確保することが必要であるため、本調査に先立ち居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所に対してスクリーニング調査（事業所調査）を実施した²。調査の流れ、および各段階における回収状況は次のとおりである³。

図表 3 調査の流れと回収状況



¹ 集合住宅運営事業所を対象とした調査については、回答負担を軽減する目的で、平成 26 年度老人保健健康増進等事業「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査事業」に、本調査研究で検討した調査項目等を盛り込むこととした。

² 集合住宅入居者の状況、集合住宅との併設状況を確認し、主に本調査の対象を抽出する目的で実施した。スクリーニング調査の調査票は居宅介護支援、小規模多機能共通とした。

³ スクリーニング調査の結果、集合住宅に関して必要なサンプルが確保できることを確認し、スクリーニング調査に協力いただいた全事業所に対して本調査の協力依頼を実施。利用者票については各事業所の介護支援専門員数に応じて回答いただくこととし（最大 5 名）、各介護支援専門員には利用者 3 人分の回答を依頼、事業所あたり最大 15 件の回収としている。回収率の分母は回答があった介護支援専門員数から算出した。

【調査の流れ】

- ① 本調査の前段としてスクリーニング調査（事業所票）を実施
 - ・ スクリーニング調査では、集合住宅と併設する事業所、集合住宅入居者を利用者に持つ事業所が一定数存在し、分析に必要なサンプルが確保できるか否かを確認した。
 - ・ 母集団名簿より層化無作為抽出で調査客体を抽出し（居宅介護支援事業所 8,000 件、小規模多機能型居宅介護事業所 2,000 件）、調査依頼状を郵送配付し、Web 回収を行った。結果として分析に必要なサンプルは確保可能と判断し、スクリーニング調査協力事業所すべてに本調査への協力を依頼した。
- ② スクリーニング協力事業所を調査客体として、本調査（事業所票、利用者票）を実施
 - ・ 本調査はスクリーニング調査終了時の Web 画面において調査協力依頼を行った。スクリーニング調査協力事業所すべてに依頼を行っており、協力依頼の発出数は居宅介護支援事業所 2,793 件、小規模多機能型居宅介護事業所 611 件である。
 - ・ 利用者票については、介護支援専門員一人当たり利用者 3 名分、協力いただく介護支援専門員数は事業所に在籍する介護支援専門員数に応じた件数とした（最大 5 名分とし、5 名以上在籍の場合は 5 人の介護支援専門員に協力を依頼）。したがって、各事業所に対しては介護支援専門員が 1 名の場合は 3 件、5 名以上の場合は 15 件の利用者票への協力依頼となっている。

3) 主な調査項目

各調査対象、調査票における主な調査項目は以下のとおり。

<主な調査項目>

1. スクリーニング調査（事業所票） ※居宅介護支援、小規模多機能共通
 - ◇ 事業所概要（介護支援専門員数、集合住宅との併設有無、等）
 - ◇ 利用者の状況（利用者数、利用者居住場所、同一建物居住者数、等）
2. 居宅介護支援事業所（事業所票）
 - ◇ 事業所概要（法人形態、地域区分、展開する別事業、加算・減算算定状況、要介護度別利用者数、紹介率最高法人への集中状況、等）
 - ◇ 事業所の取り組み（ケアプラン作成・確認方法、サービス提供内容の確認、外部会議等への参加状況、研修の実施・参加状況、等）
3. 居宅介護支援事業所（利用者票）
 - ◇ 利用者基本属性（居住場所、年齢、性別、所得階層、主介護者の状況、インターク経緯、等）
 - ◇ 利用者の状態（要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度、原因疾患・傷病、ADL、必要な医療対応、等）

- ◇ ケアプラン作成における実施事項（重視した点、多職種からの意見聴取状況、ケアプランの内容・妥当性確認、等）
- ◇ サービスの内容（月額利用料、利用サービス種別、各利用サービスの利用回数、各サービスの提供事業者属性、インフォーマルサービス利用状況、等）
- 4. 小規模多機能型居宅介護事業所（事業所票）
 - ◇ 事業所概要（法人形態、地域区分、展開する別事業、加算・減算算定状況、要介護度別利用者数、等）
 - ◇ 事業所の取り組み（ケアプラン作成・確認方法、サービス提供内容の確認、外部会議等への参加状況、研修の実施・参加状況、等）
- 5. 小規模多機能型居宅介護事業所（利用者票）
 - ◇ 利用者基本属性（居住場所、年齢、性別、所得階層、主介護者の状況、インテーク経緯、等）
 - ◇ 利用者の状態（要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度、原因疾患・傷病、ADL、必要な医療対応、等）
 - ◇ 居宅サービス計画作成時の実施事項（多職種意見聴取、内容・妥当性確認、等）
 - ◇ サービスの内容（月額利用料、利用サービス、利用内容・回数、等）

4) 調査期間、回答対象とした期間・時期

調査の実施期間および回答記入の対象とした期間、時期は以下のとおり。

☐ 調査期間

平成 26 年 7 月～9 月（スクリーニング、本調査）

☐ 回答の対象とした期間・時期（期間、時期の設定が必要なものについて）

対象とした期間 : 平成 26 年 6 月の 1 か月間

対象とした時期 : 平成 26 年 6 月末日時点

5) 発送・回収方法

居宅介護支援事業所向け調査、小規模多機能型居宅介護事業所向け調査は事業所票、利用者票ともに、依頼状を郵送配付し、Web 画面にて回収を実施（希望者は郵送あるいは FAX 回収にて対応）。

6) 用語の定義・表記上の留意点

本報告書において使用している用語の定義および表記上の留意点について以下に記載する。

<用語の定義>

用語	用語の説明
集合住宅	本調査研究において、集合住宅とは、高齢者が多く住まう集合住宅のこととし、①有料老人ホーム（有料老）、②サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）を中心に、③養護老人ホーム・軽費老人ホーム（養護・軽費）、④旧高専賃等で有料老人ホームあるいはサービス付高齢者向け住宅として届け出等を行っていないが実態として高齢者用住宅となっている居住施設（旧高専賃）、⑤高齢者のほうが多く住むと思われる公営住宅、UR 賃貸、住宅供給公社等の公的賃貸住宅（公的賃貸）を指すこととする。高齢者の集住傾向がないと想定される一般のマンション、アパート等は含まない。
高齢者向け集合住宅	高齢者向け集合住宅は、集合住宅のうち、有料老、サ高住、養護・軽費の3種類のことを指すこととしている。
一般住宅	戸建等に高齢者の集住傾向がないと想定される一般のマンション、アパート等を含めたものとしている。
紹介率最高法人（特定事業所）	紹介率最高法人（特定事業所）とは、各事業所が作成する利用者それぞれのケアプランに位置付けられた同一のサービスについて、当該サービスを提供する法人のうち、最も多く位置付けられている法人のことを指す。
集合住宅併設状況	集合住宅併設状況とは、居宅介護支援事業所および小規模多機能型居宅介護事業所が集合住宅と併設しているか否かのことを示す。なお、併設の定義は同一建物に所在、あるいは同一敷地内、実質的に同一の敷地と同様の立地にあるものとしている。
利用者の同一建物集住状況	利用者の同一の建物への集中状況は、事業所の全利用者において一つの建物（利用者が最も多く住む建物）に居住する利用者の比率としている。
居住形態	ここでの居住形態とは、利用者の居住場所が居宅介護支援事業所と併設しているか否かを示す。

<表記上の留意点>

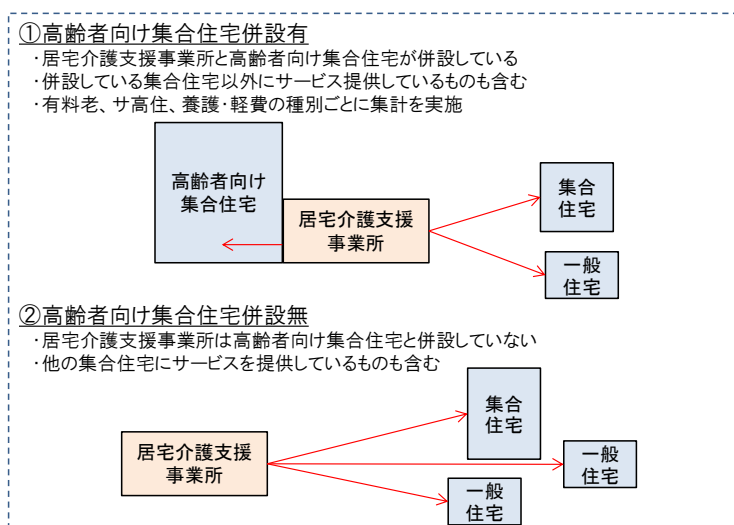
- ・ 割合（%）表記は四捨五入した値であり、割合（%）は小数点第1位までの表記としている。そのため、表記上の内訳の合計が100%とならないことがある。
- ・ 集計において、各集計単位（n 値）が30に満たないようなものがある。n 値が小さい場合の解釈には留意が必要であり、本報告書においては参考値として扱っている。

第1章 居宅介護支援に関する調査

第1章では、居宅介護支援事業を対象に実施した事業所調査、利用者調査についての集計・分析結果を示す。事業所調査および利用者調査の結果については、基礎的な集計に加え、それぞれに仮説検証のための視点を設定し、集計・分析を実施する。

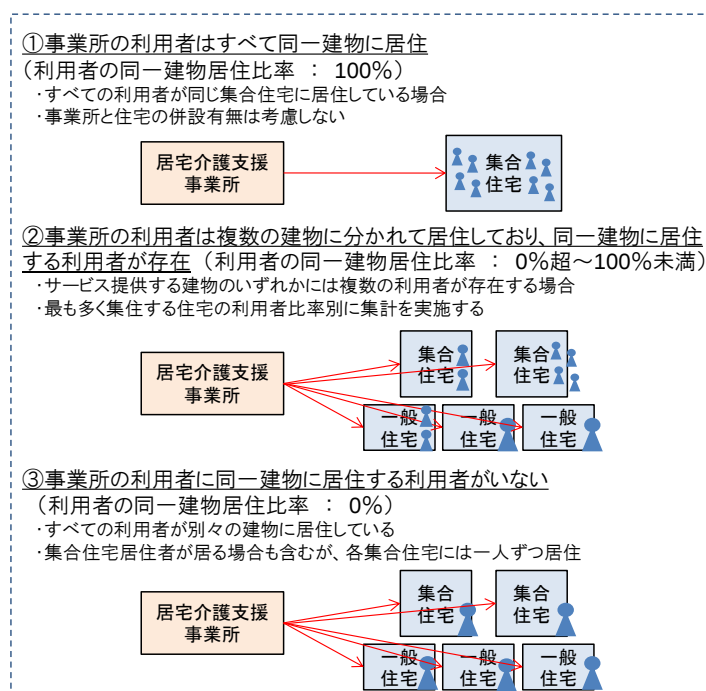
事業所調査の分析では居宅介護支援事業所と高齢者向け集合住宅との併設状況、利用者の同一建物への集住状況を視点として設定し、集計・分析を行う。それぞれの集計・分析における対象のイメージを以下に示す。

図表 4 事業所調査の分析の視点：①高齢者向け集合住宅併設状況



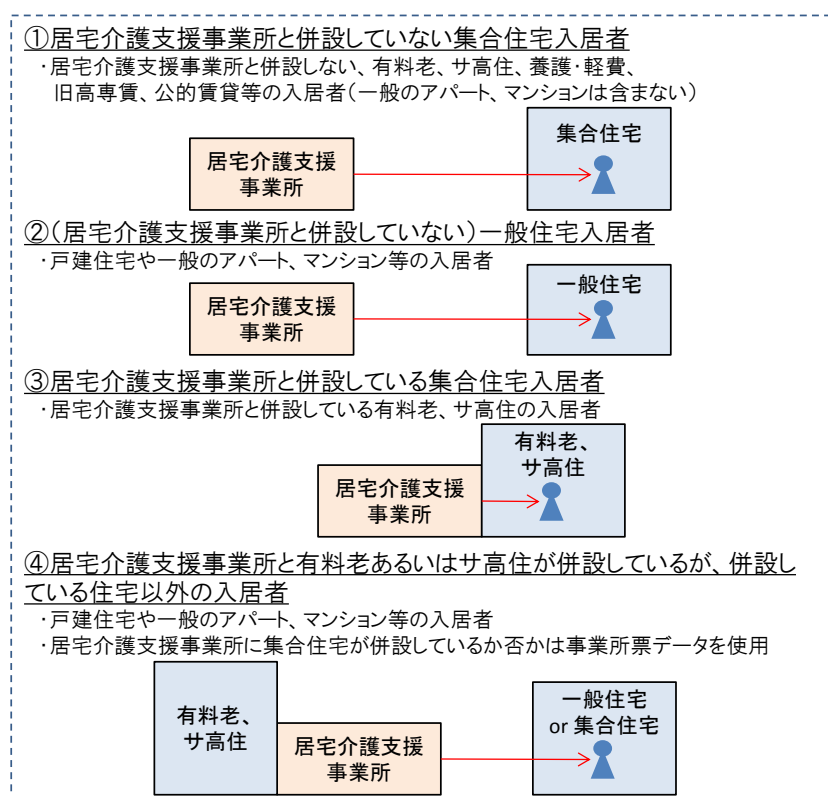
※旧高専賃、公的賃貸と併設の事業所は当視点の集計から除外される。

図表 5 事業所調査の分析の視点：②利用者の同一建物集住状況



事業所調査の分析では利用者の居住場所に加え、利用する居宅介護支援事業所が高齢者向け集合住宅と併設しているか否か（「居住形態」と定義）を集計・分析の視点とする。居住場所・居住形態を考慮した集計・分析対象のイメージを以下に示す。なお、分析においては、特に有料老、サ高住を中心とするため、居宅介護支援事業所との併設状況については有料老、サ高住を対象に見ることとしている。

図表 6 利用者調査の分析の視点：居住場所および居住形態



※1 併設有無はスクリーニング調査結果（事業所調査）から抽出する。

※2 特に有料老とサ高住に着目しているため、居宅介護支援事業所との併設有については有料老とサ高住のみを提示している。そのため、養護・軽費、旧高専賃、公的賃貸と併設する事業所から回収分のデータはこの視点の集計からは除外される。

※3 一般のアパート、マンション等が居宅介護支援事業所と併設している可能性があるが、今回の分析では併設していないものとして集計している。

1. 事業所調査—単純集計

本節では居宅介護支援事業所向けの調査で収集したデータにおける事業所の基礎データについて単純集計を示す（クロス集計については後掲）。

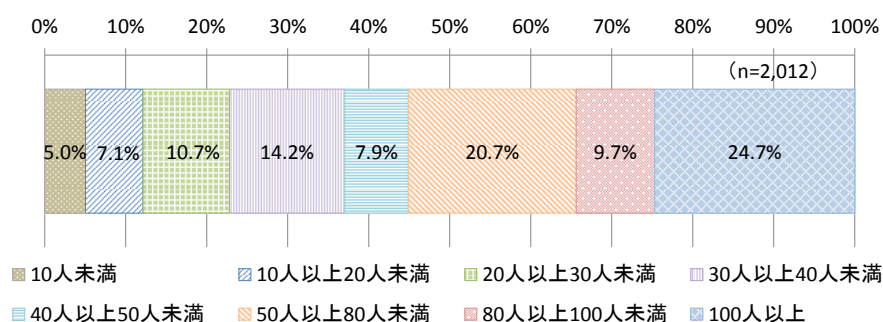
1) 事業所概要

本項では、事業所の属性等の事業所概要について示す。

事業所の利用者数

事業所の利用者数を見ると、一事業所当たりの平均利用者数は 70.6 人となっている。100 人以上の利用者を有する事業所の比率が 24.7%と最も多く、次いで、50 人以上 80 名未満が 20.7%と多い。一方、利用者数が 30 名未満の比較的小規模な事業所は全体の 22.8%となっている。

図表 7 事業所の利用者数

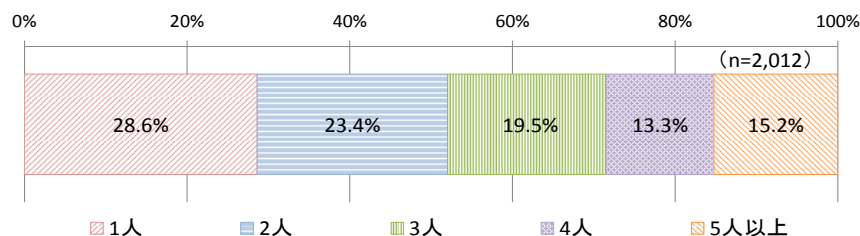


	n値	平均値	標準偏差	中央値
利用者数	2,012	70.6	55.0	56

介護支援専門員数

介護支援専門員数（常勤以外を含む）については、一事業所当たり平均は 2.82 人となっている。介護支援専門員数別の事業所数分布は、介護支援専門員数が 1 人の事業所が 28.6%と最も多く、次いで 2 人が 23.4%、3 人が 19.5%となっている。

図表 8 介護支援専門員数

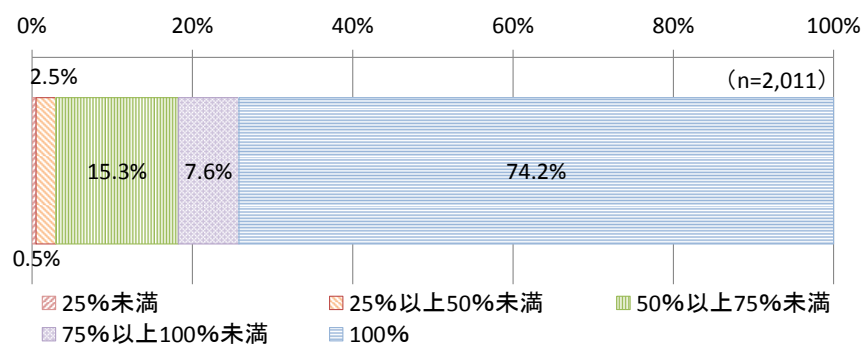


	n値	平均値	標準偏差	中央値
介護支援専門員数	2,012	2.82	1.87	2

介護支援専門員の常勤比率

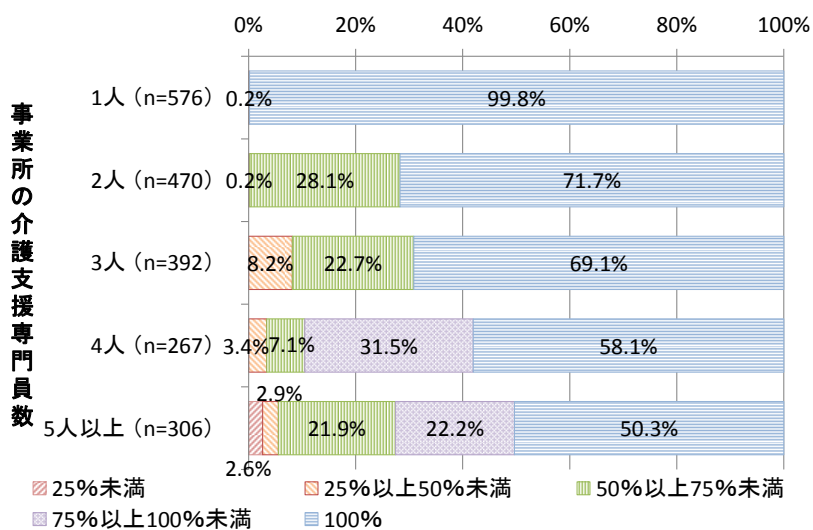
介護支援専門員の常勤比率を見ると、100%（全員が常勤）の事業所が 74.2%と最も多い。一方、常勤比率が 50%未満の事業所は 3.0%となっている。介護支援専門員数が 5 人以上の場合、全員が常勤という事業所は 5 割程度となっている。

図表 9 事業所全体の介護支援専門員の人数に対する常勤の介護支援専門員の割合



※無効回答を除く。

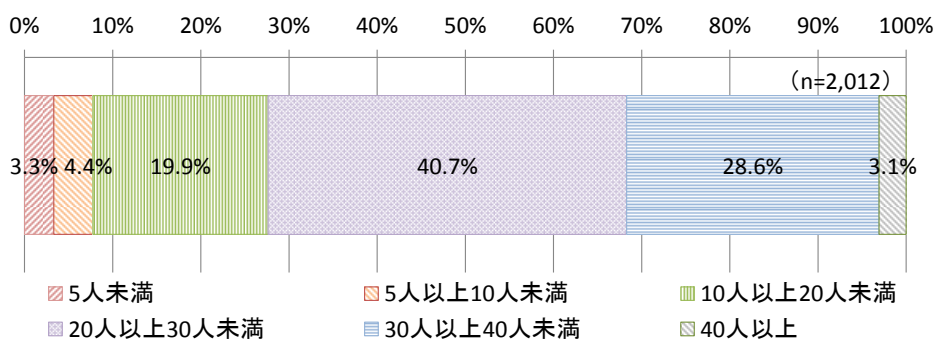
図表 10 介護支援専門員数別の常勤者の割合



介護支援専門員一人当たり担当利用者数

介護支援専門員一人当たりの平均担当利用者数は、20人以上30人未満が40.7%と最も多く、次いで30人以上40人未満が28.6%となっている（常勤以外の介護支援専門員を含む）。全事業所の平均では24.7人となっている。

図表 11 介護支援専門員一人当たり担当利用者数

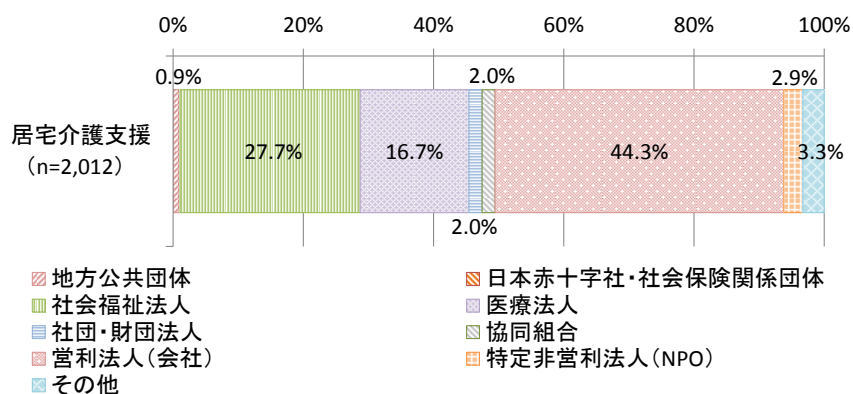


	n値	平均値	標準偏差	中央値
介護支援専門員一人当たりの平均担当利用者数	2,012	24.7	9.2	26

事業所の法人形態（運営主体）

各事業所の法人形態（運営主体）としては、営利法人（会社）が44.3%と最も多く、次いで、社会福祉法人27.7%、医療法人16.7%となっており、これら3法人で全体の88.7%を占めている。

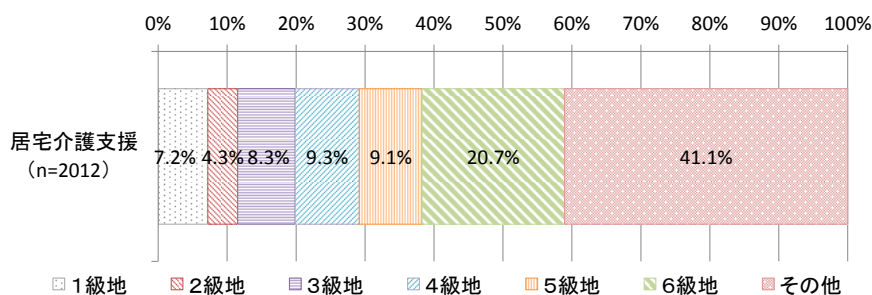
図表 12 事業所の法人形態（運営主体）



事業所所在地の地域区分

事業所所在地の地域区分については、その他が 41.1%を占め、最も多くなっており、次いで6級地が 20.7%となっている。

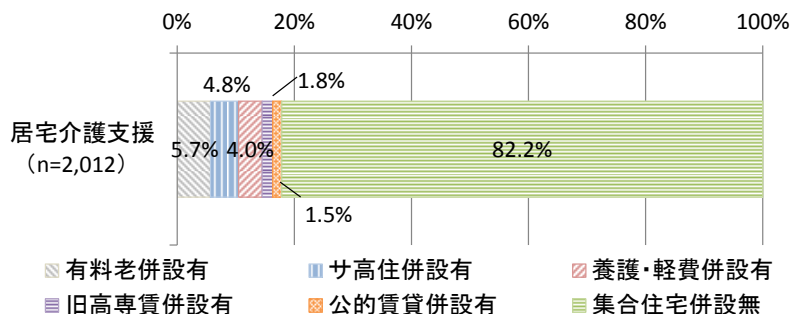
図表 13 事業所所在地の地域区分



事業所と集合住宅の併設状況

事業所と集合住宅が併設⁴している割合は有料老が 5.7%、サ高住 4.8%、養護・軽費 4.0%、旧高専賃 1.8%、公的賃貸 1.5%であり、事業所の大半は集合住宅と併設していない。

図表 14 事業所と集合住宅の併設状況



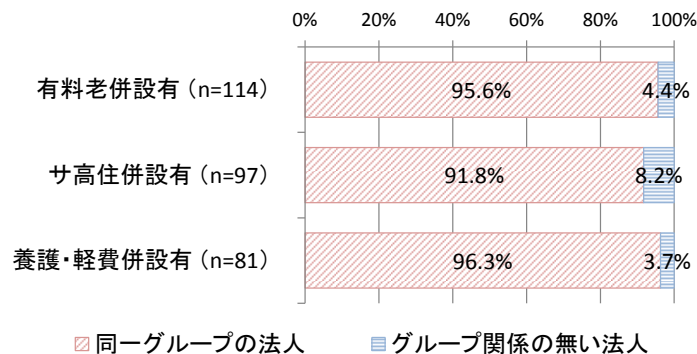
※スクリーニング調査で集合住宅と併設している、集合住宅入居者が一定数存在すると回答した事業所に対して督促を優先実施したこと等により、やや集合住宅に併設する事業所の回答比率が高い可能性がある。

⁴ 「併設」は「同一建物に所在」しているもの、もしくは「同一敷地内あるいは道路を挟んだ場所等の近い距離に所在」するものとしている。

事業所と併設する高齢者向け集合住宅のグループ関係

事業所が高齢者向け集合住宅と併設している場合、その集合住宅が事業所と同一法人・同一グループである割合は、有料老が 95.6%、サ高住 91.8%、養護・軽費 96.3%となっている。事業所が集合住宅と併設している場合、その大半は同一グループの法人が運営している。

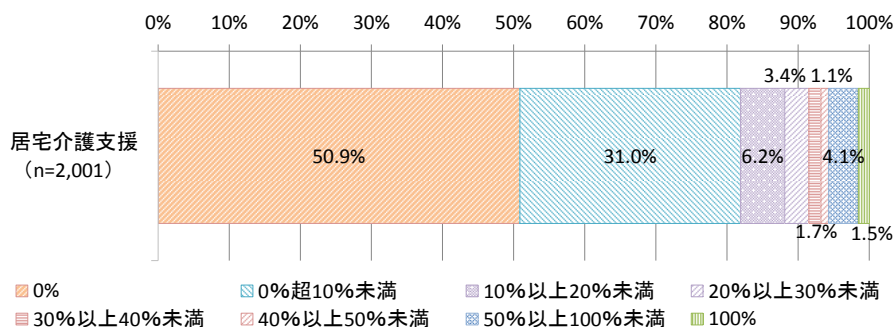
図表 15 事業所と併設する高齢者向け集合住宅のグループ関係



利用者の特定の同一建物への集住状況

事業所の利用者の、同一建物への集住状況を見ると、すべての利用者（利用者の 100%）が同一の建物に居住している事業所の割合は 1.5%、50%以上 100%未満の利用者が同一建物に居住している事業所の割合は 4.1%、0%超 50%未満の利用者が同一建物に居住する事業所の割合は 43.4%、同一建物に居住する利用者無し（0%）という事業所の割合は 50.9%となっている。多くの事業所では特定の同一建物に利用者が集住している状況にはない。

図表 16 利用者の特定の同一建物への集住状況



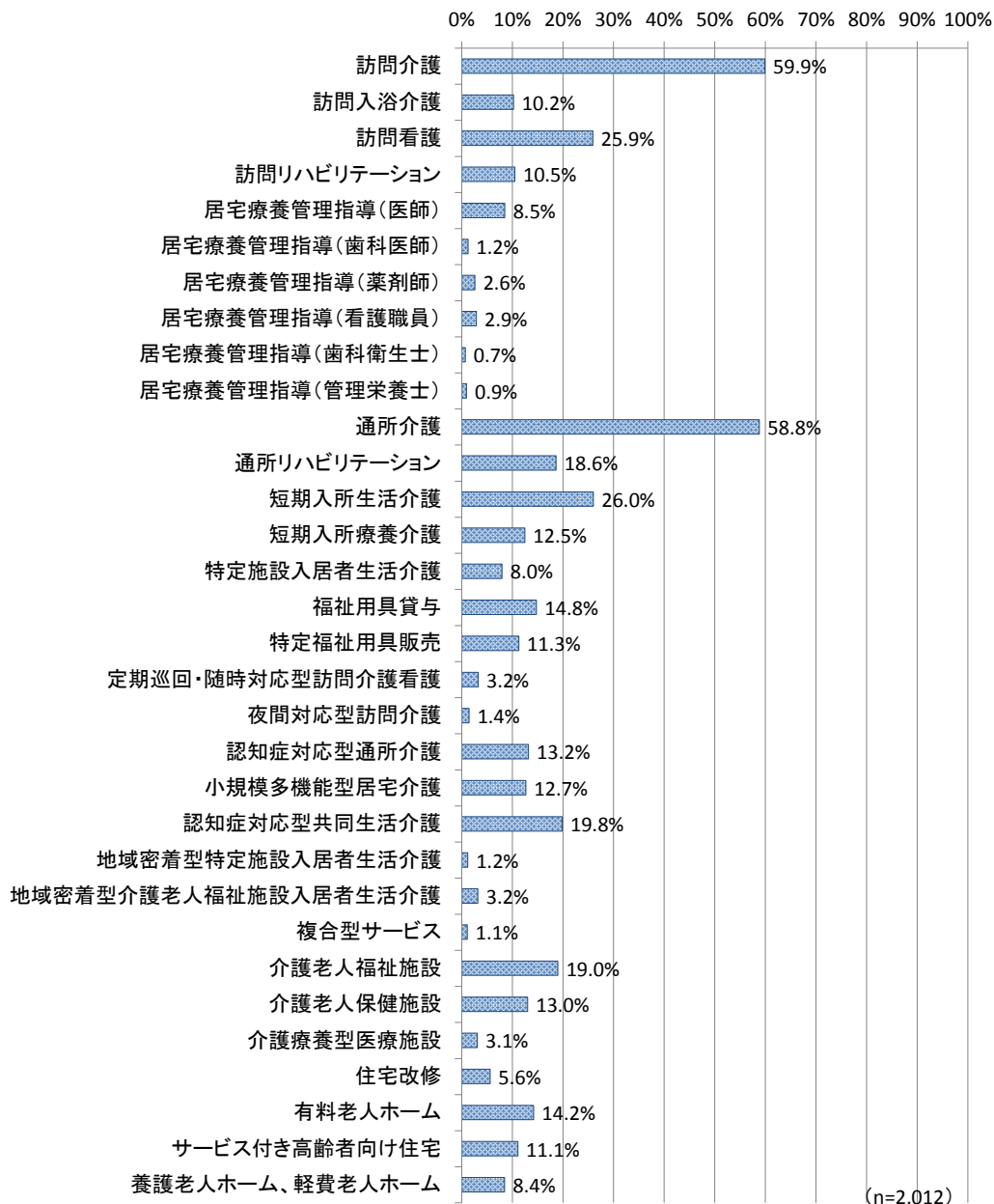
	n値	平均値	標準偏差	中央値
事業所の利用者の同一建物への集住状況	2,001	8.7%	19.5%	0.0%

※無効回答を除くため n 値が全体の値と異なる。

事業所の同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業

居宅介護支援以外に同一法人・グループで展開している事業を見ると、訪問介護が 59.9%と最も多く、次いで通所介護が 58.8%と多い。その他の事業に関しては訪問介護、通所介護と比較すると半分以下の割合となっている。

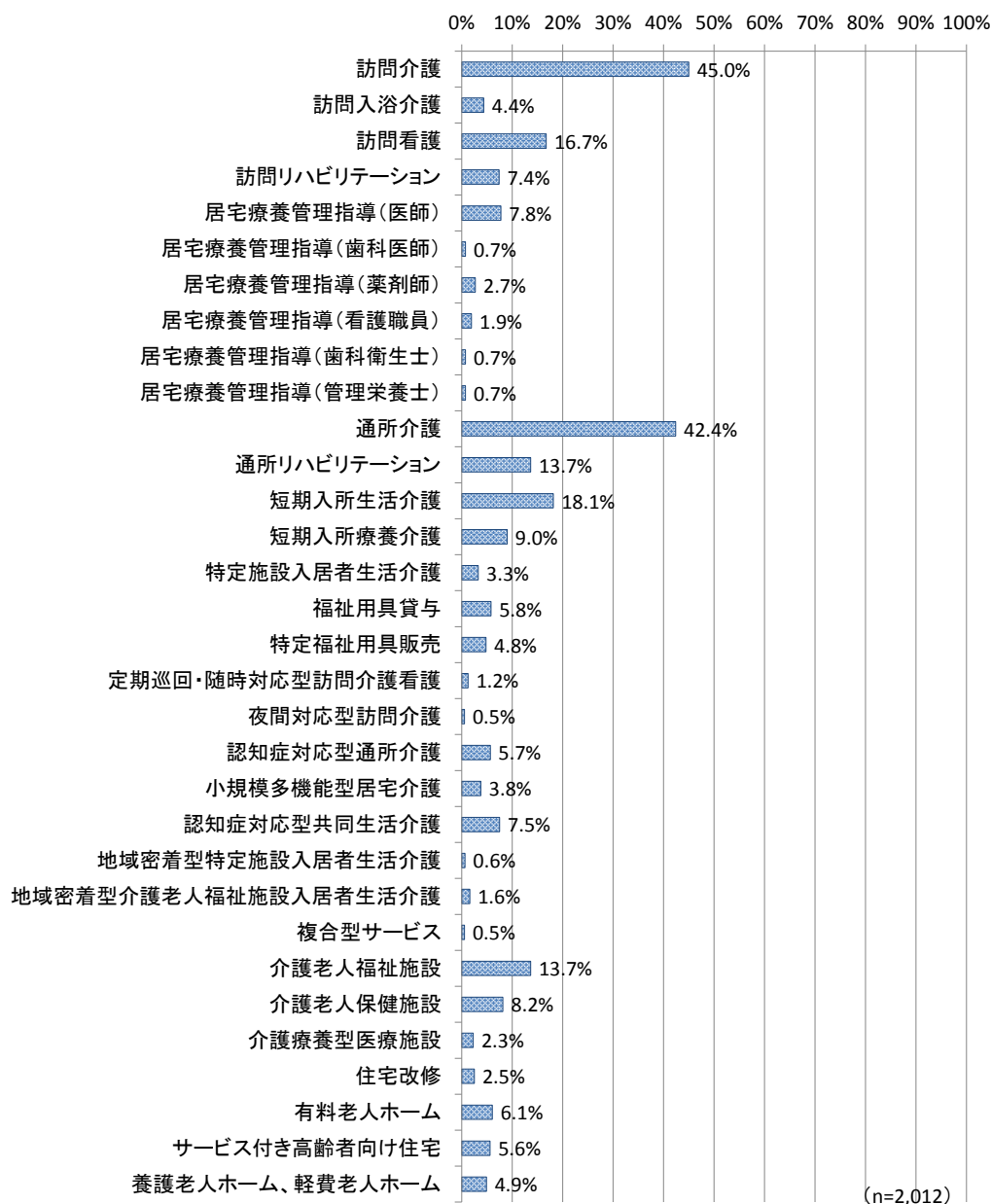
図表 17 事業所の同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業



事業所と併設・隣接するサービス事業所種別

事業所と併設・隣接するサービス事業所について見ると、訪問介護が併設・隣接している割合が 45.0%と最も多く、次いで通所介護が 42.4%と多い。同一法人・グループ内で展開する事業と概ね同様の傾向となっている。

図表 18 事業所と併設・隣接するサービス事業所種別



併設・隣接するサービス提供事業所とのグループ関係

事業所と併設・隣接するサービス提供事業所とのグループ関係を見ると、その多くは同一グループの運営となっている。ただし、居宅療養管理指導（薬剤師）、居宅療養管理指導（歯科医師）、居宅療養管理指導（歯科衛生士）については、グループ関係にない割合が高い。ただし、これらのサービスは居宅介護支援事業所と併設・隣接している割合が小さく、n 値が小さいため、その解釈には留意が必要である。

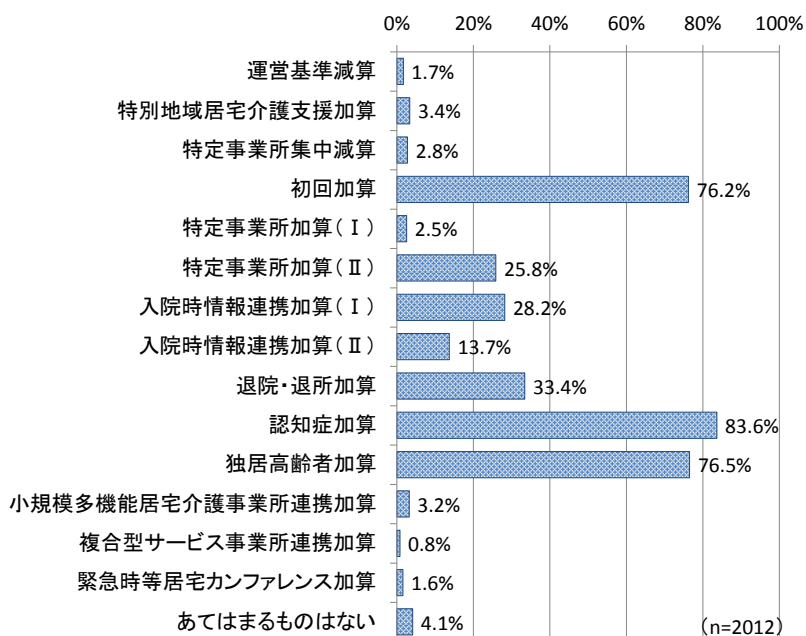
図表 19 併設・隣接するサービス提供事業所とのグループ関係



加算・減算の算定状況

事業所の加算・減算の算定状況では、認知症加算を算定している事業所が全体の 83.6%と最も多く、次いで、独居高齢者加算が 76.5%、初回加算が 76.2%と多い。

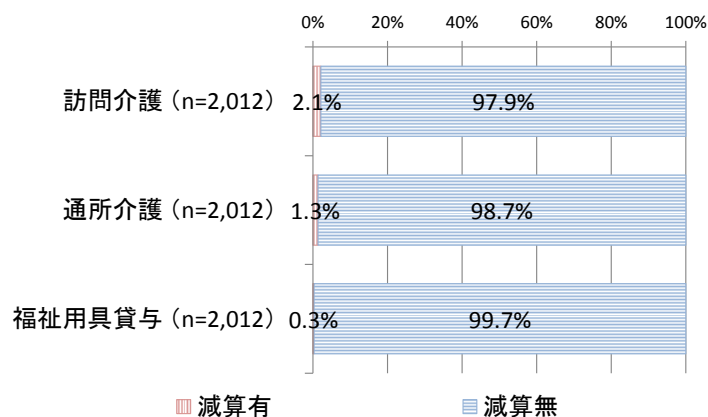
図表 20 加算・減算の算定状況



サービスごとの特定事業所集中減算算定状況

サービスごとの特定事業所集中減算の算定状況を見ると、訪問介護について全事業所の 2.1%が特定事業所集中減算を算定しており、通所介護は 1.3%、福祉用具貸与は 0.3%となっており、大半の事業所が「減算無」となっている。

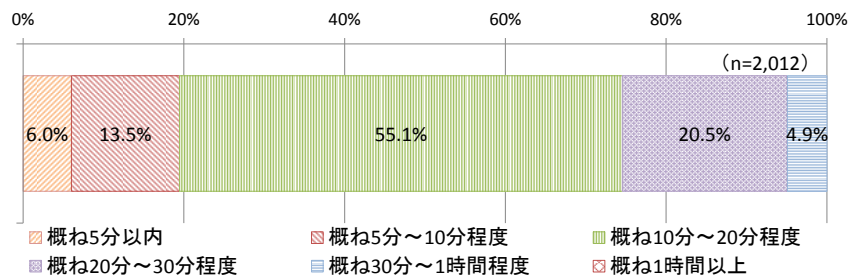
図表 21 サービスごとの特定事業所集中減算算定状況



利用者宅までの移動時間⁵

事業所から利用者宅（居住場所）までの平均的な移動時間は、概ね 10 分～20 分程度とした事業所が 55.1%と最も多く、次いで概ね 20 分～30 分程度が 20.5%となっている。

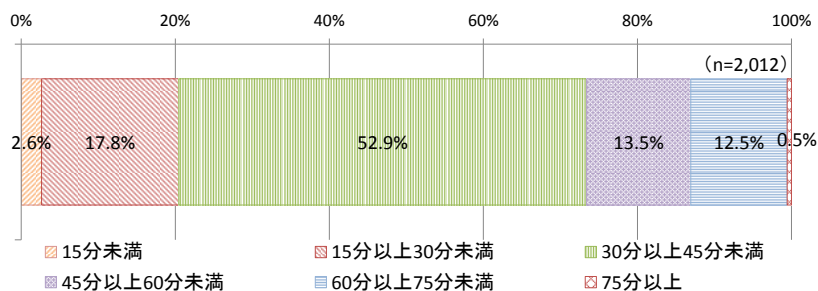
図表 22 利用者宅までの移動時間



利用者宅での滞在時間⁶

利用者宅を訪問した際の平均的な滞在時間は、30 分以上 45 分未満とした事業所が 52.9%と最も多く、次いで 15 分以上 30 分未満の 17.8%が多くなっている。

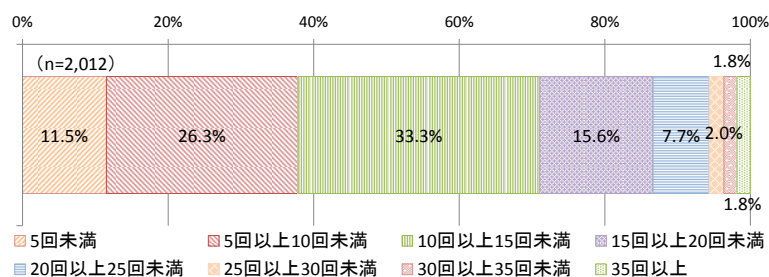
図表 23 利用者宅での滞在時間



利用者宅の訪問件数⁷

介護支援専門員一人当たり、1 週間当たりの平均的な利用者宅の訪問件数は、10 回以上 15 回未満とした事業所が 33.3%と最も多く、次いで、5 回以上 10 回未満が 26.3%と多い。

図表 24 利用者宅の訪問件数



⁵ 事業所全体の平均的な利用者宅までの移動時間を聞いており、厳密な移動時間の分布ではない。

⁶ 事業所全体の平均的な利用者宅訪問時の滞在時間を聞いており、厳密な滞在時間の分布ではない。

⁷ 事業所全体における介護支援専門員一人当たり、一週間当たりの平均的な利用者宅訪問件数を聞いており、厳密な訪問件数の分布ではない。また、ここでは常勤、非常勤野別を考慮していない。

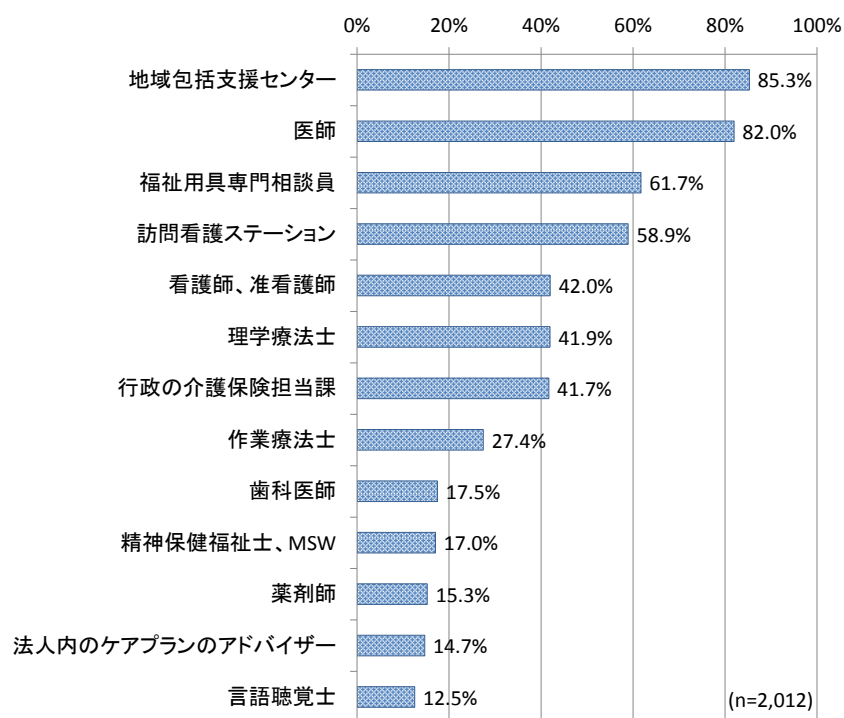
2) 事業所の取り組み

本項では、各事業所のケアプラン作成および関係先との連携、研修等の実施に係る取り組み状況について示す。

ケアプラン原案作成時の相談先

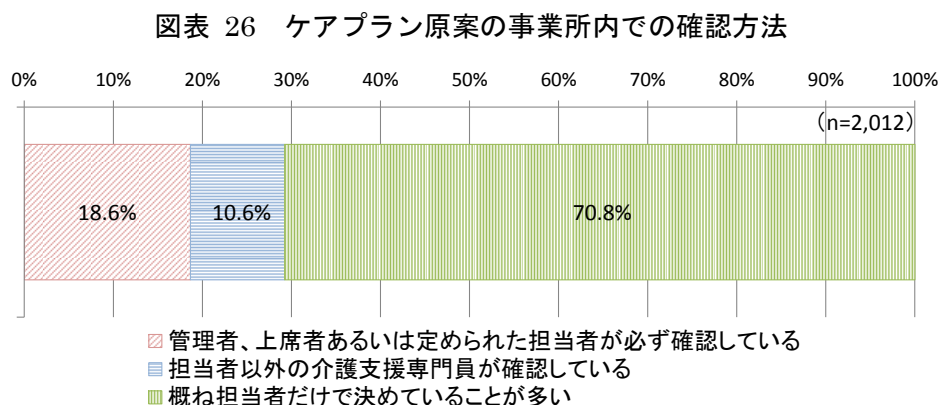
ケアプランの原案作成段階から相談できる関係にある外部の事業所等としては、地域包括支援センター、医師という回答が80%超と特に多い。次いで、福祉用具専門相談員、訪問看護ステーション、看護師、准看護師、理学療法士、行政の介護保険担当課の順である。

図表 25 ケアプラン原案作成時の相談先



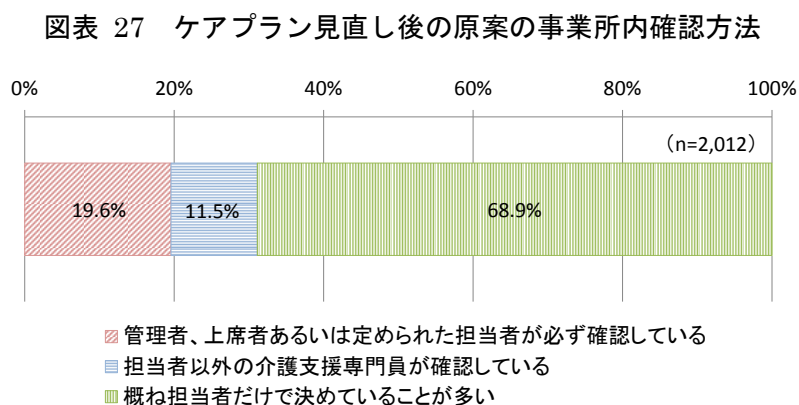
ケアプラン原案の事業所内での確認方法

ケアプランの原案の事業所内での確認方法としては、概ね担当者だけで決めていることが多いという回答が 70.8%と最も多く、管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している事業所は 18.6%、担当者以外の介護支援専門員が確認している事業所は 10.6%となっている。



ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法

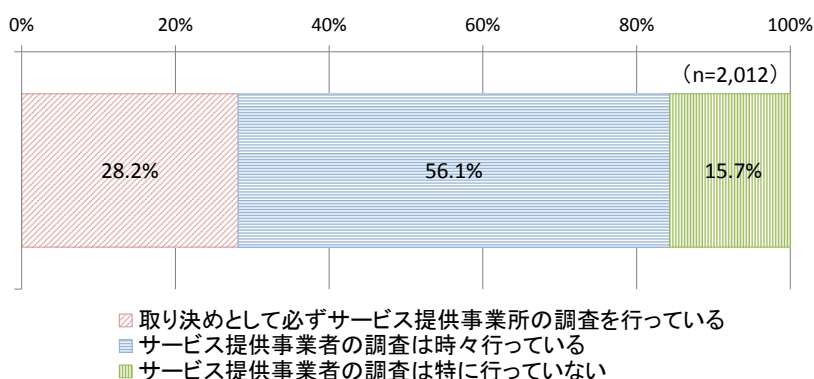
利用者のケアプラン変更が必要になった場合の、ケアプラン見直し後の原案確認については、概ね担当者だけで決めていることが多いという回答が 68.9%と最も多く、管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している事業所は 19.6%、担当者以外の介護支援専門員が確認している事業所は 11.5%となっている。



初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

事業所として初めてケアプランに位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況については、サービス提供事業所の調査は時々行っているとした事業所が 56.1%と最も多い。取り決めとして必ずサービス提供事業所の調査を行っているととした事業所は 28.2%、特に行っていない事業所は 15.7%となっている。

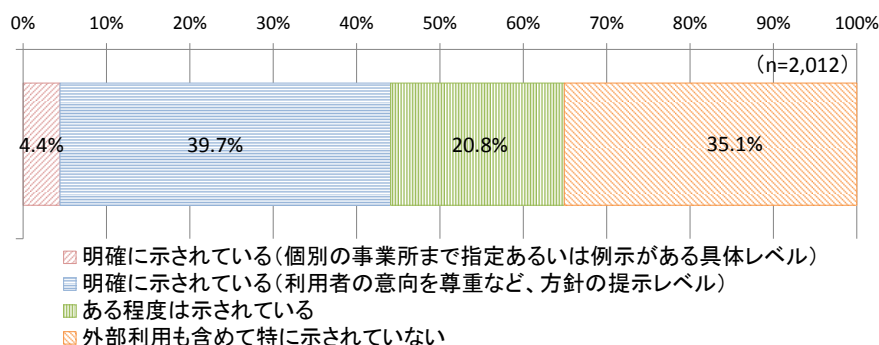
図表 28 初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況



サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針提示状況

ケアプランに位置付けるサービス提供事業所の選定に際して、所属する法人・グループからの方針提示の有無、その内容を見ると、明確に示されている（利用者の意向を尊重など、方針の提示レベル）が 39.7%と最も多く、次いで外部利用も含めて特に示されていないが 35.1%と多い。明確に示されている（個別の事業所まで指定あるいは例示がある具体レベル）割合は 4.4%と少ない。

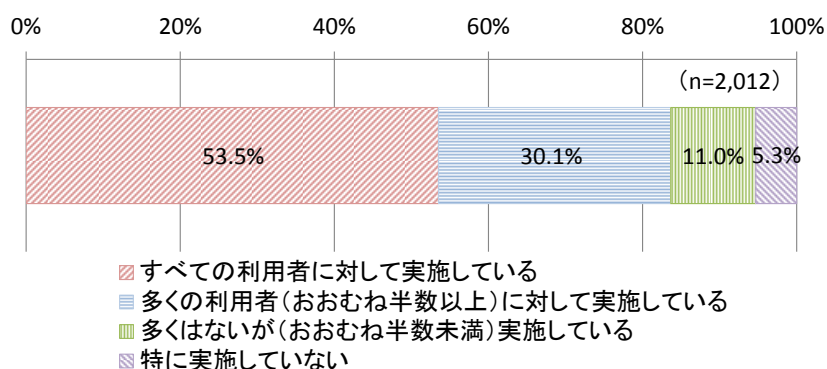
図表 29 サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針提示状況



利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況

ケアプランに位置付けるサービス提供事業所の選定に際して、利用者自身が選択・意思決定をしやすいように、サービス事業者のリストを提示するなどして、選択を支援するような取り組みを実施しているか否かについては、すべての利用者に対して実施しているとした事業所が53.5%と最も多く、多くの利用者（概ね半数以上）に対して実施している事業所が30.1%と続く。

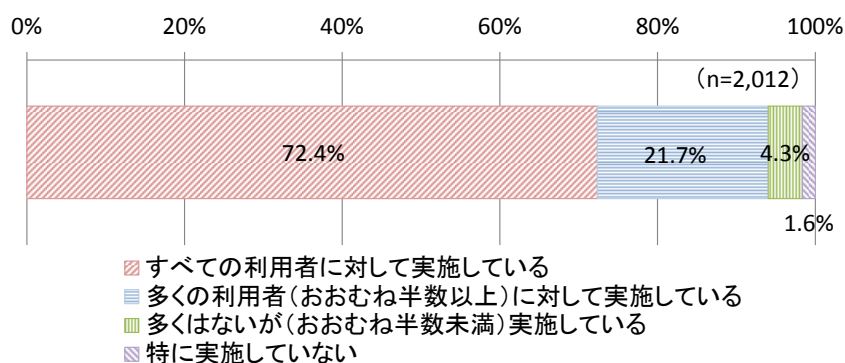
図表 30 利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況



計画と実際のサービスの差異確認の実施状況

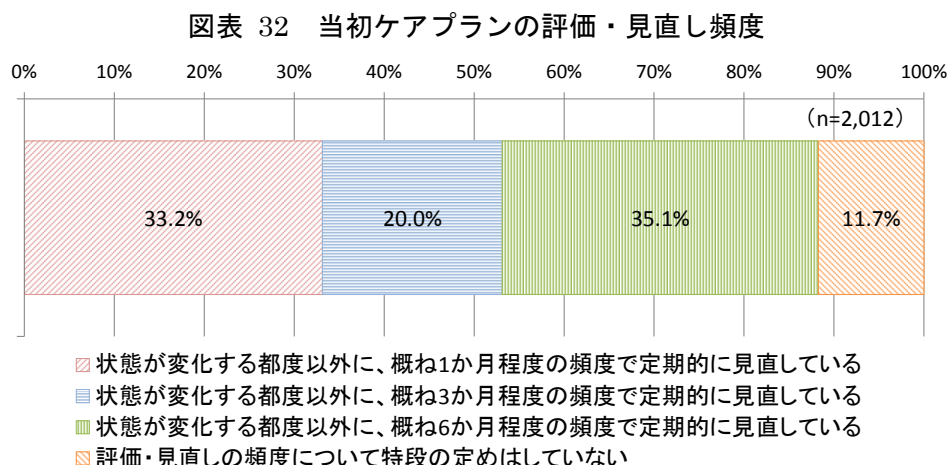
ケアプラン作成時に計画したサービス内容（頻度・時間等）と実際のケアの内容に合理的でない差異がないかの確認を利用者に対して実施しているか否かについては、すべての利用者に対して実施しているが72.4%、多くの利用者（概ね半数以上）に対して実施しているが21.7%となっている。

図表 31 計画と実際のサービスの差異確認の実施状況



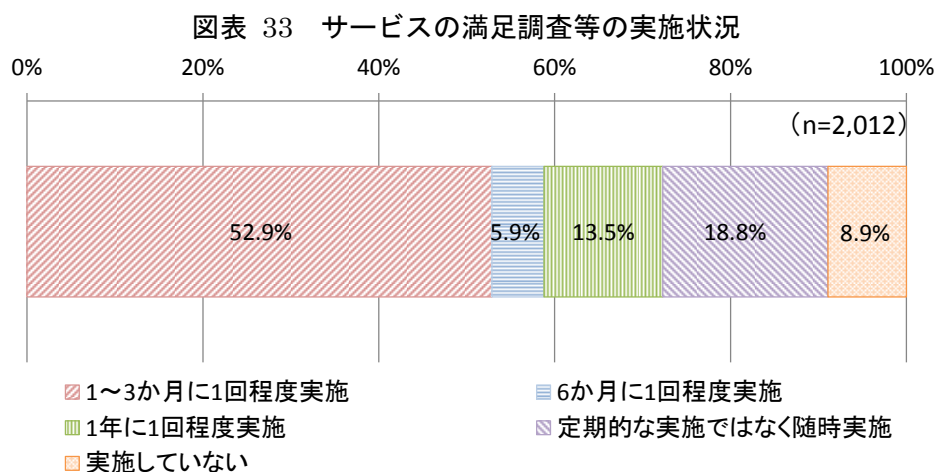
当初ケアプランの評価・見直し頻度

新規に介護保険を利用したり、居住場所が変更になるなどして生活環境が大きく変化した利用者についての、当初ケアプランの評価・見直し頻度については、状態が変化する都度以外に概ね6か月程度の頻度で定期的に見直しているとした事業所が35.1%と最も多い。次いで、概ね1か月程度の頻度で定期的に見直している事業所が33.2%となっている。



サービスに関する満足度調査等の実施状況

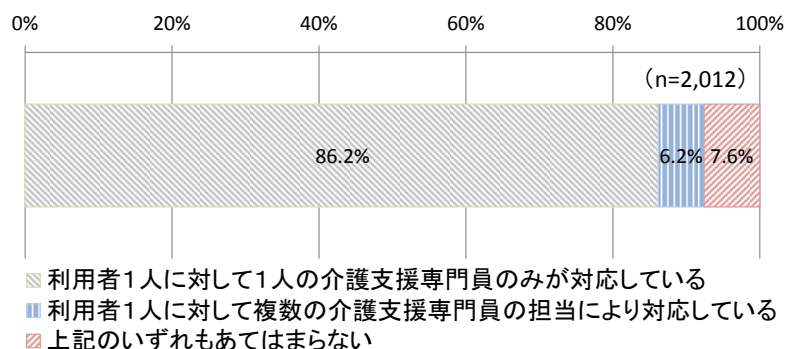
利用者に対し、ケアプランに位置付けられたサービスについての満足度調査等、評価に関する聞き取りを実施しているか否か、およびその頻度については、1～3か月に1回程度実施している事業所が52.9%と最も多く半数以上を占める。



介護支援専門員の配置方法

利用者に対する介護支援専門員の配置方法としては、利用者1人に対して1人の介護支援専門員のみが対応している事業所が86.2%と最も多く、大半が1人で対応している状況となっている。

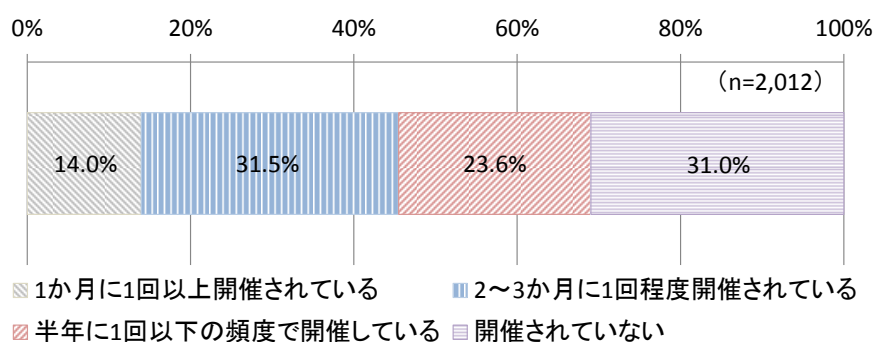
図表 34 介護支援専門員の配置方法



地域ケア会議の開催状況

地域の保険者あるいは地域包括支援センターによる、個別ケースを検討するための地域ケア会議の開催状況については、2～3か月に1回程度開催されている割合が31.5%、開催されていないが31.0%と多い。

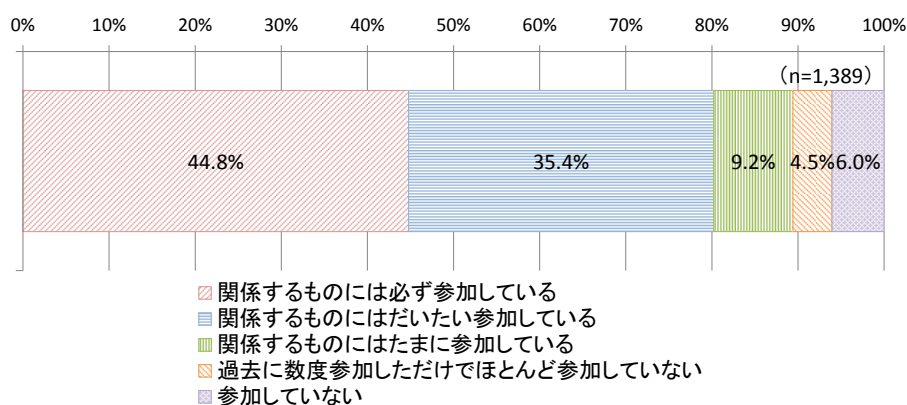
図表 35 地域ケア会議の開催状況



地域ケア会議への参加状況

地域ケア会議への参加状況については、地域ケア会議が地域で開催されているとした事業所のうち、関係するものには必ず参加しているとした事業所が 44.8%と最も多く、関係するものにはだいたい参加しているとした事業所が 35.4%と続いている。一方、6.0%の事業所は地域ケア会議が開催されていても参加しておらず、4.5%は過去に数度参加しただけでほとんど参加していないとなっている。

図表 36 地域ケア会議への参加状況

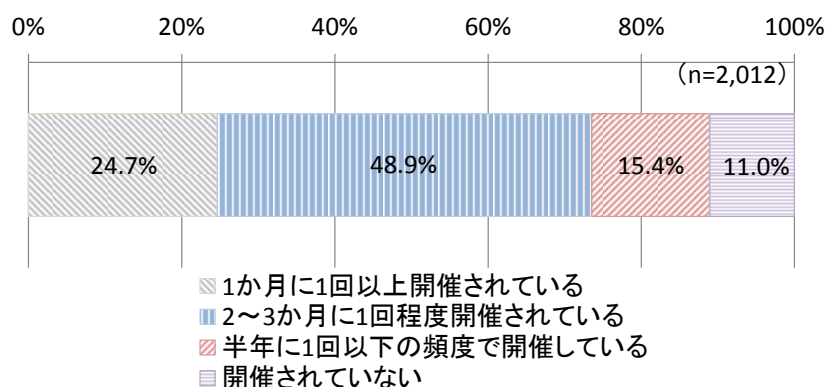


※地域ケア会議が開催されていると回答された場合のみの回答。

地域における事業者間の情報連携の実施状況

地域内で情報交換・共有等を実施する会議が開催される頻度は、約半数が 2～3 か月に 1 回程度開催されているとしている。

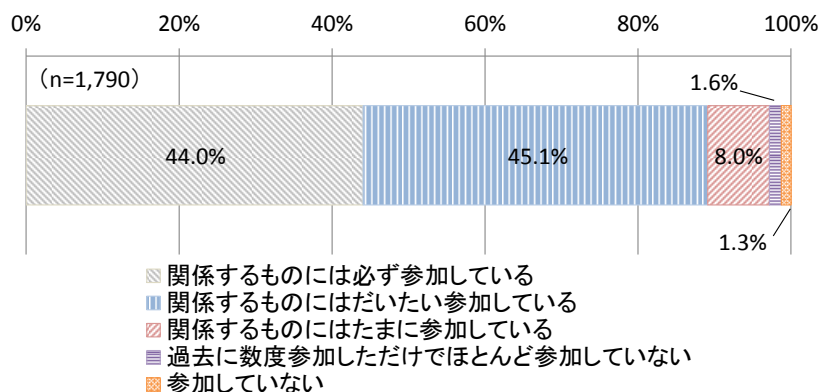
図表 37 地域における事業者間の情報連携の実施状況



地域における事業者連絡会議等への参加状況

地域内で開催されている事業者連絡会議等のうち、開催頻度の最も多い地域の事業者連絡会議等への事業所の参加状況を見ると、関係するものにはだいたい参加している事業所が40.1%、関係するものには必ず参加している事業所が39.2%と多い。

図表 38 地域における事業者連絡会議等への参加状況

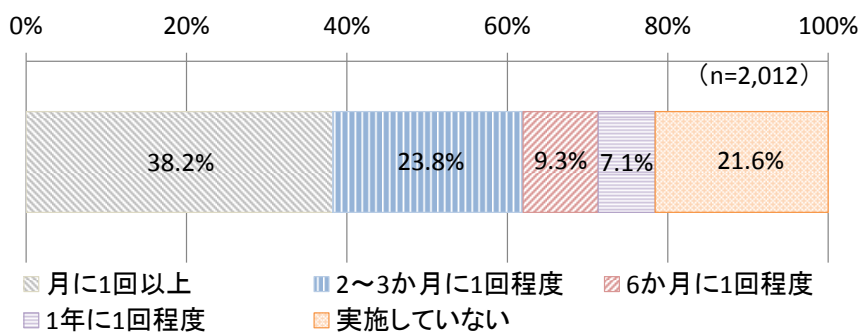


※地域内で情報交換・共有等を実施する会議が開催されていると回答された場合のみの回答。

事業所内の勉強会開催状況

事業所における介護支援専門員の資質向上のための勉強会等の開催状況を見ると、開催頻度について、月に1回以上が38.2%と最も多く、次いで、2～3か月に1回程度が23.8%と多い。一方、実施していない事業所も21.6%と一定数存在する。

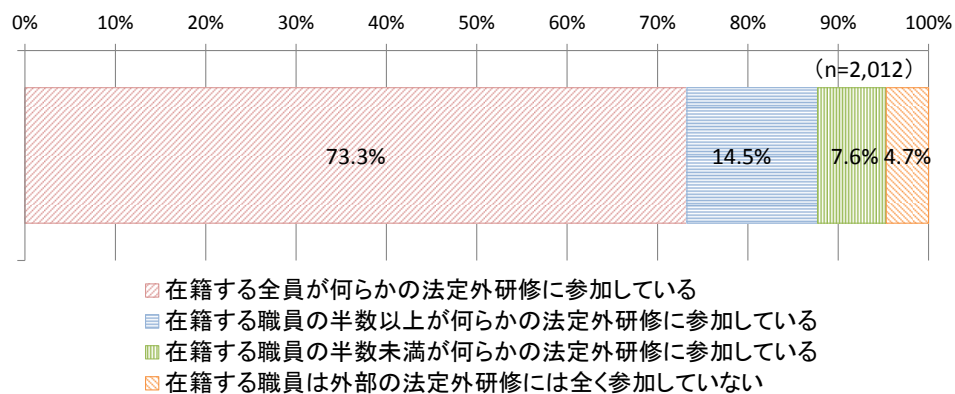
図表 39 事業所内の勉強会開催状況



法定外研修への参加状況

事業所における介護支援専門員の資質向上のための法定外研修への参加状況としては、在籍する全員が何らかの法定外研修に参加している割合が 73.3%と最も多い。在籍する職員は外部の法定外研修には全く参加していないとする事業所は 4.7%となっている。法定外研修については、多くの事業所で参加している状況である。

図表 40 法定外研修への参加状況



2. 事業所調査—集合住宅併設状況別、利用者集住状況別の集計

本節では居宅介護支援事業所調査で収集したデータに関して、事業所と集合住宅の併設状況別、および事業所の利用者の同一建物への集住状況別のクロス集計・分析結果を示す。

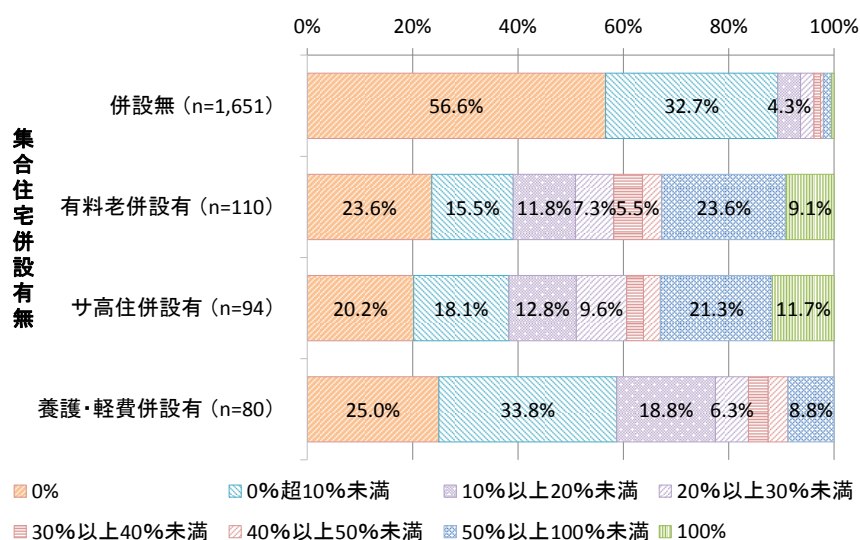
1) 事業所概要

本項では、事業所と集合住宅の併設状況、利用者の同一建物への集住状況別の事業所概要について示す。

併設状況別の利用者集住状況

有料老併設有、サ高住併設有の事業所は、50%以上の利用者が同一建物に集住している割合が高く、有料老併設有で32.7%、サ高住併設有で33.0%となっている

図表 41 併設状況別 利用者集住状況



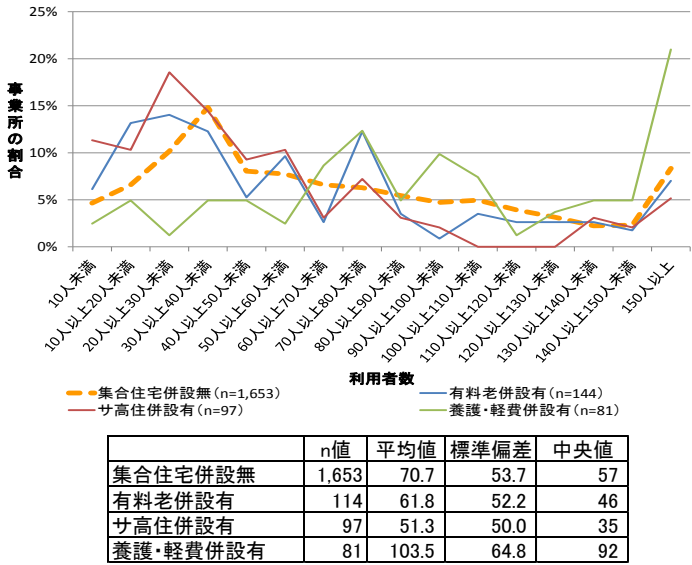
	n値	平均値	標準偏差	中央値
集合住宅併設無	1,651	4.8%	12.2%	0.0%
有料老併設有	110	33.5%	34.9%	18.9%
サ高住併設有	94	36.3%	37.7%	19.1%
養護・軽費併設有	80	14.5%	19.6%	7.3%

事業所の利用者数

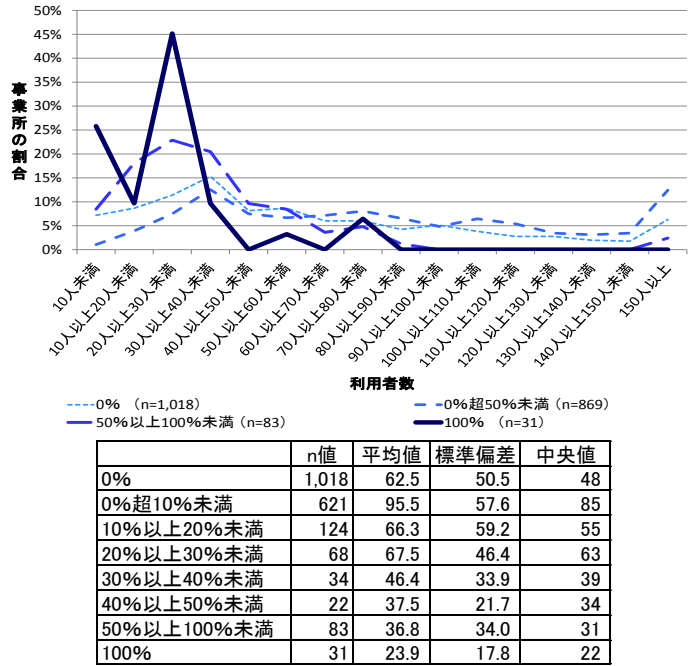
事業所が高齢者向け集合住宅と併設しているか否か（併設状況別）で利用者数の平均値を見ると、集合住宅併設無では 70.7 人であるが、有料老併設有で 61.8 人、サ高住併設有で 51.3 人と少ない傾向にある。一方、養護・軽費併設有では 103.5 人と利用者が多い。

事業所の利用者の同一建物居住率（集住状況）が高いほど、利用者数は少ない傾向にある。事業所の利用者の同一建物居住率が 100% となっている事業所の 25.8% が利用者数 10 人未満の事業所であり、半数以上が利用者数 30 人未満の事業所である。

図表 42 併設状況別 事業所の利用者数



図表 43 集住状況別 事業所の利用者数

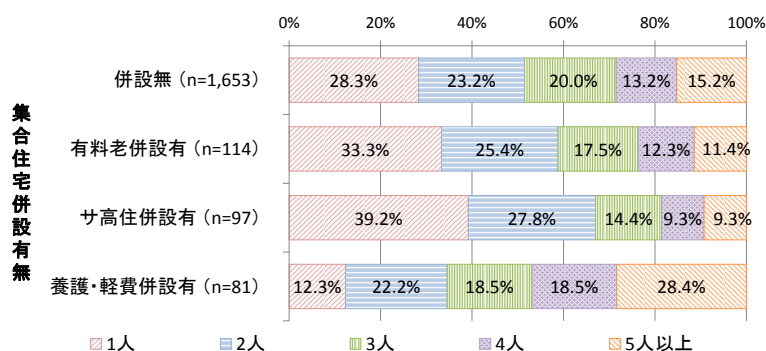


介護支援専門員数

介護支援専門員数は、サ高住併設有の事業所では併設無の 2.82 人よりも少なく (2.35 人)、有料老併設有もやや少ない (2.57 人)。養護・軽費併設有では 3.73 人と多い傾向にある。サ高住および有料老併設有の事業所は介護支援専門員が 1 人という割合が大きい。

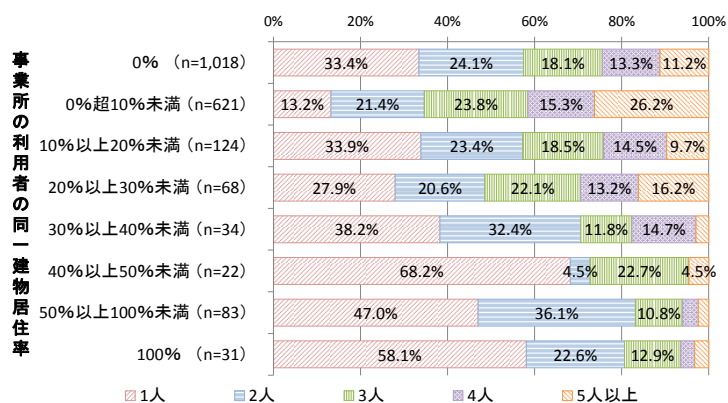
利用者の集住状況 (同一建物居住率) が高いほど介護支援専門員数は少ない傾向にある。事業所の利用者の同一建物居住率が 100% となっている事業所の 58.1% は介護支援専門員が 1 人の事業所である。

図表 44 併設状況別 事業所の介護支援専門員数



	n値	平均値	標準偏差	中央値
集合住宅併設無	1,653	2.82	1.84	2
有料老併設有	114	2.57	1.73	2
サ高住併設有	97	2.35	1.71	2
養護・軽費併設有	81	3.73	2.32	3

図表 45 集住状況別 事業所の介護支援専門員数



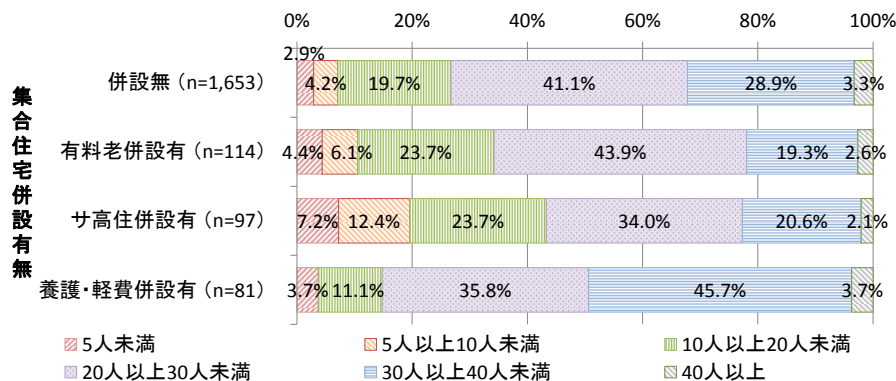
	n値	平均値	標準偏差	中央値
0%	1,018	2.58	1.69	2
0%超10%未満	621	3.53	2.05	3
10%以上20%未満	124	2.64	1.99	2
20%以上30%未満	68	2.82	1.68	3
30%以上40%未満	34	2.12	1.16	2
40%以上50%未満	22	1.68	1.10	1
50%以上100%未満	83	1.83	1.15	2
100%	31	1.77	1.26	1

介護支援専門員一人当たり利用者数

介護支援専門員一人当たりの平均担当利用者数は集合住宅併設無で 24.9 人であるが、サ高住併設は少なく（21.4 人）、養護・軽費併設では多くなっている（28.0 人）。

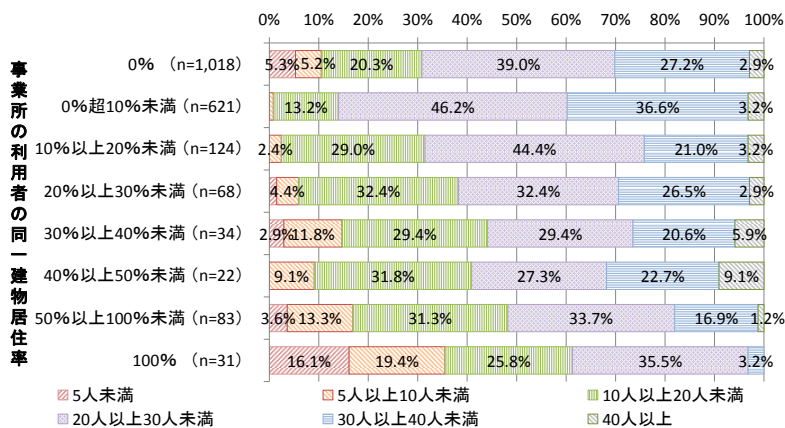
介護支援専門員一人当たりの担当利用者数は、利用者の同一建物居住率が高いほど少ない傾向にある。

図表 46 併設状況別 介護支援専門員一人当たり利用者数



	n値	平均値	標準偏差	中央値
集合住宅併設無	1,653	24.9	9.2	26.0
有料老併設有	114	22.9	9.2	23.1
サ高住併設有	97	21.4	10.3	22.5
養護・軽費併設有	81	28.0	8.3	29.4

図表 47 集住状況別 介護支援専門員一人当たり利用者数



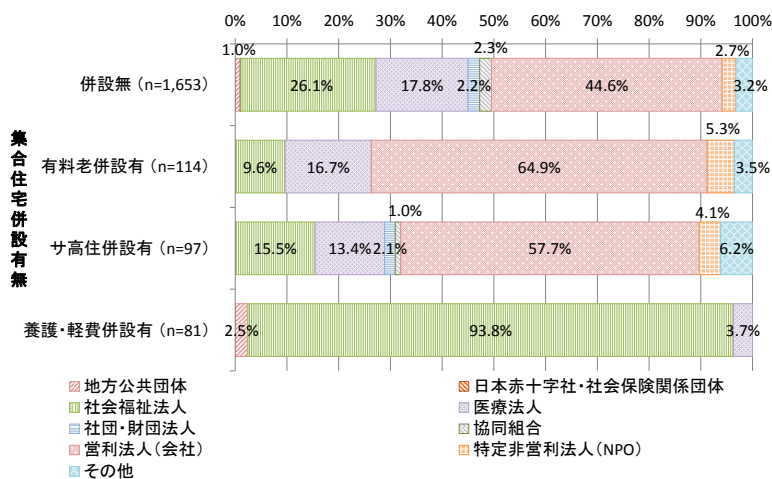
	n値	平均値	標準偏差	中央値
0%	1,018	23.7	9.6	25.0
0%超10%未満	621	27.8	7.2	28.3
10%以上20%未満	124	24.5	8.1	24.3
20%以上30%未満	68	23.8	9.2	23.9
30%以上40%未満	34	21.6	11.1	20.7
40%以上50%未満	22	24.2	10.1	21.5
50%以上100%未満	83	20.3	9.4	21.0
100%	31	15.7	9.5	18.0

事業所の法人形態（運営主体）

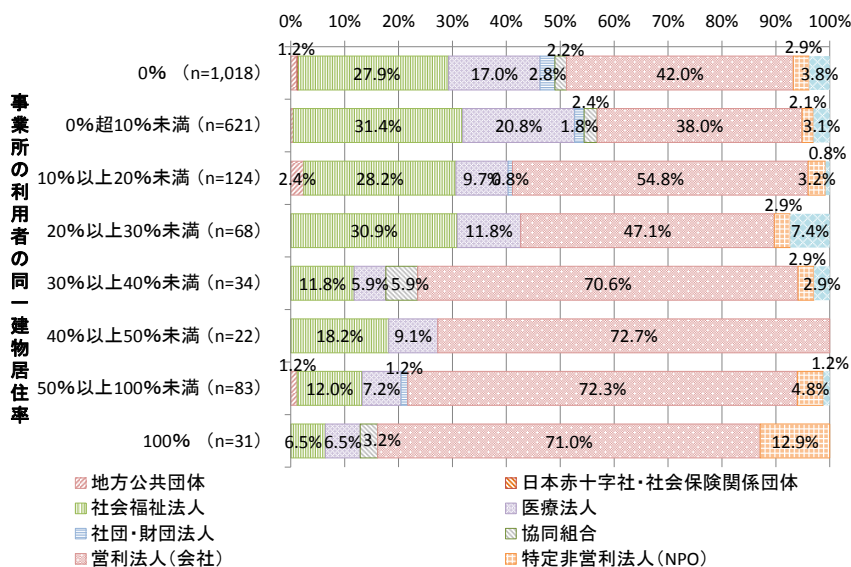
併設状況別の法人形態を見ると、併設無では営利法人（会社）の割合が44.6%と大きい。有料老併設有、サ高住併設有の場合は、さらにその割合が増加する。養護・軽費併設有の場合は大半が社会福祉法人である。

また、事業所の利用者の同一建物居住率が高いほど、営利法人が多い傾向にある。利用者の同一建物居住率が30%以上の場合、7割以上は営利法人が運営する事業所となっている。

図表 48 併設状況別 事業所の法人形態（運営主体）



図表 49 集住状況別 事業所の法人形態（運営主体）

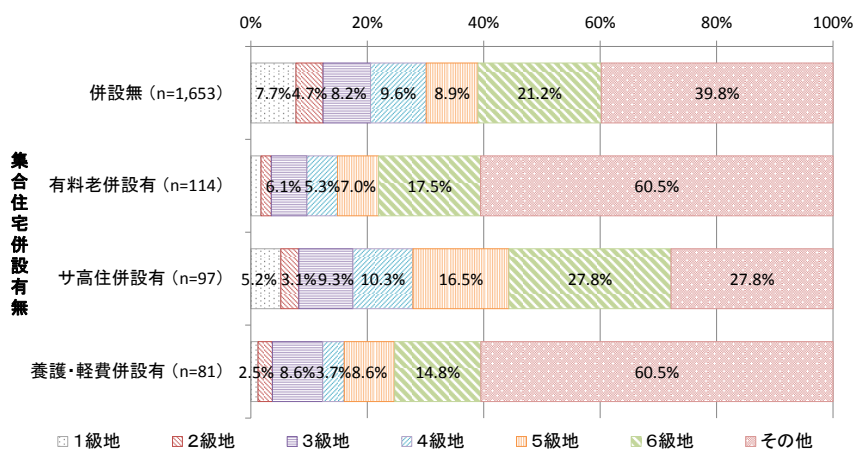


事業所の地域区分

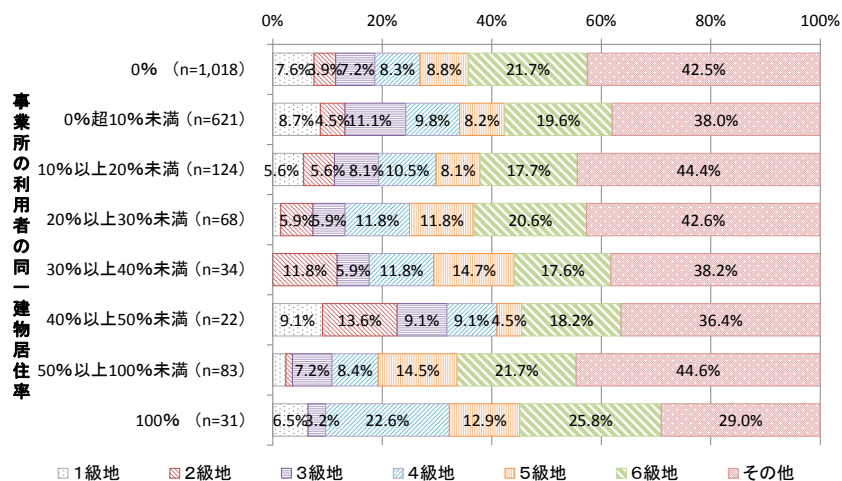
集合住宅併設状況別の事業所の地域区分については、有料老併設有と養護・軽費併設有の場合、併設無やサ高住併設有と比較してその他の割合が大きい。一方、併設無およびサ高住併設有の場合は1級地、6級地の割合がやや高い。

利用者の同一建物居住率別に地域区分を見ると、全般にその他の割合が高いが、集住比率が20%未満の場合や40%以上50%未満、100%においてはやや1級地の割合が大きい。しかし、集住比率による明確な傾向はあまり見られない。

図表 50 併設状況別 事業所の地域区分



図表 51 集住状況別 事業所の地域区分

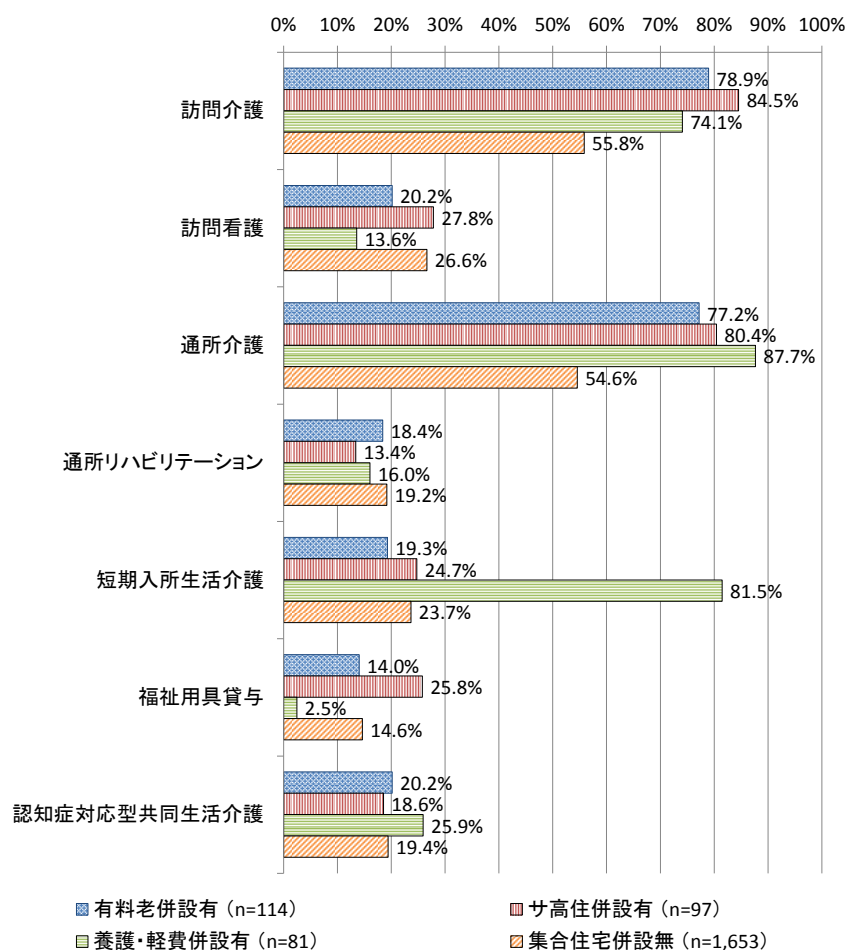


事業所の同一法人・グループで展開する他のサービス・事業

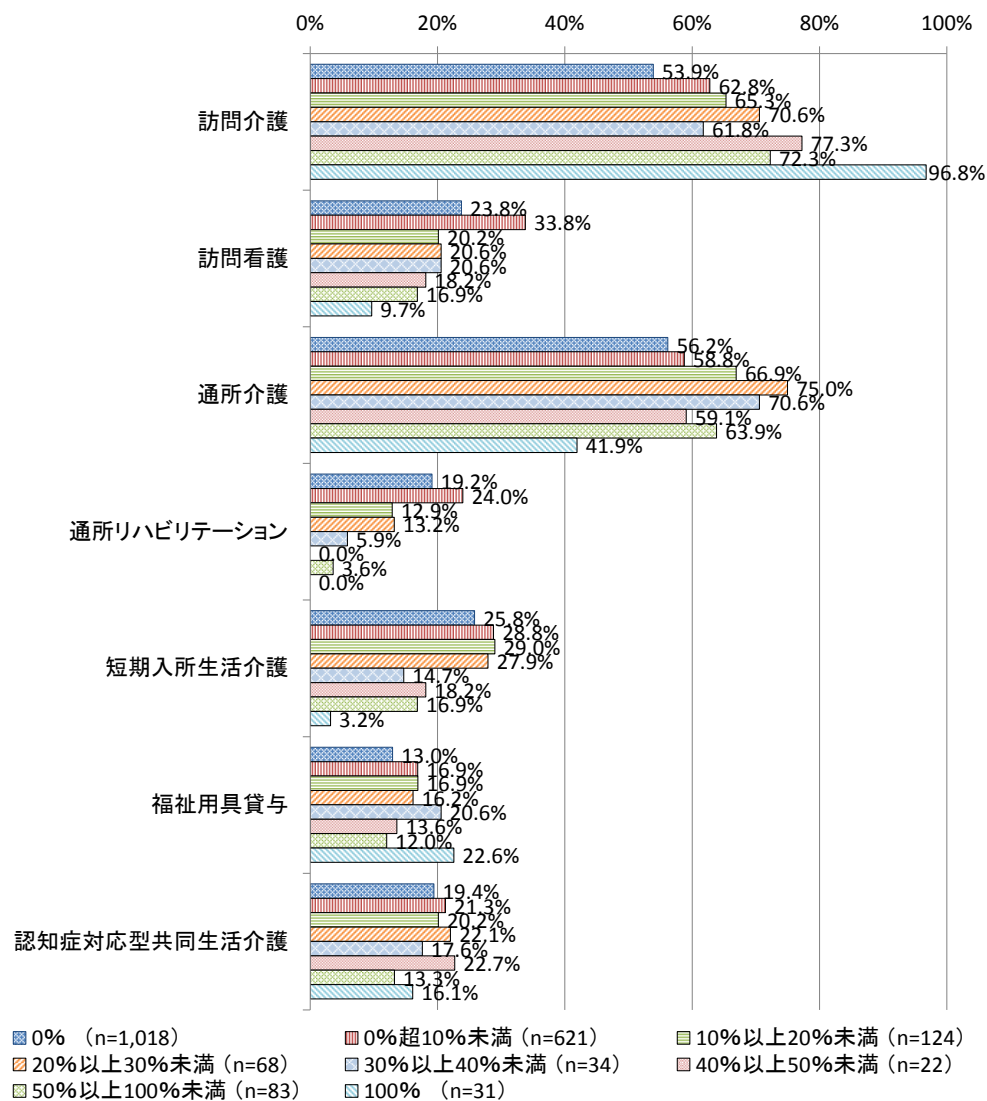
集合住宅併設状況別の事業所の同一法人・グループで展開する他のサービス・事業について見ると、有料老併設有、サ高住併設有、養護・軽費併設有では併設無と比較して訪問介護や通所介護を展開している割合が大きい。短期入所生活介護については、養護・軽費併設有の場合に特に運営している傾向が顕著である。

利用者の集住状況別に事業所の同一法人・グループで展開する他のサービス・事業を見ると、集住比率が高いほど、訪問介護を展開している割合が大きくなっている。通所介護については、集住比率が100%で最も割合が小さく、0%の場合もやや小さくなっており、集住比率が中程度の際にサービスを展開している割合が大きい。訪問看護や通所リハに関しては、集住比率が高まると展開している割合が小さくなる傾向にある。

図表 52 併設状況別 事業所の同一法人・グループで展開する他のサービス・事業（抜粋）



図表 53 集住状況別 事業所の同一法人・グループで展開する他のサービス・事業（抜粋）

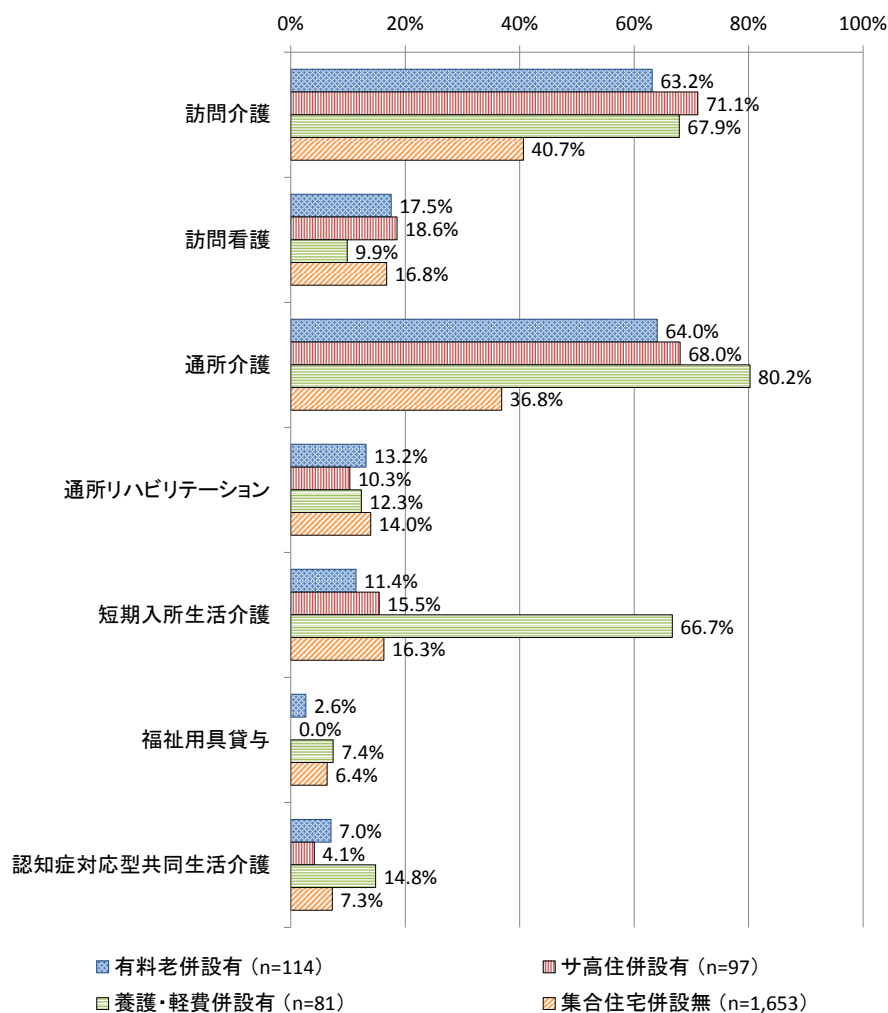


事業所と併設・隣接する他のサービス事業所種別

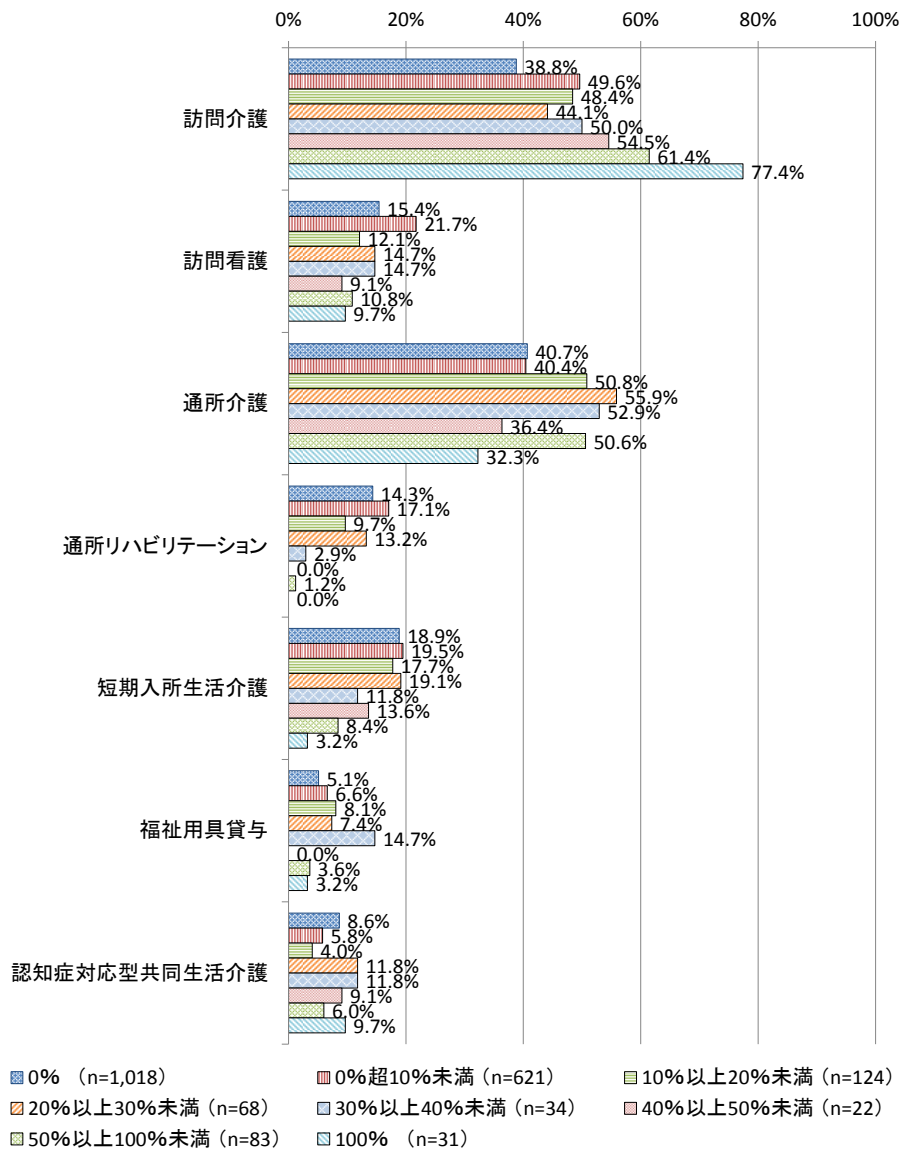
集合住宅との併設状況別に、事業所と他のサービス提供事業所の併設・隣接関係について見ると、有料老併設有、サ高住併設有、養護・軽費併設有の場合は、訪問介護および通所介護事業所と併設している割合が大きい。短期入所生活介護については、養護・軽費併設有の場合に併設している割合が特に大きい。

利用者の集住状況別に、事業所と他のサービス提供事業所の併設・隣接関係について見ると、集住比率が高いほど、訪問介護事業所と併設・隣接している割合は高くなる。一方、集住比率が高くなるほど、訪問看護、通所リハ、短期入所生活介護が併設・隣接している割合は小さくなる傾向にある。

図表 54 併設状況別 事業所と併設・隣接する他のサービス事業所種別（抜粋）



図表 55 集住状況別 事業所と併設・隣接する他のサービス事業所種別（抜粋）

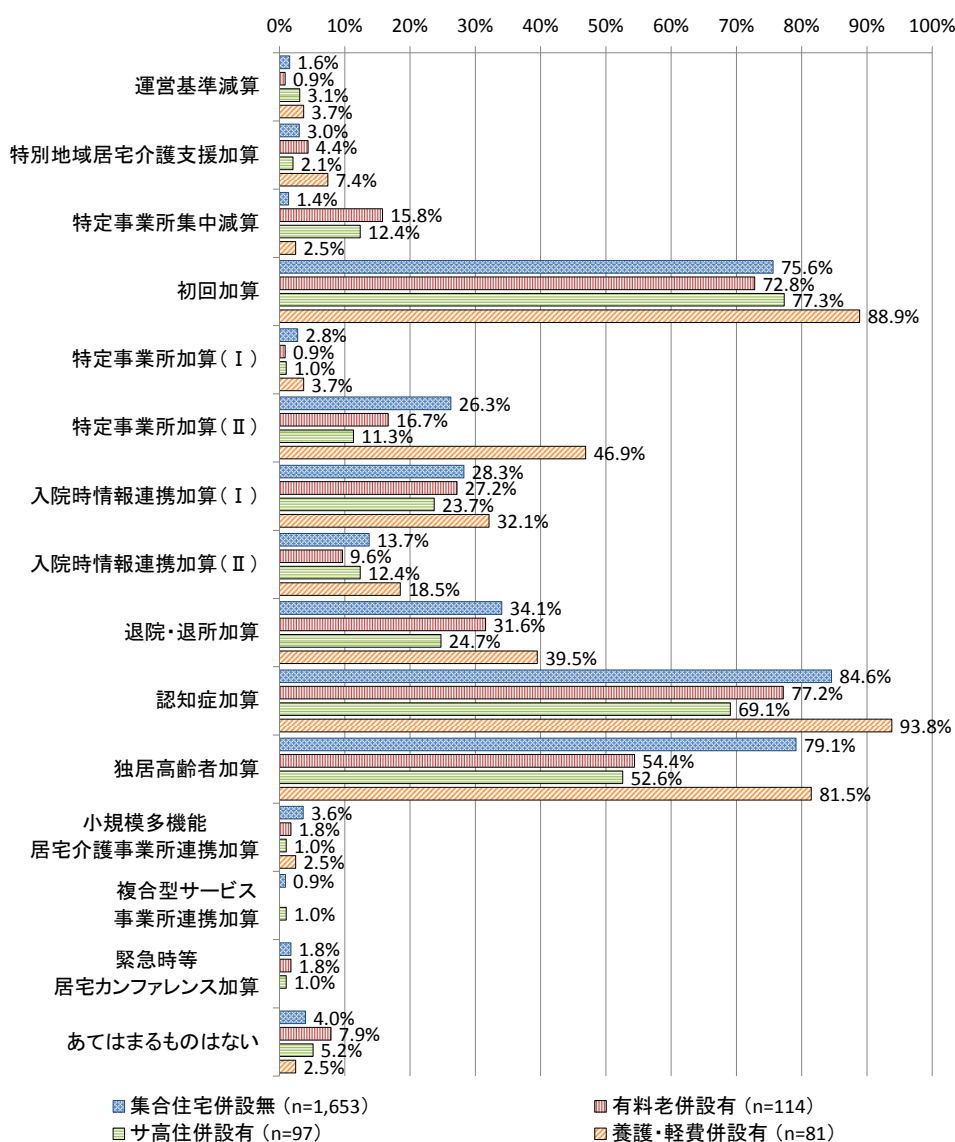


加算・減算算定状況

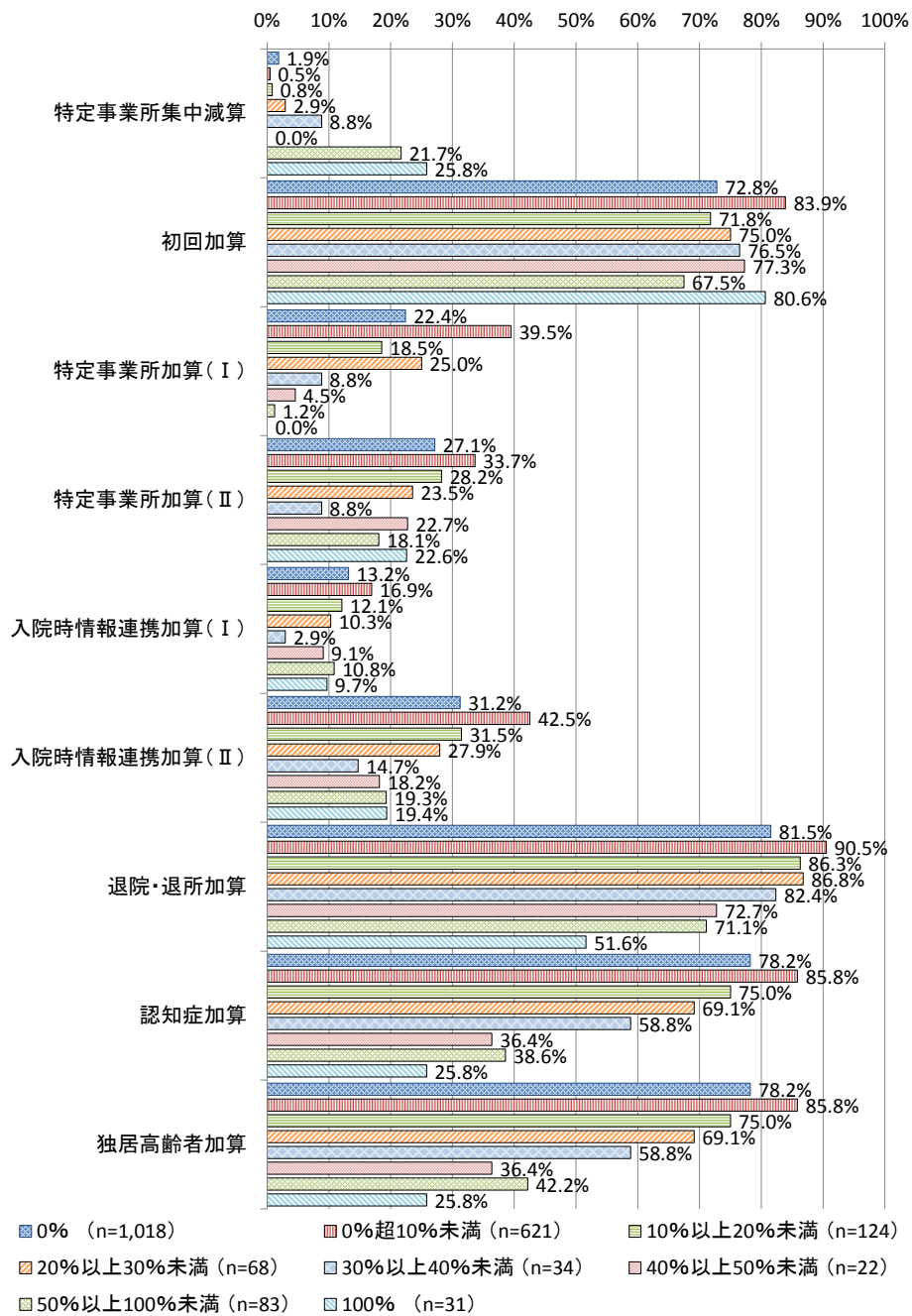
併設状況別に事業所の加算・減算算定状況を見ると、有料老併設有、サ高住併設有の場合、併設無と比較して特定事業所集中減算を算定している割合が大きい。また、養護・軽費併設有の場合、初回加算、特定事業所加算（Ⅱ）を算定している割合が大きい。また、有料老併設有、サ高住併設有の場合、独居高齢者加算、認知症加算等については算定している割合が小さい。

集住状況別に事業所の加算・減算の算定状況を見ると、利用者の同一建物居住率が高い事業所は、特定事業所集中減算の算定割合が大きい。一方、認知症加算や独居高齢者加算については、事業所の利用者の同一建物居住率が高い事業所ほど算定割合が小さい傾向にある。

図表 56 併設状況別 加算・減算算定状況



図表 57 集住状況別 加算・減算算定状況（抜粋）

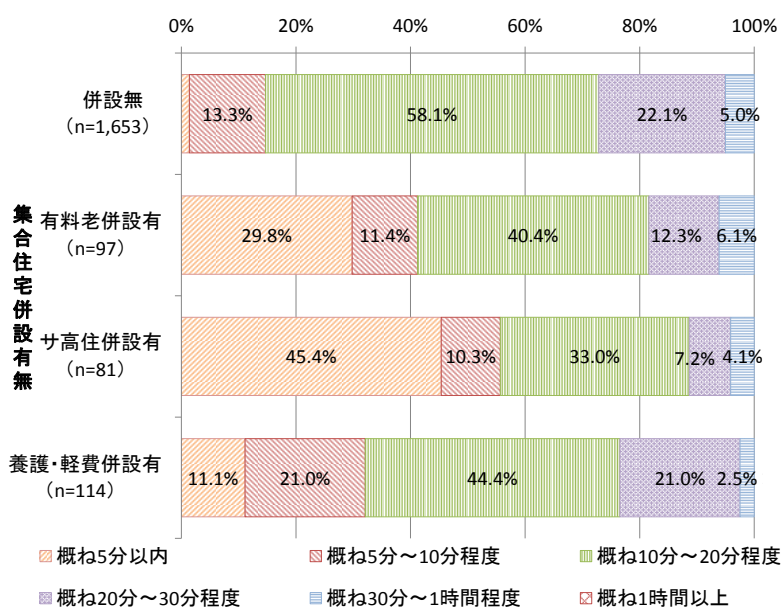


利用者宅までの移動時間

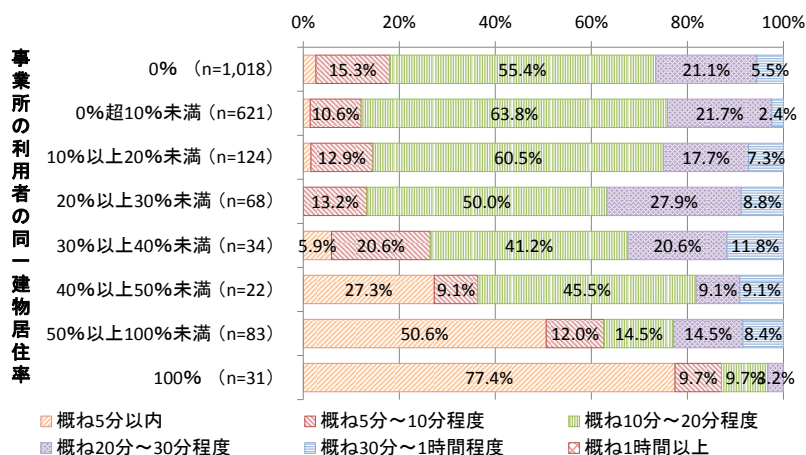
事業所全体としての利用者宅までの平均的な移動時間は、併設状況別に見ると、有料老併設有、サ高住併設有の場合は、概ね5分以内が多くなっており、移動時間が短い傾向にある。養護・軽費併設有についても併設無と比較すると短い傾向が見られる。

利用者の同一建物への集住状況別に、利用者宅までの平均的な移動時間を見ると、集住比率が高いほうが、概ね5分以内という割合が高く、平均的な移動時間は短い傾向にある。ただし、0%から30%未満の範囲においては、移動時間の分布に大きな差異はなく、移動時間のばらつきはあまり大きくない。

図表 58 併設状況別 利用者宅までの移動時間



図表 59 集住状況別 利用者宅までの移動時間

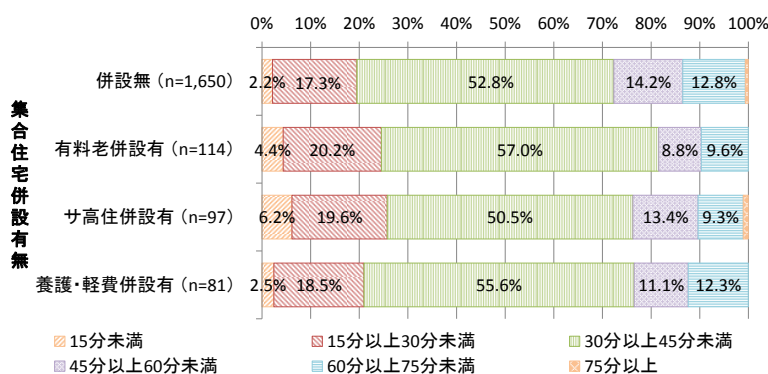


利用者宅での滞在時間

併設状況別に利用者宅訪問時の平均滞在時間を見ると、有料老併設有、サ高住併設有では併設無と比較してやや短い傾向にあるが、それぞれ全体の半数程度は30分以上45分未満となっており、大きな差異ではない。

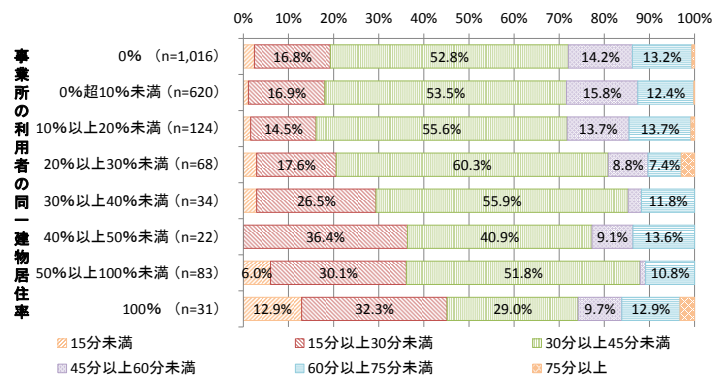
利用者の同一建物への集住状況別に平均滞在時間を見ると、集住比率が大きくなるほど、滞在時間が30分未満の割合が大きくなっている。平均で見ても集住比率が50%以上の場合は、10%未満の場合と比較して5分程度短い。

図表 60 併設状況別 利用者宅での滞在時間



	n値	平均値	標準偏差	中央値
集合住宅併設無	1650	35.7	14.0	30
有料老併設有	114	32.0	12.5	30
サ高住併設有	97	32.9	14.7	30
養護・軽費併設有	81	34.4	13.0	30

図表 61 集住状況別 利用者宅での滞在時間



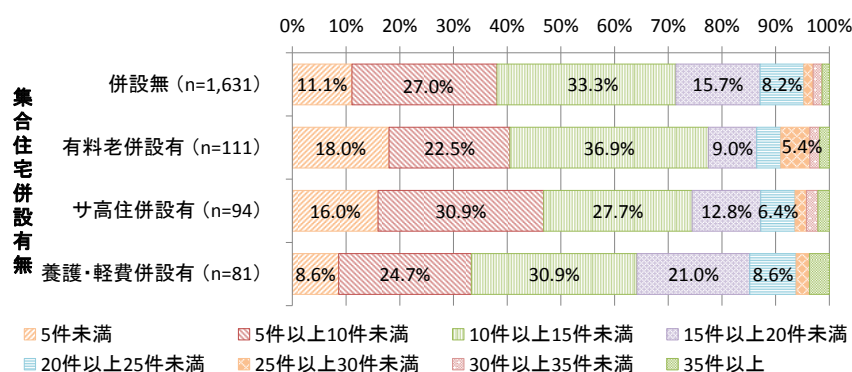
	n値	平均値	標準偏差	中央値
0%	1,016	35.8	14.1	30
0%超10%未満	620	36.0	12.9	30
10%以上20%未満	124	36.3	13.9	30
20%以上30%未満	68	32.8	14.5	30
30%以上40%未満	34	31.0	12.8	30
40%以上50%未満	22	32.0	13.7	30
50%以上100%未満	83	29.4	13.2	30
100%	31	30.8	18.9	30

利用者宅の訪問件数

介護支援専門員 1 人の 1 週間当たりの平均的な利用者宅訪問件数を併設状況別に見ると、有料老併設有、サ高住併設有では、併設無と比較してやや少ない傾向にある。一方、養護・軽費併設有では併設無と比較してやや多くなっている。

ただし、併設有無によって介護支援専門員一人当たりの担当利用者数には差異があるため介護支援専門員一人当たりの担当利用者数を 30 人に換算して平均訪問件数を見ると、有料老併設有、サ高住併設有ともに併設無よりもやや多くなる。

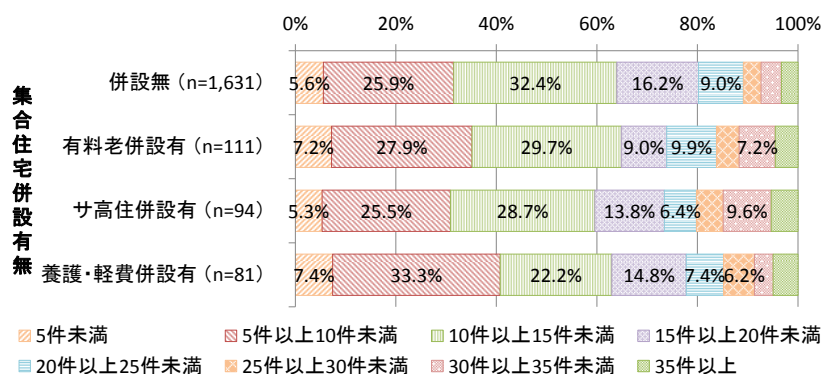
図表 62 併設状況別 利用者宅の訪問件数



	n値	平均値	標準偏差	中央値
集合住宅併設無	1,631	11.5	7.3	10
有料老併設有	111	10.9	7.6	10
サ高住併設有	94	10.5	7.6	10
養護・軽費併設有	81	13.0	10.3	10

図表 63 併設状況別 利用者宅の訪問件数

(一人当たり担当利用者数を 30 人に換算した場合)

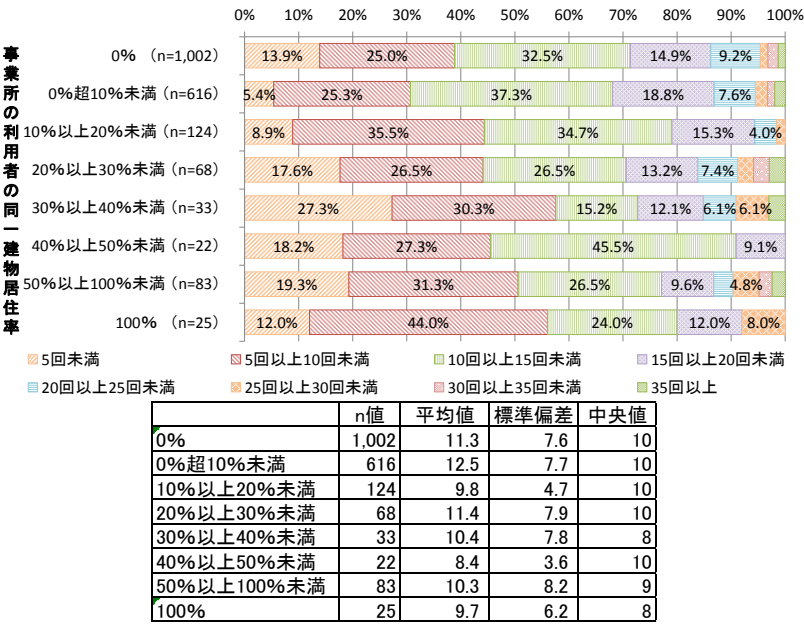


	n値	平均値	標準偏差	中央値
集合住宅併設無	1631	14.881	10.42043	12.3288
有料老併設有	111	16	14.26988	11.5385
サ高住併設有	94	16.008	10.31768	12.3728
養護・軽費併設有	81	15.104	11.14805	11.194

介護支援専門員 1 人の 1 週間当たりの平均的な利用者宅訪問件数を、利用者の同一建物への集住状況別に見ると、集住状況による明確な傾向はあまり見られず、ばらつきがある。

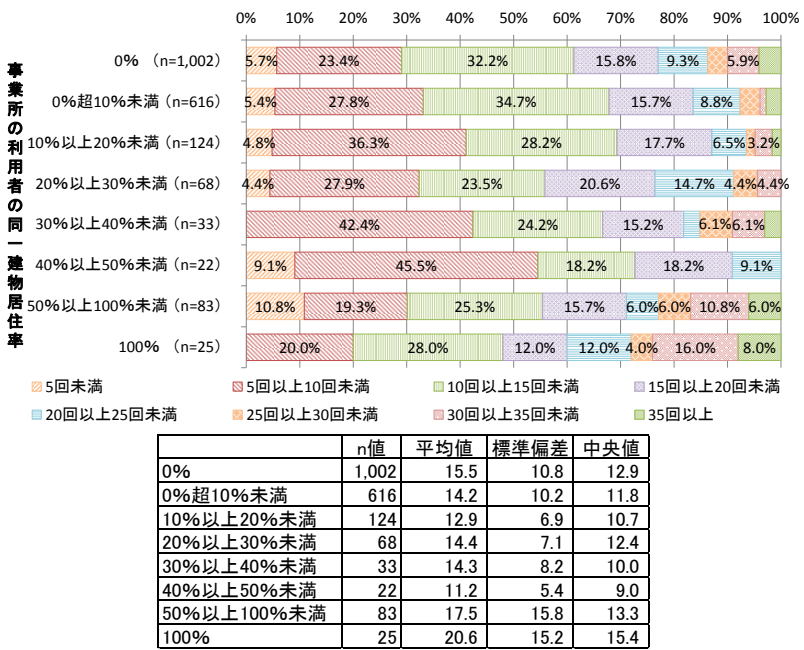
介護支援専門員一人当たりの担当利用者数を 30 人に換算した場合、40%以上 50%未満で訪問件数 10 回未満が多くなっている。

図表 64 集住状況別 利用者宅の訪問件数



図表 65 集住状況別 利用者宅の訪問件数

(一人当たり担当利用者数を 30 人に換算した場合)



2) 事業所の取り組み

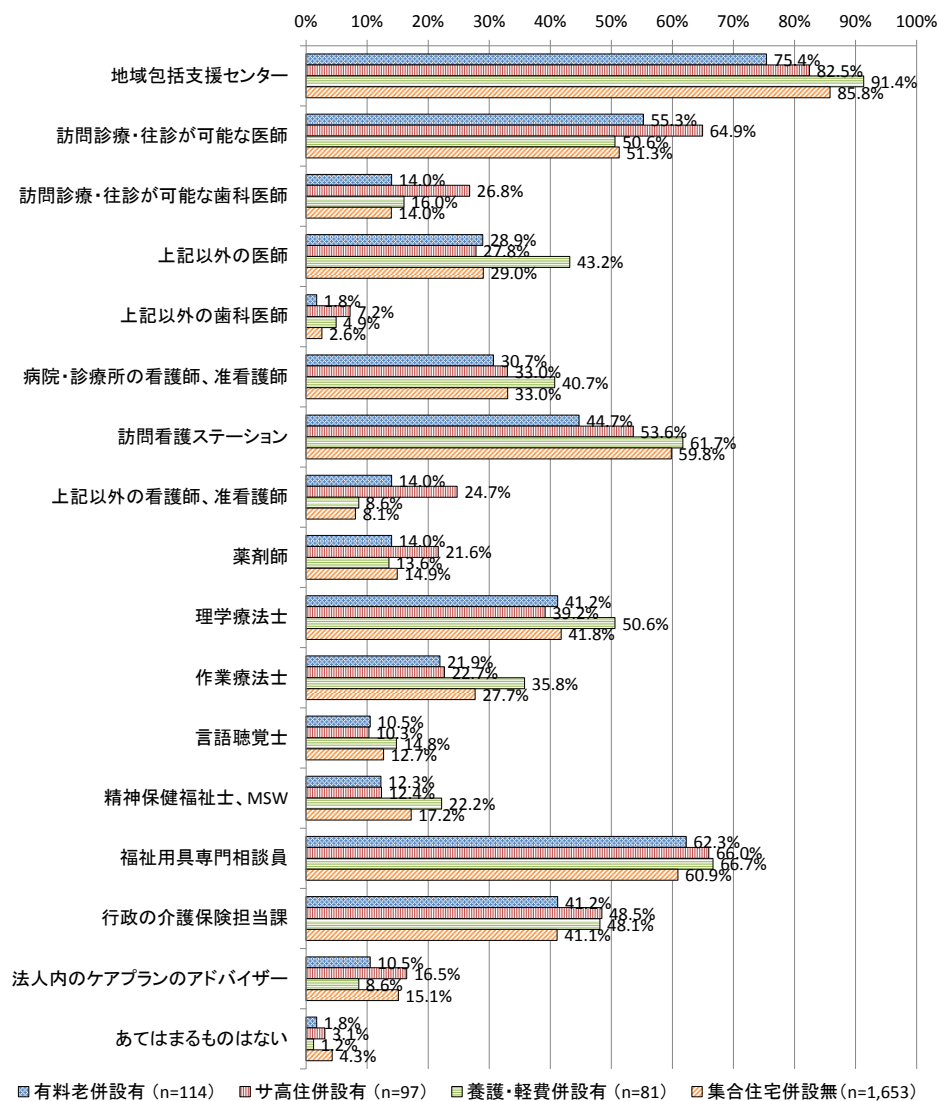
本項では、事業所と集合住宅の併設状況、利用者の同一建物への集住状況別の事業所の取り組み内容について示す。

ケアプラン原案作成時の相談先

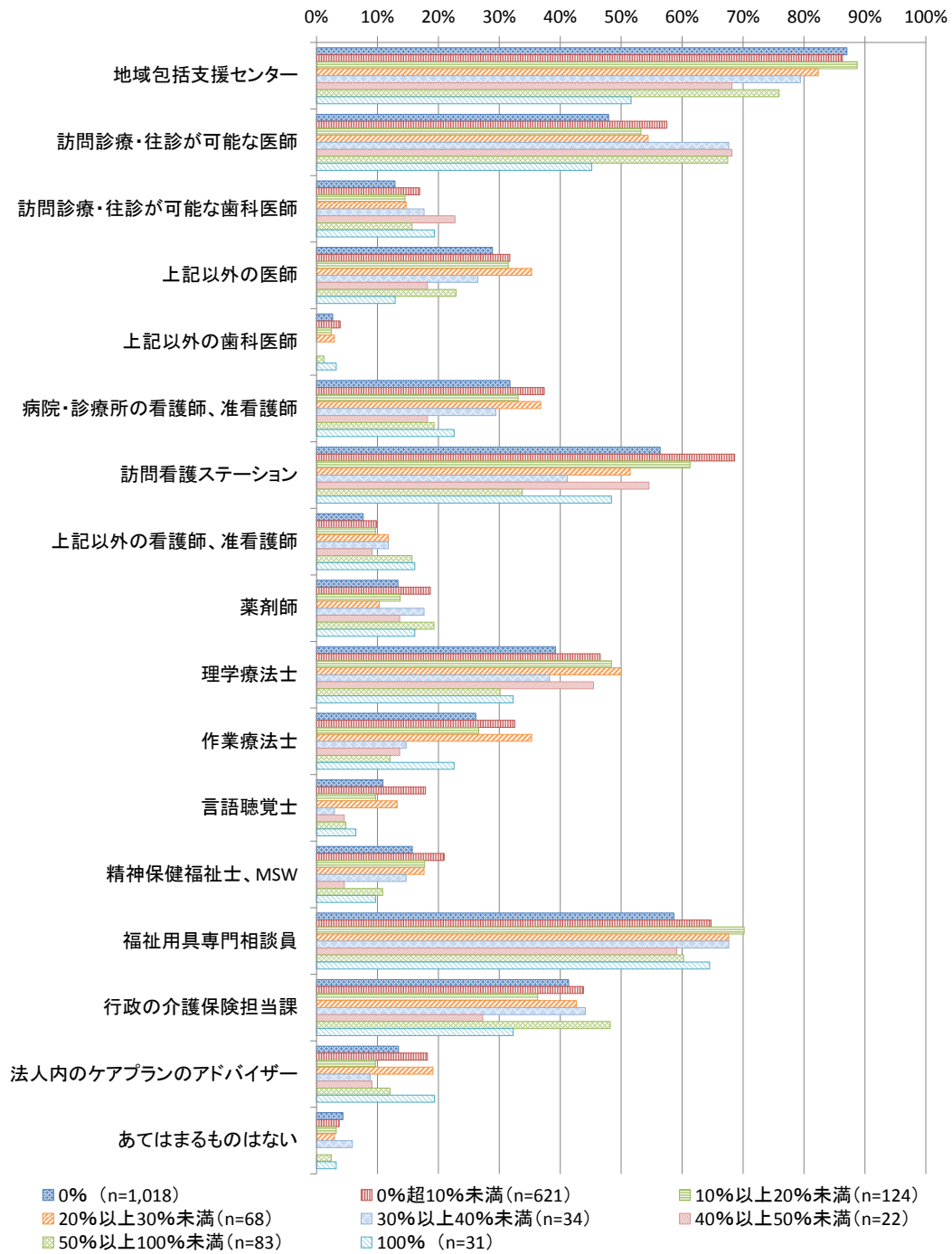
ケアプランの原案作成段階から相談できる関係にある外部の事業所等としては地域包括支援センターが最も多いが、有料老併設有では集合住宅併設無よりもやや少ない。また、訪問診療・往診が可能な医師および歯科医師に関してはサ高住併設有で多い傾向にある。有料老併設有の場合、訪問介護ステーションが併設無と比較して少なくなっている。

利用者の集住状況別に見ると、集住比率が高くなると、外部事業所等について相談できる割合がやや小さくなる傾向にある。

図表 66 併設状況別 ケアプラン原案作成時の相談先



図表 67 集住状況別 ケアプラン原案作成時の相談先

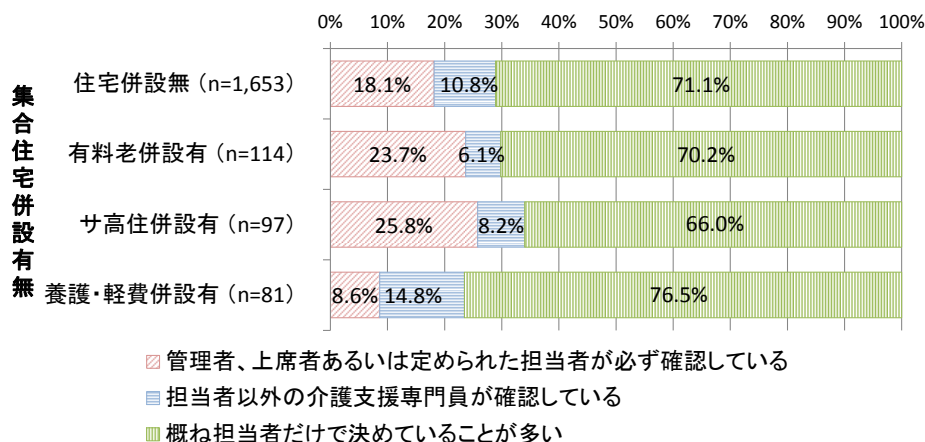


ケアプラン原案の事業所内での確認方法

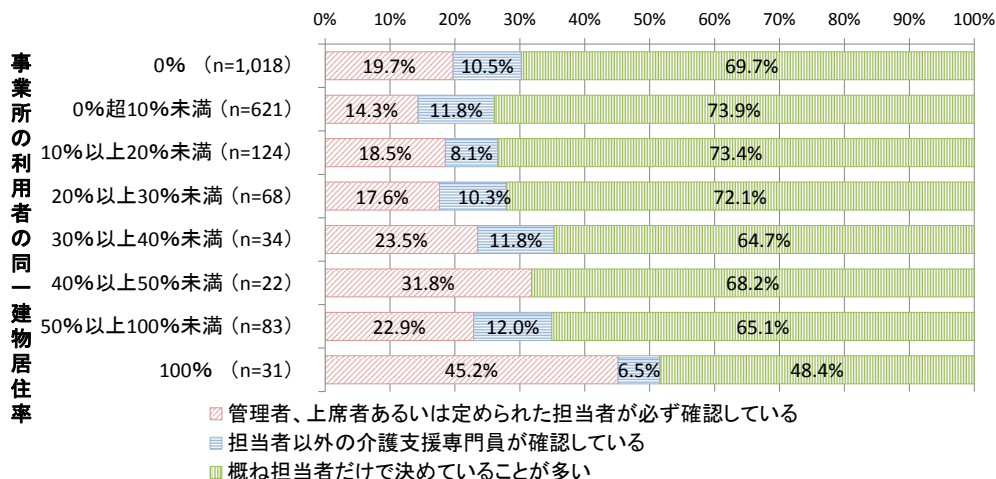
併設状況別にケアプラン提示前の原案確認方法を見ると、有料老併設有やサ高住併設有の場合のほうが、それ以外に比べ、管理者、上席者の確認を得ている割合が大きい。

集住状況別では、同一建物居住率が高い事業所ほど、管理者、上席者の確認を得ている割合が大きい

図表 68 併設状況別 ケアプラン原案の事業所内での確認方法



図表 69 集住状況別 ケアプラン原案の事業所内での確認方法

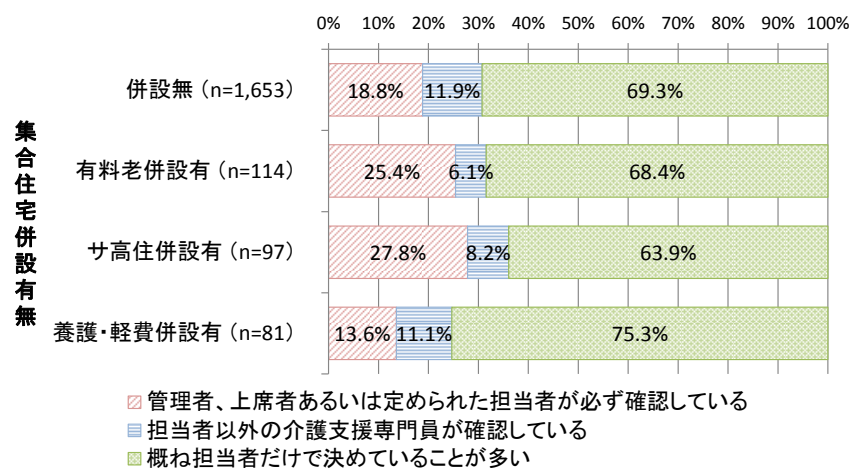


ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法

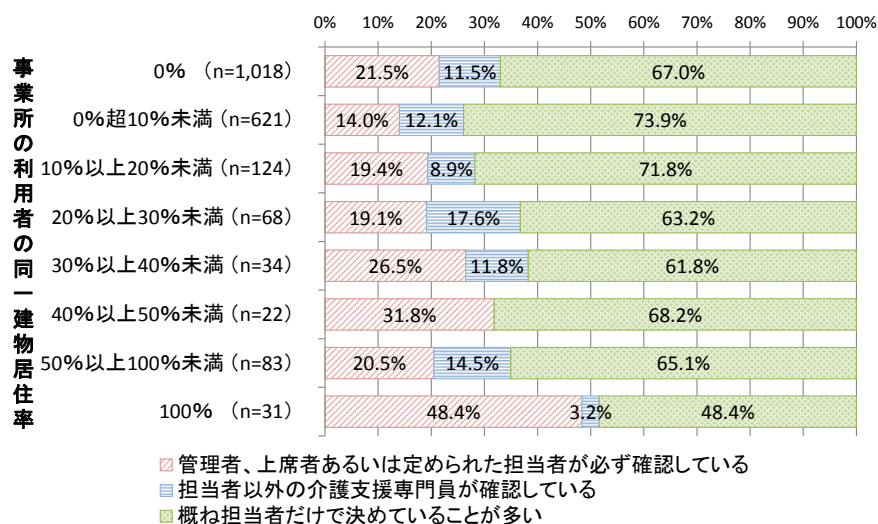
併設状況別のケアプラン変更・見直し後の原案確認方法については、養護・軽費併設有の場合、それ以外に比べて、概ね担当者だけで決めていることが多いという割合がやや大きい。また、有料老併設有、サ高住併設有では管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している割合が大きい。

集住状況別のケアプラン変更・見直し後の原案確認方法については、集住比率が100%の場合、担当者以外が確認している割合が大きくなっている。そのほかの場合、概ね担当者のみで決めているという割合が半数以上となっている。

図表 70 併設状況別 ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法



図表 71 集住状況別 ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法

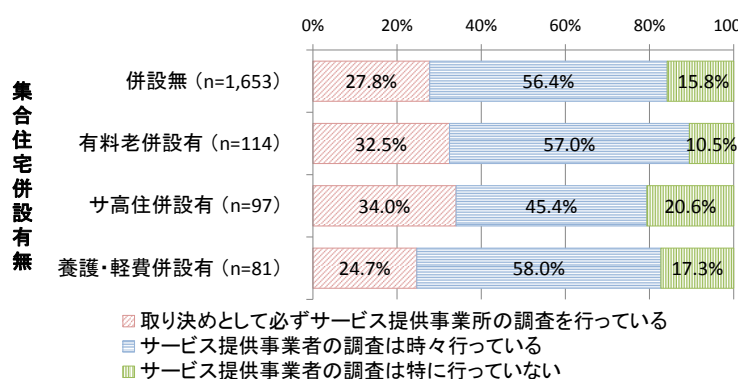


初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

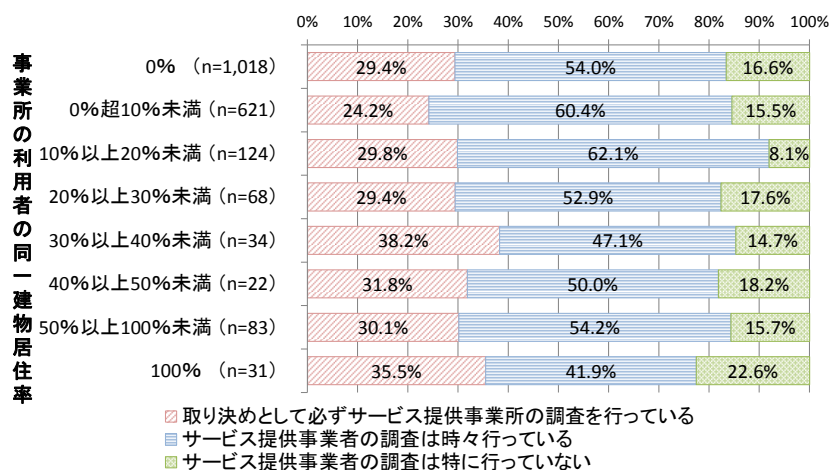
初めて位置付けるサービス事業所の質の確認状況を併設状況別に見ると、有料老併設有の場合、サービス提供事業所の調査を行っている割合が高い。サ高住併設有では、サービス提供事業所の調査を必ず行っている割合が大きい一方、特に行っていない事業所の割合も高く、ばらつきが見られる。

初めて位置付けるサービス事業所の質の確認状況を集住状況別に見ると、大きな傾向は見られないが、集住比率 100%の場合は、取り決めとして必ず確認している事業所、特に行っていない事業所が、ともにやや多めであり、ばらつきが見られる。

図表 72 併設状況別 初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況



図表 73 集住状況別 初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

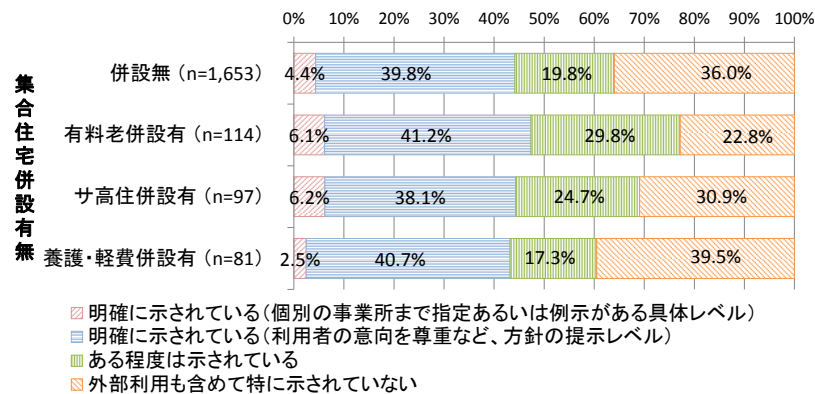


サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針提示状況

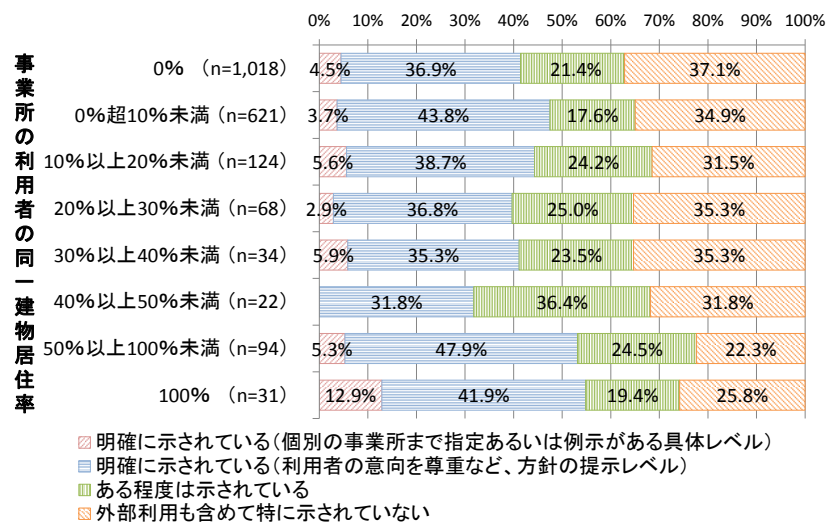
サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針の提示については、有料老やサ高住と併設している場合、方針が示されている割合が高い。

事業所の利用者の同一建物居住率が高い事業所ほど、サービス提供事業所の選定において法人・グループから方針が提示されている割合が高い。

図表 74 併設状況別 サービス提供事業所選定における法人・グループからの方針提示状況



図表 75 集住状況別 サービス提供事業所選定における法人・グループからの方針提示状況



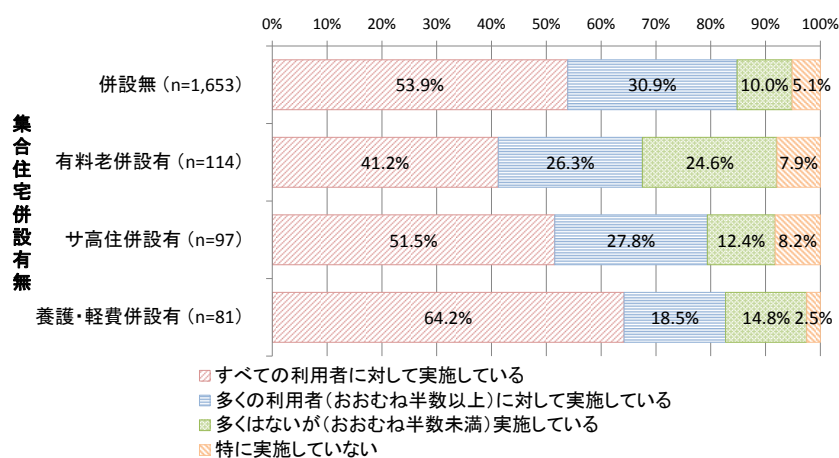
利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況

利用者自身によるサービス提供事業所の選択・決定がしやすいような取り組みについては、有料老併設有では、併設無と比較して、すべての利用者に対して実施されている割合が小さい。養護・軽費併設有では、すべての利用者に対して実施している事業所が 64.2%と最も大きい。

集住状況別では、集住比率が 30%以上 40%未満の事業所するとき、すべての利用者に対して実施している割合がほかと比べて低い。また、20%以上 30%未満では、約 1 割が特に実施していない。

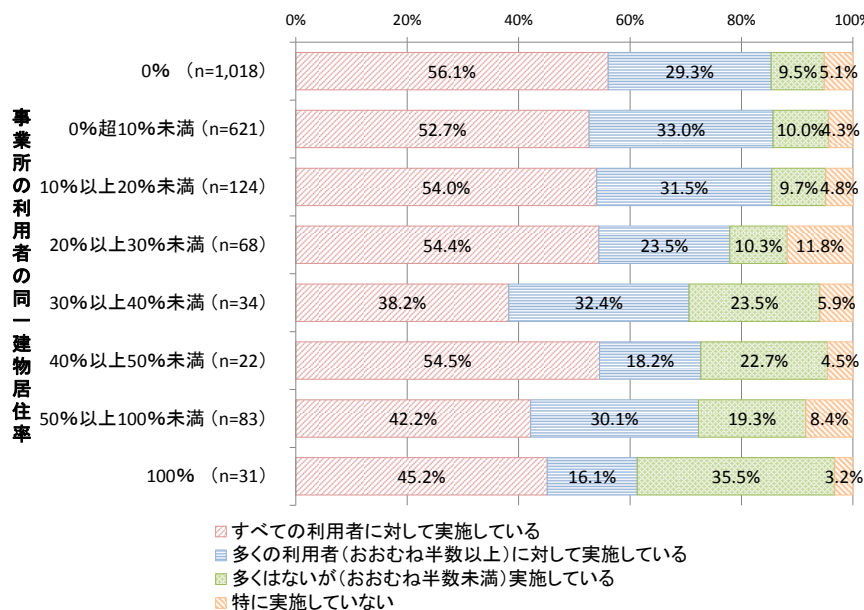
図表 76 併設状況別

利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況



図表 77 集住状況別

利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況

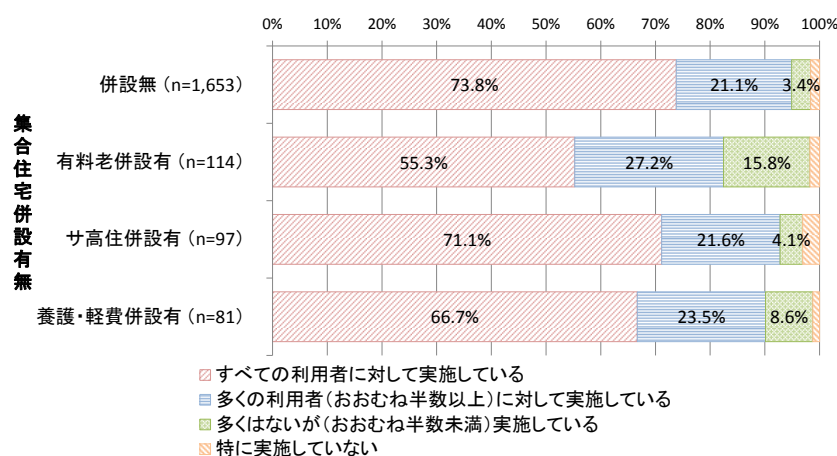


計画と実際のサービスの差異確認の実施状況

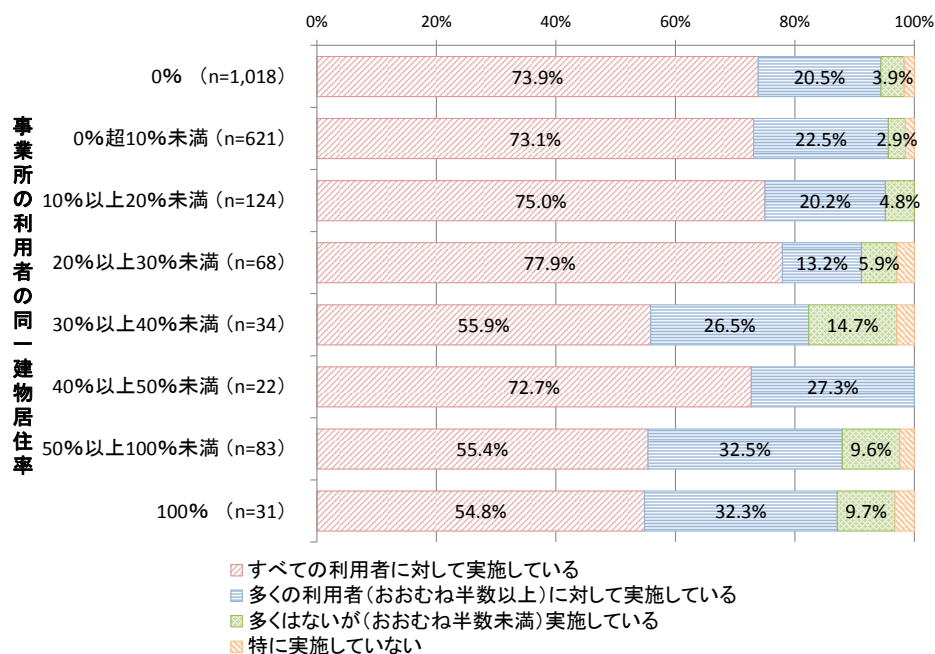
計画したサービス内容と実際のケアの内容に合理的でない差異がないかを確認しているか否かについては、併設無とサ高住併設有では、すべての利用者に対して実施しているという割合が70%を超えているが、有料老併設有では55.3%とやや小さい割合となっている。

同一建物居住率別では、30%未満、および40%以上50%未満のときに、すべての利用者に対して実施している割合が70%以上と大きいが、30%以上40%未満、および50%以上では、すべての利用者に対して実施している割合は60%を下回っており、実施割合が小さくなっている。

図表 78 併設状況別 計画と実際のサービスの差異確認の実施状況



図表 79 集住状況別 計画と実際のサービスの差異確認の実施状況

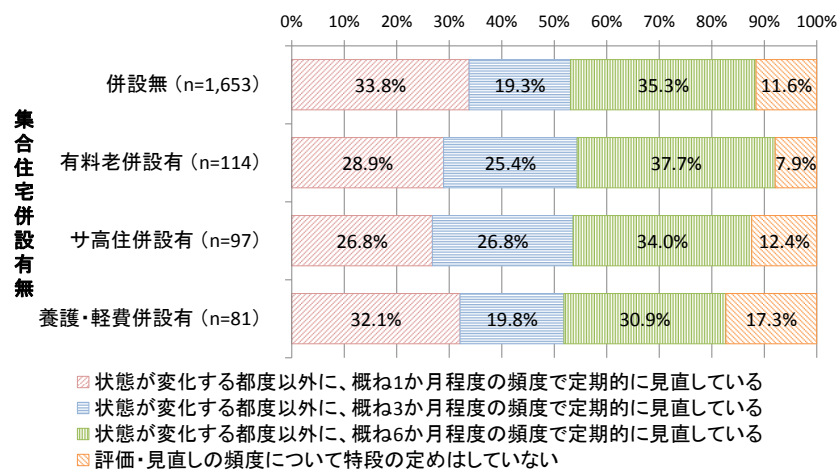


当初ケアプランの評価・見直し頻度

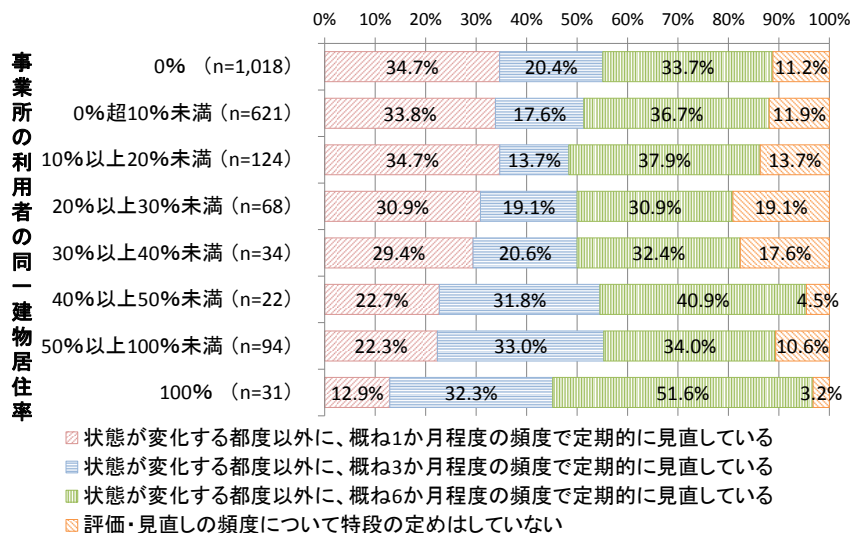
状態が変化する都度以外の当初ケアプランの評価・見直し頻度については、有料老併設有やサ高住併設有では、1 か月程度の頻度で見直しを行う割合はやや少ない傾向にある。ただし、3 か月程度の頻度までを含めると、ほかに比べて有料老併設有、サ高住併設有のほうがやや割合が大きく、事業所によるばらつきが見られる。

また、事業所の利用者の同一建物居住率が高い事業所ほど、見直し頻度が少ない傾向にある。ただし、評価・見直し頻度を定めていないとしている割合も小さく、ややばらつきがある。

図表 80 併設状況別 当初ケアプランの評価・見直し頻度



図表 81 集住状況別 当初ケアプランの評価・見直し頻度

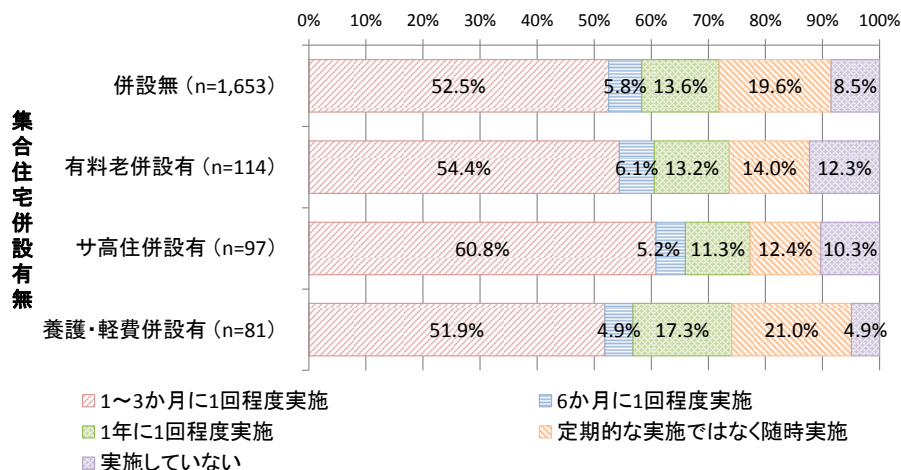


サービスに関する満足度調査等の実施状況

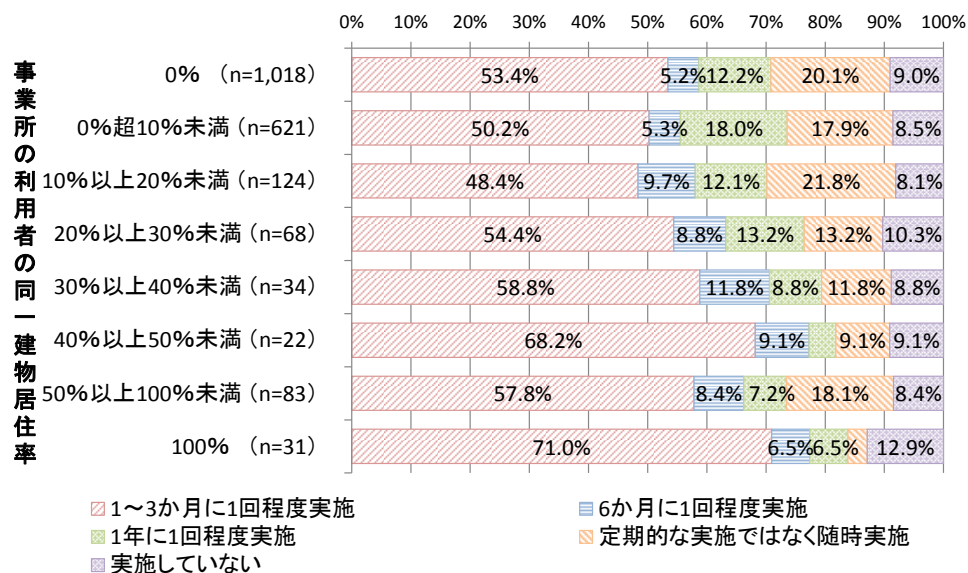
ケアプランに位置付けたサービスに関しての利用者に対する満足度調査等、聞き取り調査の実施状況については、有料老併設有とサ高住併設有は併設無よりも1～3か月に1回程度実施という割合が大きい、実施していない割合もやや大きくなっている。

同一建物居住率別では、集住比率が高いほど1～3か月に1回程度実施という割合が大きい傾向にある。

図表 82 併設状況別 サービスの満足度調査等の実施状況



図表 83 集住状況別 サービスの満足度調査等の実施状況

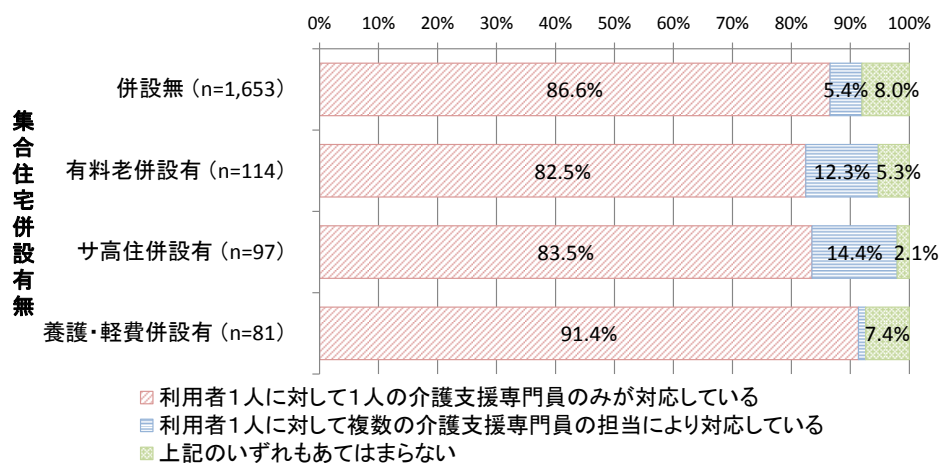


介護支援専門員の配置方法

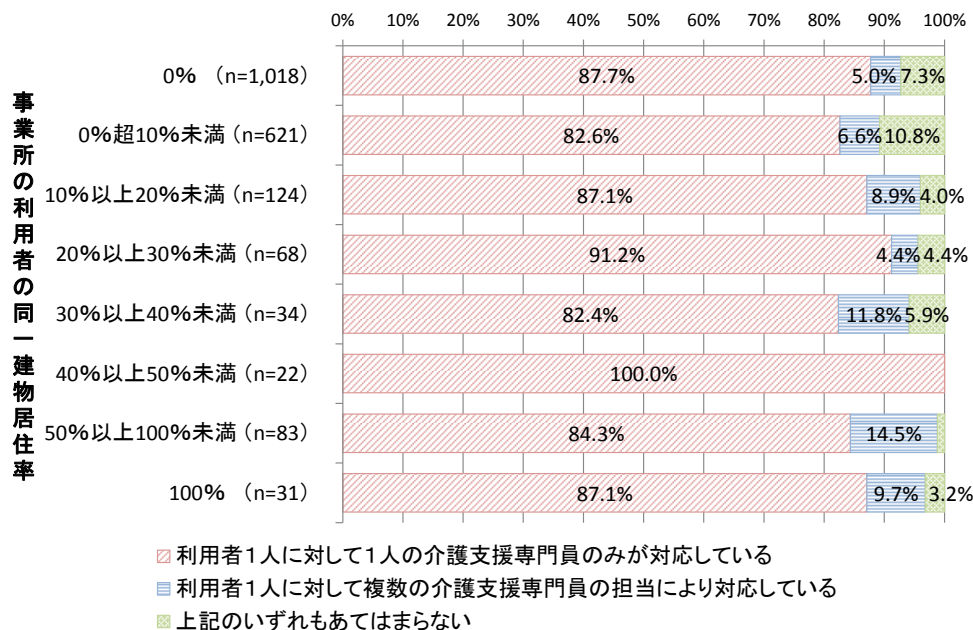
介護支援専門員の配置方法は、8割以上の施設で利用者1人に対して1人の介護支援専門員のみが対応している状況であるが、有料老併設有およびサ高住併設有は併設無と比較して複数の介護支援専門員の担当により対応しているという割合がやや多くなっている。

集住状況別でも同様に、全体の8割以上が、利用者1人に対して1人の介護支援専門員を配置している。複数の担当で対応している割合が比較的高いのは、集住比率が50%以上100%未満、30%以上40%未満、100%の場合となっている。

図表 84 併設状況別 介護支援専門員の配置方法



図表 85 集住状況別 介護支援専門員の配置方法

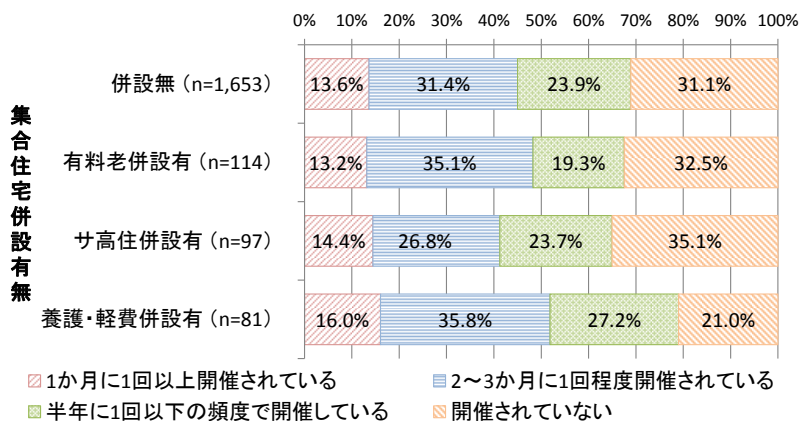


地域ケア会議の開催状況

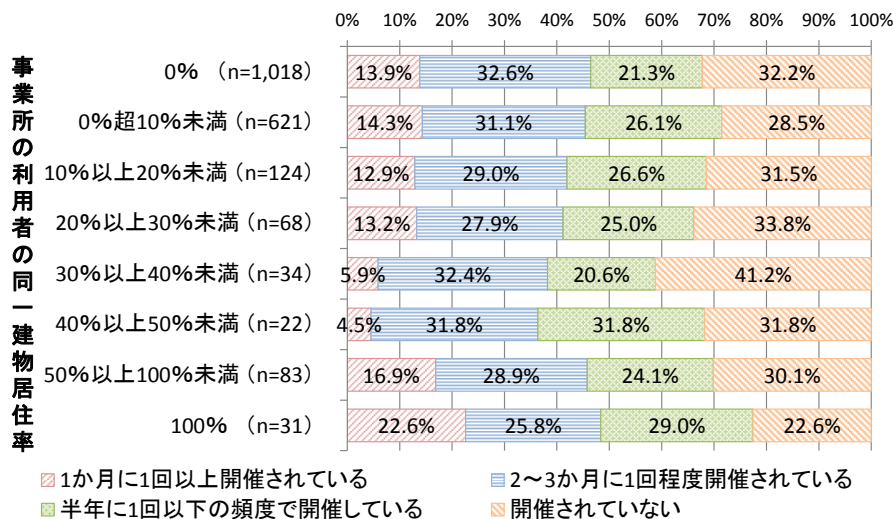
併設状況別に地域ケア会議の開催状況を見ると、サ高住併設有の事業所では開催されていない割合がやや大きい。

集住状況別では、集住比率 30%以上 40%未満では開催されていない割合が 4 割を超えているが、30%未満および 40%以上の場合にはこれに比べて開催されていない割合は小さく、ばらつきが見られる。

図表 86 併設状況別 地域ケア会議の開催状況



図表 87 集住状況別 地域ケア会議の開催状況

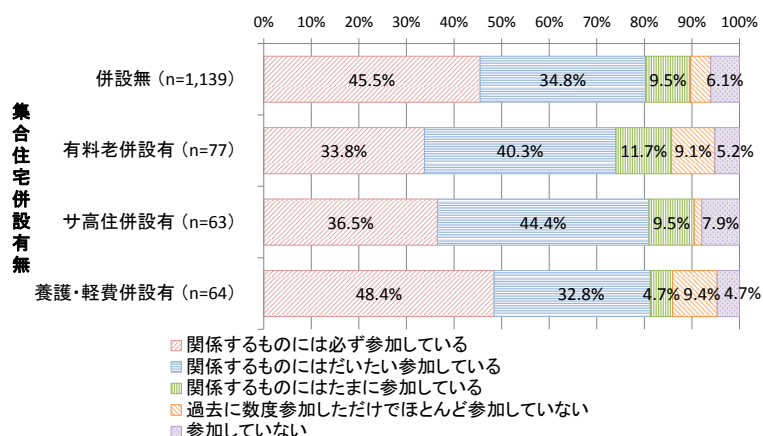


地域ケア会議への参加状況

地域ケア会議が開催されている場合の参加状況について、併設状況別に見ると、有料老併設有およびサ高住併設有では関係するものには必ず参加しているとする割合が少ない。特に有料老併設有は、関係するものにはだいたい参加しているとする事業所を含めても、併設無より参加率が低い傾向にある。

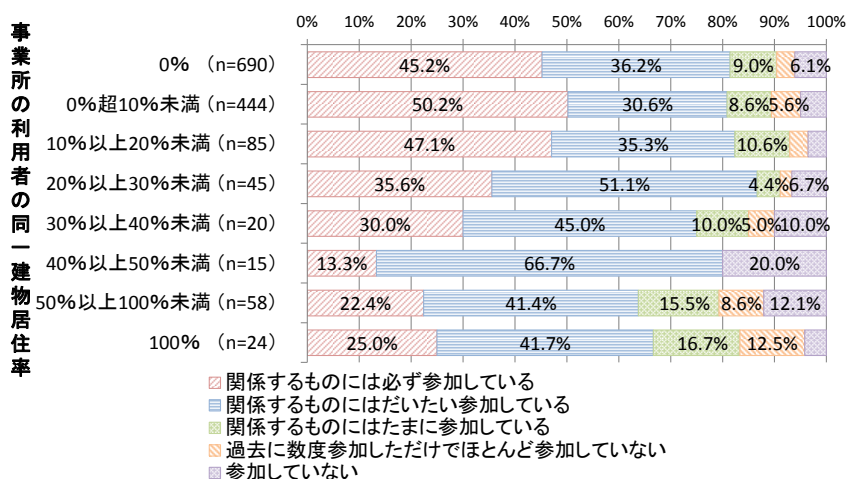
集住状況別では、同一建物居住率が高い事業所ほど、関係する地域ケア会議への参加頻度は低い傾向にある。

図表 88 併設状況別 地域ケア会議への参加状況



※地域ケア会議が開催されていると回答した場合のみの回答のため、n 値が異なる。

図表 89 集住状況別 地域ケア会議への参加状況



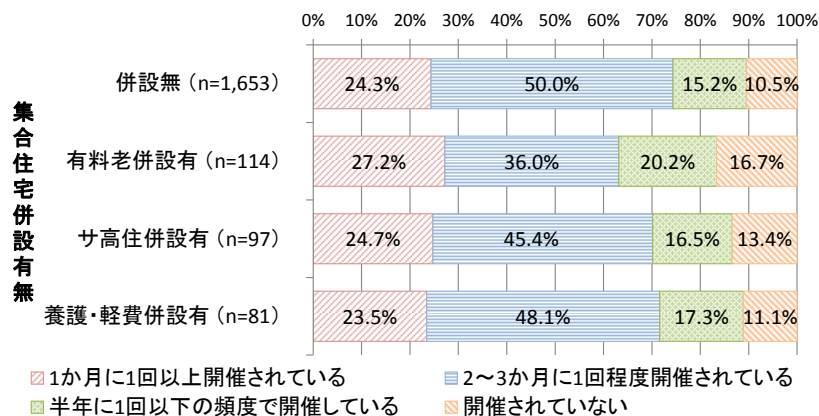
※地域ケア会議が開催されていると回答した場合のみの回答のため、n 値が異なる。

地域における事業者間の情報連携の実施状況

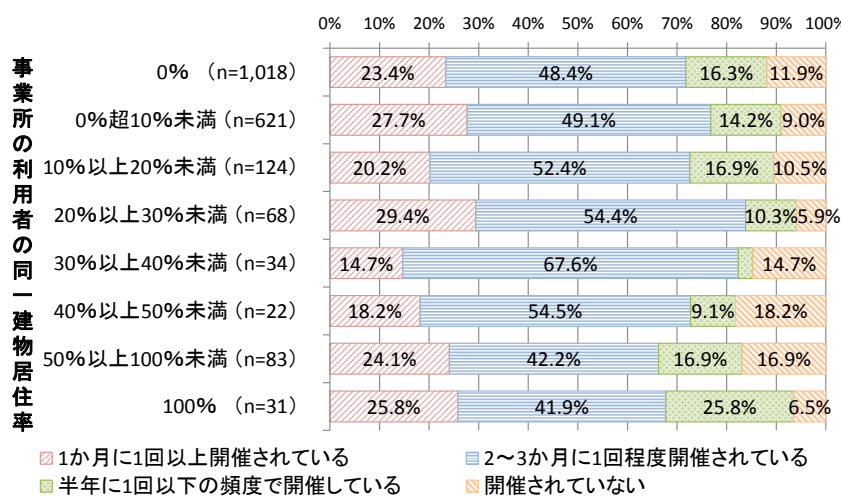
地域内で情報交換・共有等を行うための会議が開催される頻度を併設状況別で見ると、有料老併設有、サ高住併設有では開催されていない割合がやや大きい。

集住状況別では、開催頻度、開催されていない割合についてはばらつきがあり、明確な傾向は見られない。

図表 90 併設状況別 地域における事業者間の情報連携の実施状況



図表 91 集住状況別 地域における事業者間の情報連携の実施状況

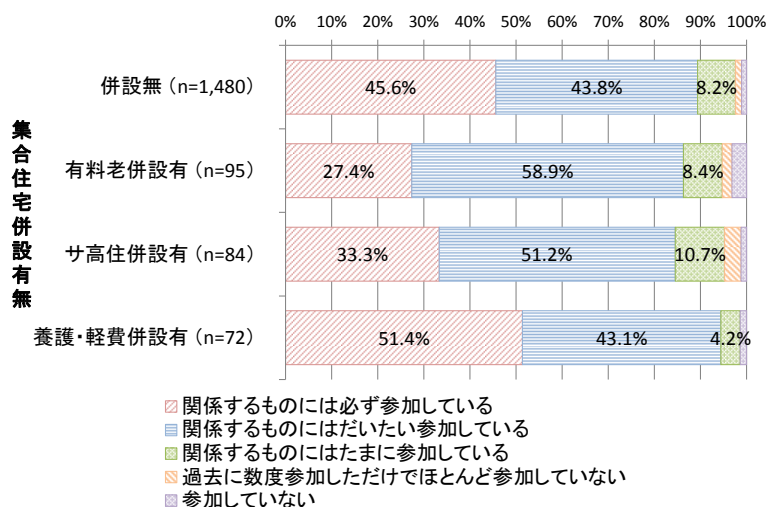


地域における事業者連絡会議等への参加状況

地域内で開催されている事業者連絡会議等のうち、開催頻度の最も多い地域の事業者連絡会議等への事業所の参加状況について、併設状況別に見ると、有料老併設有、サ高住併設有では、併設無と比較して参加が少ない傾向にある。

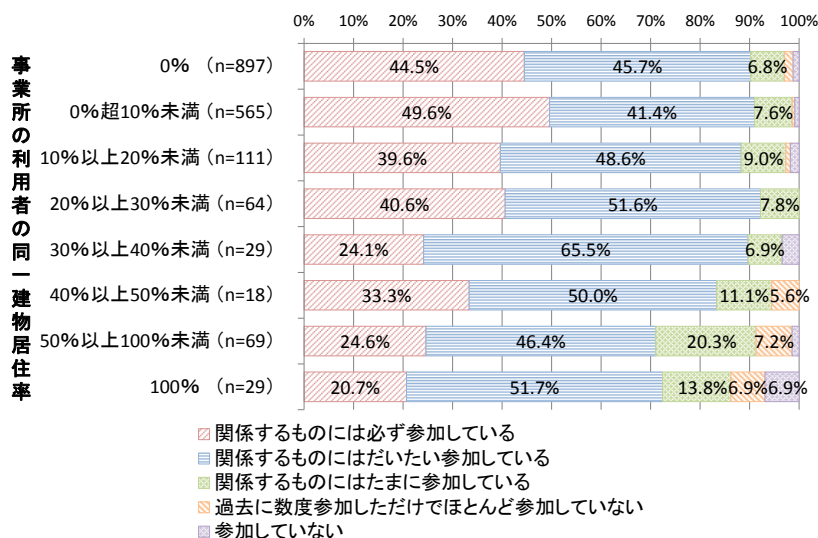
集住状況別では、100%に近づくとつれて、関係するものには必ず参加しているとする割合が減少し、参加していない、過去に数度参加しただけでほとんど参加していないとする割合は増加しており、集住比率が高いほど、参加頻度は小さい傾向が見られる。

図表 92 併設状況別 地域における事業者連絡会議等への参加状況



※事業者連絡会議等が開催されていると回答した場合のみの回答のため、n 値が異なる。

図表 93 集住状況別 地域における事業者連絡会議等への参加状況



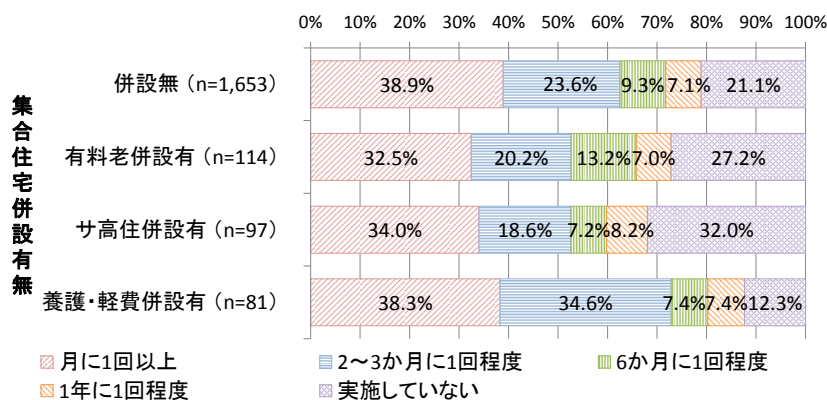
※事業者連絡会議等が開催されていると回答した場合のみの回答のため、n 値が異なる。

事業所内の勉強会開催状況

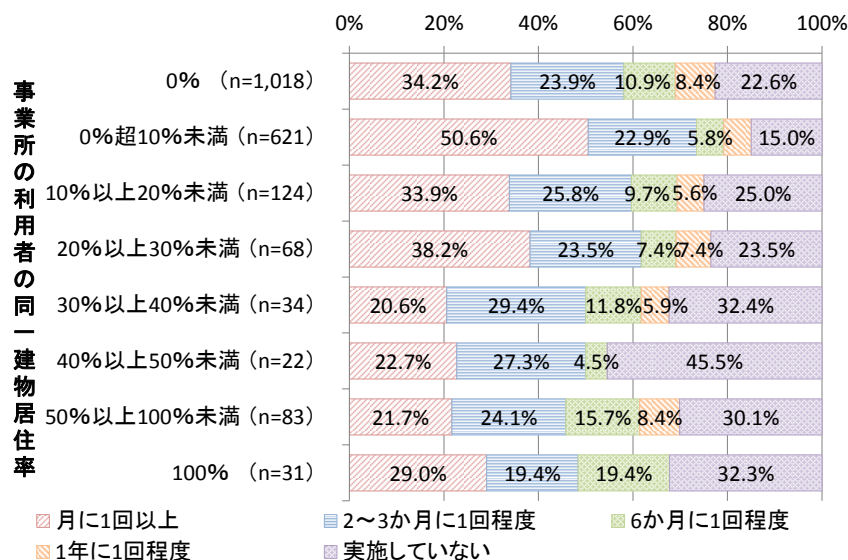
併設状況別に勉強会等の開催状況を見ると、有料老併設有およびサ高住併設有は併設無と比較して実施していない割合が大きく、高い頻度で実施している割合は小さくなっており、実施割合は低い傾向にある。

集住状況別では、集住比率が高まると実施していない割合が高まり、月に1回以上開催している割合は小さくなる傾向がわずかに見られる。

図表 94 併設状況別 事業所内の勉強会開催状況



図表 95 集住状況別 事業所内の勉強会開催状況

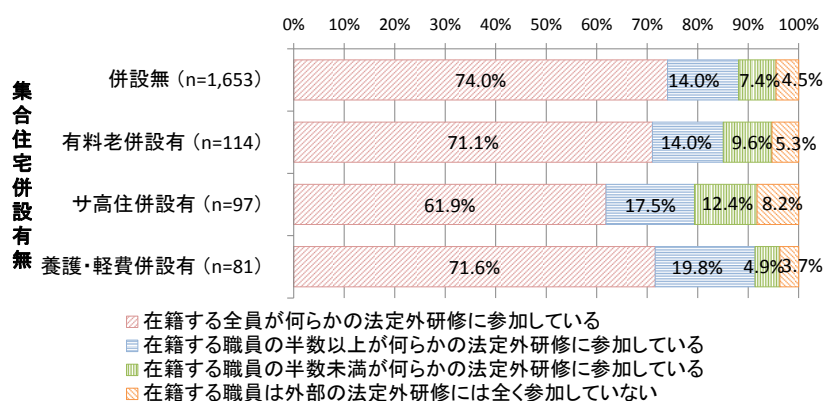


法定外研修への参加状況

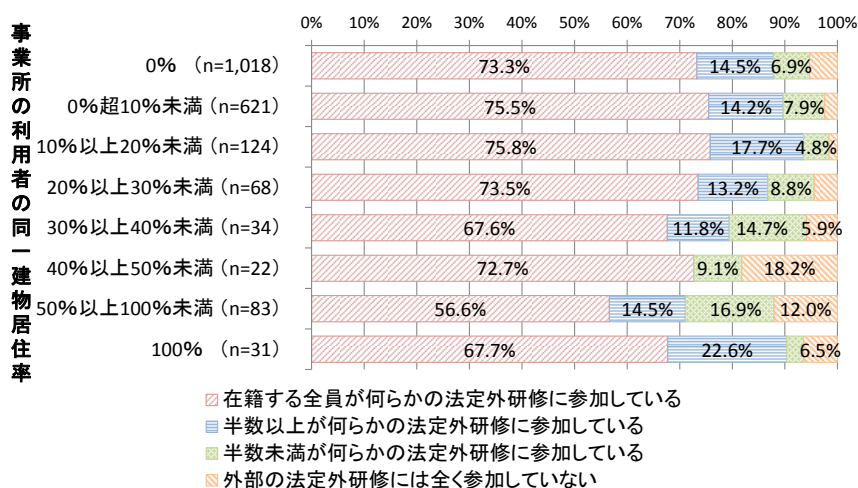
併設状況別に、法定外研修への参加状況を見ると、サ高住併設有では、全く参加していない割合がやや大きく、全員が参加している割合は小さくなっており、法定外研修への参加は少ない傾向が見られる。

集住状況別では、利用者の集住比率が高い事業所ほど、法定外研修の参加頻度は少ない傾向にある。ただし、100%の場合は、50%以上100%未満と比較すると参加割合がやや大きい。

図表 96 併設状況別 法定外研修への参加状況



図表 97 集住状況別 法定外研修への参加状況



3) 集合住宅併設状況別、利用者集住状況別の集計結果の整理

本項では、事業所と集合住宅の併設状況、利用者の同一建物への集住状況別に示した集計結果について、差異が生じている点を中心に整理する。事業所と集合住宅の併設状況および利用者の同一建物への集住状況によって、事業所の属性、取り組みに差異が見られる点を以下に示す。

事業所属性について差異が見られる内容

① 事業所の集合住宅との併設状況による事業所属性

■ 事業所の利用者数や介護支援専門員数といった事業所の規模

有料老やサ高住併設有の事業所においては、併設無の事業所と比較して利用者数、介護支援専門員数が少なく、規模が小さい傾向にある。

■ 事業所の法人形態（運営主体）や運営法人で展開する他の事業・サービスといった運営法人属性

有料老やサ高住併設有の事業所は、併設無の事業所と比較して営利法人（会社）が運営している割合が大きく、訪問介護や通所介護を運営している割合が大きい。

■ 加算・減算の算定状況

有料老やサ高住併設有では、併設無と比較して特定事業所集中減算を算定している割合が高く、一方で、認知症加算や独居高齢者加算を算定している割合は小さい。

■ 利用者宅の訪問の状況（訪問頻度、滞在時間、移動時間）

有料老やサ高住併設有では、併設無より訪問件数はやや多いが、利用者宅での滞在時間はやや短い。また、移動に要する時間は有料老やサ高住併設有のほうが短い。

② 事業所の利用者の同一建物への集住状況による事業所属性

■ 事業所の利用者数や介護支援専門員数といった事業所の規模

利用者の同一建物への集住比率が高い事業所は、利用者数や介護支援専門員数が少なく、規模が小さい傾向にある。

■ 事業所の法人形態（運営主体）や運営法人で展開する他の事業・サービスといった運営法人属性

利用者の同一建物への集住比率が高い事業所は、営利法人（会社）が運営している割合が大きく、同一法人・グループで訪問介護を運営している割合が大きい。訪問看護や通所リハは、集住比率が高いと同一法人・グループで展開している割合は小さい。

■ 加算・減算の算定状況

利用者の集住比率が高い事業所は、特定事業所集中減算を算定している割合が高く、一方で、認知症加算や独居高齢者加算を算定している割合は小さい。

■ 利用者宅の訪問の状況（訪問頻度、滞在時間、移動時間）

利用者宅への移動時間は利用者の集住比率が高いほうが短く、滞在時間についても集住比率が高いほうが短い。訪問件数は集住比率が高いほうが多い傾向にある。

事業所の取り組みについて差異が見られる内容

① 集合住宅との併設状況による事業所の取り組み

■ ケアプランの作成、確認のプロセス

有料老やサ高住併設ありの事業所と併設無の事業所では、ケアプランの原案作成段階から相談できる外部機関や原案確認方法、利用者がサービスを選択しやすい取り組みの実践状況等に差異が見られる。

■ ケアプランの評価、内容確認状況

ケアプランと実際のサービス提供の差異確認、当初ケアプランの評価・見直し頻度、サービスに関する満足度の確認状況等に差異が見られる。

■ 各種会議や研修の開催、参加状況

地域ケア会議や事業者連絡会議の開催頻度および参加状況、内部および外部研修への参加状況等に差異がある。

② 利用者の同一建物への集住状況による事業所の取り組み

■ ケアプランの作成、確認のプロセス

利用者の同一建物への集住状況によって、ケアプランの原案作成段階から相談できる外部機関や原案確認方法、利用者がサービスを選択しやすい取り組みの実践状況等に差異が見られる。

■ ケアプランの評価、内容確認状況

ケアプランと実際のサービス提供の差異確認、当初ケアプランの評価・見直し頻度、サービスに関する満足度の確認状況等に差異が見られる。

■ 各種会議や研修の開催、参加状況

地域ケア会議や事業者連絡会議の開催頻度および参加状況、内部および外部研修への参加状況等に差異がある。

3. 事業所調査—その他個別分析

本節では居宅介護支援事業所調査で収集したデータに関して、事業所と集合住宅の併設状況および事業所の利用者の同一建物への集住状況に係る集計・分析以外に個別に実施した結果を示す。内容は、介護支援専門員が1人か否かに着目した分析、紹介率最高法人への集中状況に関する分析としている。

1) 介護支援専門員数による分析

本項では、介護支援専門員数（特に1人の場合）に着目し、事業所と有料老・サ高住の併設関係を考慮したうえでの集計結果を示す。

一人ケアマネ事業所の割合

介護支援専門員が1人のみ在籍する事業所（以下、一人ケアマネと表記）と複数の介護支援専門員が在籍している事業所（以下、複数ケアマネ）の比率を見ると、有料老・サ高住併設有の場合、一人ケアマネの割合が大きくなっている。

図表 98 一人ケアマネ事業所の割合

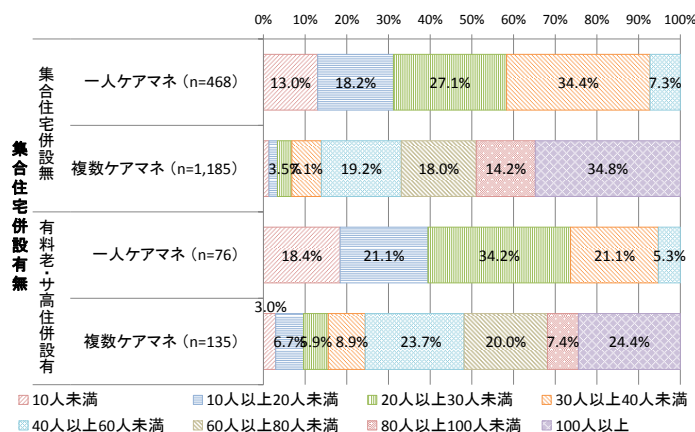
	集合住宅併設無		有料老・サ高住併設有	
	事業所数	(比率)	事業所数	(比率)
一人ケアマネ	468	28.3%	76	36.0%
複数ケアマネ	1185	71.7%	135	64.0%
計	1653	100.0%	211	100.0%

※一人ケアマネである事業所の件数が限られるため、本項目の分析では養護・軽費、旧高専賃、公的賃貸と併設する事業所は除外し、「集合住宅併設無」と「有料老・サ高住併設有」の2区分で分析している。

事業所の利用者数

利用者数は、一人ケアマネ事業所では、40人未満の割合が大きく、複数ケアマネ事業所では40人以上の割合が大きい。有料老・サ高住併設有の場合、この傾向がより顕著になる。

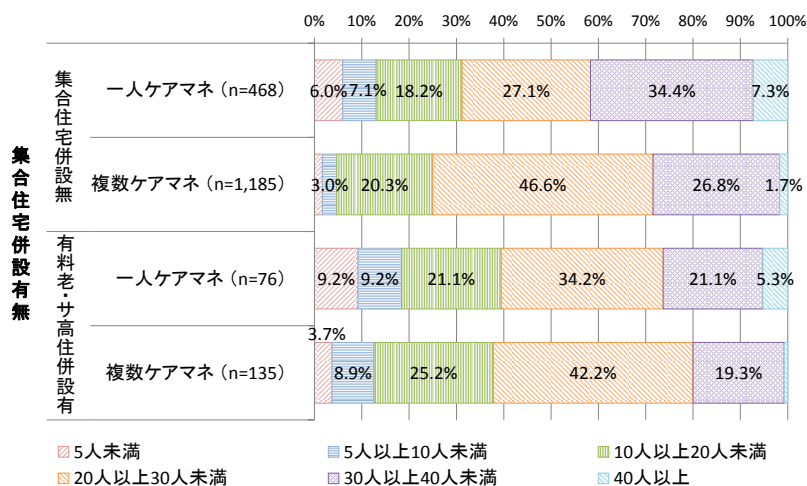
図表 99 事業所の利用者数



介護支援専門員一人当たり担当利用者数

一人ケアマネの場合、複数ケアマネの場合と比較して介護支援専門員 1 人が担当する利用者数 30 人以上の割合が大きい。この傾向は有料老・サ高住併設有と集合住宅併設無の双方で見られるが、特に集合住宅併設無の場合に一人ケアマネと複数ケアマネの差異が大きい。

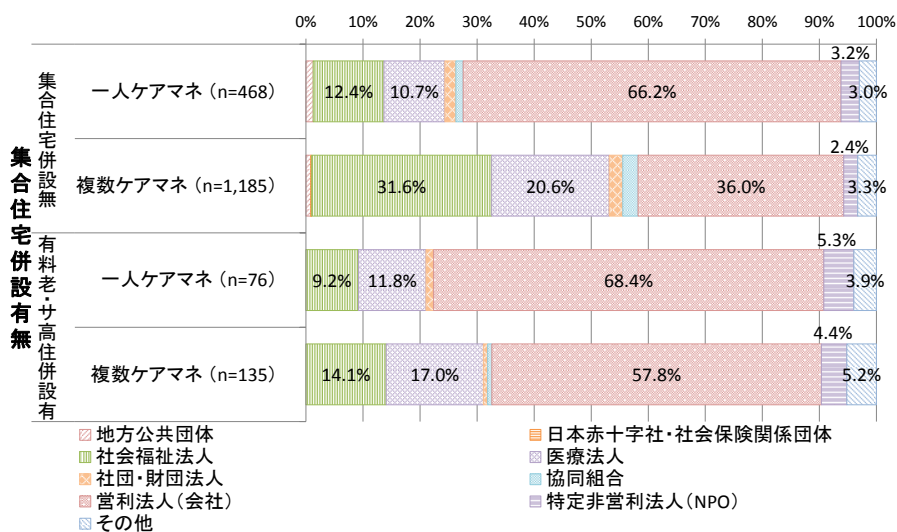
図表 100 介護支援専門員一人当たり担当利用者数



事業所の法人形態（運営主体）

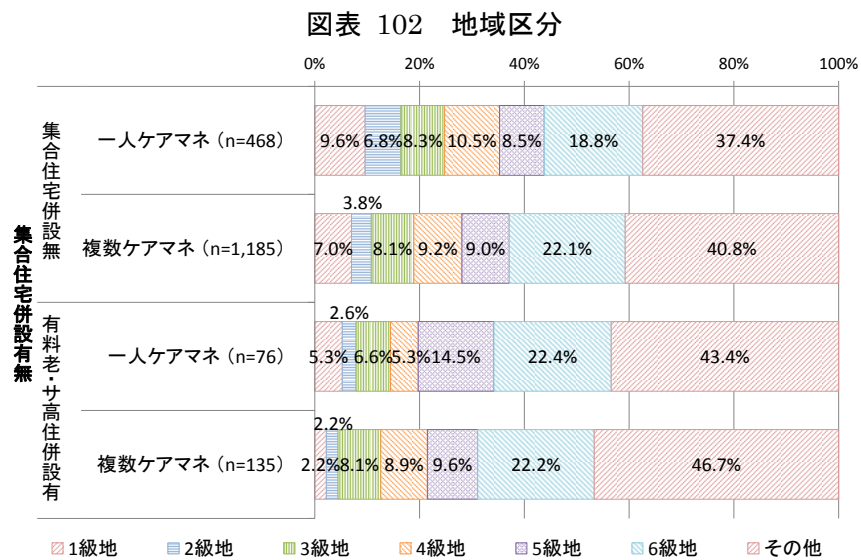
一人ケアマネの事業所は複数ケアマネの事業所と比較して営利法人(会社)の割合が大きく、社会福祉法人の割合が小さい。特に集合住宅併設無の事業所では一人ケアマネと複数ケアマネの場合の差異が大きい。

図表 101 事業所の法人形態（運営主体）



事業所所在地の地域区分

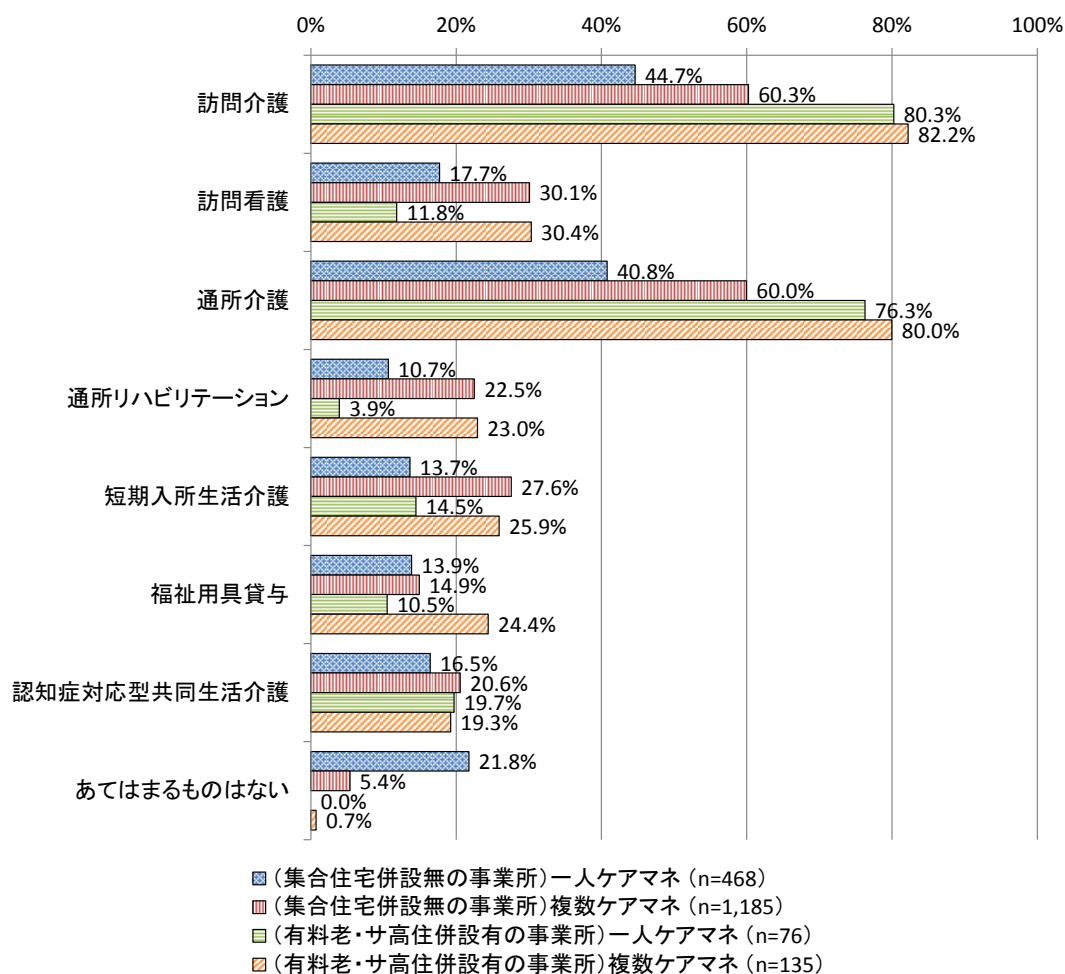
一人ケアマネの事業所の地域区分を見ると、複数ケアマネと比較して1級地がやや多く、「その他」がやや少ない傾向にある。



事業所の同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業

同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業を見ると、一人ケアマネの事業所は複数ケアマネと比較して全般に各事業を展開している割合は低い傾向にある。ただし、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネの場合、有料老・サ高住併設有の複数ケアマネと比較して訪問介護、通所介護を展開している割合はやや小さい程度であり、ほかの事業と比較すると差が小さくなっている。

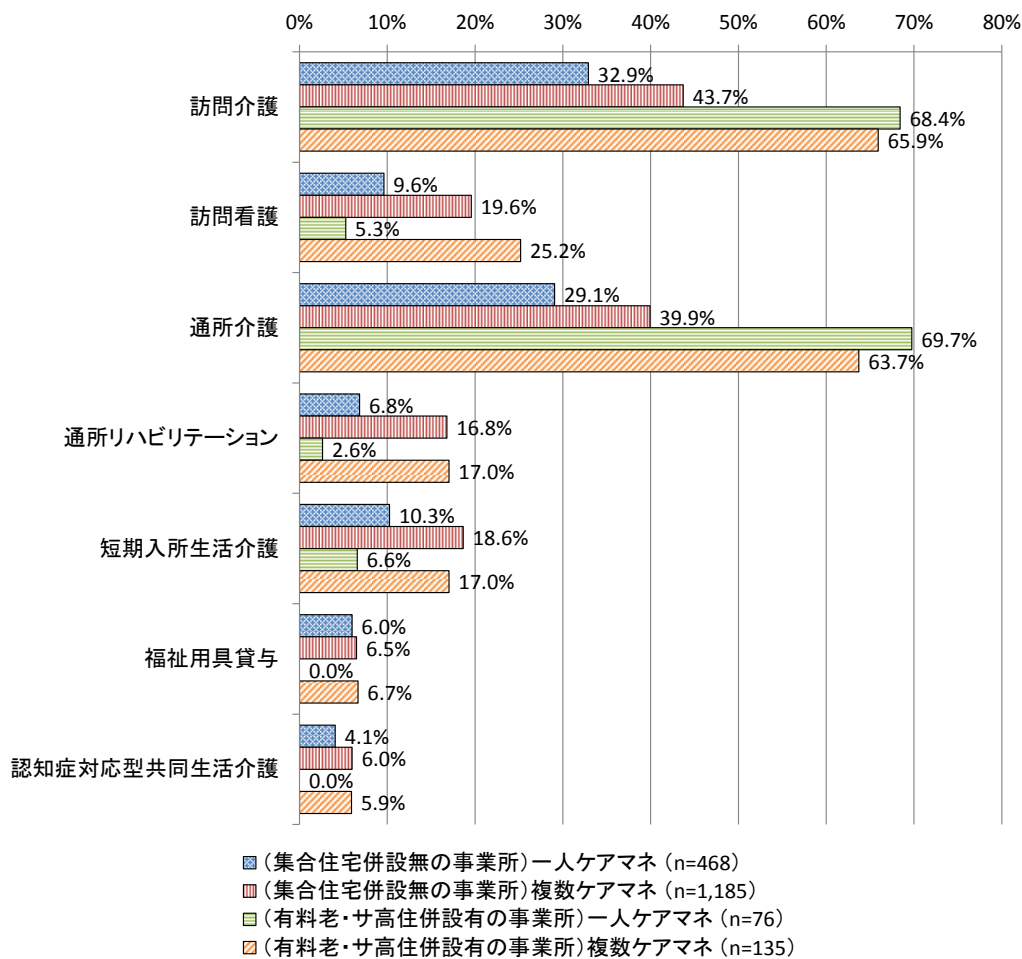
図表 103 事業所の同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業（抜粋）



事業所と併設・隣接するサービス事業所種別

事業所と併設・隣接するサービス事業所を見ると、一人ケアマネの事業所は複数ケアマネと比較して展開している事業の割合が低い傾向にあるが、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネでは有料老・サ高住併設有の複数ケアマネの場合よりも訪問介護、通所介護と併設している割合がやや大きくなっている。

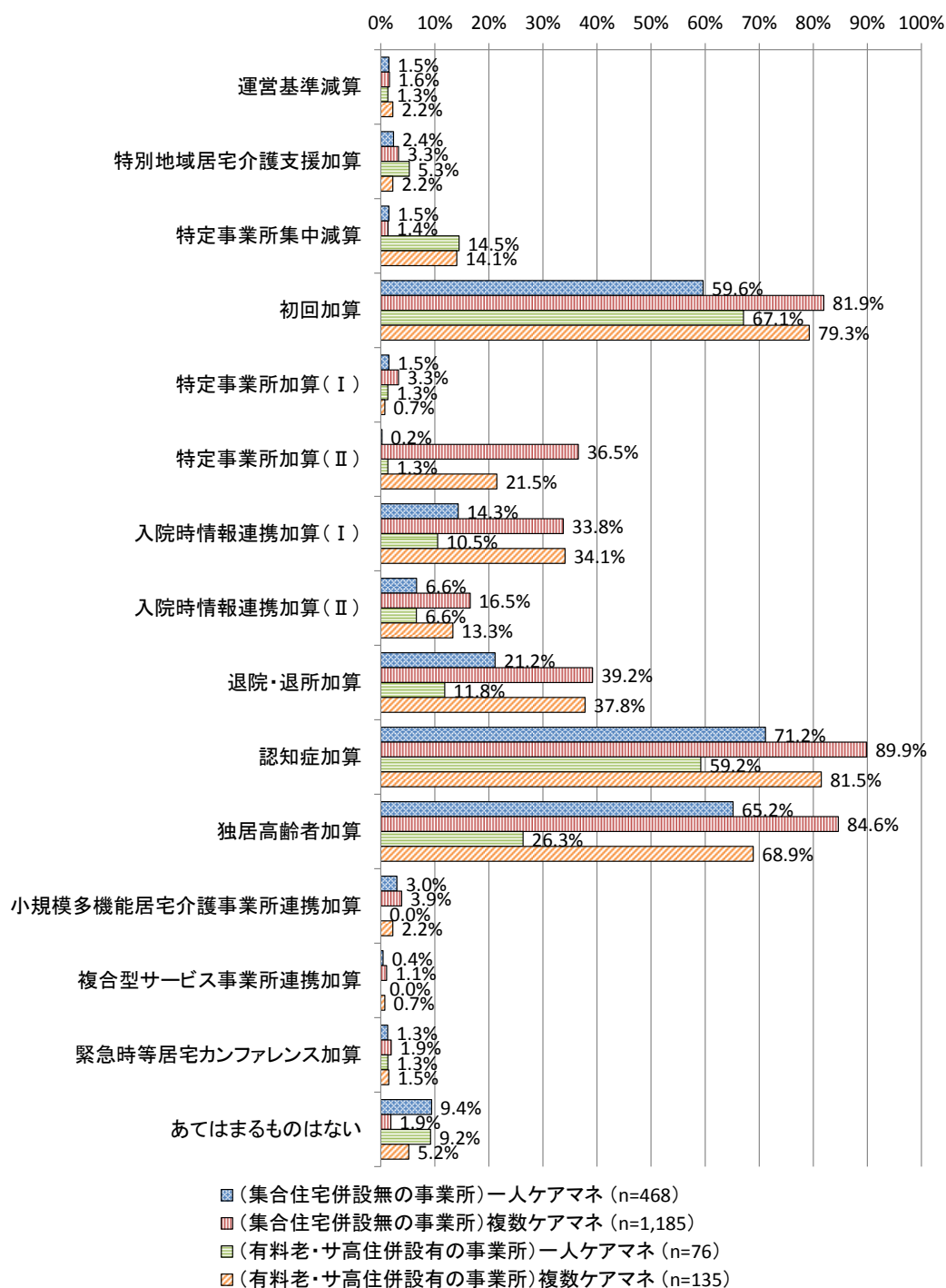
図表 104 事業所と併設・隣接する個別サービス事業所種別（抜粋）



加算・減算の算定状況

一人ケアマネ事業所は、複数ケアマネ事業所と比較して、初回加算、特定事業所加算（Ⅱ）、入院時情報連携加算（Ⅰ）および（Ⅱ）、退院・退所加算、認知症加算、独居高齢者加算を算定している割合が小さい。

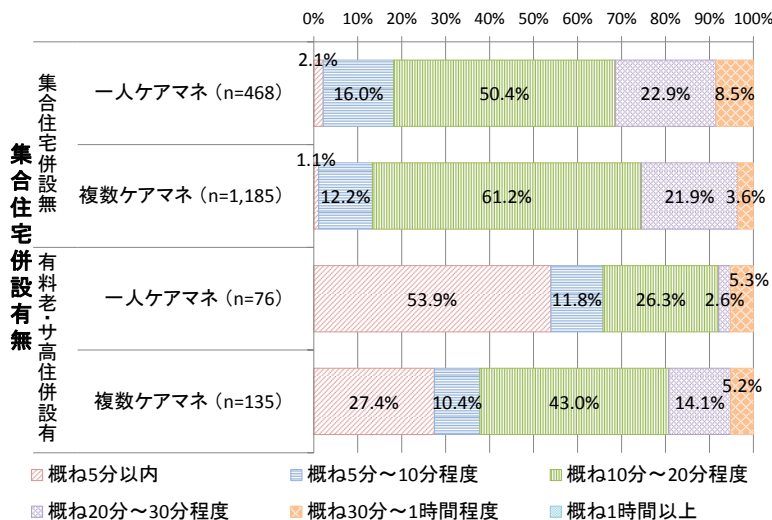
図表 105 加算・減算の算定状況



利用者宅までの移動時間

有料老・サ高住併設有の場合、一人ケアマネ事業所の利用者宅までの移動時間が概ね5分以内である割合が非常に高く半数を占める。集合住宅併設無の場合、一人ケアマネ事業所は複数ケアマネ事業所と比較して概ね10分程度以内の割合がやや大きいが概ね20分以上の割合もやや大きくなっており、ばらつきが見られる。

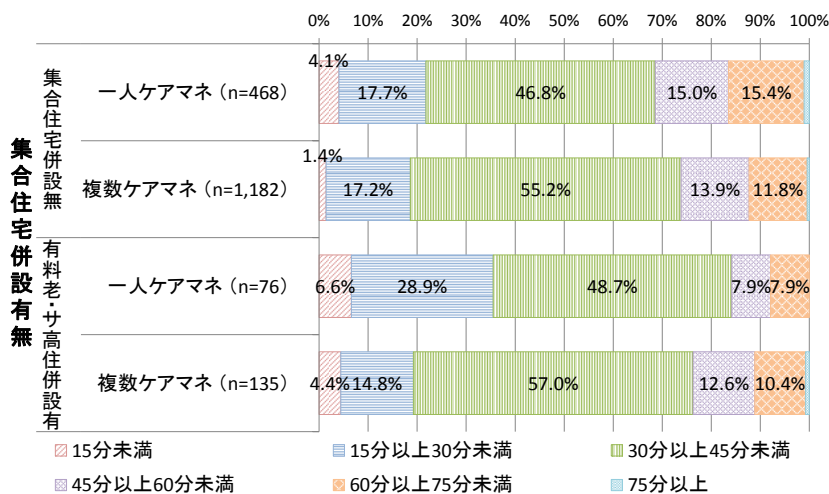
図表 106 利用者宅までの移動時間



利用者宅での滞在時間

有料老・サ高住併設有の場合、一人ケアマネ事業所と複数ケアマネの事業所を比較すると、一人ケアマネ事業所のほうが、滞在時間が短めの傾向にある。集合住宅併設無の場合、一人ケアマネ事業所は滞在時間が短い場合と長い場合があり、ばらつきが見られる。

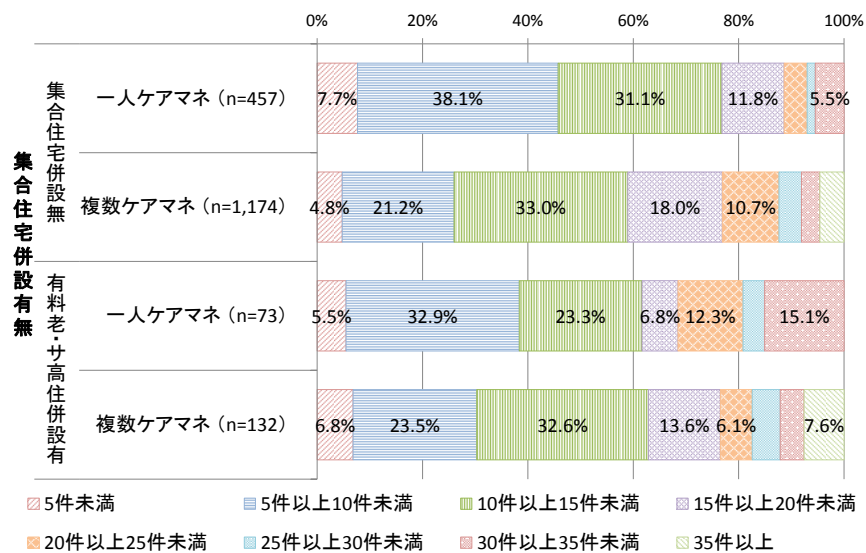
図表 107 利用者宅での滞在時間



利用者宅の訪問件数

一人ケアマネ事業所の場合、複数ケアマネ事業所と比較して、介護支援専門員 1 人の 1 週間当たりの平均訪問件数が 10 件未満の割合が大きい。ただし、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネ事業所では 30 件以上の割合も大きく、ばらつきがある。

図表 108 利用者宅の訪問件数

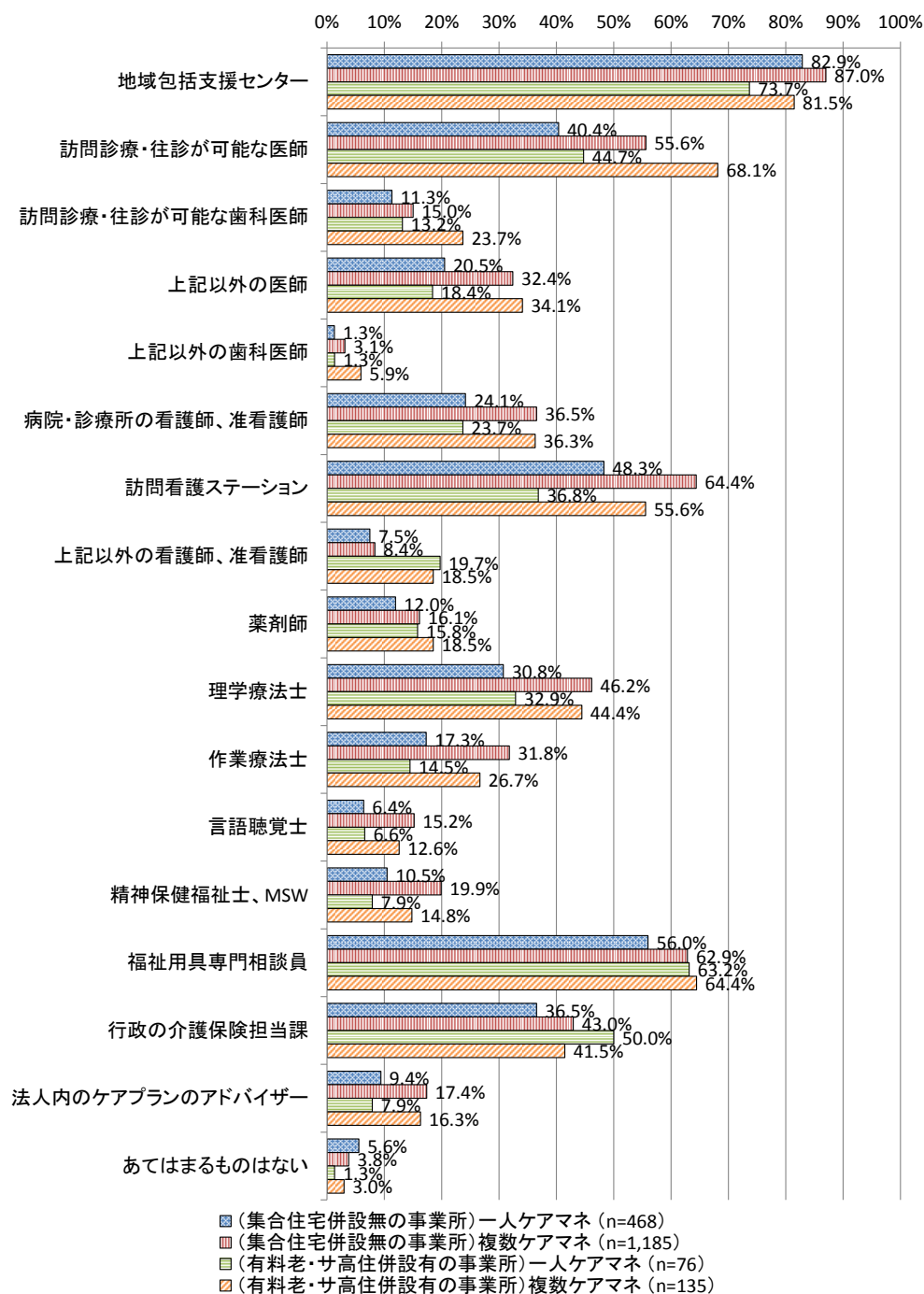


※ 介護支援専門員の一人当たり担当利用者数を 30 人換算した値

ケアプラン原案作成時の相談先

一人ケアマネ事業所の場合、複数ケアマネ事業所と比較して、ケアプラン原案作成の段階から相談できる関係にある外部の事業所等が全般に少ない傾向にある。ただし、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネ事業所の場合、行政の介護保険担当課に相談している割合が高い。

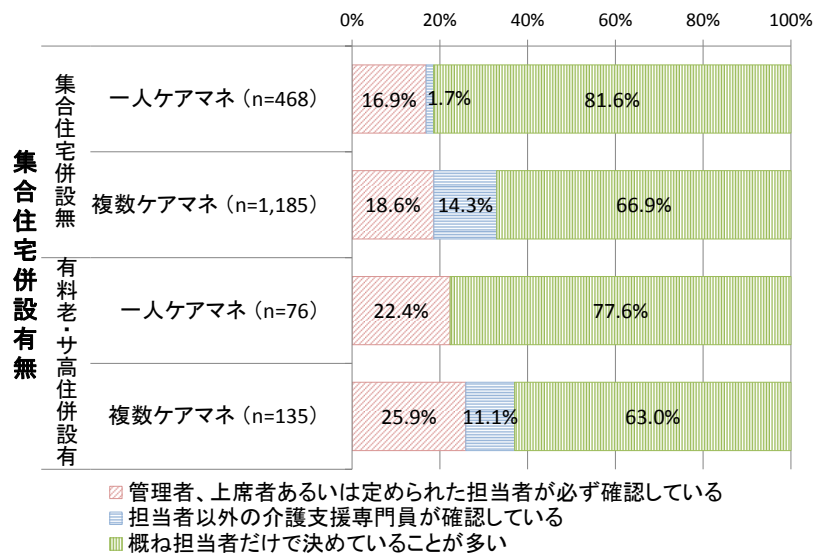
図表 109 ケアプラン原案作成時の相談先



ケアプラン原案の事業所内での確認方法

一人ケアマネ事業所は、有料老・サ高住併設有無に関わらず、ケアプランの原案確認は担当者だけで行っていることが多い。

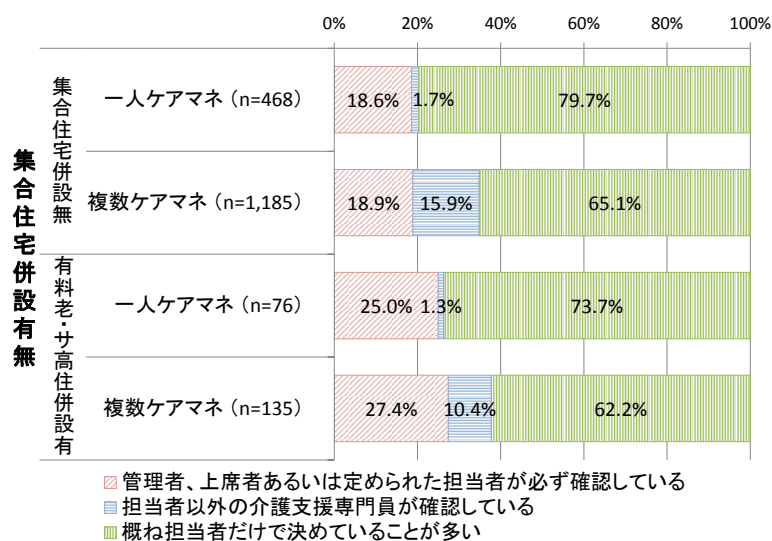
図表 110 ケアプラン原案の事業所内での確認方法



ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法

ケアプラン見直し後の原案確認についても、一人ケアマネ事業所は、概ね担当者だけで決めていることが多い。

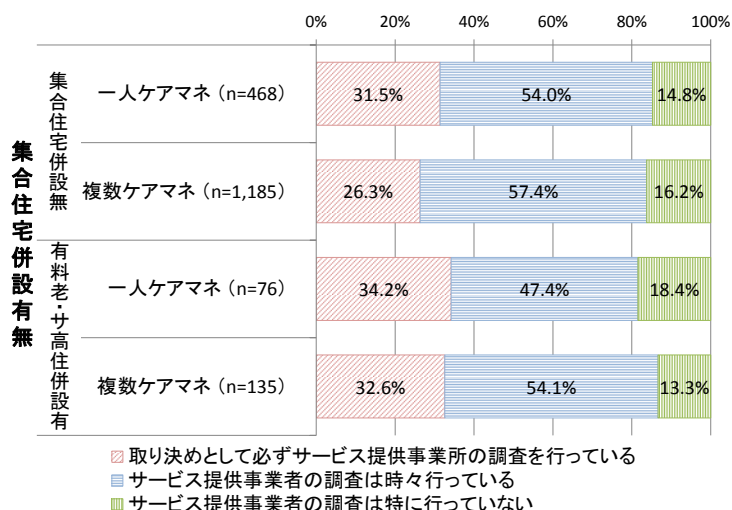
図表 111 ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方



初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

一人ケアマネ事業所と複数ケアマネ事業所を比較すると、一人ケアマネのほうが、取り決めとして必ずサービス提供事業所の調査を行っているとする割合がやや大きくなっている。ただし、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネでは、サービス提供事業者の調査は特に行っていないとする割合もやや大きく、ばらつきが見られる。

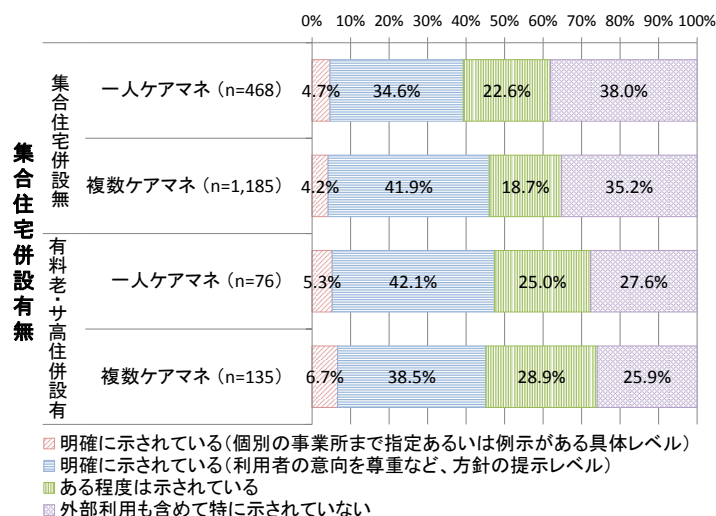
図表 112 初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況



サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針提示状況

サービス提供事業所選定における法人・グループからの方針提示状況については、集合住宅併設無、有料老・サ高住併設有ともに、一人ケアマネ事業所のほうが、外部利用も含めて特に方針は示されていないとする割合がやや大きく、法人・グループからの指示が大きいという傾向は特に見られない。

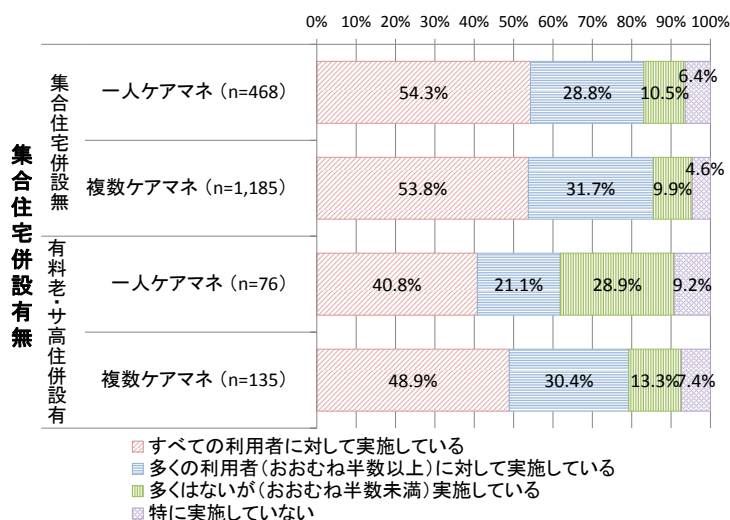
図表 113 サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針提示状況



利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況

利用者自身がサービス提供事業者の選定をしやすくするための取り組みについては、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネ事業所では、すべての利用者に対して実施している割合が、ほかと比べて小さくなっている。

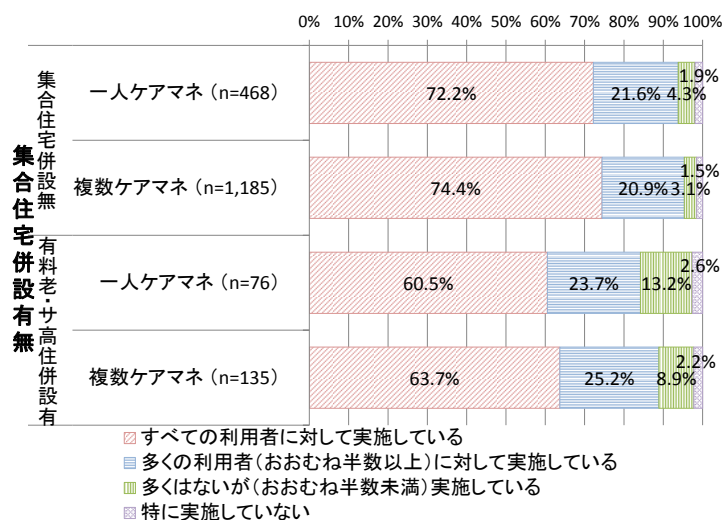
図表 114 利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況



計画と実際のサービスの差異確認の実施状況

ケアプランの計画内容と実際のサービス内容の差異確認の実施状況については、一人ケアマネ事業所のほうが複数ケアマネ事業所と比較して、すべての利用者に対して実施している割合がやや小さい。有料老・サ高住併設有と集合住宅併設無を比較すると、有料老・サ高住併設有のほうが、すべての利用者に対して実施している割合が小さい。

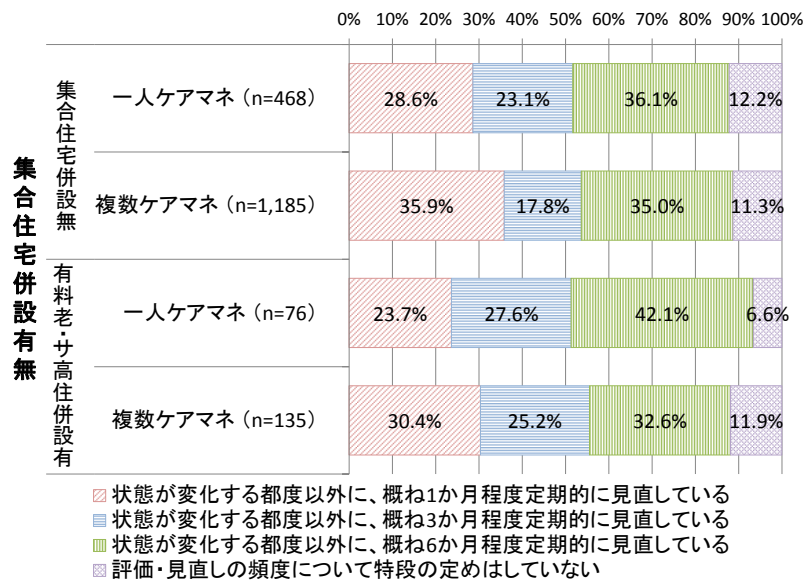
図表 115 計画と実際のサービスの差異確認の実施状況



当初ケアプランの評価・見直し頻度

当初ケアプランの評価・見直し頻度を見ると、一人ケアマネ事業所は複数ケアマネ事業所と比較して1か月程度の頻度で見直している割合が小さい。

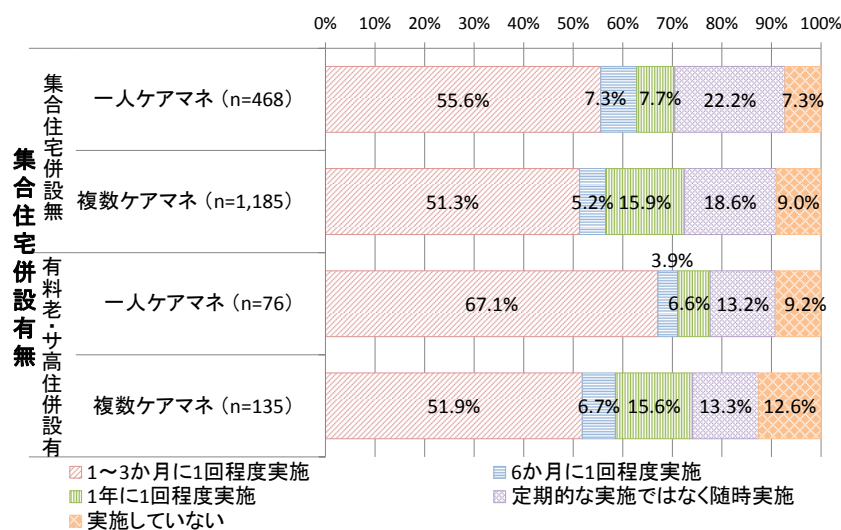
図表 116 当初ケアプランの評価・見直し頻度



サービスに関する満足度調査等の実施状況

サービスへの満足度調査等の聞き取り調査実施状況は、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネ事業所が最も実施頻度が大きくなっている。全体に一人ケアマネ事業所のほうが高頻度で実施している傾向にある。

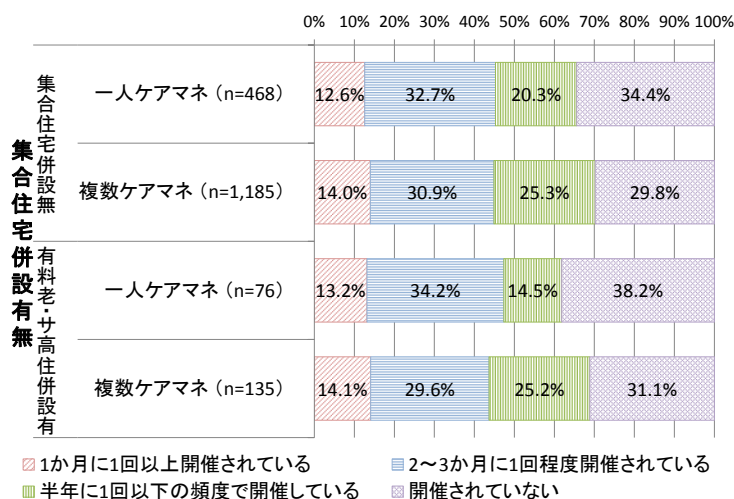
図表 117 サービスに関する満足度調査等の実施状況



地域ケア会議の開催状況

地域でケア会議が開催されている頻度を見ると、一人ケアマネ事業所では複数ケアマネ事業所と比較して開催されていないとの回答がやや多くなっている。

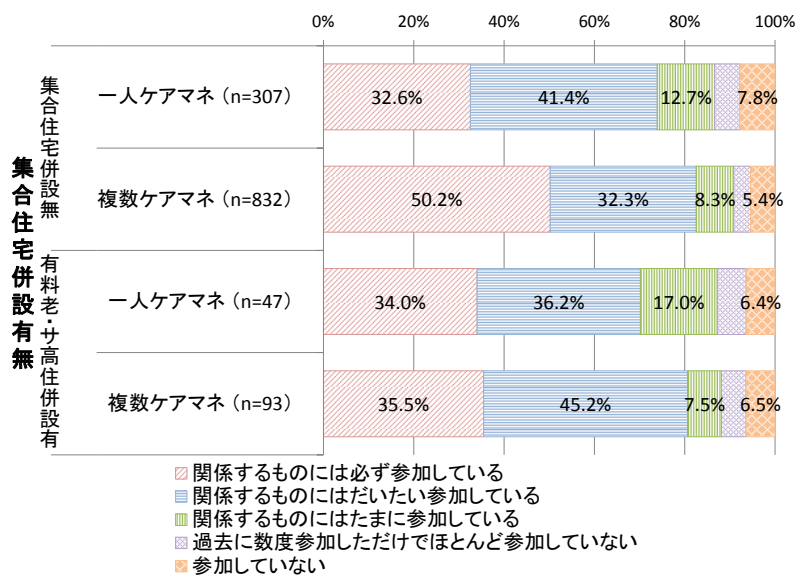
図表 118 地域ケア会議の開催状況



地域ケア会議への参加状況

地域ケア会議が開催されている場合の参加状況は、一人ケアマネ事業所のほうが関係するものには必ず参加している、だいたい参加しているとする割合が小さく、参加が少ない傾向が見られる。

図表 119 地域ケア会議への参加状況

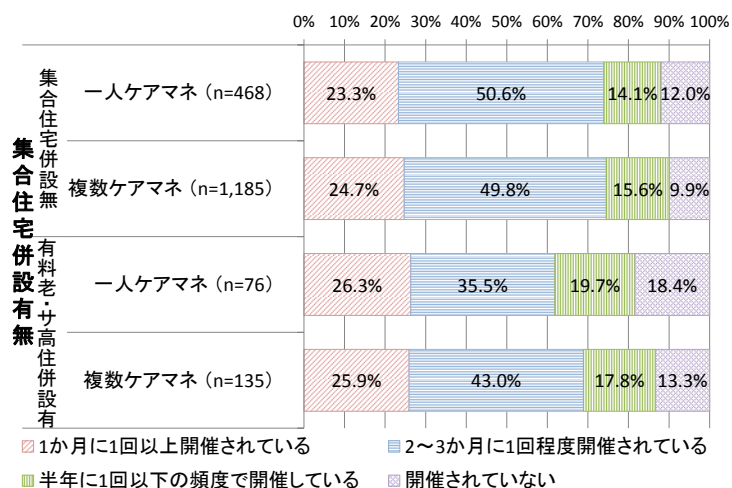


※地域ケア会議が開催されていると回答した事業所のみの回答のため、n 値が異なる。

地域における事業者間の情報連携会議の開催状況

事業者間での情報交換・共有会議の開催状況を見ると、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネ事業所では、開催されていない割合がやや大きい。1か月に1回以上開催されている割合は、一人ケアマネ事業所と複数ケアマネ事業所の間でほぼ差はない。

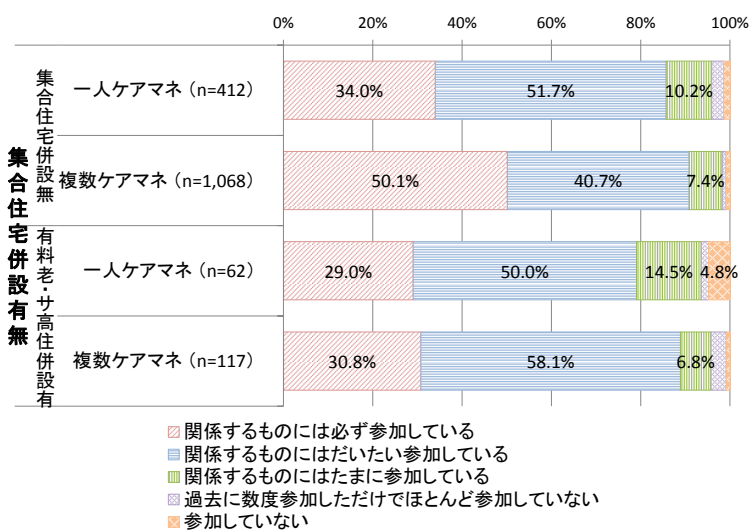
図表 120 地域における事業者間の情報連携会議の開催状況



地域における事業者連絡会議等への参加状況

地域において事業者連絡会議等が開催されている場合の参加状況は、集合住宅併設無の複数ケアマネ事業所では、関係するものには必ず参加している割合が大きい。一人ケアマネ事業所の場合、必ず参加しているとする割合はやや低くなり、あまり参加していないという割合が大きくなる。

図表 121 地域における事業者連絡会議等への参加状況

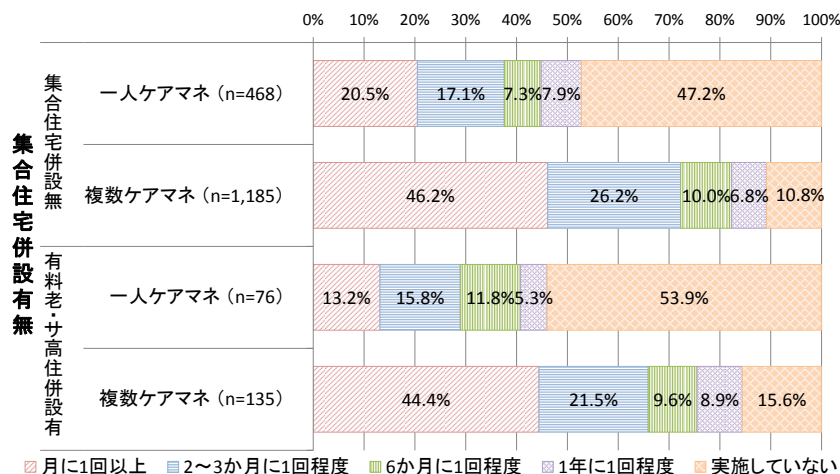


※事業所連絡会議が開催されていると回答した事業所のみの回答のため、n 値が異なる。

事業所内の勉強会開催状況

事業所内での勉強会の開催状況は一人ケアマネ事業所の場合、実施していない割合が半数程度となっている。複数ケアマネ事業所の場合、4割以上が月に1回以上の開催となっている。

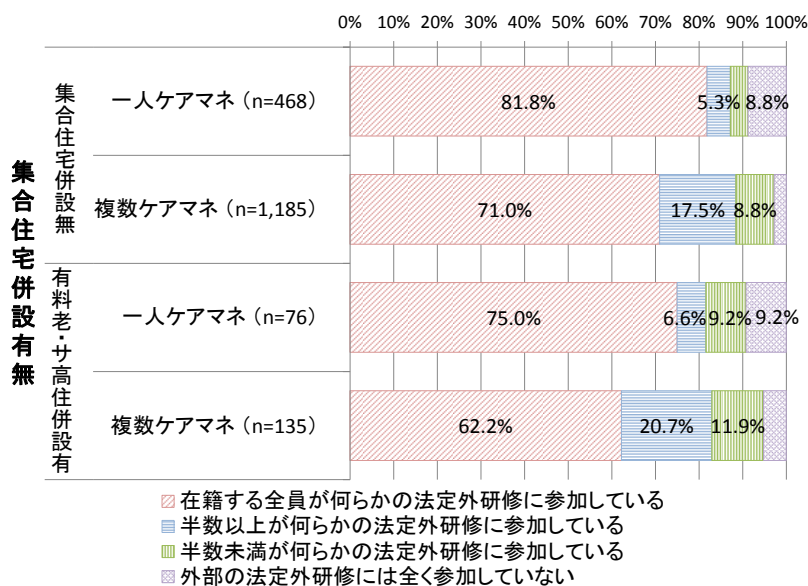
図表 122 事業所内の勉強会開催状況



法定外研修への参加状況

法定外研修への参加状況については、一人ケアマネ事業所のほうが複数ケアマネ事業所よりも、在籍者全員が参加している割合が高い（ただし、人数が少ないために全員参加の傾向が強いものと見られる）。しかし、全く参加していない割合も複数ケアマネ事業所と比較して大きく、ばらつきが見られる。

図表 123 法定外研修への参加状況



2) 特定のサービス提供事業所への集中状況に関する分析

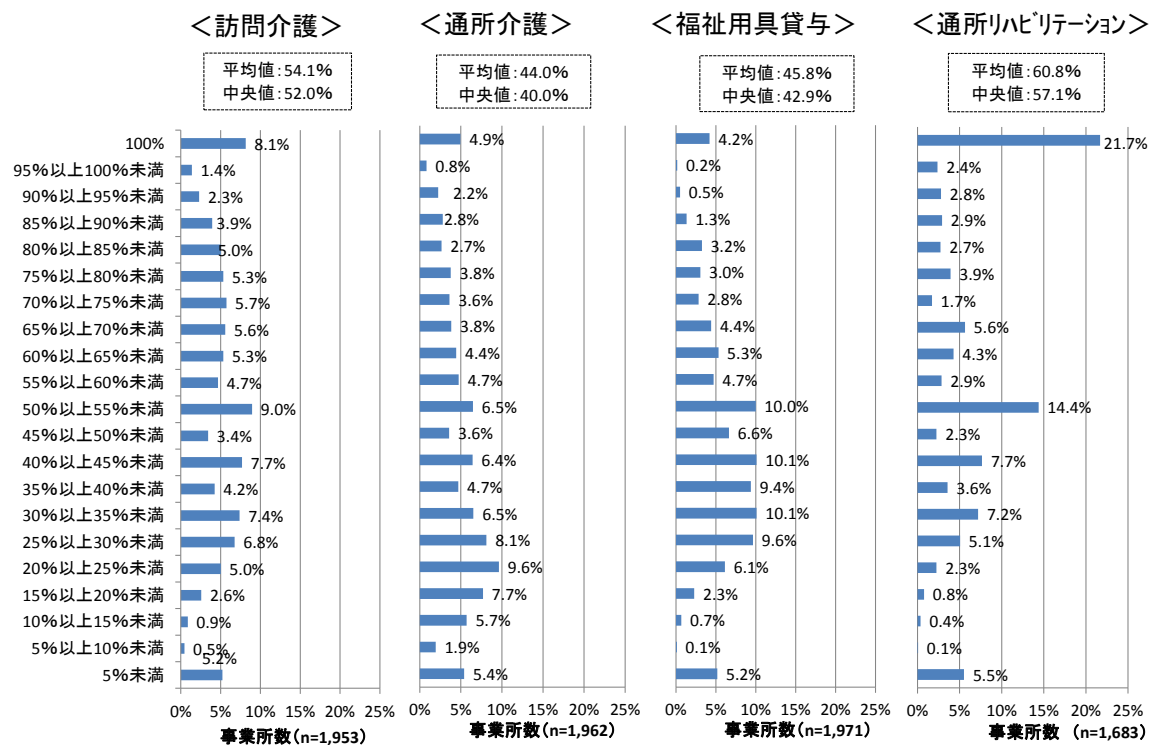
本項では、紹介率最高法人（特定事業所）への集中状況について、サービスごとの集中状況の傾向に関する分析結果を示す。

サービス別の紹介率最高法人への集中度分布

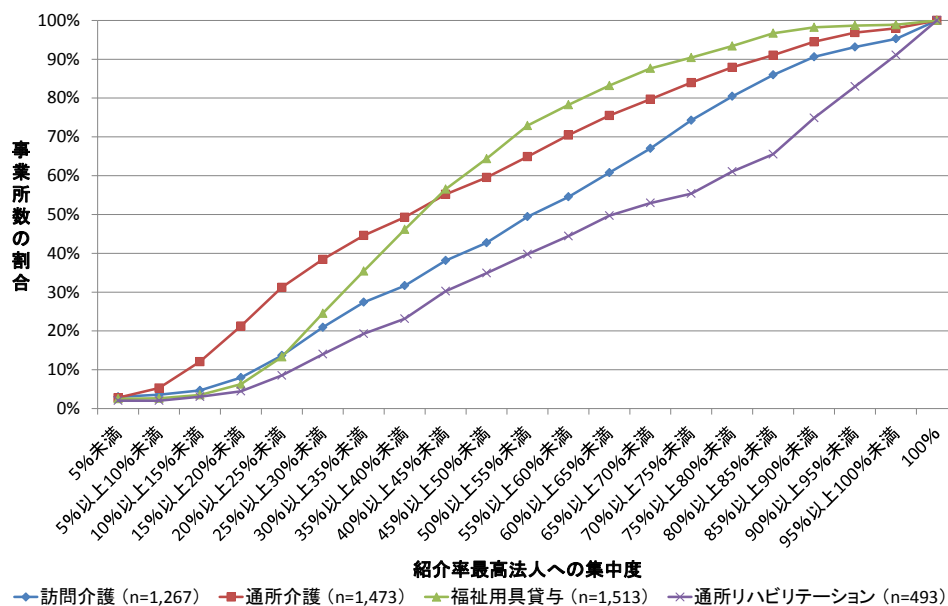
紹介率最高法人への集中度別の事業所数を見ると、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与では集中度が90%以上の事業所は多くはない。ただし、特定事業所集中減算の対象サービスではない通所リハでは集中度100%という事業所が多くなっており、特定事業所への集中度が高い傾向にある。

なお、居宅介護支援事業所とサービス提供事業所が併設している場合、各サービスにおける特定事業所への集中度はより高まる傾向にある。

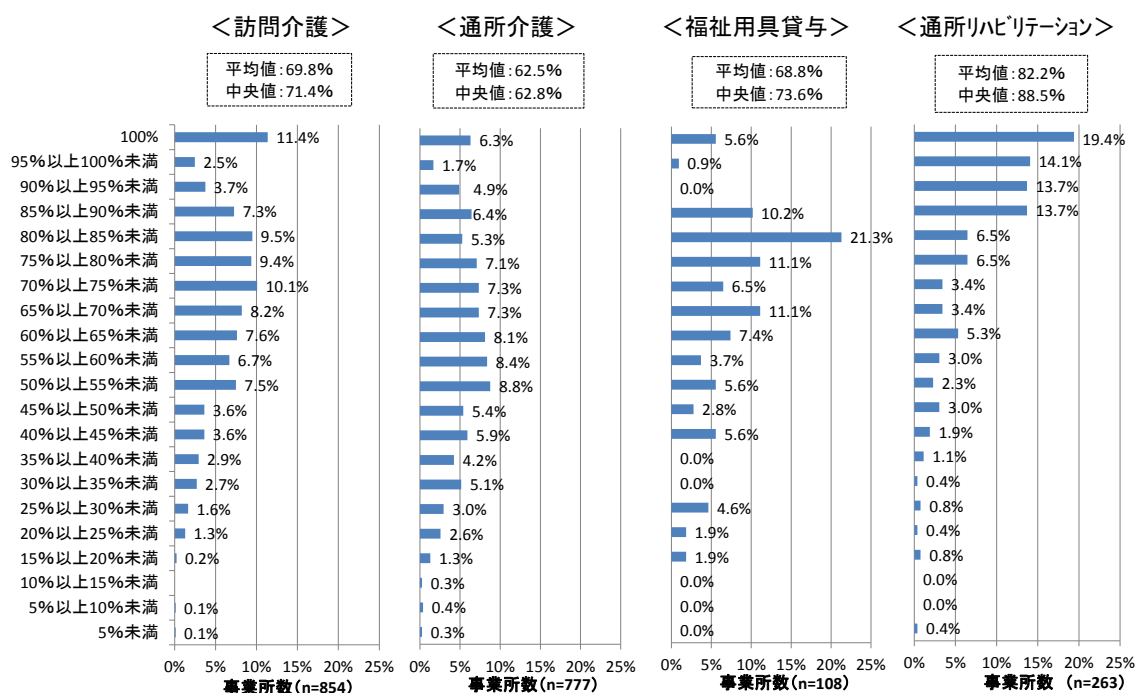
図表 124 紹介率最高法人への集中度分布



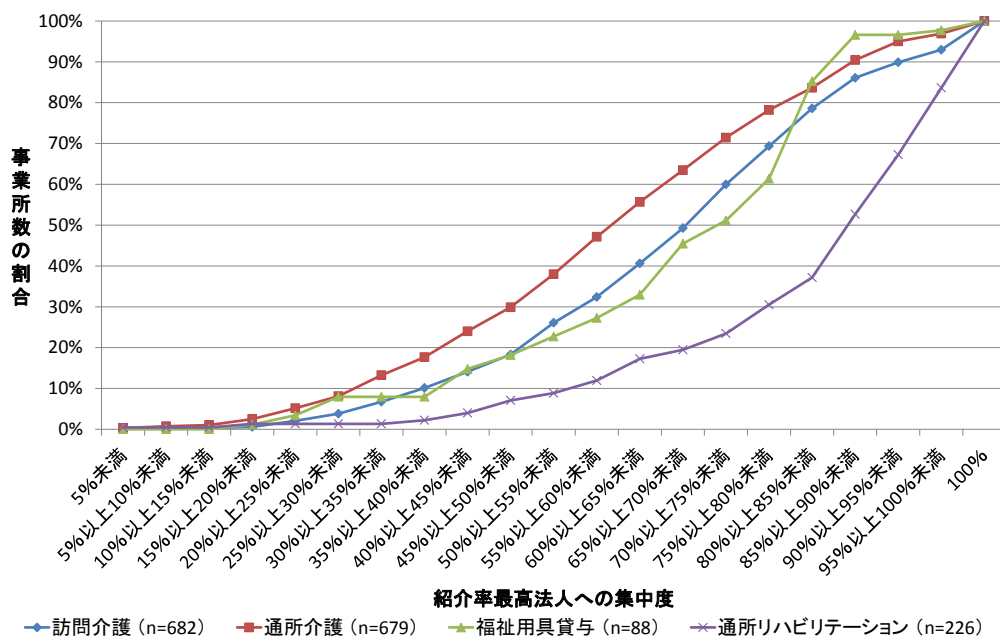
図表 125 <参考>サービス別の紹介率最高法人への集中度分布（累積）
（※事業所が作成した居宅サービス計画数が15件未満の場合は除外）



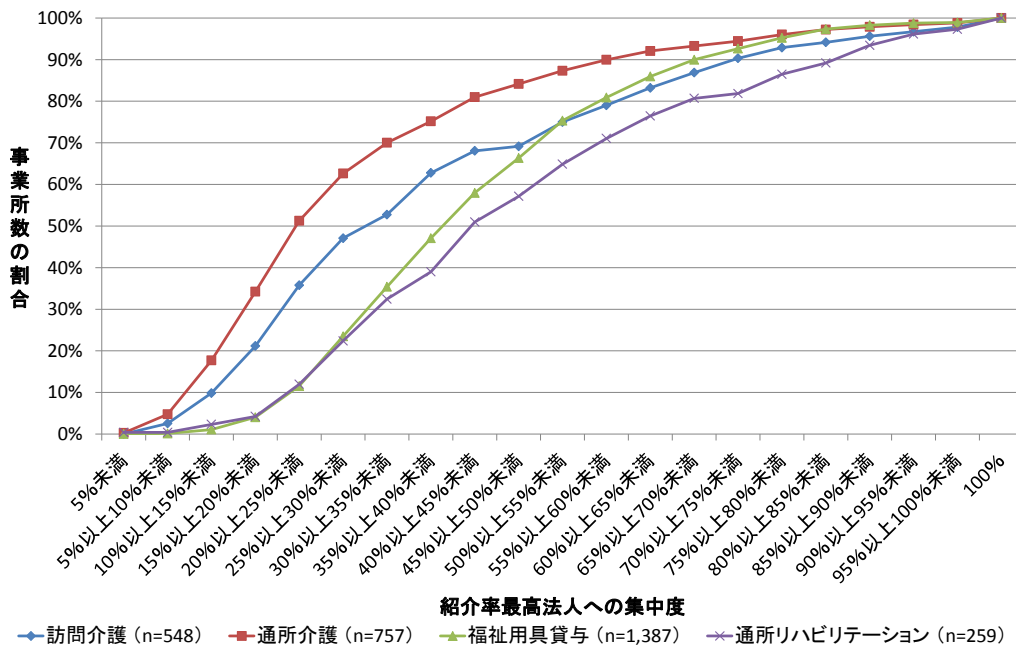
図表 126 紹介率最高法人への集中度別の事業所数割合
※サービス提供事業所が事業所と併設の場合を抽出



図表 127 <参考>サービス提供事業所が併設している場合の
紹介率最高法人への集中度分布（累積）
（※事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外）



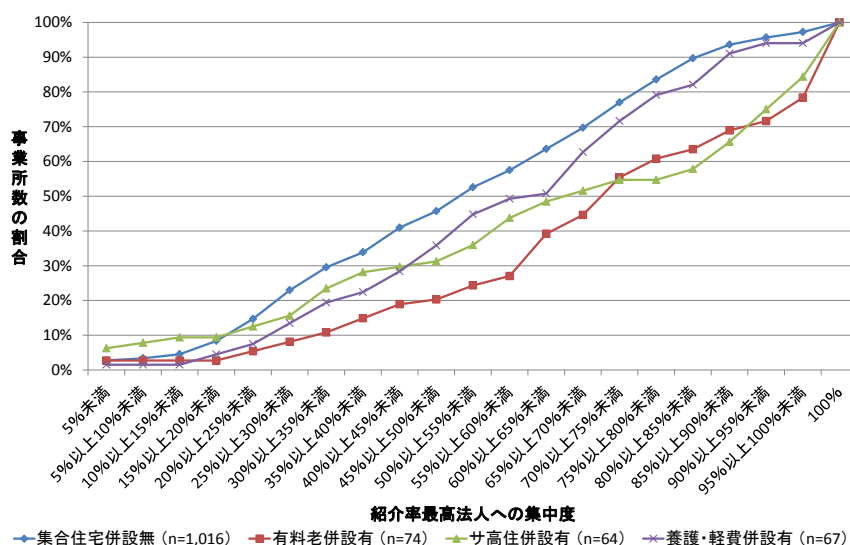
図表 128 <参考>サービス提供事業所が併設していない場合の
紹介率最高法人への集中度分布（累積）
（※事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外）



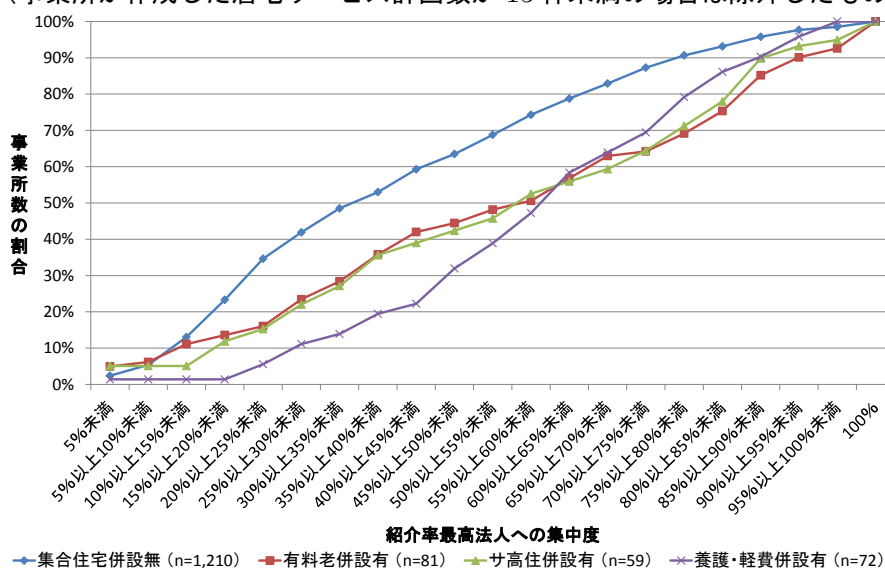
併設状況別の各サービスの紹介率最高法人への集中度分布

訪問介護における紹介率最高法人への集中状況は、有料老併設有、サ高住併設有のほうが、集合住宅併設無と比較して、集中度が高い事業所が多い。通所介護における紹介率最高法人への集中状況は有料老併設有、サ高住併設有、養護・軽費併設有のほうが、集合住宅併設無と比較して、集中度が高い事業所が多い。福祉用具貸与では、集合住宅併設有無による差異はあまり見られない。通所リハでは、サ高住併設有の場合、集中度が高い事業所が多いが、サ高住併設有で、15 件以上の通所リハを位置づけている事業所が少ないため、解釈には留意を要する。

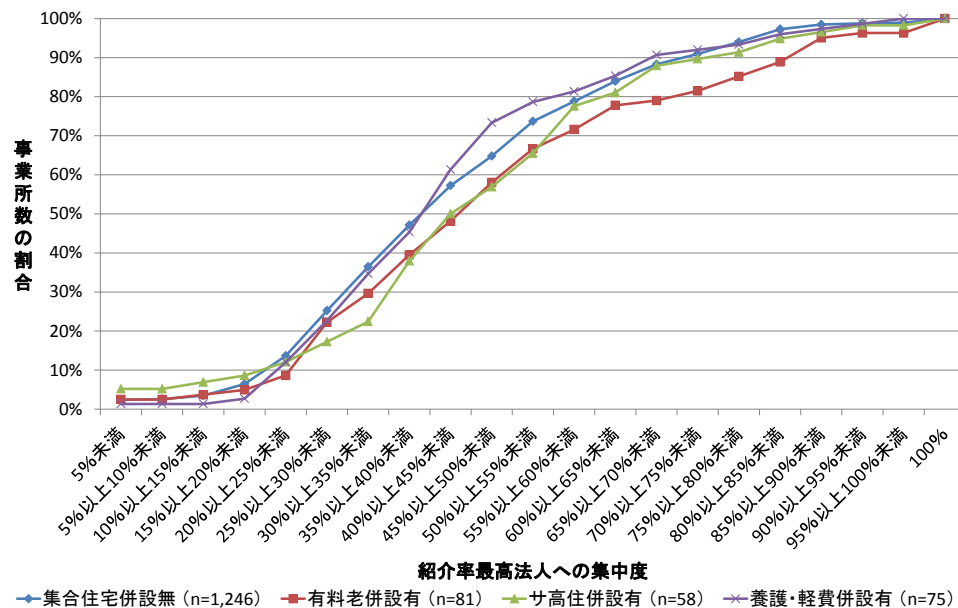
図表 129 併設状況別の各サービスの紹介率最高法人への集中度分布（累積）（訪問介護）
（事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外したもの）



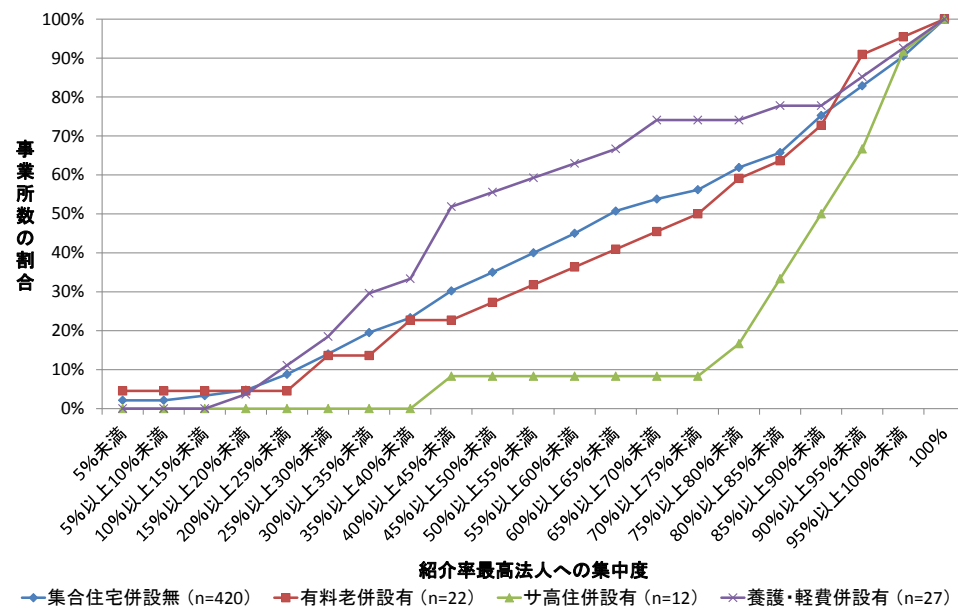
図表 130 併設状況別の各サービスの紹介率最高法人への集中度分布（累積）（通所介護）
（事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外したもの）



図表 131 併設状況別の各サービスの紹介率最高法人への集中度分布（累積）（福祉用具貸与）
（事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外したもの）



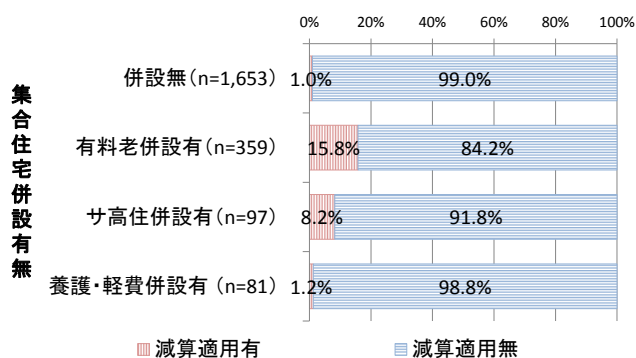
図表 132 併設状況別の各サービスの紹介率最高法人への集中度分布（累積）（通所リハ）
（事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外したもの）



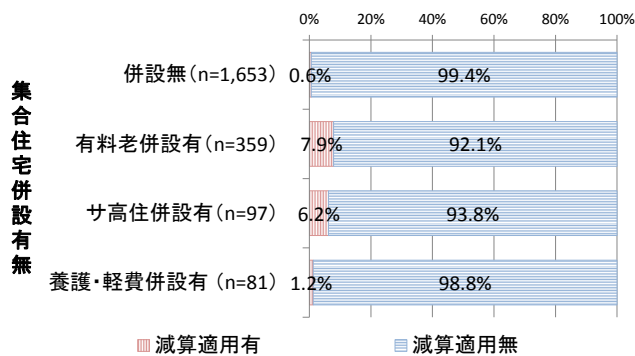
併設状況別の特定事業所集中減算の算定状況

訪問介護での特定事業所集中減算の算定状況は、併設有の場合に算定がやや多い傾向にあり、特に有料老併設有については 15.8%の事業所で算定されている。通所介護においては、有料老併設有、サ高住併設有でやや減算算定が多くなっているものの 1 割に満たない。福祉用具貸与については、ほとんどの事業所で減算算定されていないが、有料老併設有のみ 2.6%の事業所で算定されている。特定事業所集中減算の適用となっている事業所は全体ではわずかであるが、集合住宅併設有の事業所においては、やや多い傾向にある。

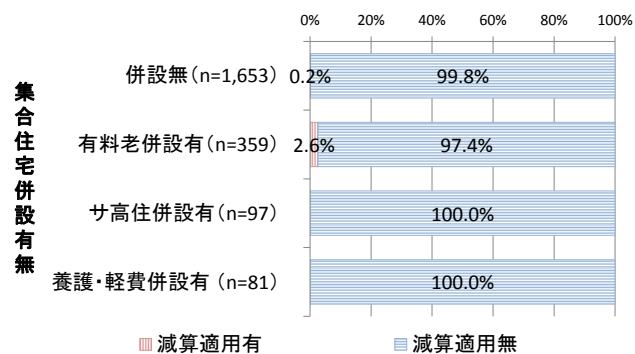
図表 133 併設状況別の特定事業所集中減算（訪問介護）の算定状況



図表 134 併設状況別の特定事業所集中減算（通所介護）の算定状況



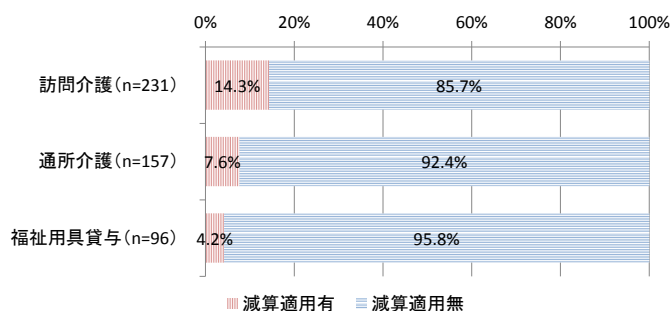
図表 135 併設状況別の特定事業所集中減算（福祉用具貸与）の算定状況



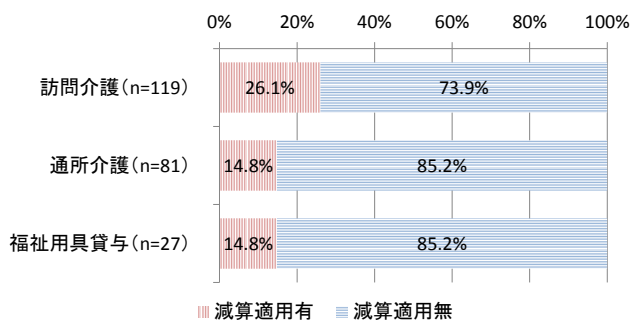
紹介率最高法人への集中度が 90%以上の場合の減算算定状況

各サービスにおける紹介率最高法人への集中度が 90%以上の場合で、特定事業所集中減算を算定している割合は、訪問介護で 14.3%、通所介護で 7.6%、福祉用具貸与で 4.2%と多くない。紹介率最高法人への集中度が高い場合でも、大半が特定事業所集中減算の適用外に該当していると見られる。なお、居宅介護サービスの作成件数が 15 件未満の場合を除外すると、減算適用有の割合は大きくなる。

図表 136 紹介率最高法人への集中度が 90%以上の場合の減算算定状況



(事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件以上の場合を抽出)

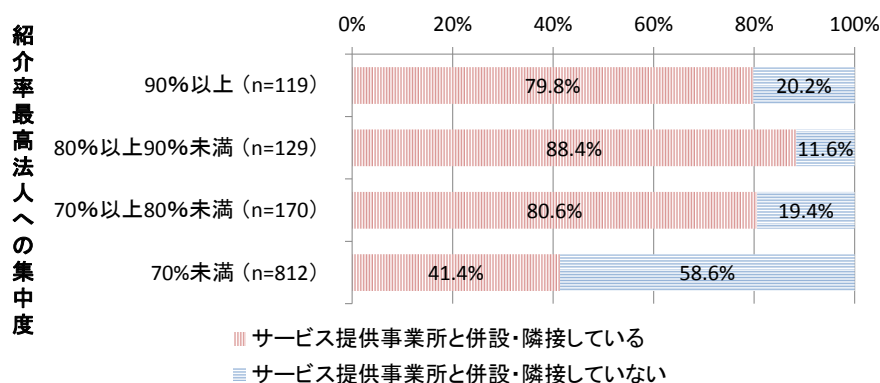


紹介率最高法人への集中度別の対象サービス事業所との併設関係

紹介率最高法人への集中度別に、そのサービス提供事業所との併設・隣接関係を見ると、訪問介護においては、集中度が高いほうが併設・隣接の割合が大きい傾向にある。通所介護においても、同様の傾向が見られる。福祉用具の貸与については、80%以上 90%未満の場合に特に併設・隣接している割合が大きい。

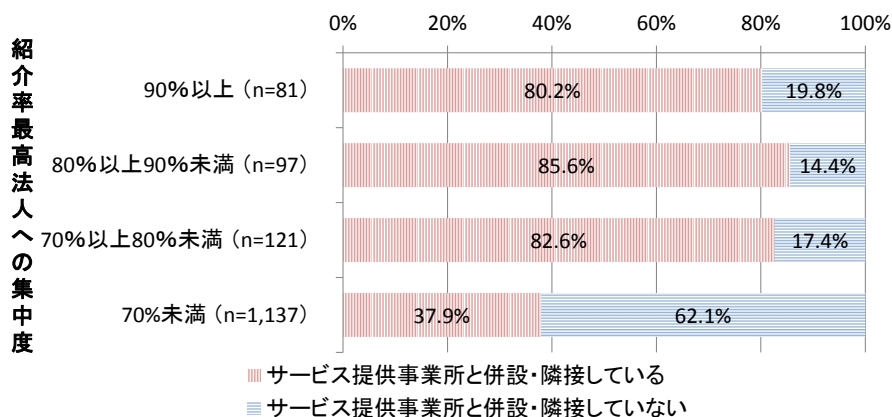
通所リハにおいては、特定の事業所への集中度が高まるにつれ、併設・隣接している割合が大きくなっている。

図表 137 紹介率最高法人への集中度別の対象サービス事業所との併設関係（訪問介護）



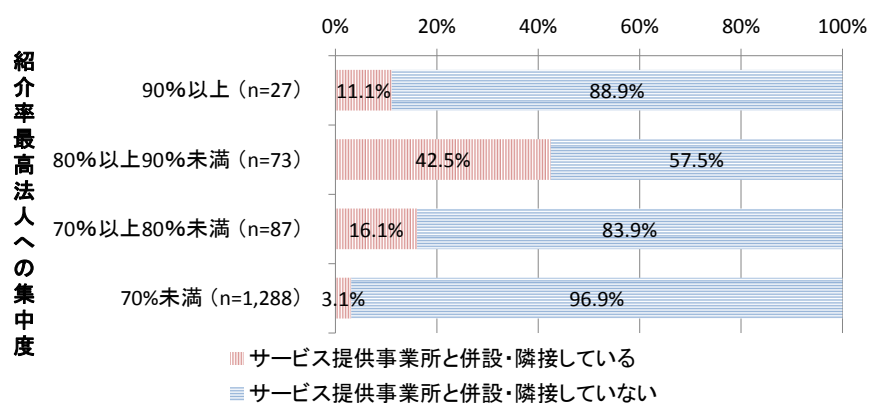
※事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外。

図表 138 紹介率最高法人への集中度別の対象サービス事業所との併設関係（通所介護）



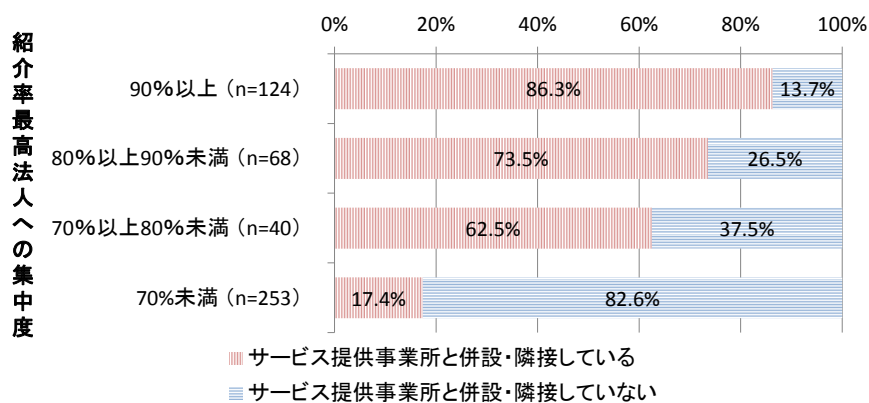
※事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外。

図表 139 紹介率最高法人への集中度別の対象サービス事業所との併設関係（福祉用具貸与）



※事業所が作成した居宅サービス計画数が15件未満の場合は除外。

図表 140 紹介率最高法人への集中度別の対象サービス事業所との併設関係（通所リハ）



※事業所が作成した居宅サービス計画数が15件未満の場合は除外。

4. 利用者調査—単純集計

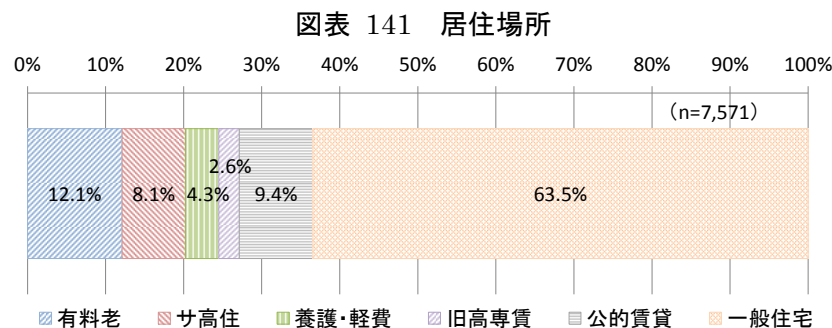
本節では居宅介護支援の利用者調査で収集した利用者の基礎情報やケアプラン等に関連するデータについて、単純集計結果を示す（クロス集計等は後掲）。

1) 利用者基本属性

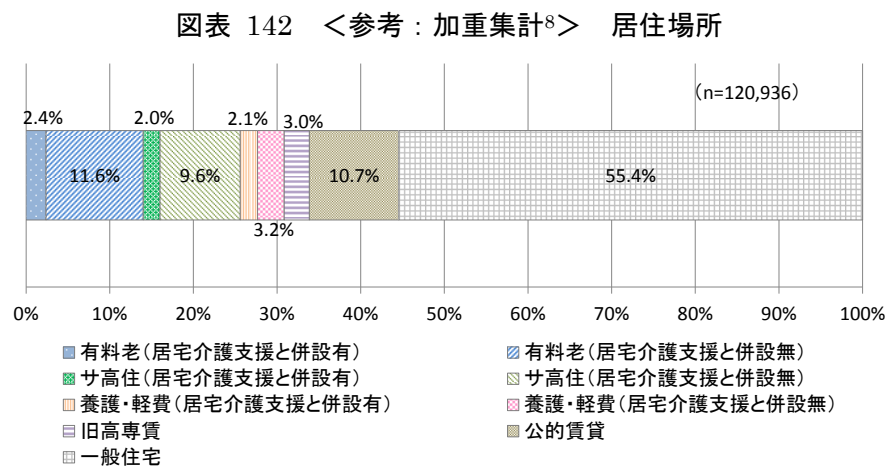
本項では、利用者の基本的な属性情報を示す。

居住場所

利用者の居住場所としては一般住宅が 63.5%と最も多く、次いで有料老（12.1%）、公的賃貸（9.4%）、サ高住（8.1%）となっている。



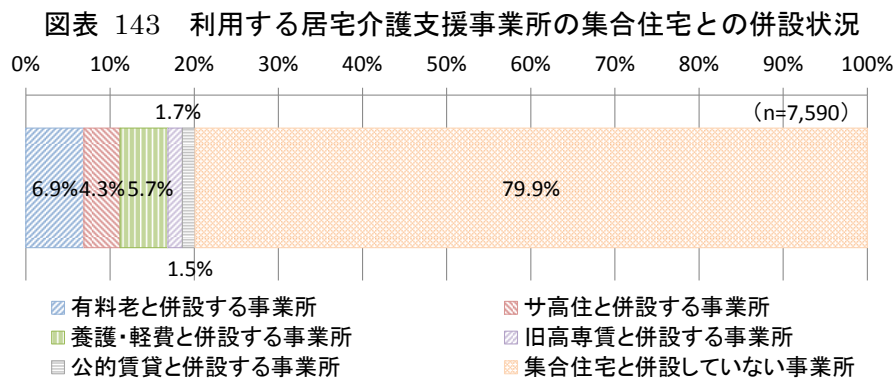
※不明という回答を除く。



⁸ 加重集計は、本データの集計値が他の全数調査と同様の傾向を有するか確認するために実施している。各事業所からの利用者票回収数、各事業所の利用者数より加重し、集計している（事業所別に集計した値に（事業所利用者数÷利用者票回収数）を乗じて算出）。そのため、利用者票回収数は 7,590 件であるが、加重集計においては n=120,936 となっている。加重集計結果の算出方法については以下同様。

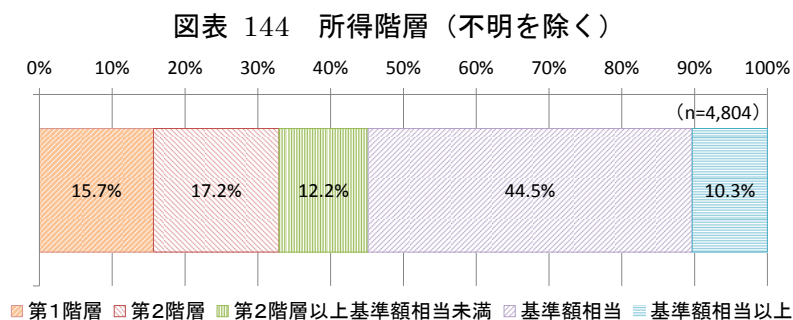
利用する居宅介護支援事業所の集合住宅との併設状況

利用する居宅介護支援事業所が集合住宅と併設している利用者の割合は全体の 20.1%であり、大半（79.9%）の利用者は集合住宅とは併設しない事業所を利用している。

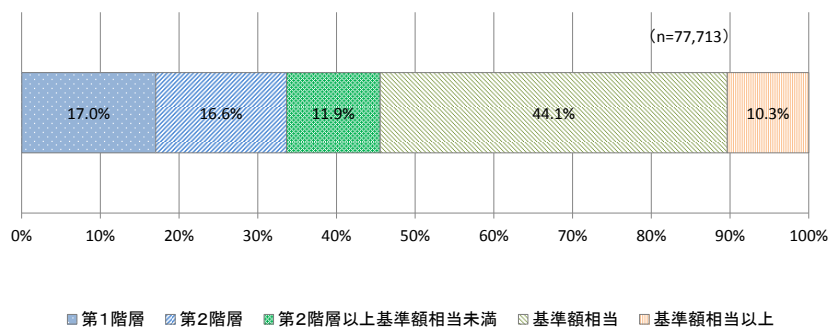


所得階層

利用者の所得階層は、基準額相当が 44.5%と半数近くを占め、次いで第2階層の 17.2%となっている。



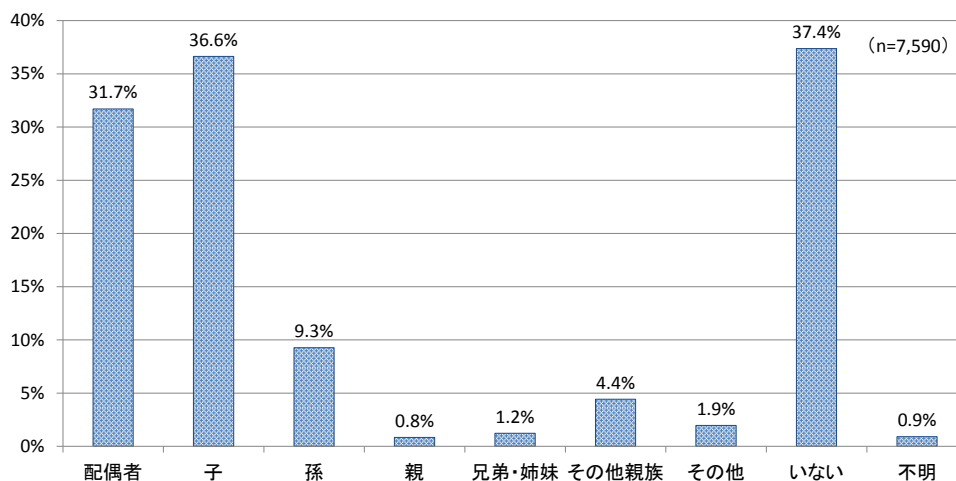
図表 145 <参考：加重集計>所得階層（不明を除く）



同一生計者の状況

生計を同一にする家族については、いないという割合が37.4%と最も多い。次いで子(36.6%)配偶者(31.7%)が多い。

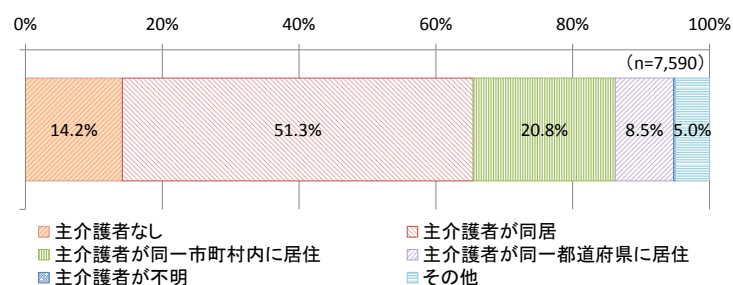
図表 146 同一生計者の状況（複数回答）



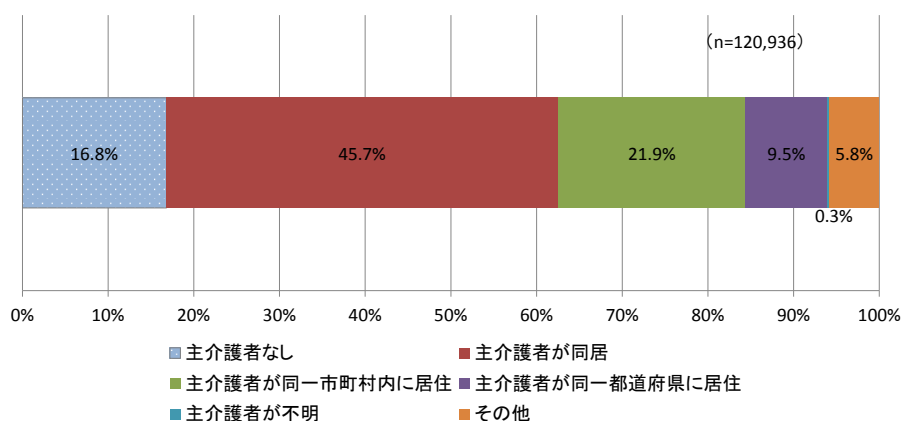
主介護者の状況

主介護者の状況としては、「主介護者が同居」が51.3%と半数を占め、次いで、「主介護者が同一市町村内に居住」が20.8%、「主介護者なし」が14.2%となっている。

図表 147 主介護者の状況



図表 148 ＜参考：加重集計＞主介護者の状況

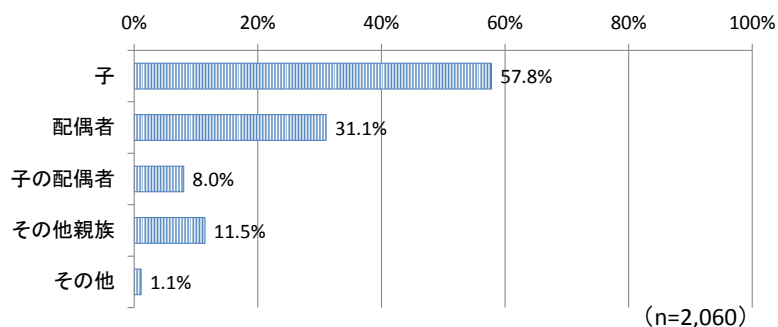


ケアプラン上の連絡先対象者の続柄

本調査研究では、ケアプランの写しを収集しており、一定数の返送を得ている。ケアプランの写しの返送があったものから、緊急時等の連絡先の記載があるもので続柄が明記されているものを集計すると、多くは子となっており、次いで配偶者が多い。

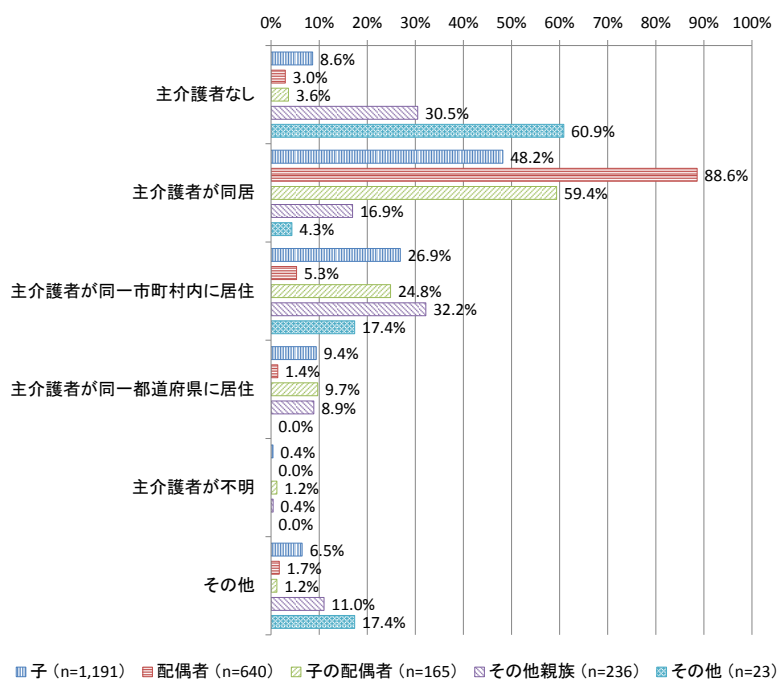
主介護者の状況と合わせて連絡先の続柄を見ると、主介護者が同居の場合、大半は配偶者との同居であり、かつ、子および子の配偶者とも同居しているケースが多いものと推察できる。主介護者が同一市町村内に居住している場合、その他親族（配偶者、子、子の配偶者以外）が主な連絡先となっているケースが多く、次いで子および子の配偶者が多い。主介護者なしの場合、主な連絡先は、その他親族あるいはその他（民生委員や地域包括支援センター等）となっている場合が多い。

図表 149 主な連絡先とされる続柄



※当データはケアプランの写しを送付いただいたもののうち、ケアプラン内に記載の緊急時等の連絡先となっている対象を集計している。そのため、利用者票の集計データとはn値が異なる。

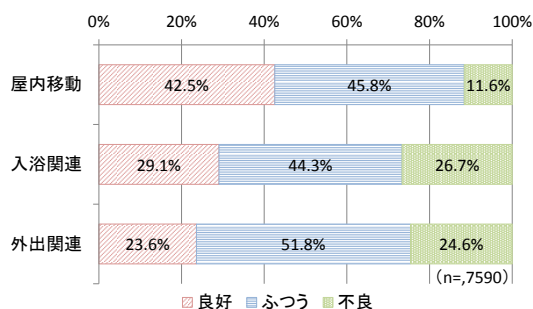
図表 150 主介護者の状況別の連絡先の続柄



住まいの環境整備状況

住まいの環境整備状況は、屋内移動については、良好が多く、入浴、外出関連では良好の割合が小さくなる。

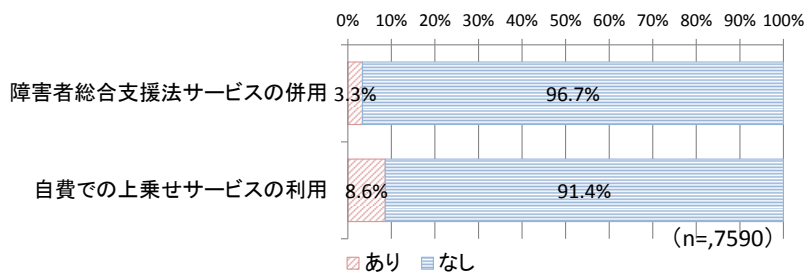
図表 151 住まいの環境整備状況



併用サービス

併用サービスを見ると、障害者総合支援法サービス、自費での上乗せサービスともに、併用率は低く、どちらも10%に満たない。

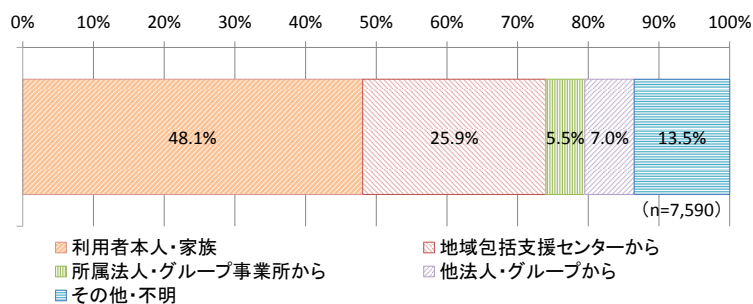
図表 152 併用サービス



インテーク経緯

インテークの経緯については、利用者本人・家族からが48.1%と半数近くを占め、次いで地域包括支援センターからが25.9%となっている。

図表 153 インテーク経緯



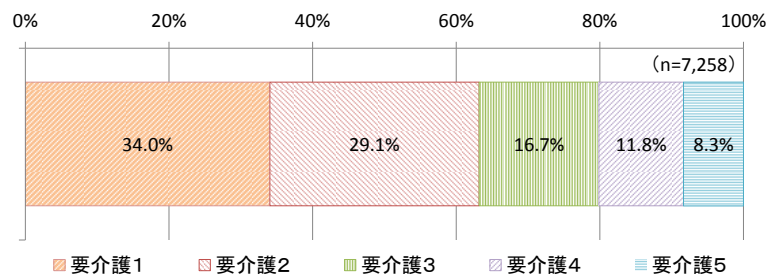
2) 利用者の状態

本項では、収集したデータにおける利用者の要介護度等の状態に係る集計結果を示す。

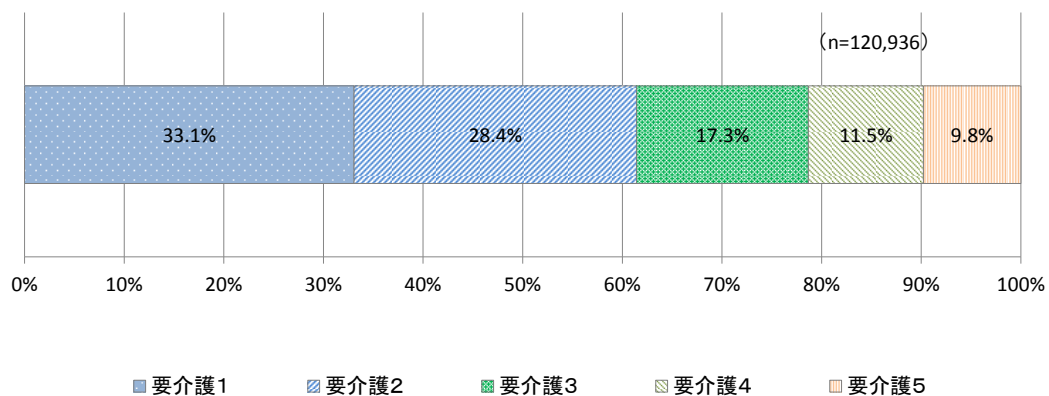
要介護度

要支援を除く要介護度は、要介護1が34.0%と最も多く、次いで要介護2が29.1%となっている。

図表 154 要介護度（要支援、不明を除く）



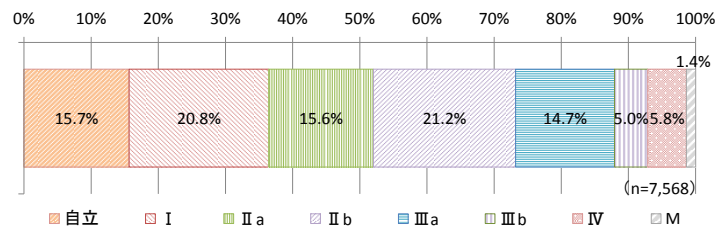
図表 155 <参考：加重集計> 要介護度（要支援、不明を除く）



認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度は、Ⅱ b が 21.2%と最も多く、次いでⅠの 20.8%となっている。

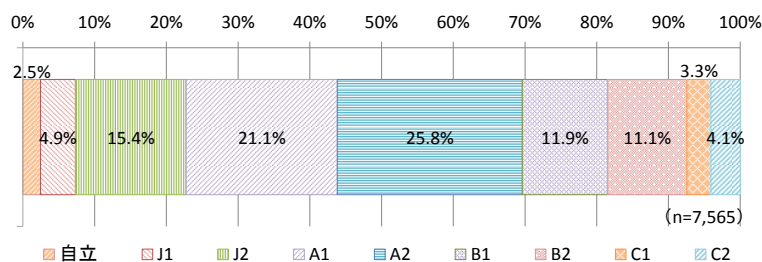
図表 156 認知症高齢者の日常生活自立度



障害高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度は、A2 が 25.8%と最も多く A1 の 21.1%が続く。

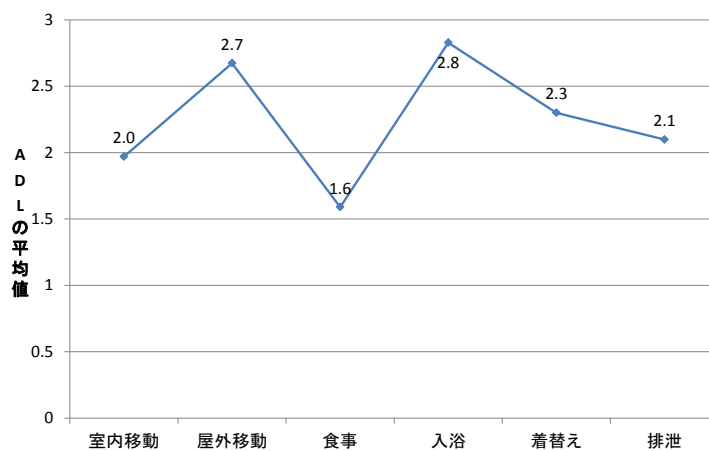
図表 157 障害高齢者の日常生活自立度



ADL の状況

利用者の ADL を数値化してその平均を見ると、食事が 1.6、室内移動が 2.0、排せつが 2.1、着替えが 2.3、屋外移動が 2.7 であり、最も介助が必要とされた入浴が 2.8 であった。

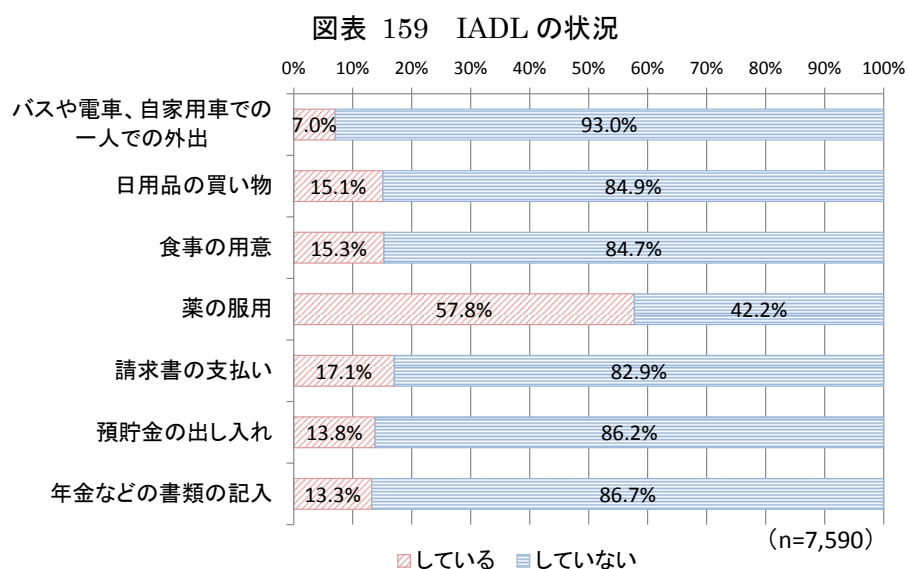
図表 158 ADL の状況



※数値（平均値）は自立：1、見守り 2、一部介助：3、全介助：4 と数値化した際の平均値。

IADL の状況

IADL（手段的日常生活動作）でしている割合が高いものは、薬の服用（57.8%）となっている。最もしている割合が低い IADL は「バスや電車、自家用車で 1 人での外出」で、7.0% となっている。薬の服用以外については、している割合が 2 割に満たない。

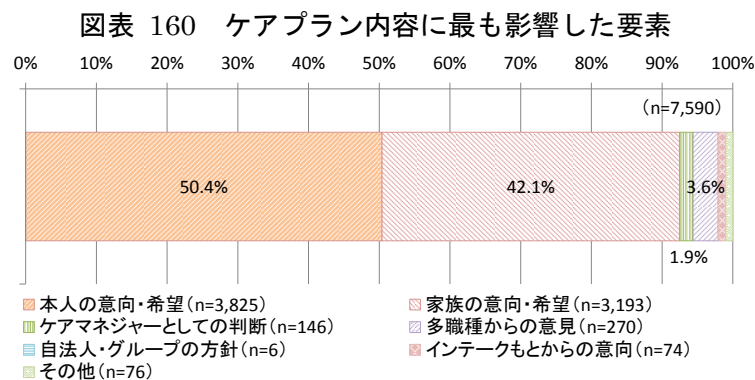


3) ケアプラン作成プロセス

本項では、収集したデータにおける個別利用者に対するケアプラン作成プロセスに関する集計結果を示す。

ケアプラン内容に最も影響した要素

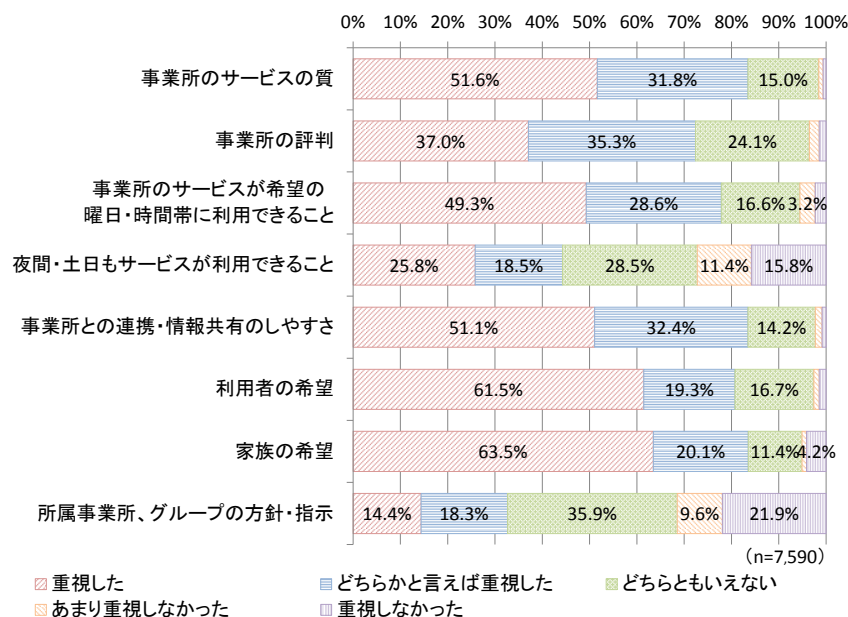
ケアプラン作成に際して、内容決定に最も影響した要素としては、本人の意向・希望(50.4%)と家族の意向・希望(42.1%)が大きく、合わせて全体の9割超を占める。



サービス提供事業所の選定の際に重視した点

サービス提供事業者の選定に当たって重視したという割合が大きいものとしては、家族の希望、利用者の希望、事業所のサービスの質、事業所との連携・情報共有のしやすさが挙げられる。「所属事業所、グループの方針・指針」を重視したとする割合は小さい。

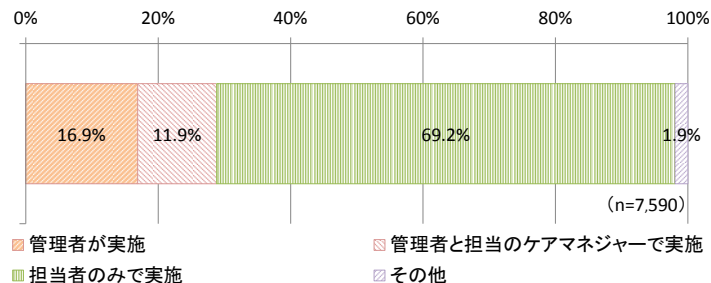
図表 161 サービス提供事業者の選定の際に重視した点



利用者への重要事項等の説明方法

利用者に対する重要事項等の説明方法（体制）としては、担当者のみで実施したケースが69.2%と最も多い。

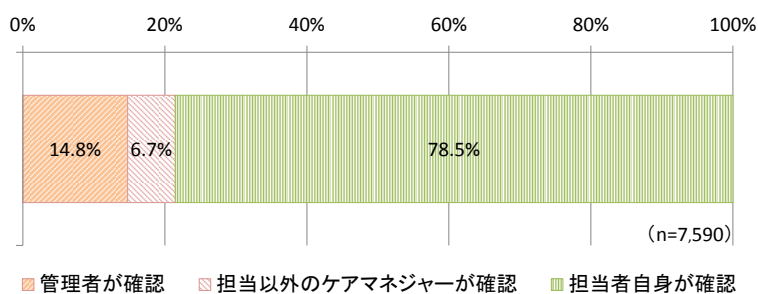
図表 162 利用者への重要事項等の説明方法



主治医意見書作成医師意見の確認方法

主治医意見書作成医師の意見は、多くは担当者自身が確認となっており、全体の78.5%を占める。

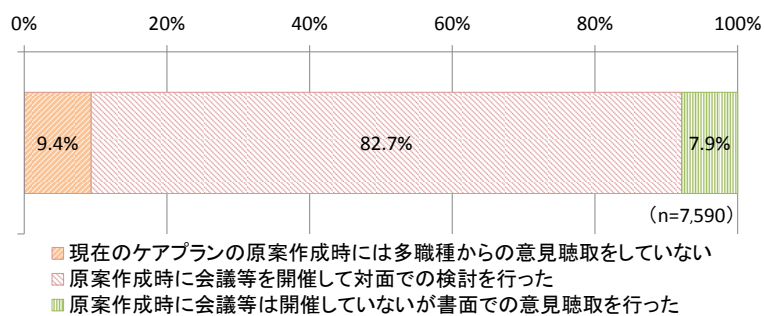
図表 163 主治医意見書作成医師意見の確認方法



ケアプラン作成時の多職種意見聴取

ケアプランの原案を作成する前の多職種からの意見聴取状況としては、全体の82.7%が原案作成時に会議等を開催して対面での検討を行ったとしている。

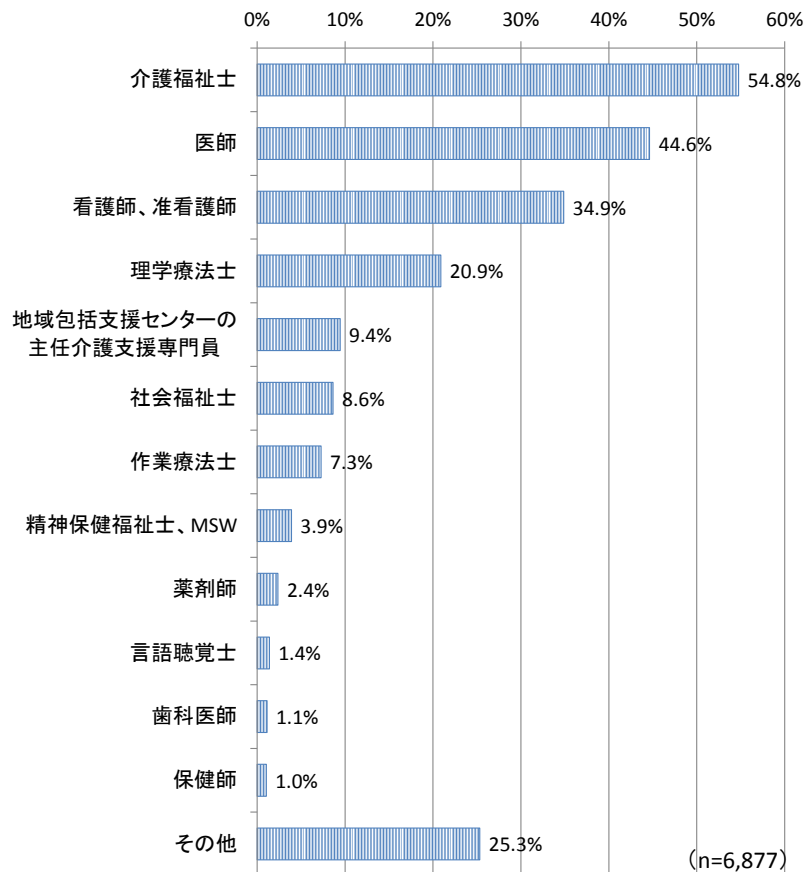
図表 164 ケアプラン作成時の多職種意見聴取



ケアプラン作成時に意見聴取した職種

ケアプラン作成時に意見聴取した職種としては、介護福祉士が最も多く、全体の 54.8% である。そのほかでは、医師や看護師、准看護師などが多い。

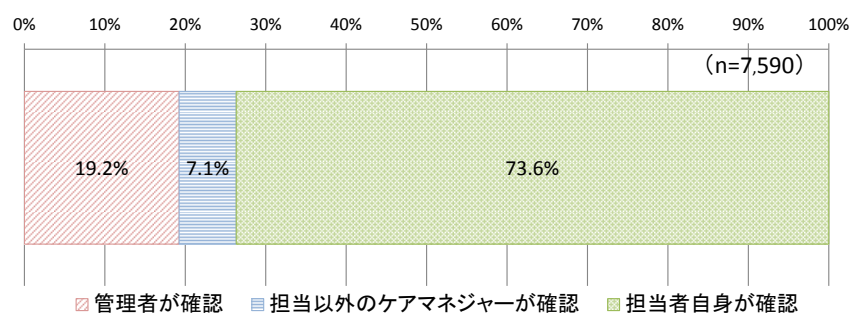
図表 165 ケアプラン作成時に意見聴取した職種（複数回答）



ケアプラン内容の妥当性確認方法

現状の利用者のケアプラン内容の妥当性確認方法としては、全体の 73.6% において担当者自身が確認となっている。

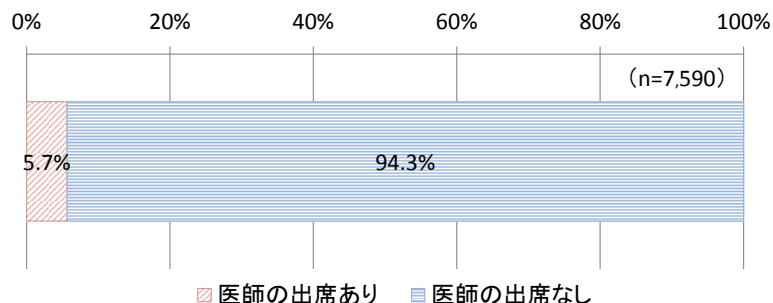
図表 166 ケアプラン内容の妥当性確認方法



担当者会議への医師の出席状況

直近の担当者会議への医師の出席状況は、医師の出席なしが 94.3%とほとんどを占める。

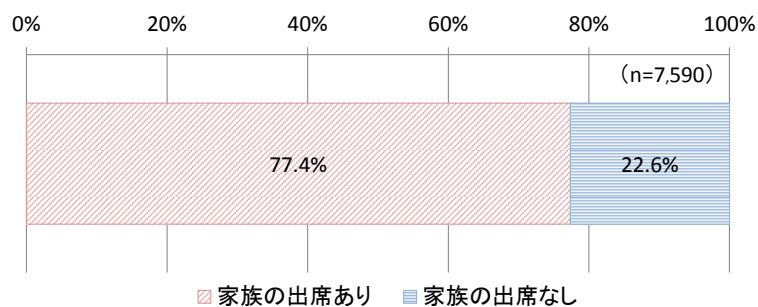
図表 167 担当者会議への医師の出席状況



担当者会議への利用者家族の出席状況

直近の担当者会議への家族の出席状況としては、家族の出席ありが 77.4%と多い。

図表 168 直担当者会議への利用者家族の出席状況

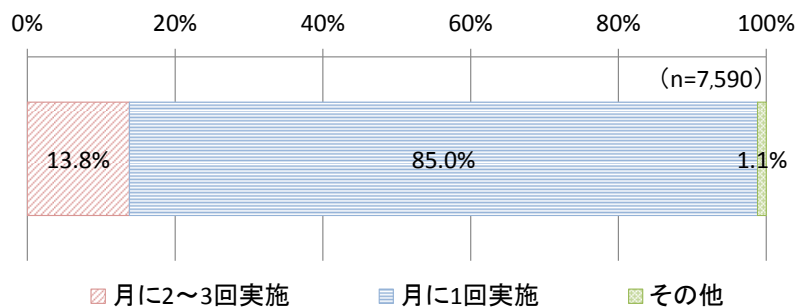


※家族については法定代理人を含む。

利用者のモニタリング頻度

利用者のモニタリング頻度としては、85.0%が 1 回実施と最も多く、月に 1 回以上モニタリングを行っているのが大部分である。

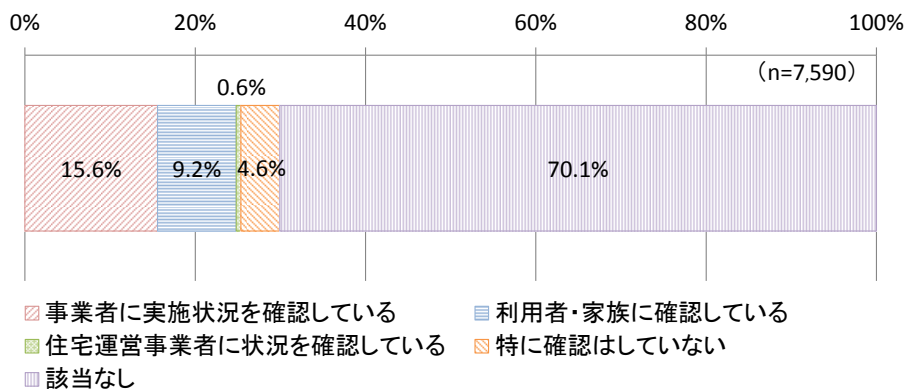
図表 169 利用者のモニタリング頻度



包括報酬サービス利用時のサービス状況の確認状況

包括報酬型サービスを位置付けている場合に、サービス提供状況の確認をしているか否かについては、70.1%は包括報酬が含まれておらず、該当なしとなっている。包括報酬型サービスが位置付けられている場合は、事業者を実施状況を確認している割合が大きく、特に確認はしていないとするケースは少ない。

図表 170 包括報酬型サービス利用時のサービス状況の確認状況

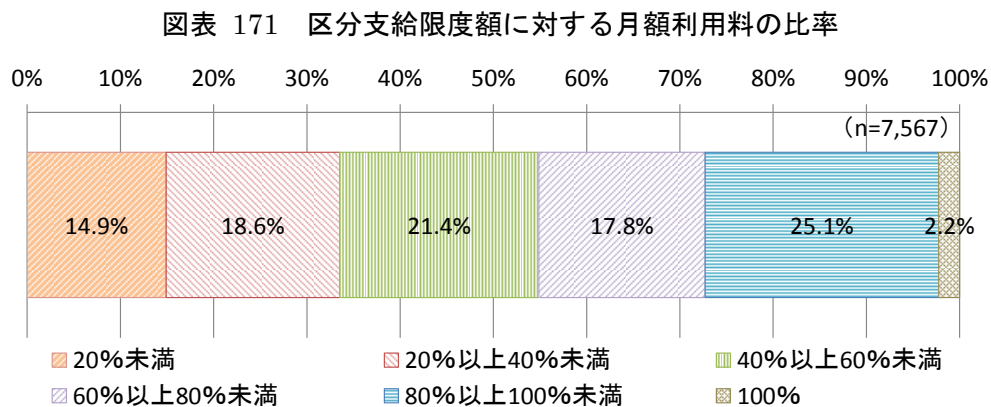


4) ケアプランに位置付けられているサービスの状況

本項では、ケアプランに位置付けられているサービスの実態についての基本集計を提示する。

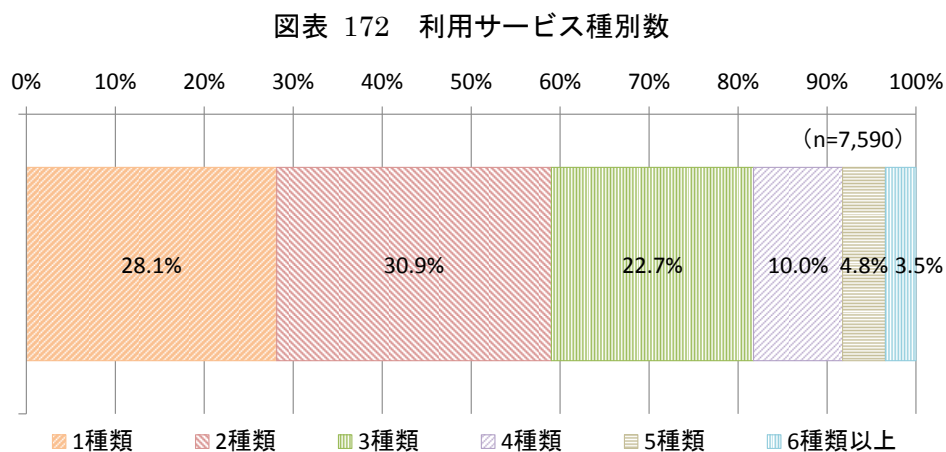
区分支給限度額に対する月額利用料比率⁹

限度額に対する月額利用料の比率は 80%以上 100%未満が最も多く 25.1%となっているが、分布としては比較的ばらついており、特に大きな偏りにはなっていない。



利用サービス種別数

利用しているサービスの種別数は、2 種類が 30.9%と最も多く、次いで 1 種類が 28.1%となっており、全般に 1 種類から 3 種類の利用者が多い。5 種別以上のサービスを利用している利用者は 8.3%と限定的である。



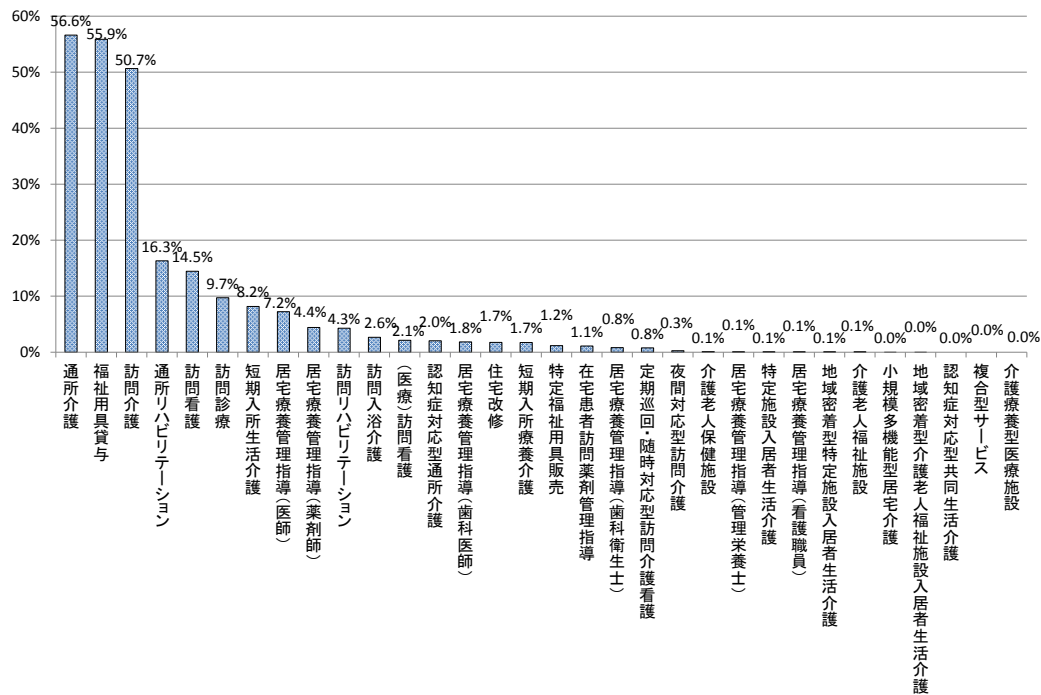
※一部の医療保険サービスを含む。

⁹ 区分支給限度額および月額利用料については、平成 26 年 6 月分について単位数を記入いただいている。区分支給限度額に対する月額利用料比率は介護保険利用総額月額単位を分子、区分支給限度額単位を分母として算出している。

各サービスの利用率

利用者全体における各サービスの利用率としては、通所介護（56.6%）、福祉用具貸与（55.9%）、訪問介護（50.7%）が特に多い。それ以外では通所リハ（16.3%）、訪問看護（14.5%）と続く。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスといった包括報酬型のサービスはあまり利用されていない状況となっている。

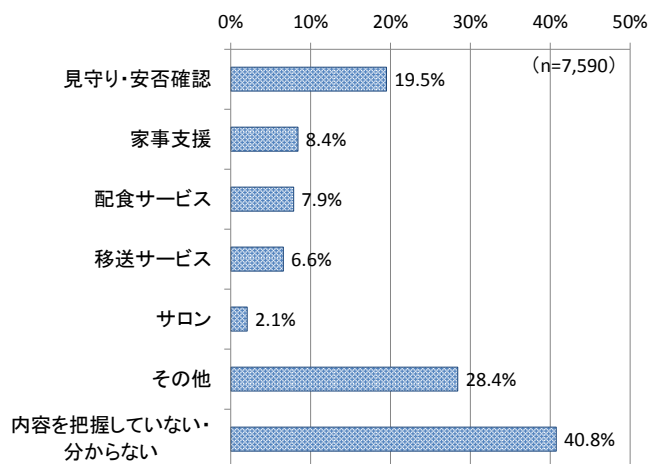
図表 173 各サービスの利用率



インフォーマル支援・サービスの利用実績¹⁰

インフォーマル支援・サービスの利用実績については、内容を把握していない・分からないとの回答が 40.8%と多い。利用内容を把握している場合は、その他が 28.4%、見守り・安否確認が 19.5%と多い。

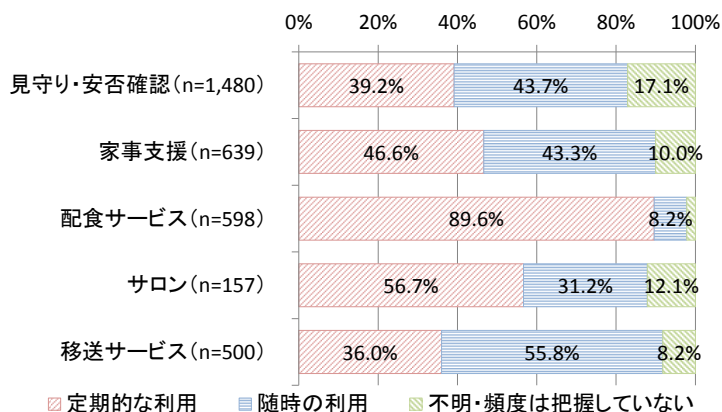
図表 174 インフォーマル支援・サービスの利用実績（複数回答）



インフォーマル支援・サービスの利用頻度¹¹

インフォーマル支援・サービスを利用している場合の代表的サービスの利用頻度を見ると、配食サービスで、定期的な利用が 89.6%と多い。次いでサロン、家事支援の定期的利用が多い。

図表 175 インフォーマル支援・サービスの利用頻度



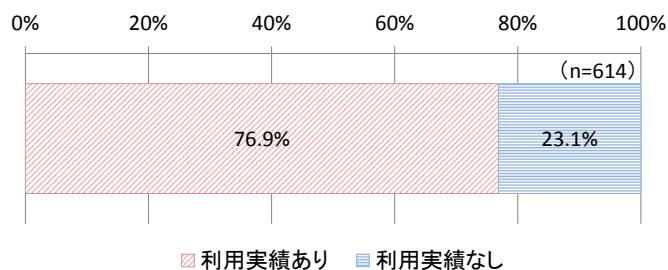
¹⁰ 「インフォーマル支援・サービス」とは、介護給付等対象サービスおよび介護保険法以外の法に基づく保健医療福祉サービス以外のサービス（いわゆる自助および互助に基づくサービス）を指すものとしている。なお、サ高住の基本サービスは除いて回答いただいている。

¹¹ サ高住の基本サービスは除いて回答いただいている。

サ高住入居者の基本サービスの利用状況

サ高住入居の利用者においては、付随する基本サービスの利用実績ありが 76.9%と、多くが利用している。

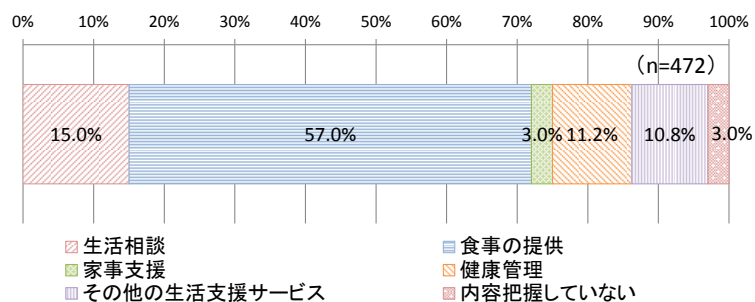
図表 176 サ高住入居者の基本サービスの利用状況



サ高住入居者における利用実績のある基本サービス内容

サ高住入居者で基本サービス利用実績ありの利用者が利用したサービスとしては、食事の提供が 57.0%と多く、次いで生活相談の 15.0%となっている。

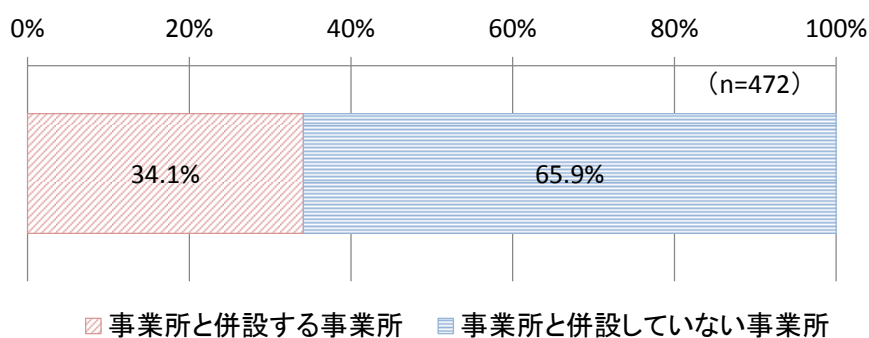
図表 177 サ高住入居者における利用実績のある基本サービス内容



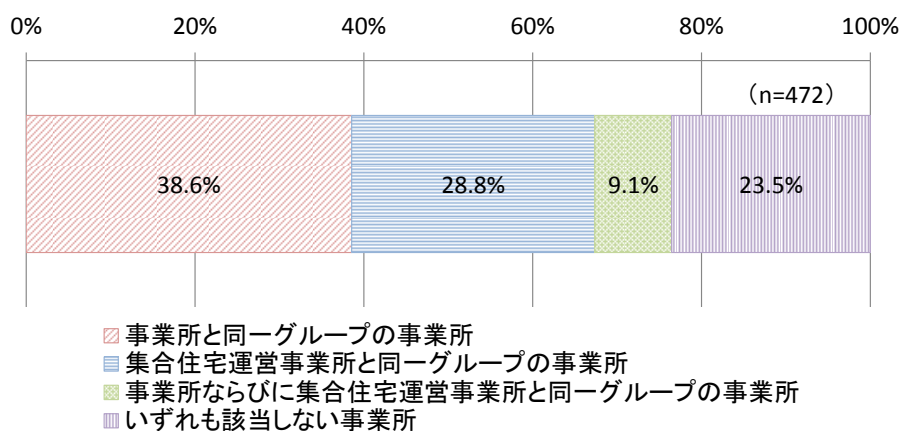
サ高住入居者における基本サービスの提供事業所属性

サ高住入居者に基本サービスを提供している事業所は、居宅介護支援事業所と併設している場合が 34.1%となっている。利用実績のある基本サービスの提供事業所は、同一グループの事業所であることが多く、7 割以上が、事業所もしくは集合住宅運営事業所と同一グループとなっている。

図表 178 サ高住入居者における基本サービスの提供事業所の併設状況



図表 179 サ高住入居者における基本サービスの提供事業所とのグループ関係



5. 利用者調査—居住場所別、居住場所・居住形態別の集計

本節では居宅介護支援の利用者調査で収集した利用者データについて、居住場所および居住場所・居住形態によるクロス集計・分析結果を示す。

1) 利用者基本属性

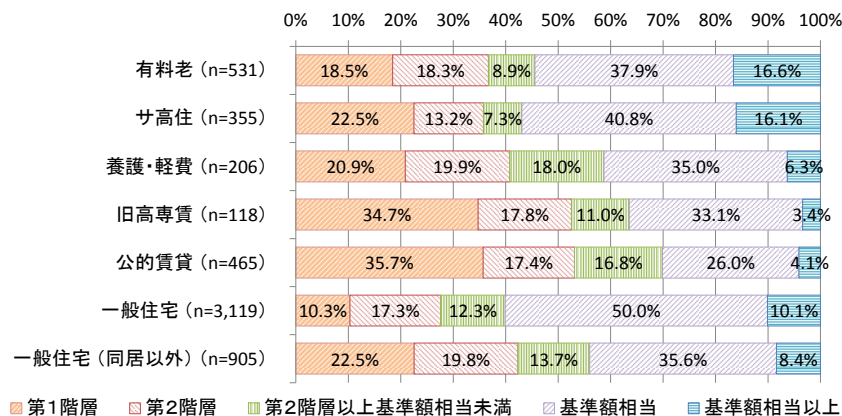
本項では、居住場所・居住形態別の利用者の基本的な属性情報を示す。

所得階層

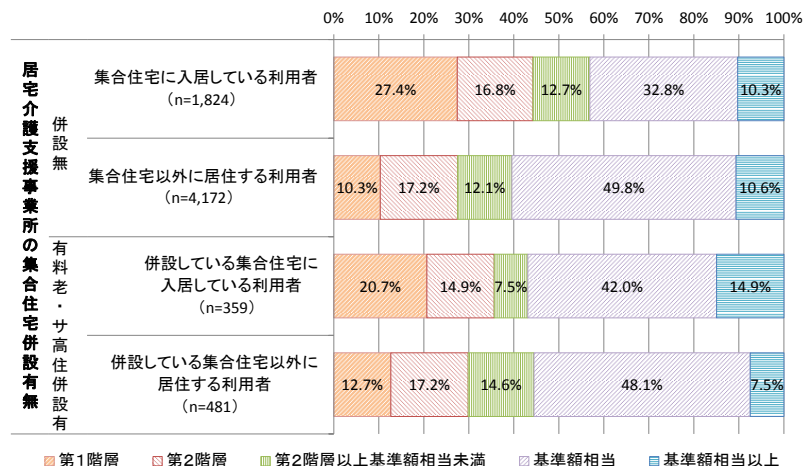
居住場所別に所得階層を見ると、集合住宅に入居する利用者のほうが一般住宅居住者と比較して、第1階層、第2階層の割合が多い傾向にあるが、有料老、サ高住の入居者では基準額相当以上もほかと比較して多くなっており、ばらつきが見られる。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者は基準額相当以上がやや多くなっている。

図表 180 居住場所別 所得階層（不明を除く）



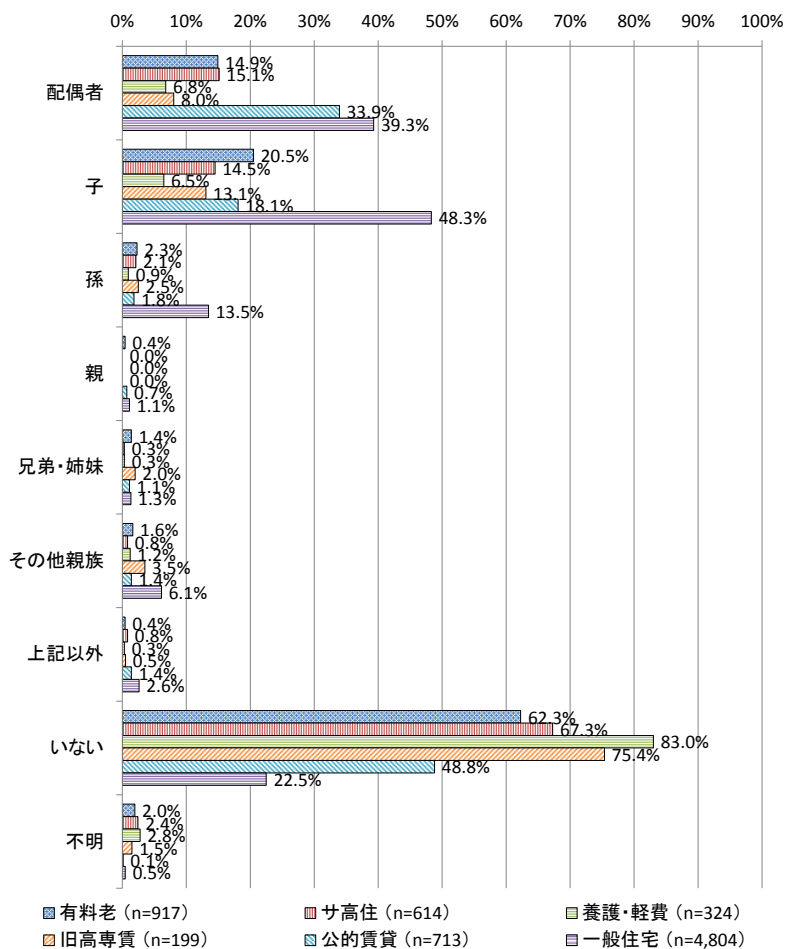
図表 181 居住場所・居住形態別 所得階層（不明を除く）



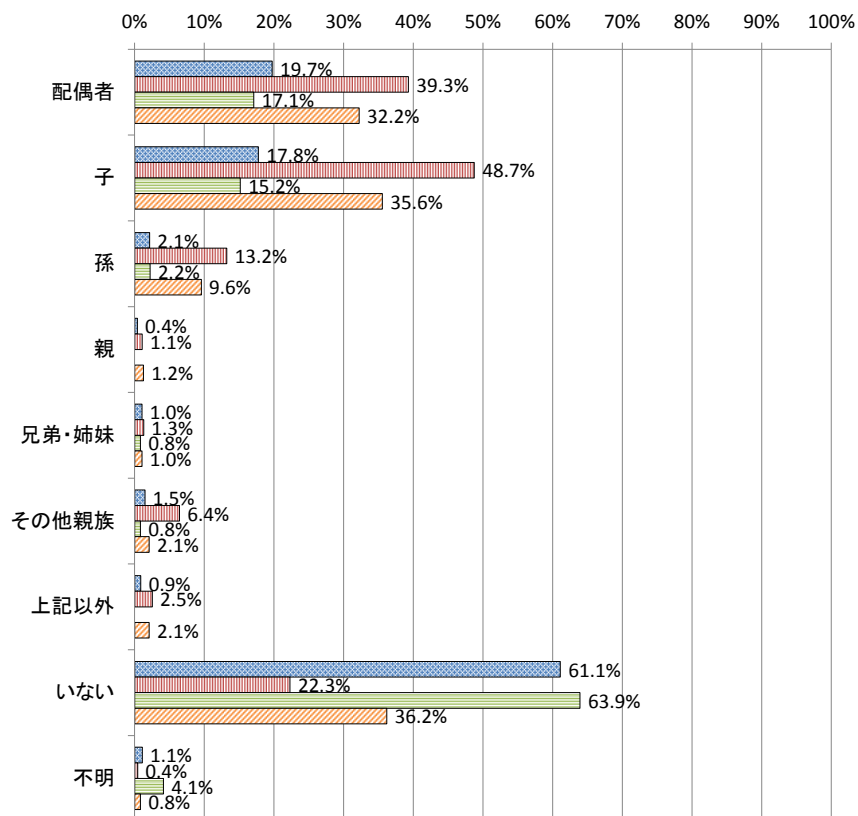
同一生計者の状況

集合住宅入居者の場合、一般住宅の居住者と比較して、生計を同一にする家族がいない割合が高い。居宅介護支援事業所と集合住宅の併設状況（居住形態）の影響はあまり見られない。

図表 182 居住場所別 同一生計者の状況（複数回答）



図表 183 居住場所・居住形態別 同一生計者の状況（複数回答）

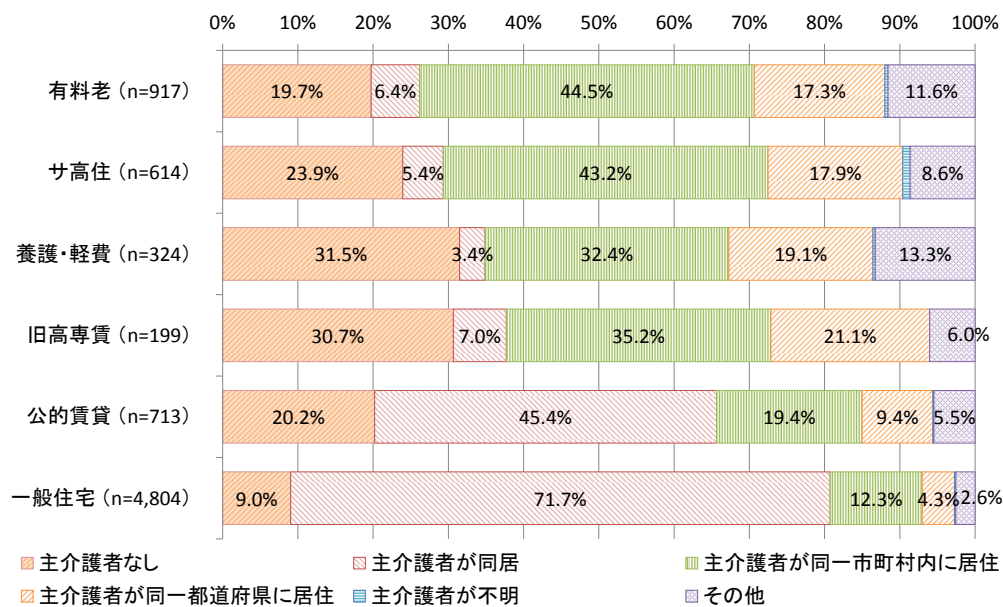


■ (集合住宅併設無の事業所)集合住宅に入居している利用者(n=1,830)
 ■ (集合住宅併設無の事業所)集合住宅以外に居住する利用者(n=4,187)
 ■ (有料老・サ高住併設有の事業所)併設している集合住宅に入居している利用者(n=363)
 ■ (有料老・サ高住併設有の事業所)併設している集合住宅以外に居住する利用者(n=481)

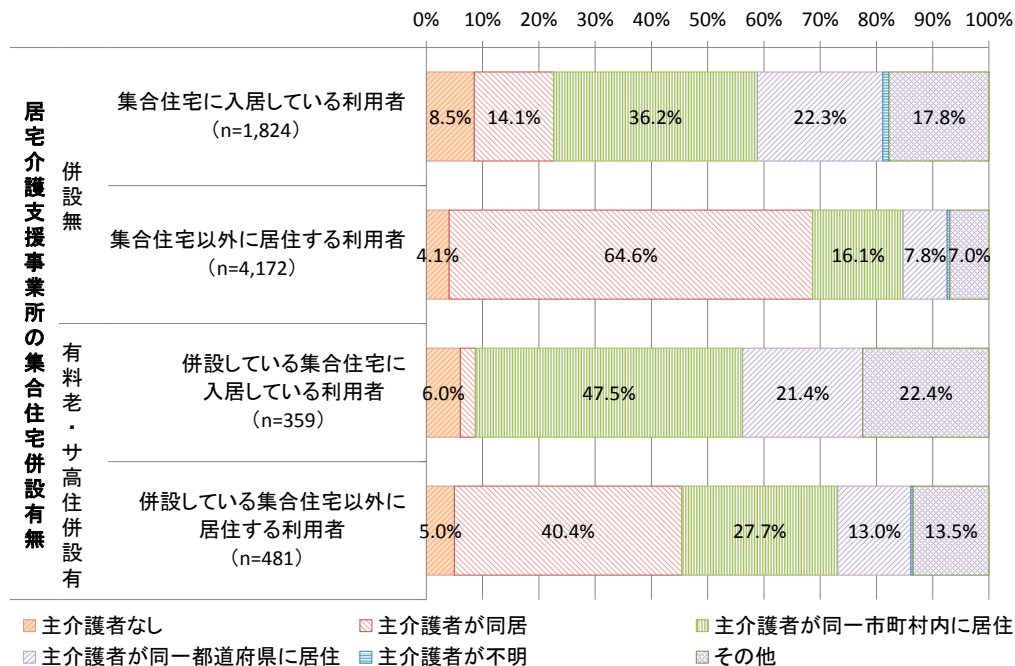
主介護者の状況

居住場所別に主介護者の状況を見ると、集合住宅入居の利用者の場合、主介護者が同居という割合は小さく、同一市町村内に居住というケースが多くなる。居宅介護支援事業所に併設する有料老・サ高住入居者の場合にこの傾向はより顕著である。

図表 184 居住場所別 主介護者の状況



図表 185 居住場所・居住形態別 主介護者の状況

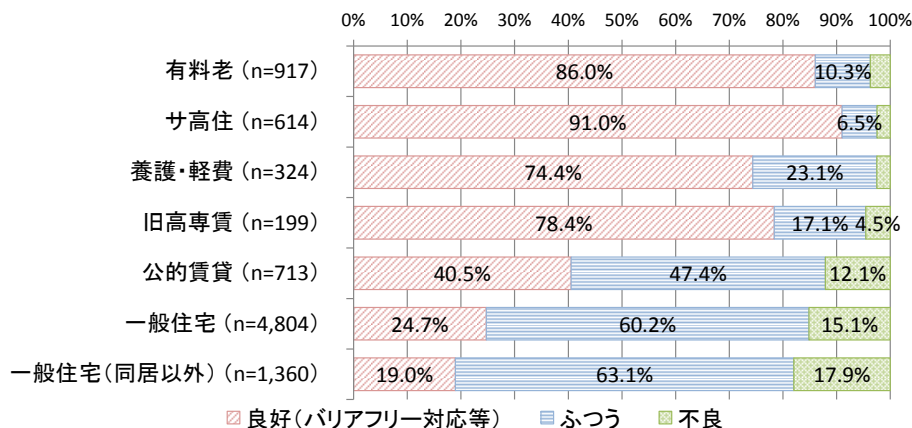


住まいの環境整備状況

住まいの環境整備状況（屋内移動）を見ると、有料老、サ高住、養護・軽費、旧高専賃においては7割以上が良好となっている。一般住宅においては、ふつう、不良が多くなる。

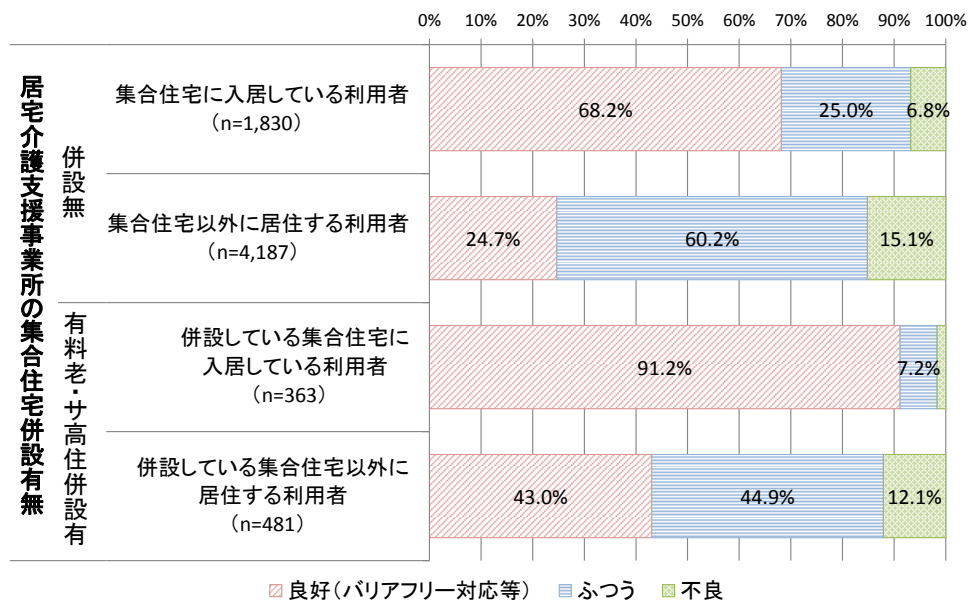
同様に、居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住で特に、整備状況が良好という割合が大きい。

図表 186 居住場所別 利用者の住まいの環境整備状況（屋内移動）



※一般住宅（同居以外）は一般住宅居住者のうち主介護者が同居以外を抽出したものの。

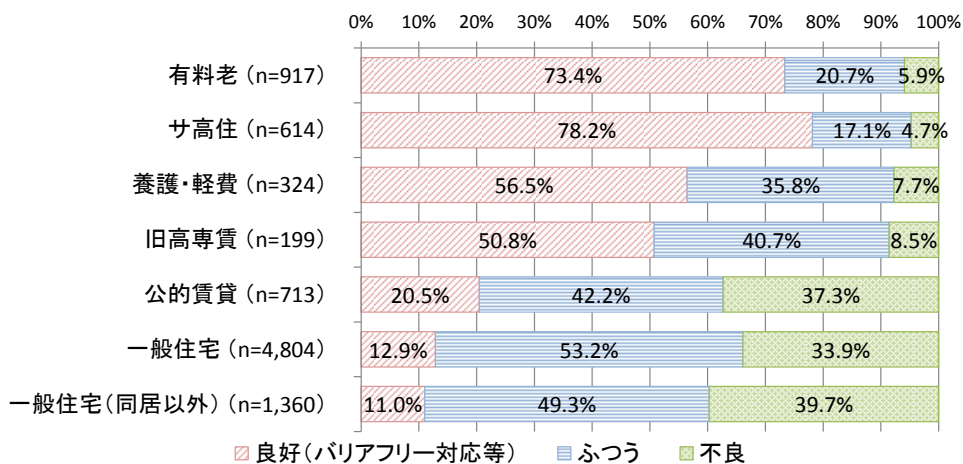
図表 187 居住場所・居住形態別 利用者の住まいの環境整備状況（屋内移動）



入浴関連の整備状況についても、居住場所別では、有料老とサ高住で7割以上が良好となっており、一般住宅では良好の割合が小さい。

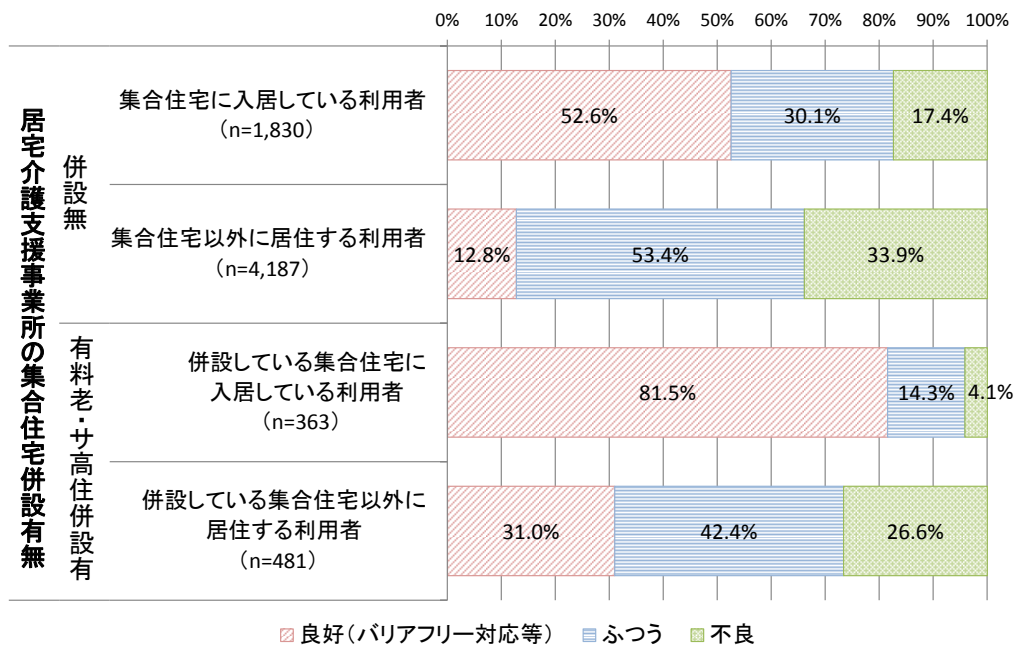
居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住が特に整備状況が良好という割合が大きい。

図表 188 居住場所別 利用者の住まいの環境整備状況（入浴関連）



※一般住宅（同居以外）は一般住宅居住者のうち主介護者が同居以外を抽出したものの。

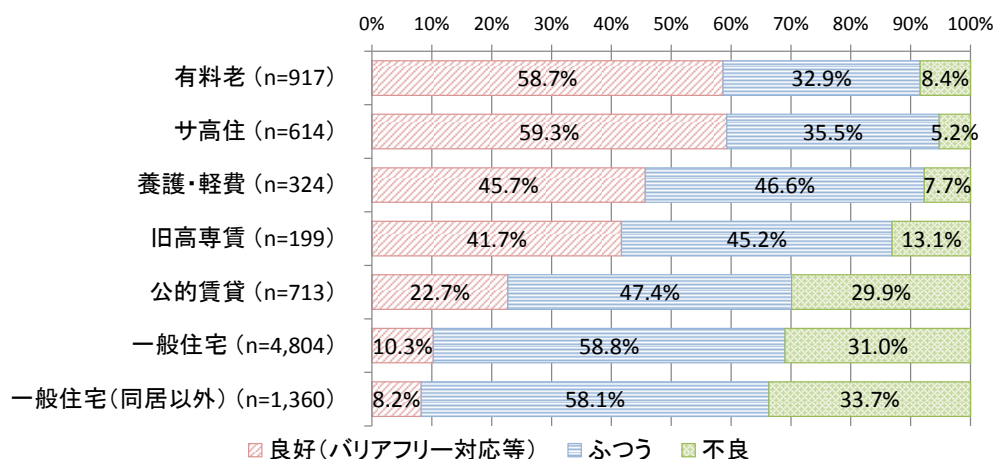
図表 189 居住場所・居住形態別 利用者の住まいの環境整備状況（入浴関連）



外出関連については、居住場所別では、有料老とサ高住で5割超が良好となっており、養護・軽費、旧高専賃では4割超が良好となっている。一般住宅では良好という割合は1割程度となる。

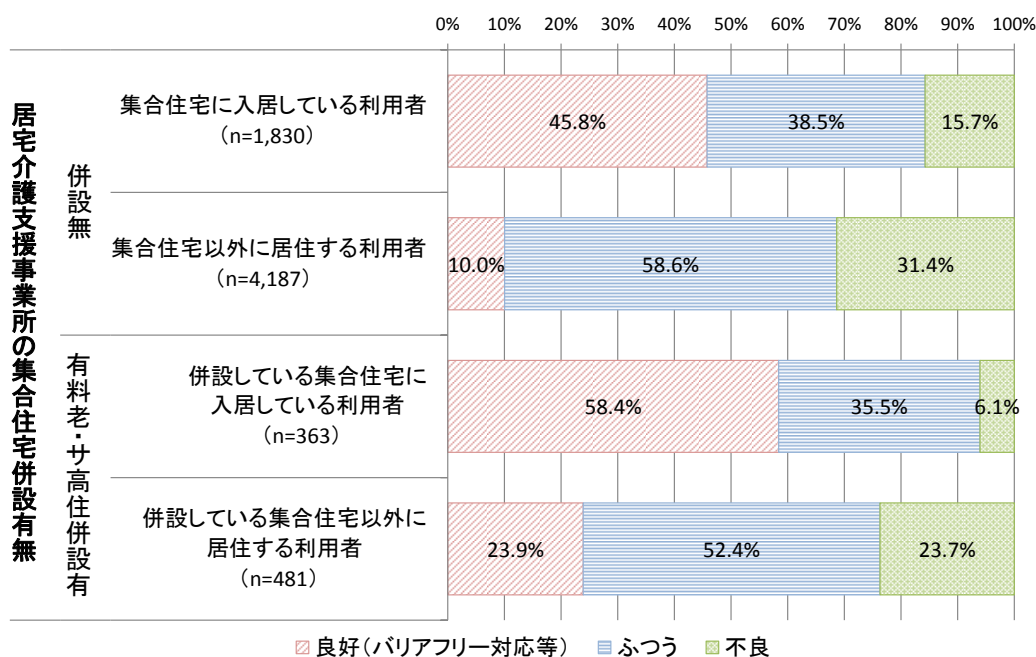
居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住で特に、整備状況が良好という割合が大きい。

図表 190 居住場所別 利用者の住まいの環境整備状況（外出関連）



※一般住宅（同居以外）は一般住宅居住者のうち主介護者が同居以外を抽出したもの。

図表 191 居住場所・居住形態別 利用者の住まいの環境整備状況（外出関連）

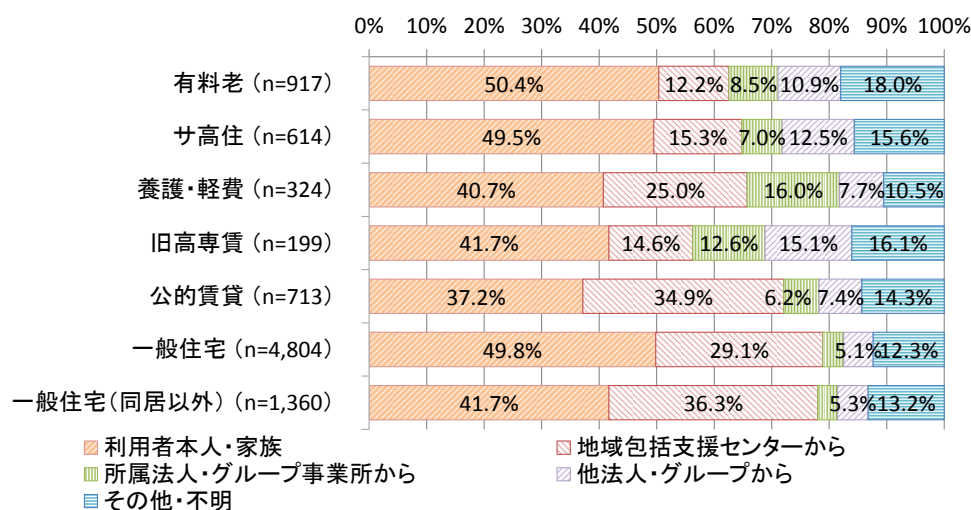


インテークの経緯

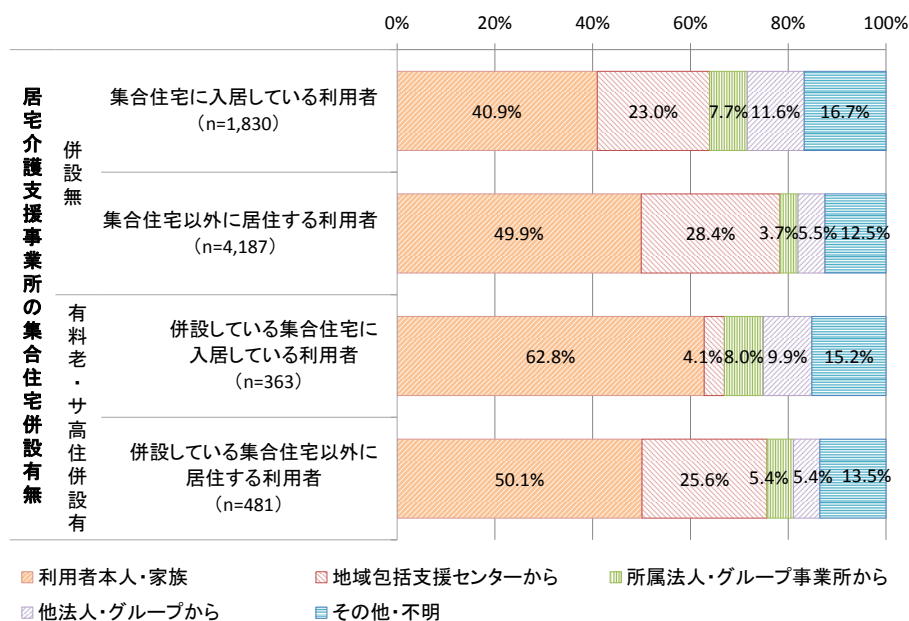
インテークの経緯については、集合住宅入居者は一般住宅居住者と比較すると、所属法人・グループ事業所から、他法人・グループからといった事業所からの紹介が多いが、全体に利用者本人・家族が最も多い。また、地域包括支援センターからという割合は、公的賃貸や一般住宅で大きく、有料老やサ高住ではその割合は小さい。

居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者では特に、利用者本人・家族という割合が大きくなっている。

図表 192 居住場所別 インテークの経緯



図表 193 居住場所・居住形態別 インテークの経緯



2) 利用者の状態

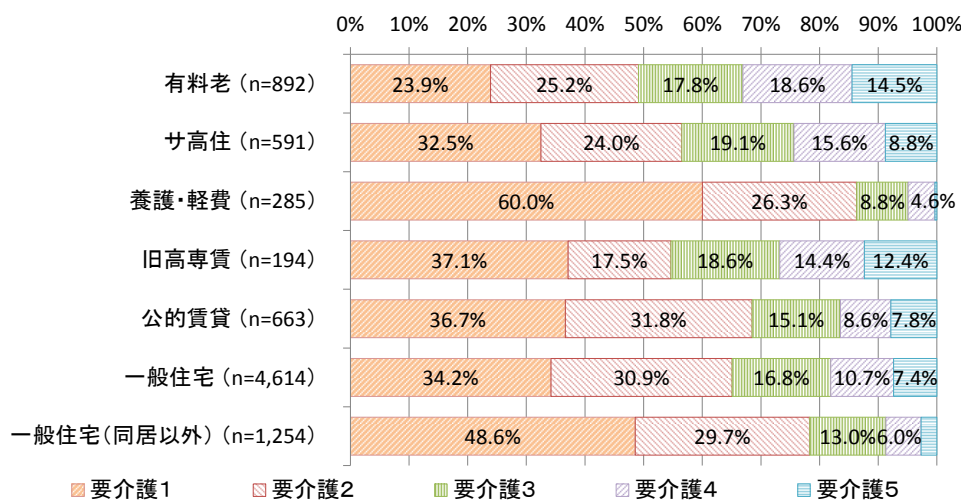
本項では、居住場所・居住形態別に、利用者の状態に関する集計結果を示す。

要介護度

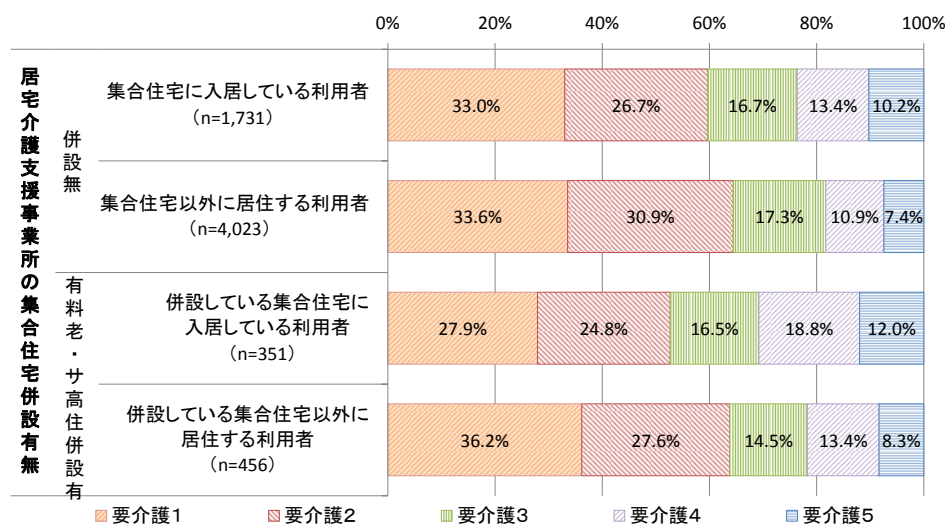
要介護度については、有料老、サ高住、旧高専賃といった集合住宅入居者のほうで、要介護3以上の中重度者がやや多くなっている。

居住場所および居住形態別で見ると、集合住宅入居者でも特に、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住に入居する利用者において要介護度3以上が多くなっている。

図表 194 居住場所別 要介護度（要支援・不明を除く）



図表 195 居住場所・居住形態別 要介護度（要支援・不明を除く）

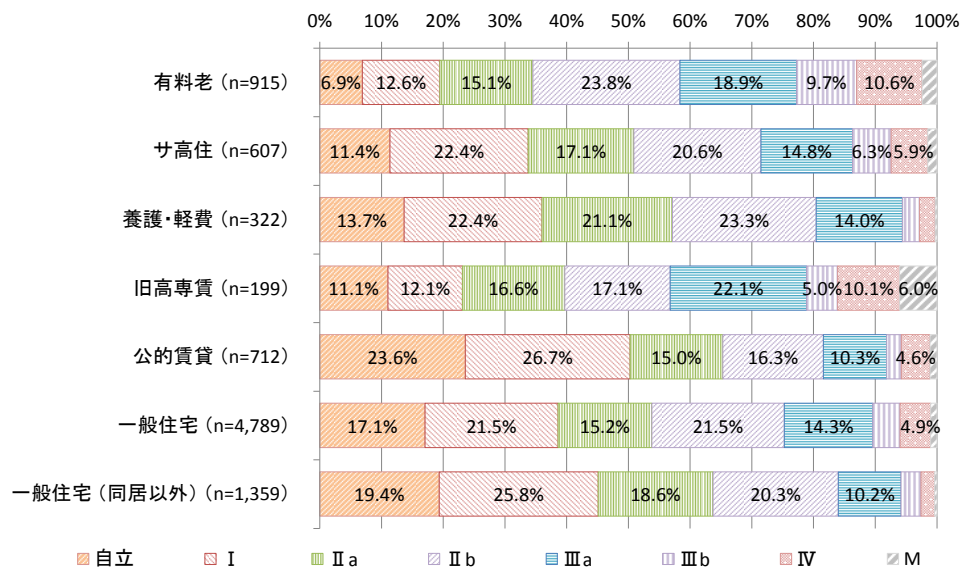


認知症高齢者の日常生活自立度

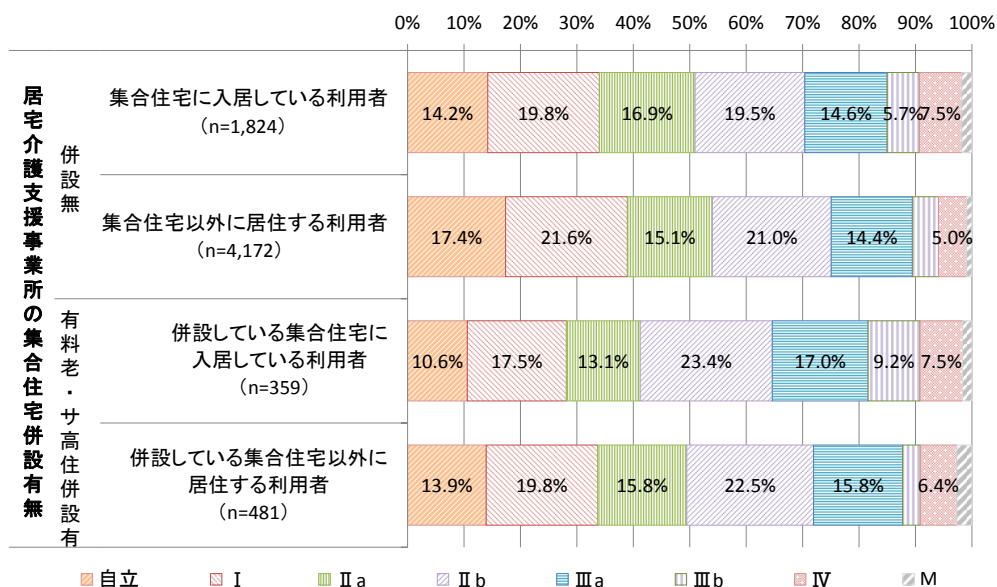
認知症高齢者の日常生活自立度については、特に有料老や旧高専賃で重度者の割合が大きい傾向にある。

居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者では重度者が多い傾向にある。

図表 196 居住場所別 認知症高齢者の日常生活自立度



図表 197 居住場所・居住形態別 認知症高齢者の日常生活自立度

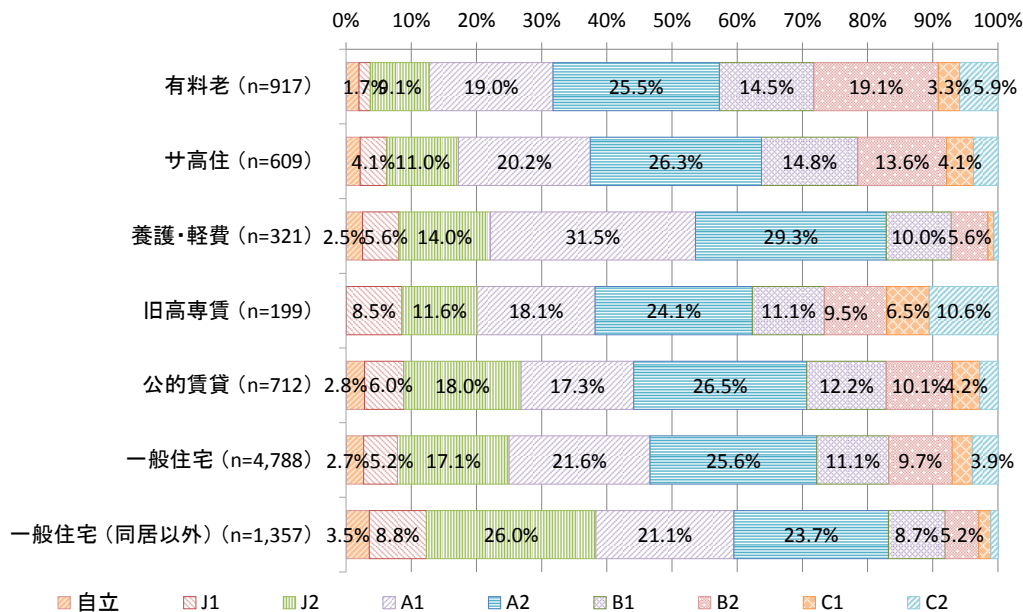


障害高齢者の日常生活自立度

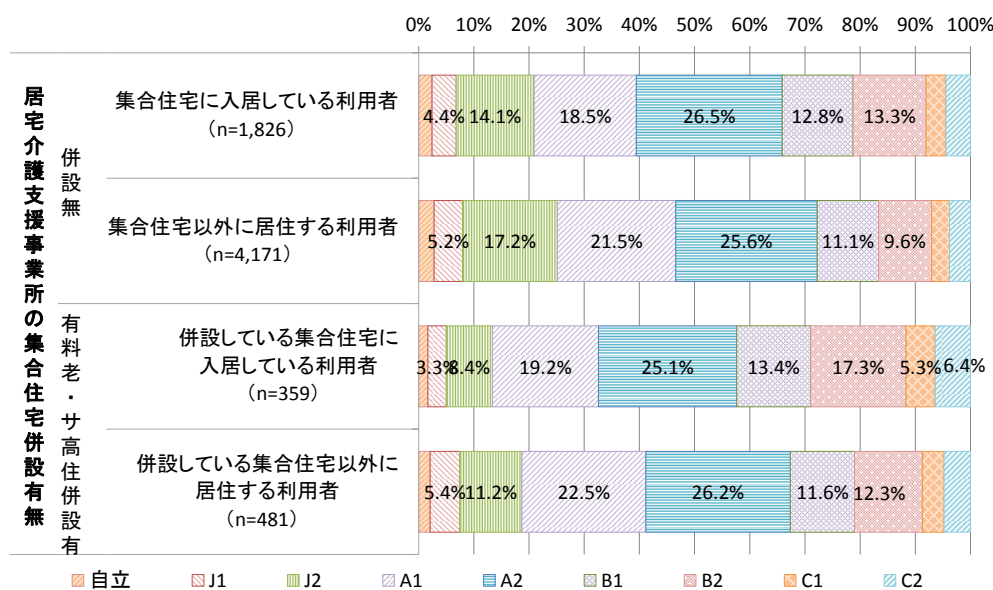
障害高齢者の日常生活自立度を居住場所別に見ると、有料老やサ高住、旧高専賃入居者は、一般住宅居住者と比較してやや重度者が多い傾向にある。

居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者では、重度者がやや多い傾向にある。

図表 198 居住場所別 障害高齢者の日常生活自立度



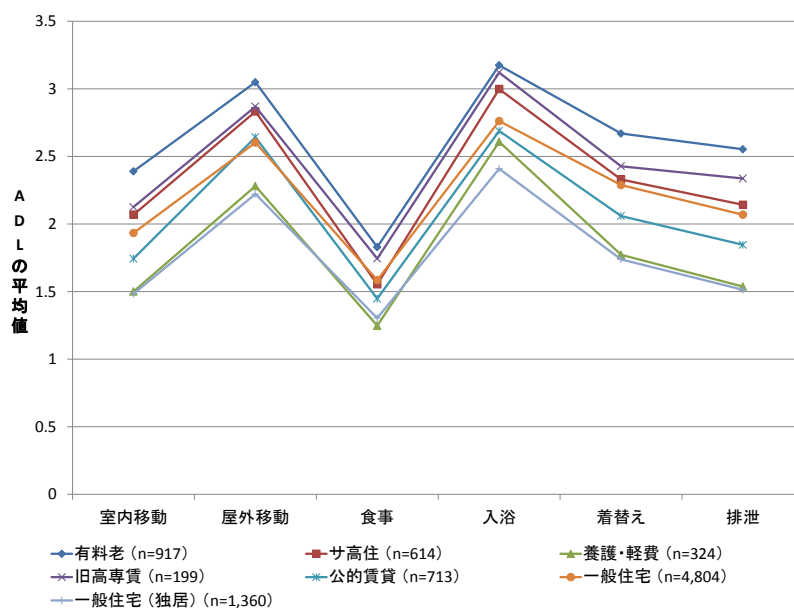
図表 199 居住場所・居住形態別 障害高齢者の日常生活自立度



ADL の状況

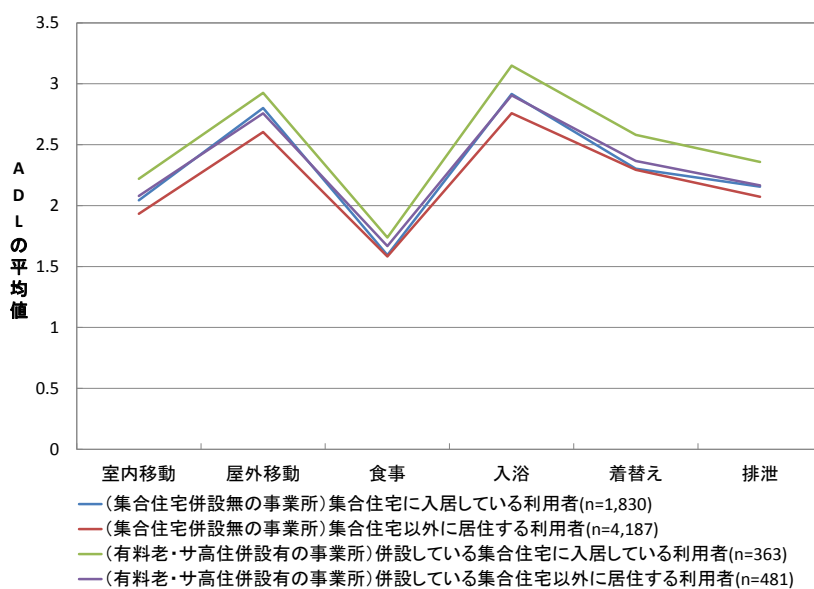
居住場所別に利用者の ADL の平均を見ると、全般に有料老、旧高専賃、サ高住で介助を要する傾向にある。養護・軽費は比較的自立や見守りが多い傾向にある。なお、一般住宅居住者における主介護者が同居以外についても比較的自立、見守りが多いと見られる。

図表 200 居住場所別 ADL の状況



※縦軸の数値は自立：1、見守り 2、一部介助：2、全介助：4 と数値化した際の平均値。

図表 201 居住場所・居住形態別 ADL の状況

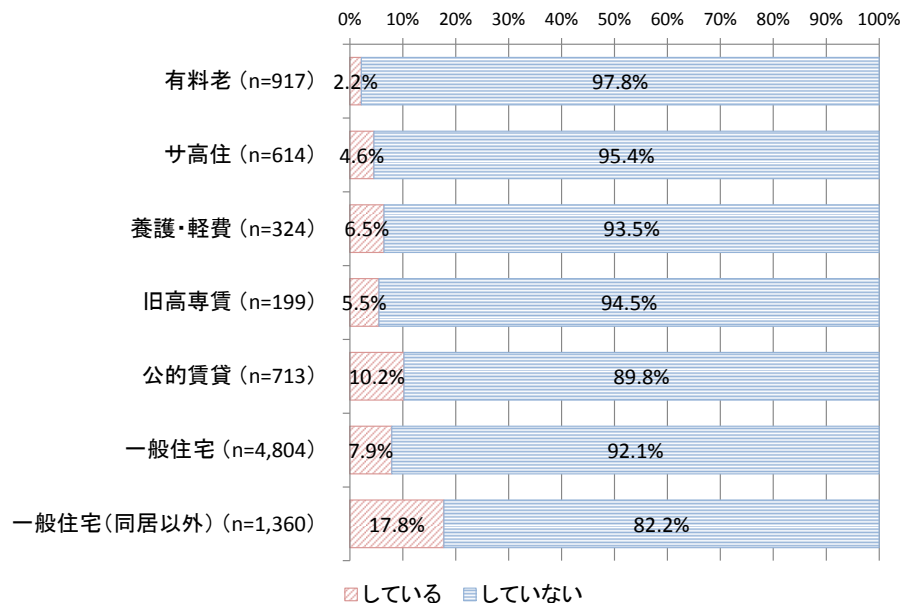


※縦軸の数値は自立：1、見守り 2、一部介助：2、全介助：4 と数値化した際の平均値。

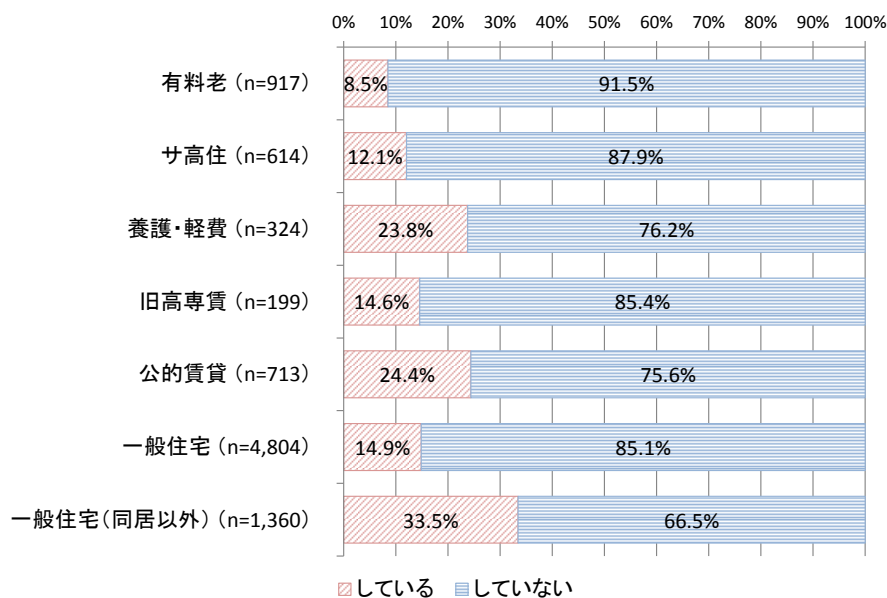
IADL の状況

居住場所別の IADL を見ると、全般的に一般住宅（同居以外）¹²、公的賃貸において「している」とする割合が高い傾向にある。次いで一般住宅、養護・軽費で「している」とする回答が多い傾向にある。有料老、サ高住、旧高専賃入居者では、全般に「している」割合が小さい傾向にある。特に有料老入居者では薬の服用以外は「している」という割合が 1 割に満たない。

図表 202 居住場所別 IADL の状況（バスや電車、自家用車で 1 人での外出）

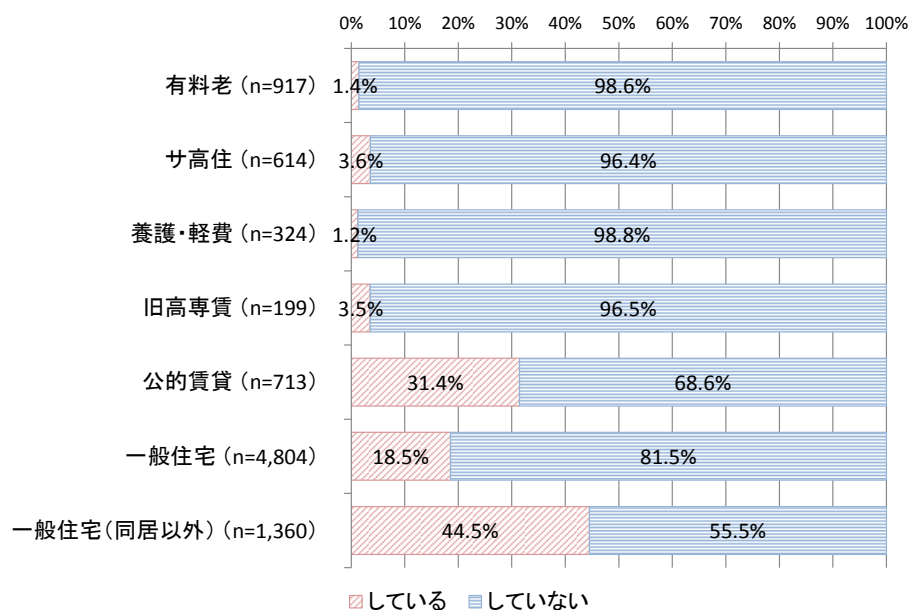


図表 203 居住場所別 IADL の状況（日用品の買い物）

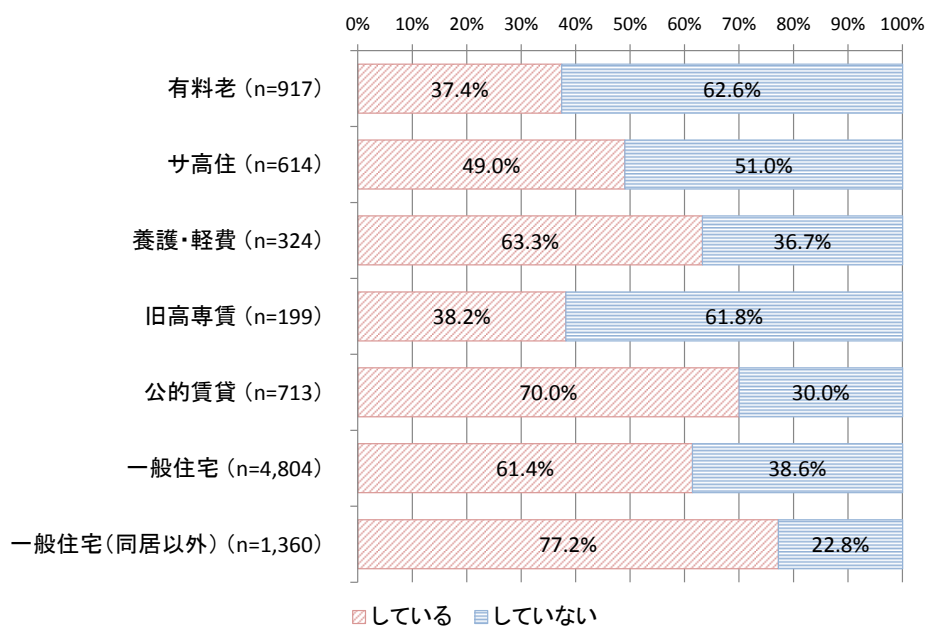


¹² 一般住宅（同居以外）は、主介護者に関する設問について、「主介護者が同居」とされたもの以外を抽出している。

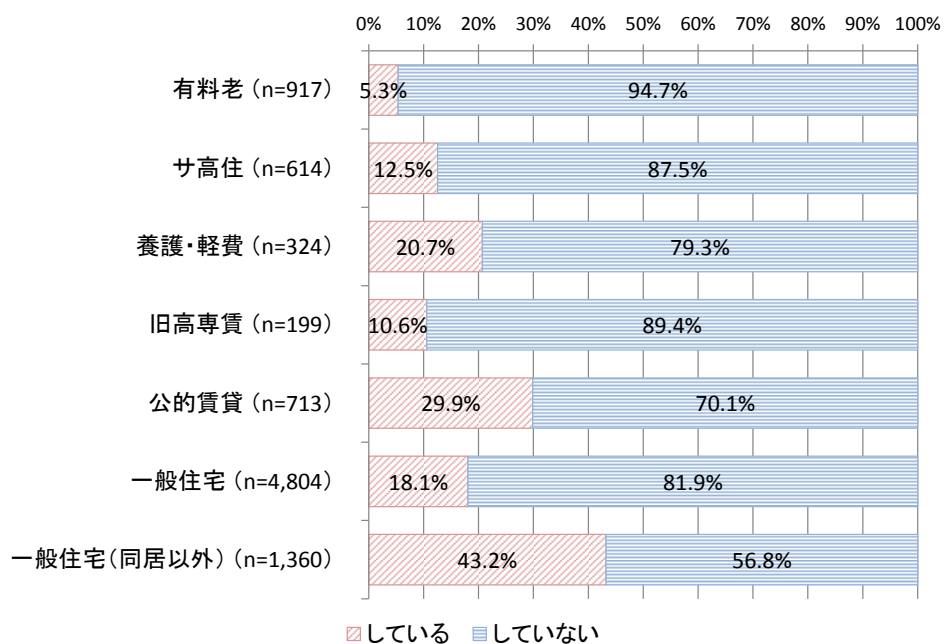
図表 204 居住場所別 IADL の状況（食事の用意）



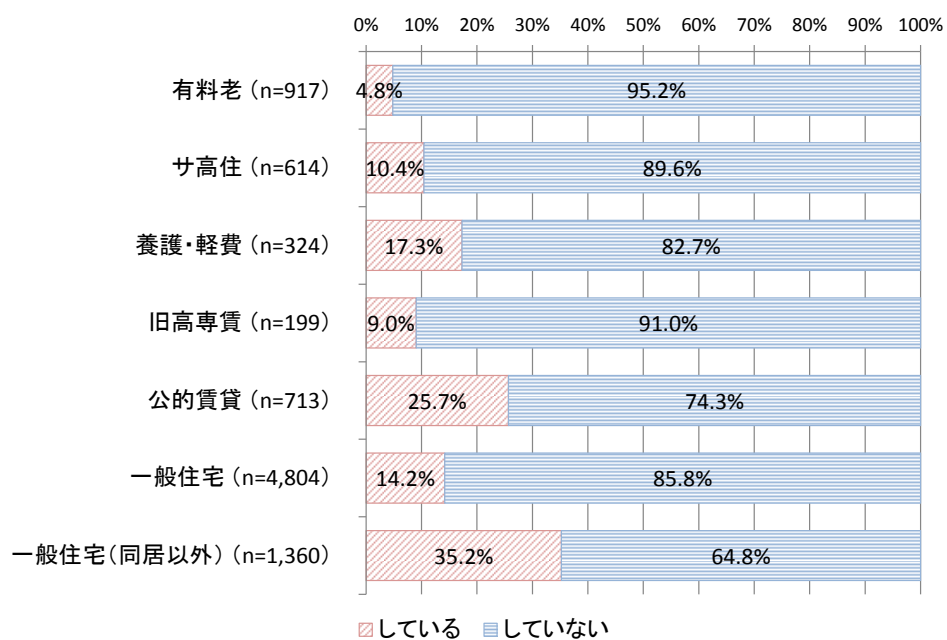
図表 205 居住場所別 IADL の状況（薬の服用）



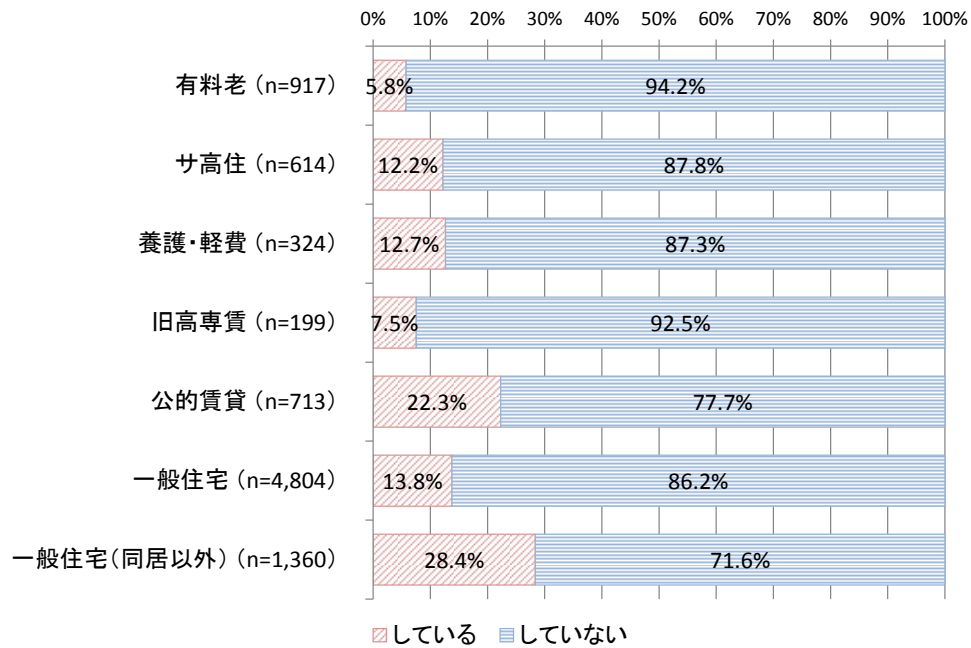
図表 206 居住場所別 IADL の状況（請求書の支払い）



図表 207 居住場所別 IADL の状況（預貯金の出し入れ）

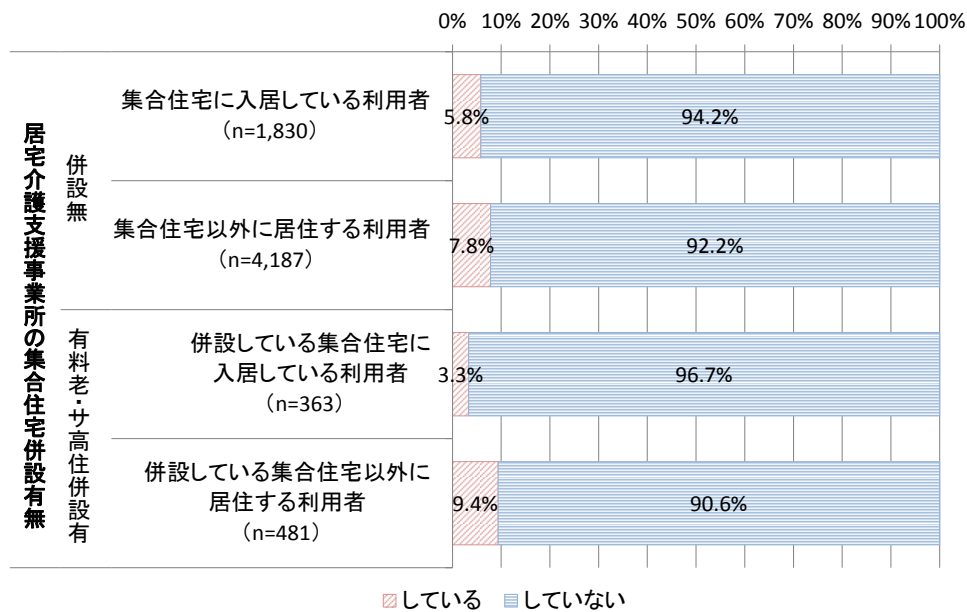


図表 208 居住場所別 IADL の状況（年金などの書類の記入）

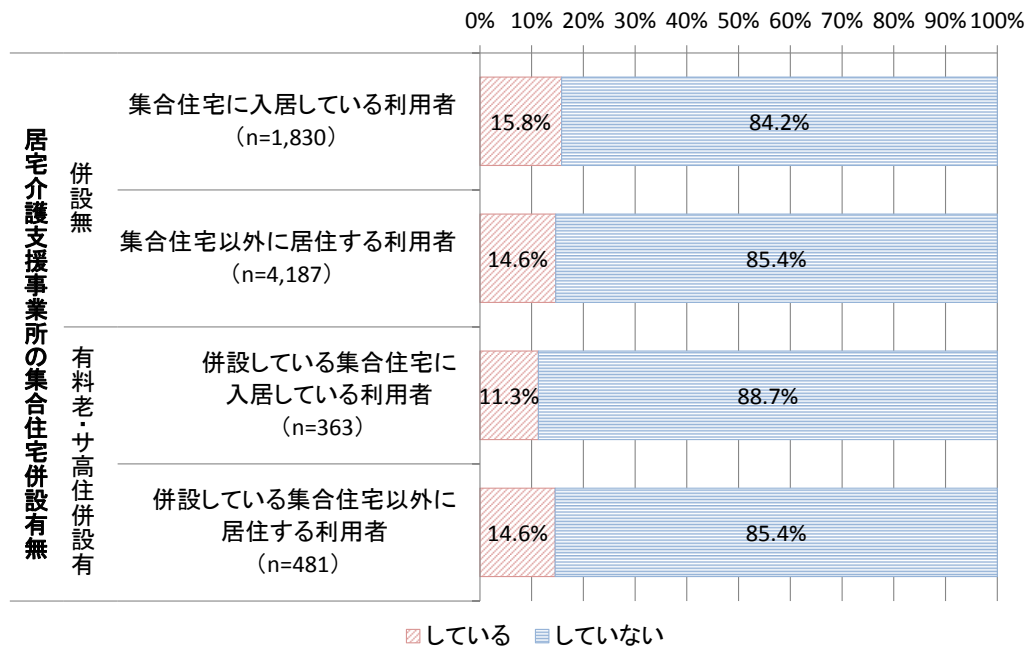


居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の利用者は、全般に、「している」とする割合がほかと比較して小さい傾向にある。

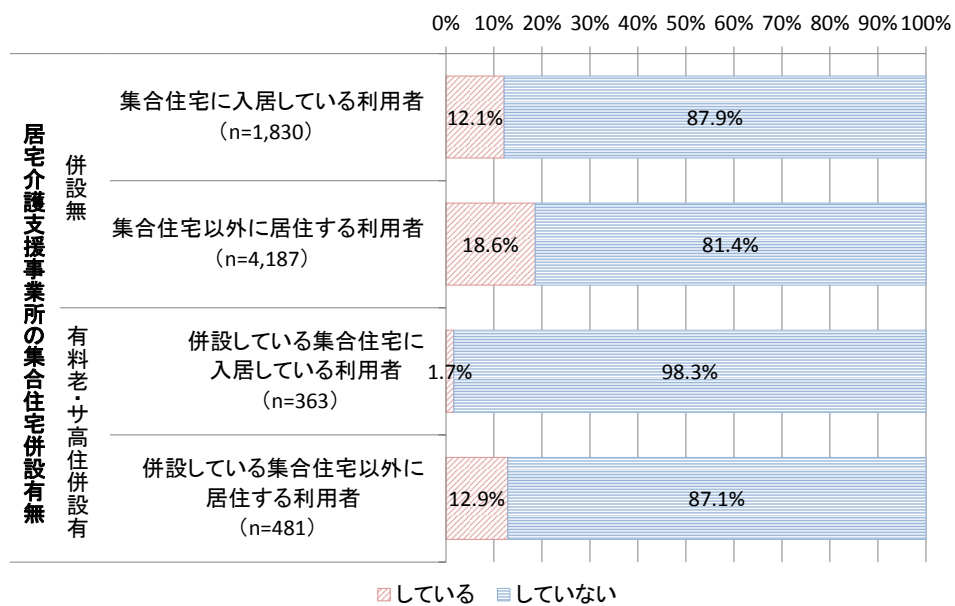
図表 209 居住場所・居住形態別 IADL の状況（バスや電車、自家用車で1人での外出）



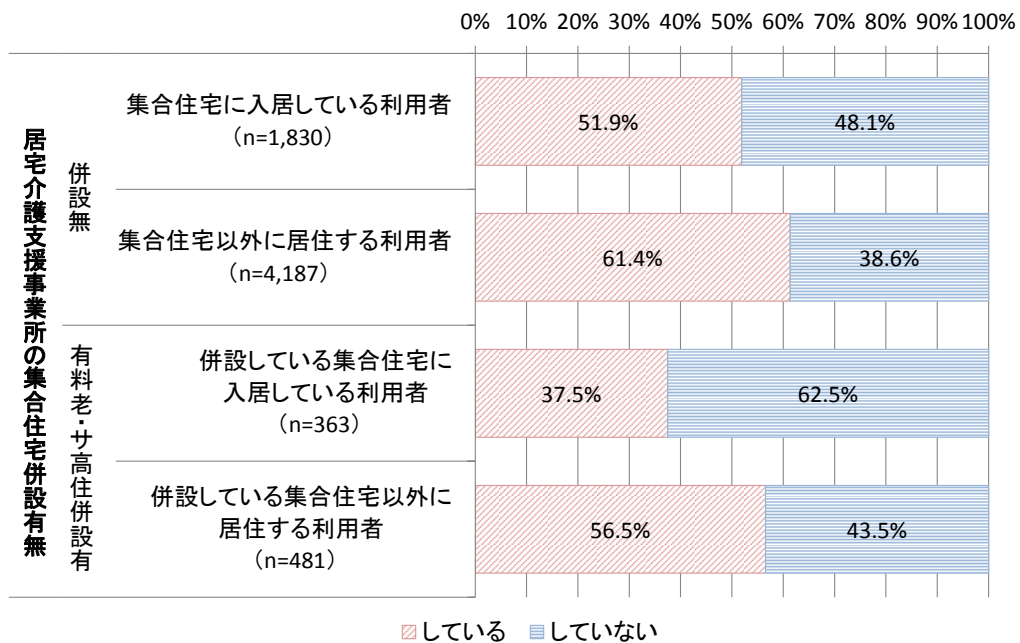
図表 210 居住場所・居住形態別 IADL の状況（日用品の買い物）



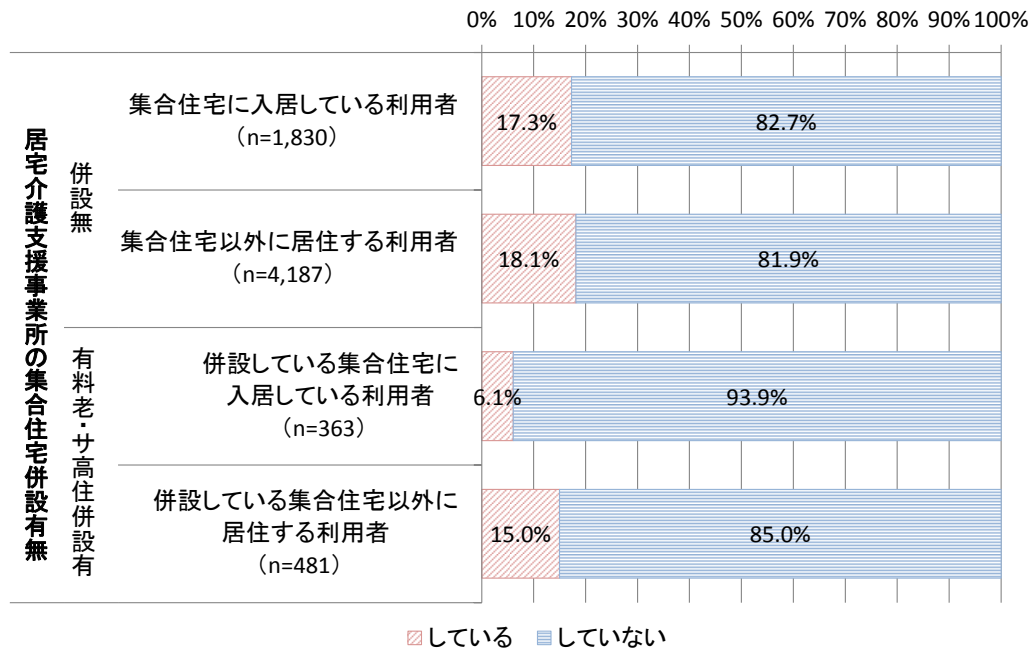
図表 211 居住場所・居住形態別 IADL の状況（食事の用意）



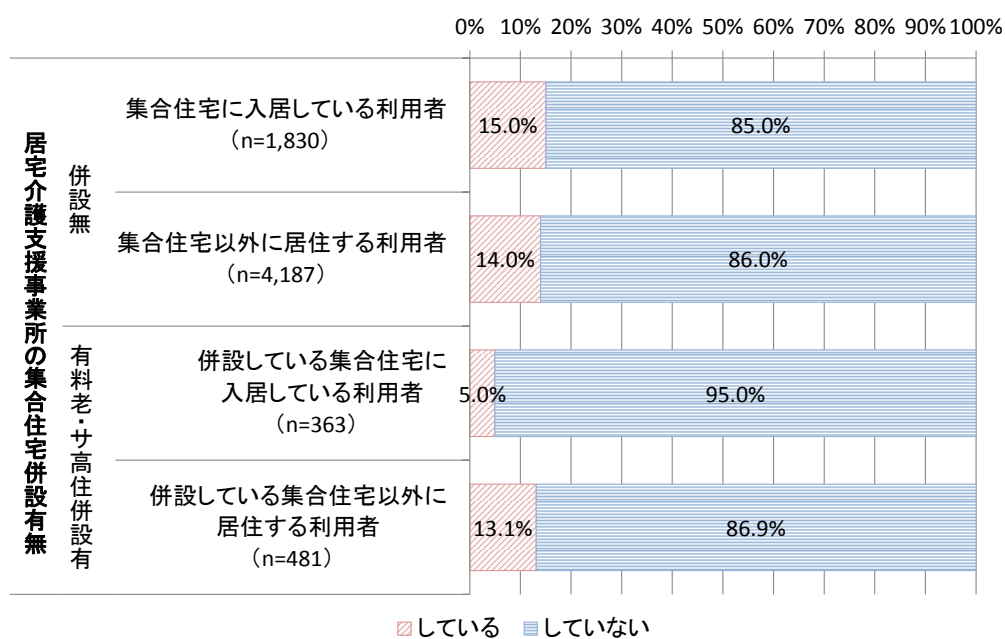
図表 212 居住場所・居住形態別 IADL の状況（薬の服用）



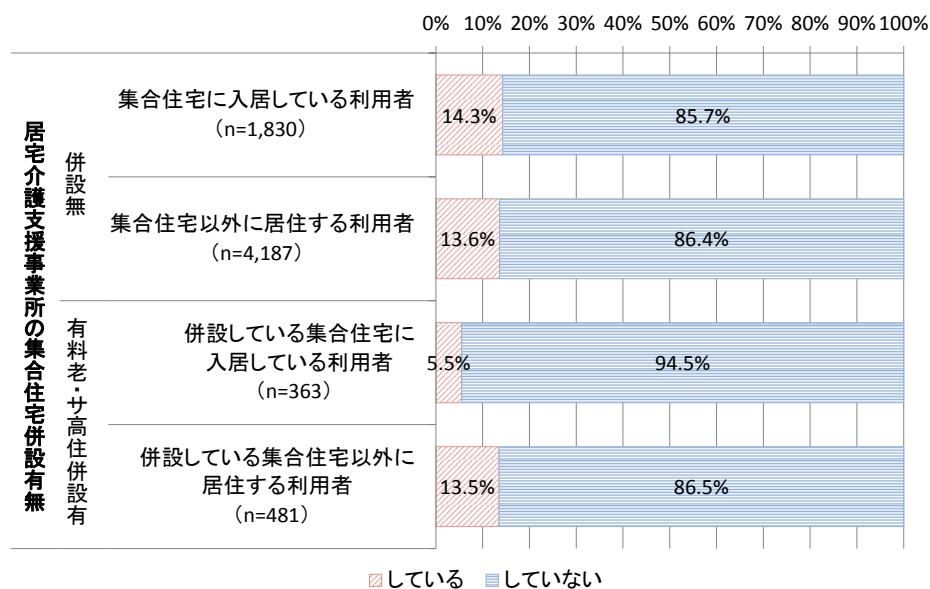
図表 213 居住場所・居住形態別 IADL の状況（請求書の支払い）



図表 214 居住場所・居住形態別 IADL の状況（預貯金の出し入れ）



図表 215 居住場所・居住形態別 IADL の状況（年金などの書類の記入）



3) ケアプラン作成プロセス

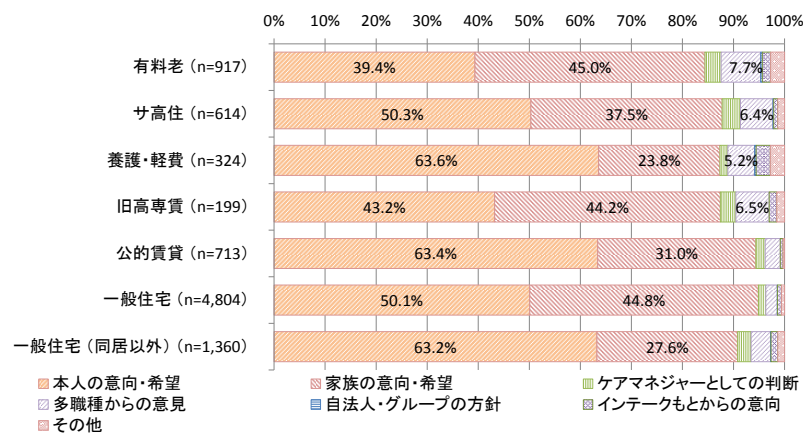
本項では、利用者に対するケアプラン作成プロセスに関する集計結果を居住場所・居住形態別に示す。

ケアプラン内容に最も影響した要素

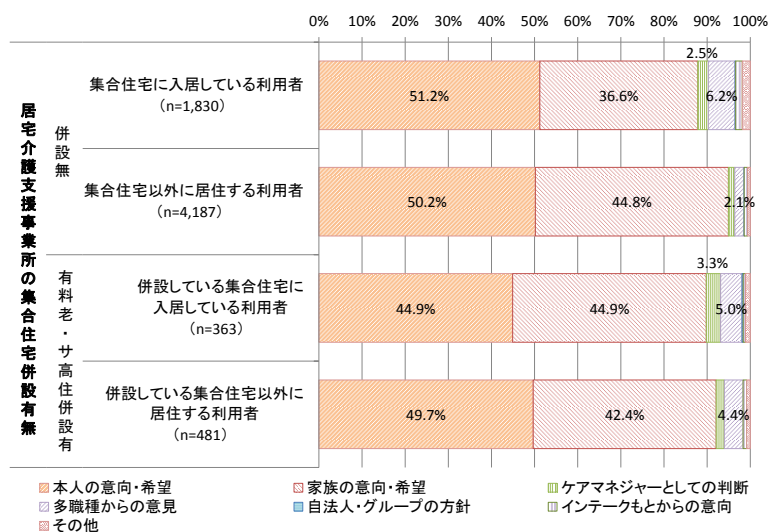
ケアプラン内容に最も影響した要素としては、居住場所によらず、本人の意向・希望、家族の意向・希望が多くなっており、合わせて8割を超えている。有料老、旧高専賃では、家族の意向・希望が本人の意向・希望よりも大きくなっている。また、有料老やサ高住、養護・軽費、旧高専賃入居の場合は、多職種からの意見が影響したという割合がほかと比較してやや高い傾向が見られる。

居住場所および居住形態別に見ると、あまり大きな差異は見られないが、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者の場合は、本人の意向・希望の割合がやや小さい。

図表 216 居住場所別 ケアプラン内容に最も影響した要素



図表 217 居住場所別・居住形態別 ケアプラン内容に最も影響した要素

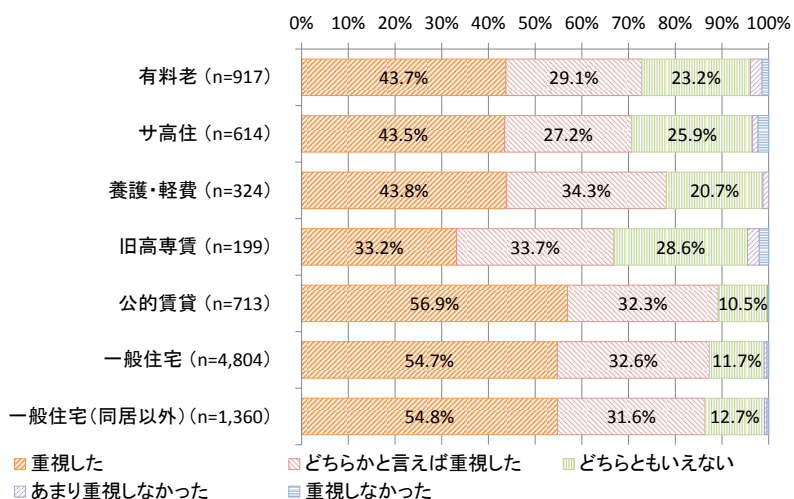


事業所のサービスの質の重視度

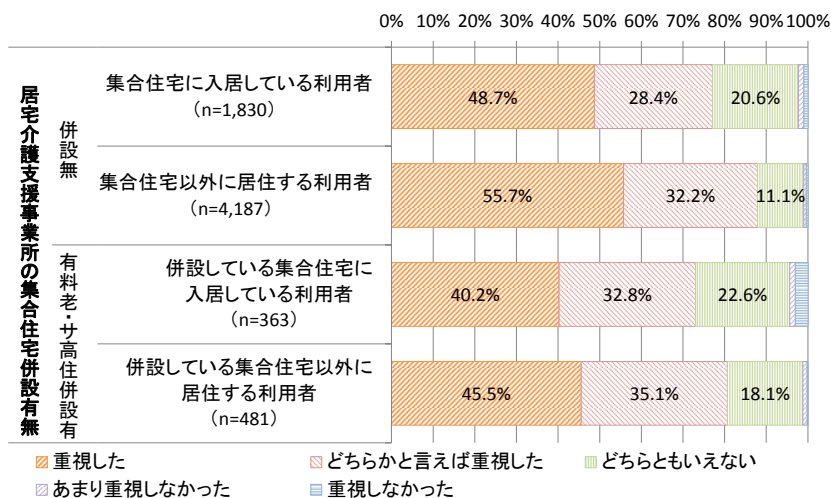
居住場所別にサービス提供事業所決定の際の、事業所のサービスの質の重視度を見ると、旧高専賃、有料老、サ高住、養護・軽費入居の場合、公的賃貸や一般住宅と比較して、「重視した」、「どちらかといえば重視した」とする割合が小さい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合に事業所のサービスの質を重視したという割合は最も小さくなっている。

図表 218 居住場所別 事業所のサービスの質の重視度



図表 219 居住場所・居住形態別 事業所のサービスの質の重視度

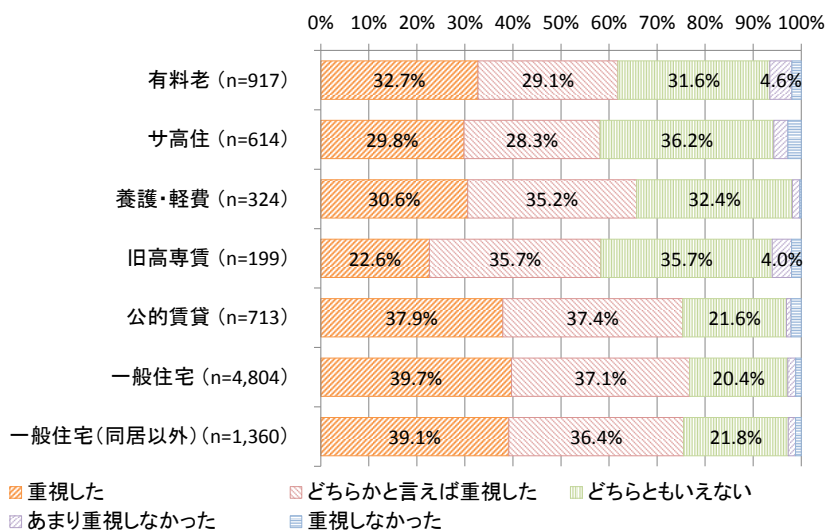


事業所の評判の重視度

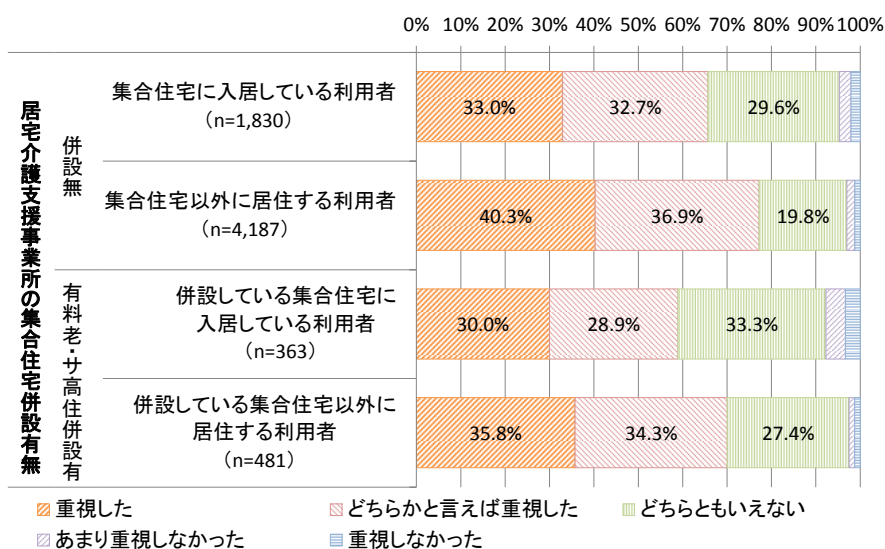
居住場所別にサービス提供事業所決定の際の、事業所の評判の重視度を見ると、旧高専賃、サ高住、養護・軽費、有料老入居の場合、公的賃貸や一般住宅と比較して、「重視した」、「どちらかといえば重視した」という割合が小さい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合に、事業所の評判を重視したという割合は最も小さくなっている。居宅介護支援事業所が集合住宅に併設されている場合は、併設無の場合よりも重視した割合がやや小さい傾向にある。

図表 220 居住場所別 事業所の評判の重視度



図表 221 居住場所・居住形態別 事業所の評判の重視度

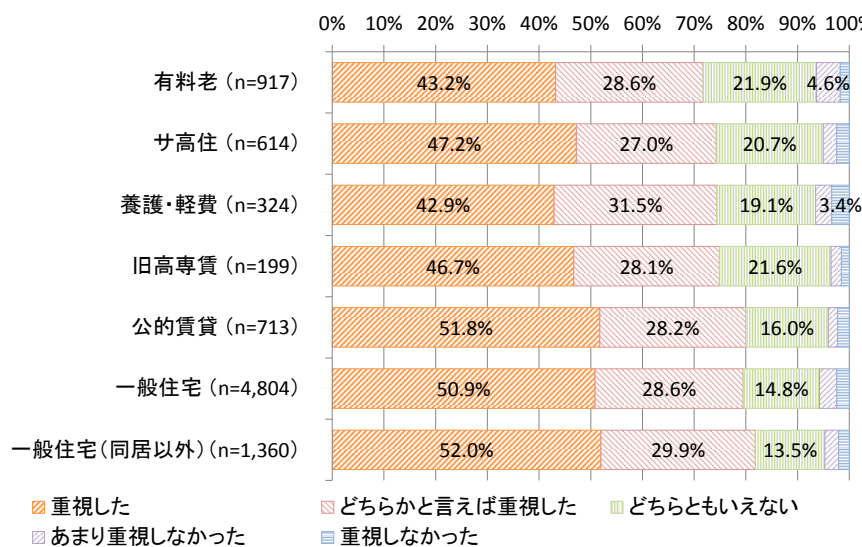


希望の曜日・時間帯に利用できることの重視度

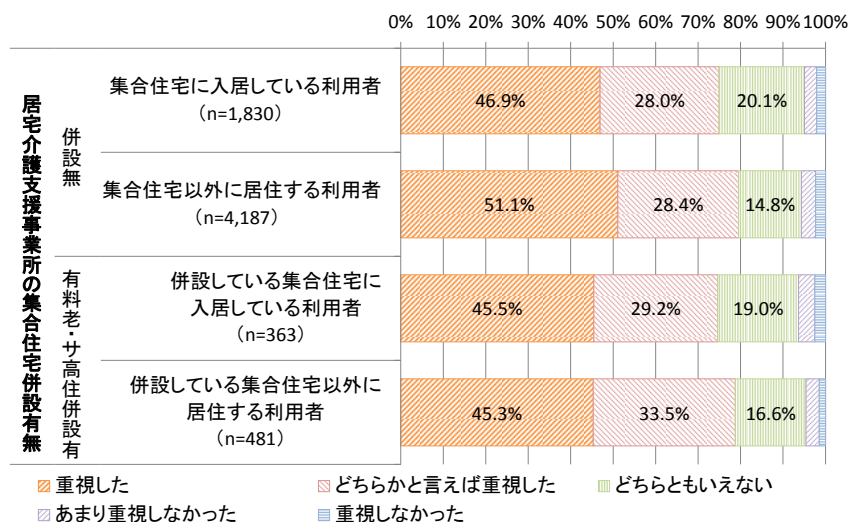
居住場所別に、サービス提供事業所決定の際の、希望の曜日・時間帯にサービス利用ができることの重視度を見ると、有料老、サ高住、養護・軽費、旧高専賃は、公的賃貸や一般住宅と比較して「重視した」「どちらかといえば重視した」とする割合がやや小さい。前掲の、事業所のサービスの質の重視度、事業所の評判の重視度と比較すると、その差異は小さい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無の影響はあまり見られない。

図表 222 居住場所別 希望の曜日・時間帯に利用できることの重視度



図表 223 居住場所・居住形態別 希望の曜日・時間帯に利用できることの重視度

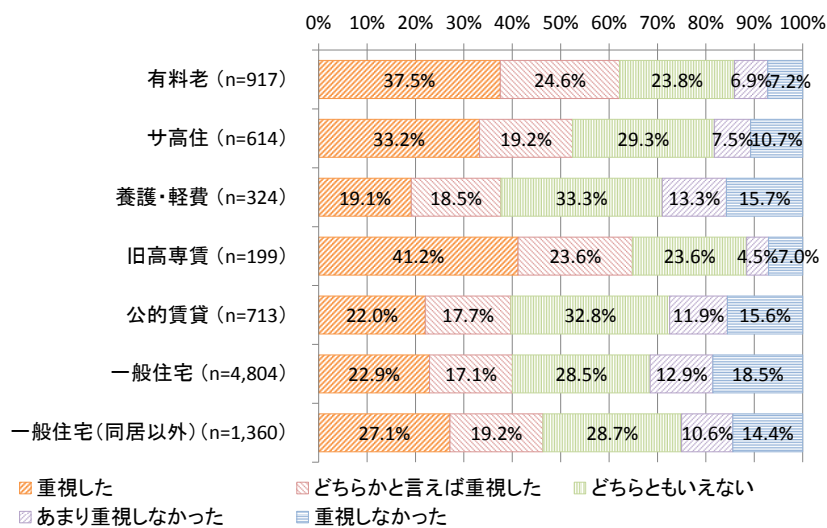


夜間・土日に利用できることの重視度

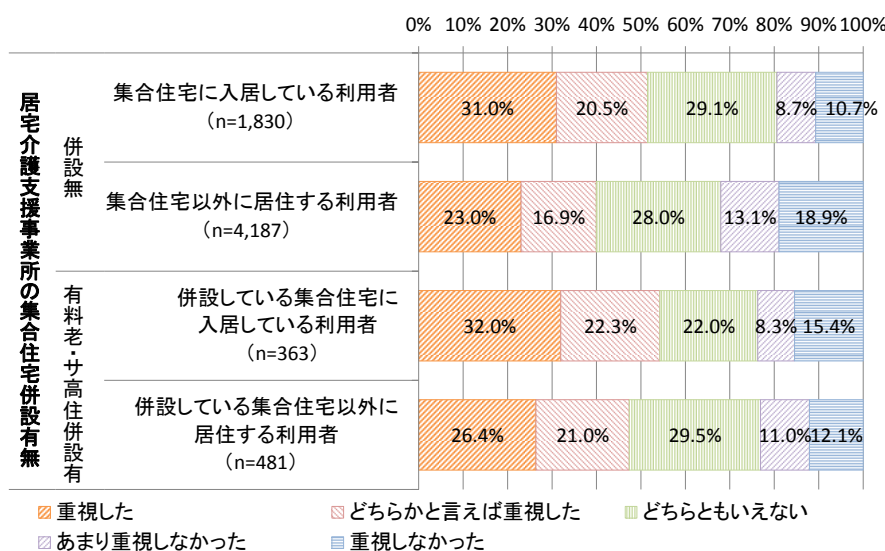
居住場所別に、サービス提供事業所決定の際の、夜間・土日サービスが利用できることの重視度を見ると、旧高専賃、有料老、サ高住は、公的賃貸や一般住宅と比較して「重視した」「どちらかといえば重視した」とする割合が大きい。一般住宅においては、主介護者同居以外では重視する割合が高まる。

居住場所および居住形態別に見ると、集合住宅入居の場合に重視する傾向が大きく、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有の場合、その傾向がやや強まる。

図表 224 居住場所別 夜間・土日に利用できることの重視度



図表 225 居住場所・居住形態別 夜間・土日に利用できることの重視度

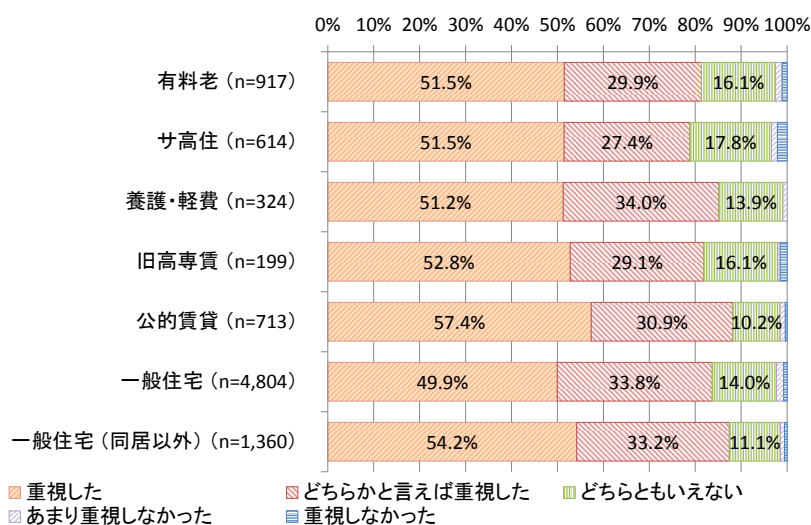


事業所との連携・情報共有のしやすさの重視度

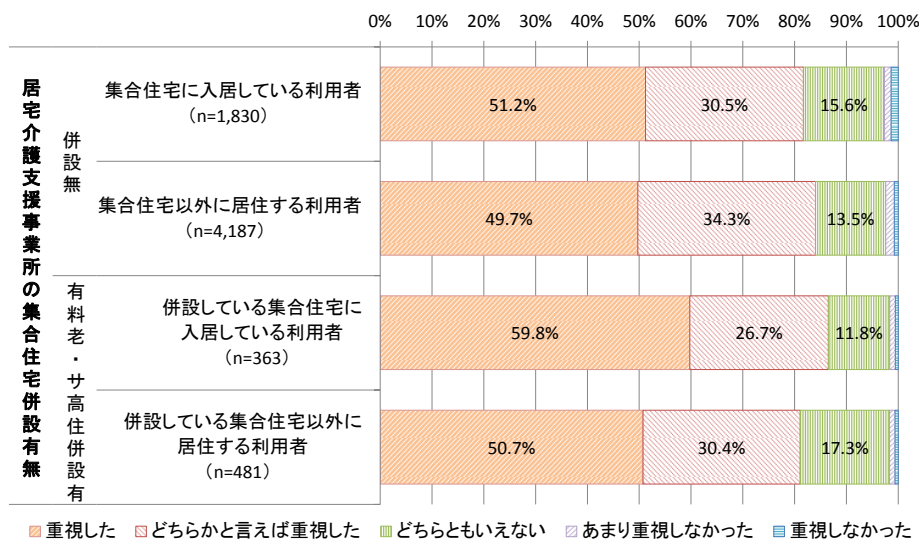
居住場所別にサービス提供事業所決定の際の、サービス提供事業所との連携・情報共有のしやすさの重視度を見ると、公的賃貸、一般住宅（同居以外）の場合にわずかに重視する傾向にあるが、あまり差異は見られない。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合に、重視したという割合が大きくなっている。

図表 226 居住場所別 事業所との連携・情報共有のしやすさの重視度



図表 227 居住場所・居住形態別 事業所との連携・情報共有のしやすさの重視度

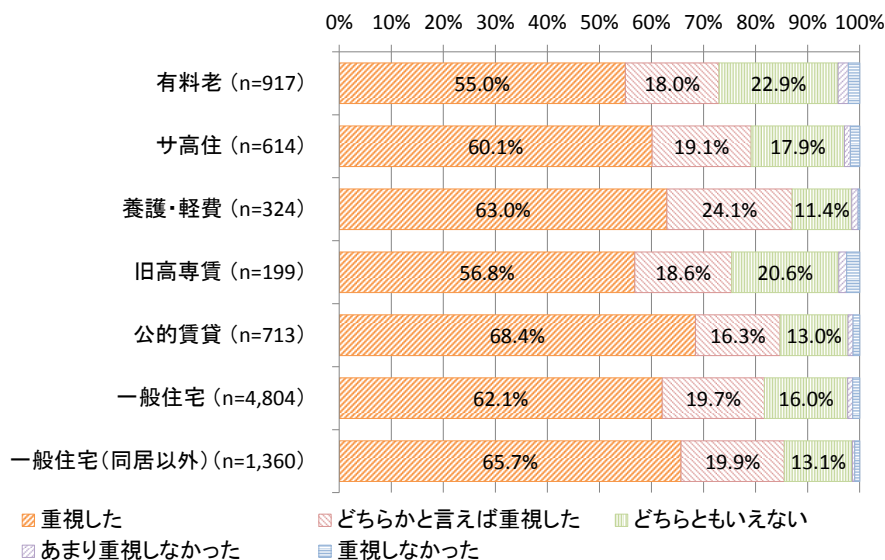


利用者・家族の希望の重視度

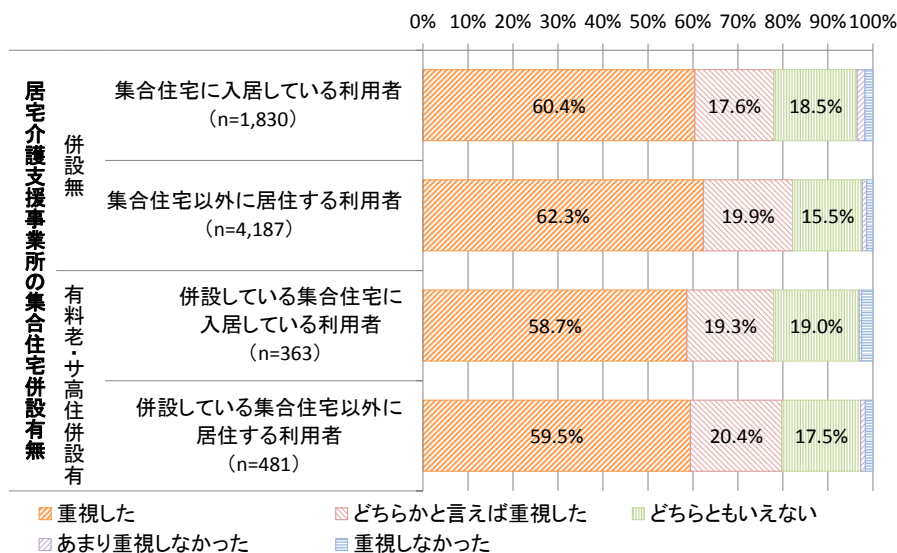
居住場所別にサービス提供事業所決定の際の、利用者の希望の重視度を見ると、有料老、旧高専賃入居の場合は「重視した」、「どちらかといえば重視した」という割合がやや小さい。

居住場所および居住形態別に見ると、大きな差異はないが、居宅介護支援事業所の集合住宅への併設がなく、集合住宅以外に入居の場合、重視したという割合がやや大きくなる。

図表 228 居住場所別 利用者の希望の重視度



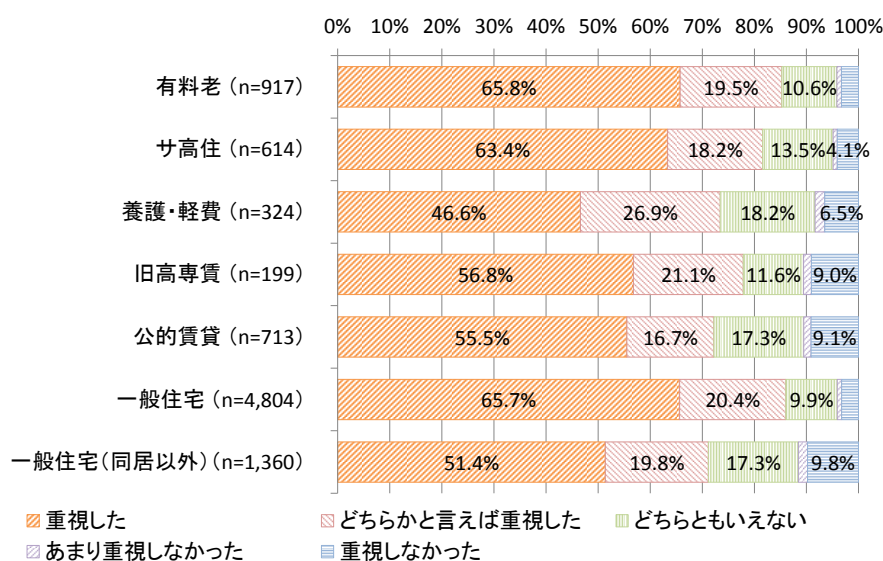
図表 229 居住場所・居住形態別 利用者の希望の重視度



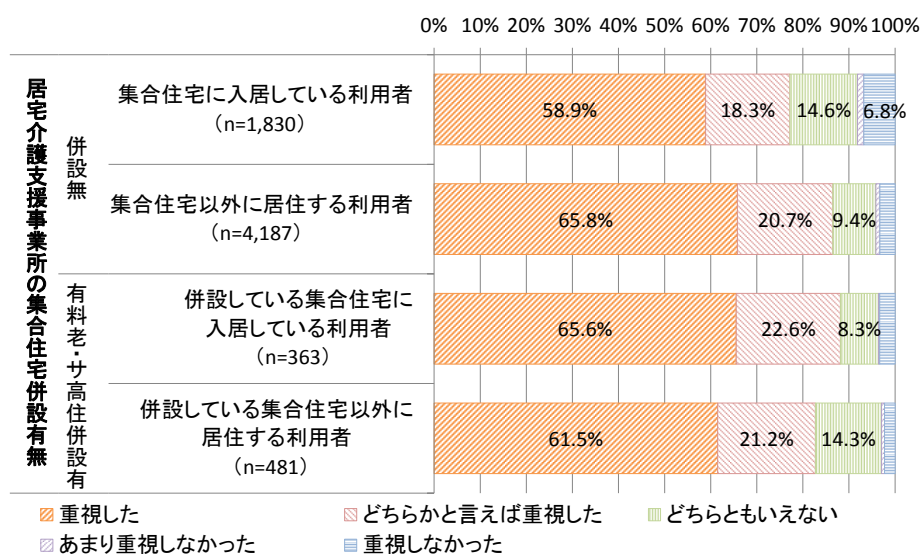
居住場所別の、家族の希望の重視度を見ると、一般住宅および有料老、サ高住において重視したという割合が大きい。 有料老やサ高住入居の場合は、本人の希望以上に家族の希望を重視している傾向がわずかに見られる。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設しない集合住宅以外に居住の場合、および居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合、重視したという割合が大きい。

図表 230 居住場所別 家族の希望の重視度



図表 231 居住場所・居住形態別 家族の希望の重視度

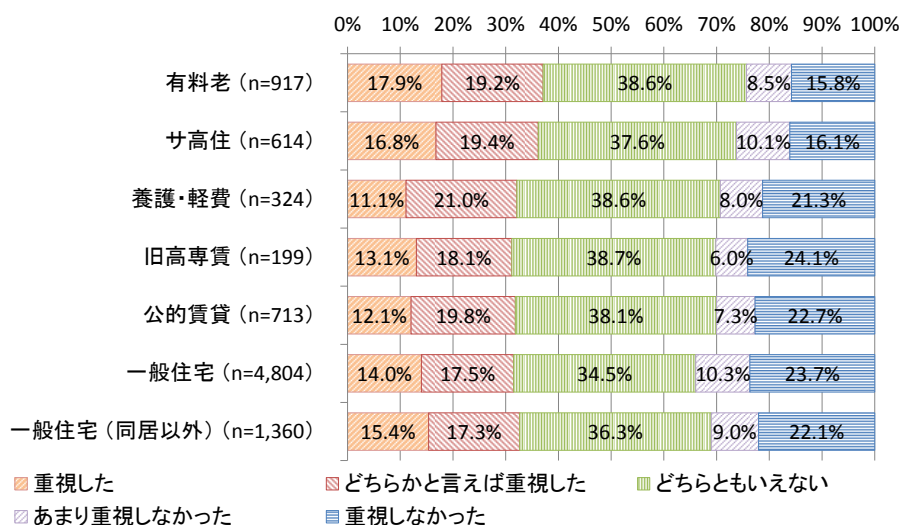


法人・グループの方針の重視度

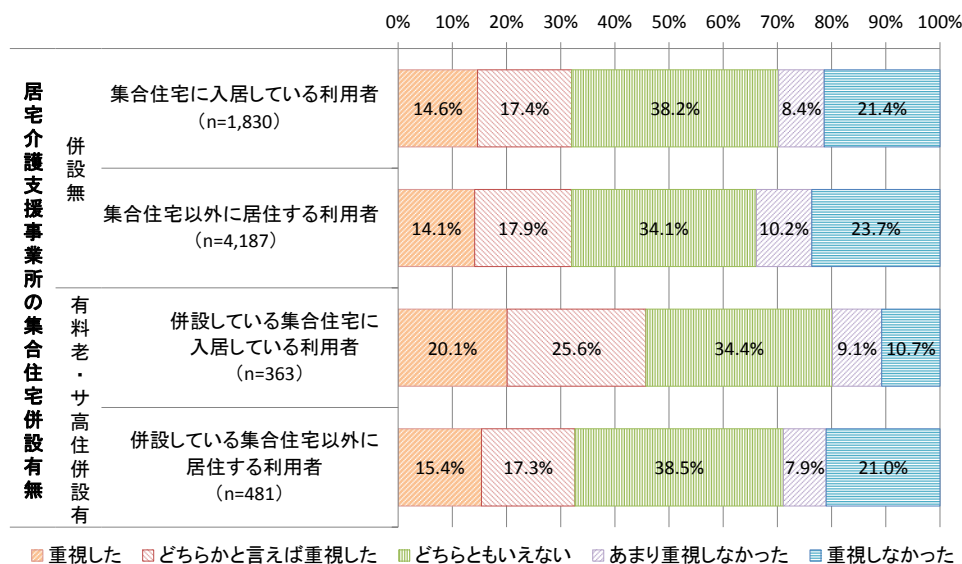
居住場所別にサービス提供事業所決定の際の、法人・グループの方針の重視度を見ると、全般に重視度は低いが、有料老、サ高住入居の場合は重視した割合がやや多く、重視しなかった割合は少ない。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は「重視した」、「どちらかといえば重視した」とする割合が大きくなっている。

図表 232 居住場所別 法人・グループの方針の重視度



図表 233 居住場所・居住形態別 法人・グループの方針の重視度

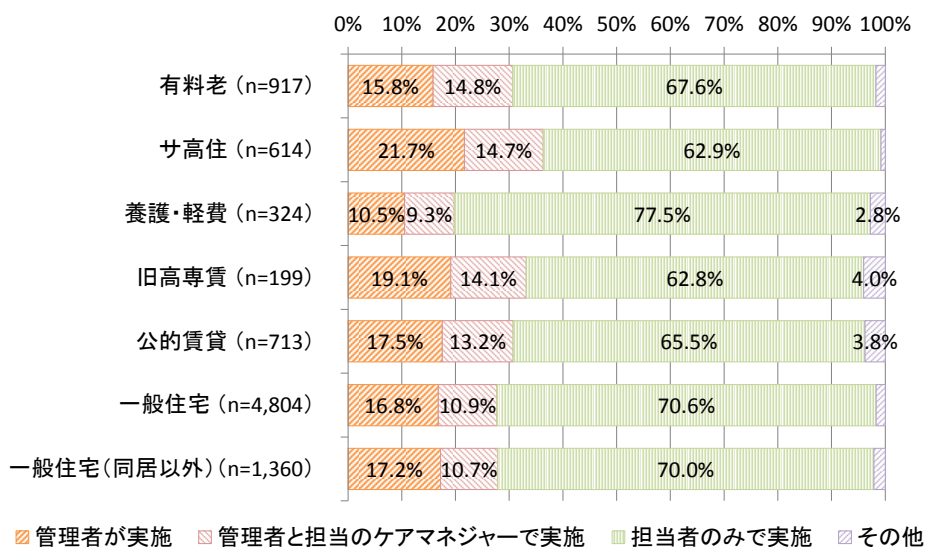


重要事項等の利用者説明方法

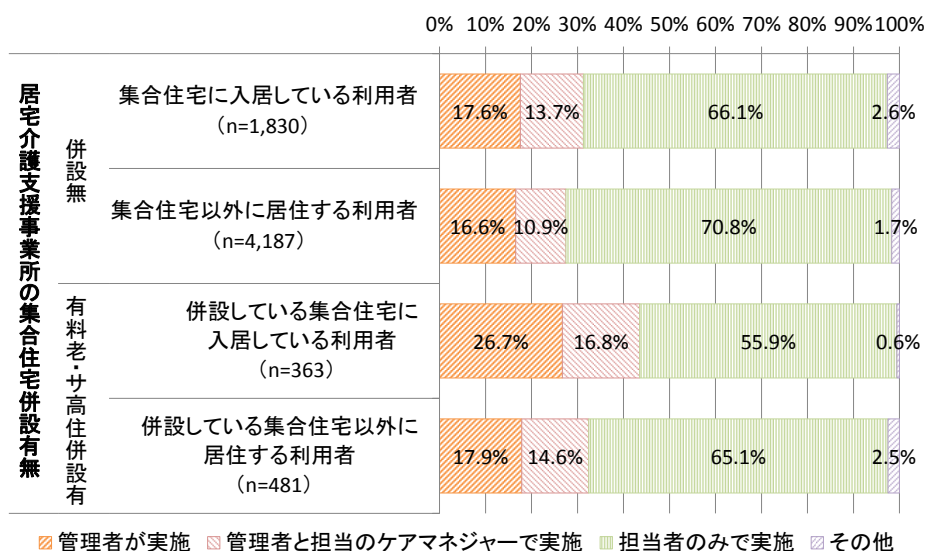
居住場所別に、重要事項等の利用者説明の方法を見ると、大半は担当者のみで実施となっている。養護・軽費については、ほかと比較して担当者のみで実施している割合が大きい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居の場合は、担当者のみで実施の割合が小さく、管理者が実施、管理者と担当のケアマネジャーで実施、管理者と担当のケアマネジャーで実施という割合が大きい。

図表 234 居住場所別 重要事項等の利用者説明方法



図表 235 居住場所・居住形態別 重要事項等の利用者説明方法

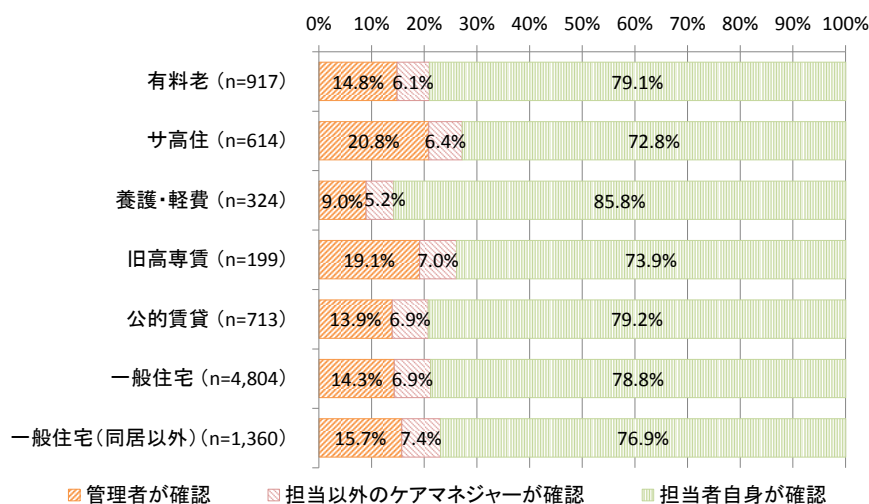


主治医意見書作成医師意見の確認方法

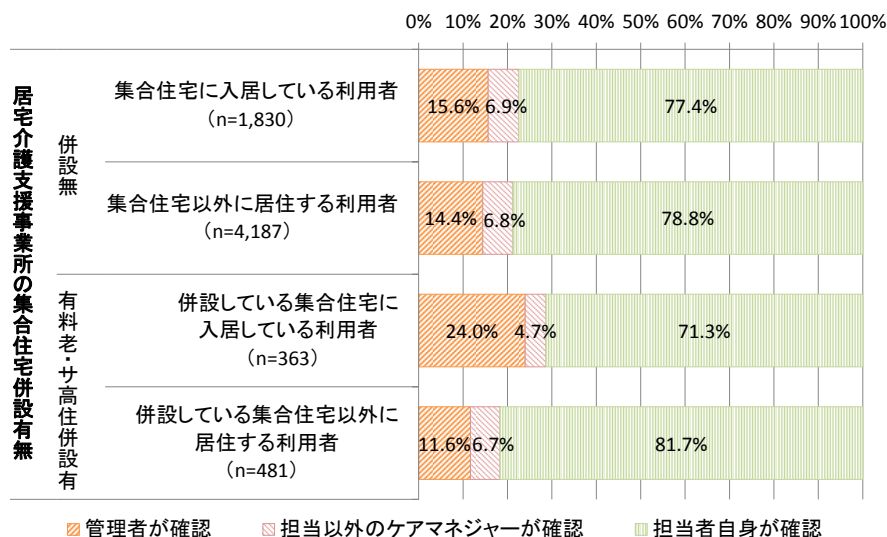
居住場所別に主治医意見書作成医師意見の確認方法を見ると、居住場所によらずほとんどは、担当者自身が確認となっている。サ高住と旧高専賃では管理者あるいは担当以外のケアマネジャーが確認という割合がやや大きく、養護・軽費ではその割合がやや小さい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居の場合は、管理者が確認という割合が大きい。

図表 236 居住場所別 主治医意見書作成医師意見の確認方法



図表 237 居住場所・居住形態別 主治医意見書作成医師意見の確認方法

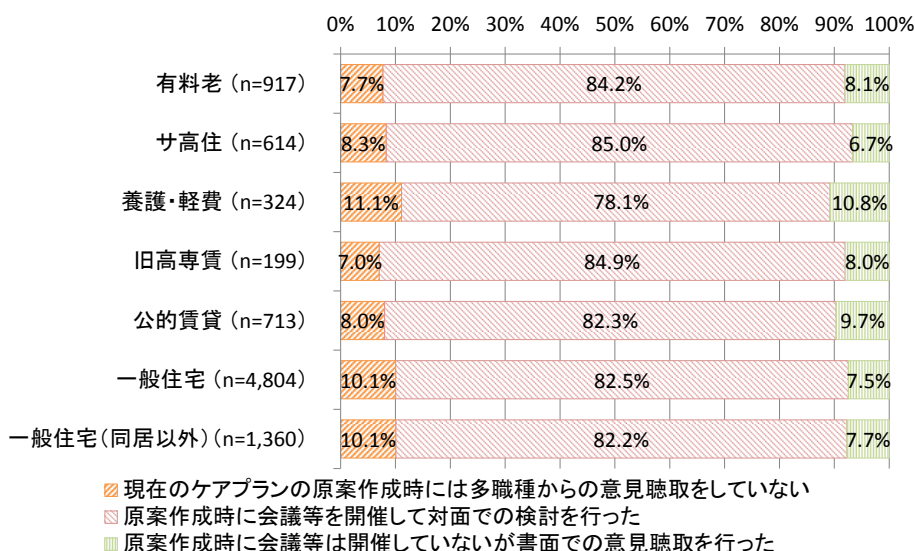


多職種からの意見聴取

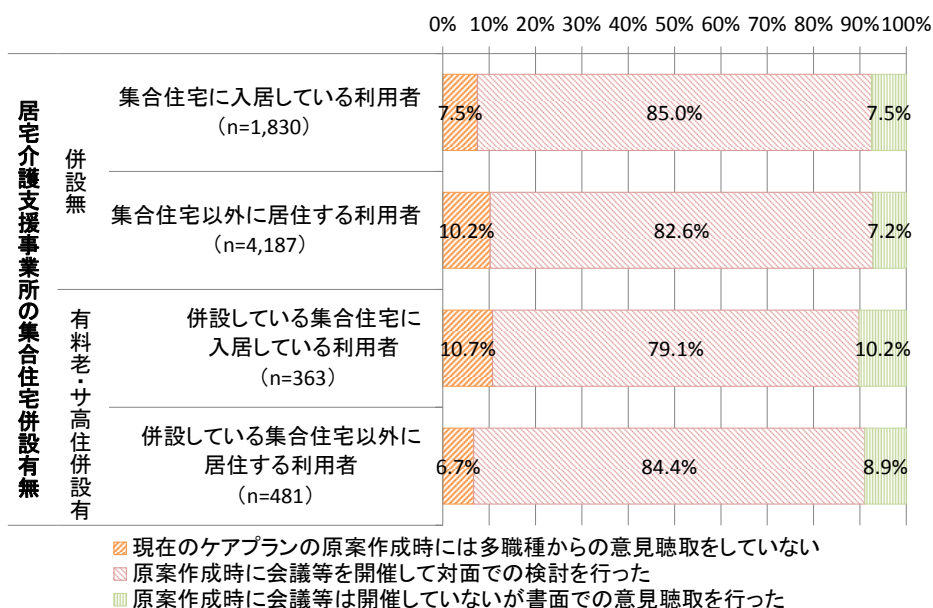
居住場所別にケアプラン原案作成前の多職種からの意見聴取状況を見ると、養護・軽費以外の居住場所で8割以上は「原案作成時に会議等を開催して対面での検討を行った」となっており、居住場所による差はあまりない。意見聴取をしていない割合は、養護・軽費、一般住宅の場合にわずかに大きい程度である。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は、意見聴取をしていない割合がやや大きい。居宅介護支援事業所と併設していない集合住宅以外の居住者の場合もやや大きくなっている。

図表 238 居住場所別 多職種からの意見聴取



図表 239 居住場所・居住形態別 多職種からの意見聴取

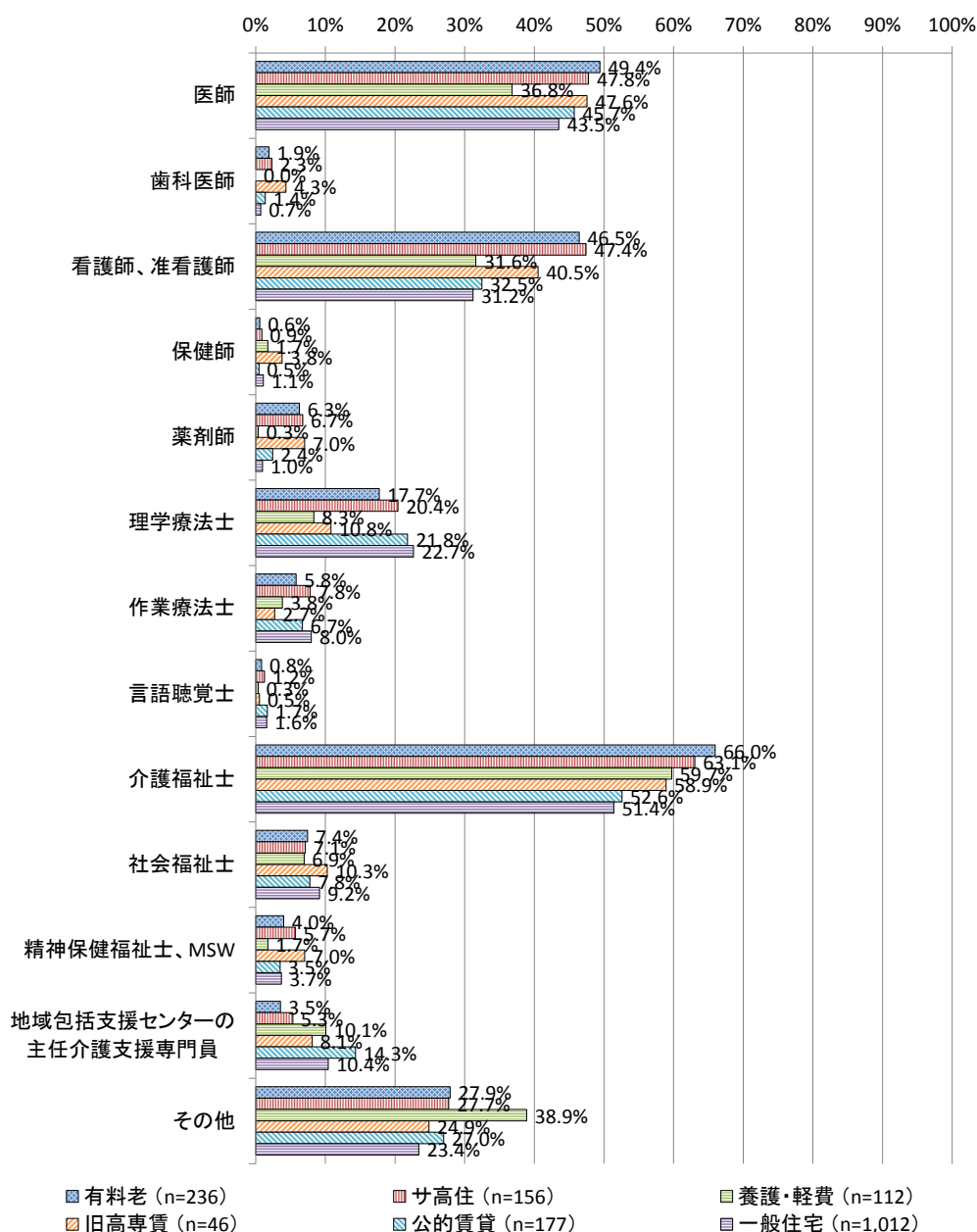


意見書聴取した多職種

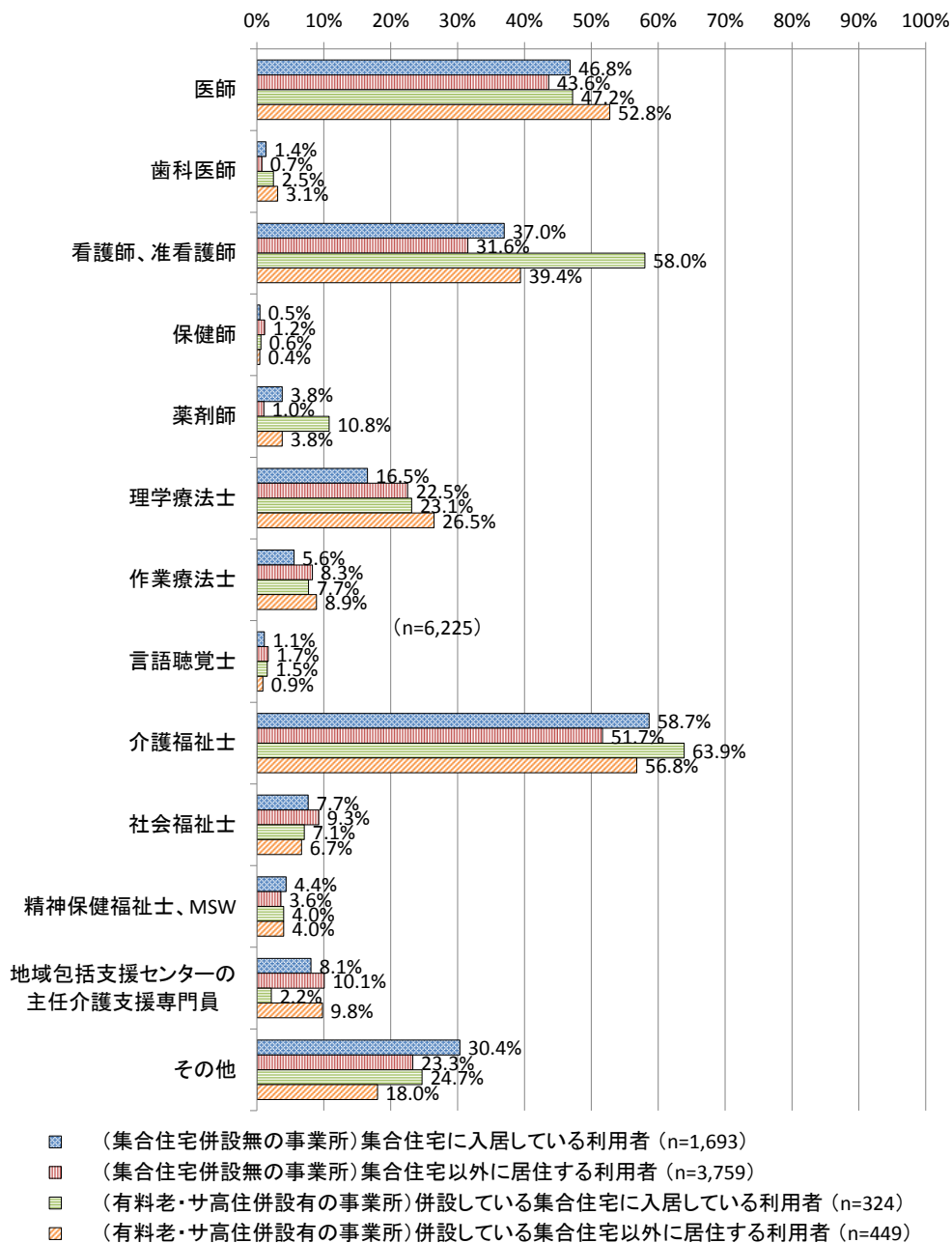
居住場所別にケアプラン作成時に意見聴取した多職種について見ると、全体的に介護福祉士、医師、看護師、准看護師という割合が大きい。有料老やサ高住に入居の場合、一般住宅居住の場合と比較して、介護福祉士や看護師、准看護師に意見聴取した割合が大きい。

居住場所および居住形態別にケアプラン作成時に意見聴取した多職種について見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は、ほかと比較して看護師、准看護師に意見聴取した割合が大きくなる。

図表 240 居住場所別 意見聴取した多職種（複数回答）



図表 241 居住場所・居住形態別 意見聴取した多職種（複数回答）

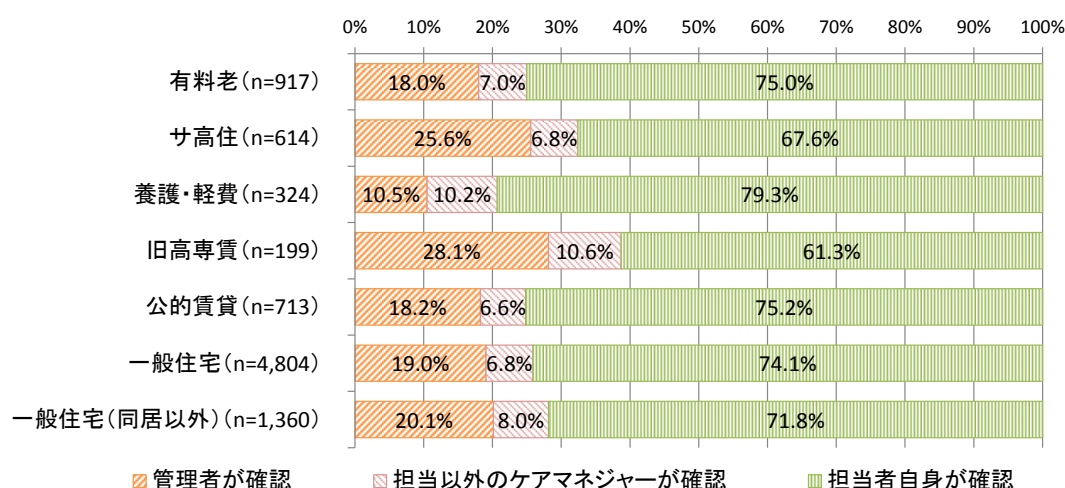


ケアプランの妥当性確認方法

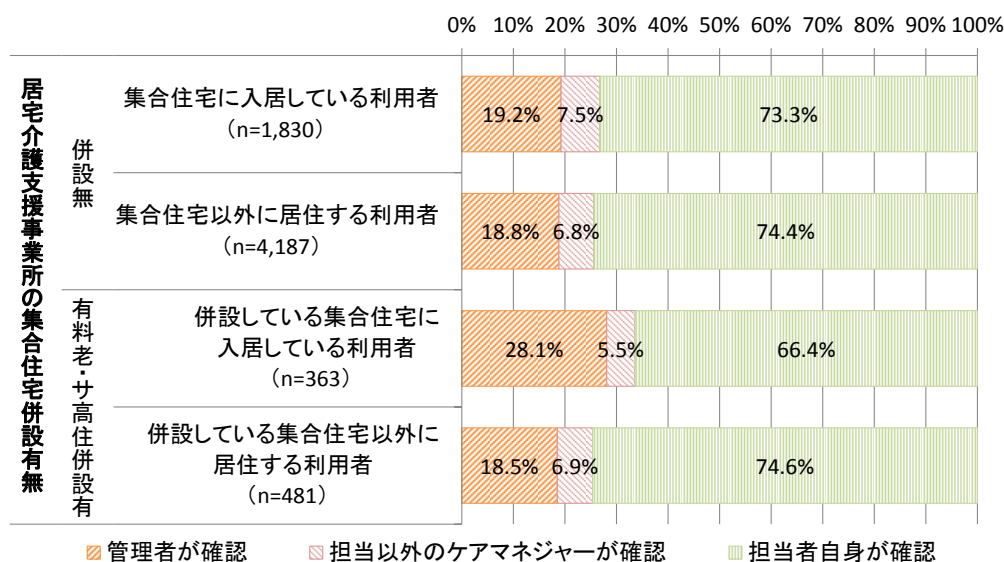
居住場所別に、ケアプラン原案の内容・妥当性確認方法を見ると、多くは担当者自身が確認となっているが、旧高専賃、サ高住では管理者が確認、担当以外のケアマネジャーが確認という割合が大きく第三者による確認が行われている傾向にある。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は、管理者が確認、担当以外のケアマネジャーが確認という割合が大きい。

図表 242 居住場所別 ケアプランの妥当性確認方法



図表 243 居住場所・居住形態別 ケアプランの妥当性確認方法

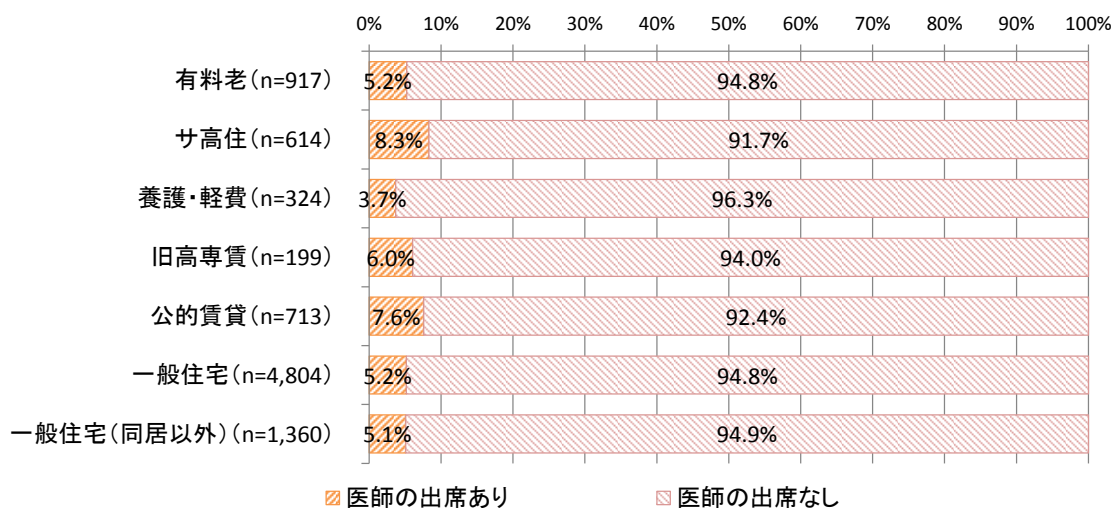


担当者会議への医師の出席状況

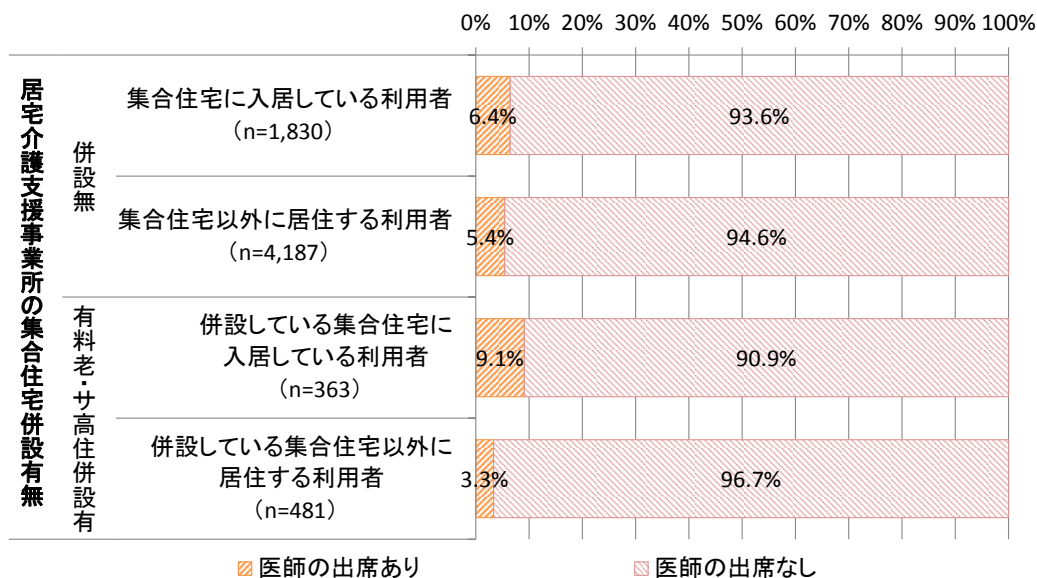
居住場所別に直近の担当者会議への医師の出席状況を見ると、全体的に 9 割以上で医師の出席なしとなっている。サ高住、公的賃貸の場合、わずかに医師の出席ありの割合が大きい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は、医師の出席ありの割合がやや大きい。

図表 244 居住場所別 担当者会議への医師の出席状況



図表 245 居住場所・居住形態別 担当者会議への医師の出席状況

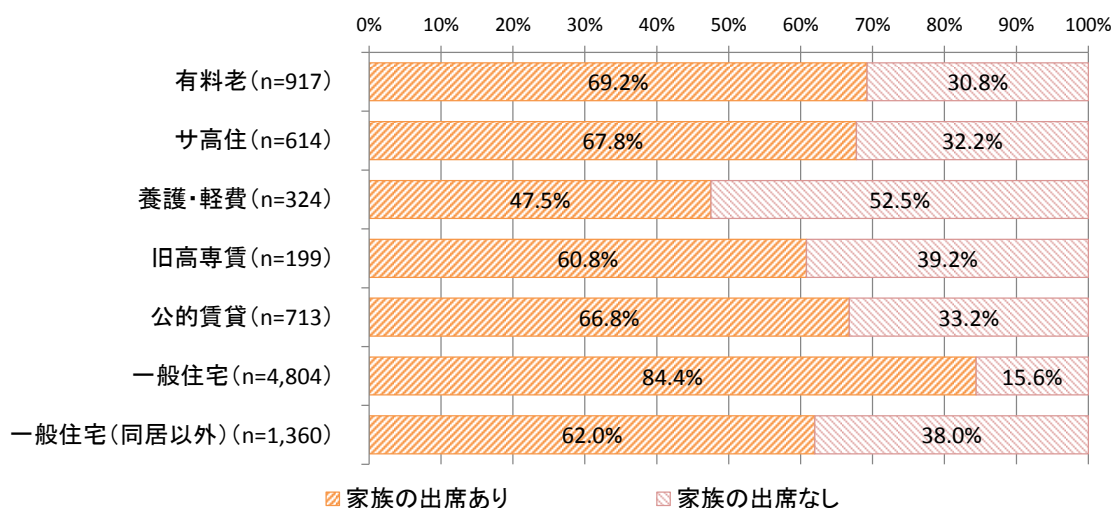


担当者会議への家族の出席状況

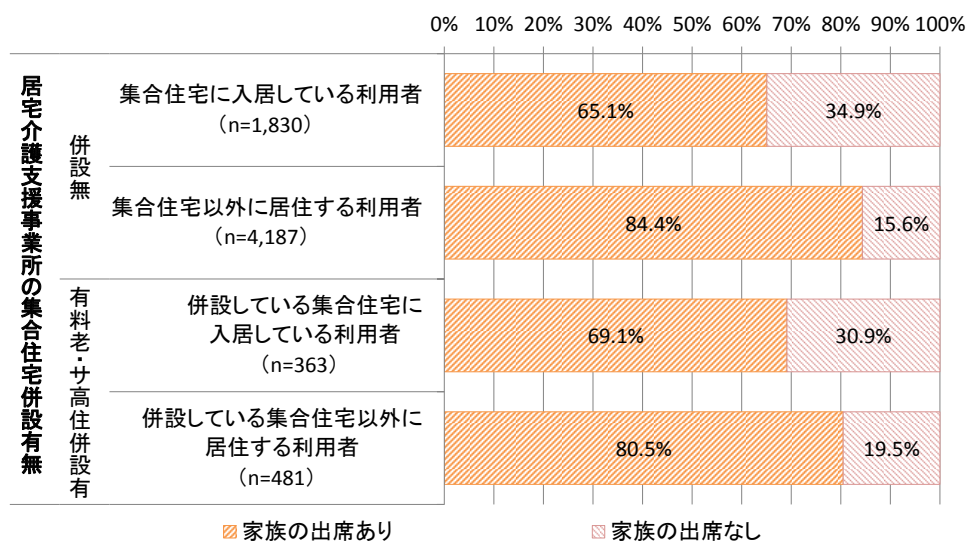
居住場所別に直近の担当者会議への家族の出席状況を見ると、一般住宅の場合に最も家族の出席ありが多く、養護・軽費の場合は最も出席ありが少ない。

居住場所および居住形態別に見ると、集合住宅入居の場合に家族の出席ありの割合が小さくなっており、特に居宅介護支援事業所と併設していない集合住宅入居の場合の家族の出席割合が小さい。

図表 246 居住場所別 担当者会議への家族の出席状況



図表 247 居住場所・居住形態別 担当者会議への家族の出席状況

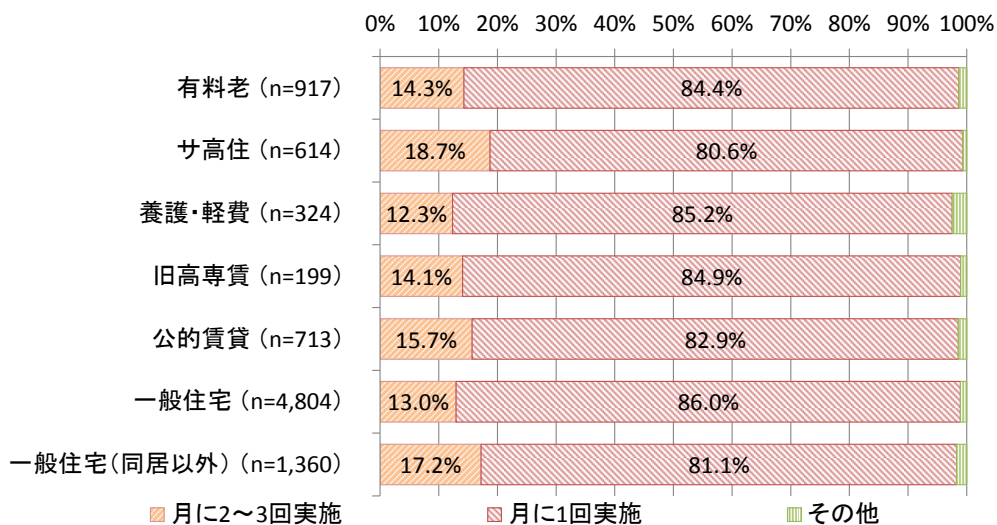


利用者のモニタリング頻度

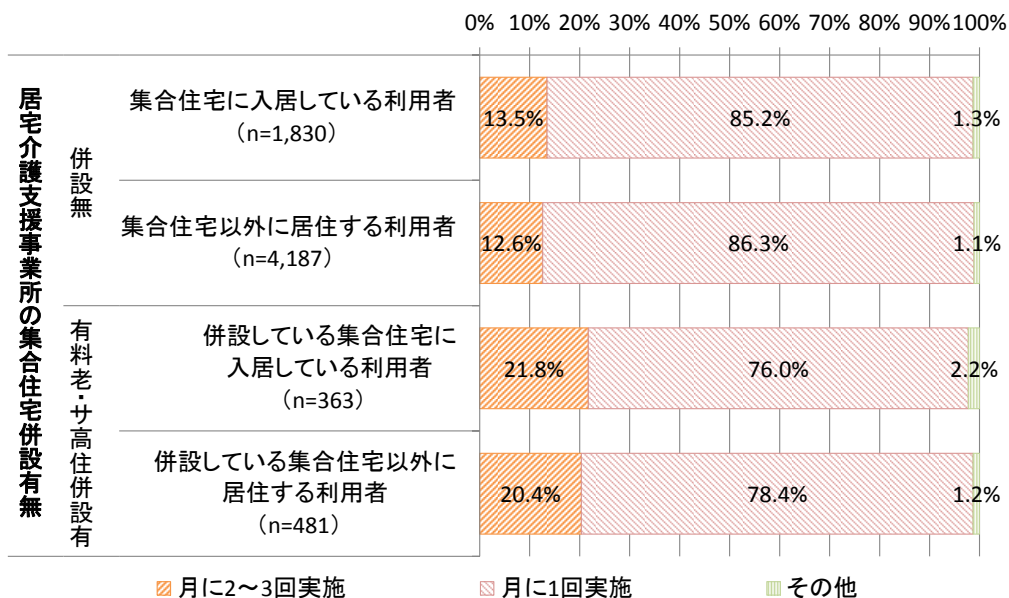
居住場所別に利用者のモニタリング頻度を見ると、いずれも8割以上で月に1回以上の実施となっている。サ高住、一般住宅（同居以外）では月に2～3回実施している割合がやや大きい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設しているほうが、月に2～3回実施の割合が大きい。

図表 248 居住場所別 利用者のモニタリング頻度



図表 249 居住場所・居住形態別 利用者のモニタリング頻度

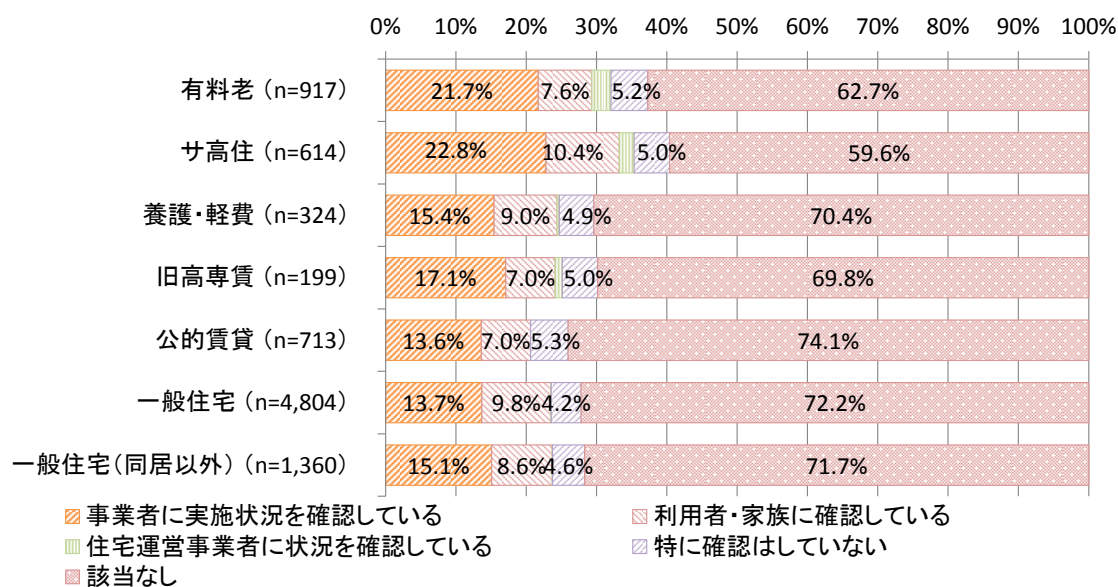


包括報酬型サービスの実施状況確認

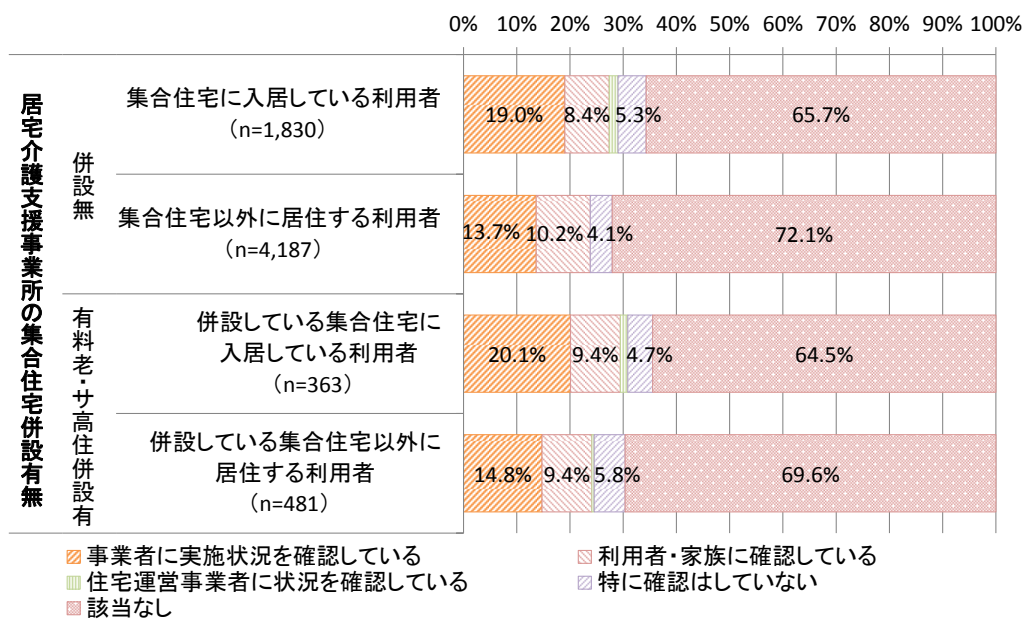
居住場所別に包括報酬型サービスの内容確認状況を見ると、基本的には該当なしが多くを占めているが、有料老やサ高住の場合には相対的に提供されている割合が大きい。包括報酬型サービスが位置付けられている場合には、ほぼその半数以上は事業者を実施状況を確認している。

居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無による差異は大きくない。

図表 250 居住場所別 包括報酬型サービスの実施状況確認



図表 251 居住場所・居住形態別 包括報酬型サービスの実施状況確認



4) ケアプランに位置付けられているサービスの状況

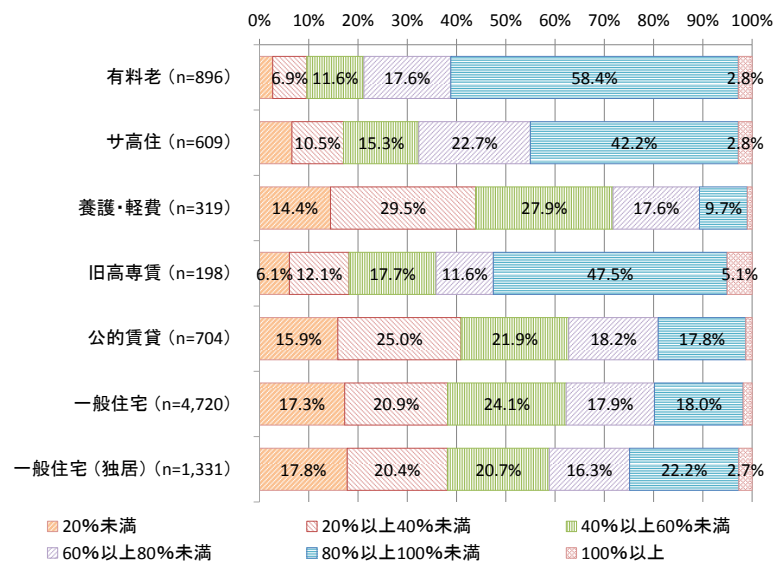
本項では、居住場所・居住形態別に、利用者のケアプランに位置付けられているサービスの状況に関する集計結果を示す。

限度額に対する月額利用料比率

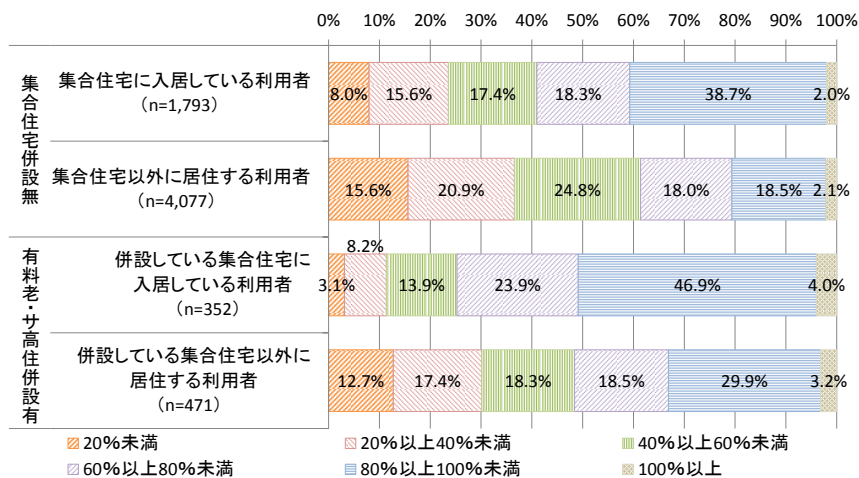
区分支給限度額に対する月額利用料比率を居住場所別に見ると、有料老、旧高専賃、サ高住では「80%以上 100%未満」の割合が大きく、特に有料老、旧高専賃では「80%以上 100%未満」と「100%以上」を合わせると 5 割を超える。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所が併設される有料老・サ高住入居の場合は 80%以上の割合が半数を占めている。

図表 252 居住場所別 限度額に対する月額利用料比率

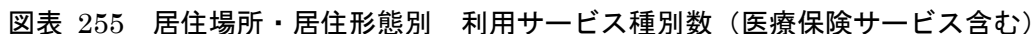


図表 253 居住場所別・居住形態別 限度額に対する月額利用料比率



利用しているサービス種別数について居住場所別に見ると、サ高住、有料老、旧高専賃では、利用種別数が多い傾向にある。特にサ高住、有料老入居者では3種類以上利用している割合が半数以上となっている。ただ、旧高専賃では1種類のみの利用も比較的多く、ばらつきがある。

図表 254 居住場所別 利用サービス種別数（医療保険サービス含む）



各サービスの利用率

居住場所別の各サービスの利用率を見ると、集合住宅入居か一般住宅居住かで利用率には差異がある。居住場所による差異が大きいものを以下に示す。

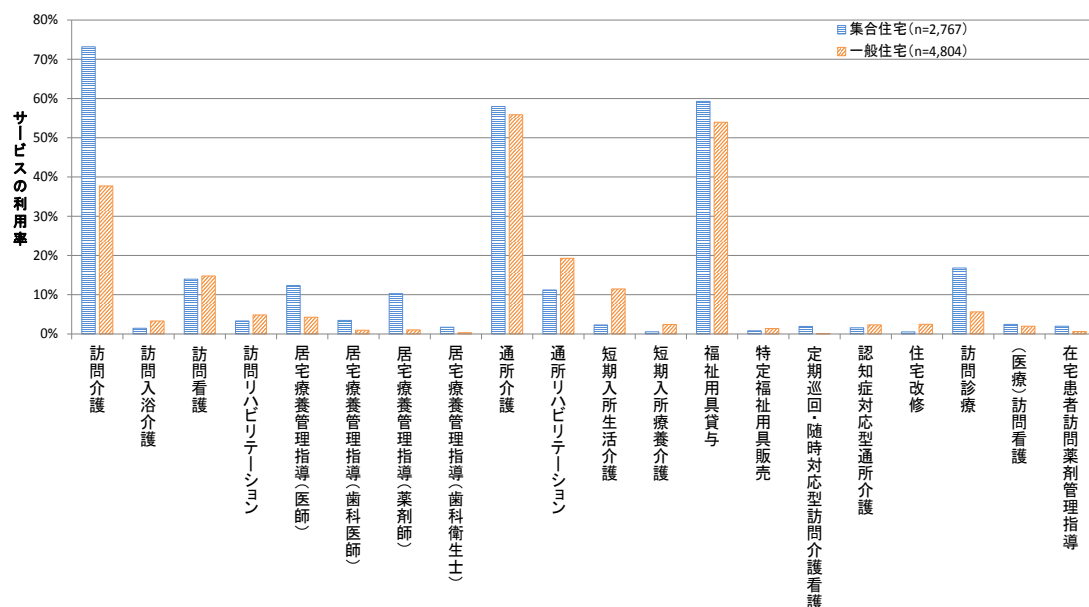
【集合住宅入居の場合に利用率が高いサービス】

- ・ 訪問介護・・・一般住宅と比較して集合住宅入居者の利用率が顕著に高い。ただし、一般住宅（同居以外）に限ると集合住宅の場合と同程度の利用率となる。
- ・ 訪問診療・・・サ高住、有料老、旧高専賃で顕著に利用率が高い。
- ・ 居宅療養管理指導（医師、薬剤師、歯科衛生士）・・・有料老、サ高住、旧高専賃入居の場合に顕著に利用率が高い。
- ・ 通所介護・・・一般住宅と比較すると集合住宅のほうが、利用率がやや高い。特にサ高住、有料老で高い傾向にある。
- ・ 福祉用具貸与・・・一般住宅と比較すると集合住宅のほうが、利用率がやや高い。特にサ高住、有料老で高い傾向にある。

【一般住宅居住の場合に利用率が高いサービス】

- ・ 通所リハ・・・一般住宅居住者の場合のほうが利用率が高い。ただし、一般住宅（同居以外）に限るとサ高住や旧高専賃と同程度の利用率である。
- ・ 短期入所生活介護・・・公的賃貸以外の集合住宅よりも顕著に利用率が高い。
- ・ 訪問リハ・・・一般住宅の居住者の利用率が集合住宅入居者よりも高いが、サ高住や公的賃貸入居者とは大きな差はない。

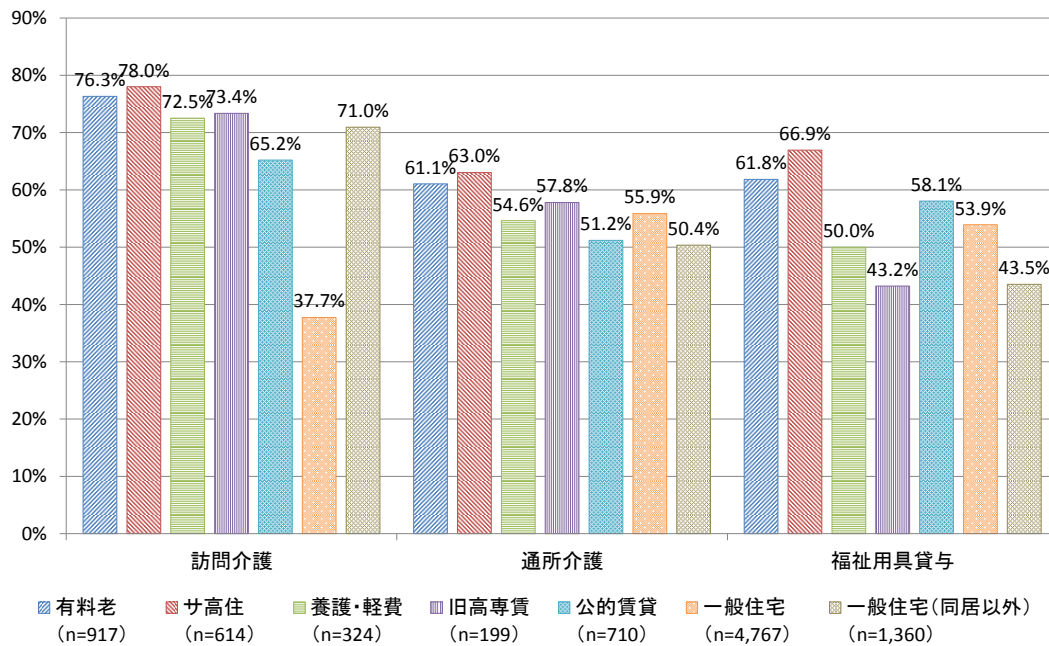
図表 256 集合住宅・一般住宅別のサービス利用率



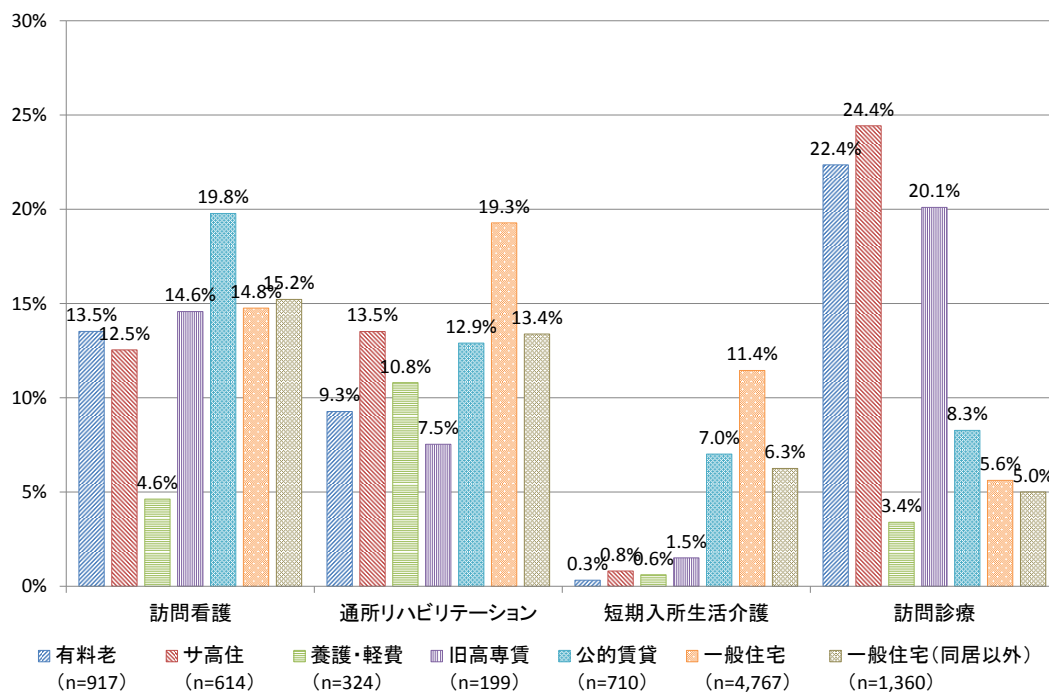
※利用率が低いサービスは一部グラフから除外。

図表 257 居住場所別のサービス利用率¹³

＜訪問介護、通所介護、福祉用具貸与＞

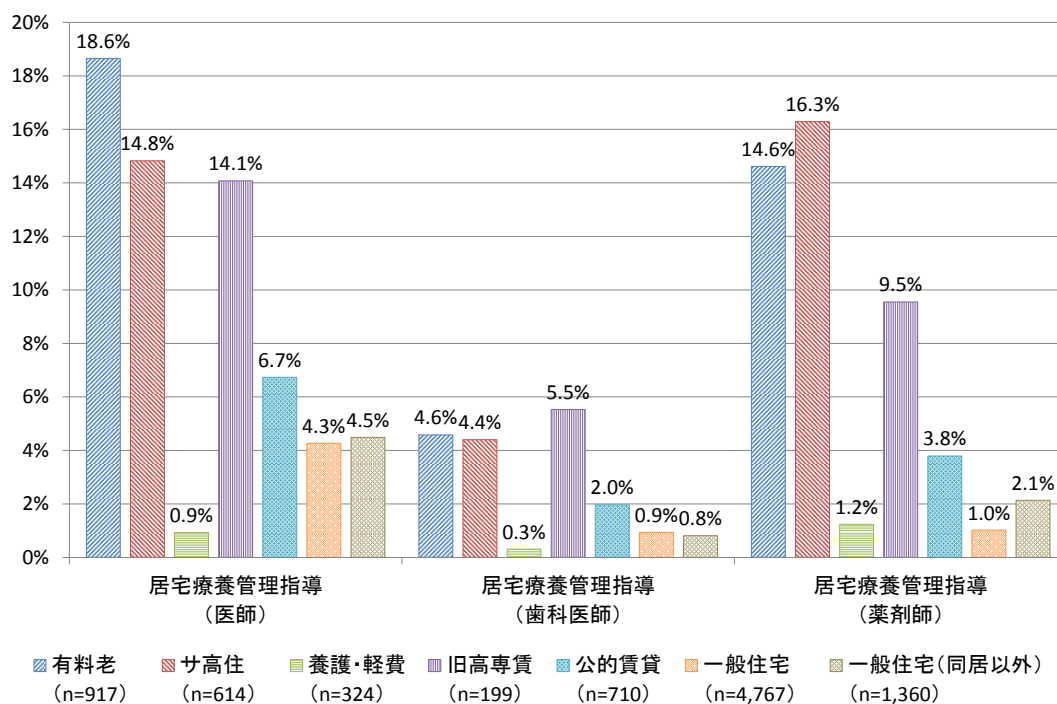


＜訪問看護、通所リハ、短期入所生活介護、訪問診療＞

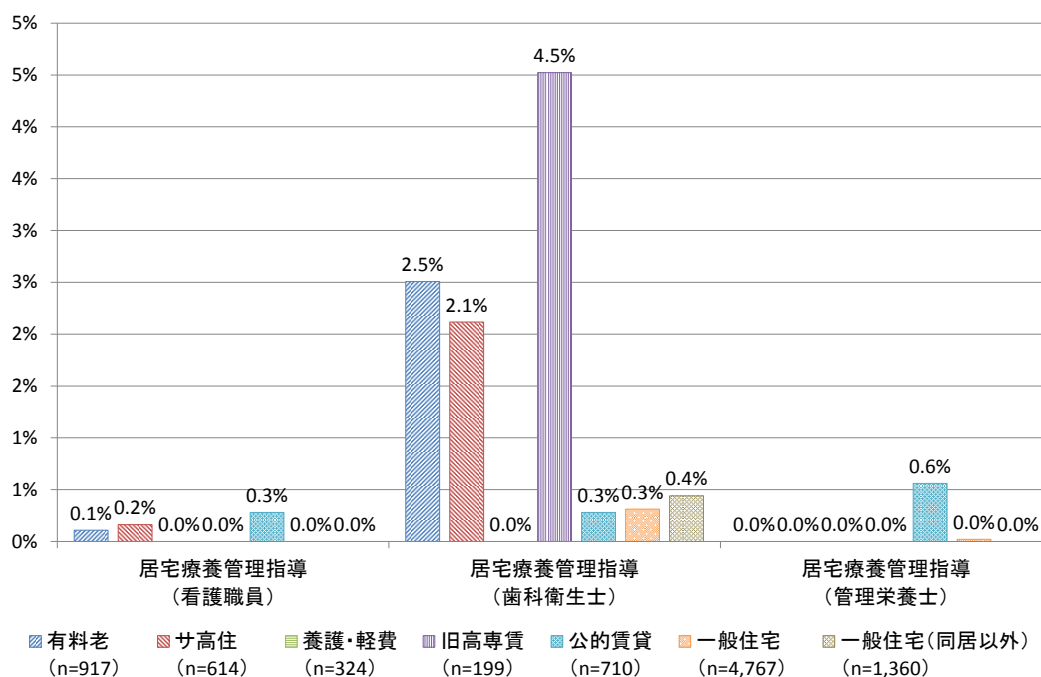


¹³ 利用率の水準が異なるサービスがあるため、利用率の近いサービスごとに図表を分けて提示している。

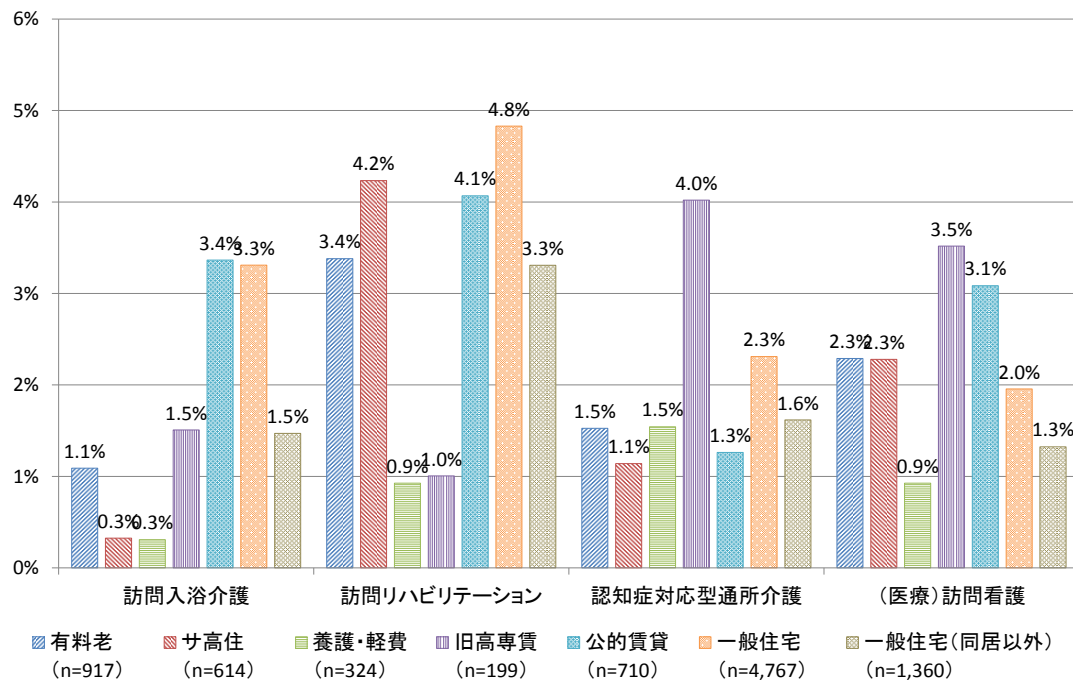
<居宅療養管理指導（医師、歯科医師、薬剤師）>



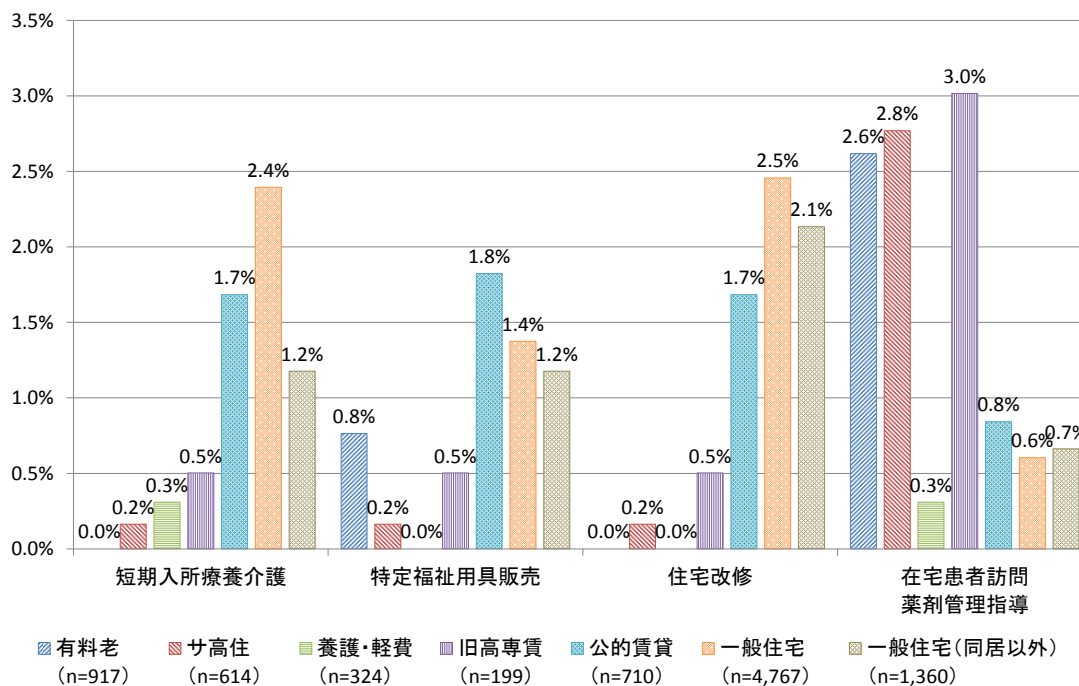
<居宅療養管理指導（看護職員、歯科衛生士、管理栄養士）>



＜訪問入浴介護、訪問リハ、認知症対応型通所介護、（医療）訪問看護＞



＜短期入所療養介護、特定福祉用具販売、住宅改修、在宅患者訪問薬剤管理指導＞

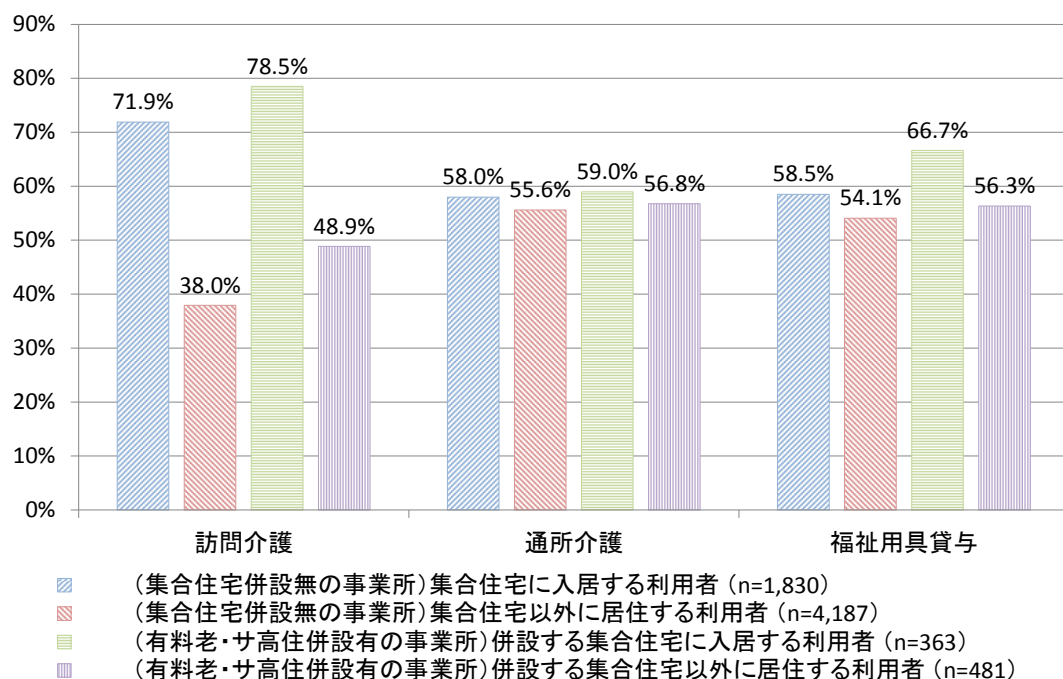


居住場所および居住形態別に各サービスの利用率を見ると、集合住宅か否かだけではなく、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設しているか否かによっても差が生じている。居住場所・居住形態による差異が大きいものを以下に示す。

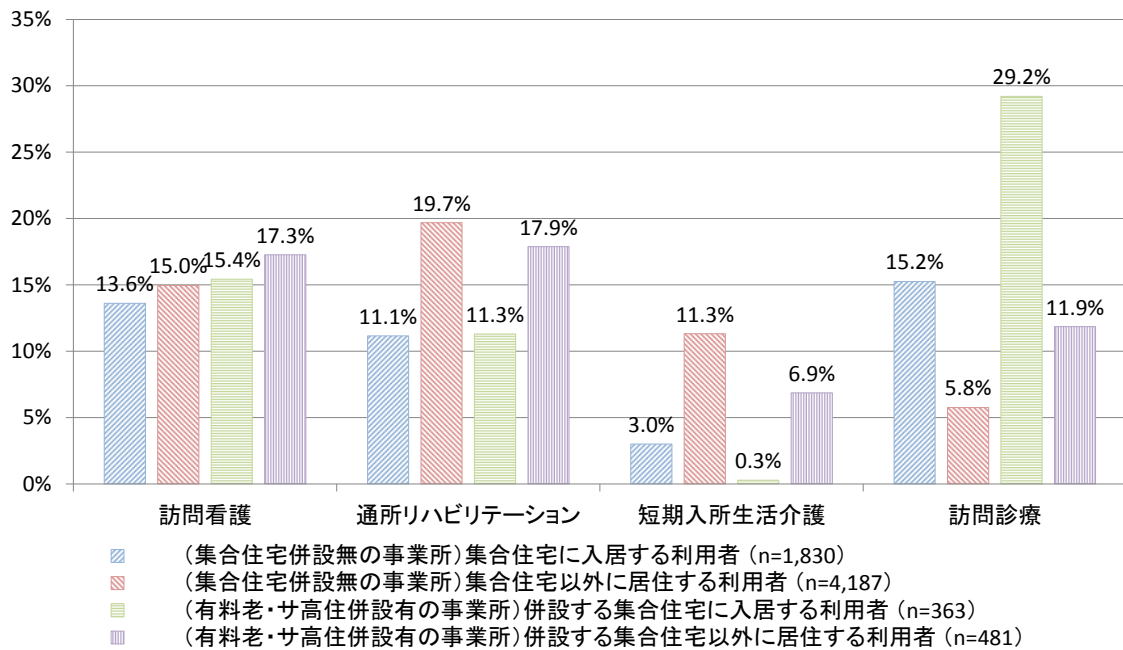
【居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合に利用率が高いサービス】

- ・ 訪問診療・・・集合住宅入居、集合住宅以外ともに居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合は利用率が高くなる。居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は利用率が特に高い。
- ・ 居宅療養管理指導（医師、薬剤師、歯科衛生士）・・・居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合は、利用率が高い傾向にある。居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は利用率が特に高い。
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導・・・居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合は、利用率が高い傾向にある。居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住の場合は利用率が特に高い。
- ・ 福祉用具貸与・・・集合住宅入居者では、居宅介護支援事業所と併設している場合のほうがやや利用率が高い。
- ・ 訪問リハ・・・集合住宅入居の場合は居宅介護支援事業所と併設しているほうが、利用率が高い。ただし、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設が無い場合は、集合住宅以外のほうが、利用率が高い。

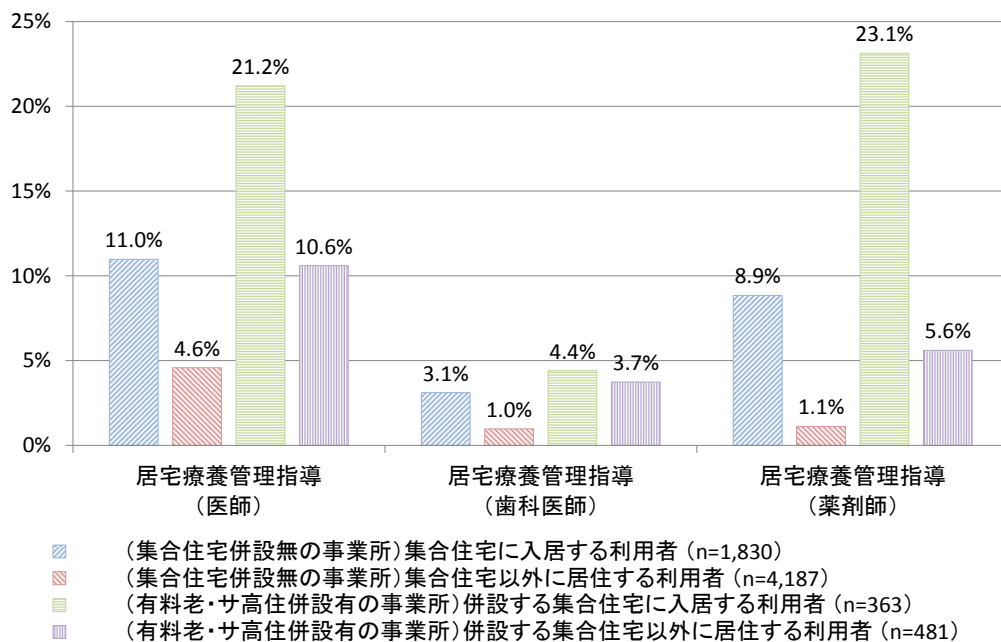
図表 258 居住場所・居住形態別のサービス利用率
＜訪問介護、通所介護、福祉用具貸与＞



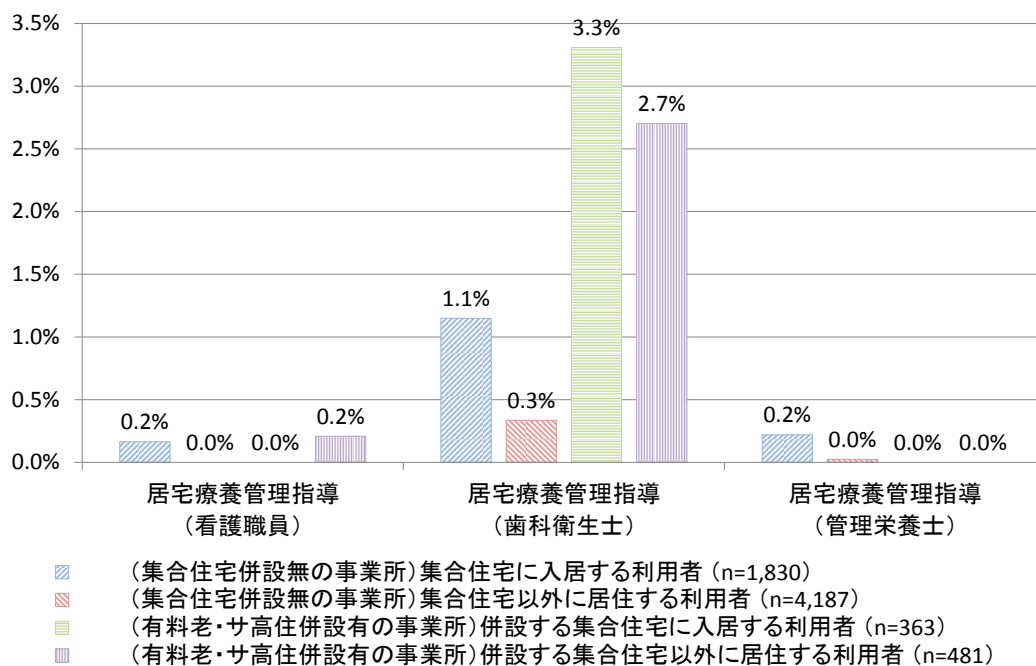
<訪問看護、通所リハ、短期入所生活介護、訪問診療>



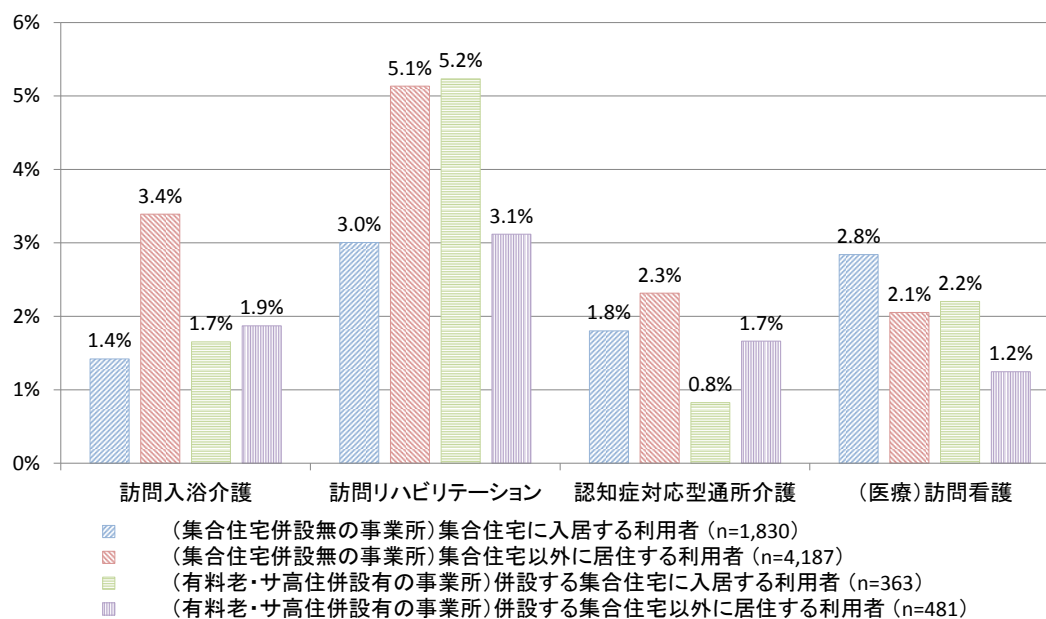
<居宅療養管理指導（医師、歯科医師、薬剤師）>



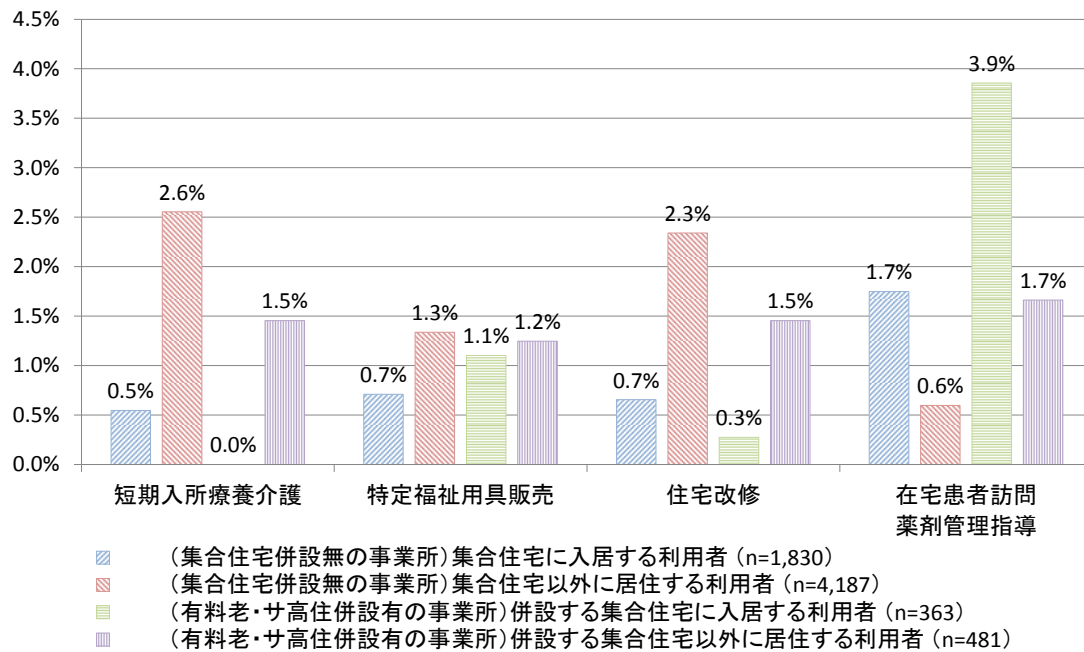
＜居宅療養管理指導（看護職員、歯科衛生士、管理栄養士）＞



＜訪問入浴介護、訪問リハ、認知症対応型通所介護、(医療)訪問看護＞



＜短期入所療養介護、特定福祉用具販売、住宅改修、在宅患者訪問薬剤管理指導＞

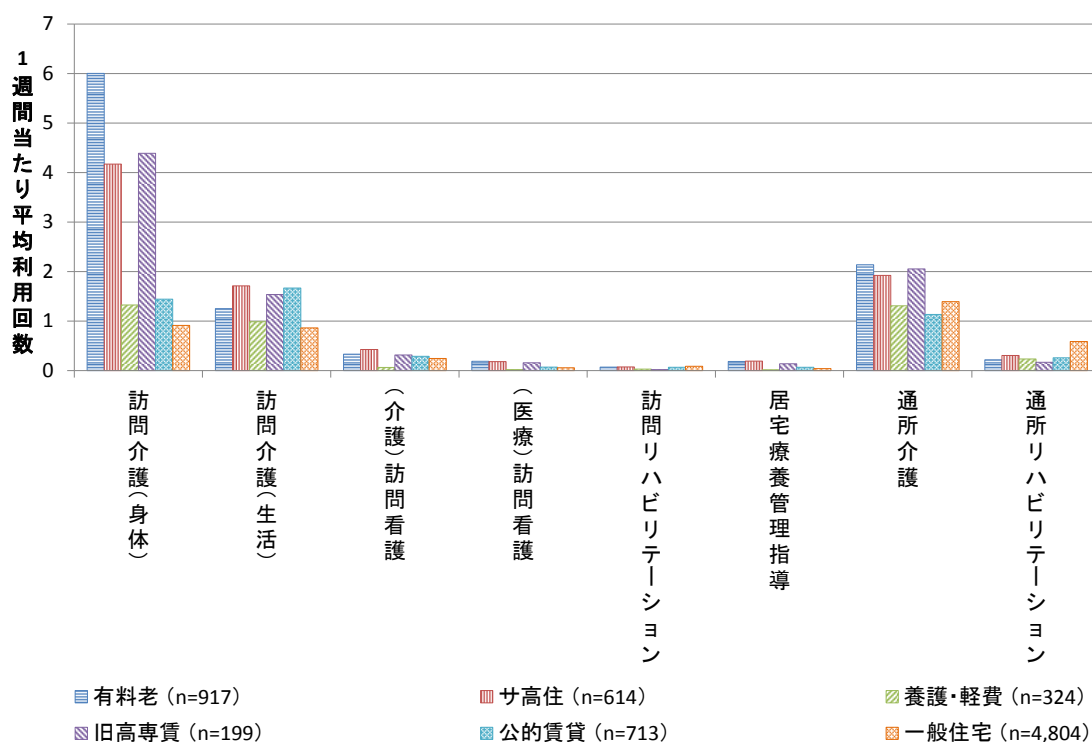


サービス利用回数の分析

居住場所・居住形態別に、サービスの利用回数（1週間当たり）を見ると、特に訪問介護（身体）においてばらつきが大きくなっている。居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合に特に多い傾向にあり、次いで居宅介護支援事業所と併設していない集合住宅入居者が多くなっている。

訪問介護（身体）以外においても、訪問介護（生活）、通所介護、訪問看護、居宅療養管理指導などは居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住では、利用回数が多い傾向にある。

図表 259 居住場所別 各サービスの利用回数（1週間当たり）

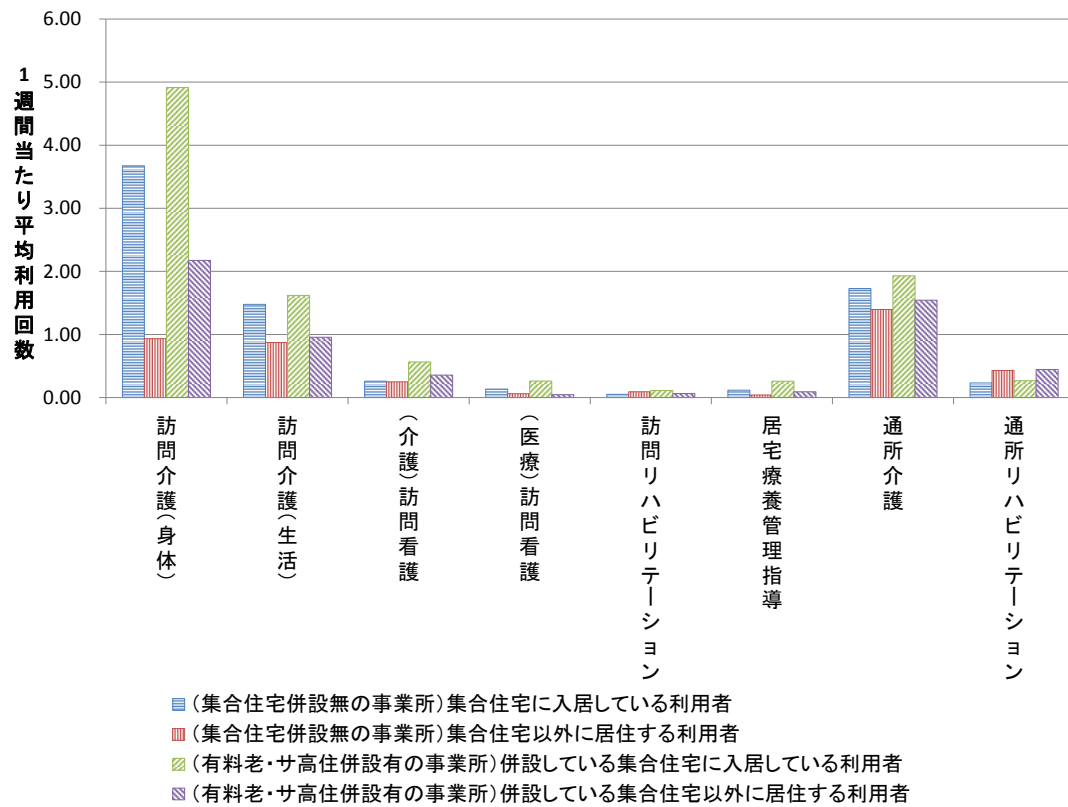


※1 ここでの平均利用回数算出時の分母は当該サービスを利用していない利用者を含めている。

※2 居宅療養管理指導については、職種別平均では回数が非常に少ないため、すべての職種での合計の平均としている。

※3 一部サービスを抜粋して提示。

図表 260 居住場所・居住形態別 各サービスの利用回数（1週間当たり）



※1 ここでの平均利用回数算出時の分母は当該サービスを利用していない利用者を含めている。

※2 居宅療養管理指導については、職種別平均では回数が非常に少ないため、すべての職種での合計の平均としている。

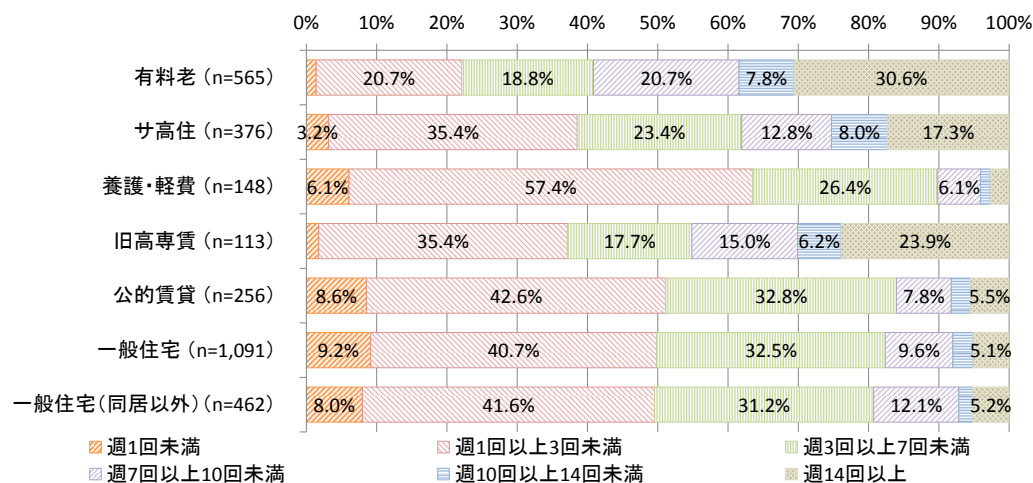
※3 一部サービスを抜粋して提示。

訪問介護（身体）の利用回数

訪問介護（身体）を利用している場合のサービス利用回数（1週間当たり）を見ると、有料老、旧高専賃、サ高住に居住する利用者については、週7回以上利用している割合が高い。

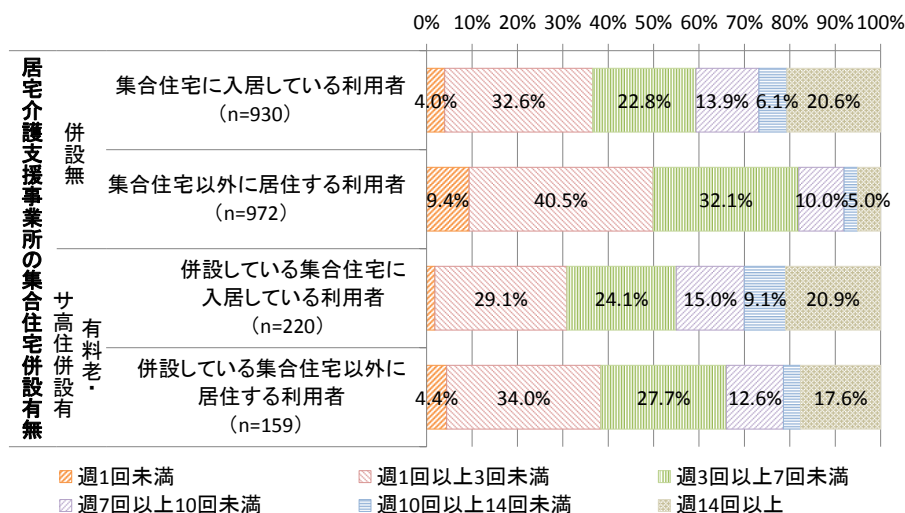
居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居の場合は、併設していない集合住宅入居の場合と比較して、やや回数が多いが、大きな差はない。

図表 261 居住場所別 訪問介護（身体）の利用回数



※当該サービス利用者の方のみの回数の分布としている。

図表 262 居住場所・居住形態別 訪問介護（身体）の利用回数



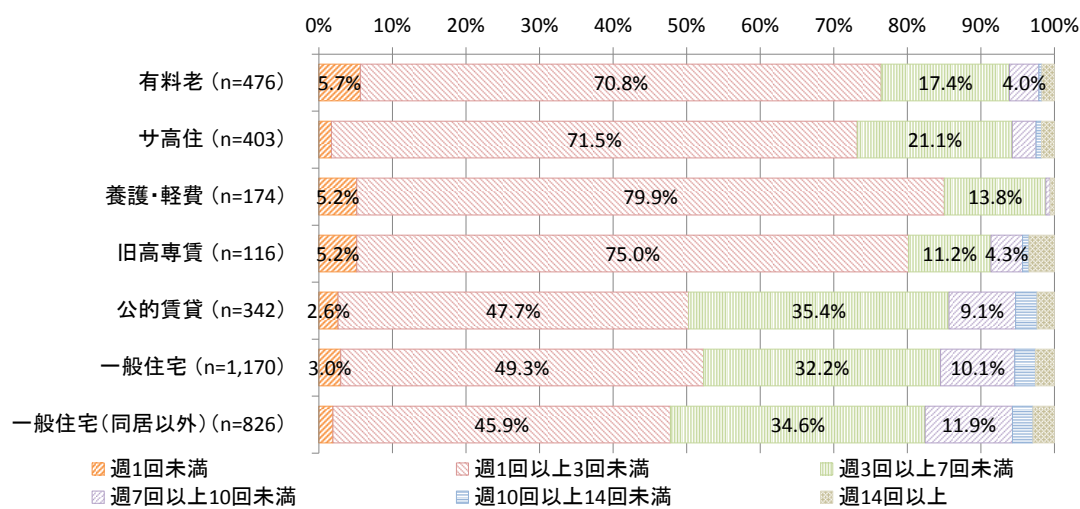
※当該サービス利用者の方のみの回数の分布としている。

訪問介護（生活）の利用回数

訪問介護（生活）を利用している場合のサービス利用回数（1週間当たり）を見ると、有料老、サ高住、養護・軽費、旧高専賃に居住する利用者は、「週1回未満」から「週1回以上3回未満」が7割超と回数は少ない。一般住宅や公的賃貸は週3回以上が半数程度となっている。

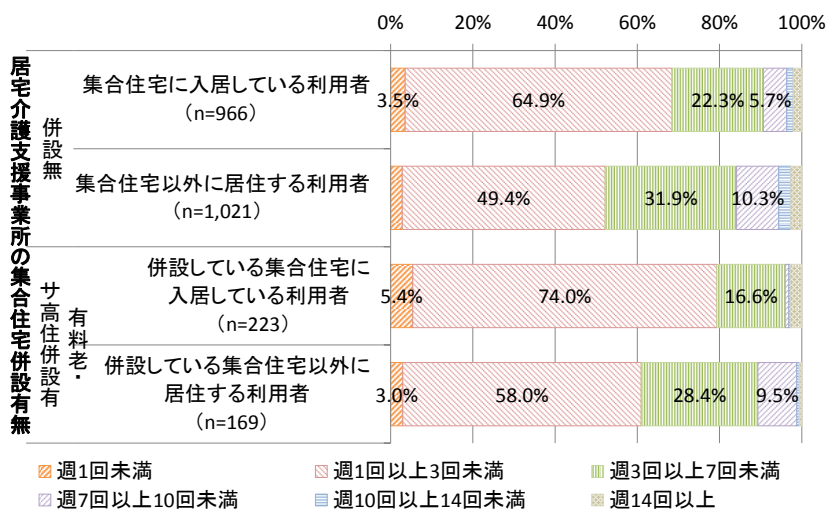
居住形態を考慮すると、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居の場合に最も利用回数が少ない傾向にある。

図表 263 居住場所別 訪問介護（生活）の利用回数



※当該サービス利用者の方のみの回数の分布としている。

図表 264 居住場所・居住形態別 訪問介護（生活）の利用回数



※当該サービス利用者の方のみの回数の分布としている。

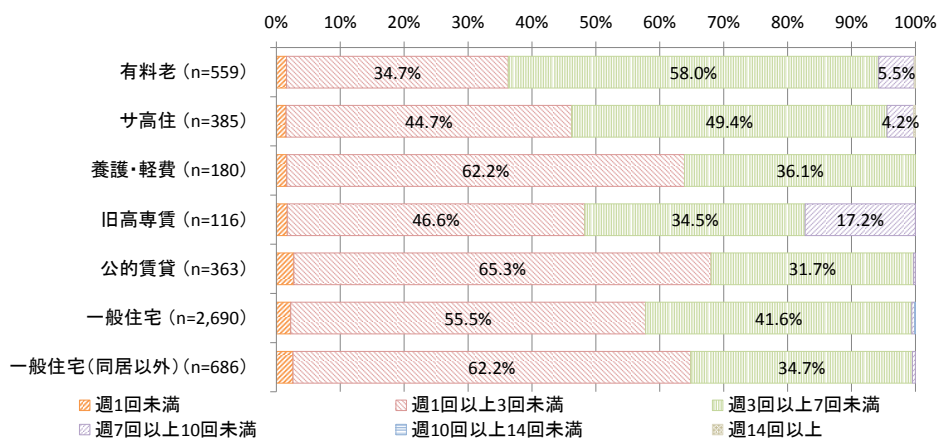
通所介護の利用回数

通所介護を利用している場合のサービス利用回数（1週間当たり）を見ると、有料老、サ高住、旧高専賃に居住する利用者は、週3回以上利用している割合が多い。旧高専賃では週7回以上利用している割合が17.2%と多い。

居住形態を考慮すると、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居の場合に利用回数が多い傾向にある。

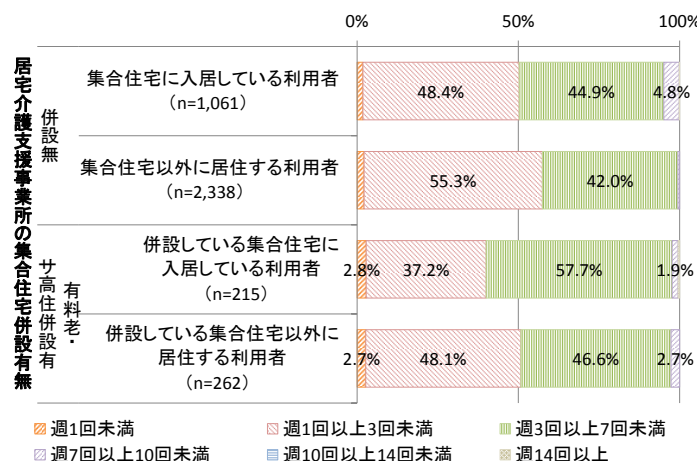
限度額に対する月額利用料比率別に利用回数を見ると、利用料比率が大きいほど利用回数は多い傾向にある。

図表 265 居住場所別 通所介護の利用回数



※当該サービス利用者の方のみの回数の分布としている。

図表 266 居住場所・居住形態別 通所介護の利用回数



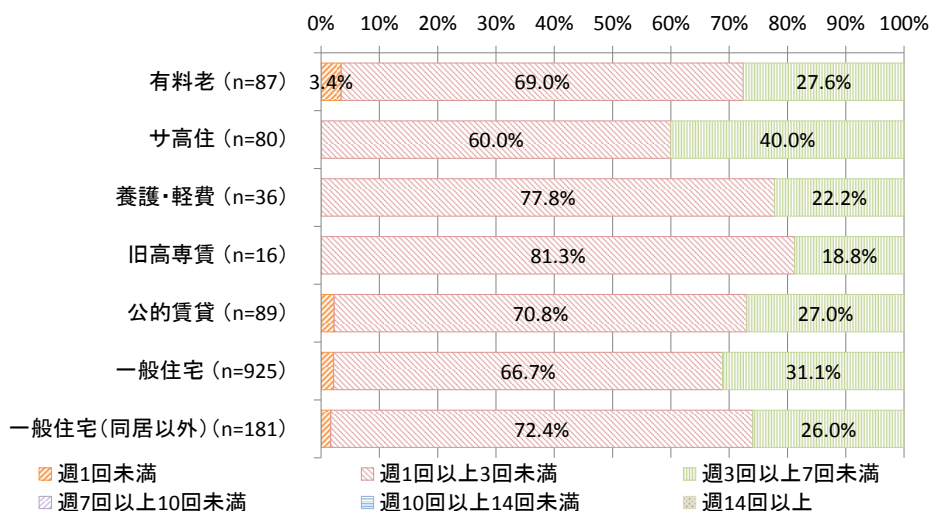
※当該サービス利用者の方のみの回数の分布としている。

通所リハの利用回数

通所リハを利用している場合のサービス利用回数（1週間当たり）を見ると、サ高住入居の利用者は、週3回以上利用している割合が多い。旧高専賃では週3回以上の利用者はやや少なくなっている。

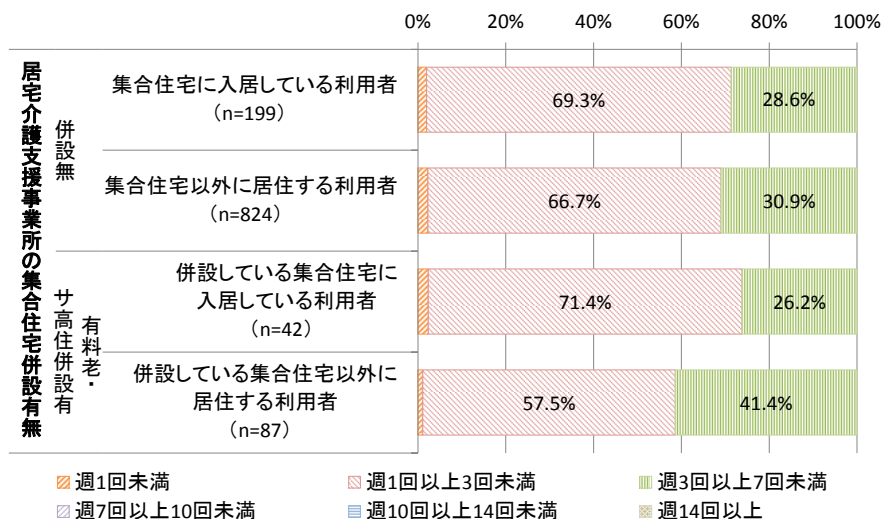
居住形態を考慮すると、利用している居宅介護支援事業所と有料老・サ高住が併設しているが併設している住宅以外に居住している利用者において週3回以上の利用が多くなっている。

図表 267 居住場所別 通所リハの利用回数



※当該サービス利用者のみの回数の分布としている。

図表 268 居住場所・居住形態別 通所リハの利用回数



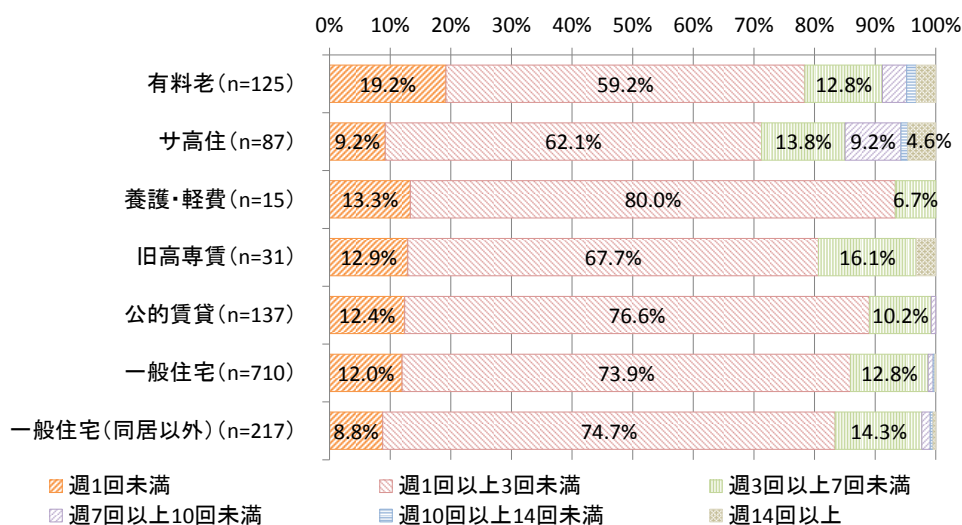
※当該サービス利用者のみの回数の分布としている。

（介護）訪問看護の利用回数

（介護）訪問看護を利用している場合のサービス利用回数（1週間当たり）を見ると、サ高住入居の利用者は、週3回以上利用している割合が多く、週7回以上の利用も一定数存在している。有料老入居者も利用回数がやや多い傾向にある。

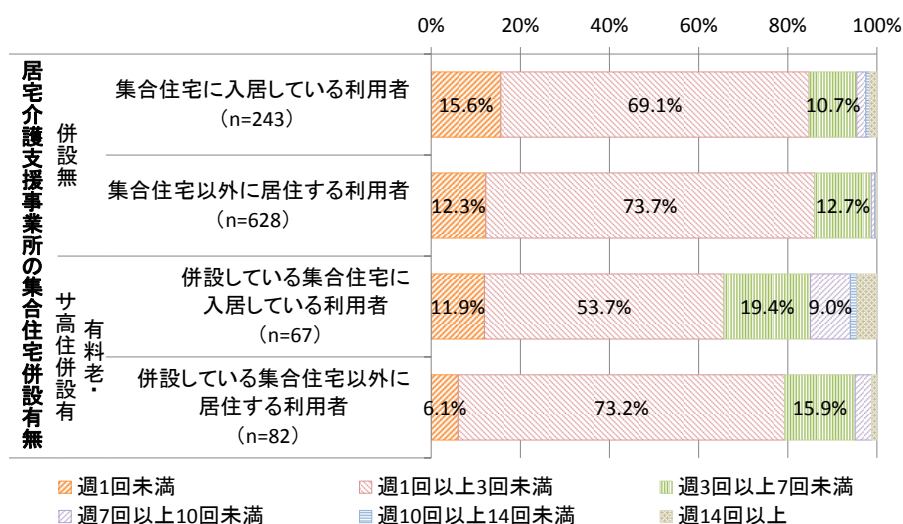
居住形態を考慮すると、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居の場合に利用回数が多い割合が大きい。

図表 269 居住場所別（介護）訪問看護の利用回数



※当該サービス利用者の方のみの回数の分布としている。

図表 270 居住場所・居住形態別（介護）訪問看護の利用回数



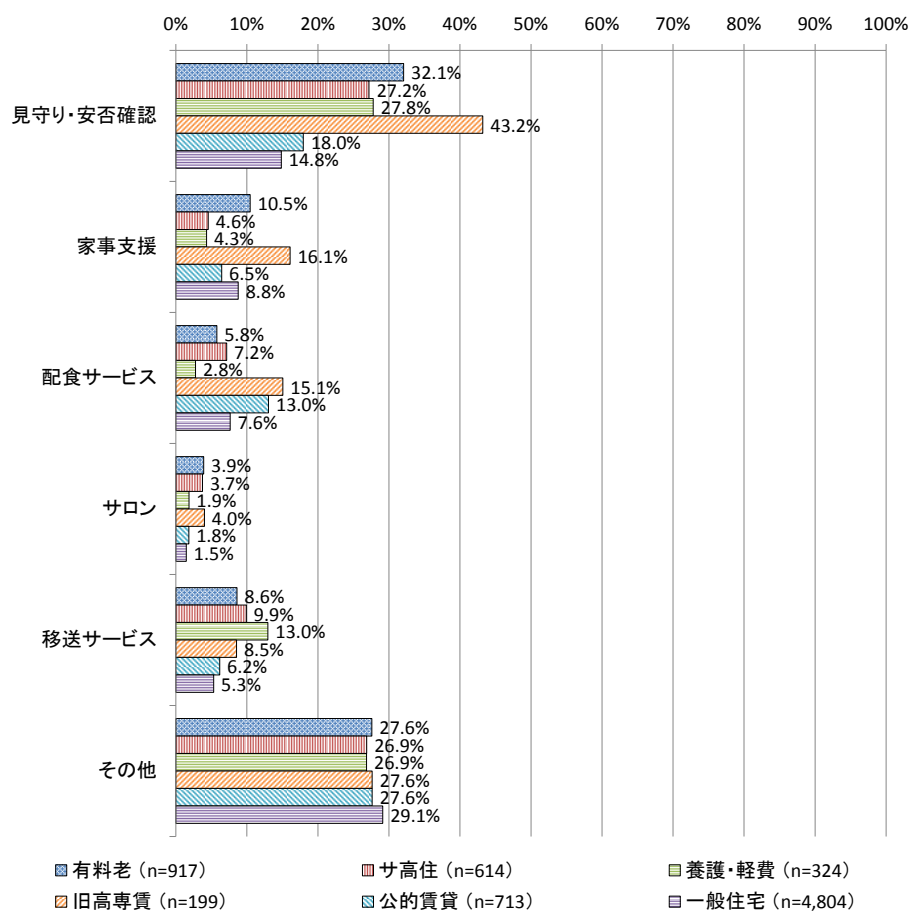
※当該サービス利用者の方のみの回数の分布としている。

インフォーマルサービス利用実績¹⁴

居住場所別にインフォーマルサービスの利用実績を見ると、旧高専賃では、ほかと比較して見守り・安否確認および家事支援の利用割合が大きい。

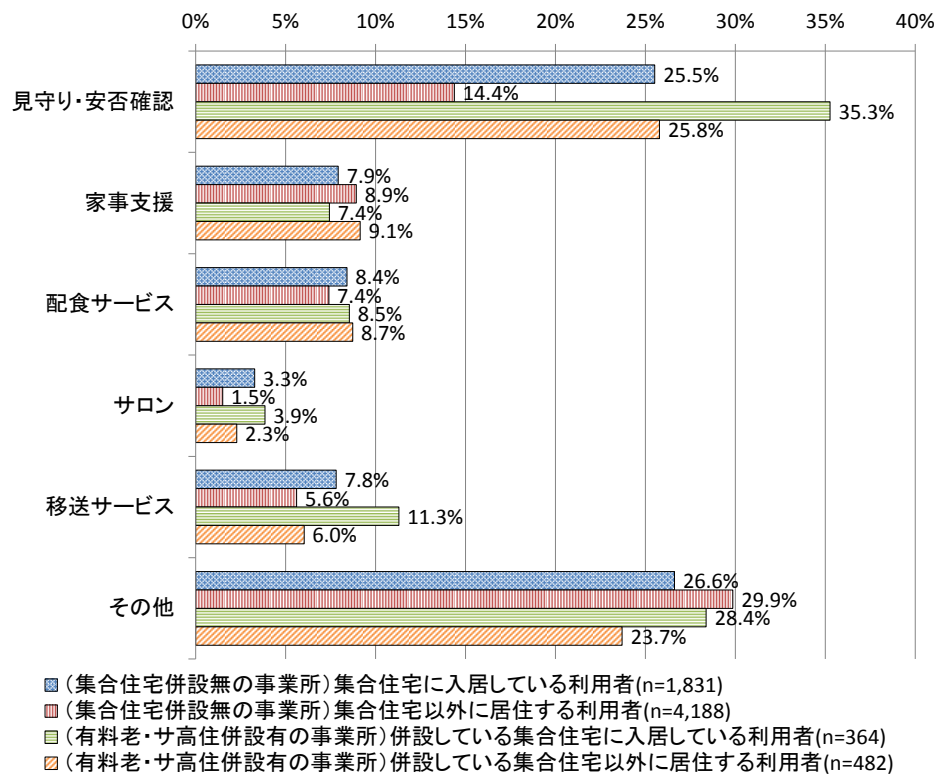
居住場所および居住形態別にインフォーマルサービスの利用状況を見ると、全般に見守り・安否確認の利用が多く、特に居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住の利用者の利用率が高い。

図表 271 居住場所別 インフォーマルサービス利用実績（複数回答）



¹⁴ ここでの「インフォーマルサービス」とは、介護給付等対象サービスおよび介護保険法以外の法に基づく保健医療福祉サービス以外のサービス（いわゆる自助および互助に基づくサービス）を指すものとしている。サ高住の基本サービスは除いて回答いただいている。

図表 272 居住場所・居住形態別 インフォーマルサービス利用実績（複数回答）

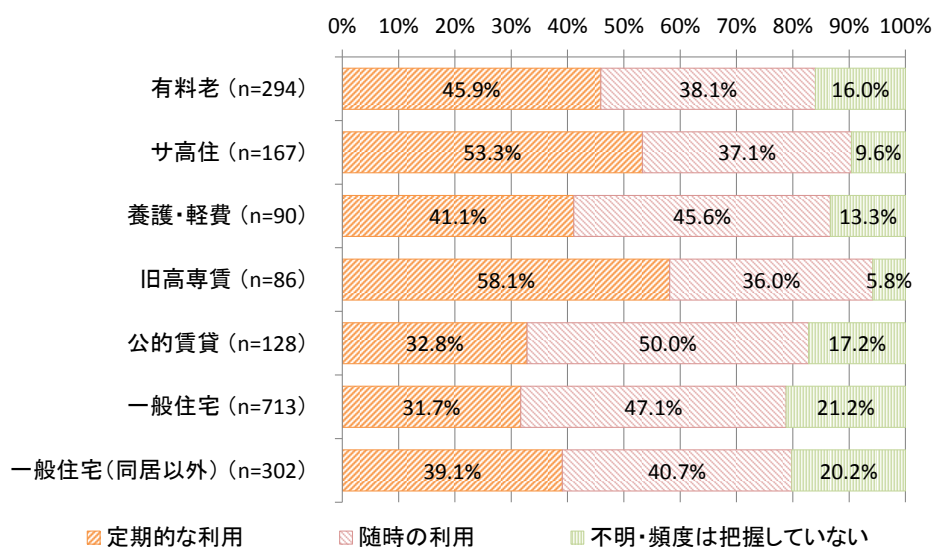


見守り・安否確認の利用頻度

居住場所別にインフォーマルサービスの見守り・安否確認について利用実績のある利用者における利用頻度を見ると、定期的な利用は旧高専賃、サ高住、有料老が多い。一般住宅の場合、不明・頻度は把握していないという割合がやや多くなる。

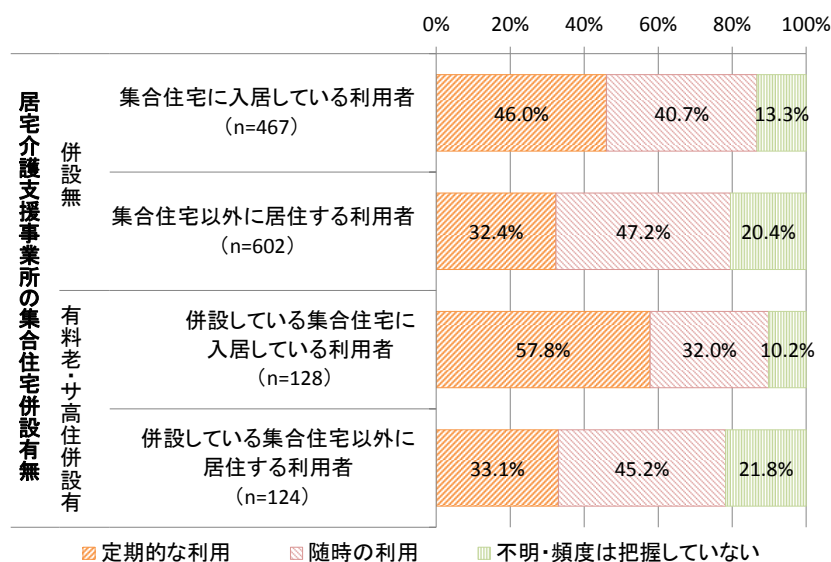
居住形態を考慮すると、集合住宅の中でも居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合には定期的な利用が多い傾向にある。

図表 273 居住場所別 見守り・安否確認の利用頻度



※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。

図表 274 居住場所・居住形態別 見守り・安否確認の利用頻度

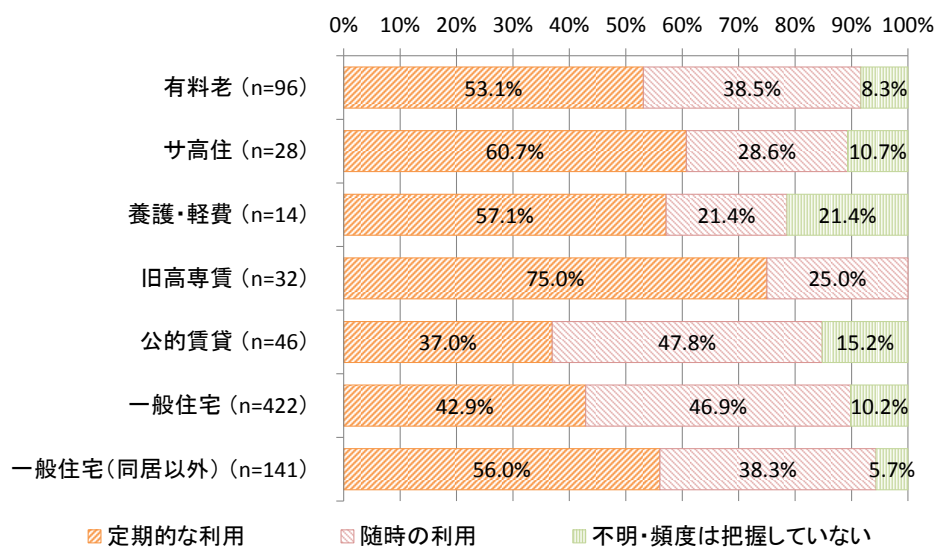


※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。

家事支援の利用頻度

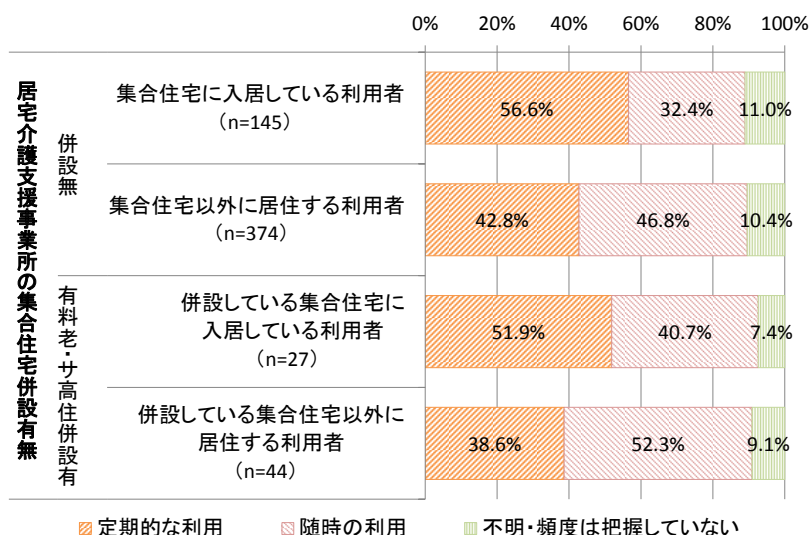
居住場所別に、家事支援の利用実績のある利用者について利用頻度を見ると、定期的な利用は、旧高専賃が多く、公的賃貸で少ない傾向にある。さらに、居住形態を考慮すると、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設していない場合のほうが、定期的な利用が多くなる傾向にある。ただし、家事支援の利用率は利用者全体で1割未満であり、比較における母数が少ないことから解釈には留意が必要である。

図表 275 居住場所別の家事支援の利用頻度



※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。

図表 276 居住場所別・居住形態別の家事支援の利用頻度

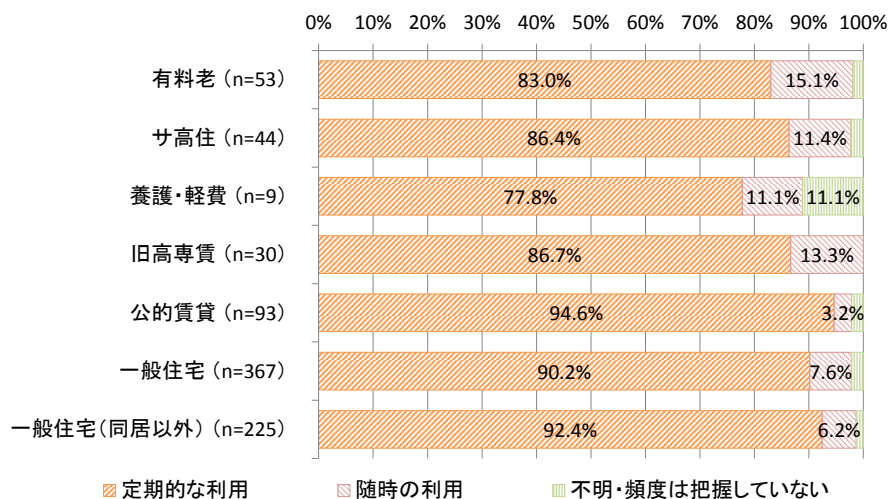


※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。

配食サービスの利用頻度

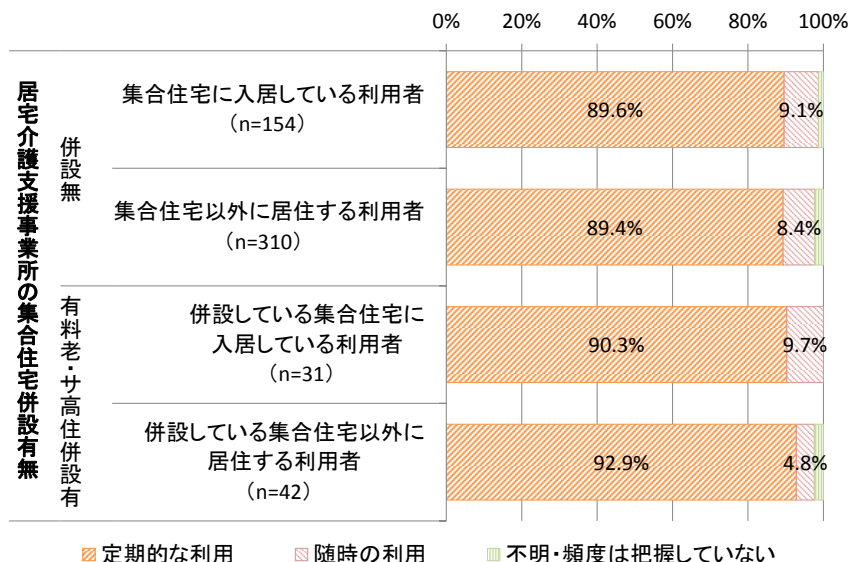
居住場所別に、配食サービスの利用実績がある利用者について利用頻度を見ると、定期的な利用は公的賃貸や一般住宅でやや多い。居住形態を考慮した比較では、あまり大きな差異は見られない。ただし、配食サービスについても利用率は利用者全体で1割未満であり、比較における母数が少ないことから解釈には留意が必要と考えられる。

図表 277 居住場所別 配食サービスの利用頻度



※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。

図表 278 居住場所・居住形態別 配食サービスの利用頻度

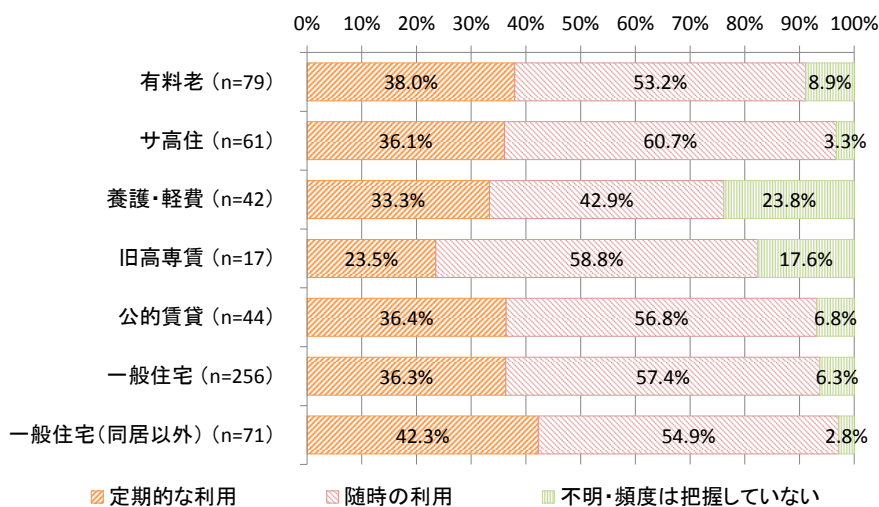


※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。

移送サービスの利用頻度

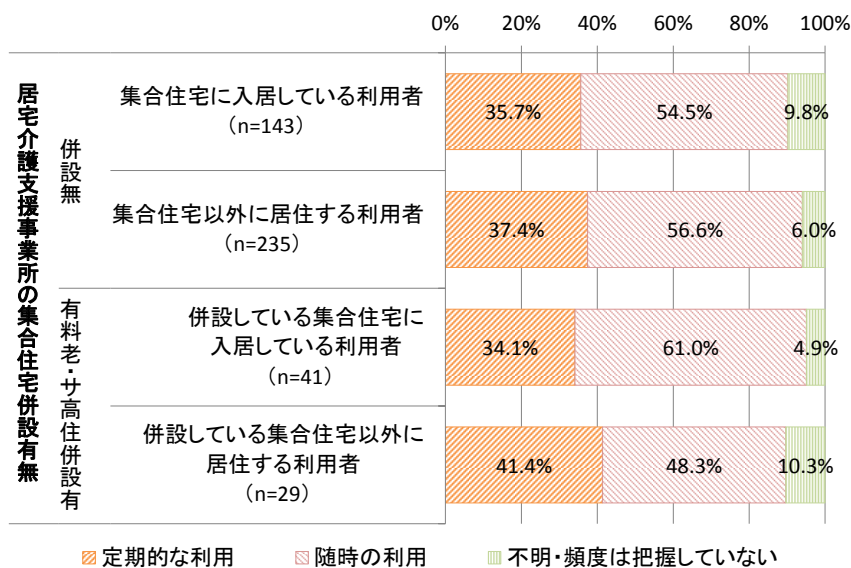
居住場所別に移送サービスの利用実績がある利用者について利用頻度を見ると、定期的な利用は一般住宅（同居以外）の場合に多く、旧高専賃では少ない。居住形態を考慮した比較ではあまり大きな差異は見られないが、居宅介護支援事業所と有料老・サ高住が併設しているが併設する有料老・サ高住以外に居住している場合に定期的な利用がやや多い。ただし、移送サービスについても利用率は利用者全体で1割未満であり、比較における母数が少ないことから解釈には留意が必要である。

図表 279 居住場所別 移送サービスの利用頻度



※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。

図表 280 居住場所・居住形態別 移送サービスの利用頻度



※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。

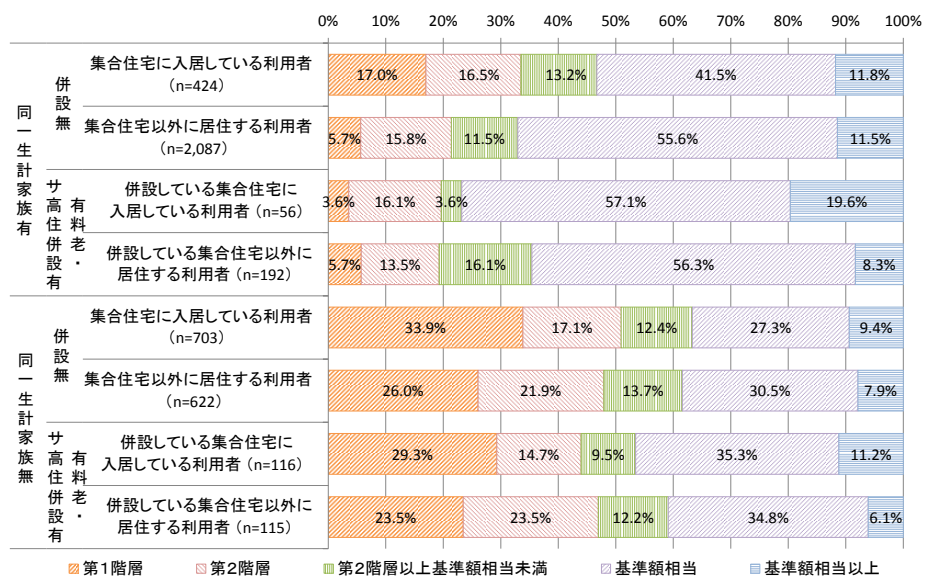
5) 利用者の属性、状態を考慮した集計

本項では、ここまで居住場所・居住形態別に提示した集計の一部に対して、利用者の属性、利用者の要介護度等を考慮した集計を実施した結果を示す。

同一生計家族有無を考慮した所得階層

居住場所・居住形態に加えて、生計同一者の有無別に利用者の所得階層を見ると、同一生計家族有のほうが、基準額相当、基準額相当以上が多い傾向にある。

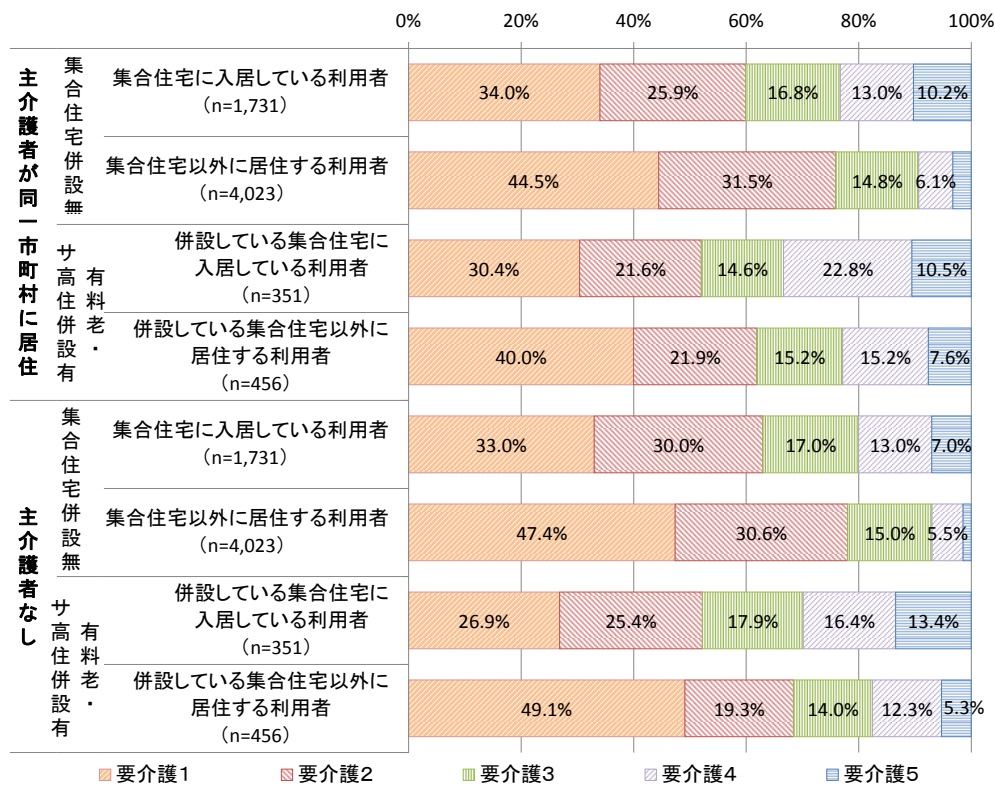
図表 281 同一生計家族有無・居住場所・居住形態況別 所得階層（不明を除く）



主介護者の状況を考慮した要介護度

居住場所および居住形態に加えて、主介護者の状況を考慮して利用者の要介護度を見ると、「主介護者が同一市町村に居住」と、「主介護者なし」の場合で大きな傾向の差は見られない。

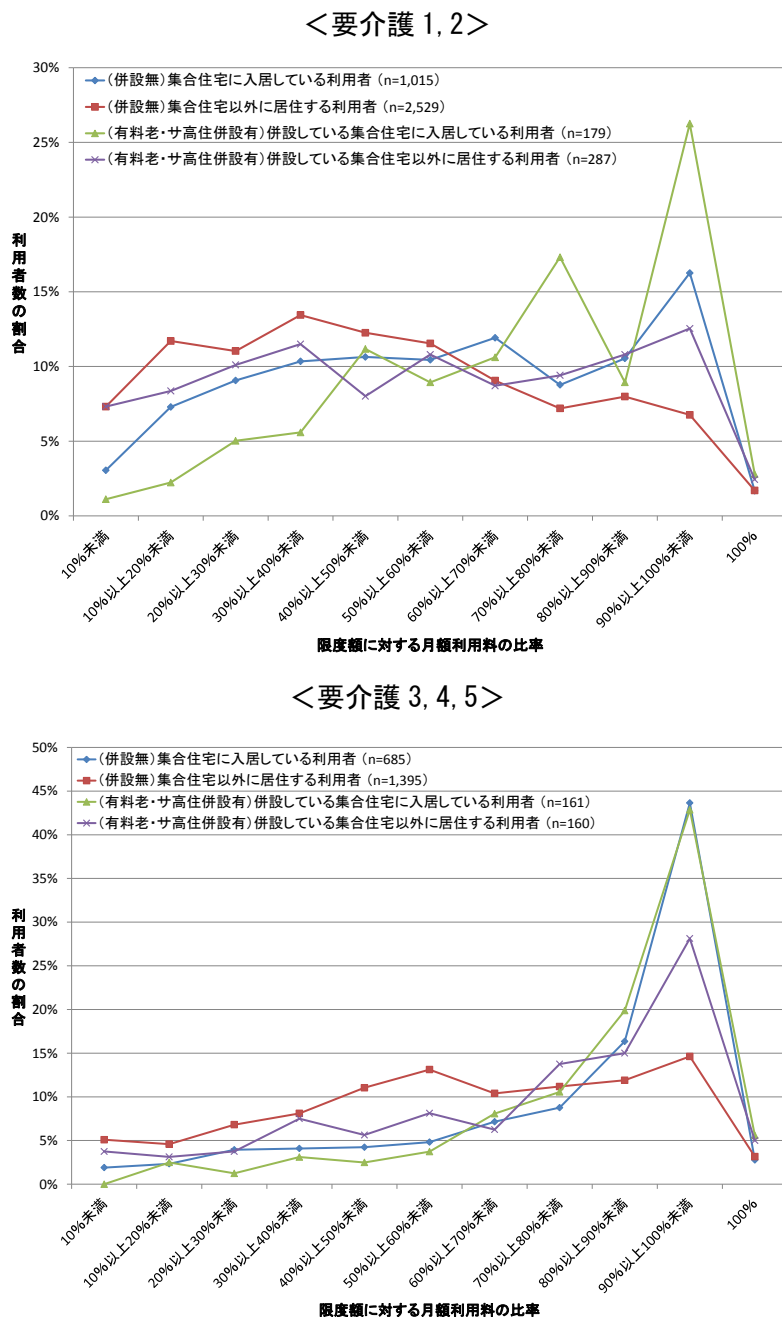
図表 282 主介護者の状況・居住場所・居住形態別の要介護度（要支援を除く）



要介護度を考慮した月額利用料比率

要介護度を考慮して、居住場所および居住形態別の利用者の区分支給限度額に占める月額利用料比率を見ると、要介護3, 4, 5の場合、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無によらず、集合住宅入居者のほうが90%以上100%未満という割合が大きい。要介護1, 2では、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合のみ、90%以上100%未満が多くなっている。

図表 283 要介護度・居住場所・居住形態別 限度額に対する月額利用料比率の分布



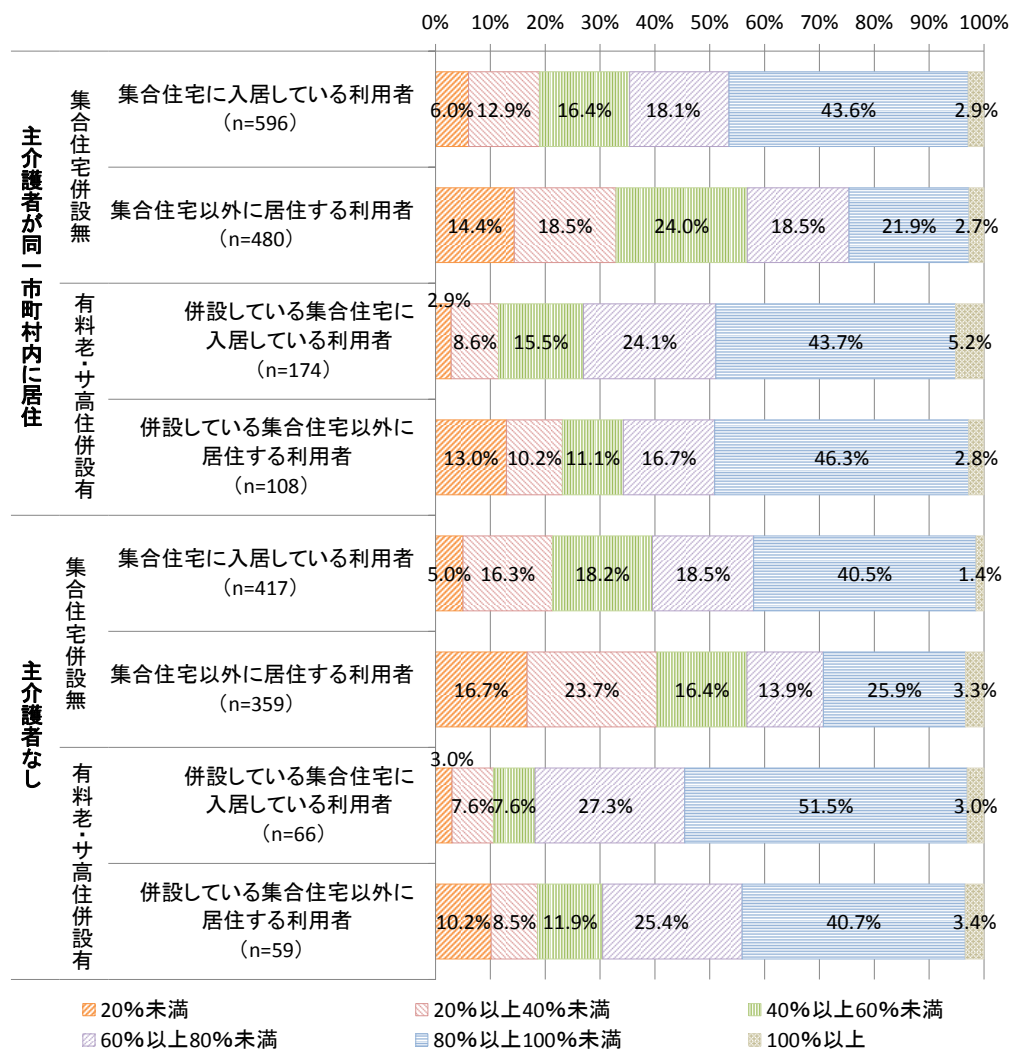
※各居住場所区分の利用者数を分母、利用料比率別のそれぞれの利用者数を分子として算出。

※無効回答を除く。

主介護者の状況を考慮した月額利用料比率

主介護者の状況も考慮し、「主介護者が同一市町村内に居住」および「主介護者なし」を抽出し、区分支給限度額に占める月額利用料比率を比較すると、居宅介護支援事業所が併設されている有料老・サ高住入居の場合は「主介護者なし」のほうが利用料の比率が高い傾向にあるが、そのほかでは「主介護者が同一市町村内に居住」の場合に利用料比率が高い傾向も見られる。

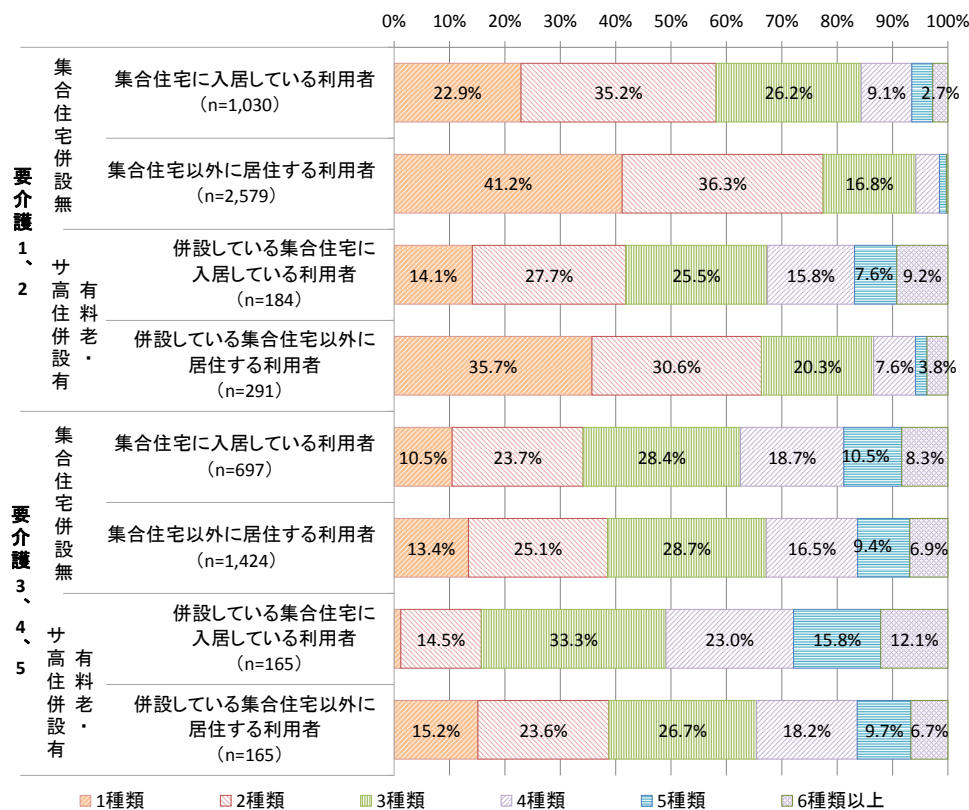
図表 284 主介護者の状況・居住場所・居住形態別 限度額に対する月額利用料比率



要介護度を考慮した利用サービス種別数

居住場所・居住形態に加えて、要介護度を考慮して利用しているサービス種別数を見ると、居宅介護支援事業所が併設された有料老・サ高住入居の場合、要介護1,2においても3種類以上の利用者が5割を超えている。これは、利用する居宅介護支援事業所と集合住宅が併設しておらず集合住宅以外に居住している要介護3,4,5の利用者とあまり変わらない水準である。

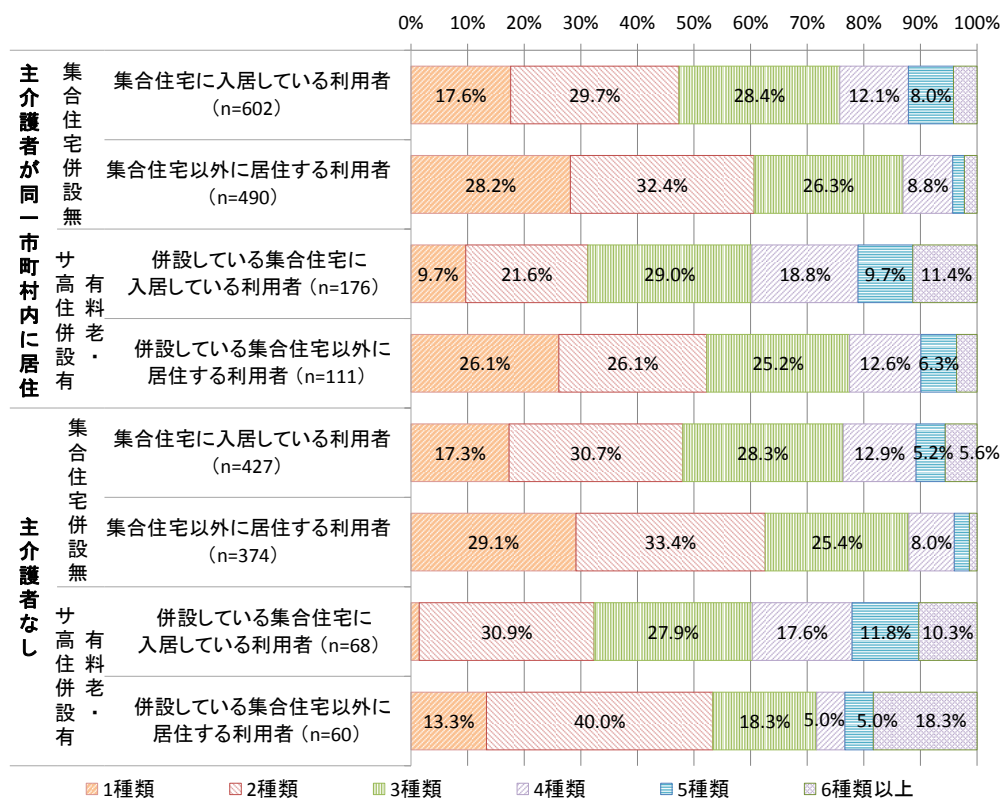
図表 285 要介護度・居住場所・居住形態別 利用サービス種別数（医療保険サービス含む）



主介護者の状況を考慮した利用サービス種別数

居住場所・居住形態に加えて、主介護者なしの場合と主介護者が同一市町村内に居住している場合を抽出して比較すると、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設していない場合は、「主介護者なし」と「主介護者が同一市町村内に居住」は、ほぼ同様の分布となっている。一方、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合、「主介護者なし」のほうが、利用サービス種別数が多い傾向が見られる。

図表 286 主介護者の状況・居住場所・居住形態別 利用サービス種別数
(医療保険サービス含む)



要介護度を考慮した各サービスの利用率

以下では、居住場所および居住形態に加え、さらに要介護度別に分けた場合の各サービスの利用率について示す。各区分における n 値は以下のとおりである。

図表 287 要介護度・居住場所・居住形態別比較における n 値

項目		n 値
要介護 1,2	(併設無)集合住宅に入居している利用者	1,034
	(併設無)集合住宅以外に居住する利用者	2,593
	(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅に入居している利用者	185
	(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅以外に居住する利用者	292
要介護 3,4,5	(併設無)集合住宅に入居している利用者	696
	(併設無)集合住宅以外に居住する利用者	1,426
	(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅に入居している利用者	166
	(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅以外に居住する利用者	164

要介護度・居住場所・居住形態別で見ると、福祉用具貸与は要介護度による利用率の差が大きく、通所介護でも要介護度による利用率の差がやや見られる。一方、訪問介護についてはあまり要介護度による利用率の差はなく、居住場所や居住形態による影響が大きい。

訪問診療では、要介護度が高くなると利用率が増える傾向にあるが、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住に入居の場合は、利用率の差が比較的小さい。通所リハにおいては、居宅介護支援事業所と集合住宅は併設しているが併設する住宅以外の居住の場合では、要介護度が高くなると利用率が小さくなっており、ほかとは異なる傾向を示している。

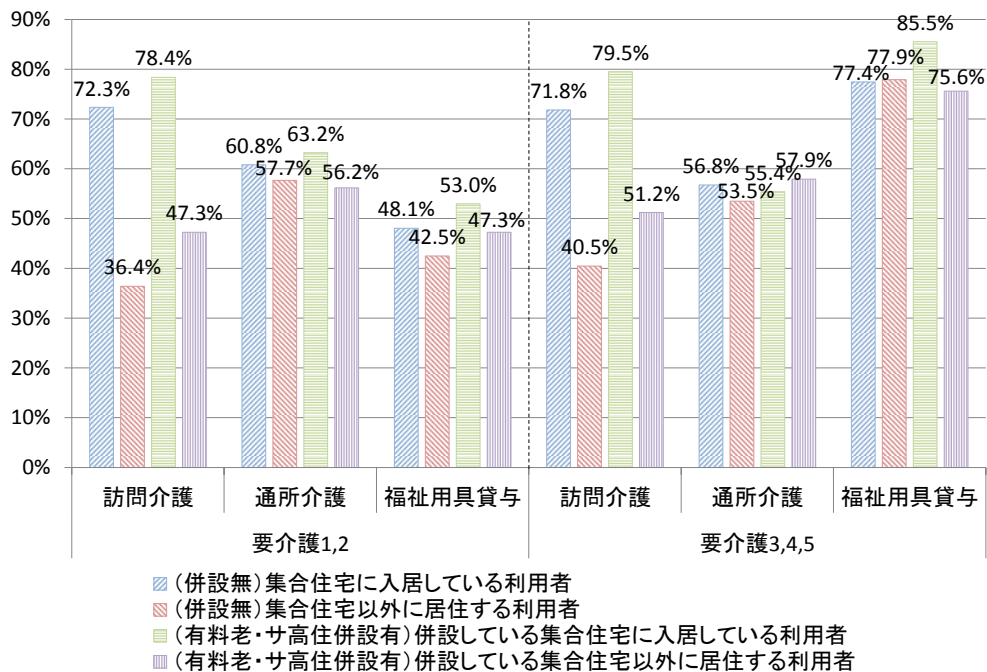
居宅療養管理指導については、全般に要介護度が高くなると利用率が高くなる傾向がある。ただし、居宅療養管理指導（歯科衛生士）では居宅介護支援事業所と併設の有料老・サ高住入居の場合、要介護度が高くなると利用率が小さくなる。

その他のサービスについても全体としてはサービスの特性により、要介護度が大きいと利用率が高くなる、あるいは低くなるという傾向となっている。在宅患者訪問薬剤管理指導については、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は、要介護度が高いとその利用率が顕著に高い。

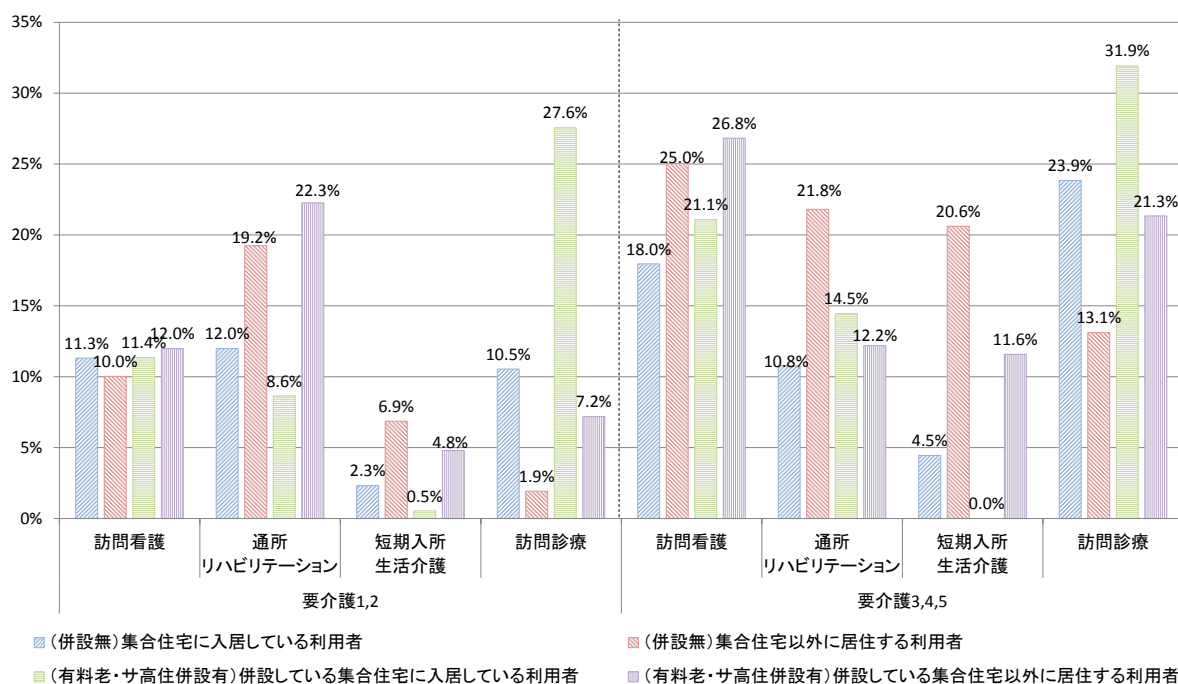
図表 288 要介護度・居住場所・居住形態別のサービス利用率

(※利用率の近いサービスごとに提示)

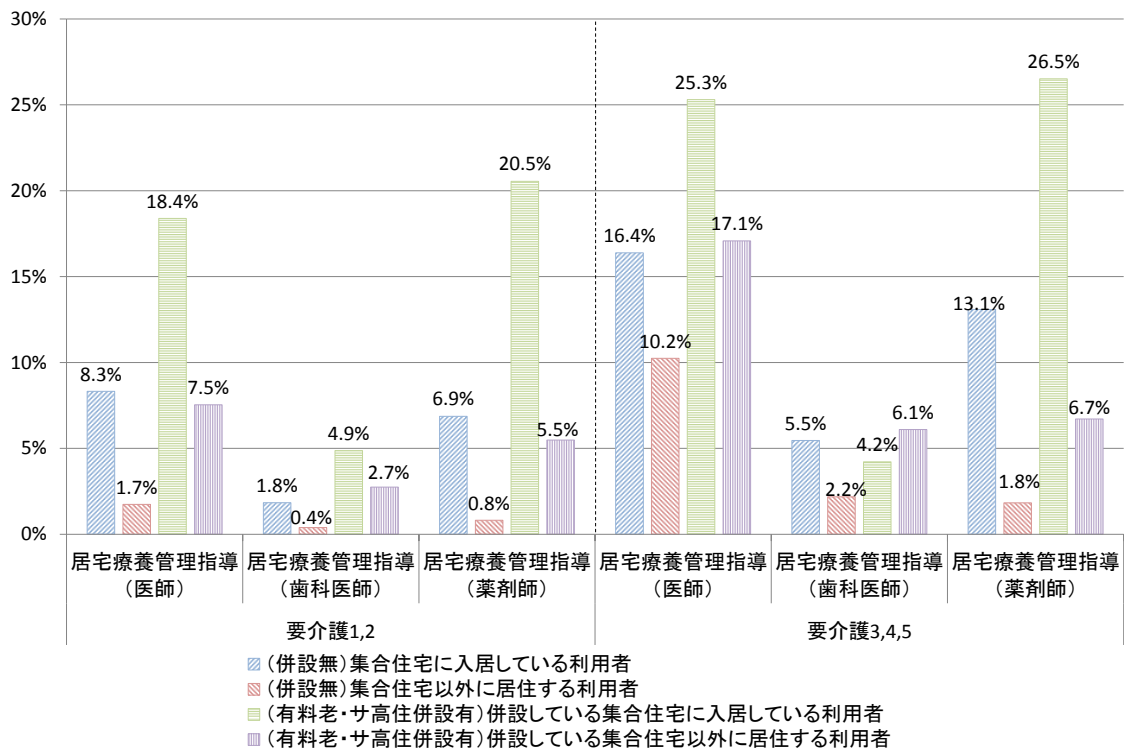
＜訪問介護、通所介護、福祉用具貸与＞



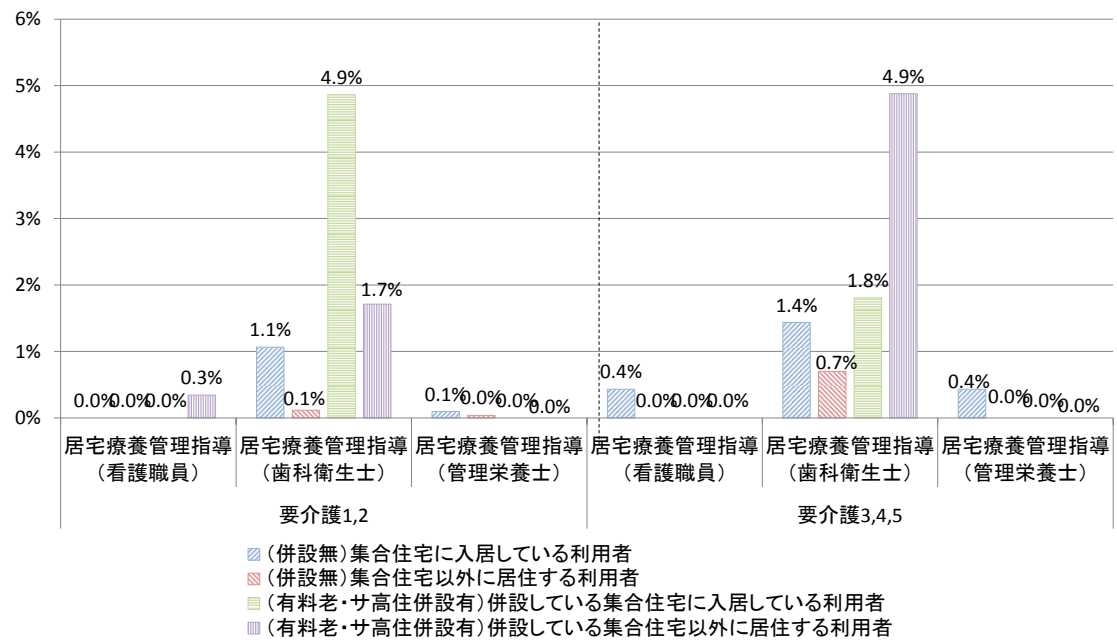
＜訪問看護、通所リハ、短期入所生活介護、訪問診療＞



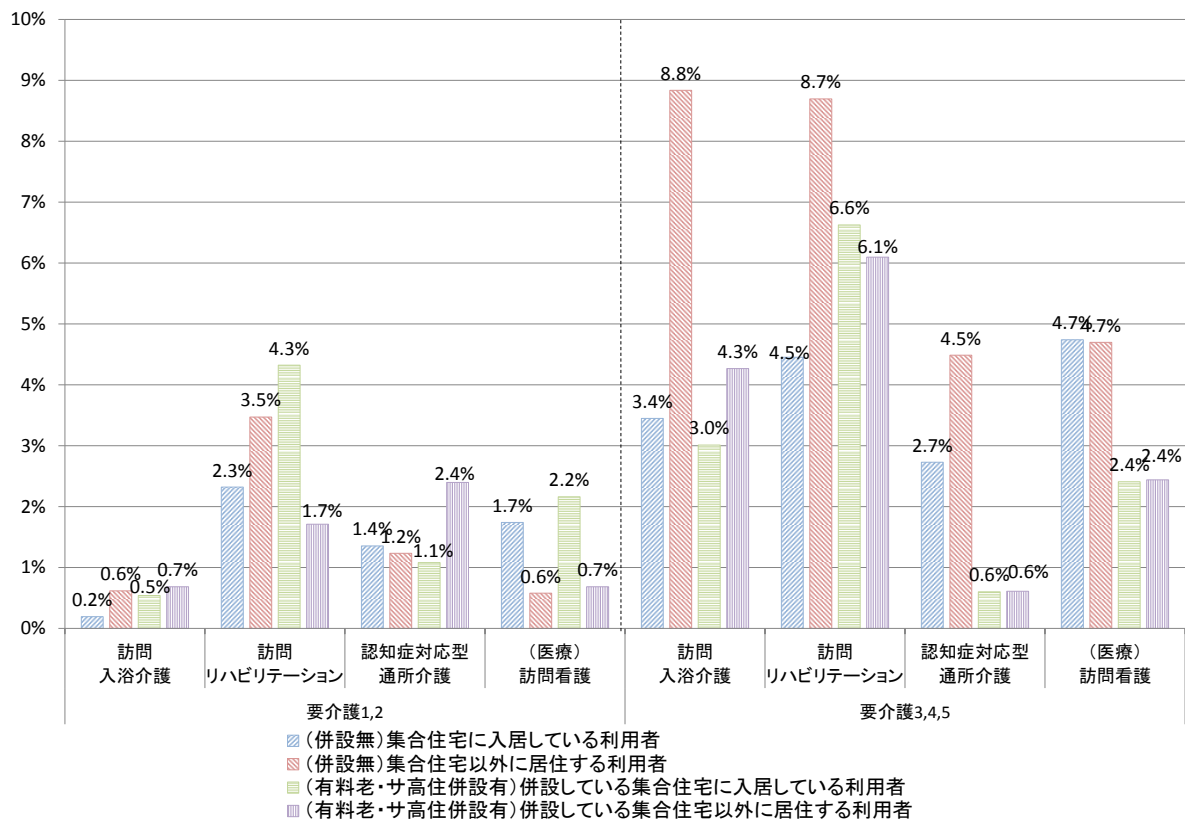
<居宅療養管理指導（医師、歯科医師、薬剤師）>



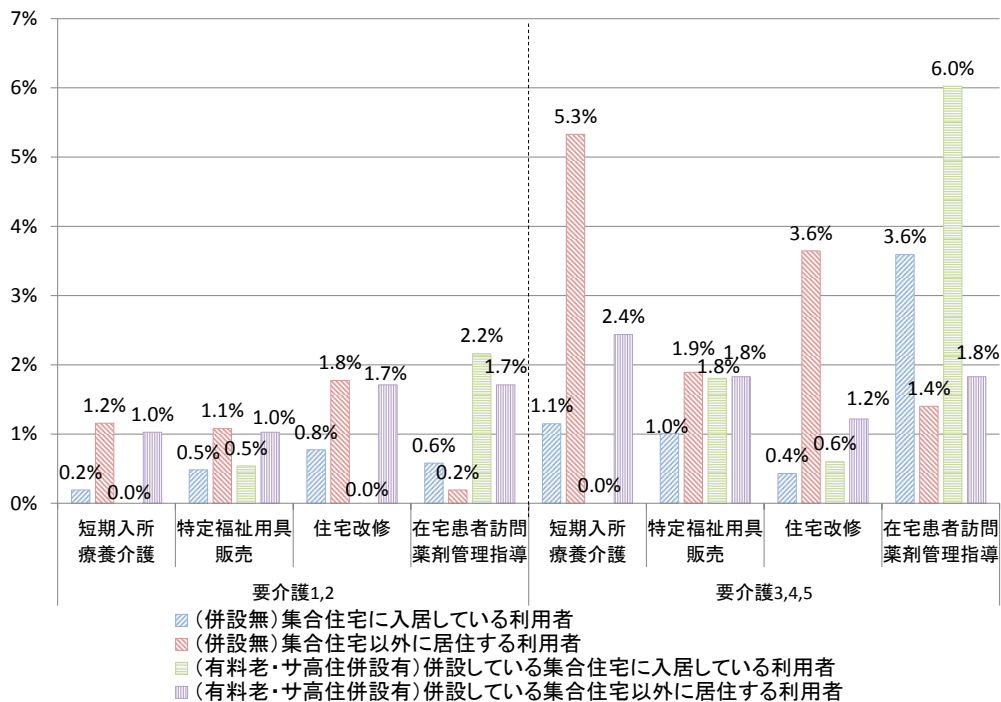
<居宅療養管理指導（看護職員、歯科衛生士、管理栄養士）>



＜訪問入浴介護、訪問リハ、認知症対応型通所介護、（医療）訪問看護＞



＜短期入所療養介護、特定福祉用具販売、住宅改修、在宅患者訪問薬剤管理指導＞

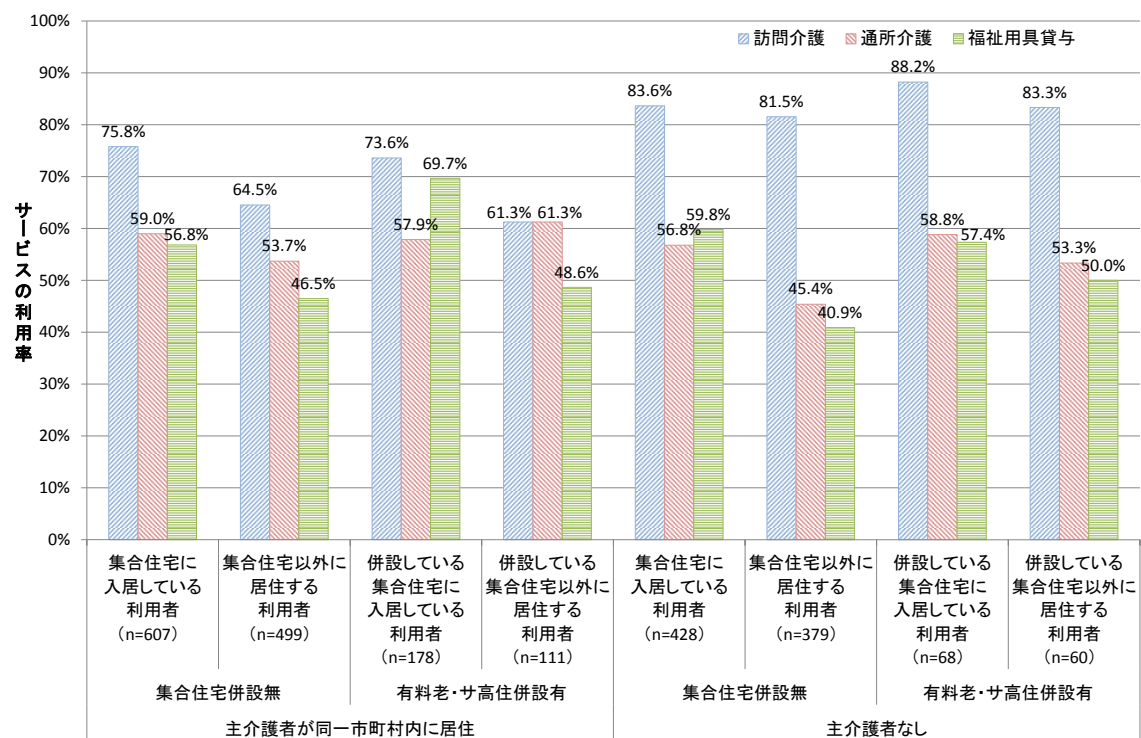


主介護者の状況を考慮した各サービスの利用率

居住場所・居住形態に加え、主介護者の状況を考慮すると（「主介護者なし」および「主介護者が同一市町村内に居住」の場合を抽出）、訪問介護の利用率は「主介護者なし」の場合に高い傾向にある。福祉用具貸与は「主介護者なし」の場合、「主介護者が同一市町村内に居住」と比較して、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者では利用率が低くなる傾向にあるが、居宅介護支援事業所と併設していない集合住宅入居者などでは利用率がやや高くなる。通所介護については「主介護者なし」のほうが利用率が低い傾向にあるが、集合住宅入居の場合は主介護者による差異は小さくなっている。

図表 289 <参考>主介護者の状況・居住場所・居住形態別のサービス利用率

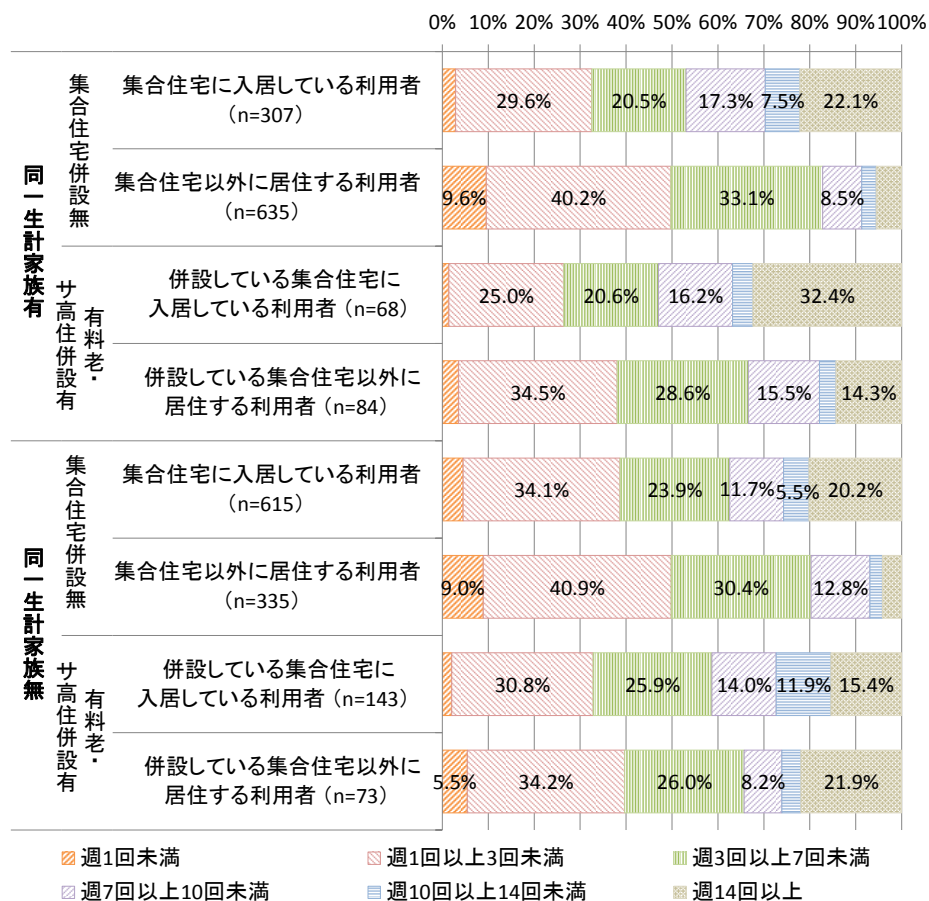
※サービスは一部抜粋



同一生計者有無を考慮した訪問介護（身体）の利用回数

訪問介護（身体）を利用している場合サービス利用回数（1週間当たり）について、居住場所・居住形態に加え、同一生計家族の有無で分けて見ると、集合住宅入居の場合、同一生計家族有のほうが訪問介護（身体）の利用回数が多い傾向が見られる。

図表 290 同一生計者有無・居住場所・居住形態別 訪問介護（身体）の利用回数

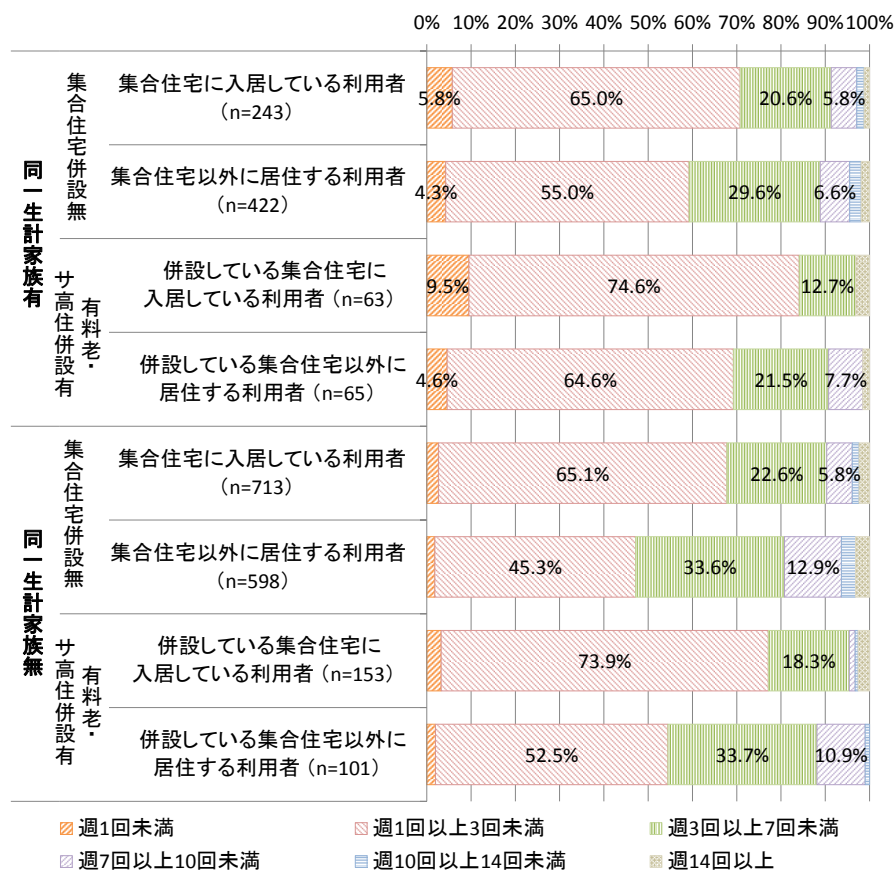


※当該サービス利用者の方のみの回数の分布としている。

同一生計者有無を考慮した訪問介護（生活）の利用回数

訪問介護（生活）を利用している場合のサービス利用回数（1週間当たり）について、居住場所、居住形態に加えて、同一生計家族の有無で分けて見ると、同一生計家族無のほうが利用回数が多い傾向が見られる。ただし、集合住宅居住の場合はその差が小さい。

図表 291 同一生計家族有無・居住場所・居住形態別 訪問介護（生活）の利用回数



※当該サービス利用者の方のみの回数の分布としている。

6) 居住場所別、居住場所・居住形態別の集計結果の整理

本項では、利用者の居住場所別、居住形態（利用する居宅介護支援事業所と有料老・サ高住等の集合住宅の併設有無）別に集計した結果において、差異が生じている点を中心に整理する。

居住場所および居住形態によって、利用者属性やケアプラン内容に差異が見られる点を以下に示す。

居住場所および居住形態により差異が見られる内容

■ 利用者の基本属性

利用者の基本属性について、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおり。多くの項目について居住場所での差異が見られる。

- ✓ 所得階層
- ✓ 同一生計家族、主介護者の状況
- ✓ 住まいの環境整備状況
- ✓ インテークの経緯

■ 利用者の状態

利用者の状態について、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおり。大半の項目について居住場所での差異が見られる。全般に集合住宅入居者は状態が重めの利用者が多く、居宅介護支援事業所と併設の有料老・サ高住入居の場合はその傾向がより顕著である。

- ✓ 要介護度
- ✓ 認知症高齢者の日常生活自立度
- ✓ 障害高齢者の日常生活自立度
- ✓ ADL の状況

■ ケアプラン作成プロセス

個別の利用者のケアプラン作成プロセスについて、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおり。相違点はあるが、集合住宅入居者の場合、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合に、問題・課題があるというものではなく、それぞれに傾向にある状況となっている。

- ✓ ケアプラン内容に最も影響した要素
- ✓ ケアプラン作成時に重視した点（サービス提供事業所の質・評判、夜間・土日に利用できること、法人・グループの方針、等）
- ✓ 多職種からの意見聴取状況
- ✓ ケアプランの内容・妥当性確認方法
- ✓ 包括報酬型サービスの実施状況確認

■ 位置付けられているサービスの状況

ケアプランに位置付けられているサービスの状況について、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおり。集合住宅入居の場合、居宅介護支援事業所と集合

住宅が併設している場合に、サービス利用が多い傾向が見られる。

- ✓ 限度額に対する月額利用料比率
- ✓ 利用しているサービス種別数
- ✓ サービスの利用率
- ✓ サービスの利用回数

6. 利用者調査—その他個別分析

本節では居宅介護支援に関する調査で収集したデータについて、居住場所および居住形態に加え、以下の視点で実施した集計・分析結果を示す¹⁵。

- 同一サービスが週に5日以上同時間帯に位置付けられているケース分析
- 要介護度が同程度の場合の利用額の差異分析
- 福祉用具貸与のみの利用者に関する分析

1) 同一サービスが週に5日以上同時間帯に位置付けられているケース分析

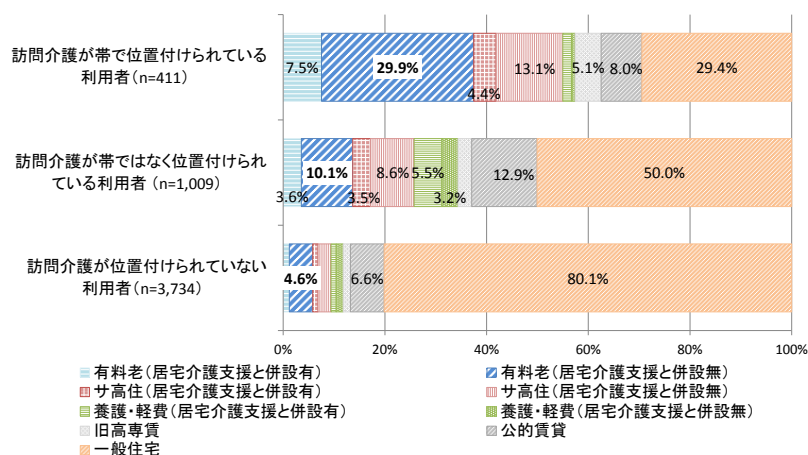
本項では、同一サービスが同時間帯に週に5回以上計画されているケースについての集計・分析結果を示す。対象は訪問介護と通所介護としている。

訪問介護が帯で位置付けられているケースについて

<利用者に関する分析>

訪問介護について、週に5日以上同じ時間帯に計画されているケース（サービスが帯で位置付けられているケースと定義）を抽出し¹⁶、利用者の居住場所および居住形態を見ると、訪問介護が帯ではなく位置付けられている場合や訪問介護が位置付けられていない場合と比較して、集合住宅入居の割合が大きく、特に居宅介護支援事業所と併設していない有料老入居の割合が大きい。

図表 292 居住場所・形態

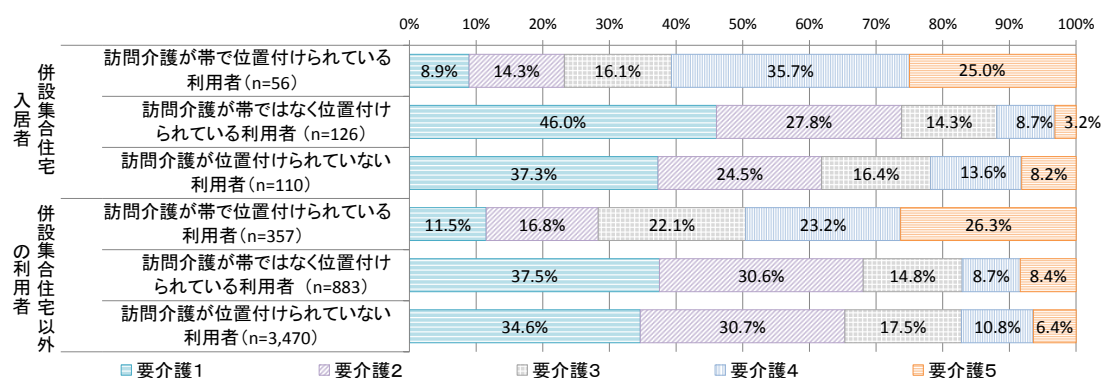


¹⁵ 利用者に関するデータを中心に、事業所に係るデータも交えて集計・分析を行っている。

¹⁶ 帯でサービスが位置付けられているケースの分析は、調査対象のうち、ケアプランの返送があったものから各サービスが帯か否かを確認、分析しているため、母数が異なる（サービスが位置付けられているが帯か否かの確認ができないものは分析対象から除外している）。回収したケアプランの写しにおいて、訪問介護（身体）と訪問介護（生活）の別が明記されていないものがあったため、統合して訪問介護として取り扱っている。

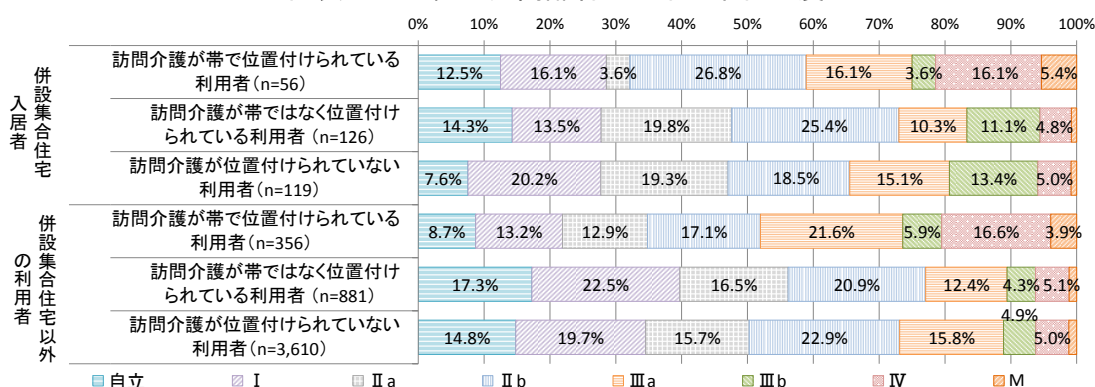
要介護度を見ると、訪問介護が帯で位置付けられている利用者は、他と比較して、要介護4、5の比率が大きい。この傾向は利用者の居住場所が居宅介護支援事業所と併設しているか否かによらず見られるが、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居の場合に、より顕著である。

図表 293 要介護度



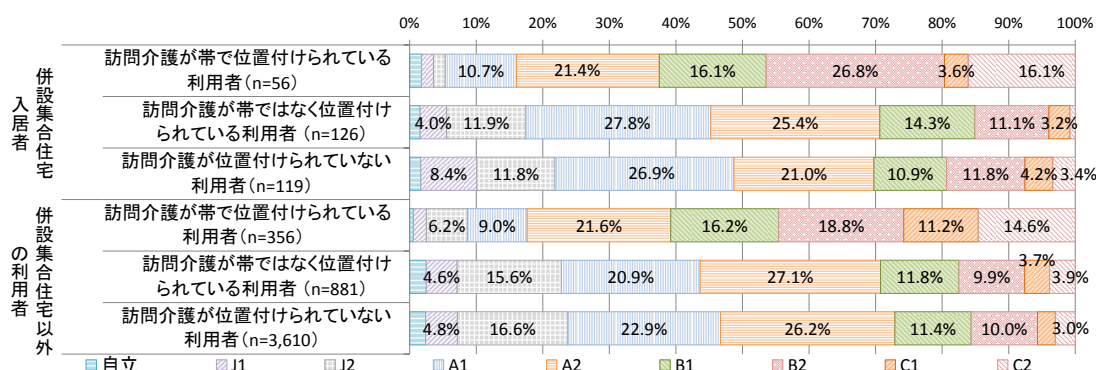
認知症高齢者の日常生活自立度を見ると、訪問介護が帯で位置付けられている場合、他と比較してⅢa 以上が多い。

図表 294 認知症高齢者の日常生活自立度



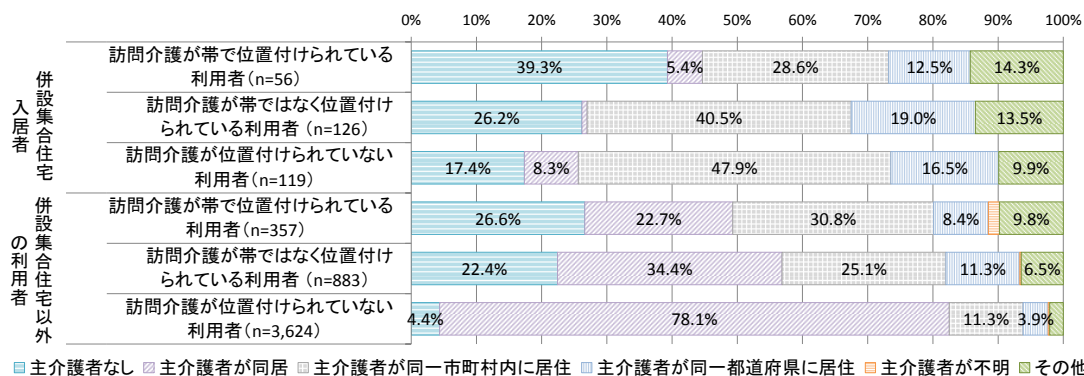
障害高齢者の日常生活自立度を見ると、訪問介護が帯で位置付けられている場合、他と比較して B1 以上が多い傾向にある。

図表 295 障害高齢者の日常生活自立度



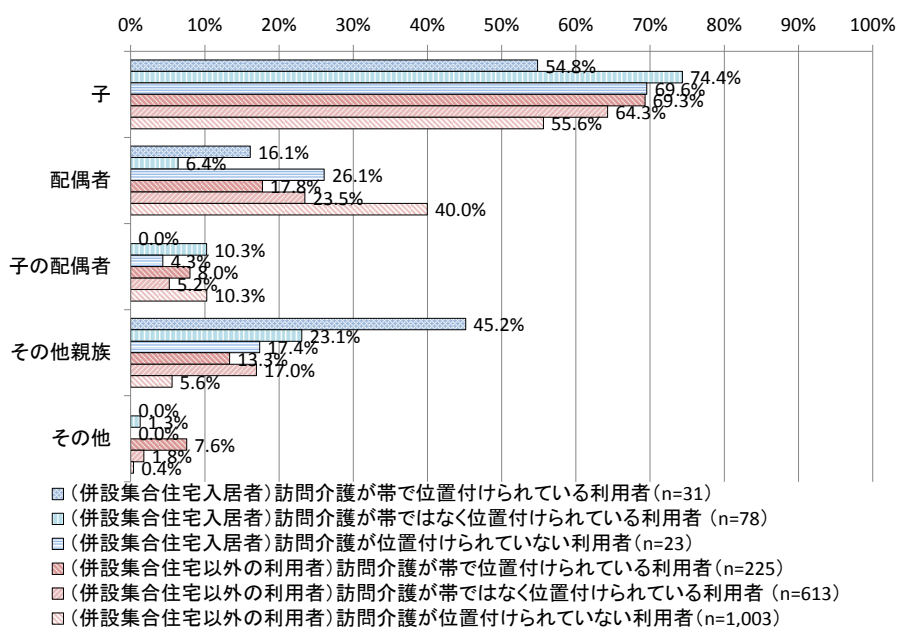
主介護者について見ると、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居で訪問介護が帯で位置付けられている利用者の場合、主介護者なしの割合が大きい。居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外に居住で訪問介護が帯で位置付けられている利用者の場合、他の併設集合住宅以外の居住者と比べ、主介護者が同居の割合が小さい。

図表 296 利用者の主介護者の状況



主な連絡先とされている続柄について見ると、「その他親族」が主な連絡先の利用者の場合、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居で訪問介護が帯で位置付けられていることが多いと見られる。また、集合住宅併設なしのケースでは、主な連絡先が配偶者の場合、帯で位置付けられている利用者のほうが、そうでない利用者より割合が小さい。

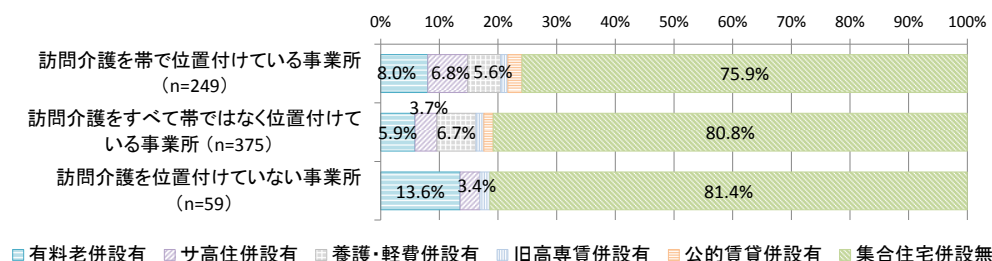
図表 297 主な連絡先とされている関係者の続柄



＜事業所に関する分析＞

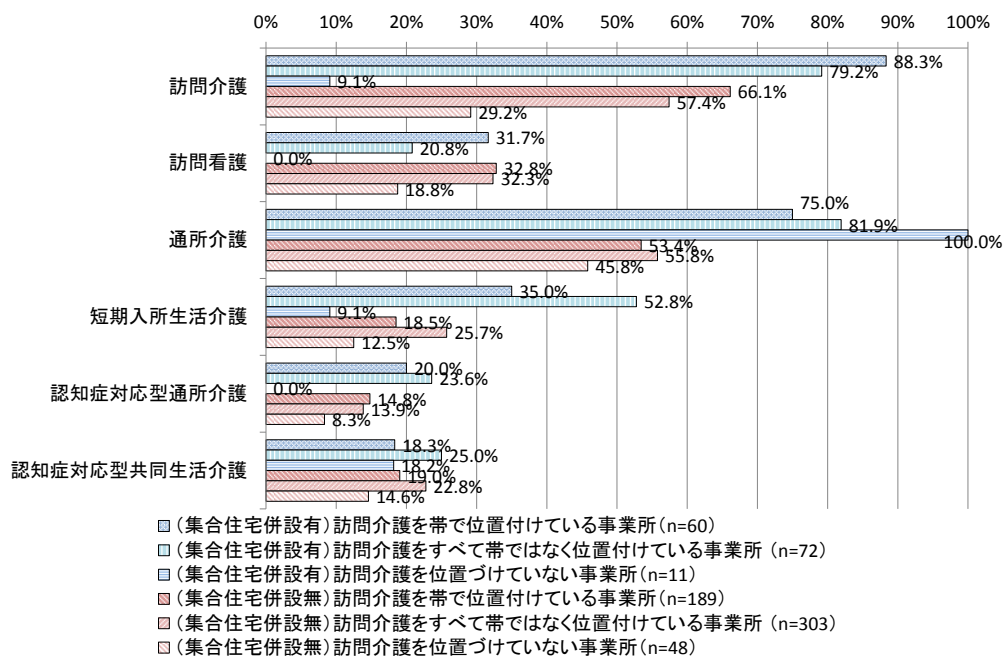
事業所と集合住宅との併設関係を見ると、訪問介護を帯で位置付けている事業所は¹⁷、他と比較して、集合住宅と併設している割合がやや大きい。

図表 298 事業所の集合住宅併設状況



同一法人・グループで運営しているその他の事業を見ると、訪問介護を運営している割合は、訪問介護が帯で位置付けられているか否かによってやや差があるが、それ以上に居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無による影響が大きく、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合に訪問介護を運営している割合が多い。居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合、通所介護を運営している割合も大きい。

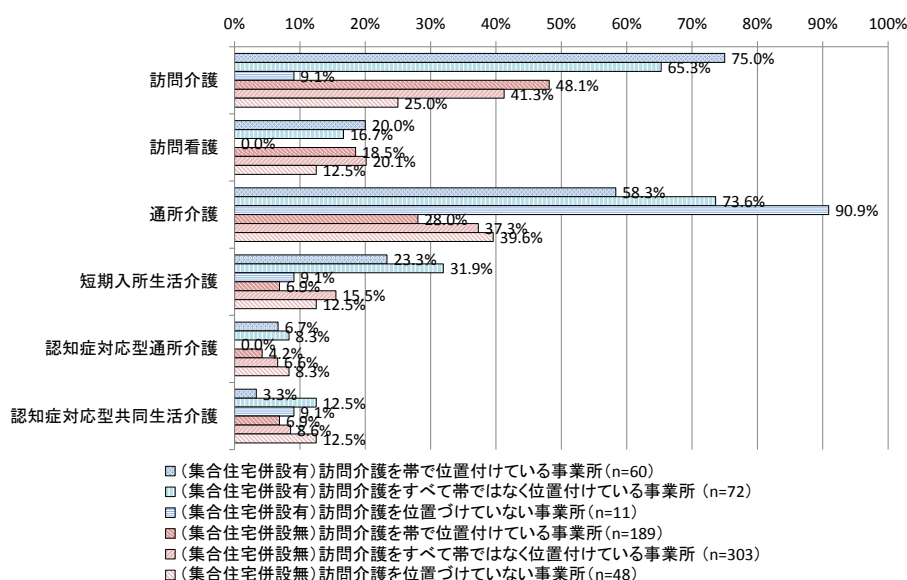
図表 299 事業所の同一法人・グループで展開する事業（抜粋）



¹⁷ 訪問介護を帯で位置付けている事業所とは、訪問介護を帯で位置付けたケアプランを1件以上作成している事業所であり、事業所で作成したケアプランすべてで訪問介護が帯で位置付けられているというものではない。

事業所と併設・隣接するその他のサービス事業所を見ると、訪問介護事業所が併設・隣接している割合は、訪問介護を帯で位置付けた事業所のほうがやや多いが、それ以上に居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無の影響が大きく、事業所と集合住宅が併設している場合、訪問介護も併設・隣接している割合が多い。居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合、通所介護が併設・隣接している割合も大きい。

図表 300 事業所と併設・隣接する個別サービス事業所（抜粋）

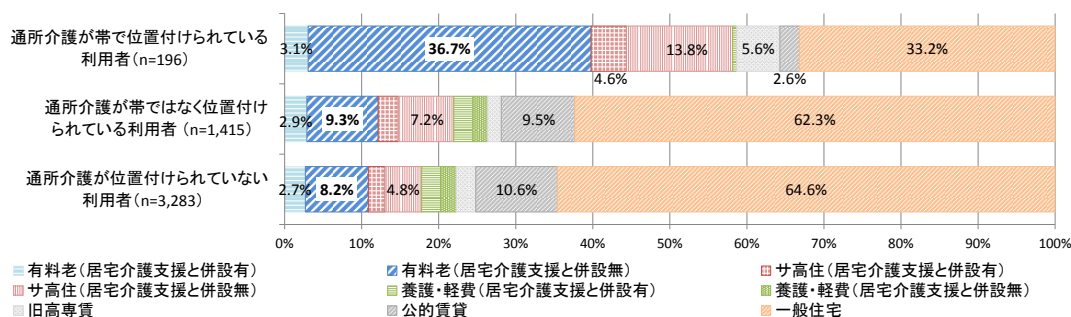


通所介護が帯で位置付けられているケースについて

<利用者に関する分析>

通所介護が帯で位置付けられているケースにおける利用者の居住場所・居住形態を見ると、帯で位置付けられている利用者は、他と比較して、集合住宅入居の割合が大きく、特に居宅介護支援事業所と併設していない有料老入居の割合が大きい。

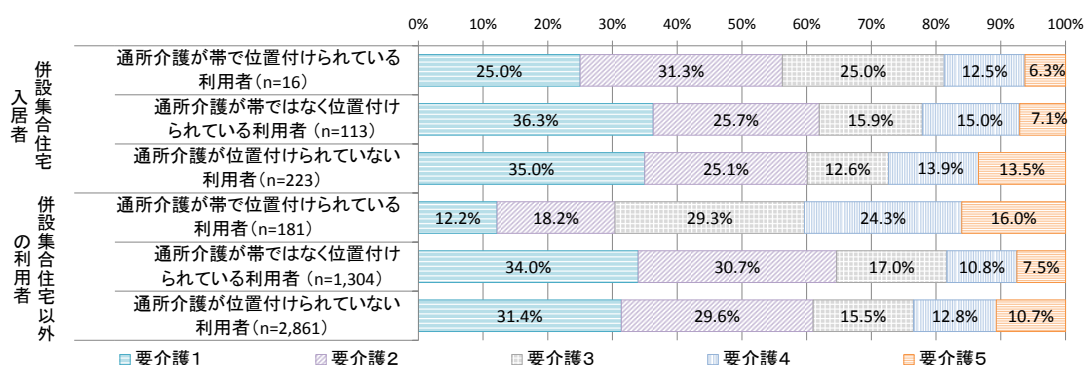
図表 301 居住場所・形態



要介護度を見ると、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外の居住で通所介護が帯で位置付けられている場合、他と比較して要介護4、5の割合がやや大きい。居宅介護支援事業所

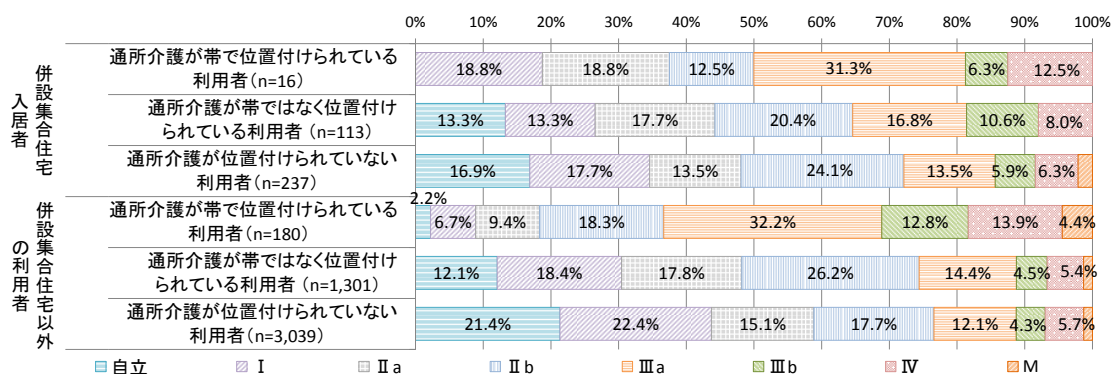
と併設する集合住宅入居者で通所介護が帯で位置付けられている場合は、中重度者が多い傾向は見られない。

図表 302 要介護度



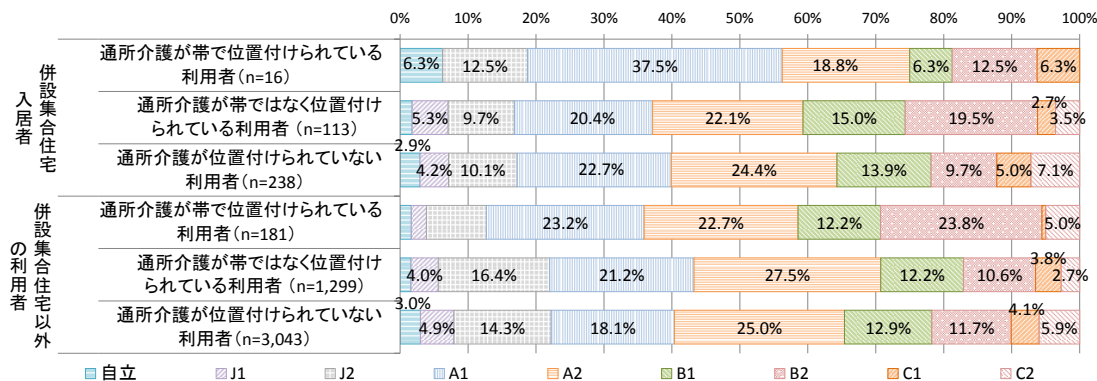
認知症高齢者の日常生活自立度を見ると、居宅介護支援事業所と居住場所の併設関係によらず、通所介護が帯で位置付けられている場合にⅢa以上の割合が大きい。特に、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外に居住で通所介護が帯で位置付けられている場合、Ⅲa以上の割合が6割を超える。

図表 303 認知症高齢者の日常生活自立度

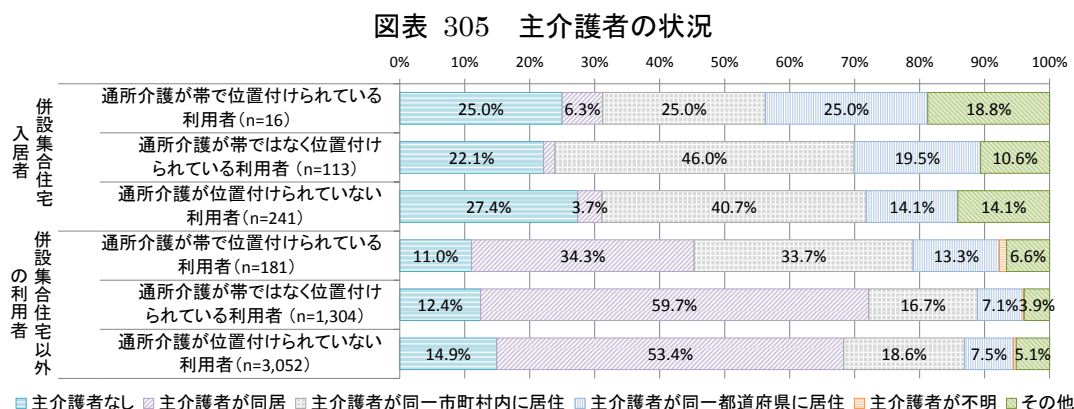


障害高齢者の日常生活自立度については、通所介護が帯で位置付けられているほうが、重度者が多い傾向にはない。

図表 304 障害高齢者の日常生活自立度

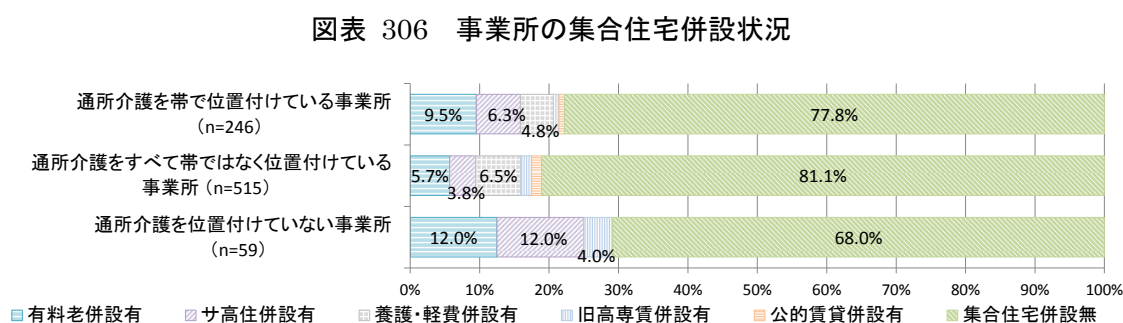


主介護者について見ると、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居で通所介護が帯ではない場合、主介護者が同一市町村内に居住の割合が大きく、帯で位置付けられている場合の1.8倍程度の比率である。また、帯で位置付けられているか否かに関わらず、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居の場合、主介護者が同居の割合が小さく、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外に居住の場合では主介護者が同居の割合が大きい。



＜事業所に関する分析＞

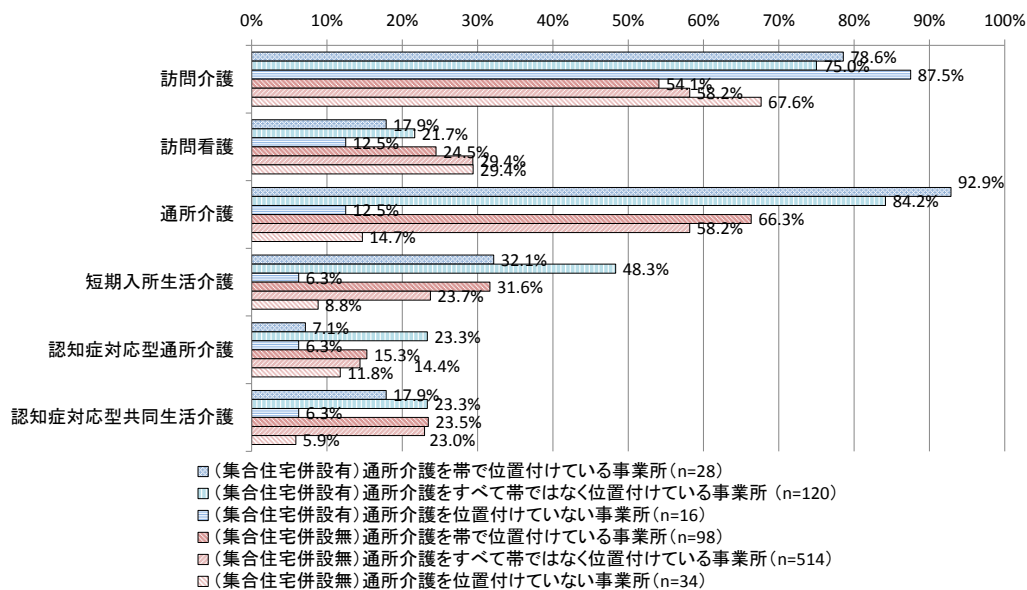
事業所と集合住宅の併設関係を見ると、通所介護を帯で位置付けている事業所は¹⁸、通所介護をすべて帯ではなく位置付けている事業所よりは集合住宅併設有の割合がやや大きい、通所介護を位置付けていない事業所よりは併設有の割合が小さい。



同一法人・グループで運営しているその他の事業を見ると、通所介護を帯で位置付けているか否かよりも、事業所と集合住宅併設有無によって、通所介護や訪問介護を運営している割合に差が見られる。集合住宅併設有の場合に、訪問介護および通所介護を運営している割合が大きい。

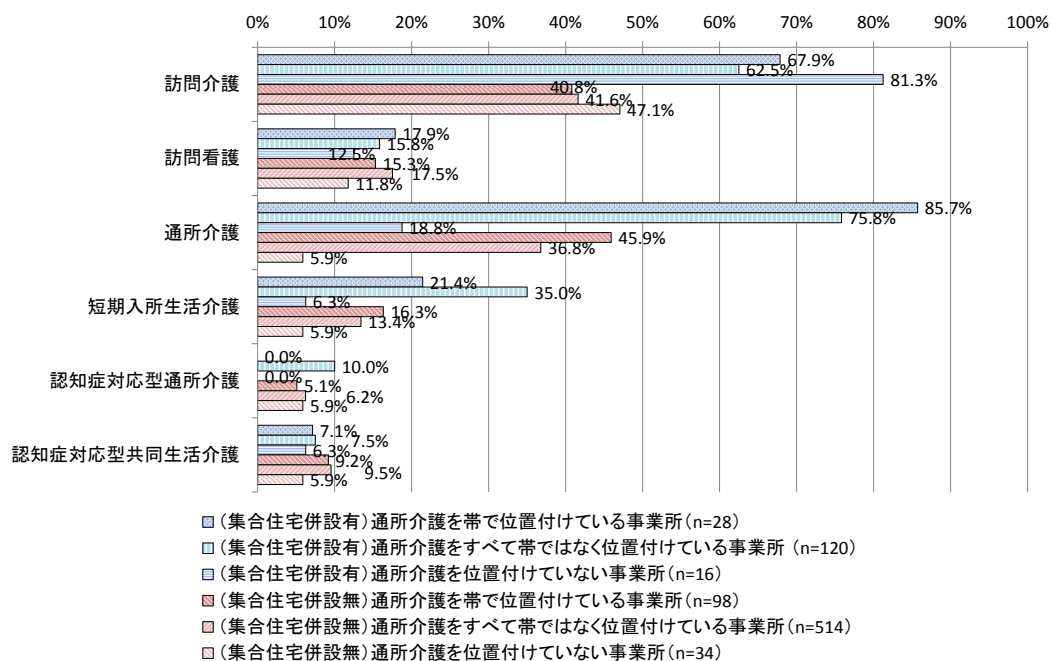
¹⁸ 通所介護を帯で位置付けている事業所とは、通所介護を帯で位置付けたケアプランを1件以上作成している事業所であり、事業所で作成したケアプランすべてで通所介護が帯で位置付けられているというものではない。

図表 307 事業所の同一法人・グループで展開する事業（抜粋）



事業所と併設・隣接するその他のサービス事業所を見ると、通所介護を帯で位置付けているか否かよりも、事業所と集合住宅併設有無によって、通所介護事業所や訪問介護事業所と併設・隣接する割合に差が見られる。

図表 308 事業所と併設・隣接する個別サービス事業所



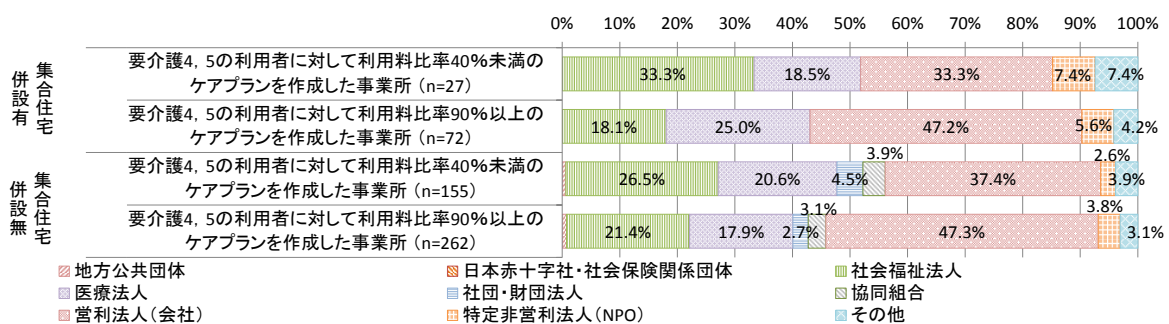
2) 要介護度が同程度の場合の利用額の差異分析

本項では、同程度の要介護度でもサービス利用状況が異なることを踏まえ、要介護4、5の利用者に対して、限度額に対する利用料比率が40%未満、90%以上となっているケアプランを作成した事業所¹⁹、限度額に対する利用料比率が40%未満、90%以上となっている利用者についての分析結果を提示する。

事業所の基本属性

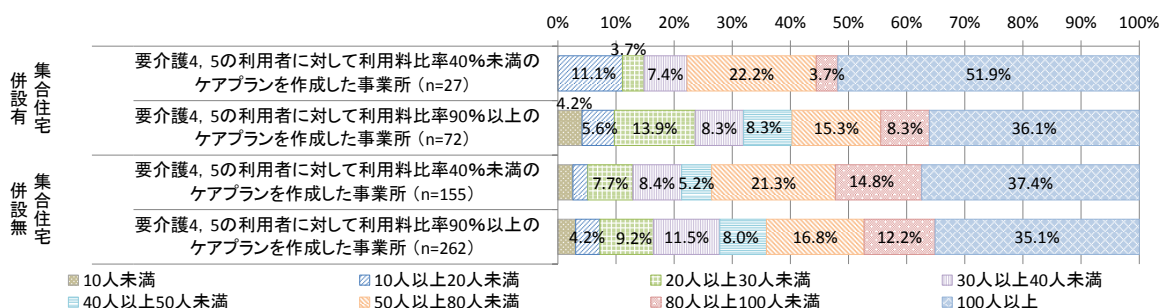
事業所の法人形態（運営主体）を利用料比率および事業所と集合住宅の併設有無を考慮して見ると、要介護4,5の利用者に対して利用料比率90%以上のケアプランを作成した事業所の場合、利用料比率40%未満のケアプランを作成した事業所と比較して、集合住宅併設有無によらず、営利法人（会社）の割合がやや大きい。集合住宅併設有で利用料比率90%以上のケアプランを作成した事業所は、医療法人の割合も他と比較してやや大きい。

図表 309 事業所の法人形態（運営主体）



事業所の利用者数については、利用料比率90%以上のケアプランを作成した事業所のほうが少ない傾向にある。集合住宅併設有で利用料比率40%未満のケアプランを作成した事業所の7割超は利用者が50人以上となっている。

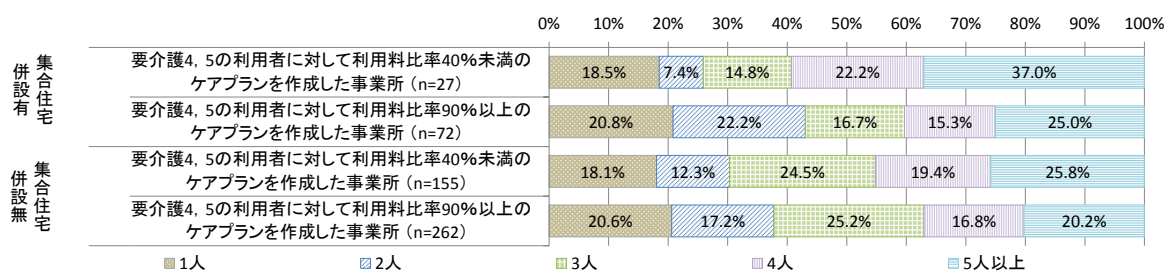
図表 310 事業所の利用者数



¹⁹ 限度額に対する利用料比率が40%未満、90%以上のとなるケアプランを1件以上作成している事業所を抽出している。

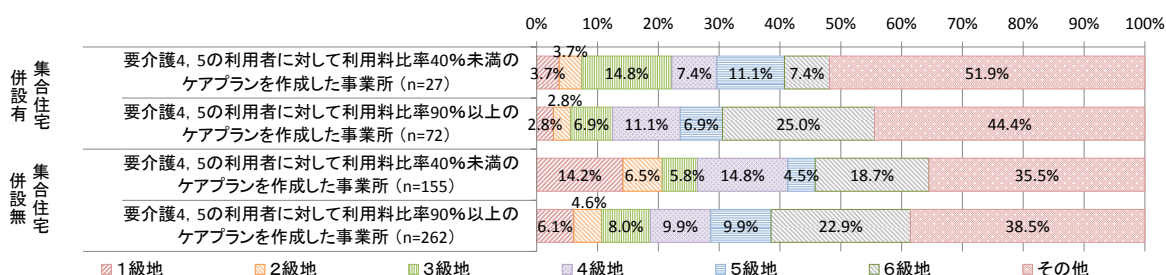
介護支援専門員数を見ると、利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所のほうが 4 人以上という割合が大きく、特に集合住宅併設有の事業所では傾向が顕著となっている。利用者数、介護支援専門員数から、利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所のほうが、事業所規模が大きいと言える。

図表 311 事業所の介護支援専門員数



地域区分を見ると、集合住宅併設有無によらず、利用料比率 90%以上のケアプランを作成した事業所は、40%未満のケアプランを作成した事業所と比較して 6 級地の割合がやや多い。集合住宅併設無で利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所は他と比較して 1 級地、2 級地の割合がやや多い。

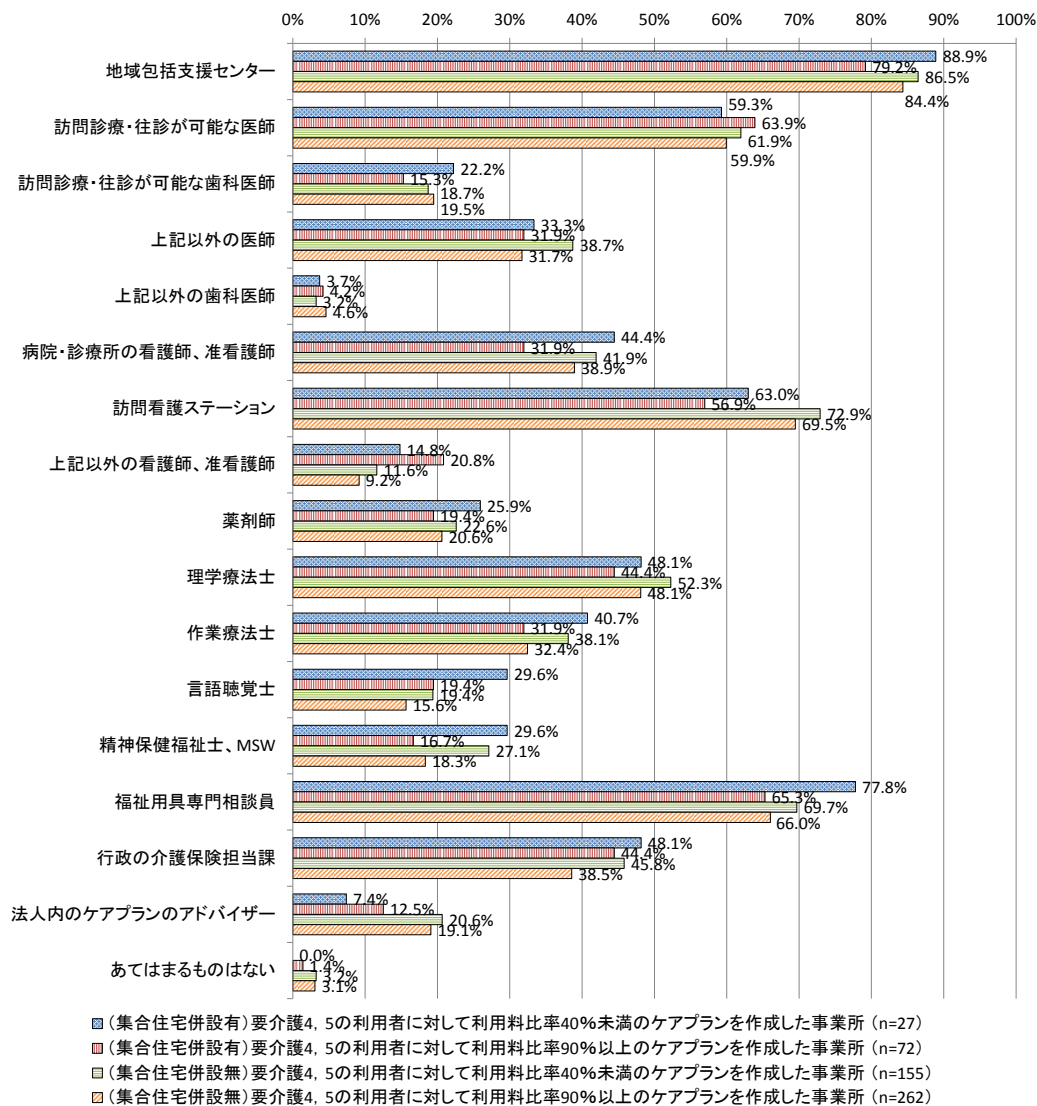
図表 312 事業所の地域区分



事業所の取り組み

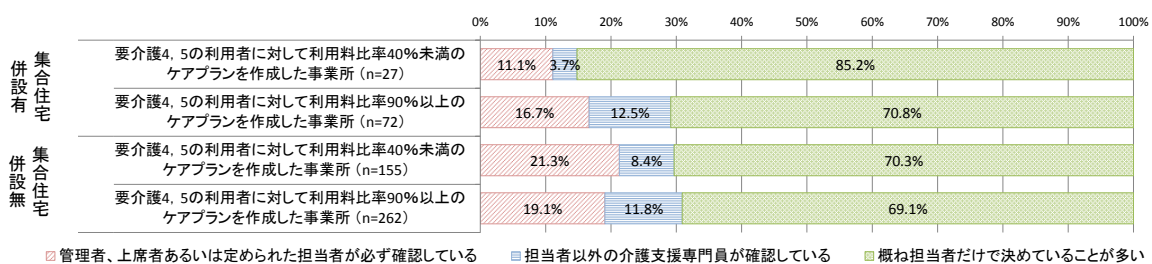
ケアプラン原案作成段階から相談できる関係にある外部事業所等を見ると、限度額に対する利用料比率および集合住宅併設有無によってやや差があるが、全般的な傾向に大きな相違は見られない。

図表 313 ケアプラン原案作成段階から相談できる関係にある外部事業所等（複数回答）



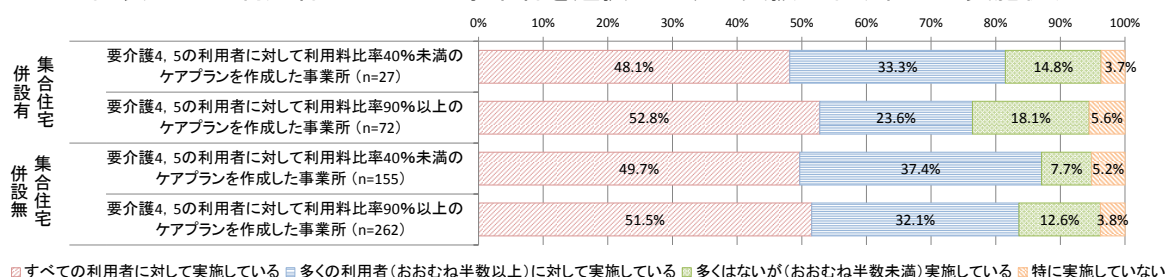
事業所内でのケアプラン原案の確認方法を見ると、集合住宅併設有で利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所は、「概ね担当者だけで決めていることが多い」の割合がやや大きい。

図表 314 事業所内でのケアプランの原案確認方法



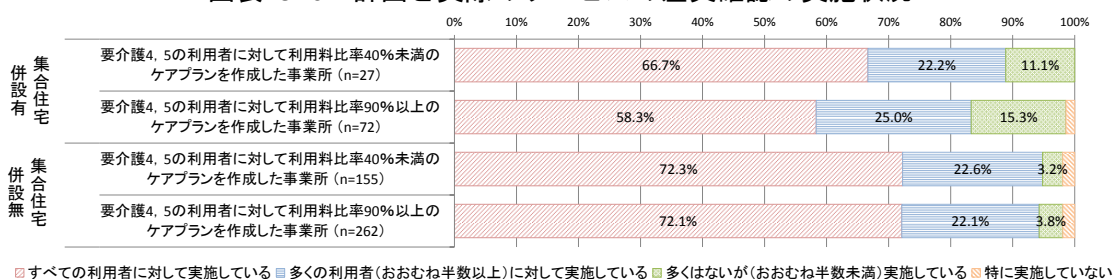
利用者がサービス事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況を見ると、全般に事業所の半数程度が「すべての利用者に対して実施している」としており、限度額に対する利用料比率や集合住宅併設有無によって大きな傾向の差はない。

図表 315 利用者がサービス事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況



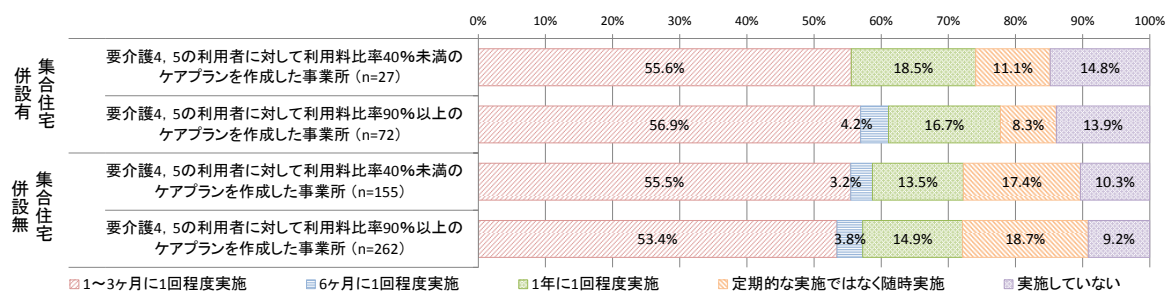
計画と実際のサービスの差異確認の実施状況については、集合住宅併設有で利用料比率90%以上のケアプランを作成した事業所では、「すべての利用者に対して実施している」という割合が他と比べてやや少ない。

図表 316 計画と実際のサービスの差異確認の実施状況



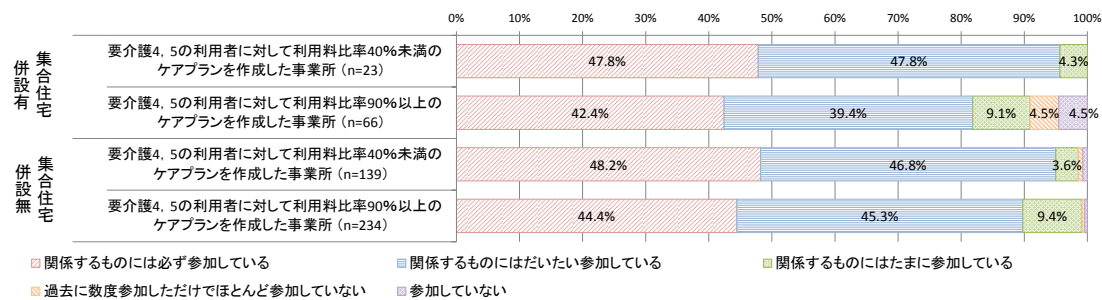
ケアプランに位置付けたサービスの満足調査等の実施状況を見ると、全般に事業所の半数以上が「1～3 ヶ月に1 回程度実施」としており、限度額に対する利用料比率や集合住宅併設有無による差はあまり見られない。

図表 317 ケアプランに位置付けたサービスの満足調査等の実施状況



地域の事業所連絡会議等のうち、最も開催頻度の多い会議等への職員の参加状況を見ると、大きな傾向の差異は見られないが、利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所のほうが、90%以上のケアプランを作成した事業所と比べ、「関係するものには必ず参加している」割合がやや大きい。

図表 318 地域の事業所連絡会議等のうち、最も開催頻度の多い会議等への職員の参加状況

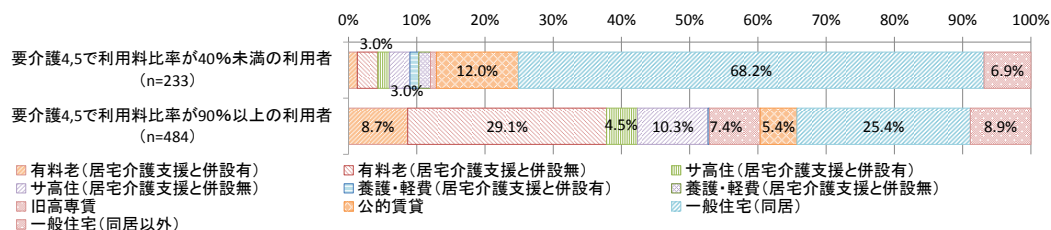


※当該会議が開催されていると回答があった場合のみを抽出している。

利用者の属性・状態

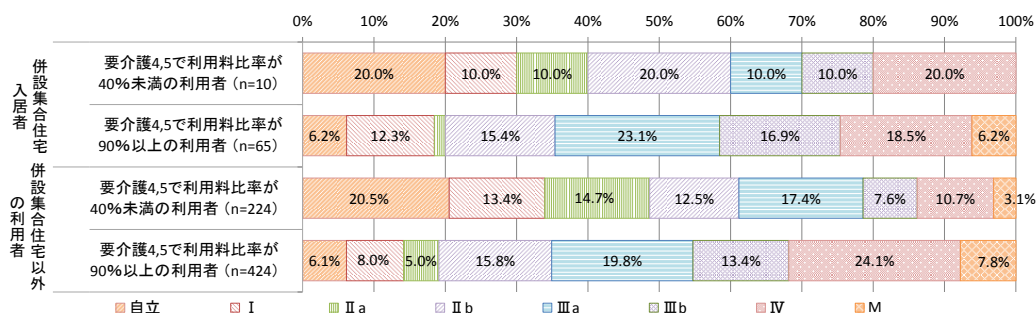
要介護 4,5 の利用者について、限度額に対する月額利用料比率が 40%未満の場合と 90%以上の場合の居住場所を見ると、利用料比率が 40%未満の場合は一般住宅の割合が大きく、90%以上の場合は集合住宅入居の割合が大きい。90%以上の場合、特に居宅介護支援事業所と併設していない有料老の割合が大きい。

図表 319 居住場所（不明を除く）



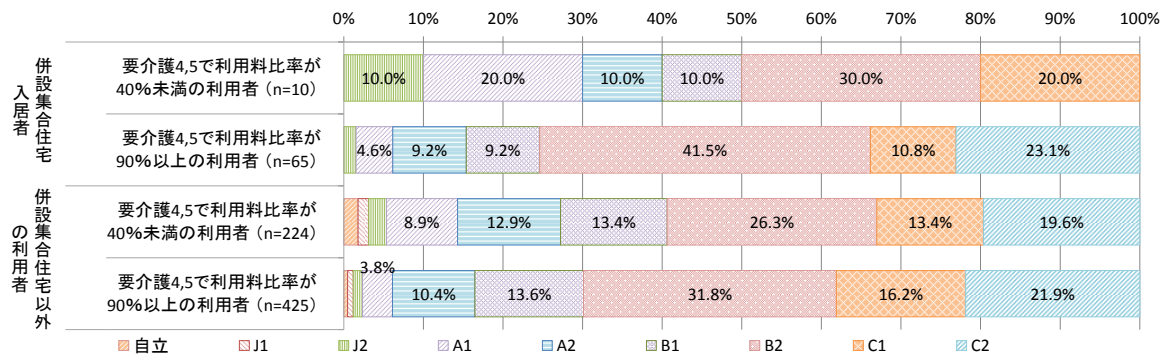
認知症高齢者の日常生活自立度は、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居か否かに関わらず、利用料比率が 90%以上の場合に、40%未満よりもⅢa 以上の割合が大きい。

図表 320 認知症高齢者の日常生活自立度



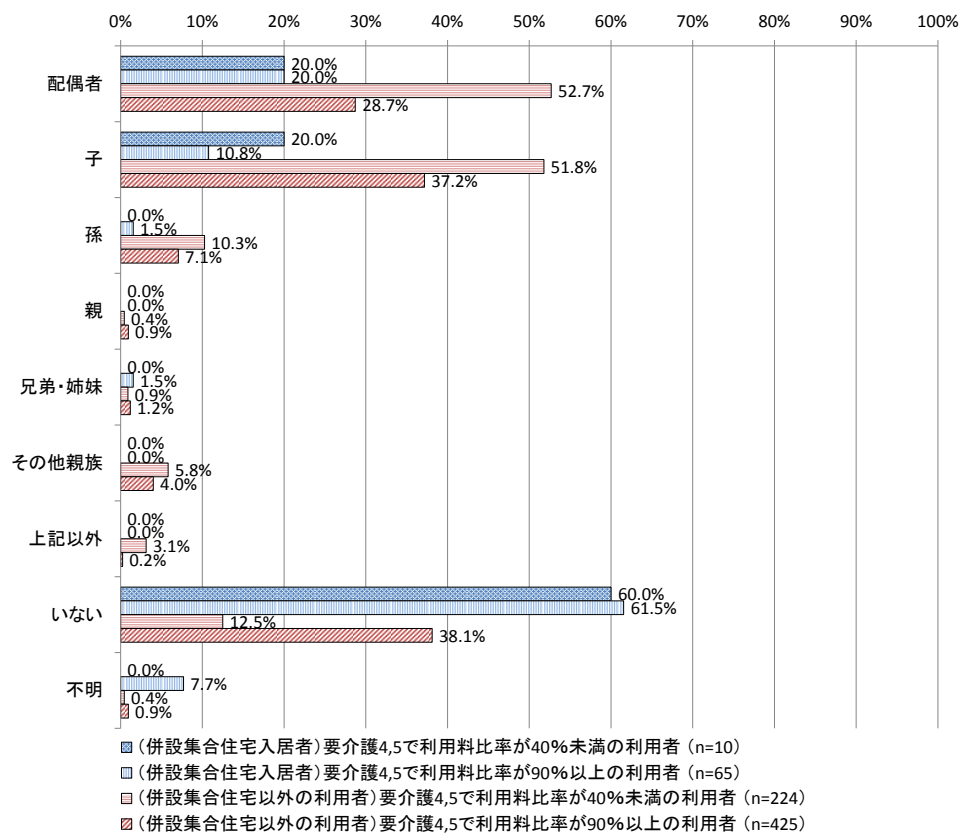
障害高齢者の日常生活自立度は、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居か否かに関わらず、利用料比率が 90% 以上の場合に、40% 未満よりも B1 以上の割合が大きい。

図表 321 障害高齢者の日常生活自立度



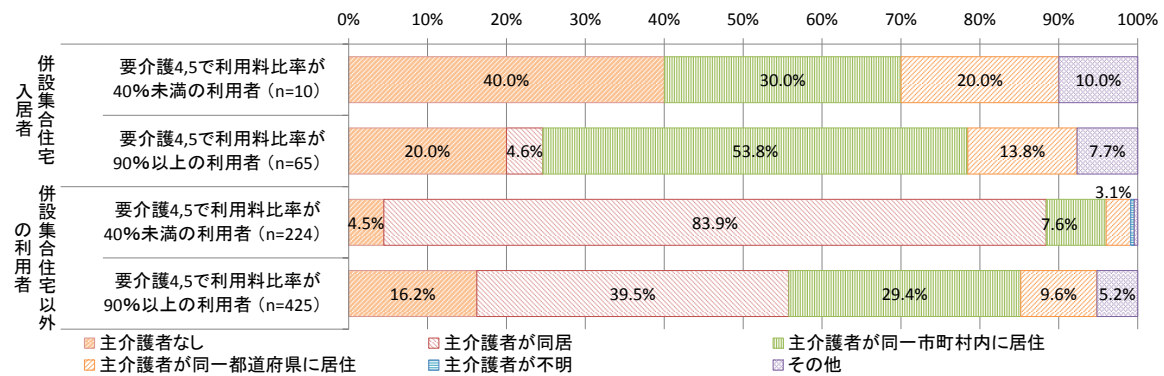
同一生計家族について見ると、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居者の場合、利用料比率による差はあまり見られない。居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外に居住する利用者の場合、利用料比率 40% 未満のほうが配偶者や子と生計を同一にしている割合が大きい。

図表 322 利用者の同一生計家族（複数回答）



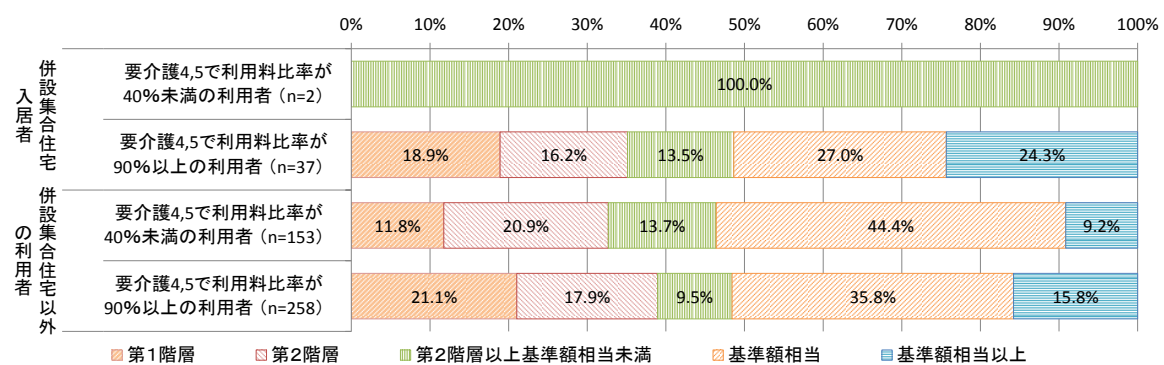
主介護者の状況は、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外の居住で利用料比率 40% 未満の利用者の場合、主介護者が同居の割合が非常に大きい。

図表 323 主介護者の状況



所得階層について、併設集合住宅以外に居住の場合の利用料比率 90%以上と 40%未満を比べると、90%以上では第1階層および基準額相当以上の割合がやや大きく、ばらつきがある。

図表 324 所得階層（不明を除く）



※併設集合住宅入居で利用料比率 40%未満の利用者は非常に少ないためあくまで参考として提示。

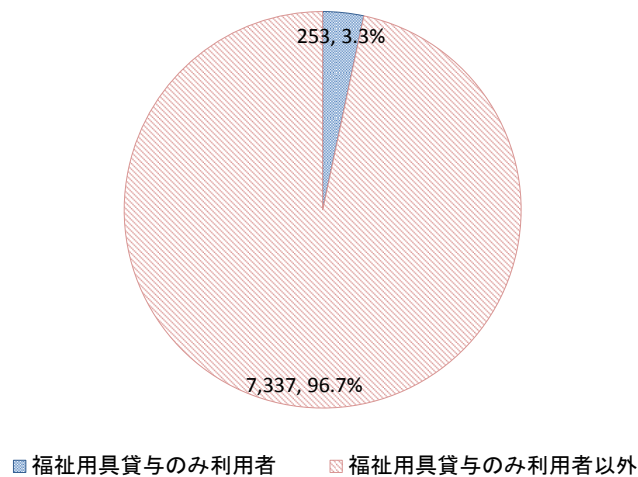
3) 福祉用具貸与のみの利用者に関する分析

本項ではサービスの利用が1種類の場合で、限度額に対する利用料比率が低い場合、福祉用具貸与の利用のみとなっている実態を踏まえ、福祉用具貸与のみの利用者の状況を示す。

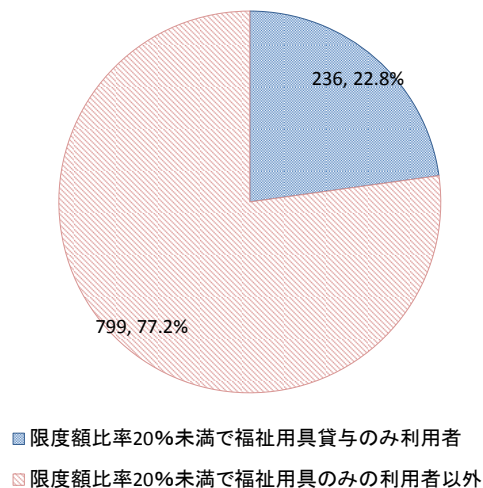
福祉用具貸与のみの利用者の割合

ケアプランに位置付けられているサービスが福祉用具貸与のみの利用となっている利用者の比率は全体では3.3%である。限度額に対する利用料比率が20%未満の利用者のみ抽出すると、福祉用具貸与のみの利用者の割合は大きくなり、22.8%となる。

図表 325 全体における福祉用具貸与のみの利用者の割合



図表 326 利用料比率20%未満の利用者における福祉用具貸与のみの利用者の割合



福祉用具貸与のみの利用者の基本属性

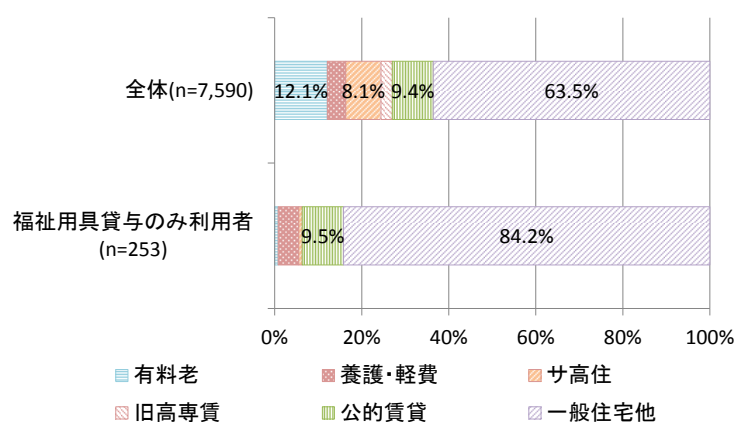
居住場所としては、福祉用具のみの利用者は一般住宅の比率が高く、集合住宅に入居している割合は小さい。

年齢を見ると、福祉用具のみの利用者は80歳未満が約5割となっており、全体と比較して平均年齢がやや低い。

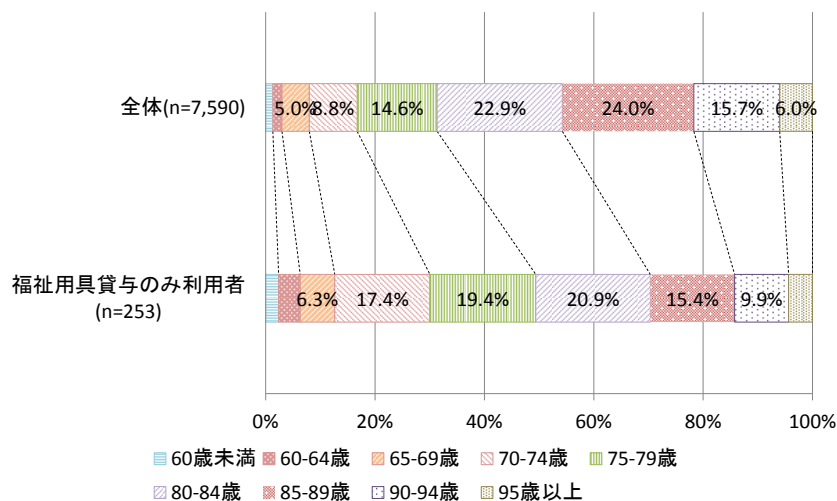
所得階層は、福祉用具貸与のみの利用者の場合、全体と比較して基準額相当の割合が多い。

また、福祉用具貸与のみの利用者では、主介護者が同居という割合が大きく、生計を同一にする家族のいない割合が少なく、配偶者や子と生計を同一にしている割合が多い。

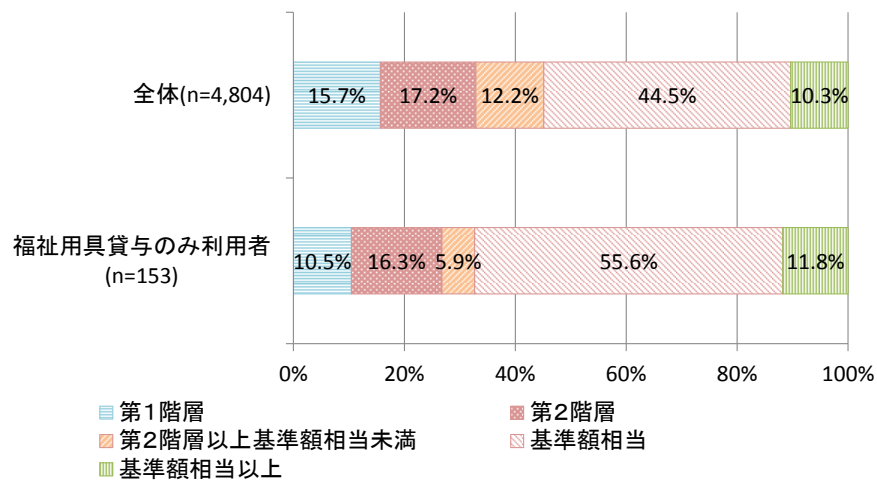
図表 327 居住場所



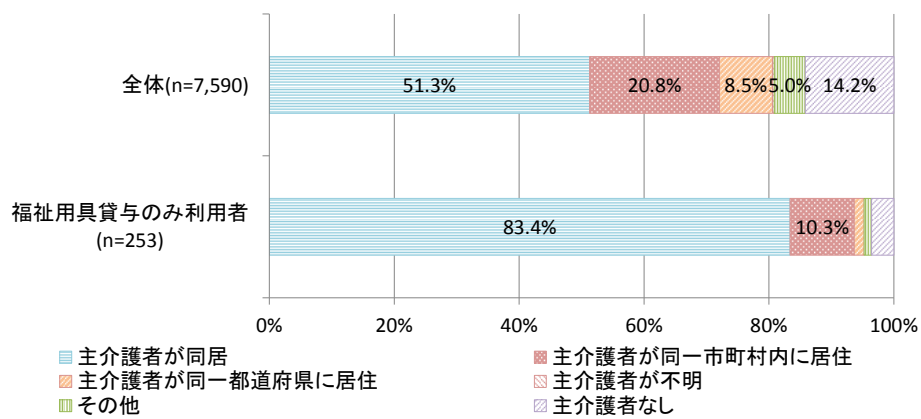
図表 328 年齢



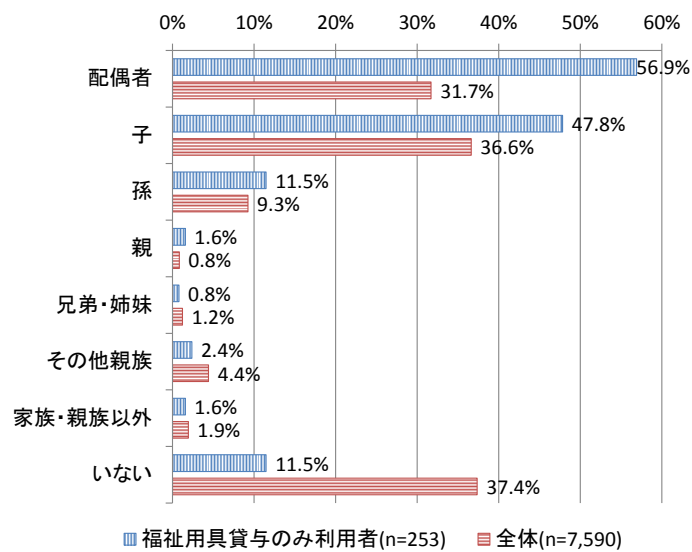
図表 329 所得階層（不明除く）



図表 330 主介護者の状況



図表 331 生計を同一にする家族等



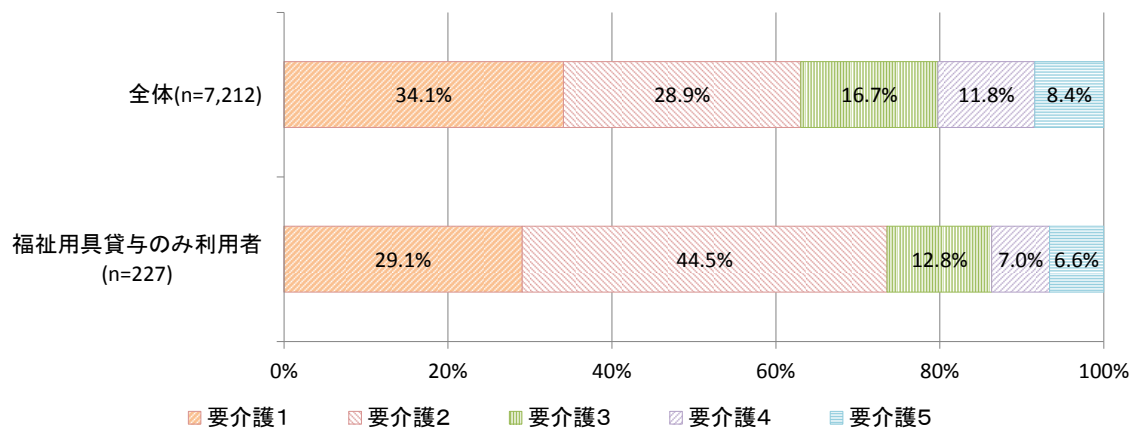
福祉用具貸与のみ利用者の状態

福祉用具貸与のみの利用者の状態について、要介護度を見ると、要介護2の割合が大きい。認知症高齢者の日常生活自立度については、福祉用具のみの利用者では、自立、Iを合わせると5割を超えており、全体と比較して軽度の利用者が多い。障害高齢者の日常生活自立度については、福祉用具のみの利用者に関する明確な傾向は見られない。

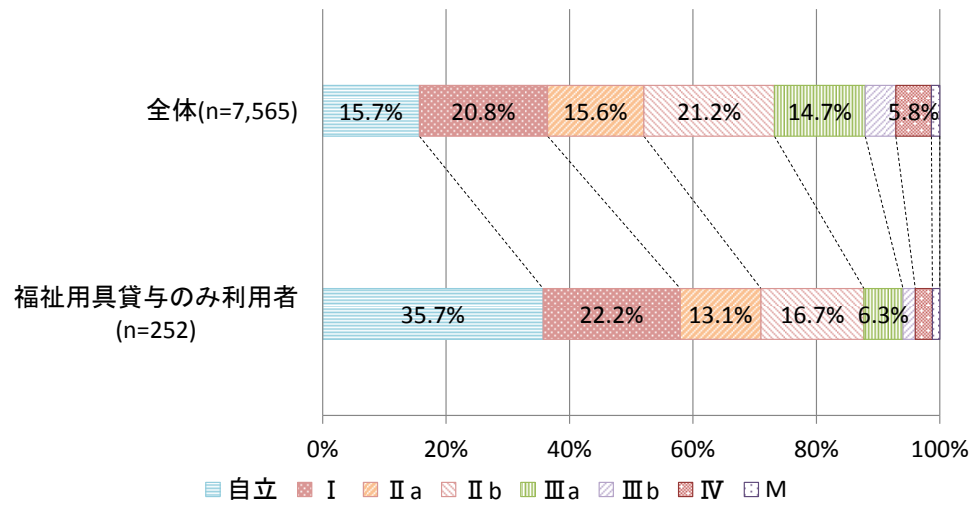
主たる原因疾患・傷病については、全体と比較し、福祉用具のみの利用者では高血圧、認知症（アルツハイマー病等）は少ない傾向にあり、糖尿病、外傷（転倒・骨折等）、がん（新生物）等は、全体と比較すると多い傾向にある。

ADLについては、福祉用具貸与のみの利用者は介助を要する割合が小さく、IADLについては「している」とした割合がやや大きいことから、比較的軽度な利用者が多いと考えられる。

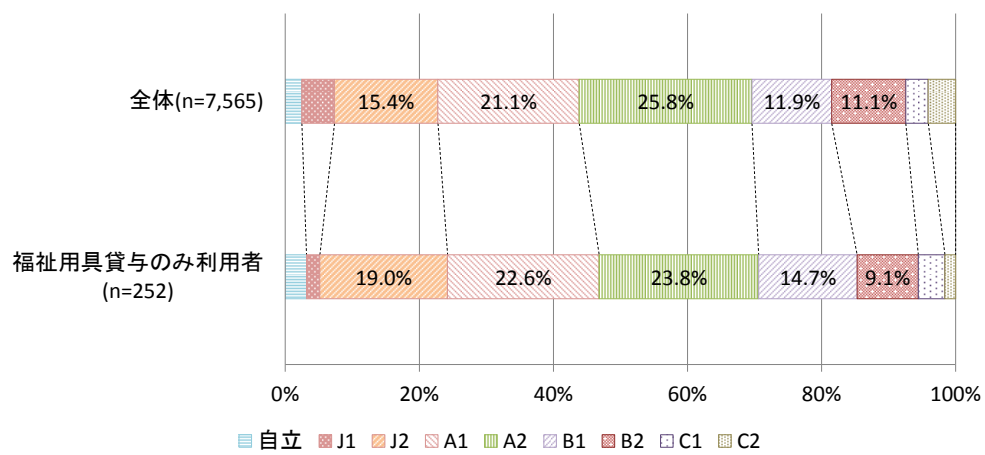
図表 332 要介護度（要支援、不明を除く）



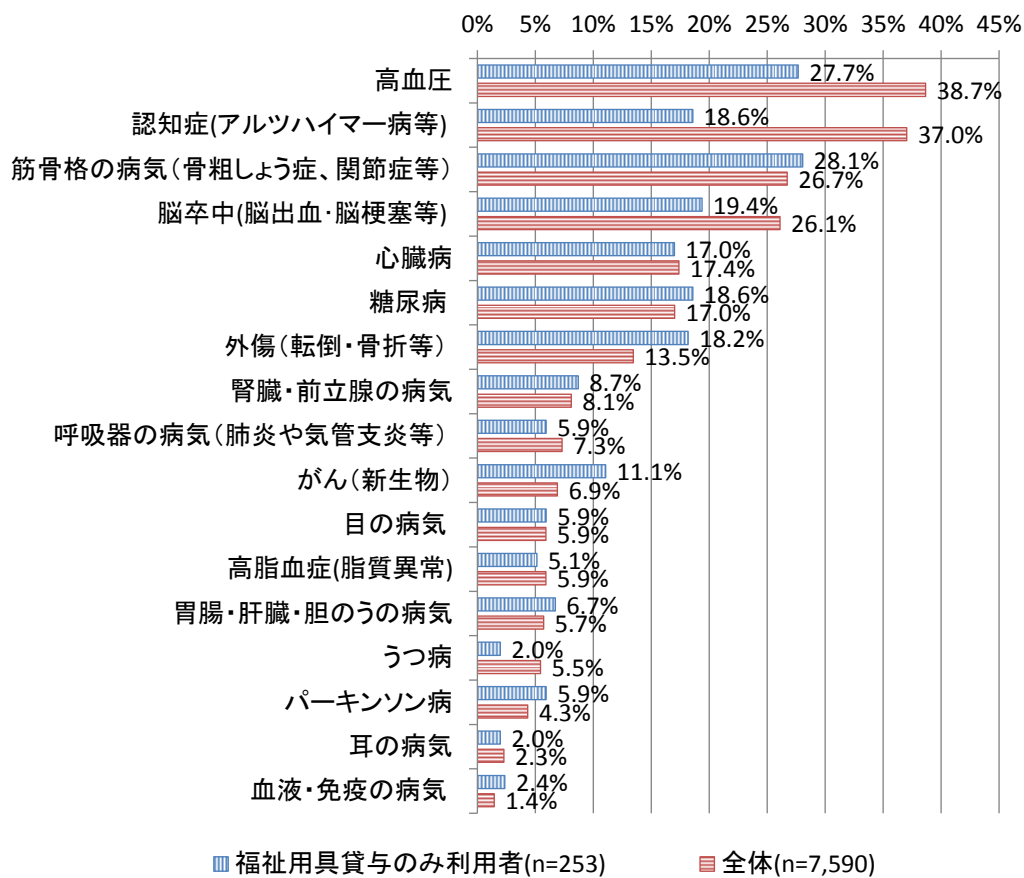
図表 333 認知症高齢者の日常生活自立度（不明除く）



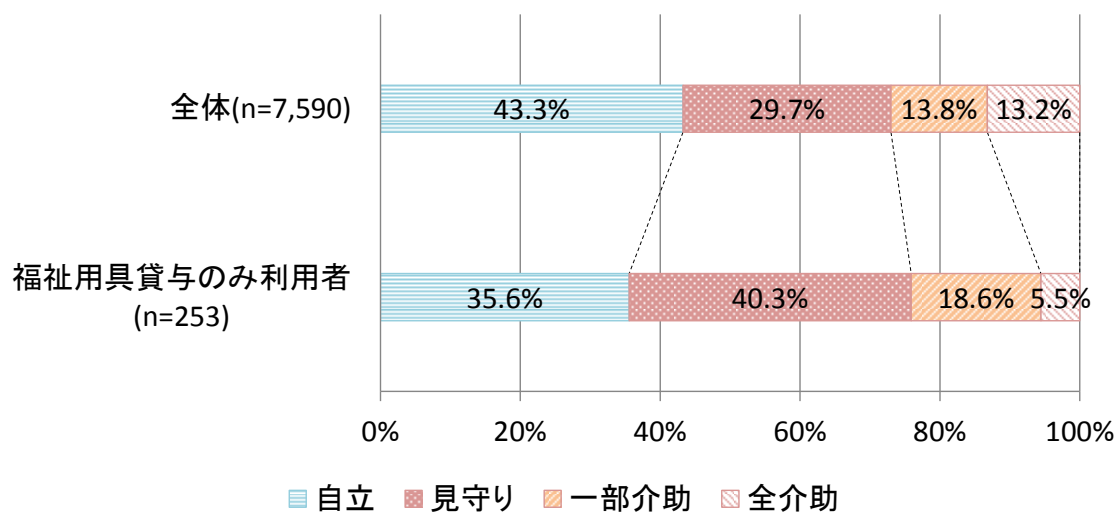
図表 334 障害高齢者の日常生活自立度（不明除く）



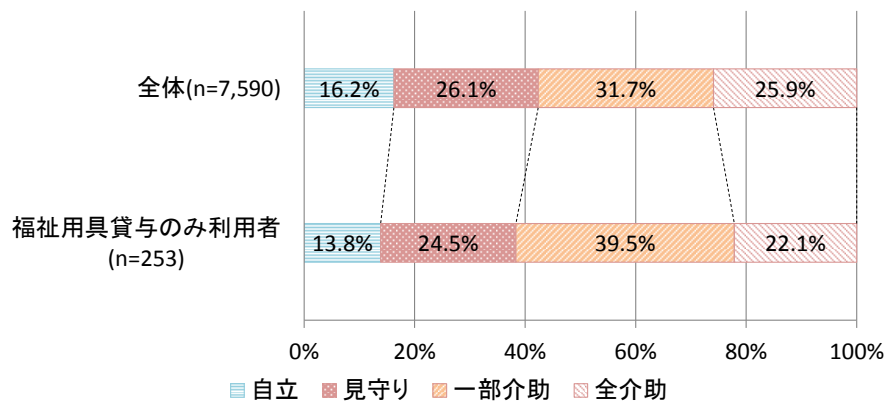
図表 335 利用者の有する主たる原因疾患・傷病（複数回答）



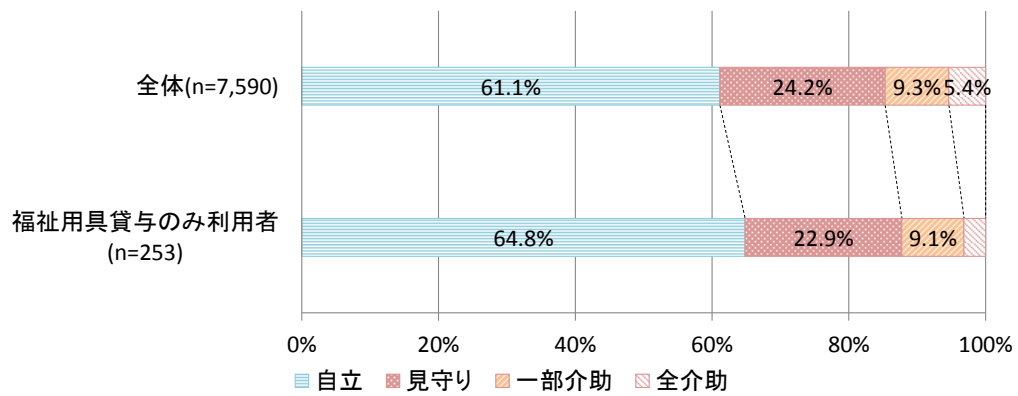
図表 336 ADL（室内移動）



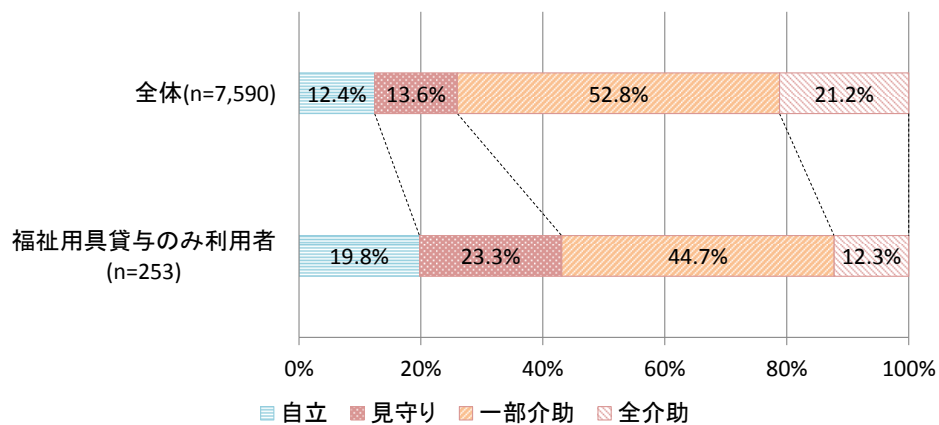
図表 337 ADL（屋外移動）



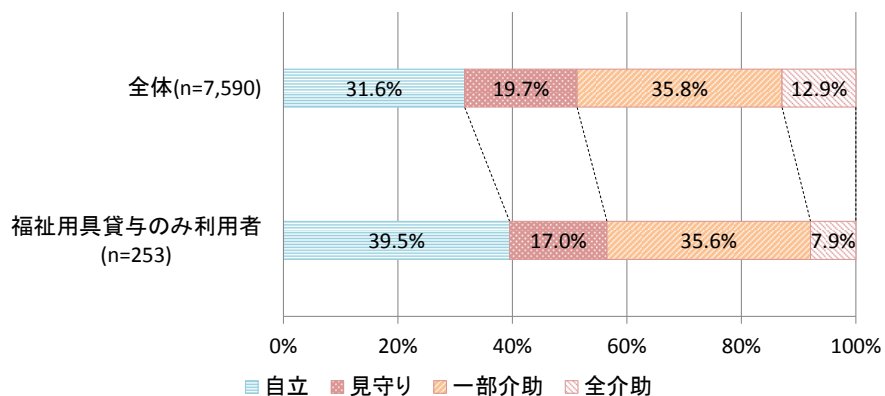
図表 338 ADL（食事）



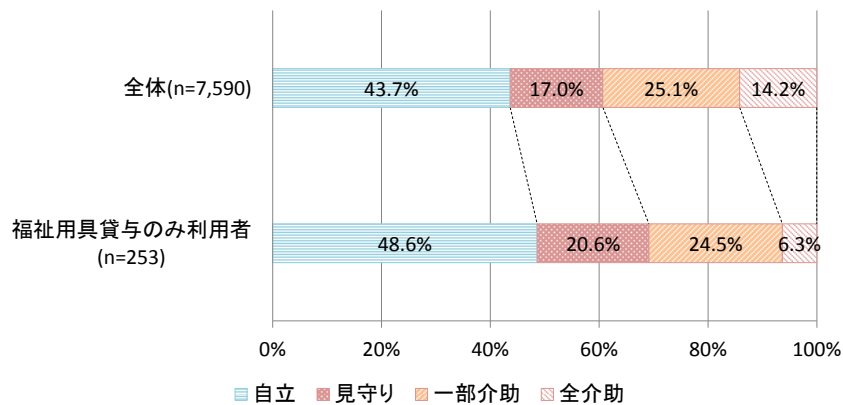
図表 339 ADL（入浴）



図表 340 ADL（着替え）

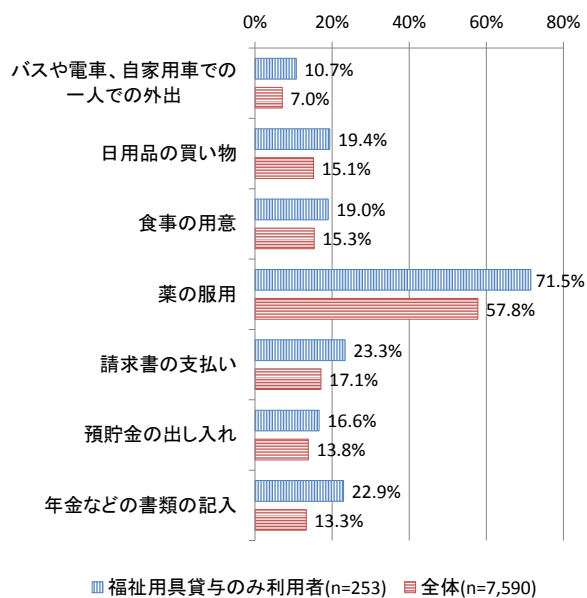


図表 341 ADL（排泄）



図表 342 IADL

※それぞれ「している」と回答があった割合

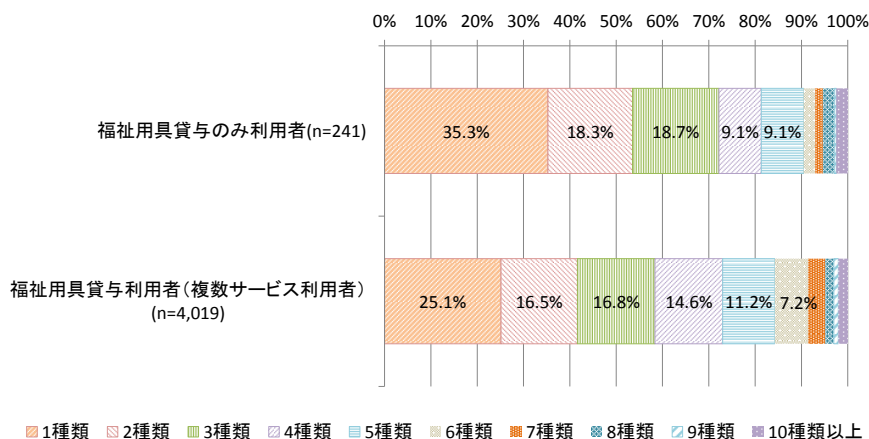


福祉用具貸与のみ利用者の利用品目数

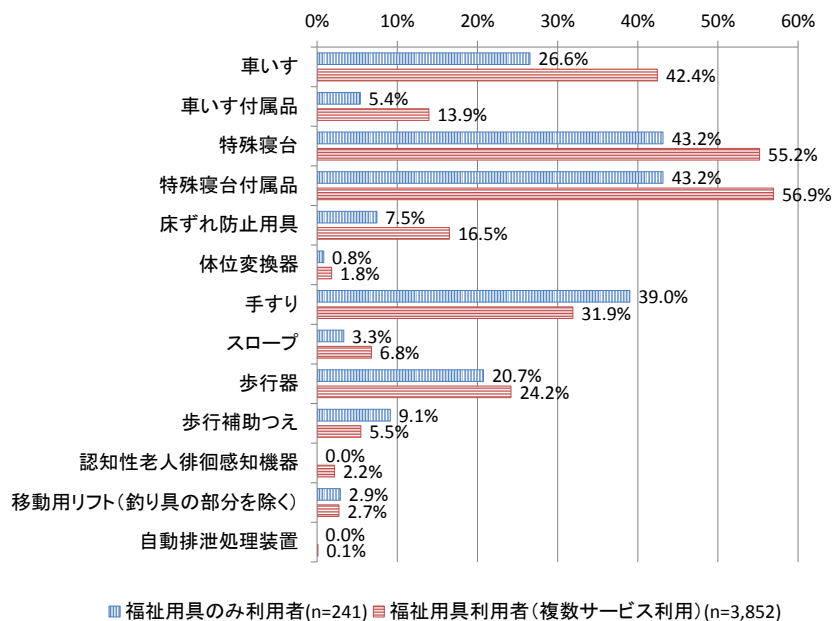
福祉用具貸与のみ利用者が利用している品目の種類数は、他サービス併用の利用者を含めた全体の傾向と比較すると、1種類の割合が多く、利用品目の種類数は少ない傾向にある。

福祉用具貸与のみの利用者と他のサービスも併用している利用者で各品目の利用率に大きな相違はなく、全般に複数サービス利用の場合に利用率が高い傾向にあるが、手すり、歩行補助つえについては福祉用具のみの利用者が利用している割合が大きい。

図表 343 福祉用具貸与における利用品目数
※福祉用具貸与の利用有の場合の利用している品目種類数



図表 344 福祉用具貸与における各品目の利用率
※福祉用具貸与の利用有の場合の各品目の利用割合



第2章 小規模多機能型居宅介護に関する調査

第2章では、小規模多機能型居宅介護事業を対象に実施した事業所調査、利用者調査についての集計・分析結果を示す。なお、小規模多機能型については、居宅介護支援と比較して客体数・回収数が少なく、同様の詳細分析を実施することが困難であるため、事業所調査については集合住宅併設状況、利用者調査については居住場所のみに着目して集計・分析している。

1. 事業所調査—単純集計

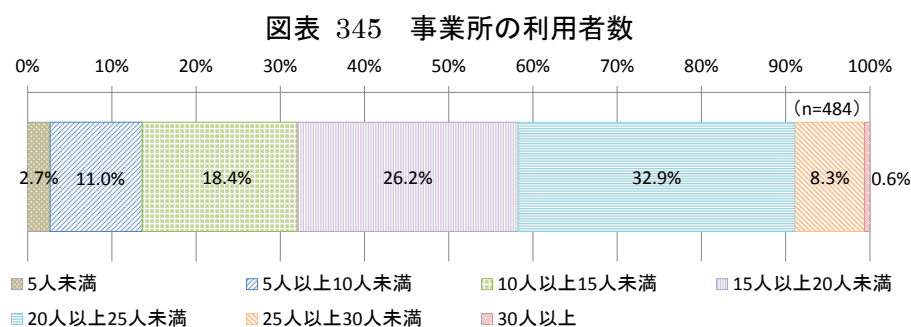
本節では事業所調査で収集したデータにおける事業所の基礎データについて、単純集計結果を示す（クロス集計は後掲）。

1) 事業所概要

本項では、事業所の属性等の事業所概要について示す。

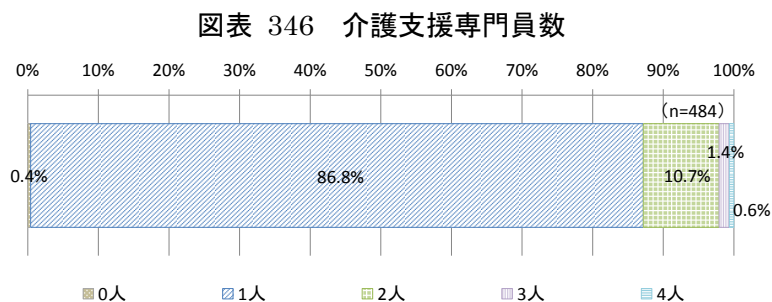
事業所の利用者数

事業所の利用者数を見ると、20人以上25人未満が32.9%と最も多く、次いで15人以上20人未満（26.2%）となっており、15人以上25人未満の事業所が半数以上を占める。



介護支援専門員数

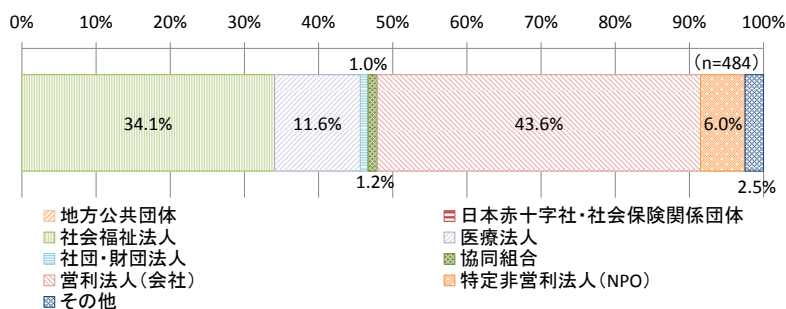
介護支援専門員数は、1人の場合が86.8%と最も多く、大半を占めている。



法人形態（運営主体）

事業所を経営する主体の法人形態としては営利法人（会社）が 43.6%と最も多く、次いで社会福祉法人が 34.1%と多い。

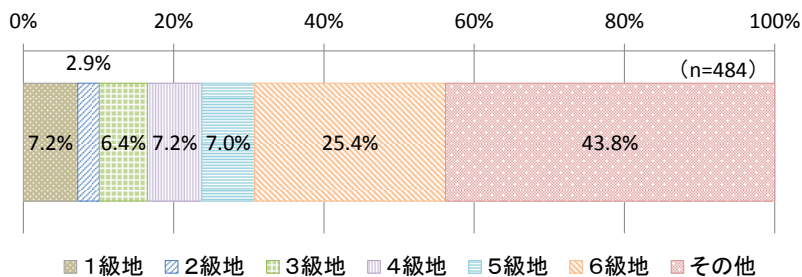
図表 347 法人形態（運営主体）



事業所所在地の地域区分

事業所所在地の地域区分はその他（43.8%）、6級地（25.4%）が多い。

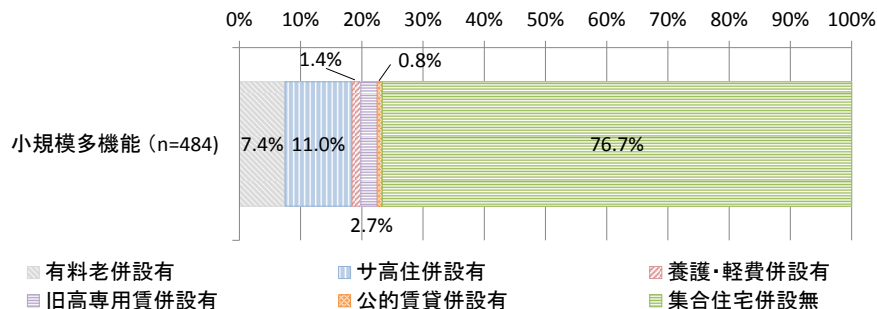
図表 348 事業所所在地の地域区分



事業所と集合住宅の併設状況

事業所と集合住宅が併設している割合は 23.3%であり、その内訳はサ高住が 11.0%、有料老 7.4%、旧高専賃 2.7%、養護・軽費 1.4%、公的賃貸 0.8%となっている。

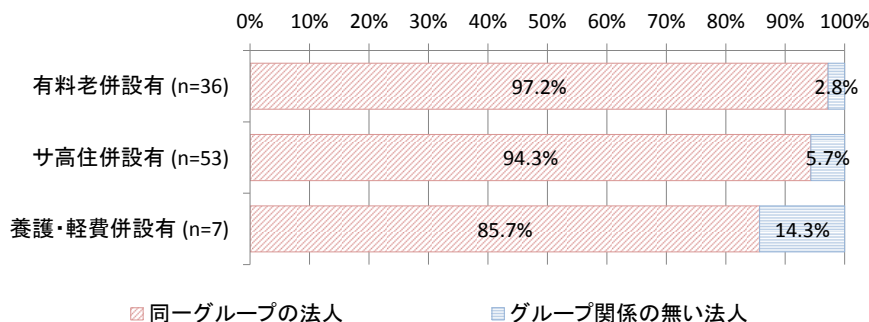
図表 349 事業所と集合住宅の併設状況



併設する集合住宅とのグループ関係

事業所と集合住宅が併設している場合、併設する集合住宅の運営法人とのグループ関係を見ると、そのほとんどは同一グループの法人が運営する集合住宅となっている。

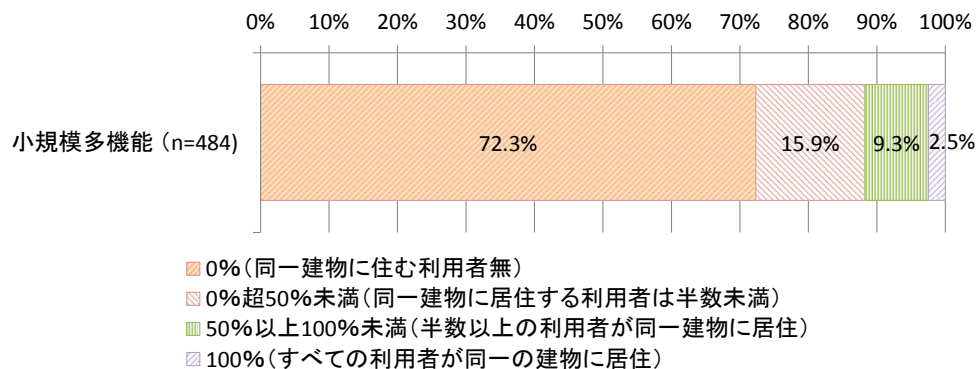
図表 350 併設する集合住宅とのグループ関係



利用者の同一建物への集住状況

事業所の利用者が最も多く住まう特定の同一建物への集住状況を見ると、すべての利用者（利用者の 100%）が同一の建物に居住している事業所の割合は 2.5%、50%以上 100%未満の利用者が同一建物に居住している事業所の割合は 9.3%、0%超 50%未満の利用者が同一建物に居住する事業所の割合は 15.9%、同一建物に居住する利用者無し（0%）という事業所の割合は 72.3%となっている。多くの事業所で、同一建物に居住する利用者がない状況である。

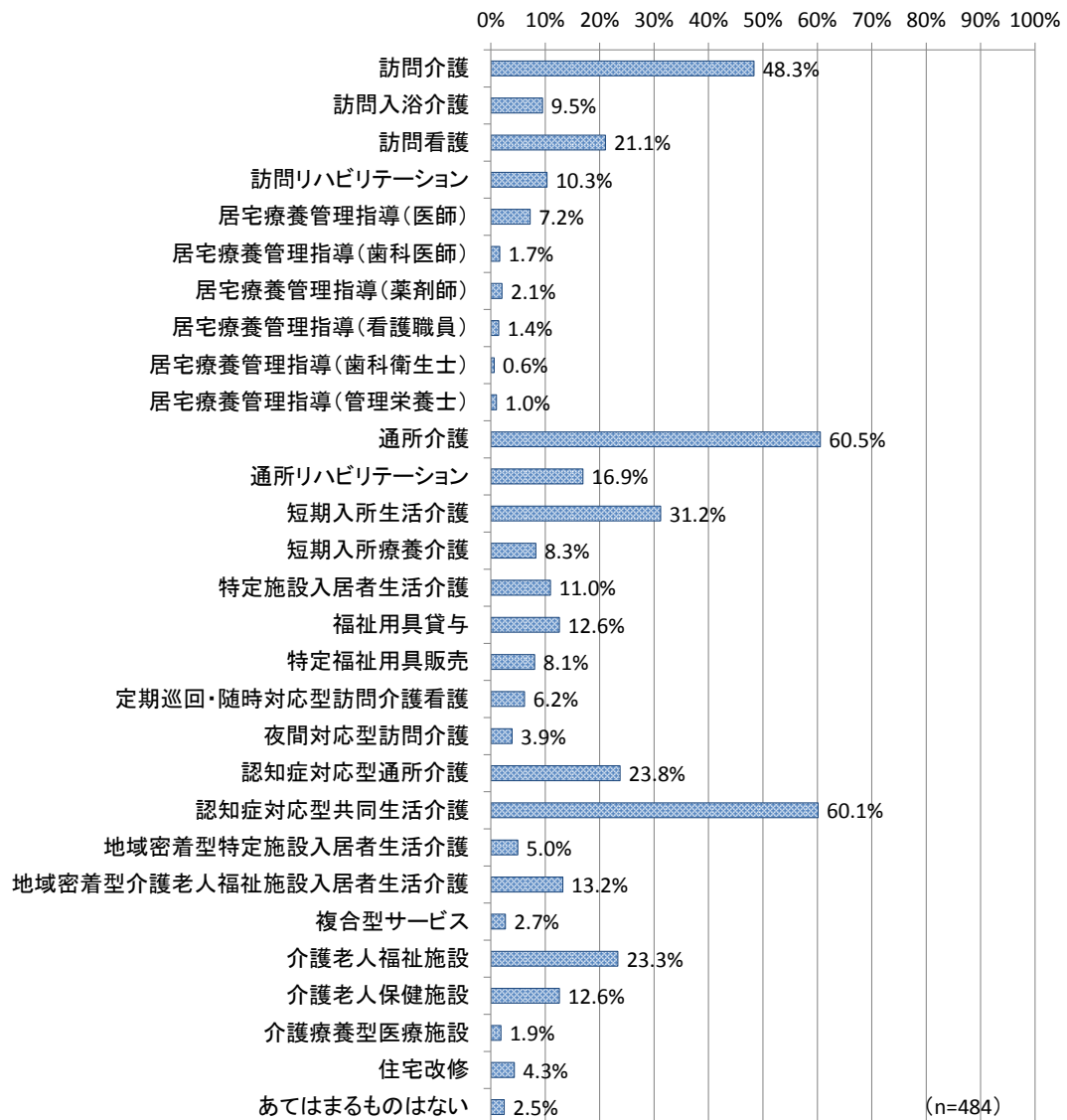
図表 351 利用者の同一建物への集住状況



同一法人・グループで展開する小規模多機能以外の事業

小規模多機能以外に同一法人・グループで展開している他の事業を見ると、通所介護が60.5%、認知症対応型共同生活介護が60.1%と多く、次いで訪問介護の48.3%となっている。

図表 352 同一法人・グループで展開する小規模多機能以外の事業

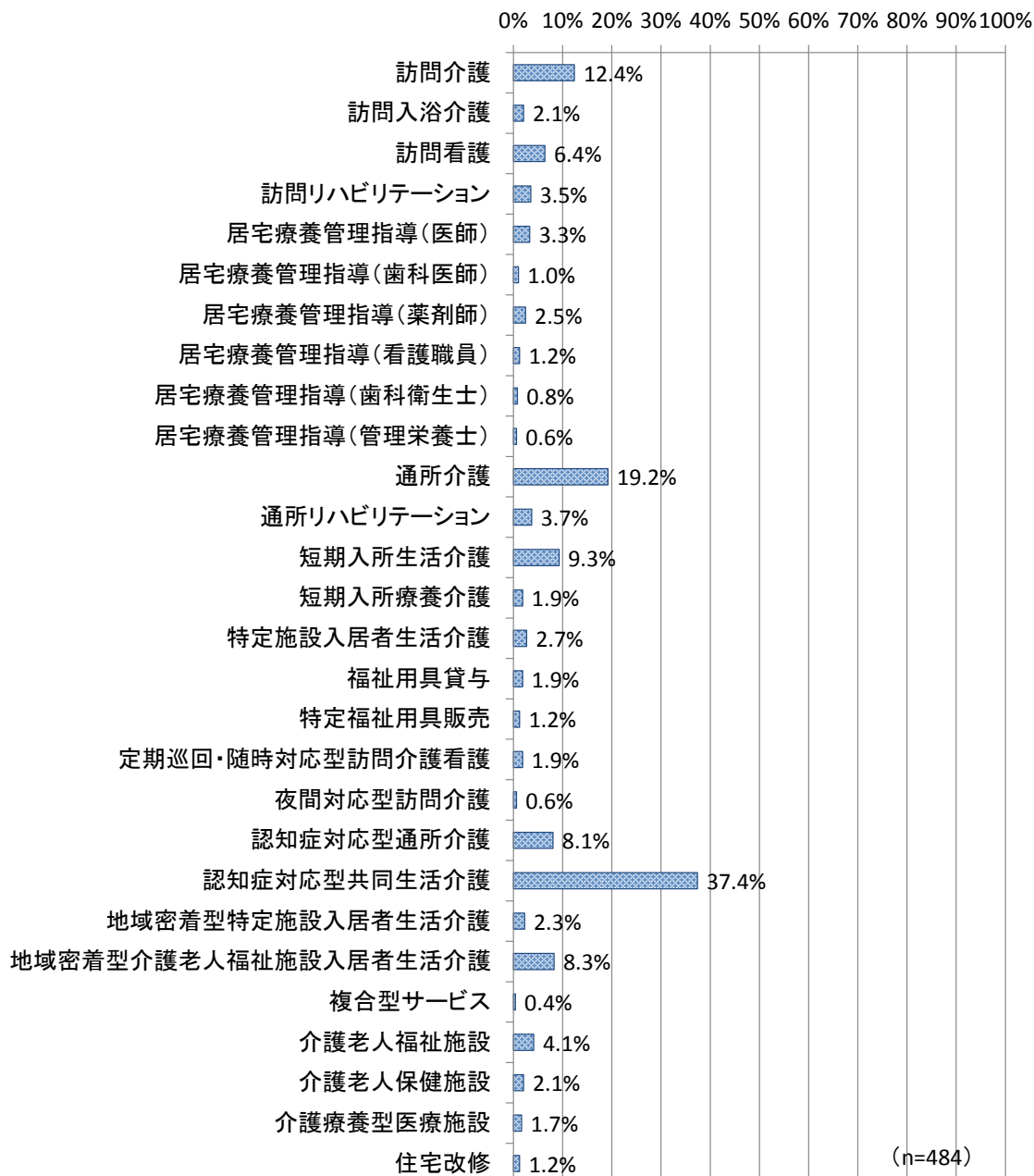


事業所と併設・隣接するサービス事業所種別

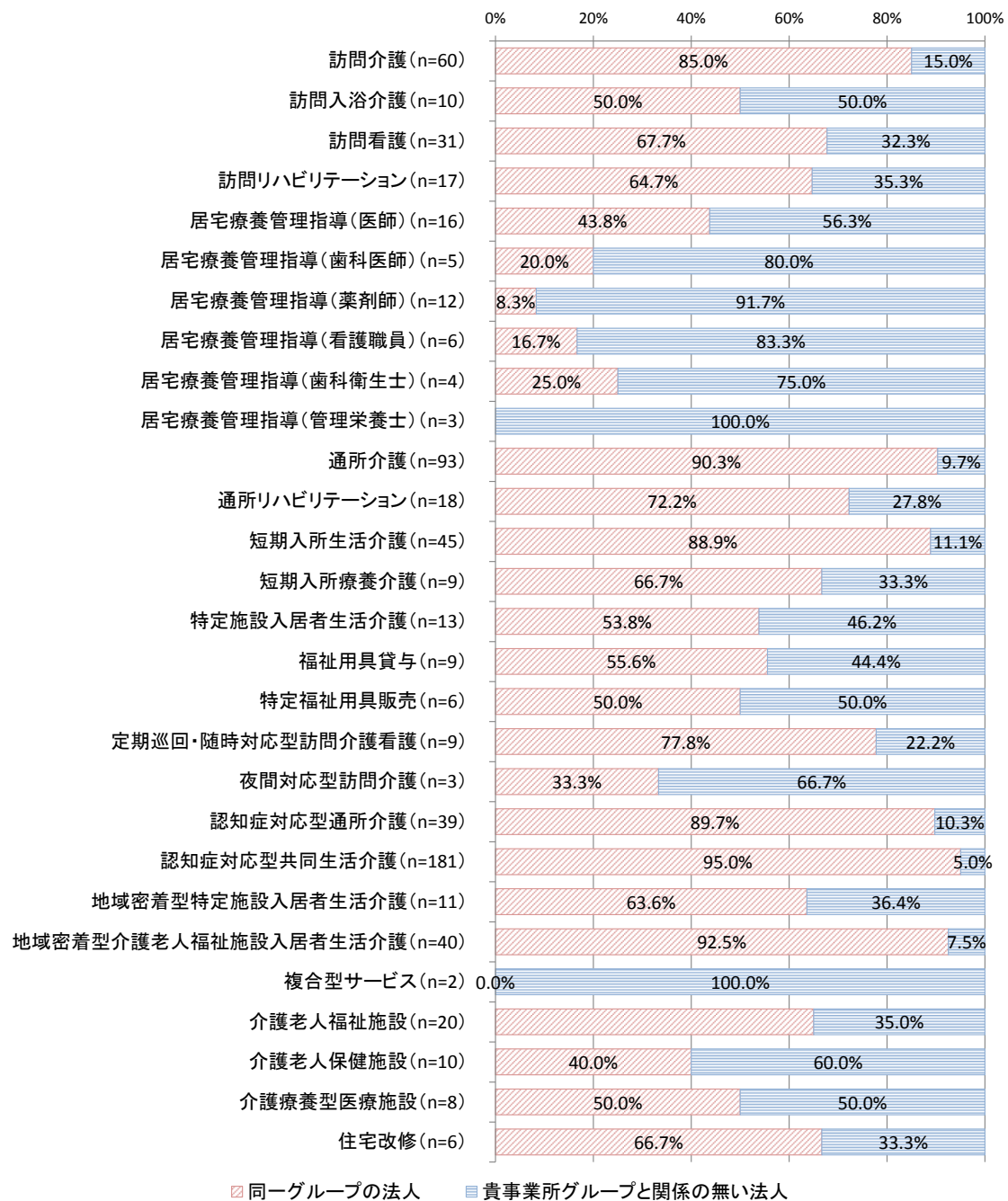
事業所と併設・隣接するサービス事業所の種別について見ると、認知症対応型共同生活介護が37.4%と最も多く、次いで通所介護が19.2%、訪問介護が12.4%と多い。

併設・隣接している割合が高い、認知症対応型共同生活介護、通所介護、訪問介護について事業所とのグループ関係を見ると、同一グループの法人が運営している割合が大きい。

図表 353 事業所と併設・隣接するサービス事業所種別



図表 354 併設・隣接するサービス事業所とのグループ関係

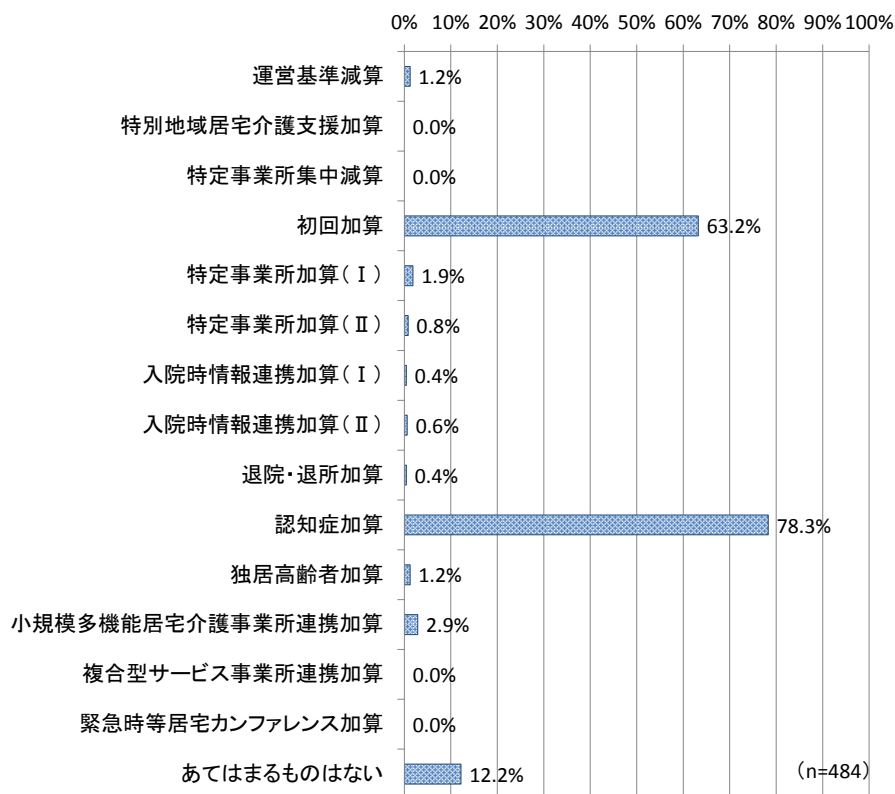


※併設・隣接する割合が小さく、n 値が小さいサービスが含まれるために解釈には留意を要する。

加算・減算の算定状況

事業所の加算・減算の算定状況を見ると、認知症加算を算定している事業所が全体の 78.3% と最も多く、次いで、初回加算が 63.2% と多い。

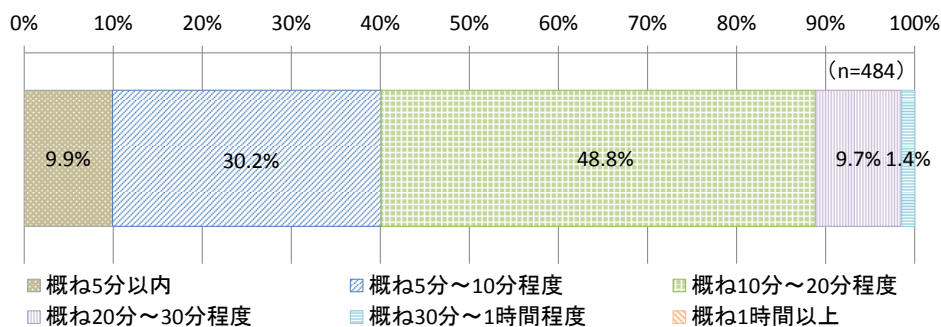
図表 355 加算・減算の算定状況



利用者宅までの移動時間²⁰

事業所から利用者宅（居住場所）までの平均的な移動時間は、概ね 10 分～20 分程度とした事業所が 48.8% と最も多く、次いで概ね 5 分～10 分程度が 30.2% となっている。

図表 356 利用者宅までの平均的な移動時間



²⁰ 事業所全体の平均的な利用者宅までの移動時間を聞いており、厳密な移動時間の分布ではない。

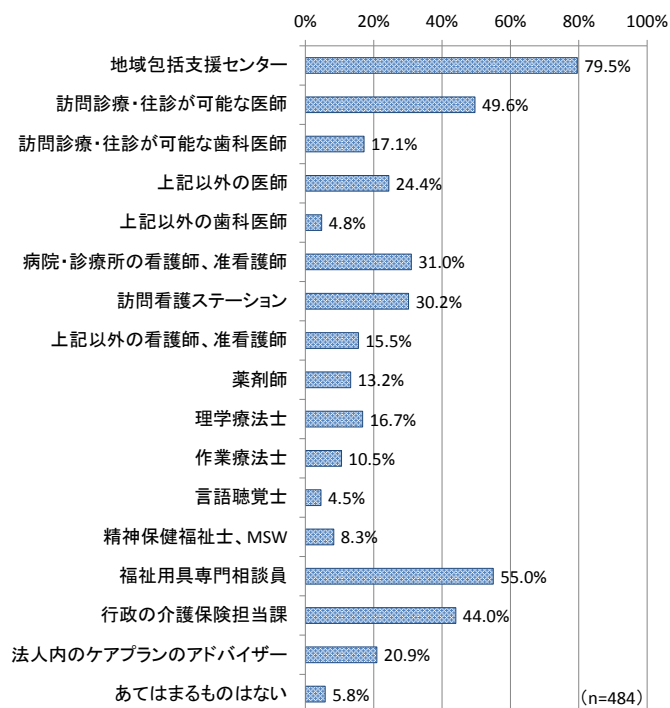
2) 事業所の取り組み

本項では、各事業所の取り組み内容・状況に関する集計結果を示す。

居宅サービス計画の原案作成時の相談先

居宅サービス計画の原案作成段階から相談できる関係にある外部の事業所等としては、地域包括支援センターが 79.5%と最も多く、次いで福祉用具専門相談員が 55.0%、訪問診療・往診が可能な医師が 49.6%、訪問診療・往診が可能な歯科医師が 17.1%、上記以外の医師が 24.4%、上記以外の歯科医師が 4.8%、病院・診療所の看護師、准看護師が 31.0%、訪問看護ステーションが 30.2%、上記以外の看護師、准看護師が 15.5%、薬剤師が 13.2%、理学療法士が 16.7%、作業療法士が 10.5%、言語聴覚士が 4.5%、精神保健福祉士、MSW が 8.3%、福祉用具専門相談員が 55.0%、行政の介護保険担当課が 44.0%、法人内のケアプランのアドバイザーが 20.9%、あてはまるものはないが 5.8%と多い。

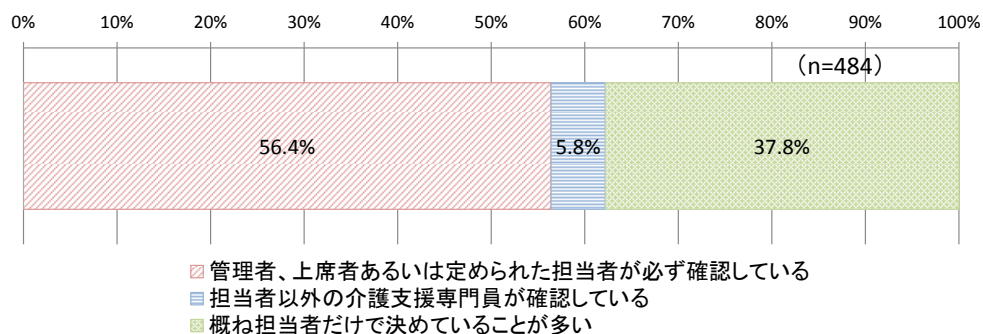
図表 357 居宅サービス計画の原案作成時の相談先



居宅サービス計画原案の事業所内での確認方法

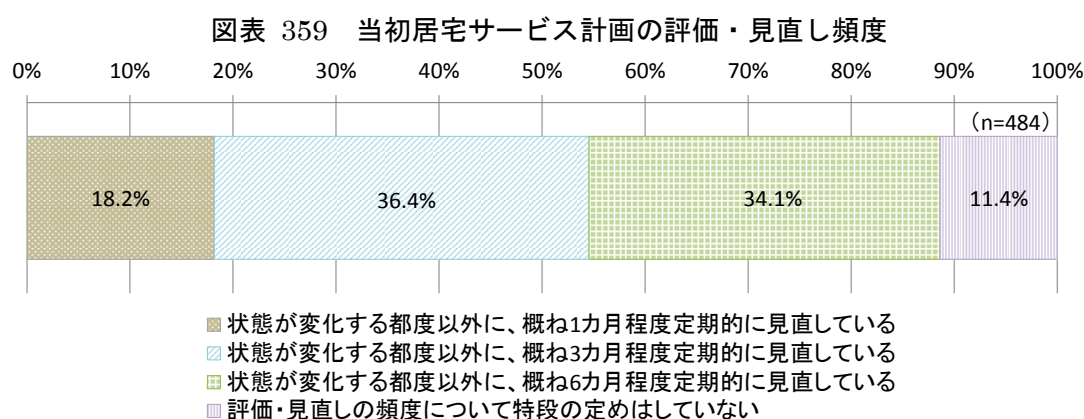
居宅サービス計画の原案の事業所内での確認方法としては、管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している割合が 56.4%と、半数以上である。

図表 358 居宅サービス計画原案の事業所内での確認方法



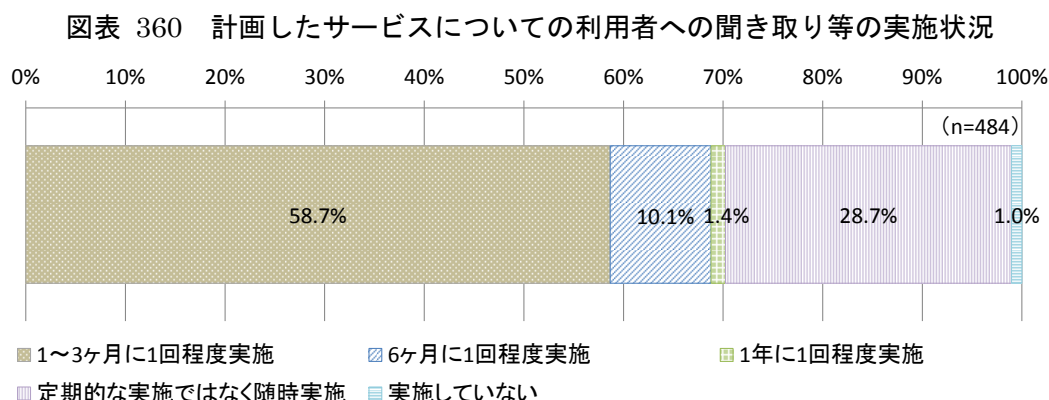
当初居宅サービス計画の評価・見直し頻度

新規に介護保険を利用したり、居住場所が変更になるなどして生活環境が大きく変化した利用者についての、当初居宅サービス計画の評価・見直し頻度については、状態が変化する都度以外に概ね3か月程度の頻度で定期的に見直している事業所が36.4%、概ね6か月程度の頻度で定期的に見直している事業所が34.1%と多く、概ね1か月程度の頻度で定期的に見直しているとした事業所は18.2%となっている。



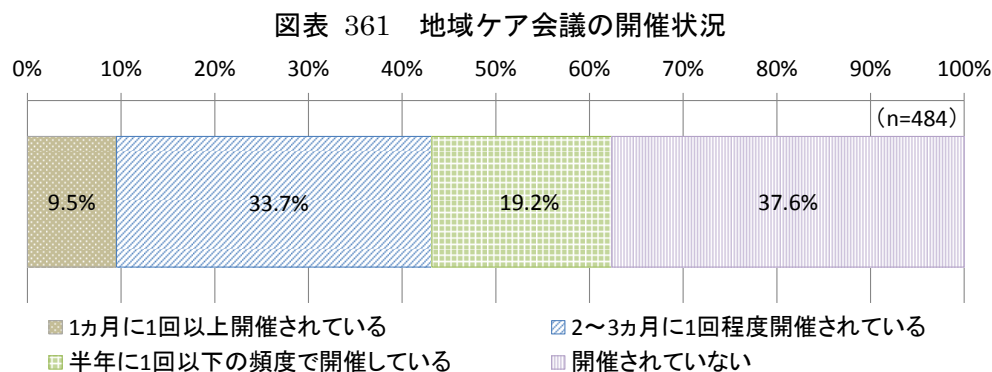
計画したサービスに関する利用者への聞き取り調査の実施状況

居宅サービス計画作成時に計画したサービスについて、利用者に対する聞き取り調査等の実施状況を見ると、1～3か月に1回程度実施が58.7%と最も多い。次いで多いのは「定期的な実施ではなく随時実施」の28.7%となっている。



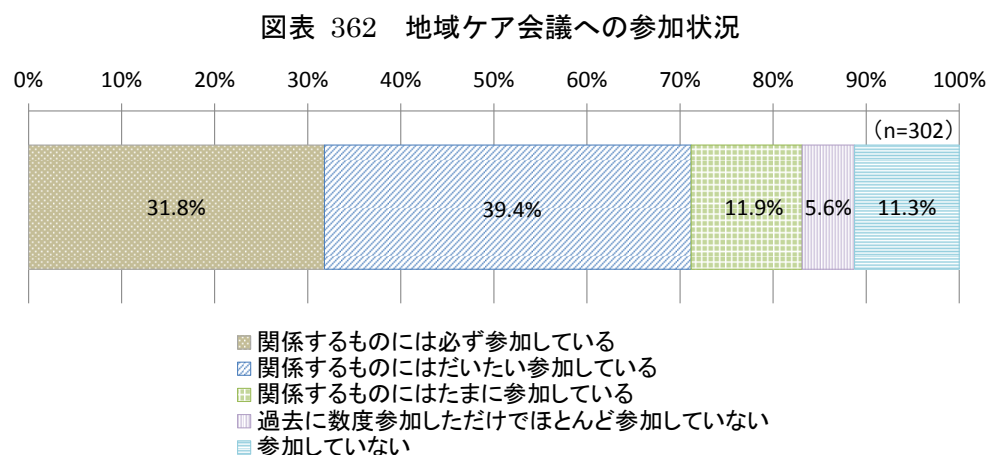
地域ケア会議の開催状況

地域の保険者あるいは地域包括支援センターによる、個別ケースを検討するための地域ケア会議を開催状況については、開催されていないという割合が37.6%、2～3か月に1回程度開催されているという割合が33.7%と多い。



地域ケア会議への参加状況

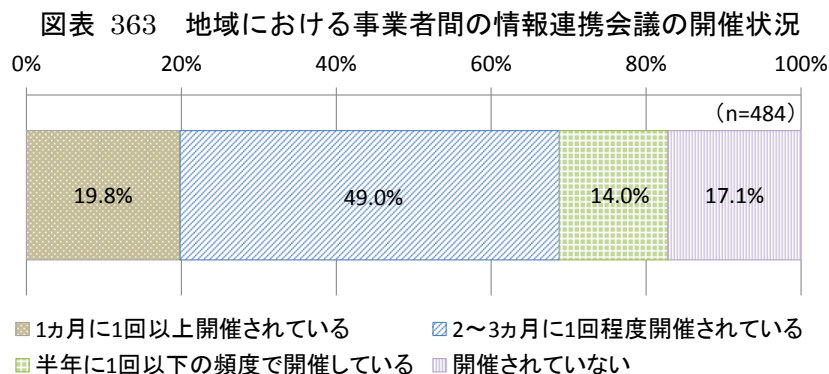
地域ケア会議が地域で開催されているとした事業所のうち、関係するものにはだいたい参加しているとした事業所が39.4%と最も多く、次いで、必ず参加しているという事業所が31.8%となっている。一方、11.3%の事業所は地域ケア会議が開催されていても参加していないという状況である。



※地域ケア会議が開催されていると回答された場合のみの回答のため抽出。

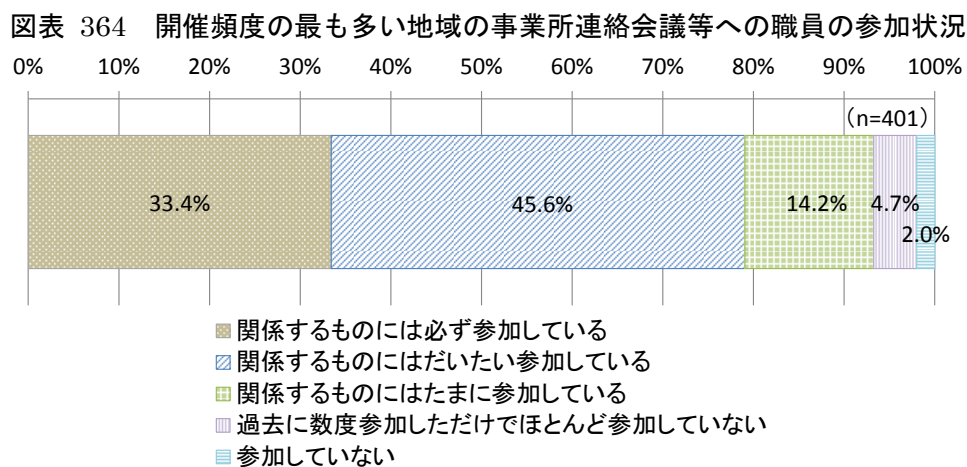
地域における事業者間の情報連携会議の開催状況

地域内で情報交換・共有等を実施する事業者間の会議が開催される頻度を見ると、約半数の49.0%が2～3か月に1回程度開催されているとしている。



地域における事業者連絡会議等への参加状況

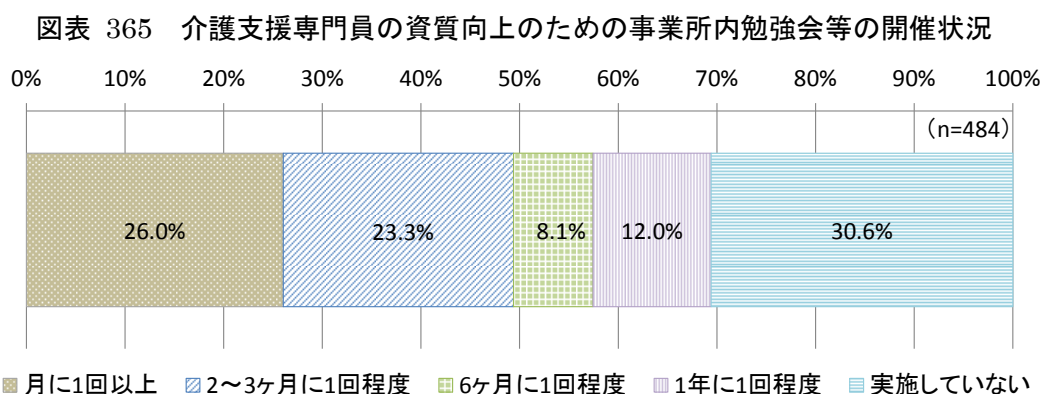
地域内で開催されている事業所連絡会議等のうち、開催頻度の最も多い地域の事業所連絡会議等への事業所の参加状況を見ると、関係するものにはだいたい参加している事業所が45.6%、関係するものには必ず参加している事業所が33.4%と多い。



※地域の事業所連絡会議等が開催されていると回答された場合のみ抽出。

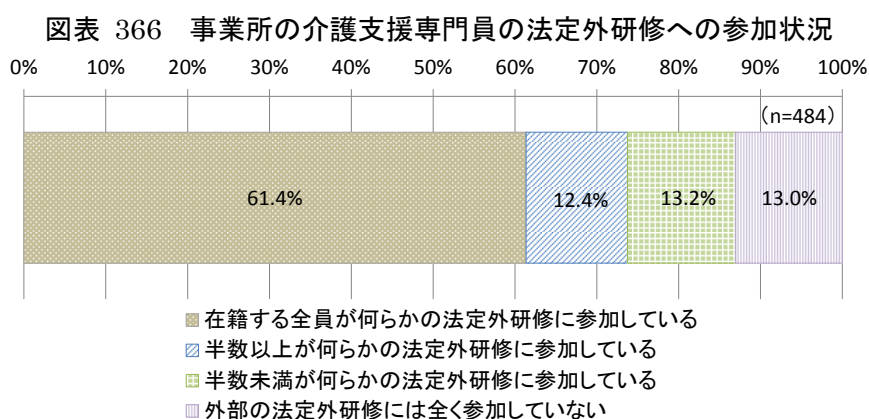
事業所内の勉強会開催状況

事業所における介護支援専門員の資質向上のための勉強会等の開催状況を見ると、実施していないとした事業所が 30.6%と最も多い。次いで、月に 1 回以上が 26.0%、2～3 か月に 1 回程度が 23.3%と続いている。



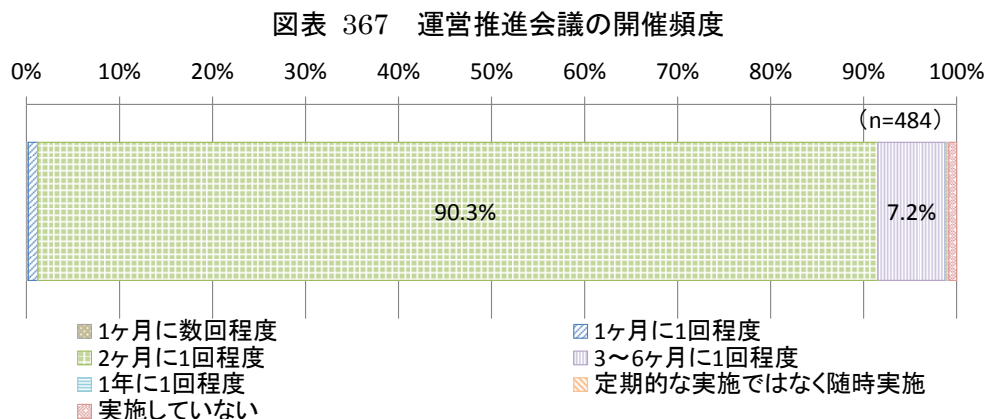
法定外研修への参加状況

事業所における介護支援専門員の資質向上のための法定外研修への参加状況としては、在籍する全員が何らかの法定外研修に参加している割合が 61.4%と最も多い。在籍する職員は外部の法定外研修には全く参加していない事業所は 13.0%と少なく、大半の事業所はなんらかの法定外研修に参加している。



運営推進会議の開催頻度

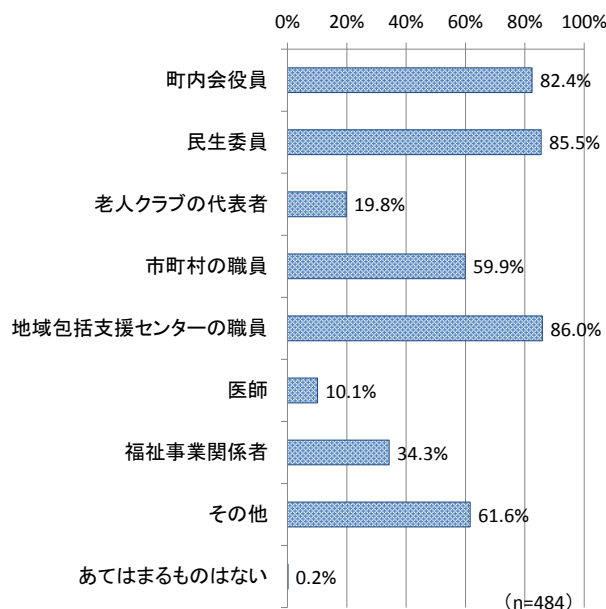
事業所における運営推進会議の開催頻度を見ると、2 か月に 1 回程度という事業所が 90.3% と大半を占めている。



運営推進会議の構成員

運営推進会議の構成員を見ると、地域包括センターの職員が 86.0% と最も多く、民生委員、町内会役員も 8 割を超えている。市町村職員も 59.9% と多い。

図表 368 事業所における運営推進会議の構成員（複数回答）



2. 事業所調査—集合住宅併設状況別の集計

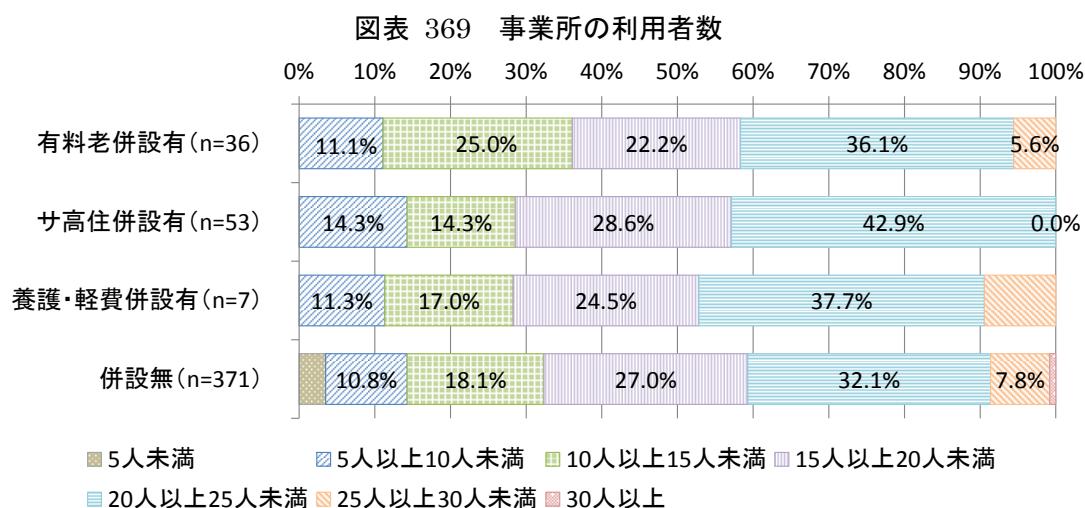
本節では小規模多機能型居宅介護事業所調査で収集したデータに関して、事業所と高齢者向け集合住宅（有料老、サ高住、養護・軽費）との併設状況別の集計・分析結果を示す²¹。

1) 事業所概要

本項では、高齢者向け集合住宅併設状況別の事業所の属性等の事業所概要について示す。

事業所の利用者数

事業所と高齢者向け集合住宅の併設状況別の利用者数を見ると、あまり大きな傾向の差異は見られず、全般に 20 人以上 25 人未満、15 人以上 20 人未満が多い。

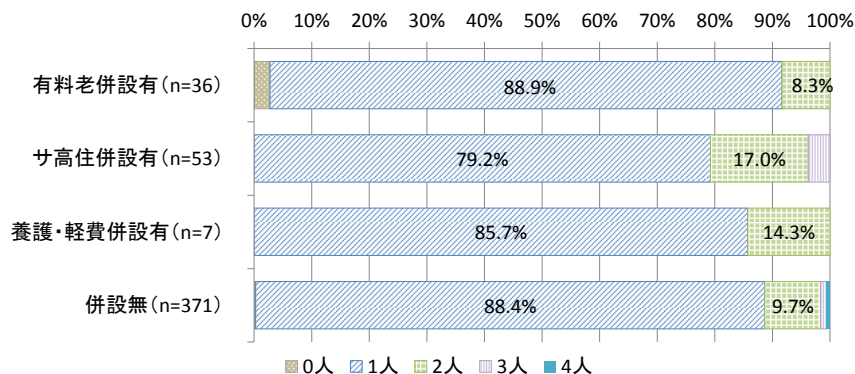


²¹ 養護・軽費併設有の小規模多機能型居宅介護支援事業所は 7 事業所と少ないため、養護・軽費併設有については参考値として提示している。

介護支援専門員数

介護支援専門員数は、高齢者向け集合住宅併設有無別で見ても全般に1人の場合が多いが、サ高住併設有の場合、2人以上が併設無と比較してやや多くなる。

図表 370 事業所の利用者数

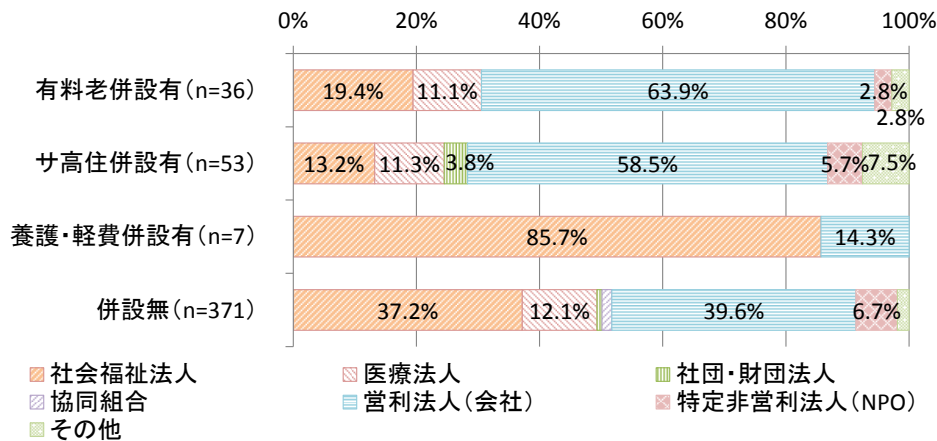


※0名の事業所は併設する他事業所との兼務者をカウントしていないものと想定される。

法人形態（運営主体）

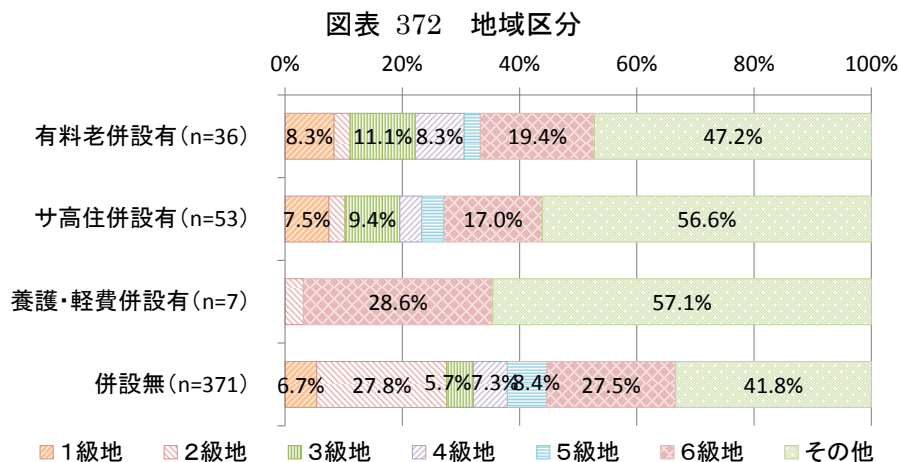
集合住宅併設状況別に事業所の法人形態を見ると、有料老併設有、サ高住併設有の場合は、営利法人（会社）の割合が併設無と比較して大きく、社会福祉法人の割合は小さい。

図表 371 法人形態（運営主体）



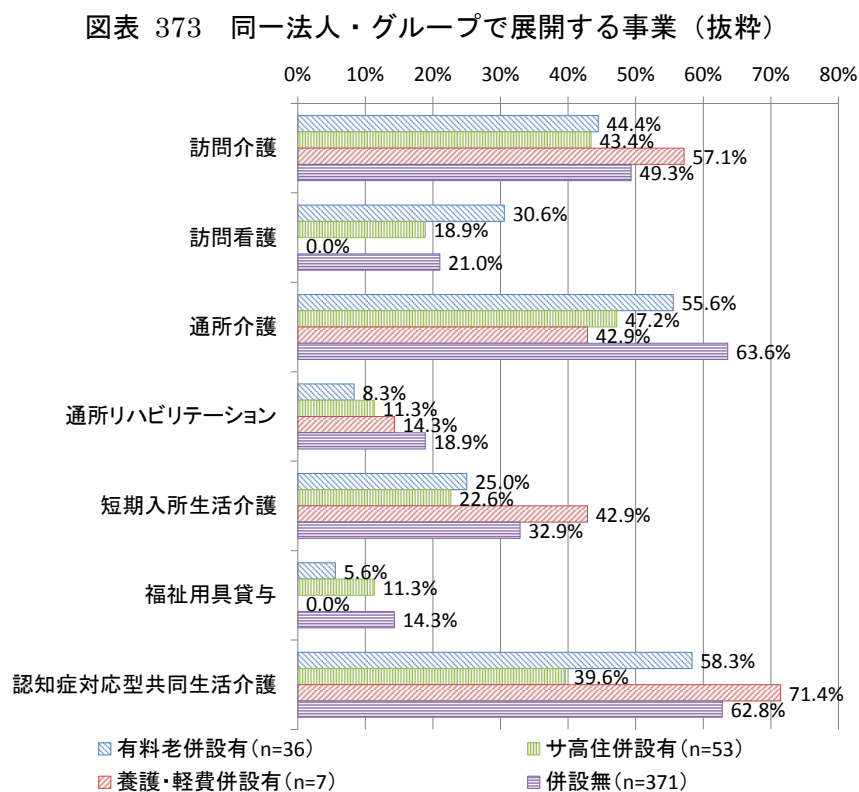
事業所所在地の地域区分

事業所所在地の地域区分について併設状況別に見ると、高齢者向け集合住宅併設有の場合、その他の割合が併設無よりも大きくなっている。



事業所の同一法人・グループで展開する小規模多機能以外の事業

集合住宅併設状況別に同一法人・グループで展開する事業について見ると、有料老併設有の場合、併設無と比較して訪問看護を展開している割合がやや大きい、その他の事業については併設無の場合のほうが展開している割合が大きい。

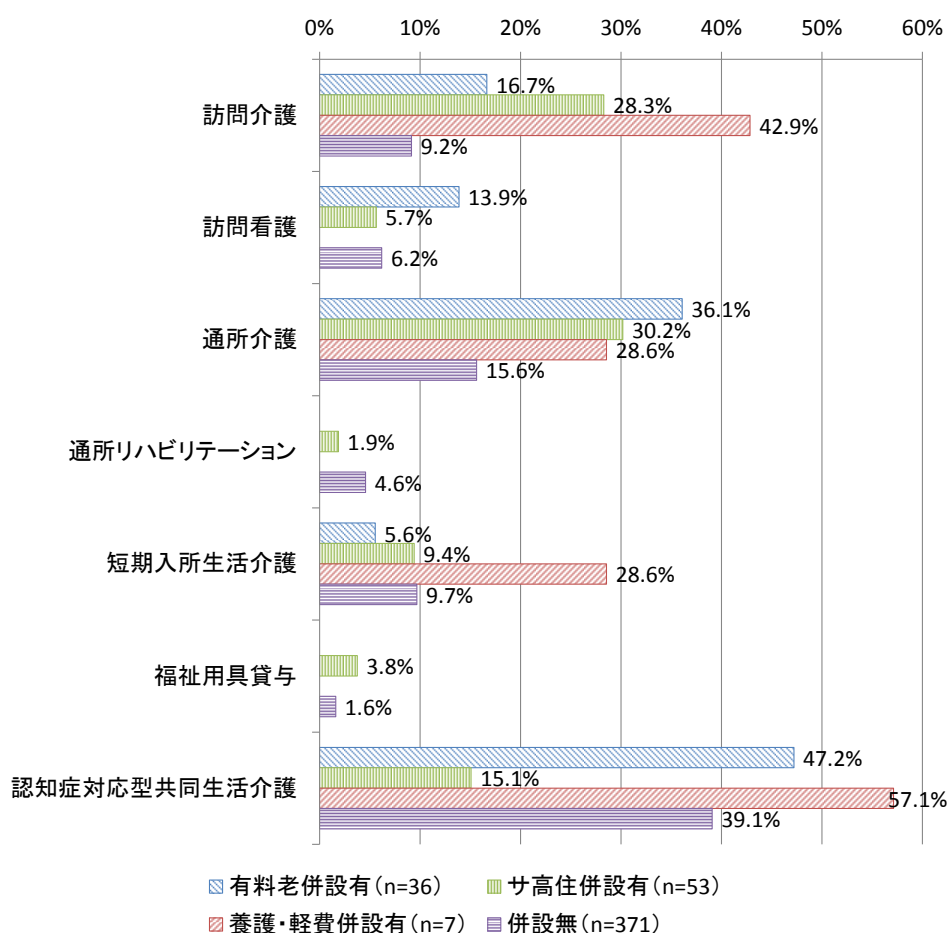


事業所と併設・隣接するサービス事業所種別

事業所と併設・隣接するサービス事業所について高齢者向け集合住宅の併設状況別に見ると、訪問介護については高齢者向け集合住宅併設有のほうが併設・隣接している割合が大きい。

訪問看護については、有料老併設有の場合に併設・隣接している割合が大きく、通所介護については有料老併設有、サ高住併設有の場合に併設・隣接している割合が大きい。

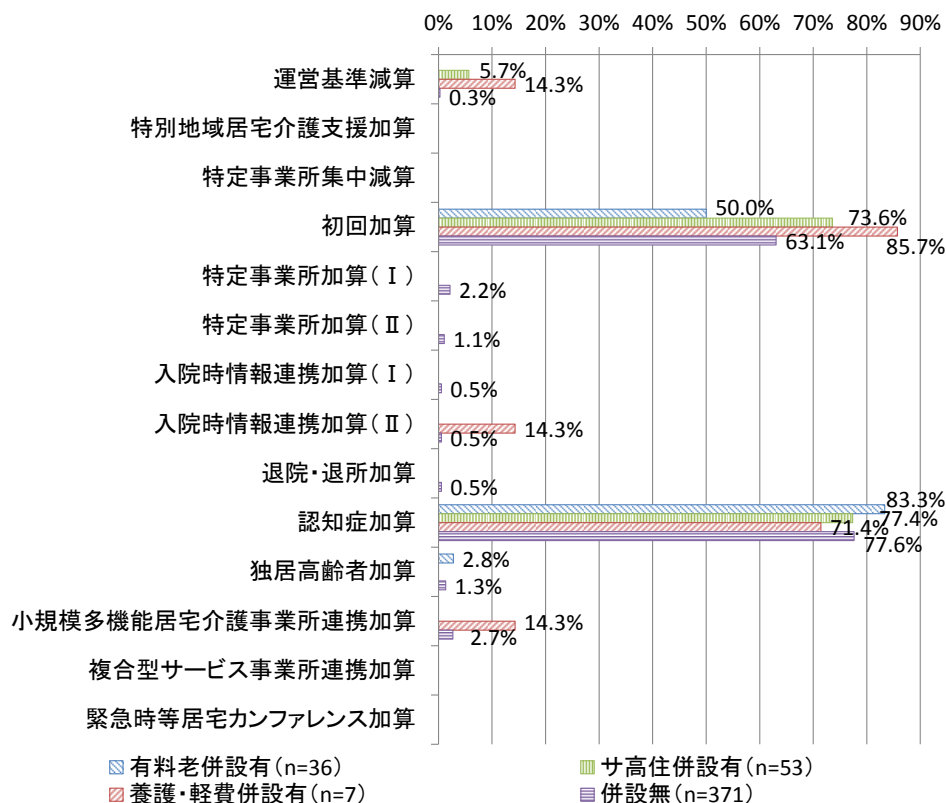
図表 374 併設・隣接する個別サービス事業所（抜粋）



加算・減算の算定状況

事業所の加算・減算の算定状況を高齢者向け集合住宅併設状況別に見ると、サ高住併設有の場合、併設無と比較して初回加算を算定している割合がやや大きいですが、その他についてはそもそも算定している割合が全体に小さく、あまり大きな傾向の差異はない。

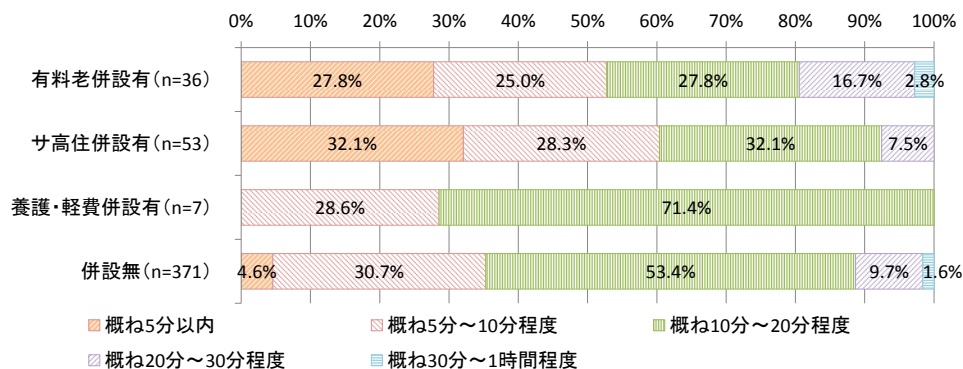
図表 375 加算・減算の算定状況



利用者宅までの移動時間

事業所から利用者宅までの平均的な移動時間は、有料老併設有、サ高住併設有のほうが短時間となっている割合が大きい。

図表 376 利用者宅までの平均的な移動時間



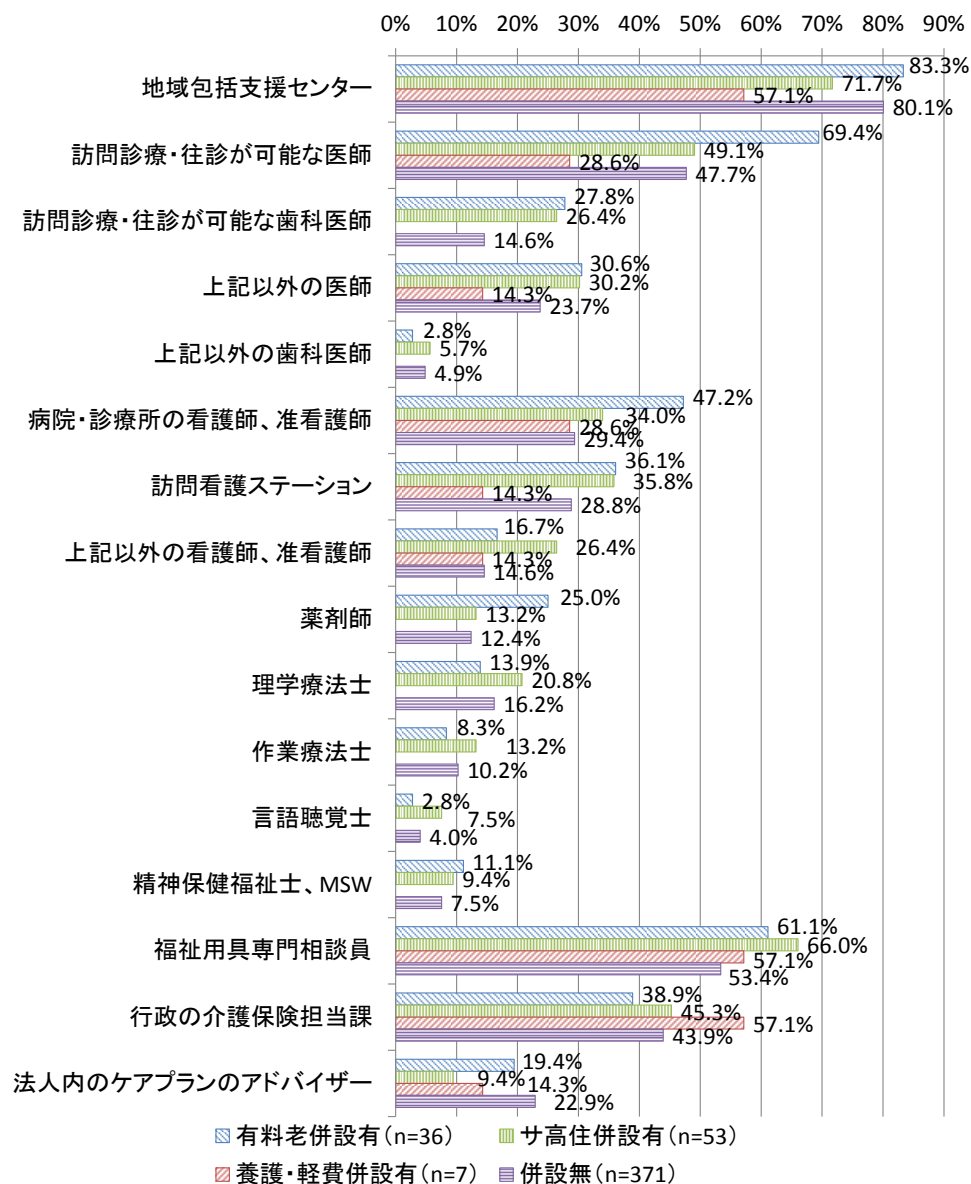
2) 事業所の取り組み

本項では、各事業所の取り組み内容・状況について、高齢者向け集合住宅併設状況別に集計した結果を示す。

居宅サービス計画原案作成時の相談先

居宅サービス計画の原案作成段階から相談できる関係にある外部の事業所等について併設状況別に見ると、全般的な傾向は同様となっているが、有料老併設有の場合、併設無と比較して訪問診療・往診が可能な医師、訪問診療・往診が可能な歯科医師、病院・診療所の看護師、准看護師などがやや多い。サ高住併設有の場合は、訪問診療・往診が可能な歯科医師、福祉用具専門相談員などが多くなっている。

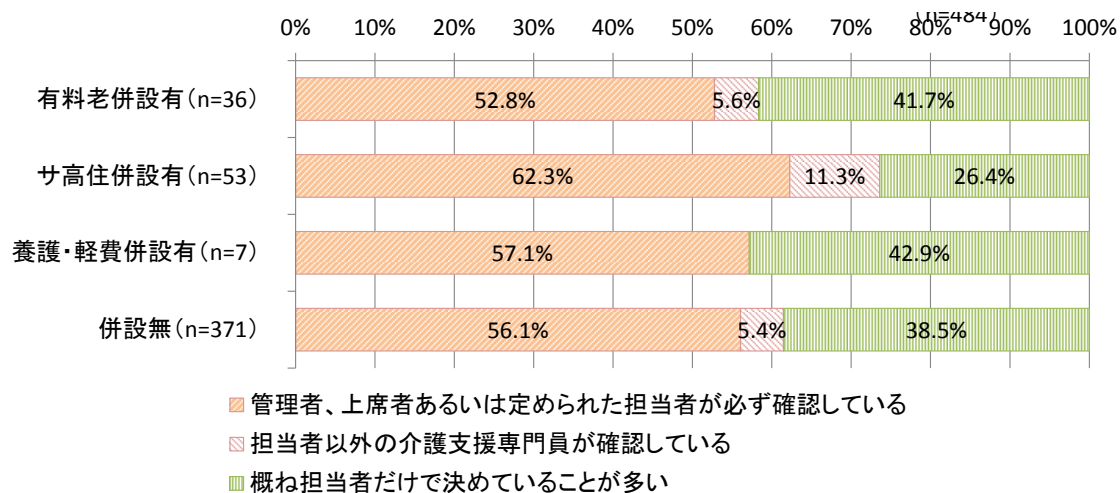
図表 377 居宅サービス計画の原案作成の段階から相談できる関係にある外部の事業所等



居宅サービス計画原案の事業所内での確認方法

居宅サービス計画原案の事業所内での確認方法としては、全般に管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している割合が半数以上を占めるが、サ高住併設有ではその割合がやや大きくなる。

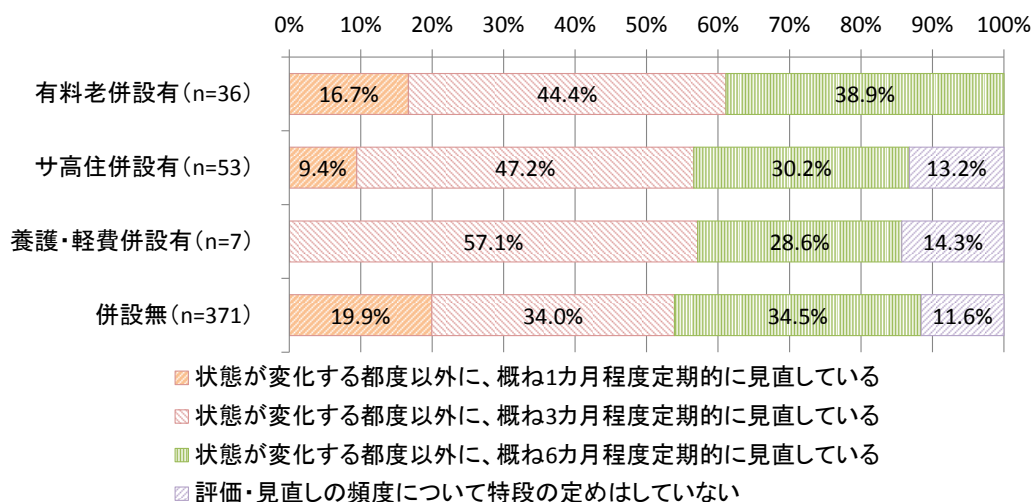
図表 378 事業所内での居宅サービス計画の原案確認方法



当初居宅サービス計画の評価・見直し頻度

新規に介護保険を利用したり、居住場所が変更になるなどして生活環境が大きく変化した利用者についての、当初居宅サービス計画の評価・見直し頻度については、やや併設状況によって差異があるが全体の傾向は変わらない。

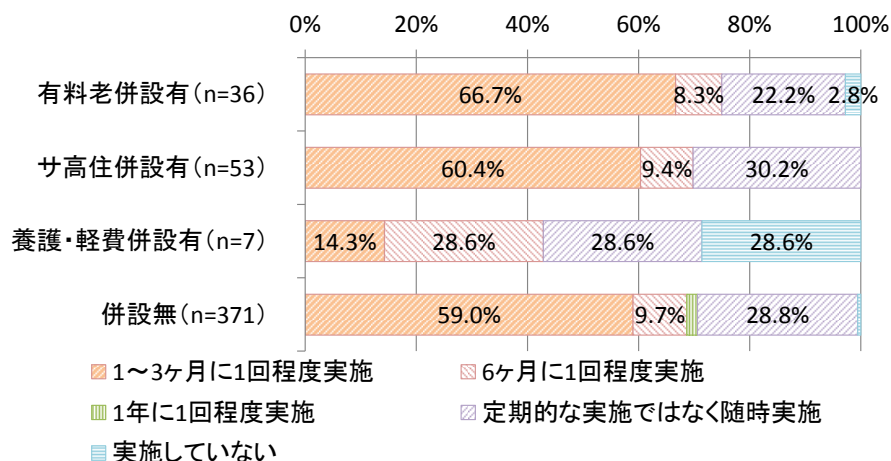
図表 379 当初居宅サービス計画の評価・見直し頻度



サービスに関する利用者への聞き取り調査の実施状況

居宅サービス計画作成時に計画したサービスについての利用者に対する利用者に対する聞き取り調査等の実施状況を併設状況別に見ると、有料老併設有事業所では、1～3 か月に 1 回程度実施という割合が併設無と比較してやや多くなる。

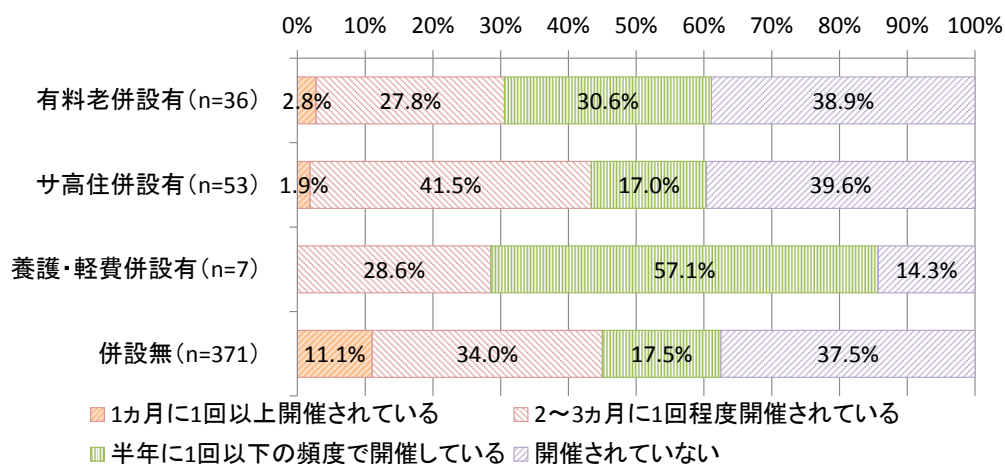
図表 380 計画したサービスについての利用者への聞き取り等の実施状況



地域ケア会議の開催状況

地域の保険者あるいは地域包括支援センターによる、個別ケースを検討するための地域ケア会議の開催状況を併設状況別に見ると、概ね同様の傾向ではあるが、有料老併設有の場合は併設無と比較して頻度がやや少ない傾向が見られる。

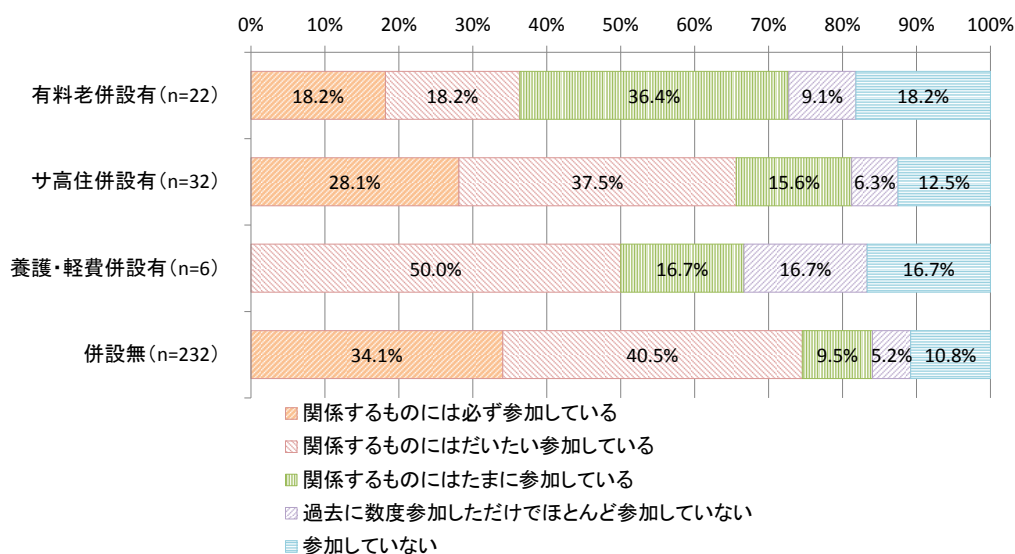
図表 381 地域の保険者あるいは地域包括支援センターによる地域ケア会議開催状況



地域ケア会議への参加状況

地域ケア会議が地域で開催されている場合の参加状況について併設状況別に見ると、有料老併設有の場合は併設無よりも参加が少ない傾向にある。サ高住併設有は併設無よりも参加がやや少なめとなっている。

図表 382 事業所の職員の地域ケア会議への参加状況

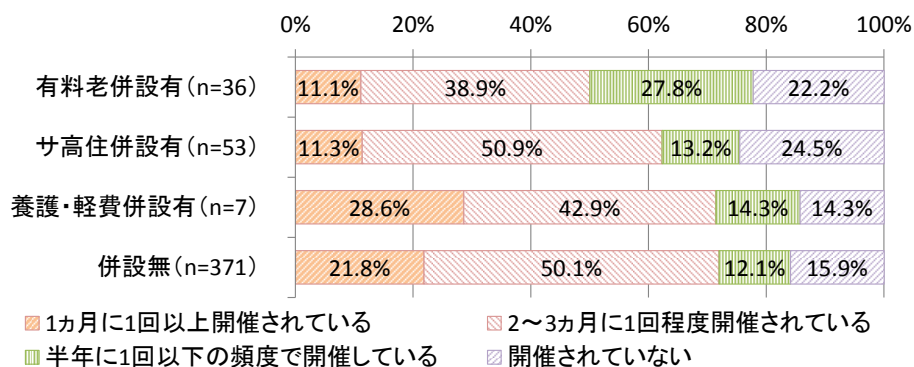


※地域ケア会議が開催されていると回答された場合のみの回答のため抽出。

地域における事業者間の情報連携の実施状況

地域内で情報交換・共有等を実施する事業者間の会議が開催されている頻度を併設状況別に見ると、有料老併設有、サ高住併設有では開催頻度が少ない、開催されていない割合がやや多い傾向にある。

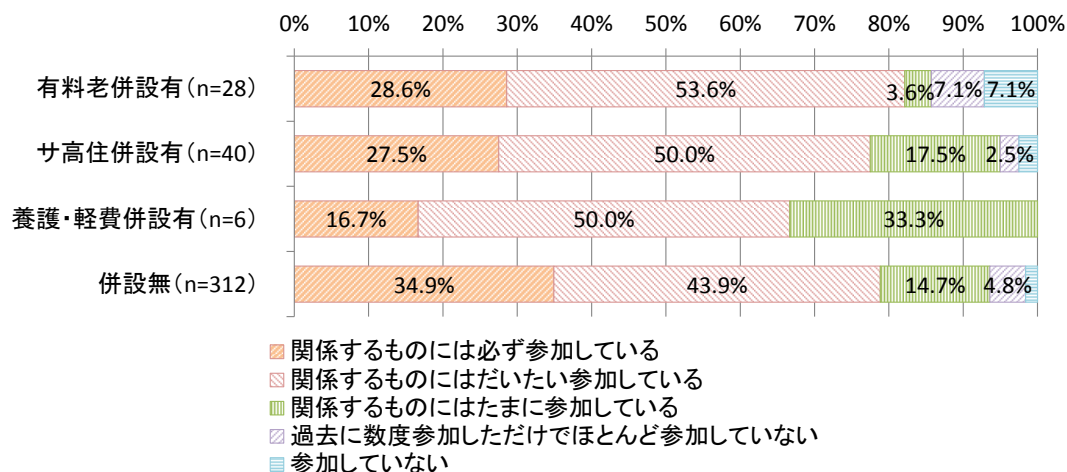
図表 383 地域における事業者間の情報交換・共有等のための会議の開催状況



地域における事業者連絡会議等への参加状況

地域内で開催されている事業所連絡会議等のうち、開催頻度の最も多い地域の事業所連絡会議等への事業所の参加状況を見ると、関係するものにはだいたい参加している事業所が45.6%、関係するものには必ず参加している事業所が33.4%と多い。

図表 384 開催頻度の最も多い地域の事業所連絡会議等への職員の参加状況

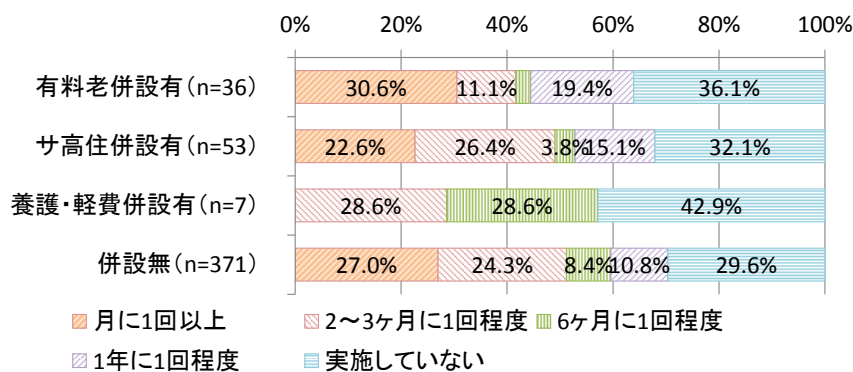


※地域の事業所連絡会議等が開催されていると回答された場合のみ抽出。

事業所内の勉強会開催状況

事業所における介護支援専門員の資質向上のための勉強会等の開催状況を併設状況別に見ると、有料老併設有、サ高住併設有の事業所は、併設無と比較して実施していない割合がやや多い。

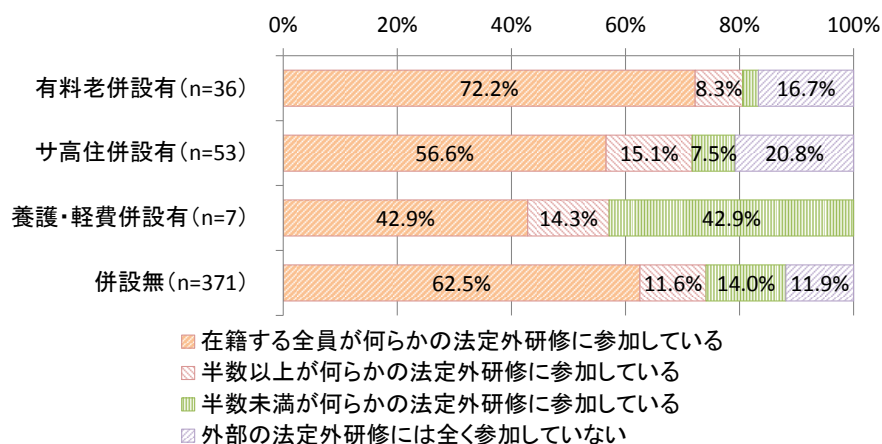
図表 385 介護支援専門員の資質向上のための事業所内勉強会等の開催状況



法定外研修への参加状況

事業所における介護支援専門員の資質向上のための法定外研修への参加状況を併設状況別に見ると、在籍する全員が何らかの法定外研修に参加している割合は有料老併設有の事業所で最も多く、サ高住併設有の事業所で最も少ない。また、サ高住併設有、有料老併設有では全く参加していない割合も併設無より多い。

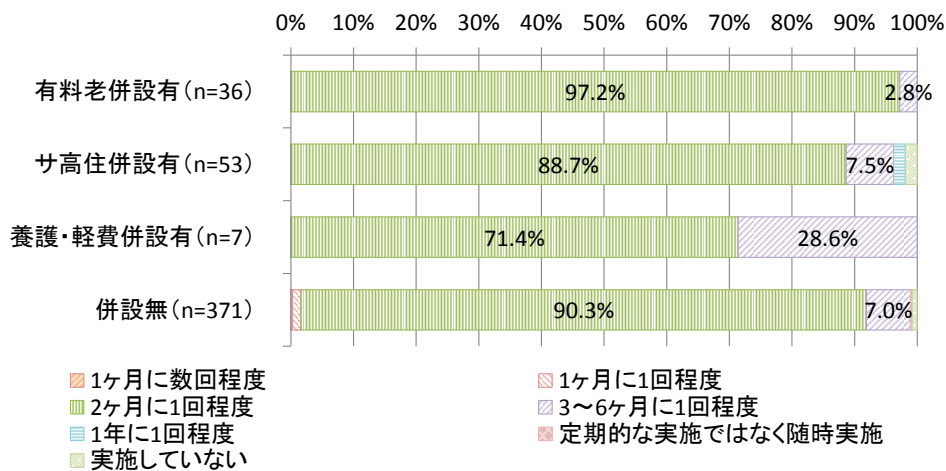
図表 386 事業所の介護支援専門員の法定外研修への参加状況



運営推進会議の開催頻度

事業所における運営推進会議の開催頻度を併設状況別に見ると、特に併設有無による傾向は見られない。

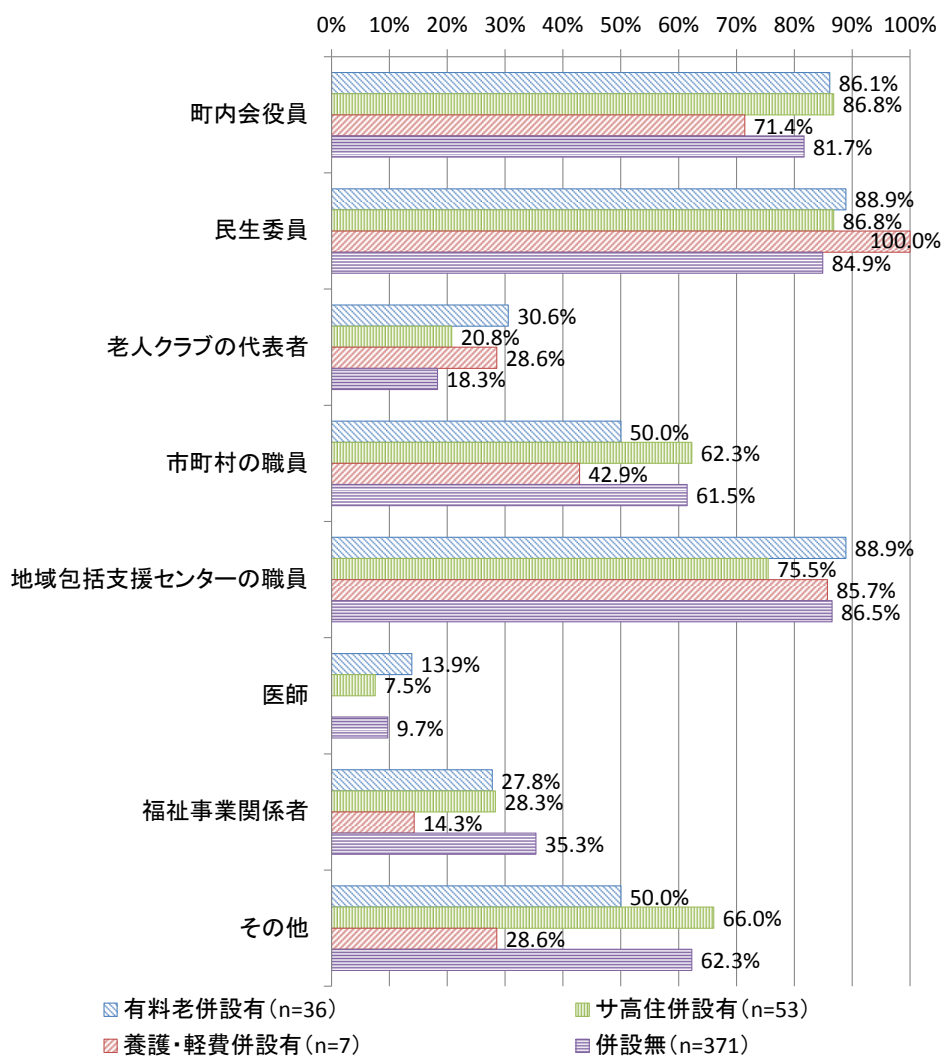
図表 387 運営推進会議の開催頻度



運営推進会議の構成員

運営推進会議の構成員を併設状況別に見ると、有料老併設有、サ高住併設有と併設無を比較して大きな傾向の差は見られない。

図表 388 事業所における運営推進会議の構成員（複数回答）



3) 集合住宅併設状況別の集計結果の整理

本項では、事業所と集合住宅の併設状況別に示した集計結果について、差異が生じている点を中心に整理する。事業所と集合住宅の併設状況によって、事業所の属性、取り組みに差異が見られる点を以下に示す。

事業所属性について差異が見られる内容

- 運営する法人形態（運営主体）や法人・グループで展開する他事業といった法人属性
有料老やサ高住併設有の事業所は、併設無の事業所と比較して営利法人（会社）が運営している割合が大きく、他の事業を展開している割合は小さい。
- 加算・減算の算定状況
サ高住併設有の場合、併設無と比較して初回加算を算定している割合がやや大きい。
一方、有料老併設有の場合は、初回加算の算定割合はやや小さくなっている。
- 利用者宅までの移動時間
有料老やサ高住併設有の場合、併設無より利用者宅までの移動時間は短い。

事業所の取り組みについて差異が見られる内容

- 居宅サービス計画の作成、確認プロセス
有料老やサ高住併設有の事業所と併設無の事業所では、居宅サービス計画の原案作成段階から相談できる外部機関や原案確認方法等にやや差異がある。
- 各種会議や研修の開催、参加状況
地域ケア会議や事業者連携会議の開催頻度および参加状況、内部および外部研修への参加状況等にわずかではあるが差異がある。

3. 利用者調査—単純集計

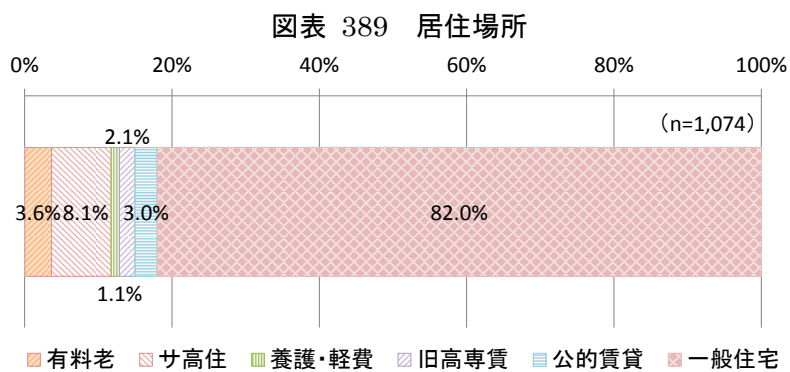
本節では小規模多機能型居宅介護の利用者調査で収集した利用者に係る基礎情報、居宅サービス計画等に関連するデータについて、基礎的な集計・分析結果を示す。

1) 利用者基本属性

本項では、利用者の基本的な属性情報を示す。

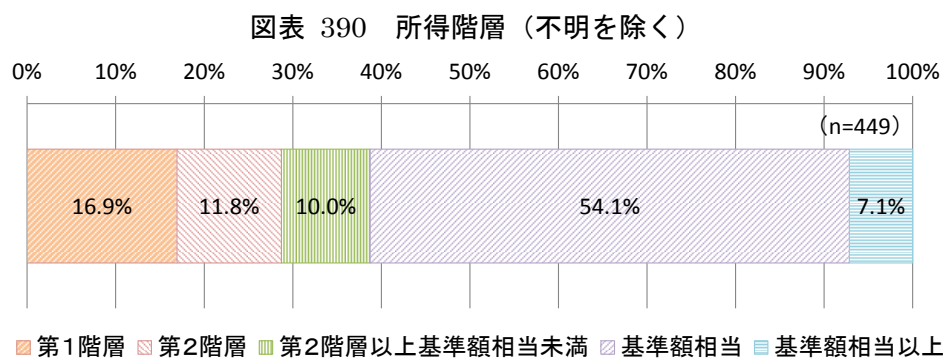
居住場所

利用者の居住場所としては一般住宅が 82.0%と最も多く、次いでサ高住（8.1%）、有料老（3.6%）となっており、集合住宅入居者は 2 割に満たない。



所得階層

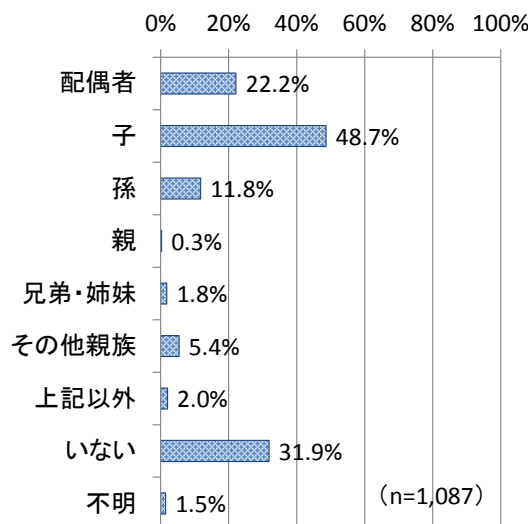
利用者の所得階層は、基準額相当が 54.1%と半数以上を占め、次いで第 1 階層の 16.9%となっている。



同一生計者の状況

生計を同一にする家族については、子の割合が48.7%と多く、いないが31.9%、配偶者が22.2%となっている。

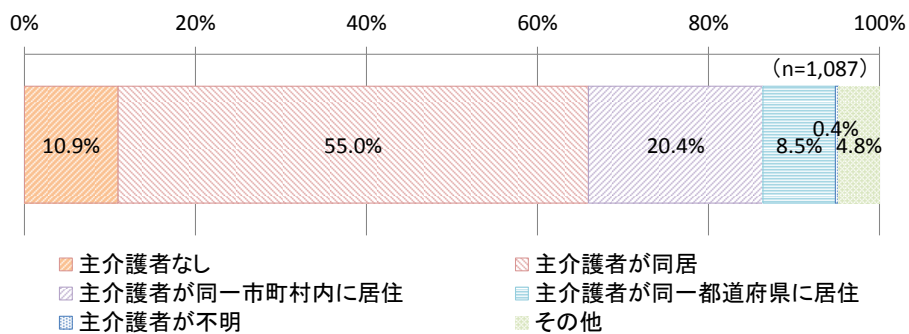
図表 391 生計を同一にする家族（複数回答）



主介護者の状況

主介護者の状況としては、主介護者が同居の利用者が55.0%と半数超を占め、次いで、主介護者が同一市町村内に居住が20.4%、主介護者なしが10.9%となっている。

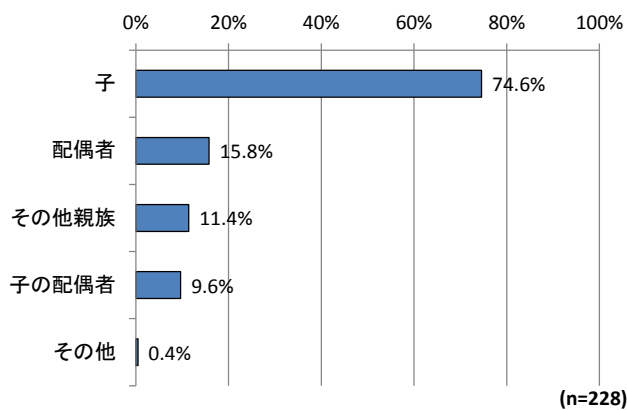
図表 392 主介護者の状況



主な連絡先対象者の続柄

ケアプランの写しから抽出した、利用者の主な連絡先となっている続柄を見ると、子が74.9%と最も多く、次いで配偶者の15.8%となっている。

図表 393 主な連絡先対象者の続柄

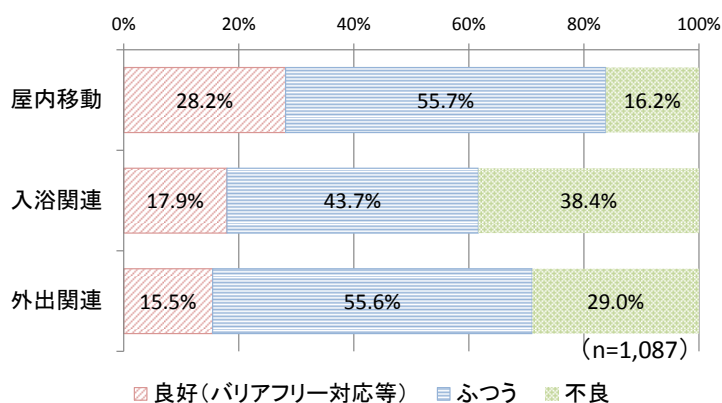


※当データはケアプランの写しを送付いただいたもののうち、ケアプラン内に記載の緊急時等の連絡先となっている対象を集計している。そのため、利用者票の集計データとはn値が異なる。

住まいの環境整備状況

住まいの環境整備状況は、屋内移動について良好が28.2%とやや多く、入浴、外出関連では良好の割合が小さくなる。全般にふつうが最も多いが、入浴関連では不良がやや多い。

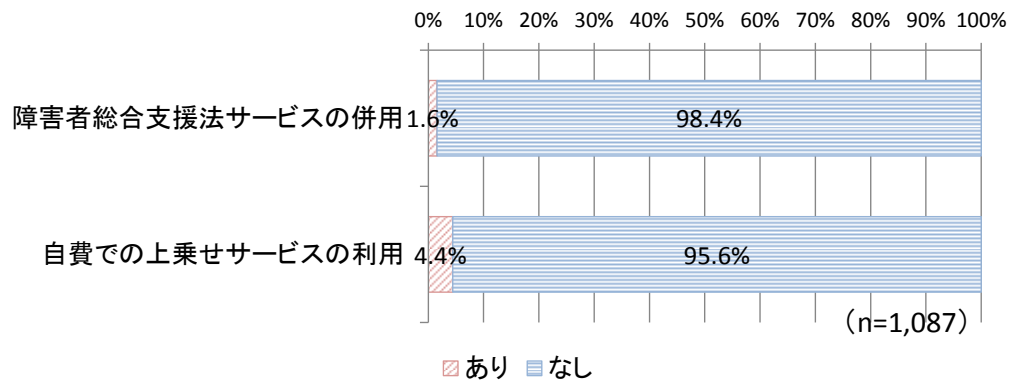
図表 394 住まいの環境整備状況



併用サービス

併用サービスを見ると、障害者総合支援法サービス、自費での上乗せサービスともに、併用率は低く、どちらも5%未満である。

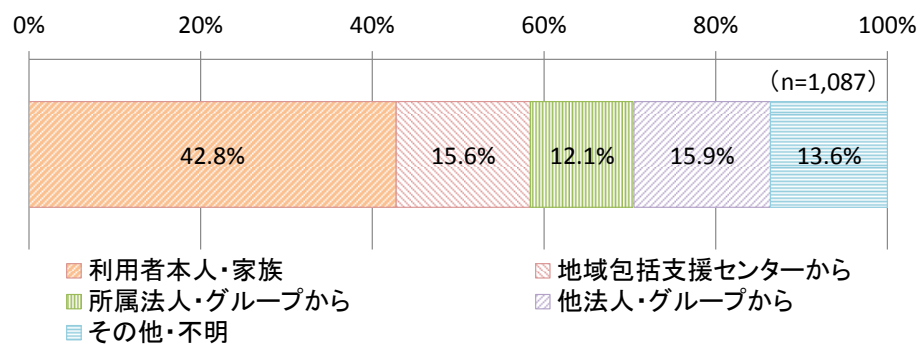
図表 395 併用サービス



インテーク経緯

インテークの経緯については、利用者本人・家族からが42.8%と多く、次いで他法人・グループからが15.9%、地域包括支援センターからが15.6%となっている。

図表 396 インテーク経緯

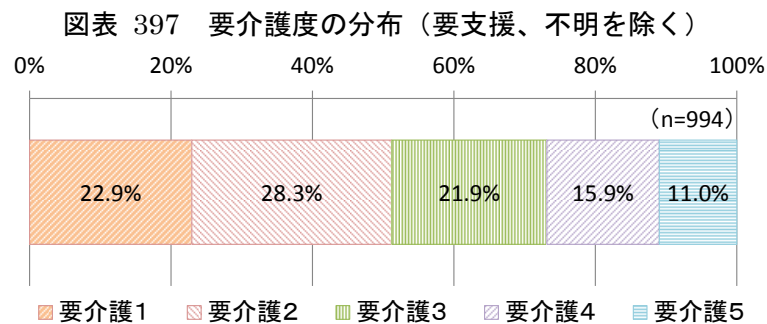


2) 利用者の状態

本項では、収集したデータにおける利用者の要介護度等の状態に係る集計結果を示す。

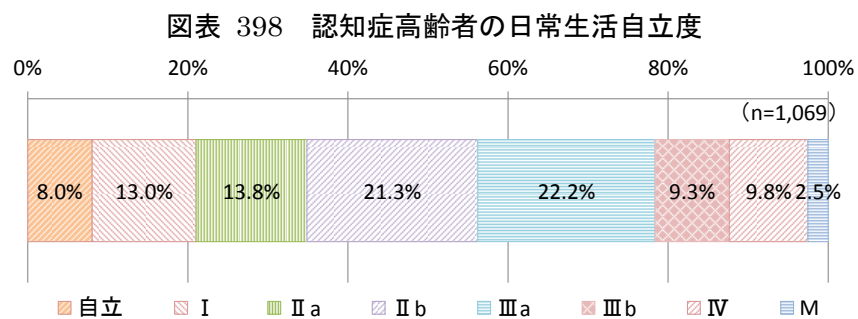
要介護度

利用者の要介護度は、要介護 2 が 28.3%と最も多く、次いで要介護 1 が 22.9%、要介護 3 が 21.9%となっている。



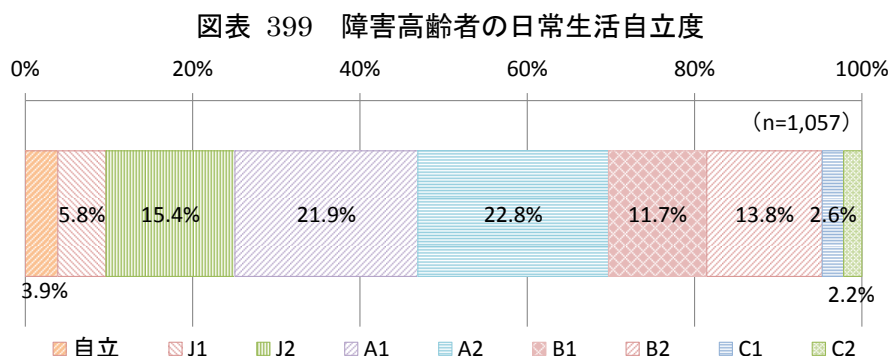
認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度は、Ⅲa が 22.2%と最も多く、次いでⅡb の 21.3%となっている。Ⅲa 以上の割合が 4 割超となっている。



障害高齢者の日常生活自立度

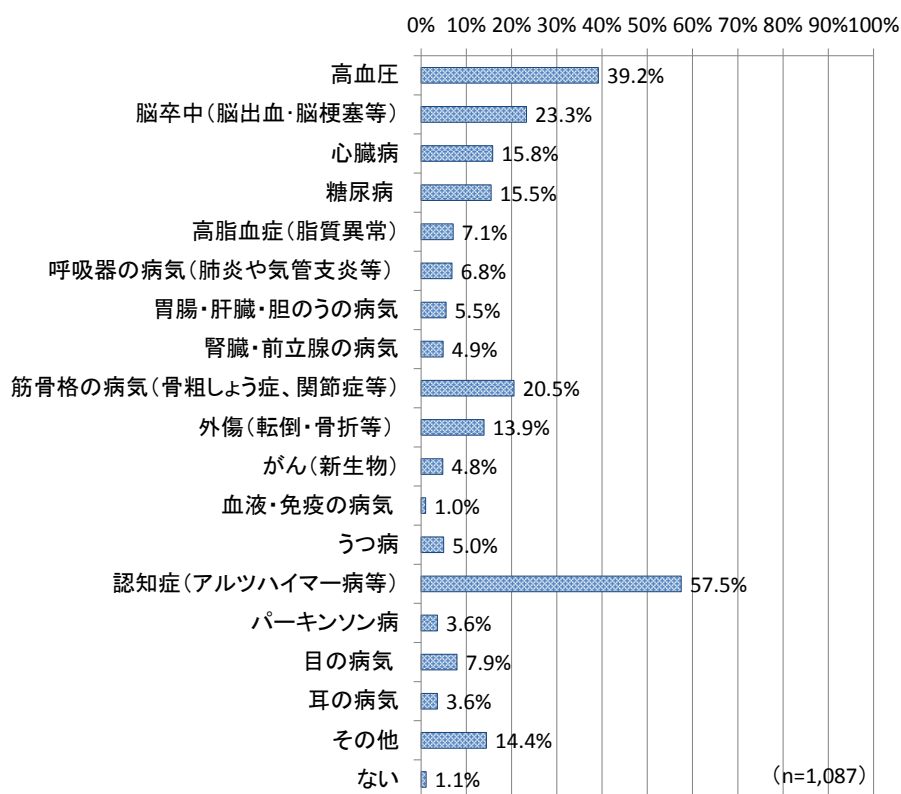
障害高齢者の日常生活自立度は、A2が22.8%と最も多く、A1が21.9%と続く。



利用者の主な原因疾患・傷病

利用者の主たる原因疾患・傷病としては、認知症が57.5%と最も多く、次いで高血圧の39.2%となっている。

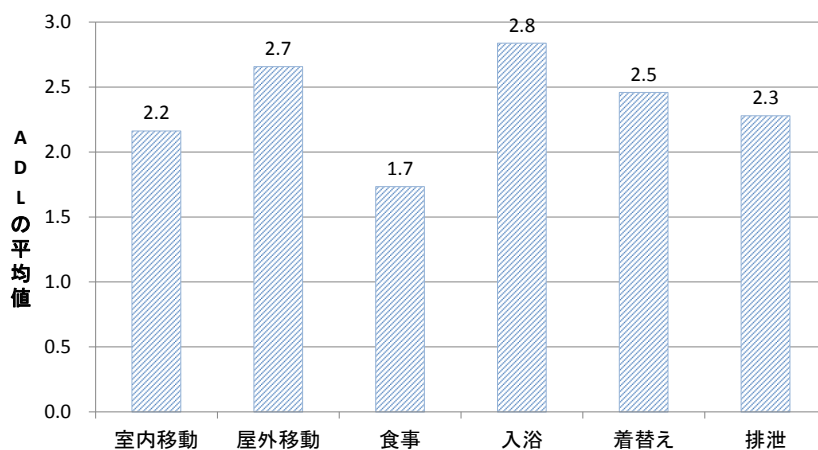
図表 400 利用者の主たる原因疾患・傷病（複数回答）



ADL の状況

利用者の ADL を数値化してその平均を見ると、食事が 1.7、室内移動が 2.2、排泄が 2.3、着替えが 2.5、屋外移動が 2.7 であり、最も介助が必要とされた入浴が 2.8 であった。

図表 401 ADL の状況

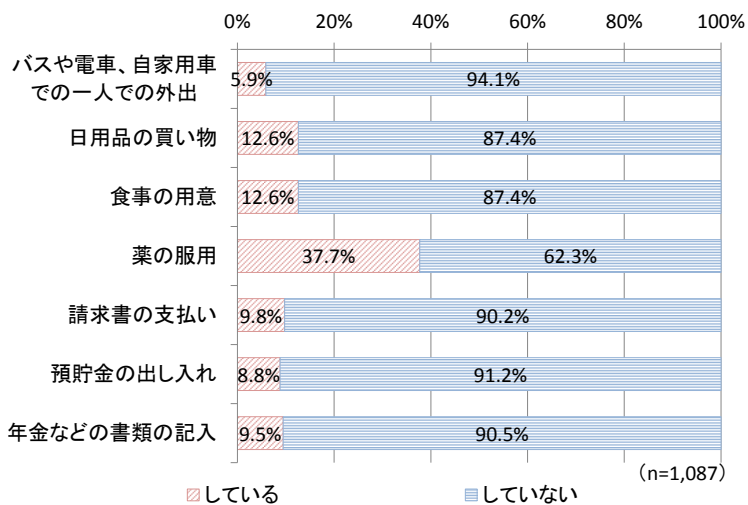


※数値は自立：1、見守り 2：、一部介助：2、全介助：4 と数値化した際の平均値。

IADL の状況

IADL 項目について、している割合が高いものは、薬の服用（37.7%）となっている。最もしている割合が低い IADL はバスや電車、自家用車で一人での外出で、5.9%となっている。薬の服用以外については、している割合が 2 割に満たない。

図表 402 利用者の IADL

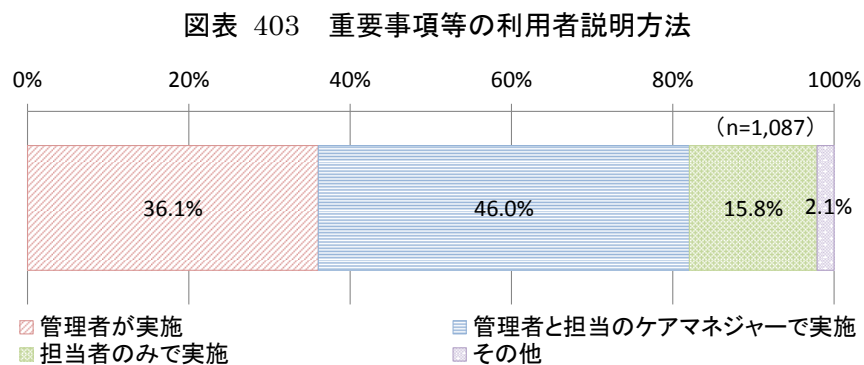


3) 居宅サービス計画作成プロセス

本項では、収集したデータにおける個別利用者に対する居宅サービス計画作成プロセスに関する集計結果を示す。

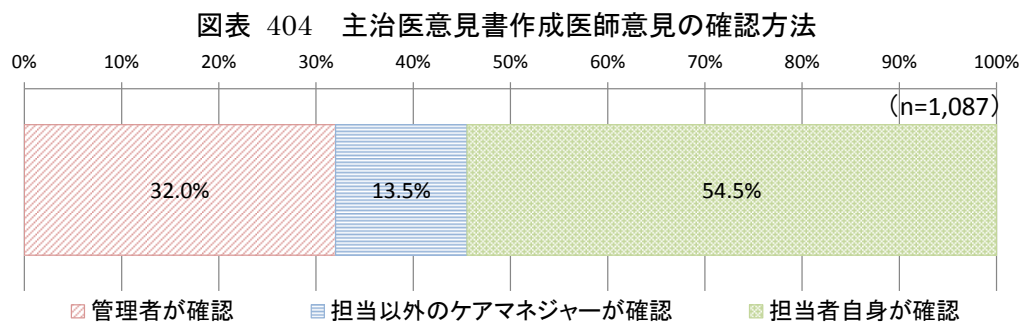
重要事項等の利用者説明方法

利用者に対する重要事項等の説明の方法としては、管理者と担当のケアマネジャーで実施が46.0%と最も多く、次いで管理者が実施の36.1%となっている。



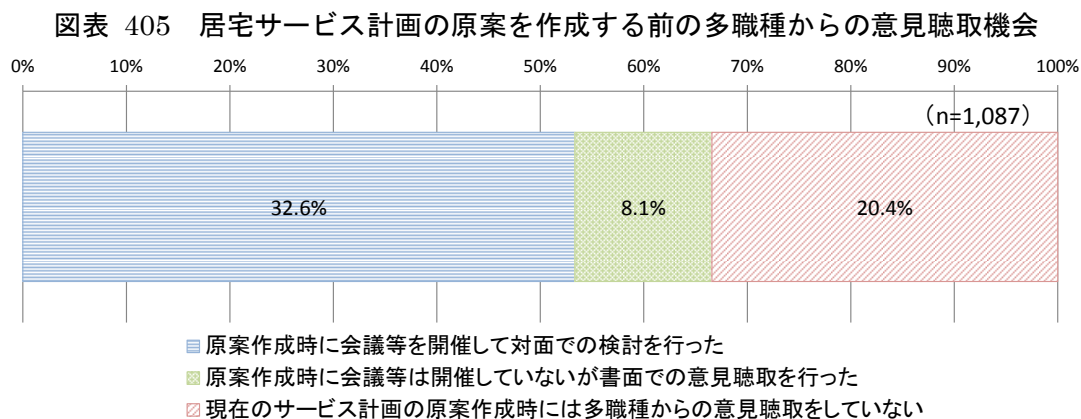
主治医意見書作成医師意見の確認方法

主治医意見書作成医師意見の確認方法としては、担当者自身が確認は54.5%と半数以上を占めており、管理者が確認は32.0%、担当以外のケアマネジャーが確認は13.5%である。



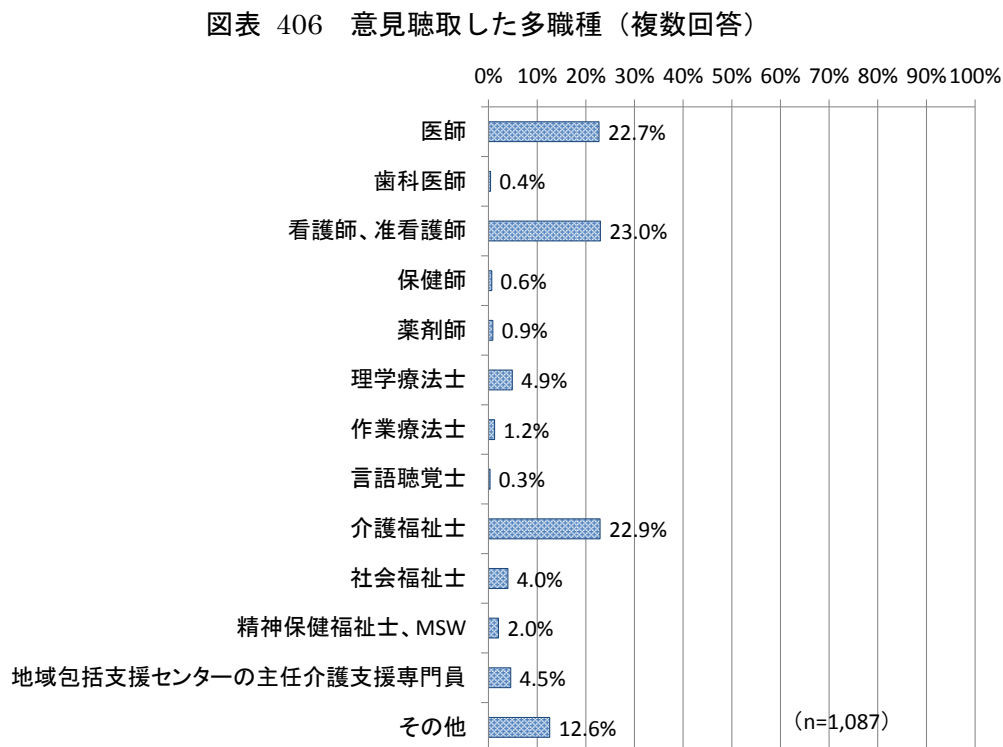
計画作成時の多職種意見聴取状況

居宅サービス計画作成時の多職種からの意見聴取状況としては、原案作成時に会議等を開催して対面での検討を行った割合が 32.6%と多い。ただし、現在のサービス計画の原案作成時には多職種からの意見聴取をしていない割合も 20.4%となっている。



意見聴取した多職種

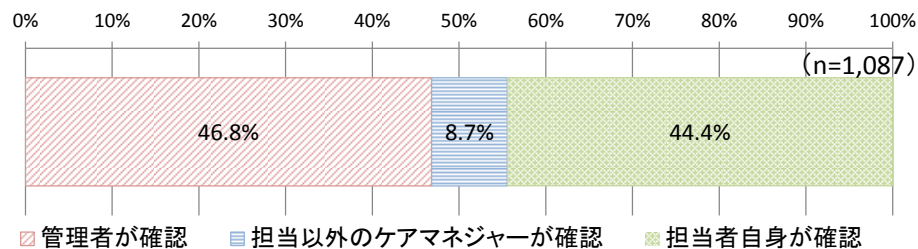
居宅サービス計画作成時に意見聴取した多職種としては、看護師、准看護師が 23.0%、介護福祉士が 22.9%、医師が 22.7%と多い。



計画内容の妥当性確認方法

現状の利用者の居宅サービス計画内容の妥当性確認方法としては、管理者が確認の46.8%、担当者自身が確認の44.4%が多い。

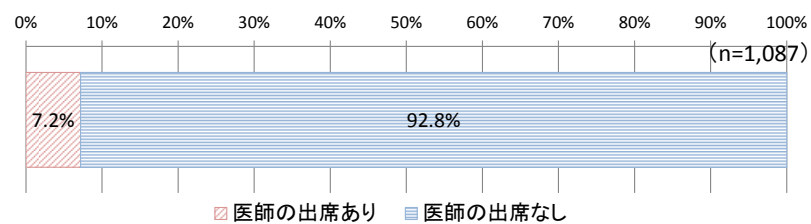
図表 407 現在の居宅サービス計画原案の内容・妥当性確認



担当者会議への医師の出席状況

直近の担当者会議への医師の出席状況は、医師の出席なしが92.8%と大半を占める。

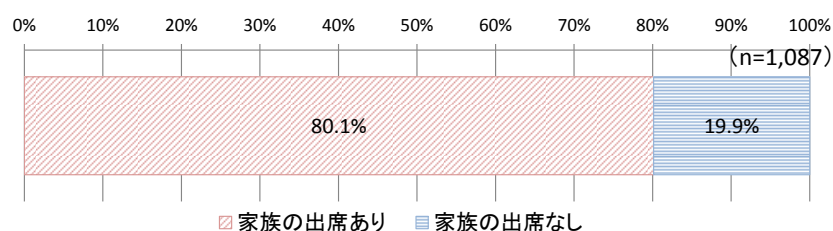
図表 408 直近の担当者会議への医師の出席状況



担当者会議への利用者家族の出席状況

担当者会議への家族の出席状況としては、家族の出席ありが80.1%と多い。

図表 409 直近の担当者会議への利用者の家族の出席状況



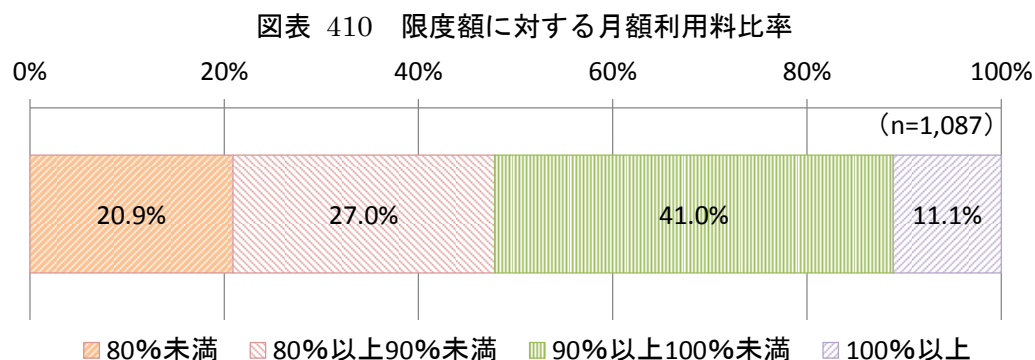
※家族については法定代理人を含む。

4) 計画されているサービスの状況

本項では、居宅サービス計画で計画されているサービス内容についての基本集計を提示する。

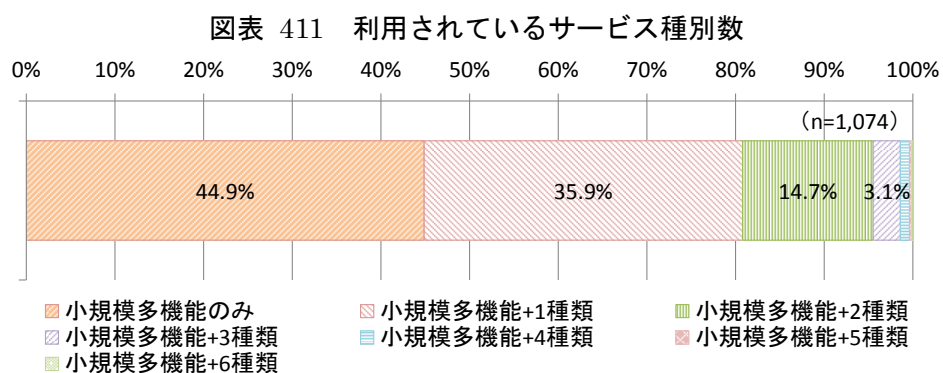
区分支給限度額に対する月額利用料比率²²

限度額に対する月額利用料の比率は 90%以上 100%未満が 41.0%と最も多く 80%以上 90%未満が 27.0%と続く。80%以上で 8 割近くを占めている。これは小規模多機能型居宅介護の月額利用料が限度額に対して概ね 7 割から 8 割強を占めることによる。ただし、90%以上となっている場合は他のサービスが利用されている利用者である。



利用サービス種別数

利用しているサービスの種別数を見ると、小規模多機能のみの利用者が 44.9%と最も多いが、小規模多機能以外のサービスを利用している利用者も半数以上存在する。小規模多機能以外に 1 種類利用している利用者は全体の 35.9%、小規模多機能以外に 2 種類利用している利用者は 14.7%となっている。



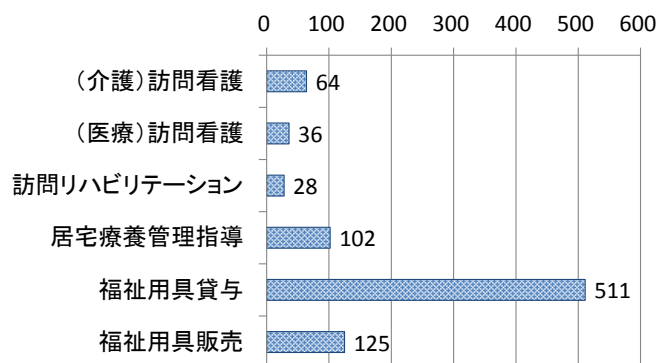
※小規模多機能を含めて、サービス利用がないという回答データは除外している。

²² 区分支給限度額および月額利用料については、平成 26 年 6 月分について単位数を記入いただいている。区分支給限度額に対する月額利用料比率は介護保険利用総額月額単位を分子、区分支給限度額単位を分母として算出している。

小規模多機能以外に利用されているサービス

小規模多機能以外に利用されているサービスを見ると、大半は福祉用具貸与を利用している。次いで、福祉用具販売、居宅療養管理指導となっている。

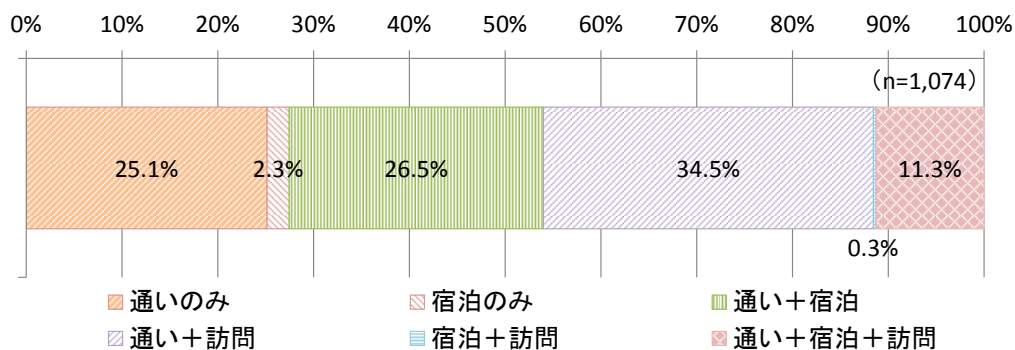
図表 412 小規模多機能以外に利用されているサービス



小規模多機能の利用における提供内容の組み合わせ

「通い」、「宿泊」、「訪問」の利用状況を組み合わせで見ると、通い＋訪問の組み合わせが34.5%と最も多く、次いで通い＋宿泊の26.5%、通いのみの25.1%となっている。

図表 413 小規模多機能の利用パターン

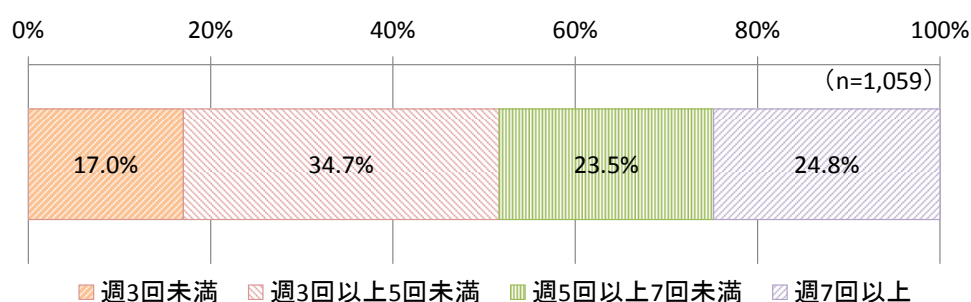


小規模多機能における通いの利用回数

通いの利用がある場合の、1週間当たりの利用回数を見ると、週3回以上5回未満が34.7%と最も多く、週7回以上の24.8%、週5回以上7回未満の23.5%と続く。通いの利用者であってもその回数にはばらつきがある。

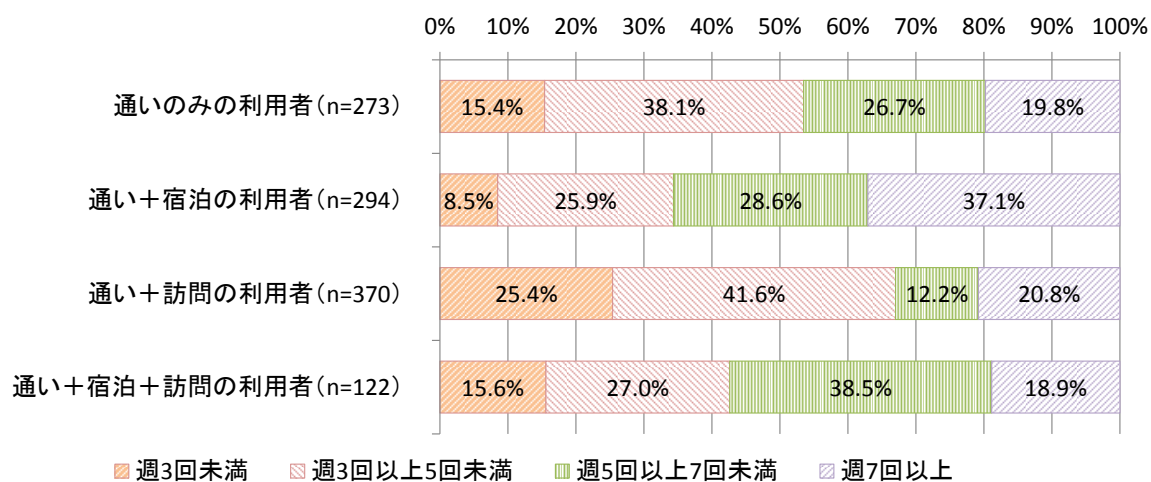
また、利用内容の組み合わせパターン別に利用回数を見ると、通い+宿泊の利用者の場合に回数が多い傾向にある。

図表 414 通いの1週間当たり利用回数



※通いの利用がある場合のみ抽出している。

図表 415 通いの1週間当たり利用回数（利用パターン別）

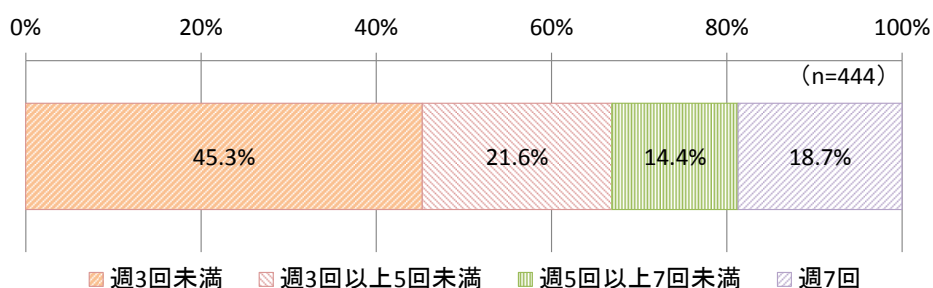


小規模多機能における宿泊の利用回数

宿泊の利用がある場合の、1週間当たりの利用回数を見ると、週3回未満が45.3%を最も多いが、週3回以上5回未満は21.6%、週7回も18.7%を少なくない。

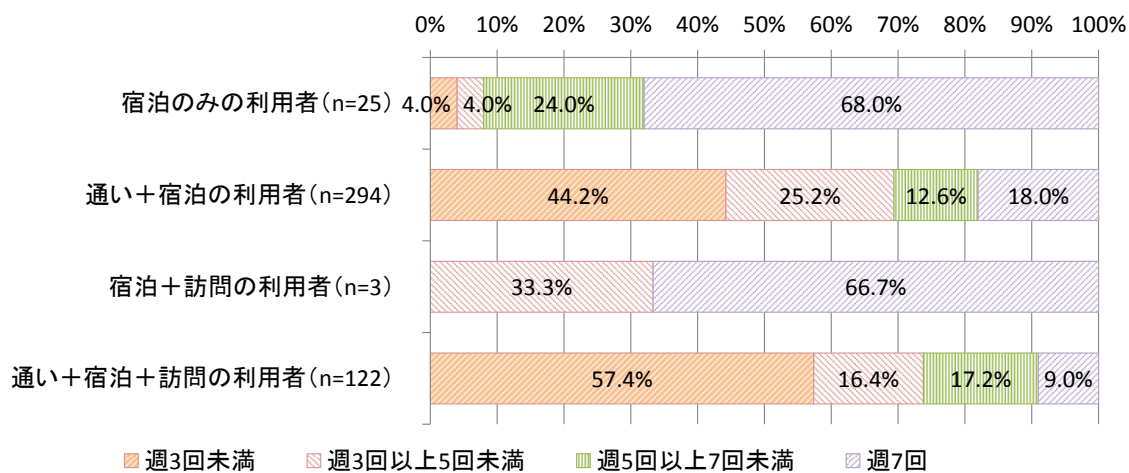
利用パターン別に見ると、宿泊のみの利用者においては、週7回利用の割合が大きい。ただし、対象数が少ないため解釈には留意を要する。

図表 416 宿泊の1週間当たり利用回数



※宿泊の利用がある場合のみ抽出している。

図表 417 宿泊の1週間当たり利用回数（利用パターン別）



4. 利用者調査—居住場所別の集計

本節では小規模多機能型居宅介護の利用者調査で収集したデータについて、居住場所別に集計・分析した結果を示す。

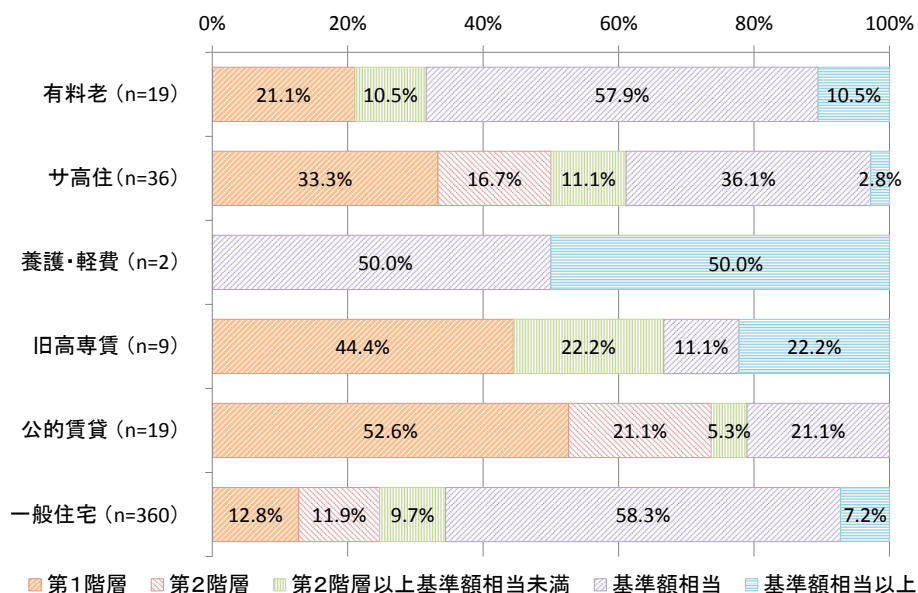
1) 利用者基本属性

本項では、利用者の基本的な属性情報を居住場所別に示す。

所得階層

居住場所別の利用者の所得階層を見ると、有料老やサ高住入居者は一般住宅居住者と比較して第1階層が多い傾向が見られる。

図表 418 居住場所別の所得階層（不明を除く）

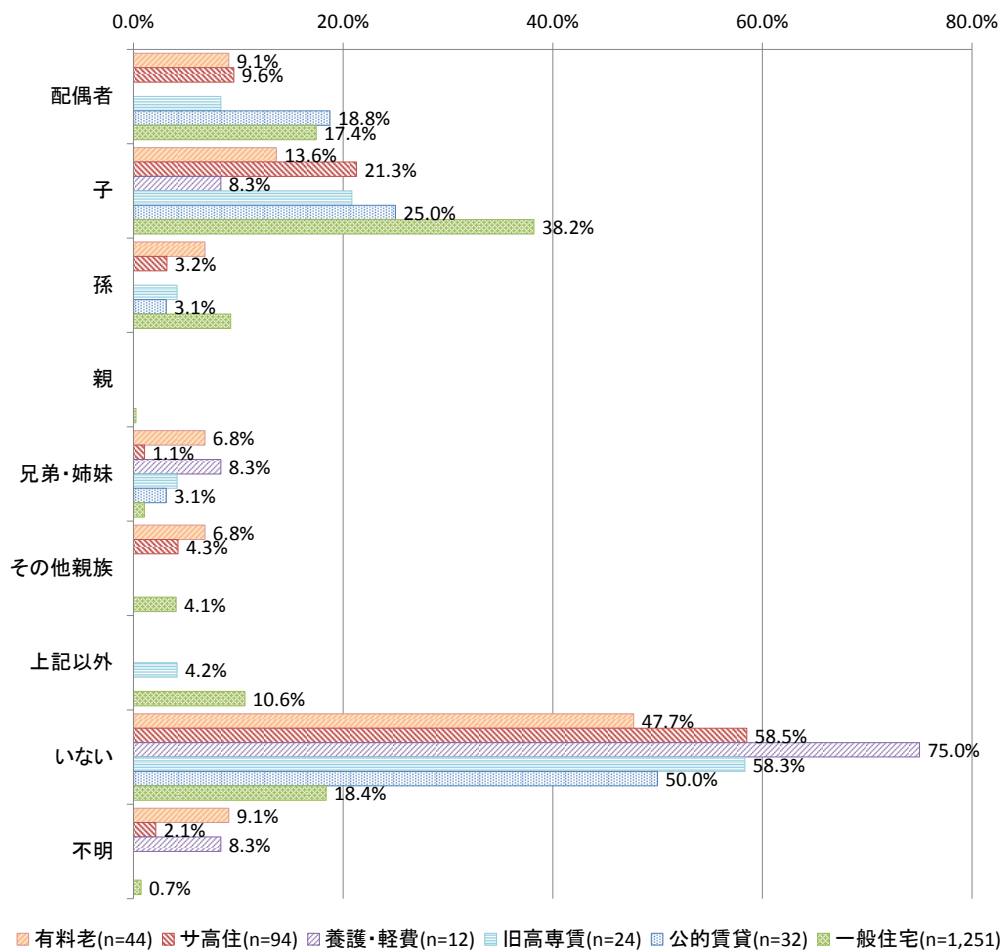


同一生計者・主介護者の状況

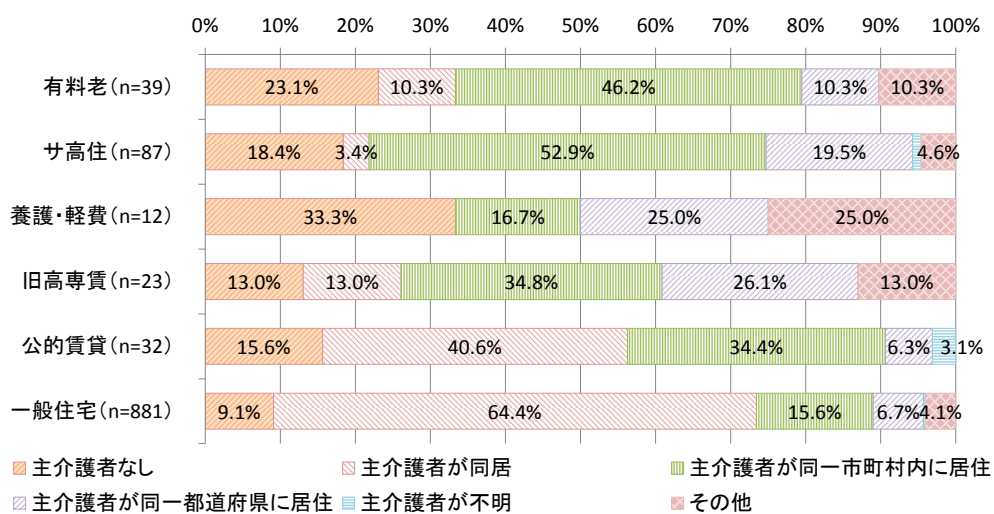
居住場所別の同一生計家族の有無、続柄について見ると、有料老やサ高住といった集合住宅入居の場合、いないという割合が一般住宅と比較して大きい。

主介護者については、有料老やサ高住入居の場合は、主介護者なしあるいは主介護者が同一市町村内に居住という割合が大きい。

図表 419 生計を同一にする家族（複数回答）



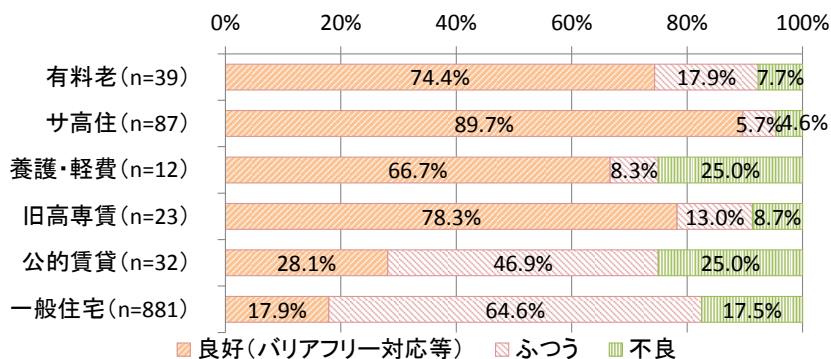
図表 420 主介護者の状況



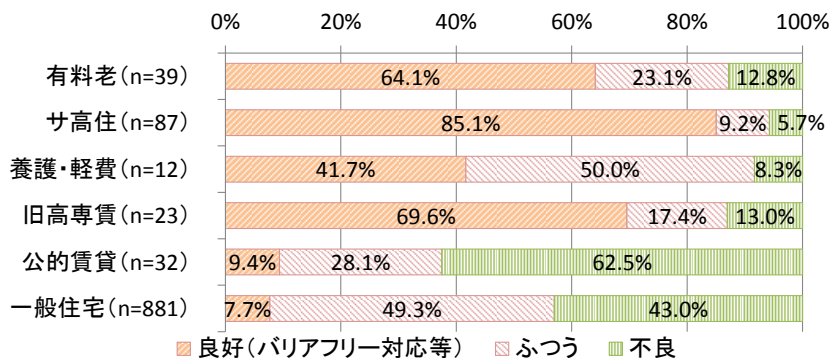
住まいの環境整備状況

住まいの環境整備状況は、全般に有料老やサ高住では一般住宅と比較して良好という割合が大きくなっている。

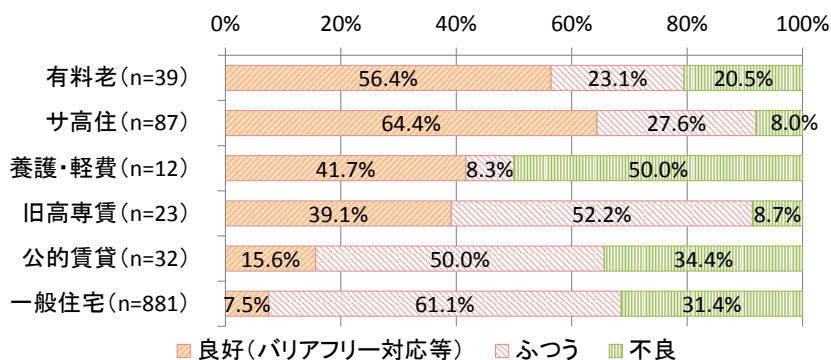
図表 421 利用者の住まいの環境整備状況（屋内移動）



図表 422 利用者の住まいの環境整備状況（入浴関連）



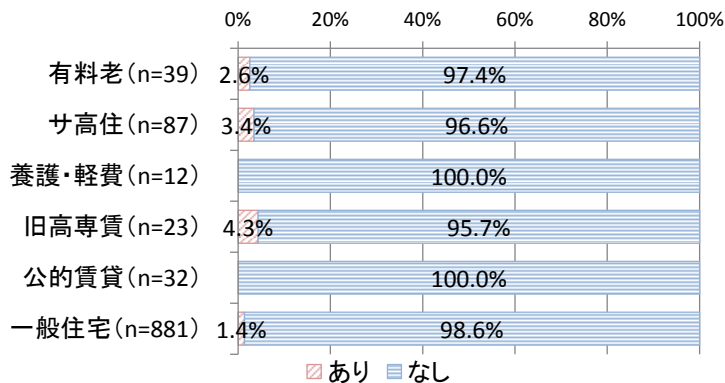
図表 423 利用者の住まいの環境整備状況（外出関連）



併用サービス

併用サービスを見ると、全般にその利用率は低く、居住場所による差異は小さい。

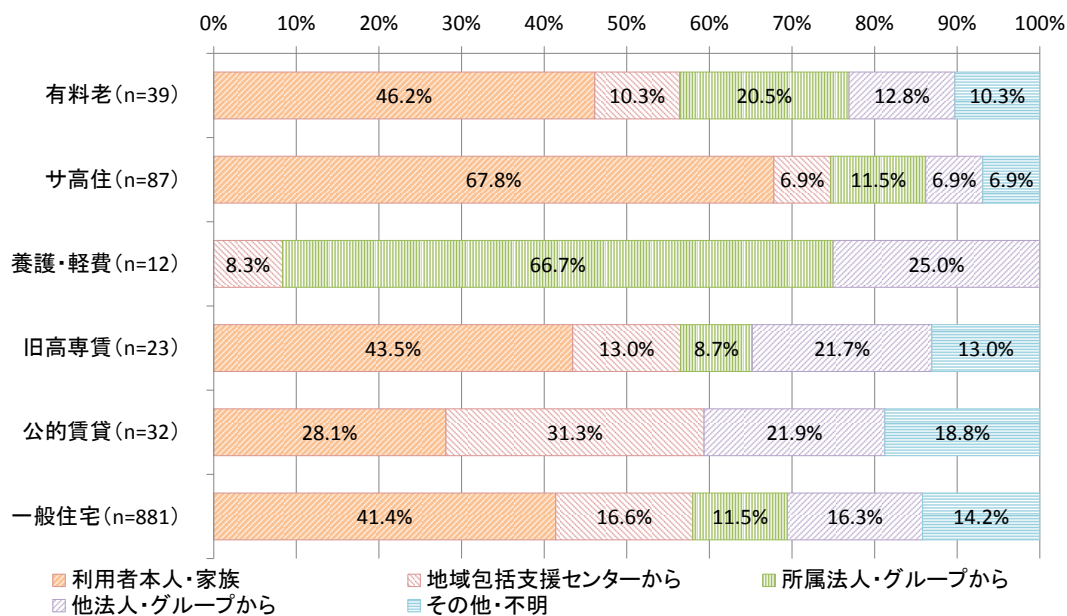
図表 424 利用者の併用サービス



インテーク経緯

インテークの経緯については、サ高住入居の場合は一般住宅居住者と比較して利用者本人・家族からの割合が大きい。また、所属法人・グループの割合はやや大きくなっている。

図表 425 インテークの経緯



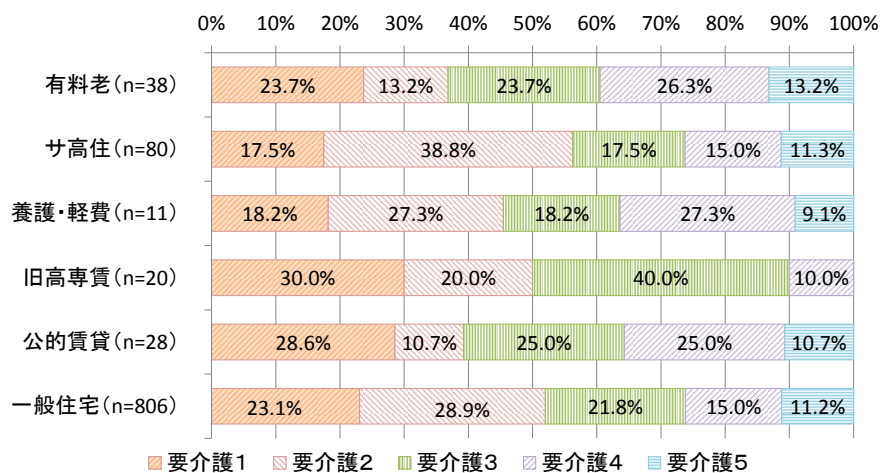
2) 利用者の状態

本項では、収集したデータにおける利用者の要介護度等の状態に係る居住場所別の集計結果を示す。

要介護度

居住場所別に利用者の要介護度を見ると、有料老入居者は一般住宅居住者と比較するとやや要介護3以上が多い。サ高住入居者は要介護2が多くなっている。

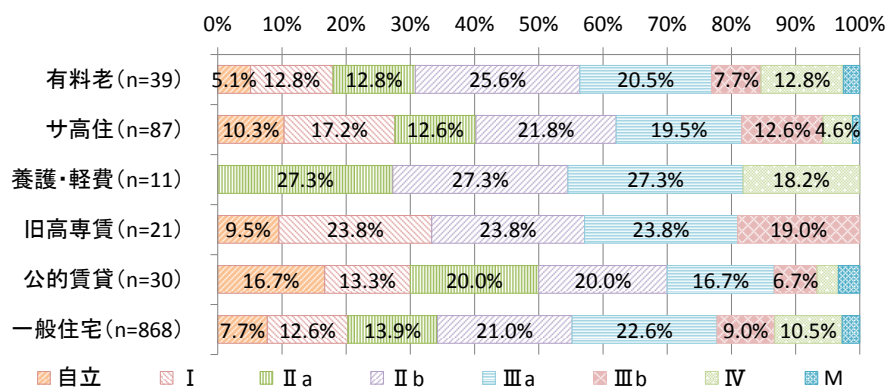
図表 426 要介護度の分布（要支援を除く）



認知症高齢者の日常生活自立度

居住場所別に認知症高齢者の日常生活自立度を見ると、有料老入居者と一般住宅居住者で大きな差は見られない。サ高住入居者については軽度者がやや多い。

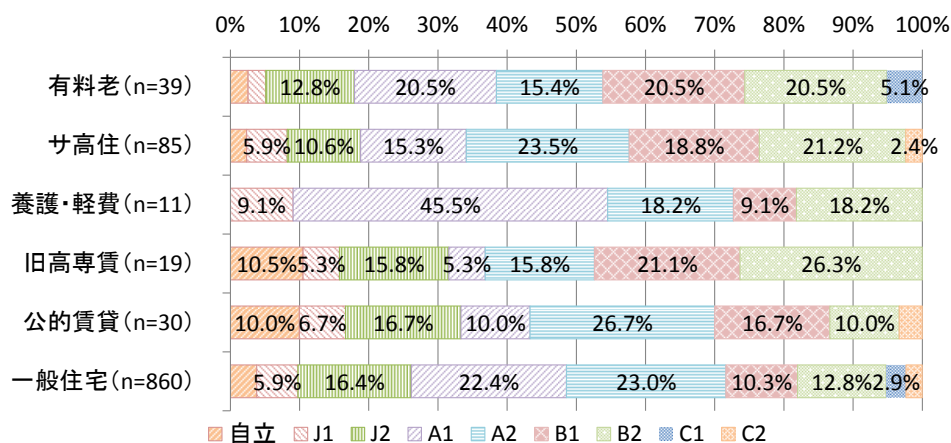
図表 427 認知症高齢者の日常生活自立度



障害高齢者の日常生活自立度

居住場所別の障害高齢者の日常生活自立度を見ると、有料老入居者、サ高住入居者は一般住宅居住者と比較してやや重度者が多い傾向にある。

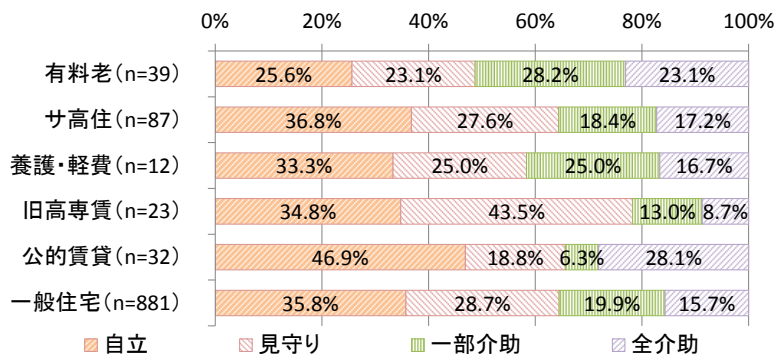
図表 428 障害高齢者の日常生活自立度



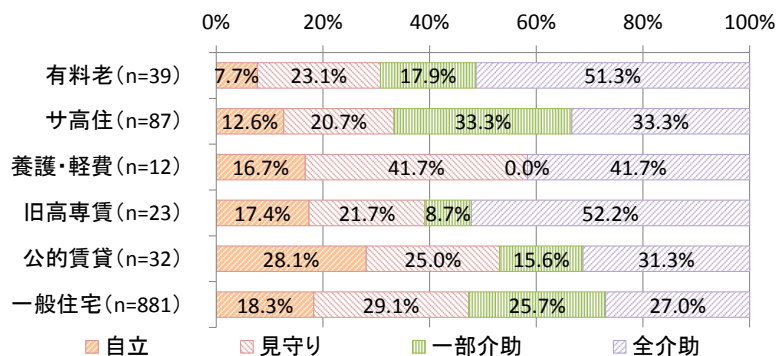
ADL の状況

利用者の ADL について居住場所別に見ると、屋外移動などでは、有料老やサ高住入居者のほうが一般住宅居住者よりも介助を要する割合が大きい。その他については全般に有料老入居者はやや介助を要する割合が多い傾向にある。サ高住入居者はあまり一般住宅居住者と差異が見られない。

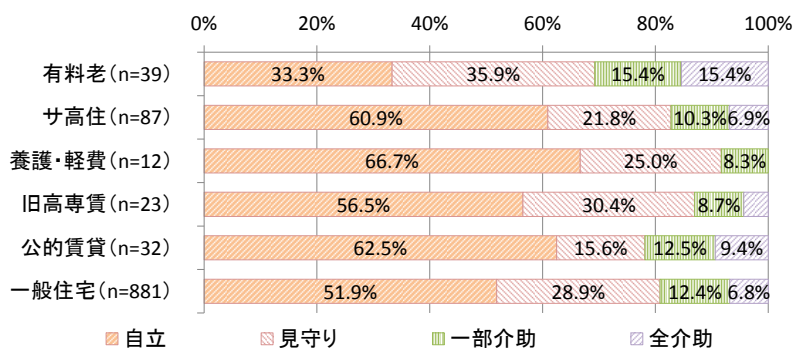
図表 429 利用者の ADL（室内移動）



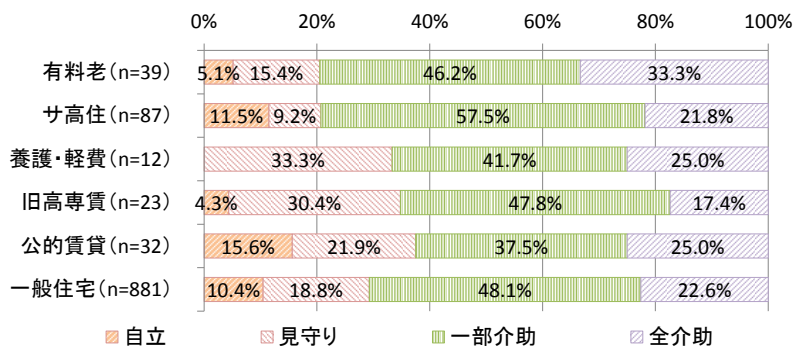
図表 430 利用者のADL（屋外移動）



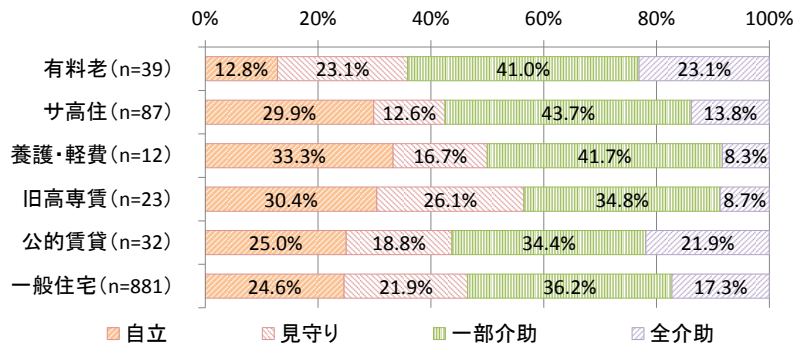
図表 431 利用者のADL（食事）



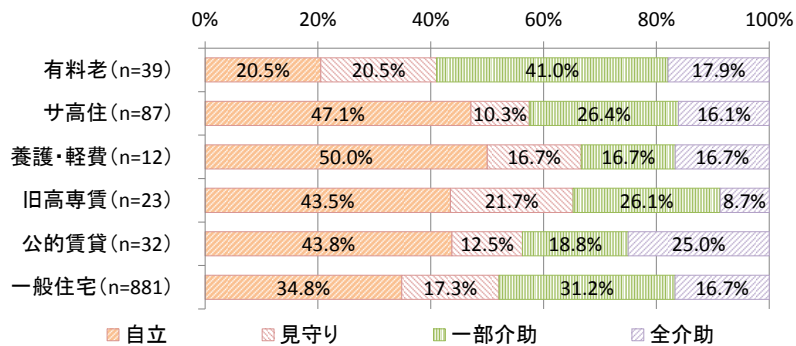
図表 432 利用者のADL（入浴）



図表 433 利用者の ADL（着替え）



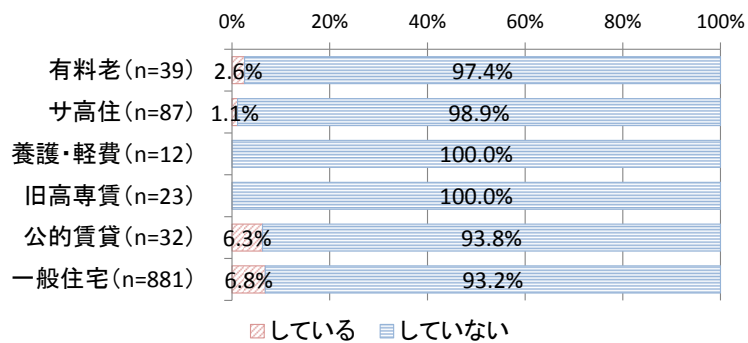
図表 434 利用者の ADL（排泄）



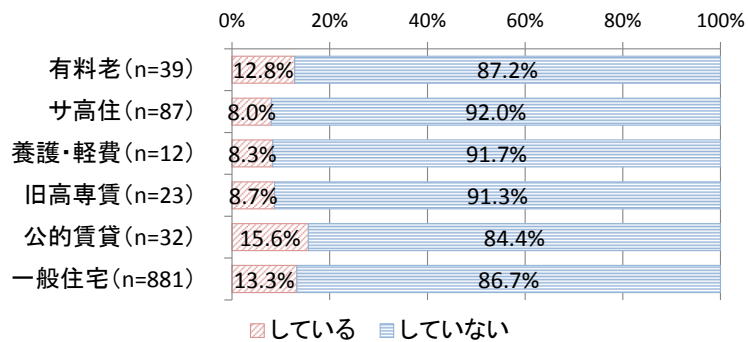
IADL の状況

IADL 項目については、全般的にしているという割合が小さく、居住場所による大きな差異は見られないが、食事の用意などは一般住宅居住者のほうがしている割合が大きい。

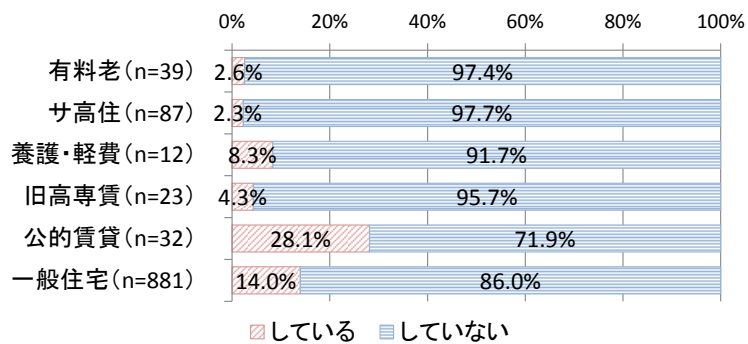
図表 435 利用者の IADL（バスや電車、自家用車で一人での外出）



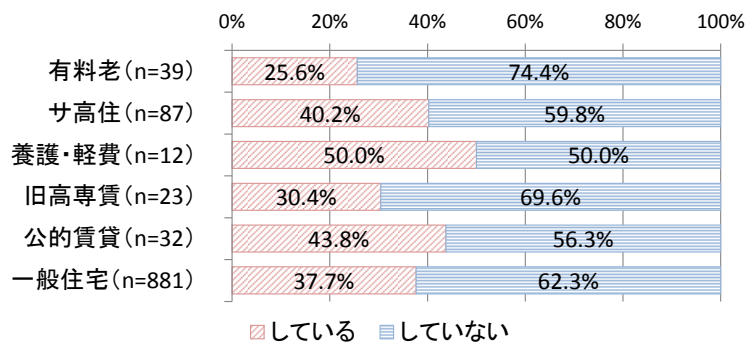
図表 436 利用者の IADL（日用品の買い物）



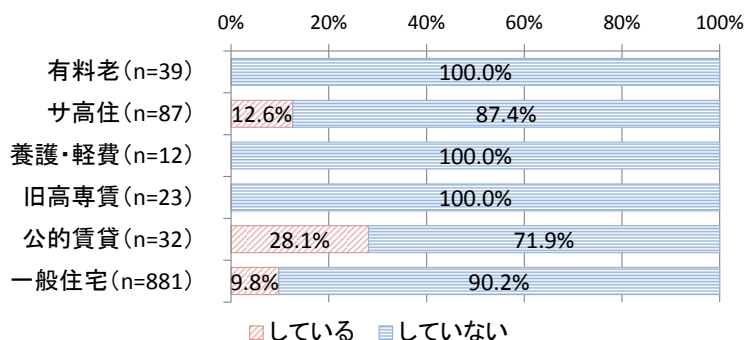
図表 437 利用者の IADL（食事の用意）



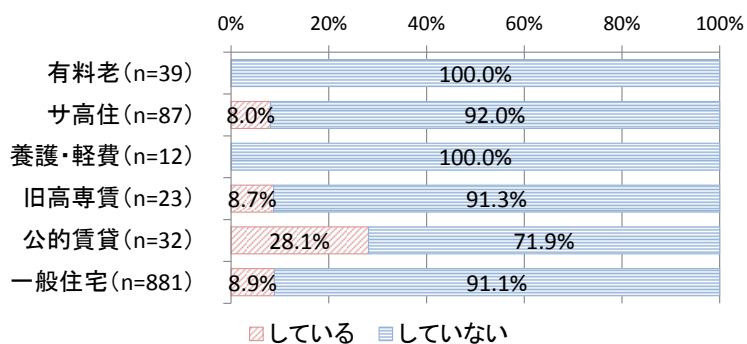
図表 438 利用者の IADL（薬の服用）



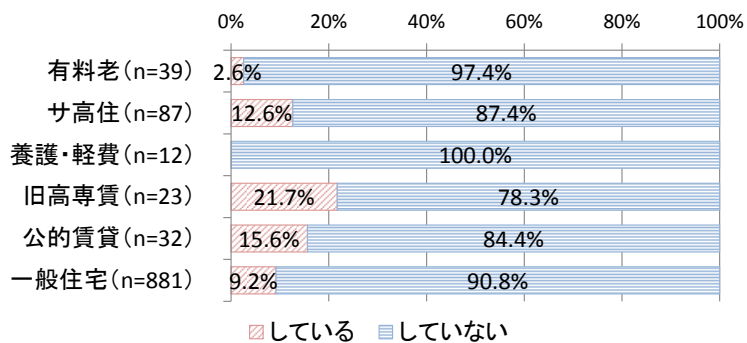
図表 439 利用者の IADL（請求書の支払い）



図表 440 利用者の IADL（預貯金のおし入れ）



図表 441 利用者の IADL（年金などの書類の記入）



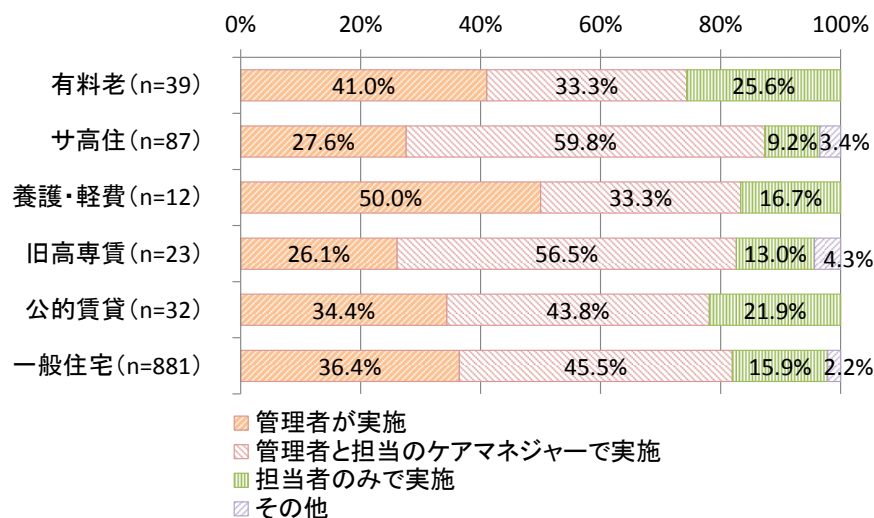
3) 居宅サービス計画作成プロセス

本項では、居宅サービス計画作成プロセスについての居住場所別の集計結果を示す。

重要事項等の利用者説明方法

利用者に対する重要事項等の説明方法について居住場所別で見ると、サ高住入居の場合には管理者と担当のケアマネジャーで実施という割合が大きい、全体的な傾向の差はない。

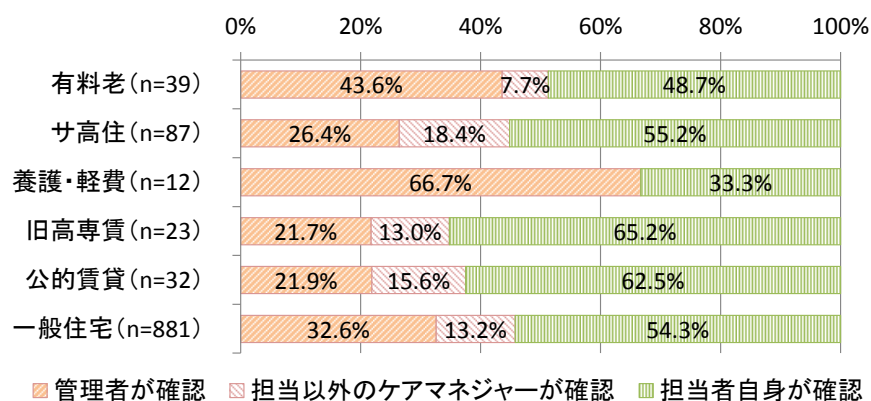
図表 442 重要事項等の利用者説明方法



主治医意見書作成医師意見の確認方法

主治医意見書作成医師意見の確認方法を居住場所別に見ると、有料老入居の場合には一般住宅居住の場合と比較して、管理者が確認という割合がやや大きい。

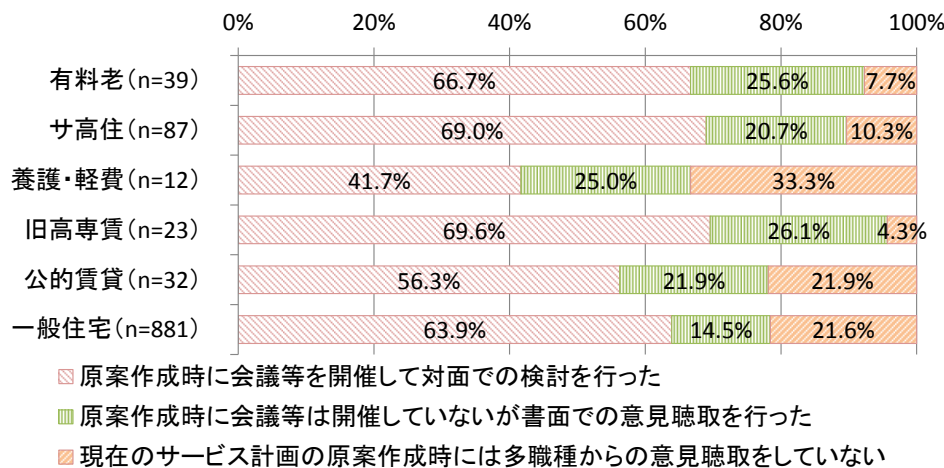
図表 443 主治医意見書作成医師意見の確認方法



計画作成時の多職種意見聴取状況

居宅サービス計画作成時の多職種からの意見聴取状況を居住場所別に見ると、一般住宅居住の場合、他職種からの意見聴取をしていないという割合が有料料やサ高住入居の場合と比較して多くなっている。

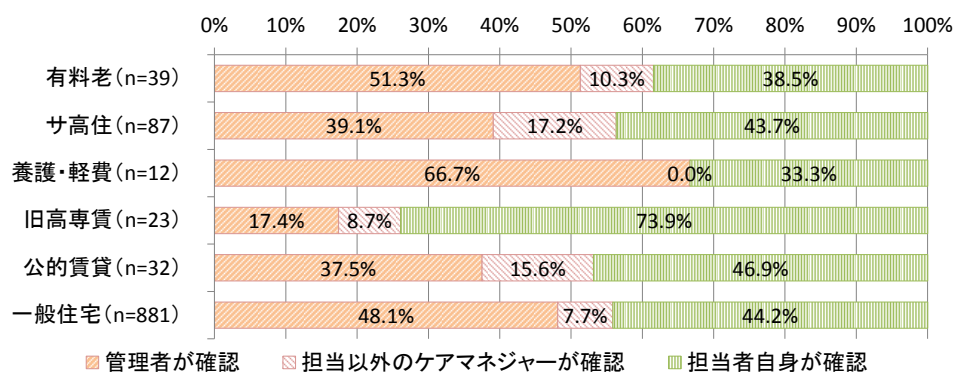
図表 444 居宅サービス計画の原案を作成する前の多職種からの意見聴取機会



計画内容の妥当性確認方法

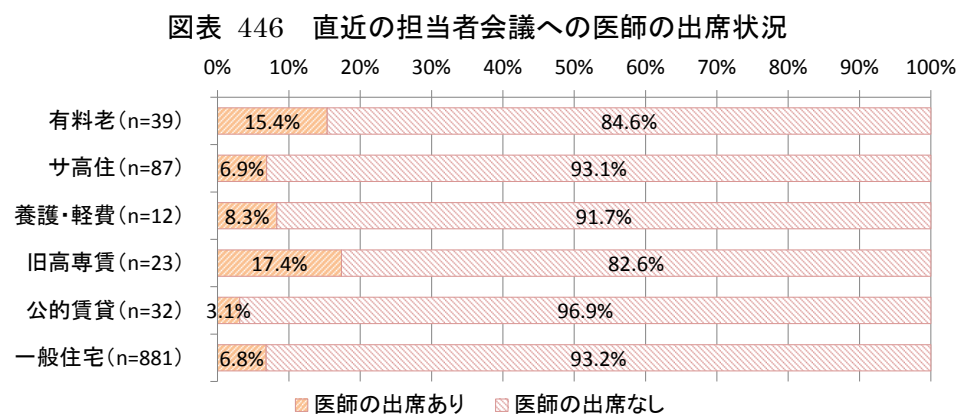
現状の利用者の居宅サービス計画内容の妥当性確認方法を居住場所別に見ると、サ高住入居の場合は、一般住宅居住と比較して管理者が確認という割合がやや小さい。

図表 445 現在の居宅サービス計画原案の内容・妥当性確認



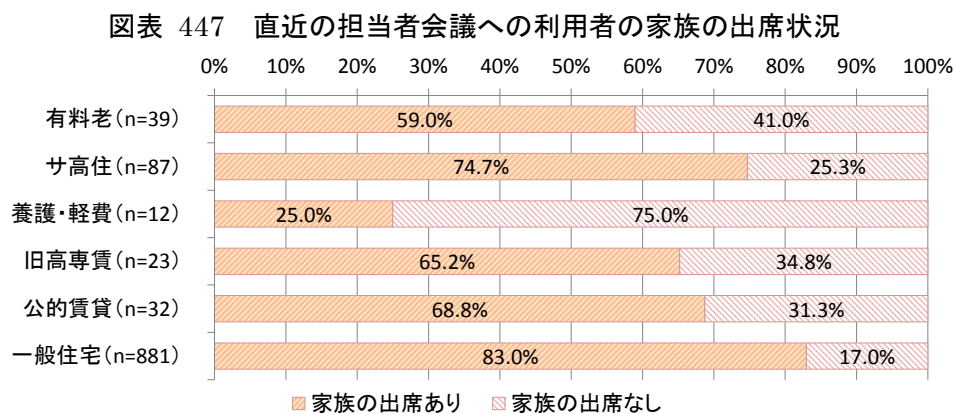
担当者会議への医師の出席状況

直近の担当者会議への医師の出席状況を居住場所別に見ると、大半は医師の出席なしであり、居住場所による大きな傾向の差はない。有料老入居の場合、やや出席ありの割合が高い。



担当者会議への利用者家族の出席状況

担当者会議への家族の出席状況を居住場所別に見ると、家族の出席ありの割合は有料老入居者の場合、一般住宅居住者と比較して少ない。サ高住でもやや少なくなっている。



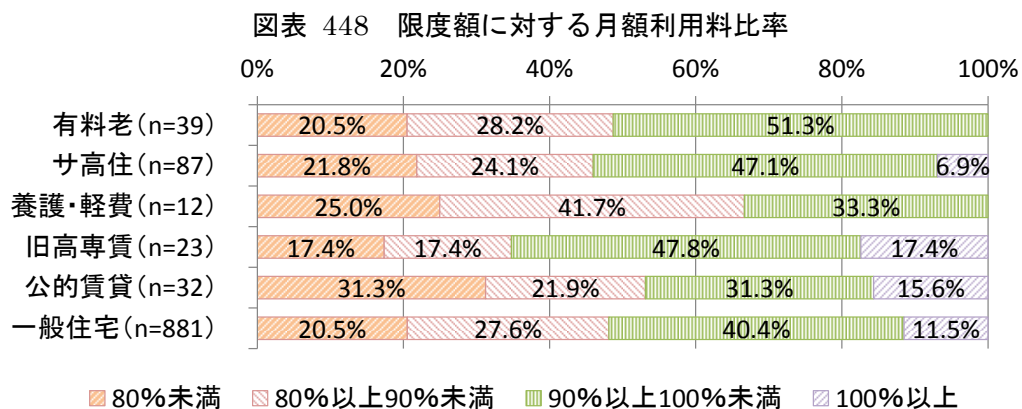
※家族については法定代理人を含む。

4) 計画されているサービスの状況

本項では、計画されているサービス内容についての居住場所別の集計結果を示す。

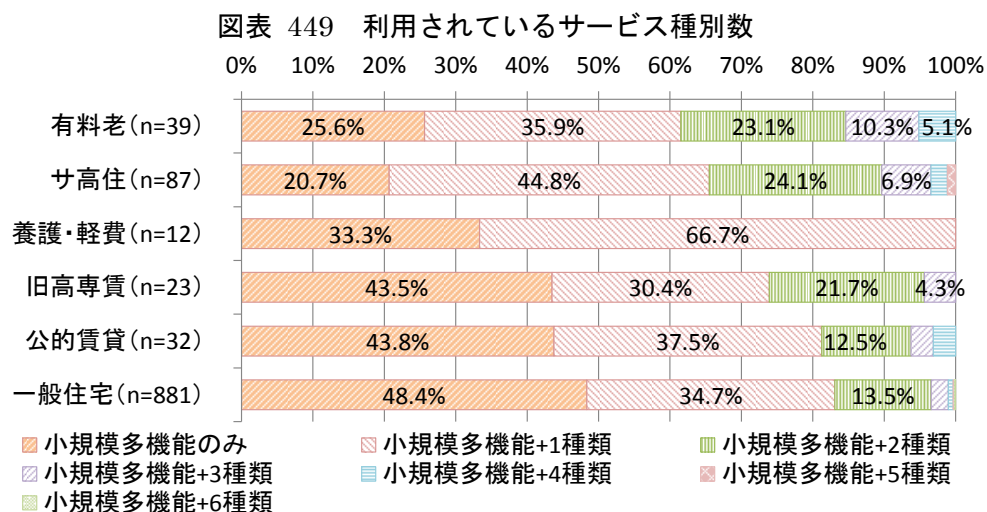
区分支給限度額に対する月額利用料比率

限度額に対する月額利用料の比率は有料老入居者、サ高住入居者、一般住宅居住者ともに、90%以上が約半数となっており、大きな差異はないが、一般住宅居住者の場合、100%以上が1割強存在する。



利用サービス種別数

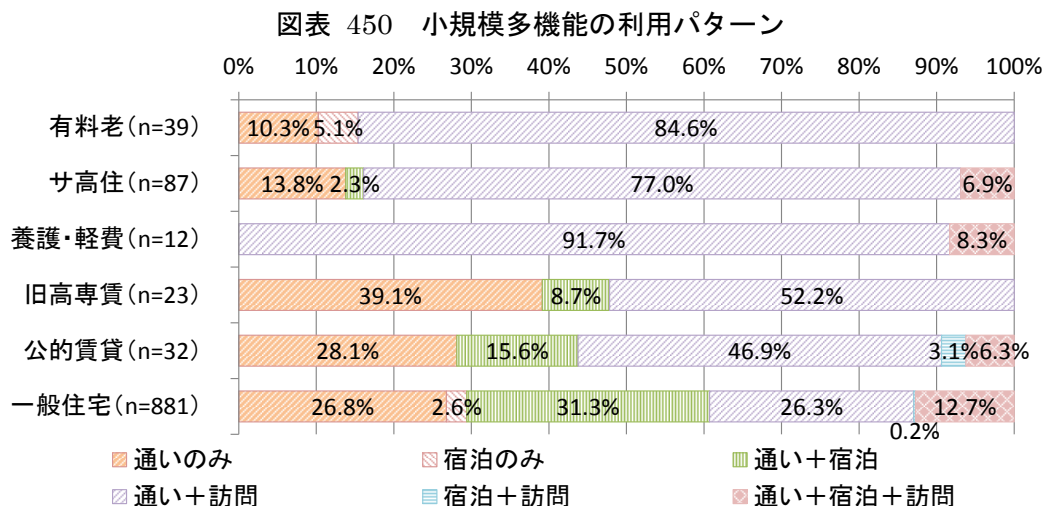
利用しているサービスの種別数を居住場所別に見ると、有料老入居者、サ高住入居者は大半が小規模多機能以外のサービスを利用しており、利用サービス数が多い傾向にある。



※小規模多機能を含めて、サービス利用がないという回答データは除外している。

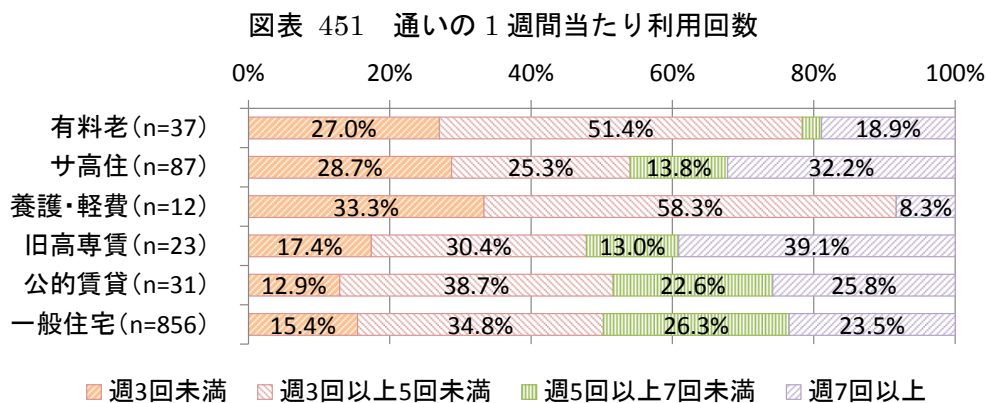
小規模多機能の利用における提供内容の組み合わせ

「通い」、「宿泊」、「訪問」の利用パターンについて居住場所別に見ると、有料老入居者、サ高住入居者の大半が通い+訪問の組み合わせでの利用となっており、宿泊利用は少ない。



小規模多機能における通いの利用回数

通いの利用がある場合の、1週間当たりの利用回数を居住場所別に見ると、有料老入居者の場合、やや回数が少ない傾向にある。



※通いの利用がある場合のみ抽出している。

5) 居住場所別の集計結果の整理

本項では、利用者の居住場所別に集計した結果において、差異が生じている点を中心に整理する。居住場所によって、利用者属性や居宅サービス計画の内容に差異が見られる点を以下に示す。

居住場所・居住形態により差異が見られる内容

■ 利用者の基本属性

利用者の基本属性について、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおりであり、多くの項目で差異が見られる。

- ✓ 所得階層
- ✓ 同一生計家族、主介護者の状況
- ✓ 住まいの環境整備状況
- ✓ インテークの経緯

■ 利用者の状態

利用者の状態について、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおりであり、多くの項目について居住場所での差異が見られる。有料老入居の場合、やや中重度者が多い傾向にある。

- ✓ 要介護度
- ✓ 認知症高齢者の日常生活自立度
- ✓ 障害高齢者の日常生活自立度
- ✓ ADL の状況

■ 居宅サービス計画作成プロセス

個別の利用者の居宅サービス計画作成プロセスについて、居住場所で明確に差異が生じている項目は他職種からの意見聴取状況となっている。その他項目については、多少の差異が見られる点もあるが、全体に傾向が異なるという状況ではない。

- ✓ 多職種からの意見聴取状況

■ 位置付けられているサービスの状況

居宅サービス計画における、サービスの状況について、居住場所で差異が生じている項目は以下のとおり。有料老、サ高住入居の場合、小規模多機能以外に利用しているサービスが多い傾向にある。また、小規模多機能の利用におけるサービス提供の組み合わせは居住場所で差異がある。

- ✓ 利用しているサービス種別数
- ✓ 小規模多機能におけるサービス提供内容のパターン
- ✓ サービスの利用回数

第3章 調査結果のまとめと考察

第3章では、調査に係る集計・分析結果を踏まえたまとめを整理し、結果を踏まえた考察を記述する。

1. 調査結果のまとめ

本調査研究は、集合住宅入居者に提供されているケアマネジメントおよびケアプランの実態を明らかにすることを主目的として実施した。また、その際、事業所と集合住宅の併設関係等を考慮して調査・分析を行った。本節では、居宅介護支援事業向けの集計・分析結果を中心にまとめとして整理する。

1) 事業所調査結果の整理

本項では、事業所調査の主要な結果について整理する。

居宅介護支援事業所と高齢者向け集合住宅の併設状況による傾向について

- ・ 事業所の利用者数や介護支援専門員数といった事業所の規模は、有料老やサ高住併設有の事業所では、併設無の事業所と比較して小さい傾向にある。
- ・ 有料老やサ高住併設有の事業所は、併設無の事業所と比較して営利法人（会社）が運営している割合が大きく、訪問介護や通所介護を法人あるいはグループで運営している割合が大きい。
- ・ 有料老やサ高住併設有の事業所では、併設無と比較して特定事業所集中減算を算定している割合が高く、認知症加算や独居高齢者加算を算定している割合は小さい。
- ・ 有料老やサ高住併設有の事業所では、併設無より訪問件数はやや多いが、利用者宅での滞在時間はやや短い傾向にある。また、移動に要する時間は有料老やサ高住併設有のほうが短くなっている。
- ・ 有料老やサ高住併設有の事業所と併設無の事業所では、ケアプランの原案作成段階から相談できる外部機関や原案確認方法、利用者がサービスを選択しやすい取り組みの実践状況等に差異が見られる。これらの取り組みは一概にどちらが充実しているといった傾向とはなっておらず、それぞれに良い面、悪い面があると言える。
- ・ ケアプラン内容と実際のサービス提供実態の差異確認、当初ケアプランの評価・見直し頻度、サービスに関する満足度の確認状況等に差異が見られる。
- ・ 地域ケア会議や事業者連携会議の開催頻度および参加状況、内部および外部研修への参加状況等に差異がある。

居宅介護支援事業所の利用者が同一建物に集住している場合の傾向について

- ・ 利用者の同一建物への集住比率が高い事業所は、利用者数や介護支援専門員数が少なく、規模が小さい傾向にある。

- ・ 利用者の同一建物への集住比率が高い事業所は、営利法人（会社）が運営している割合が大きく、同一法人・グループで訪問介護を運営している割合が大きい。訪問看護や通所リハは、集住比率が高いと同一法人・グループで展開している割合は小さい。
- ・ 利用者の集住比率が高い事業所は、特定事業所集中減算を算定している割合が高く、一方で、認知症加算や独居高齢者加算を算定している割合は小さい。
- ・ 利用者宅への移動時間は利用者の集住比率が高いほうが短く、滞在時間についても集住比率が高いほうが短い。訪問件数は集住比率が高いほうが多い傾向にある。
- ・ 利用者の同一建物への集住状況によって、ケアプランの原案作成段階から相談できる外部機関や原案確認方法、利用者がサービスを選択しやすい取り組みの実践状況等に差異が見られる。
- ・ ケアプランと実際のサービス提供の差異確認、当初ケアプランの評価・見直し頻度、サービスに関する満足度の確認状況等に差異が見られる。
- ・ 地域ケア会議や事業者連携会議の開催頻度および参加状況、内部および外部研修への参加状況等に差異がある。

紹介率最高法人（特定事業所）への集中状況について

- ・ 各サービスにおける紹介率最高法人への集中度が 90%以上の場合でも特定事業所集中減算を算定している割合は少なく、大半が特定事業所集中減算適用の例外に該当していると見られる。
- ・ 特定事業所への集中度が高い場合、そのサービス提供事業所とは併設・隣接関係にある割合が大きくなる。
- ・ 訪問介護においては、有料老併設有、サ高住併設有の事業所のほうが、併設無の事業所よりも特定事業所への集中度が高い傾向が見られる。

介護支援専門員数による傾向について

- ・ 介護支援専門員が 1 名（一人ケアマネ）の割合は、有料老併設有、サ高住併有の事業所の場合のほうが、併設無の事業所の場合よりも大きくなっている。
- ・ 一人ケアマネの事業所は、複数ケアマネの事業所より、利用者数が少ない傾向があり、有料老・サ高住併設有の場合、この傾向がより顕著になる。一人ケアマネの事業所は複数ケアマネの事業所と比較して営利法人（会社）が運営している割合が大きく、他の事業を展開している割合は小さい傾向にある。
- ・ 一人ケアマネ事業所の利用者までの移動時間が概ね 5 分以内である割合が大きい。また、一人ケアマネの場合、利用者宅での滞在時間が短めの傾向があり、訪問件数も少ない傾向にある。
- ・ 一人ケアマネ事業所の場合、複数ケアマネ事業所と比較して、ケアプラン原案作成の段階から相談できる関係にある外部の事業所等が全般に少ない傾向にある。一人ケアマネの場合に一概に事業所の取り組み内容に問題があるという傾向は見られない。ま

た、一人ケアマネの場合、ケアプラン作成時に法人・グループからの方針・指示を特に重視しているといった傾向も見られない。

2) 利用者調査結果の整理

本項では、利用者調査の主要な結果について整理する。

居住場所・居住形態による傾向について

- ✓ 居住場所別の利用者の基本属性において、所得階層や同一生計家族、主介護者の状況、住まいの環境整備状況、インテークの経緯に差異が見られる。
- ✓ 居住場所別の利用者の状態については、要介護度や認知症高齢者の日常生活自立度、ADL 等に差異が見られる。集合住宅入居者は状態が重めの利用者が多く、居宅介護支援事業所と併設の有料老・サ高住入居の場合はその傾向がより顕著になっている。
- ✓ 利用者のケアプラン作成プロセスについて、ケアプラン内容に最も影響した要素、ケアプラン作成時の重視点、多職種からの意見聴取状況、ケアプランの内容・妥当性確認方法、包括報酬サービスの実施状況確認等に差が見られる。
- ✓ 位置付けられているサービスの状況として、限度額に対する月額利用料比率、利用しているサービス種別数、サービスの利用率、サービスの利用回数には居住場所、居住形態によって差異がある。集合住宅入居の場合、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合に、サービスの利用が多い傾向が見られる。

多くのサービスが位置付けられているケースについて

- ✓ 訪問介護や通所介護といったサービスが週 5 日以上同時間帯に利用されているケースを見ると、有料老、サ高住に入居する利用者が多い。
- ✓ サービスを多く位置付けている傾向にある事業所の属性を見ると、法人形態（運営主体）としては、営利法人（会社）の割合がやや大きい。
- ✓ 同程度の要介護度で多くのサービスが位置付けられている場合、利用者の認知症高齢者の日常生活自立度について中重度者が多い傾向にある。

2. 考察

本節では、前節で整理した調査結果を踏まえ、今後のさらなる詳細な実態把握に向けた考察を述べる。

1) ケアマネジメントおよびケアプランの実態の把握

前節で整理したように、利用者の居住場所・居住形態、および利用する居宅介護支援事業所と集合住宅の併設状況、利用者の同一建物への集住状況によって、ケアマネジメントおよびケアプランの実態が異なる傾向が明らかになった。集合住宅入居の場合や居宅介護支援事業所等と集合住宅が併設している場合に位置付けられているサービスは多い傾向にあり、一般住宅居住の場合と比較して位置付けられているサービス種別等の傾向にも差異が見られた。

悉皆調査ではないためにサンプル数も限られることから、複数の条件で絞り込んだ集計・分析については必ずしも十分な標本数が得られなかった部分もあるなどの課題もあるが、集合住宅入居者等のケアマネジメントおよびケアプランの実態を明らかにするという本調査の目的は達せられたものと考えられる。

2) 適切なケアマネジメントの検討に向けて

本調査において、集合住宅入居者等のケアマネジメントおよびケアプラン実態を明らかにすることができた。事業所の取り組みやケアプラン作成プロセスについて見た場合、居宅介護支援事業所等と集合住宅の併設状況、利用者の居住場所によって異なる傾向にあった。しかし、集合住宅と併設している場合、集合住宅入居の場合に必ずしも問題があるというものではなく、集合住宅入居の場合にも十分なプロセス、アセスメントが踏まえられているケースも少なくない。したがって、一概に集合住宅との関係性によってケアマネジメントに問題があるとは言えない結果となった。集合住宅入居の場合、居宅介護支援事業所等と集合住宅が併設している場合などで、多くの利用者に決まったサービスが画一的に位置づけられているといったケースについても定量的な傾向は認められなかった。ケアマネジメントの適切性あるいは不適切性を検討するうえでは、利用者の状態、ニーズ等を踏まえ、適切なアセスメントに基づいてどのように個別対応が図られているかという確認が重要である。今回の調査でもケアマネジメントプロセスに関する設問項目をおき、集合住宅入居者等に対するケアマネジメントプロセスの実態の一部を明らかにすることはできたが、さらに詳細かつ具体的な把握は今後の課題である。

また、今回の調査結果から、集合住宅入居者等のケアマネジメントに関する懸念点がいくつか指摘できたが、サンプル調査による定量データのみで課題・問題と言い切ることは難しい面もあった。今後は、例えばレセプト情報等を組み合わせた分析なども検討の余地があると考えられる。

適切なケアマネジメントのあり方は、今後も継続的に検討が期待されるものであるため、ケアマネジメントの実態を詳細に、かつ定性的な側面も含めて把握する方法論についても合わせて検討していくことが望まれる。

【調査票】

平成28年度 介護報酬改定検証・研究調査(厚生労働省委託調査)
集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業
事業所概況調査

Q1 平成28年度5月の貴事業所の利用者数をご記入ください。(数値記入)

_____人

Q2 貴事業所に在籍している介護支援専門員の方の人数についてお伺いします。
以下の項目別に、人数を記入ください。平成28年度5月末時点の数値を記入願います。

- (1)介護支援専門員 _____名
↳ (2)のうち、主任介護支援専門員 _____名
- 上記(1)のうち、
↳ (3)常勤の介護支援専門員 _____名
↳ (4)非常勤の介護支援専門員 _____名

Q3 貴事業所に在籍している介護支援専門員の方がそれぞれ担当している利用者数についてお伺いします。
介護支援専門員の方ごとに以下の項目別に、人数を記入ください。平成28年度5月末時点の数値を記入願います。

- 前問でお答えになった
貴事業所の利用者数: [q1_回答] 名
- 介護支援専門員・1人目 _____名
介護支援専門員・2人目 _____名
介護支援専門員・3人目 _____名
介護支援専門員・4人目 _____名
介護支援専門員・5人目 _____名
介護支援専門員・6人目 _____名
介護支援専門員・7人目 _____名
介護支援専門員・8人目 _____名
介護支援専門員・9人目 _____名
介護支援専門員・10人目 _____名
介護支援専門員・11人目 _____名
介護支援専門員・12人目 _____名
介護支援専門員・13人目 _____名

- 介護支援専門員・14人目 _____名
介護支援専門員・15人目 _____名
介護支援専門員・16人目 _____名
介護支援専門員・17人目 _____名
介護支援専門員・18人目 _____名
介護支援専門員・19人目 _____名
介護支援専門員・20人目 _____名
介護支援専門員・21人目 _____名
介護支援専門員・22人目 _____名
介護支援専門員・23人目 _____名
介護支援専門員・24人目 _____名
介護支援専門員・25人目 _____名
介護支援専門員・26人目 _____名
介護支援専門員・27人目 _____名
介護支援専門員・28人目 _____名
介護支援専門員・29人目 _____名
介護支援専門員・30人目 _____名
合計 [] 名

Q4 平成28年度5月の貴事業所の利用者数、居住場所・形態別にご記入ください。
なお、住居類型上の居住場所・形態ではなく、居住・滞在 形態に居住まいの形態に基づいてご記入ください。(数値記入)

- 前問でお答えになった
貴事業所の利用者数: [q1_回答] 名
- (1) 有料老人ホーム(介護付) _____名
(2) 有料老人ホーム(住宅型・療養型) _____名
(3) 養護老人ホーム、障害老人ホーム _____名
(4) サービス付き高齢者向け住宅 _____名
(5) 有料老人ホームあるいはサービス付き高齢者向け住宅として届け出等を行っていないが実態として高齢者用住宅となっている居住施設 _____名
(6) 高齢者の方が多くはむ公的賃貸住宅(公営住宅、UR賃貸、住宅供給公社等) _____名
(7) 上記以外の住宅(戸建住宅、一般のマンション/アパート等) _____名
(8) 居住形態不明 _____名
合計 [] 名

Q5 貴事業所は前問の選択(1)～(6)の集合住宅と併設・隣接していますか。
以下の中から当てはまるのものを一つ選択してください。
複数の住宅と併設・隣接している場合は、最も近い住宅について回答してください。(単一回答)

※併設・隣接の空欄・同一建物内に事務所がある、あるいは同一敷地内に所在している、または道路を挟んで隣接している場合を指す

- 1. 有料老人ホーム(介護付)と併設・隣接している
- 2. 有料老人ホーム(住宅型・介護型)と併設・隣接している
- 3. 介護老人ホーム、軽費老人ホームと併設・隣接している
- 4. サービス付き高齢者向け住宅と併設・隣接している
- 5. 旧高齢者専用賃貸住宅のうち、有料老人ホームあるいはサービス付き高齢者向け住宅として届け出等を行っていないが、実態として高齢者向け住宅となっている居住施設と併設・隣接している
- 6. 公営住宅、UR賃貸、住宅供給公社等が高齢者の方がおおよそ半数以上の割合となっている集合住宅と併設・隣接している
- 7. あてはまるものはない

Q6 併設・隣接している集合住宅と事業所の関係(同一法人・同一グループ)についてお聞かせください。
以下から当てはまるものをご選択ください。(単一回答)

- 1. 事業所の属する法人あるいは同一グループの法人が運営する住宅
- 2. 別の法人が運営する集合住宅

Q7 併設・隣接している集合住宅の開設あるいは入居開始からの経過期間についてお聞かせください。
以下の中から当てはまるものをご選択ください。(単一回答)

- 1年未満
- 1年以上2年未満
- 2年以上3年未満
- 3年以上

Q8 高齢者向け住宅(有料老人ホームあるいはサービス付き高齢者向け住宅)が併設している事業所の方にお聞かせください。
平成26年6月時点で、併設している集合住宅に入居されている利用者の人数についてご記入ください。(数値記述)

「 」人

Q9 貴事業所の利用者において、複数の方が同一の建物に居住しているケースはありますか。(単一回答)
※同じ集合住宅の入居者や同居している利用者がいる場合は「あり」を選択ください。

- 1. 同一建物の居住「あり」
- 2. 同一建物の居住「なし」

Q10 利用者の中で同一の建物に居住する方がいらっしゃる場合、
平成26年6月時点で、その利用者と複数の利用者が居住する建物数についてご記入ください。(配点式)
※同じ集合住宅入居者や同居の利用者がいる場合は1軒・棟とカウントしてください。

同じ建物に居住する利用者数 人
複数の利用者が居住する建物数 軒・棟

(記入例：貴事業所の利用者のうち、集合住宅Aに10人、集合住宅Bに4人、夫婦同居の利用者2人がいる場合)
同じ建物に居住する利用者数 計 16 人
複数の利用者が居住する建物数 計 3 軒・棟

Q11 利用者の方が居住する住宅・建物の合計数についてご記入ください。(配点式)
※同じ集合住宅入居者や同居の利用者がいる場合は1軒・棟とカウントしてください。

計 軒・棟

Q12 複数の利用者が居住する建物がある場合、その住宅ごとの利用者数についてお聞かせください。
それぞれの建物の利用者数について、利用者の多い順にご記入ください。(配点式)

前問でお答えになった
同じ建物に居住する利用者数 計 [q10_1回答] 名

利用者数がもっとも多い建物の利用者数	人
利用者数が2番目に多い建物の利用者数	人
利用者数が3番目に多い建物の利用者数	人
利用者数が4番目に多い建物の利用者数	人
利用者数が5番目に多い建物の利用者数	人

利用客数が6 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が7 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が8 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が9 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が10 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が11 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が12 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が13 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が14 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が15 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が16 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が17 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が18 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が19 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が20 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が21 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が22 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が23 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が24 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が25 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が26 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が27 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が28 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が29 書目に多い建物の利用客数		人
利用客数が30 書目に多い建物の利用客数		人
合計	6	人

内容をよく確認のうえ、【次へ】ボタンを押してください。

戻る

次へ

■お問い合わせ先■
TEL: 0120-177-513
(月曜日～金曜日 9:00～17:00) ※8/1(金)～8/31(日)まで
Mail: info@job.jp

なお、補助の資格を有する方がいる場合は、各資格で重複して算入してください。（複数記述式）
（例：介護福祉士と社会福祉士を持つ職員が1人いる場合は、「介護福祉士1名、社会福祉士1名」とご回答ください）

医師	名
歯科医師	名
薬剤師	名
保健師	名
看護師	名
准看護師	名
助産師	名
理学療法士	名
作業療法士	名
技能訓練士	名
言語聴覚士	名
介護福祉士	名
社会福祉士	名
精神保健福祉士	名
福祉士員士	名
歯科衛生士	名
あんまマッサージ指圧師	名
はり師	名
きゅう師	名
柔道整復師	名
栄養士（管理栄養士を含む）	名
訪問介護員2級	名
訪問介護員1級	名
介護職員基礎研修修了	名
主任介護支援専門員	名

Q8 貴事業所が算定している加算・減算項目についてお問い合わせします。
平成26年8月1日の9月間の請求分について該当するものをすべて選択してください。（複数回答）

- ☐ 1. 運営基幹減算
- ☐ 2. 特別地域住宅介護支援加算
- ☐ 3. 特定事業所集申減算
- ☐ 4. 初回加算
- ☐ 5. 特定事業所加算（Ⅰ）
- ☐ 6. 特定事業所加算（Ⅱ）
- ☐ 7. 入居時情報連携加算（Ⅰ）
- ☐ 8. 入居時情報連携加算（Ⅱ）
- ☐ 9. 退院・退所加算
- ☐ 10. 認知症加算
- ☐ 11. 高齢者転居加算
- ☐ 12. 小規模多機能型居宅介護事業所連携加算
- ☐ 13. 複合型サービス事業所連携加算
- ☐ 14. 緊急時寄居宅カンファレンス加算
- ☐ 15. あてはまるものはない

Q9 平成26年8月の貴事業所の特定事業所集申減算の有無についてお問い合わせします。
各サービスについて当てはまるものを選択してください。（各項目同一回答）

訪問介護	減算あり	減算なし
通所介護	☐	☐
福祉用具貸与	☐	☐

Q10 平成26年6月一ヶ月間に、貴事業所が作成した居宅サービス計画における各サービスを設定した計画数と、
紹介事業最良法人の計画数についてご記入ください。（複数記述式）
※本計画は現行の特定事業所集申減算とは別に、居宅サービス計画に位置づけられたサービス紹介先の
集申状況の把握を把握するものです。したがって、特定事業所集申減算の算定条件とは対象サービス・期間が
異なる点にご留意ください。

(1)訪問介護		
訪問介護を位置付けた居宅サービス計画数		件
紹介事業最良法人を位置付けた居宅サービス計画数		件
(2)通所介護		
通所介護を位置付けた居宅サービス計画数		件
紹介事業最良法人を位置付けた居宅サービス計画数		件
(3)福祉用具貸与		
福祉用具貸与を位置付けた居宅サービス計画数		件
紹介事業最良法人を位置付けた居宅サービス計画数		件
(4)通所リハビリテーション		
通所リハビリテーションを位置付けた居宅サービス計画数		件
紹介事業最良法人を位置付けた居宅サービス計画数		件

Q11 前問でお答えの紹介事業最良法人のサービス提供事業所と貴事業所の併設・増設についてお問い合わせします。
各サービスについて当てはまるものを選択してください。（各項目同一回答）

訪問介護	併設・増設している	併設・増設していない
通所介護	☐	☐
福祉用具貸与	☐	☐
通所リハビリテーション	☐	☐

Q12 前問でお答えの紹介事業法人のサービス提供事業所の属性についてお聞します。
各サービスについて当てはまるものを選択してください。(各項目第一面答)

	事業所と同一グループの事業所	別グループの事業所
訪問介護	☐	☐
通所介護	☐	☐
福祉用具貸与	☐	☐
通所/ハビリテーション	☐	☐

Q13 平成26年6月の貴事業所の利用者の人数について、要介護度別に記入ください。(複数記述)

資料調査でお答えになった
貴事業所の利用者数【資料調査の利用者数】名

要支援1		名
要支援2		名
要介護1		名
要介護2		名
要介護3		名
要介護4		名
要介護5		名
その他・不明		名
合計		名

Q14 貴事業所の利用者の方のお住まいまでの移動時間についてお聞します。
最速な移動手段を用いることを前提に、事業所から利用者のお住まいまでの所要時間について最も多いものについて選択してください。(第一面答)

- ☐ 概ね5分以内
☐ 概ね5分～10分程度
☐ 概ね10分～20分程度
☐ 概ね20分～30分程度
☐ 概ね30分～1時間程度
☐ 概ね1時間以上

Q15 利用者を訪問した際の滞在時間についてお聞します。
貴事業所全体で平均的な滞在時間数をご記入ください。(複数記述)

利用者一人あたり平均 分程度

Q16 貴事業所の介護支援専門員の利用者の自宅の訪問頻度についてお聞します。
直近1週間の介護支援専門員全体の平均的な訪問件数をご記入ください。(複数記述)

介護支援専門員一人あたり1週間平均 件程度
し、そのうち、モニタリングのための訪問 件程度

Q17 貴事業所の介護支援専門員において、平均的な一日の以下各業務時間についてご記入ください。(複数記述)
※常勤職員の平均的な時間を記載してください。おおよその数字で結構です。

例：労働時間1日8時間のうち約2時間が移動時間 ⇒ 「120分」と記載

移動時間 約 分 (1人・1日当たり)
 利用者の滞在時間 約 分 (1人・1日当たり)
 その他、事務処理等の作業時間 約 分 (1人・1日当たり)

◆事業所の組織について

Q18 貴事業所が、普段、ケアプランの原案作成の段階から相談できる関係にある外部の事業所等についてお聞します。
以下の中から当てはまるものをすべて選択してください。(複数回答)

- ☐ 1. 地域包括支援センター
☐ 2. 訪問診療・相談可能な医師
☐ 3. 訪問診療・相談可能な歯科医師
☐ 4. 上記以外の医師
☐ 5. 上記以外の歯科医師
☐ 6. 病院・診療所の看護師、准看護師
☐ 7. 訪問看護ステーション
☐ 8. 上記以外の看護師、准看護師
☐ 9. 薬剤師
☐ 10. 理学療法士
☐ 11. 作業療法士
☐ 12. 言語聴覚士

- ☐ 13. 精神保健福祉士、MSW
- ☐ 14. 福祉用具専門相談員
- ☐ 15. 行政の介護保険担当課
- ☐ 16. 法人内のケアプランのアドバイザー
- ☐ 17. あてはまるものはない

Q19 貴事業所ではケアプランの原案を提示する前に、事業所内で原案の内容についてどのような確認を行っていますか。もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している
- ☐ 2. 担当者以外の介護支援専門員が確認している
- ☐ 3. 概ね担当者だけで決めていることが多い

Q20 貴事業所ではケアプランの策定が必要になった場合、見直し後のケアプランの原案についてどのような確認を行っていますか。もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している
- ☐ 2. 担当者以外の介護支援専門員が確認している
- ☐ 3. 概ね担当者だけで決めていることが多い

Q21 貴事業所ではケアプランに位置付けるサービス提供事業所(同一法人・グループ等を問わず)のうち、初めて位置づける事業所について、別記にそのケアの質の確認、検証作業を実施していますか(例：事業所への情報収集や実際のケアの現場のチェック等)。もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 取り決めとして必ずサービス提供事業所の調査を行っている
- ☐ 2. サービス提供事業者の調査は時々行っている
- ☐ 3. サービス提供事業者の調査は特に行っていない

Q22 貴事業所ではサービス提供事業所の選定について、法人・グループから一定の考え方、指針、枠組みが示されていますか。もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 明確に示されている(個別の事業所まで指定あるいは明示がある具体レベル)

- ☐ 2. 明確に示されている(利用者の意向を尊重など、方針の提示レベル)
- ☐ 3. ある程度は示されている
- ☐ 4. 外部利用も含めて特に示されていない

Q23 貴事業所では利用者の方に対して、自法人・グループの法人以外を含めたサービス事業リスト等を提示して説明するなど、利用者自身がサービス提供事業所の選択・決定しやすいような取り組みを行っていますか。もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. すべての利用者に対して実施している
- ☐ 2. 多くの利用者(おおむね半数以上)に対して実施している
- ☐ 3. 多くはないが(おおむね半数未満)実施している
- ☐ 4. 特に実施していない

Q24 貴事業所ではケアプランにおいて計画したサービス内容(頻度、時間等)と実際のケアの内容に合理的でない差がないか、週回型に確認するようにしていますか。もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. すべての利用者に対して実施している
- ☐ 2. 多くの利用者(おおむね半数以上)に対して実施している
- ☐ 3. 多くはないが(おおむね半数未満)実施している
- ☐ 4. 特に実施していない

Q25 貴事業所では、新規に介護保険を利用した、居宅場所が変更になったりした利用者(住居環境が大きく変化した利用者)に対して、当初のケアプランの計画・見直しなどの頻度の頻度で行うこととしていますか。もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 状態が変化する頻度以外に、概ね1か月程度定期的に実施している
- ☐ 2. 状態が変化する頻度以外に、概ね3か月程度定期的に実施している
- ☐ 3. 状態が変化する頻度以外に、概ね6か月程度定期的に実施している
- ☐ 4. 評価・見直しの頻度について特段の定めはしていない

Q26

実事業所では利用者の方に対して、ケアプランに位置づけられているサービスについての満足度調査等の評価に関する聞き取り等を行っていますか。
もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1～3ヶ月に1回程度実施
☐ 6ヶ月に1回程度実施
☐ 1年に1回程度実施
☐ 定期的な実施ではなく随時実施
☐ 実施していない

Q27 実事業所における担当の介護支援専門員の配置方法について当てはまるものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 利用者一人に対して一人の介護支援専門員のみが対応している
☐ 2. 利用者一人に対して複数の介護支援専門員の担当により対応している
☐ 3. 上記のいずれかもあるではない
 (具体的に記入ください。)

Q28 地域の関係者あるいは地域包括支援センターは、個別のケースを検討するための地域ケア会議を開催していますか。
以下の中からもっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1ヶ月に1回以上開催されている
☐ 2～3ヶ月に1回程度開催されている
☐ 半年に1回以下の頻度で開催している
☐ 開催されていない

Q29 地域の関係者あるいは地域包括支援センターが開催する地域ケア会議への職員の方の参加状況についてお伺いします。
以下の中からもっとも近いものを選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 関係するものには必ず参加している
☐ 2. 関係するものにはだいたい参加している
☐ 3. 関係するものにはたまに参加している
☐ 4. 過去に数度参加しただけでほとんど参加していない
☐ 5. 参加していない

Q30 事業所のある地域では、地域の事業所連絡会議等、事業者間で情報交換・共有等を実施する会議は開催されていますか。
もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1ヶ月に1回以上開催されている
☐ 2～3ヶ月に1回程度開催されている
☐ 半年に1回以下の頻度で開催している
☐ 開催されていない

Q31 開催頻度の最も多い地域の事業所連絡会議等への職員の方の参加状況についてお伺いします。
以下の中からもっとも近いものを選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 関係するものには必ず参加している
☐ 2. 関係するものにはだいたい参加している
☐ 3. 関係するものにはたまに参加している
☐ 4. 過去に数度参加しただけでほとんど参加していない
☐ 5. 参加していない

Q32 実事業所では介護支援専門員の資質向上のために、事業所内の勉強会等の開催を行っていますか。
過去1年間でもっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 月に1回以上
☐ 2～3ヶ月に1回程度
☐ 6ヶ月に1回程度
☐ 1年に1回程度
☐ 実施していない

Q33 事業所では介護支援専門員の資質向上のために、介護支援専門員が法定外研修へ参加していますか。
この1年間に關してもっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 在籍する全員が何らかの法定外研修に参加している
☐ 2. 半数以上が何らかの法定外研修に参加している
☐ 3. 半数未満が何らかの法定外研修に参加している
☐ 4. 外部の法定外研修には全く参加していない

内容をよく確認のうえ、【次へ】ボタンを押してください。

戻る

次へ

■お問い合わせ先■
TEL: 0120-177-513
(月曜日～金曜日 9:00～17:00) ※8月(金)～8月(日)まで
Mail: info@edab.jp

平成28年度 介護報酬改定検証・研究調査（厚生労働省委託調査）
 集住住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業
居宅介護支援事業所実態調査（利用者票）

◆利用者の基本属性について

Q1 利用者の方の施設番号を入力してください。
 ※欄外がでせる範囲であれば番号入力の必要がないため、下5桁入力で問題ございません。（6ケタ以上も可）

施設番号：「[q200回答]」の利用者さんについてご回答いただいています。

Q2 利用者の方の居住場所・種類（住居票上の住所ではなく実際に居住されている場所）を一つ選択してください。
 （単一回答）

- ☐ 1. 有料老人ホーム（介護付）
- ☐ 2. 有料老人ホーム（住宅型・介護型）
- ☐ 3. 養護老人ホーム、軽養老人ホーム
- ☐ 4. サービス付き高齢者向け住宅
- ☐ 5. 有料老人ホームあるいはサービス付き高齢者向け住宅として届け出等を行っていないが、実態として高齢者向け住宅となっている居住施設
- ☐ 6. 高齢者の方が多く住む公営賃貸住宅（公営住宅、UR賃貸、住宅供給公社等）
- ☐ 7. 上記以外の住宅（戸建住宅、一般のマンション・アパート等）
- ☐ 8. 不明

Q3 利用者の方が入居している住宅の事業所との関係についてお聞かせください。
 以下から当てはまるものを選択してください。（単一回答）

- ☐ 1. 事業所と同一グループの法人が運営している
- ☐ 2. 事業所とは別の法人が運営している

Q4 利用者の方が入居している住宅の事業所との位置関係についてお聞かせください。
 以下から当てはまるものを選択してください。（単一回答）

- ☐ 1. 事業所と併設・隣接している
- ☐ 2. 事業所とは併設・隣接していない
併設・隣接していない場合、最適な移動手段を用いた場合の事業所からの所要時間についてご回答ください。
 分程度

Q5 利用者が居住している住居・施設の名称をご記入ください。（記述式）

施設名： _____

Q6 サービス付き高齢者向け住宅あるいは有料老人ホームの開設年月（入居開始時期）についてご回答ください。（選択・記述式）

- ☐ 1. 開設年月： 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日頃
- ☐ 2. 開設年月不明

Q7 利用者の方の現在の住居に入居した時期は分かりますか。把握している場合はその時期についてもご記入ください。（選択・記述式）

- ☐ 1. 入居時期を把握している： 西暦 _____ 年頃
- ☐ 2. 入居時期不明

Q8 対象の利用者の方の年齢についてご記入ください。（数値記述式）

_____ 歳

Q9 対象の利用者の方の性別について選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 男性
☐ 2. 女性

Q10 利用者の方の所得税額についてお聞します。
 当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 第1階層
☐ 第2階層
☐ 第3階層以上 基準額相当未満
☐ 基準額相当
☐ 基準額相当以上
☐ 不明

Q11 利用者の方と生計を同一にするご家族等はいらっしゃいますか。
 あてはまるものを選択してください。(複数回答)

- ☐ 1. 配偶者
☐ 2. 子
☐ 3. 孫
☐ 4. 親
☐ 5. 兄弟・姉妹
☐ 6. その他親族
☐ 7. 上記以外
☐ 8. いなし
☐ 9. 不明

Q12 利用者の主介護者の居住状況について最も近いもの一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 主介護者なし
☐ 2. 主介護者が同居
☐ 3. 主介護者が同一市町村内に居住
☐ 4. 主介護者が同一都道府県に居住

- ☐ 5. 主介護者が不明
☐ 6. その他

Q13 利用者の方のお住まいの場所の環境整備状況についてお聞します。
 各項目についてもっとも近いものをそれぞれ一つずつ選択してください。(各項目 単一回答)

	良好(バリアフリー対応等)	ふつう	不良
屋内移動	☐	☐	☐
入浴関連	☐	☐	☐
外出関連	☐	☐	☐

Q14 利用者の方の雇用サービスがある場合、当てはまるものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目別 単一回答)

	あり	なし
障害者総合支援法サービスの利用	☐	☐
自費での作業サービス利用	☐	☐

Q15 利用者の貴事業者へのインタークの登録として当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 利用者ご本人から(直接)
☐ 2. 利用者の家族から(直接)
☐ 3. 地域包括支援センターから
☐ 4. (上記以外で)貴事業者が属する法人・同一グループの他事業所(併設・隣接)から
☐ 5. (上記以外で)貴事業者が属する法人・同一グループの他事業所(併設・隣接以外)から
☐ 6. (上記以外の)介護施設から
☐ 7. (上記以外の)介護施設を除く他の介護事業者から
☐ 8. その他
☐ 9. 不明

Q16 インタークの登録の事業所の選別について選択してください。(単一回答)

- ◆利用者の状態像について
- Q17 対象の利用者の方の要介護度についてお伺いします。
当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)
- 要支援1
○ 要支援2
○ 要介護1
○ 要介護2
○ 要介護3
○ 要介護4
○ 要介護5
○ その他
- 1. 訪問介護
○ 2. 訪問入浴介護
○ 3. 訪問看護
○ 4. 訪問リハビリテーション
○ 5. 居宅療養管理指導(医師)
○ 6. 居宅療養管理指導(歯科医師)
○ 7. 居宅療養管理指導(薬剤師)
○ 8. 居宅療養管理指導(看護職員)
○ 9. 居宅療養管理指導(福祉衛生士)
○ 10. 居宅療養管理指導(管理栄養士)
○ 11. 通所介護
○ 12. 通所リハビリテーション
○ 13. 短期入所生活介護
○ 14. 短期入所療養介護
○ 15. 特定施設入居者生活介護
○ 16. 福祉用具貸与
○ 17. 特定福祉用具販売
- 18. 定額返還・臨時対応型訪問介護看護
○ 19. 夜間対応型訪問介護
○ 20. 認知症対応型通所介護
○ 21. 小規模多機能型居宅介護
○ 22. 認知症対応型共同生活介護
○ 23. 地域密着型特定施設入居者生活介護
○ 24. 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
○ 25. 複合型サービス
○ 26. 介護老人福祉施設
○ 27. 介護老人保健施設
○ 28. 介護療養型医療施設
○ 29. 住宅改修
○ 30. 有料老人ホーム
○ 31. サービス付き高齢者向け住宅
○ 32. 養老老人ホーム、軽費老人ホーム
○ 33. その他

◆利用者の状態像について

Q17 対象の利用者の方の要介護度についてお伺いします。
当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)

- 要支援1
○ 要支援2
○ 要介護1
○ 要介護2
○ 要介護3
○ 要介護4
○ 要介護5
○ その他

Q18 対象の利用者の方の認知症高齢者の日常生活自立度について当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)

- 自立
○ I
○ IIa
○ IIb
○ IIIa
○ IIIb
○ IV
○ M
○ 不明

Q19 対象の利用者の方の障害高齢者の日常生活自立度について当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)

- 自立
○ J1
○ J2
○ A1
○ A2
○ B1
○ B2
○ C1
○ C2
○ 不明

Q20 対象の利用者の方の主たる原疾患・病状について当てはまるものを5つ選択してください。(複数回答)

- ☐ 1. 高血圧
☐ 2. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等)
☐ 3. 心臓病
☐ 4. 糖尿病
☐ 5. 高脂血症(脂質異常)
☐ 6. 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等)
☐ 7. 腎臓・肝臓・胆のうの病気
☐ 8. 腎臓・前立腺の病気
☐ 9. 筋骨系の病気(骨粗しょう症、関節症等)
☐ 10. 外傷(転倒・骨折等)
☐ 11. がん(新生物)
☐ 12. 血液・免疫の病気
☐ 13. うつ病
☐ 14. 認知症(アルツハイマー病等)
☐ 15. パーキンソン病
☐ 16. 目の病気
☐ 17. 耳の病気
☐ 18. その他()
☐ 19. ない

Q21 対象の利用者の方のADLの状態についてお伺いします。
各項目について当てはまるものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目ごとの単一回答)

- | | 自立 | 見守り | 一部介助 | 全介助 |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 室内移動 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 屋外移動 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 食事 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 入浴 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 着脱 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 排泄 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |

Q22 対象の利用者の方のIADLについて項目ごとに最も当てはまるもの一つずつ選択してください。(項目ごとの単一回答)

バスや電車、自家用車での一人での外出	している	していない
日用品の買い物	☐	☐
食事の用意	☐	☐
薬の服用	☐	☐
請求書の支払い	☐	☐
預貯金の出し入れ	☐	☐
年金などの書類の記入	☐	☐

Q23 対象の利用者の方に必要な医療行為の有無についてお答えください。
以下の中からケアプラン作成時に必要とされたケアについて当てはまるものすべて選択してください。(複数回答)

- ☐ 1. 点滴の管理
- ☐ 2. 中心静脈栄養
- ☐ 3. 透析
- ☐ 4. ストーマ(人工肛門、人工膀胱)の処置
- ☐ 5. 酸素療法
- ☐ 6. レスビレーター(人工呼吸器)
- ☐ 7. 気管切開の処置
- ☐ 8. 褥瘡の看護
- ☐ 9. 経管栄養
- ☐ 10. モニター測定(血圧、心拍SPO2)
- ☐ 11. 褥瘡の処置
- ☐ 12. カテーテル(コンドームカテーテル、留置カテーテル等)
- ☐ 13. がんの外米化学療法
- ☐ 14. インスリン注射
- ☐ 15. 喀痰吸引
- ☐ 16. 排便コントロール(排便等)
- ☐ 17. あてはまるものはない

◆ケアプラン作成に当たっての取り組み、重視点について

Q24 現在のケアプランの内容の決定にあたって、最終的な意思決定はご本人の影響が最も大きかったですか。

☐ 1. 本人の意向・希望

☐ 2. 家族の意向・希望

☐ 3. ケアマネジャーとしての判断

☐ 4. 多職種からの意見

☐ 5. 自治会・グループの方針

☐ 6. インターネットからの意向

☐ 7. その他(具体的に:)

Q25 対象の利用者の方に対するサービス提供事業所の選定に当たって、どのような点を重視しましたか。
以下の各項目についてもっとも近いものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目別単一回答)

重視しました	重視しませんでした	どちらかともいえない	あまり重視しなかった	重視しなかった
☐	☐	☐	☐	☐
事業所のサービスの質	☐	☐	☐	☐
事業所の評判	☐	☐	☐	☐
事業所のサービスが希望の曜日・時間帯に利用できること	☐	☐	☐	☐
夜間・土日もサービスが利用できること	☐	☐	☐	☐
事業所との連携・情報共有のしやすさ	☐	☐	☐	☐
利用者の希望	☐	☐	☐	☐
家族の希望	☐	☐	☐	☐
所属事業所、グループの方針・指示	☐	☐	☐	☐
その他特に重視した点:	☐	☐	☐	☐

Q26 対象の利用者の方のケアマネジメントプロセスについてお答えください。
以下の各項目についてもっとも近いものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目別単一回答)

☐ 1. 管理者が実施

☐ 2. 管理者と担当のケアマネジャーで実施

☐ 3. 担当者のみで実施

☐ 4. その他(具体的に:)

☐ 主治医・療養形成医・療養医の選定☐ 1. 管理者が選定☐ 2. 担当以外のケアマネジャーが選定☐ 3. 担当者自身が選定

現在のケアプランの原案を作成する前の多職種からの意見聴取機会

☐ 1. 現在のケアプランの原案作成時には多職種からの意見聴取をしていない

☐ 2. 原案作成時に会議等を開催して対面での検討を行った

☐ 3. 原案作成時に会議等に開催していないが書面での意見聴取を行った

Q29 意見聴取した多職種をお答えください。(複数回答)

- ☐ 1. 医師
☐ 2. 歯科医師
☐ 3. 看護師、准看護師
☐ 4. 保健師
☐ 5. 薬剤師
☐ 6. 理学療法士
☐ 7. 作業療法士
☐ 8. 言語聴覚士
☐ 9. 介護福祉士
☐ 10. 社会福祉士
☐ 11. 精神保健福祉士、MSW
☐ 12. 地域包括支援センターの主任介護支援専門員
☐ 13. その他(具体的に)

Q30 対象の利用者の方のケアマネジメントプロセスについてお伺いします。
以下の各項目についてもっとも近いものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目別単一回答)

- 現在のケアプランの原案の内容・受当性確認
- ☐ 1. 管理者が確認
☐ 2. 担当以外のケアマネジャーが確認
☐ 3. 担当者自身が確認
- 直近の担当者会議への原案の出席状況
- ☐ 1. 医師の出席あり
☐ 2. 医師の出席なし
- 直近の担当者会議への利用者の家族の出席状況
- ☐ 1. 家族の出席あり
☐ 2. 家族の出席なし
- ※家族については法定代理人を含みます。
- 利用者のモニタリング頻度
- ☐ 1. 月に2～3回実施
☐ 2. 月に1回実施
☐ 3. 平均して2～3ヶ月に1回実施
☐ 4. 半年間に1回実施
☐ 5. 半年以上実施していない
- 包括継続型サービスの実施状況確認
- ☐ 1. 事業主に実施状況を確認している
☐ 2. 利用者・家族に確認している
☐ 3. 住宅支援センターに確認している
☐ 4. 特に確認していない
☐ 5. 該当なし

◆提供されているサービスについて

Q35 対象の利用者の平成28年度5月の区分支給限度額単位をご記入ください。(数値記述)

_____ 単位

Q36 対象の利用者の方の介護保険利用総額月額単位についてご回答ください。
平成28年度5月分についてご記入ください。(数値記述)

_____ 単位

Q37 利用者の方のサービス利用実績についてお伺いします。
平成28年度5月に利用のあったサービスについてすべて選択してください。(複数回答)

- <介護保険サービス>
- ☐ 1. 訪問介護
☐ 2. 訪問入浴介護
☐ 3. 訪問看護
☐ 4. 訪問リハビリテーション
☐ 5. 居宅療養管理指導(医師)
☐ 6. 居宅療養管理指導(歯科医師)
☐ 7. 居宅療養管理指導(薬剤師)
☐ 8. 居宅療養管理指導(看護職員)
☐ 9. 居宅療養管理指導(福祉職員)
☐ 10. 居宅療養管理指導(管理栄養士)
☐ 11. 通所介護
☐ 12. 通所リハビリテーション
☐ 13. 短期入所生活介護
☐ 14. 短期入所療養介護
☐ 15. 特定施設入居者生活介護
☐ 16. 福祉用具貸与
☐ 17. 特定福祉用具販売
☐ 18. 定額返却・返却が応じない訪問介護看護
☐ 19. 夜間対応型訪問介護
☐ 20. 認知症対応型通所介護
☐ 21. 小規模多機能型居宅介護
☐ 22. 認知症対応型共同生活介護
☐ 23. 地域密着型特定施設入居者生活介護
☐ 24. 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
☐ 25. 複合型サービス
☐ 26. 介護老人保健施設
☐ 27. 介護老人保健施設
☐ 28. 介護療養型医療施設
- <医療保険サービス>
- ☐ 30. 訪問診療
☐ 31. (医療)訪問看護
☐ 32. 在宅患者訪問薬剤管理指導
☐ 33. あてはまるものはない

☐ 28. 住宅改修

提供されているサービス内容及びその事業所が分かる資料として、ケアプラン(居宅サービス計画書第1表～第3表)及びサービス利用票(同第6～7表)の写し(※個人情報情報を塗り潰したもの)を同封してご返送ください。

Q38 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目所選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。
※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問介護(身体)】

- 回数
- ☐ 一週間につき(回)
 - ☐ 一か月につき(回)
 - ☐ その他・不定期
 - ☐ 利用なし

Q39 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目所選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。
※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問介護(身体)】

- 一回当たりの時間数
- ☐ 20分未満
 - ☐ 20分以上30分未満
 - ☐ 30分以上1時間未満
 - ☐ 1時間以上
- 内容
- ☐ 1. 排せつ介助
 - ☐ 2. 食事介助
 - ☐ 3. 入浴介助
 - ☐ 4. 移動・外出介助
 - ☐ 5. 見守り
 - ☐ 6. 不明・把握していない

提供事業所属性

- 1) 開設状況(単一回答)
- ☐ 1. 貴事業所と併設・隣接する事業所
 - ☐ 2. 貴事業所と併設・隣接していない事業所
- 2) 同一グループ(単一回答)
- ☐ 3. 貴事業所と同一グループの事業所
 - ☐ 4. 貴事業所と同一グループの事業所
 - ☐ 5. 貴事業所ならびに貴宅宅連居事業所と同一グループの事業所
 - ☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q42 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目所選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。
※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問介護(生活)】

- 回数
- ☐ 一週間につき(回)
 - ☐ 一か月につき(回)
 - ☐ その他・不定期
 - ☐ 利用なし

Q43 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目所選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。
※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問介護(生活)】

- 一回当たりの時間数
- ☐ 20分未満
 - ☐ 20分以上45分未満
 - ☐ 45分以上
- 内容
- ☐ 1. 排泄
 - ☐ 2. 洗濯
 - ☐ 3. 調理・洗濯・買い物等
 - ☐ 4. 不明・把握していない
- 提供事業所属性
- 1) 開設状況(単一回答)
- ☐ 1. 貴事業所と併設・隣接する事業所
 - ☐ 2. 貴事業所と併設・隣接していない事業所
- 2) 同一グループ(単一回答)
- ☐ 3. 貴事業所と同一グループの事業所
 - ☐ 4. 貴事業所と同一グループの事業所
 - ☐ 5. 貴事業所ならびに貴宅宅連居事業所と同一グループの事業所
 - ☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q46 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計測段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問看護】

回数	1週間に1回	1か月に1回	その他・不定期	利用なし
<介護>訪問看護	☐ 回	☐ 回	☐ 回	☐ 回
<医療>訪問看護	☐ 回	☐ 回	☐ 回	☐ 回

Q47 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計測段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問看護】

一回当たりの時間数	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
<介護>訪問看護	☐	☐	☐	☐
<医療>訪問看護	☐	☐	☐	☐

内容

<介護>訪問看護

- ☐ 1. 療養上の世話()回
- ☐ 2. 医師の指示による医療処置()回
- ☐ 3. 病状の観察()回
- ☐ 4. 医療機器の管理()回
- ☐ 5. ターミナルケア()回
- ☐ 6. 床ずれ予防・処置()回
- ☐ 7. 在宅でのリハビリテーション()回
- ☐ 8. 認知症ケア()回
- ☐ 9. 家族等への介護支援・相談()回
- ☐ 10. 介護予防()回
- ☐ 11. 不明・把握していない

<医療>訪問看護

- ☐ 12. 訪問看護指示書に基づかない看護計画によるアセスメント、モニタリング()回
- ☐ 13. リハビリテーション(嚥下訓練、呼吸リハビリ、歩行指導を含む)()回
- ☐ 14. 褥瘡の処置、定期的な創傷のおよび予防的対応()回
- ☐ 15. 洗滌・換気()回
- ☐ 16. 中心静脈栄養の管理及びその他点滴(輸液)()回
- ☐ 17. 人工呼吸器の管理、気管カニューレの交換・管理()回
- ☐ 18. 胃ろう等からの経管栄養の実施・管理()回
- ☐ 19. インスリン等の注射注射の実施()回

- ☐ 20. たんの吸引()回
- ☐ 21. その他の医療処置に係る看護()回
- ☐ 22. その他の医療処置を除く看護()回
- ☐ 23. 不明・把握していない

提供事業所属性

<介護>訪問看護

- ☐ 1. 介護施設(単一回答)
- ☐ 2. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 3. 介護施設と同一グループの事業所
- ☐ 4. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 5. 介護施設と同一グループの事業所
- ☐ 6. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 7. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 8. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 9. 介護施設と同一グループの事業所
- ☐ 10. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 11. 介護施設と同一グループの事業所
- ☐ 12. 介護施設と併設・併設していない事業所

<医療>訪問看護

- ☐ 1. 介護施設(単一回答)
- ☐ 2. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 3. 介護施設と同一グループの事業所
- ☐ 4. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 5. 介護施設と同一グループの事業所
- ☐ 6. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 7. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 8. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 9. 介護施設と同一グループの事業所
- ☐ 10. 介護施設と併設・併設していない事業所
- ☐ 11. 介護施設と同一グループの事業所
- ☐ 12. 介護施設と併設・併設していない事業所

Q50 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計測段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問リハビリテーション】

回数

- ☐ 1. 週間に1回
- ☐ 2. 1か月に1回
- ☐ 3. その他
- ☐ 4. 利用なし

Q51 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計測段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問リハビリテーション】

一回当たりの時間数

- ☐ 1. 1時間未満
- ☐ 2. 1時間以上2時間未満
- ☐ 3. 2時間以上3時間未満
- ☐ 4. 3時間以上4時間未満

- ☐ 4時間以上6時間未満
☐ 6時間以上8時間未満

内容

- ☐ 1. 心身機能の維持・改善
☐ 2. 社会参加
☐ 3. 介護負担の軽減
☐ 4. 認知可動域訓練
☐ 5. 筋力増強訓練
☐ 6. リハビリ手技
☐ 7. 言語・嚥下療法
☐ 8. 福祉具・福祉用具の調整
☐ 9. 住宅改修等に関する環境整備
☐ 10. 不明・把握していない
- 提供事業所属性
- 1) 開接状況(単一回答)
- ☐ 1. 貴事業所と併設・隣接する事業所
☐ 2. 貴事業所と併設・隣接していない事業所
- 2) 同一グループ(単一回答)
- ☐ 3. 貴事業所と同一グループの事業所
☐ 4. 貴合住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 5. 貴事業所ならびに貴合住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 6. 上記のいずれにも該当しない事業所

Q54 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。
 週に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【居宅療養管理指導】

回数

- ☐ 一週間につき(回)
☐ 一か月につき(回)
☐ その他
☐ 利用なし

Q55 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。
 週に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【居宅療養管理指導】

訪問者の職種

- ☐ 1. 医師
☐ 2. 歯科医師
☐ 3. 看護職員
☐ 4. 病院又は診療所の薬剤師

- ☐ 5. 薬局の薬剤師
☐ 6. 歯科衛生士
☐ 7. 管理栄養士
☐ 8. 不明・把握していない

同一建物居住者に係る減算の特典

- ☐ 1. 減算あり
☐ 2. 減算なし

内容

- ☐ 1. 医学的管理
☐ 2. 栄養管理
☐ 3. 服装管理
☐ 4. 療養環境の調整
☐ 5. 介護者向けの情報提供
☐ 6. その他
☐ 7. 不明・把握していない
- 提供事業所属性
- 1) 開接状況(単一回答)
- ☐ 1. 貴事業所と併設・隣接する事業所
☐ 2. 貴事業所と併設・隣接していない事業所
- 2) 同一グループ(単一回答)
- ☐ 3. 貴事業所と同一グループの事業所
☐ 4. 貴合住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 5. 貴事業所ならびに貴合住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 6. 上記のいずれにも該当しない事業所

Q59 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。
 週に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【通所介護】

回数

- ☐ 一週間につき(回)
☐ 一か月につき(回)
☐ その他
☐ 利用なし

Q60 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。
 週に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【通所介護】

一回当たり時間数

- ☐ 3時間未満

- ☐ 3時間以上5時間未満
☐ 5時間以上7時間未満
☐ 7時間以上9時間未満
☐ 9時間以上

内容

- ☐ 1. 機能向上
☐ 2. 入浴
☐ 3. 食事
☐ 4. 便器チェック
☐ 5. 社会参加
☐ 6. 介護負担軽減
☐ 7. 運動機能向上
☐ 8. 栄養改善
☐ 9. 口腔機能向上
☐ 10. 不明・把握していない

提供事業所属性

- ☐ 1) 継続状況(単一回答)
☐ 1. 事業所と併設・隣接する事業所
☐ 2. 事業所と併設・隣接していない事業所
☐ 2) 同一グループ(単一回答)
☐ 3. 事業所と同一グループの事業所
☐ 4. 単独住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 5. 事業所ならびに単独住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q63 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【選択リハビリテーション】

回数

- ☐ 一週間に1回
☐ 一週間に2回
☐ 一週間に3回
☐ その他
☐ 利用なし

Q64 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【選択リハビリテーション】

一回当たりの時間数

- ☐ 1時間以上2時間未満
☐ 2時間以上3時間未満

- ☐ 3時間以上4時間未満
☐ 4時間以上5時間未満
☐ 5時間以上6時間未満
☐ 6時間以上7時間未満
☐ 7時間以上8時間未満
☐ 8時間以上

内容

- ☐ 1. 医学的管理
☐ 2. 心身機能の維持・改善
☐ 3. 社会参加
☐ 4. 介護負担の軽減
☐ 5. 認知可動域訓練
☐ 6. 筋力増強訓練
☐ 7. リハビリ手段
☐ 8. 言語・聴覚療法
☐ 9. 物理療法(温熱・低周波等)
☐ 10. 補装具・福祉用具の調整
☐ 11. 口腔ケア
☐ 12. 不明・把握していない

提供事業所属性

- ☐ 1) 継続状況(単一回答)
☐ 1. 事業所と併設・隣接する事業所
☐ 2. 事業所と併設・隣接していない事業所
☐ 2) 同一グループ(単一回答)
☐ 3. 事業所と同一グループの事業所
☐ 4. 単独住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 5. 事業所ならびに単独住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q67 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【福祉用具貸与】

品目数 ※平成25年度における1年度の受取

計 品目

Q68 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【福祉用具貸与】

用具内容

- ☐ 1. 車いす (品目)
☐ 2. 車いす付属品 (品目)
☐ 3. 特殊寝台 (品目)
☐ 4. 特殊寝台付属品 (品目)

- ☐ 5. 床ずれ防止用具() 品目)
☐ 6. 体位変換器() 品目)
☐ 7. 手すり() 品目)
☐ 8. スロープ() 品目)
☐ 9. 歩行器() 品目)
☐ 10. 歩行補助つえ() 品目)
☐ 11. 認知性老人認知能力検査() 品目)
☐ 12. 移動用リフト(移り具の部分を除く)() 品目)
☐ 13. 自動排草処理装置() 品目)
☐ 14. その他() 品目)
☐ 15. 不明・把握していない

提供事業所属性

- 1) 提供状況(第一回答)
☐ 1. 貴事業所と併設・隣接する事業所
☐ 2. 貴事業所と併設・隣接していない事業所
 2) 同一グループ(第二回答)
☐ 3. 貴事業所と同一グループの事業所
☐ 4. 貴会社宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 5. 貴事業所ならびに貴会社宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q70 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【提供用具販売】

品目数 ※平成25年度における1年度の集数

計 () 品目

Q71 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【提供用具販売】

用具内容

- ☐ 1. 提供状況() 品目)
☐ 2. 自動排草処理装置の交換可能部分() 品目)
☐ 3. 入浴補助用具() 品目)
☐ 4. 緊急通報() 品目)
☐ 5. 移動用リフトのつり具の部分() 品目)
☐ 6. その他() 品目)
☐ 7. 不明・把握していない

提供事業所属性

- 1) 提供状況(第一回答)
☐ 1. 貴事業所と併設・隣接する事業所
☐ 2. 貴事業所と併設・隣接していない事業所
 2) 同一グループ(第二回答)
☐ 3. 貴事業所と同一グループの事業所
☐ 4. 貴会社宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 5. 貴事業所ならびに貴会社宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q73 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

※計画段階における一週間の内容を記入

回数

- ☐ 一日につき() 回)
☐ 一週間につき() 回)
☐ その他・不定期
☐ 利用なし

Q74 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

※計画段階における一週間の内容を記入

一回当たりの時間数

- ☐ 20分未満() 回)
☐ 20分以上30分未満() 回)
☐ 30分以上1時間未満() 回)
☐ 1時間以上() 回)

内容

- ☐ 1. 起床・就寝介助() 回)
☐ 2. 洗面等・身体整容介助() 回)
☐ 3. 食事介助() 回)
☐ 4. 排泄介助() 回)
☐ 5. 更衣介助() 回)
☐ 6. 入浴介助() 回)
☐ 7. 体位交換() 回)
☐ 8. 移動・移乗介助() 回)
☐ 9. 通院・外出介助() 回)
☐ 10. その他の身体ケア() 回)
☐ 11. 調理() 回)

- 12. 配膳 () 回
- 13. 服薬確認 () 回
- 14. 生活援助(掃除、洗濯、買い物) () 回
- 15. その他の生活援助 () 回
- 16. 見守り・安否確認のみ () 回
- 17. 不安解消のみ () 回
- 18. 転倒予防 () 回
- 19. その他の生活援助 () 回
- 20. 訪問看護指示書に基づかない看護所によるアセスメント、モニタリング () 回
- 21. リハビリテーション(嚥下訓練、呼吸リハ、歩行指導を含む) () 回
- 22. 褥瘡の処置、定期的な創傷の処置および予防対応 () 回
- 23. 洗滌・換気 () 回
- 24. 中心静脈栄養の管理およびその他点滴(輸液) () 回
- 25. 人工呼吸器の管理、気管カニューレの交換・管理 () 回
- 26. 買物等からの経管栄養の交換・管理 () 回
- 27. インスリン等の定時注射の実施 () 回
- 28. たんの吸引 () 回
- 29. その他の医療処置に係る看護 () 回
- 30. その他の医療処置を除く看護 () 回

訪問者

- 1. 看護所(1日当たり () 名程度)
- 2. 介護所(1日当たり () 名程度)
- 3. 不明・把握していない

提供事業所属性

- 1) 継続状況(単一回答)
- ☐ 1. 事業所と併設・隣接する事業所
- ☐ 2. 事業所と併設・隣接していない事業所
- 2) 同一グループ(単一回答)
- ☐ 3. 事業所と同一グループの事業所
- ☐ 4. 集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
- ☐ 5. 事業所ならびに集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
- ☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q78 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。
 ※1回に複数回の回数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【予防訪問介護】

回数

- 一週間に1回 () 回
- 一ヶ月につき () 回
- その他・不定期
- 利用なし

各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。
 ※1回に複数回の回数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【予防訪問介護】

一回当たりの時間数

- 20分未満
- 30分未満
- 30分以上1時間未満
- 1時間以上1時間30分未満

内容

- 1. 身体搬運の介護
- 2. 掃除
- 3. 洗濯
- 4. 調理・配膳・買い物等
- 5. 不明・把握していない

提供事業所属性

- 1) 継続状況(単一回答)
- ☐ 1. 事業所と併設・隣接する事業所
- ☐ 2. 事業所と併設・隣接していない事業所
- 2) 同一グループ(単一回答)
- ☐ 3. 事業所と同一グループの事業所
- ☐ 4. 集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
- ☐ 5. 事業所ならびに集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
- ☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q82

インフォーマル支援・サービス※(サービス付き高齢者住宅の基本サービスを除く)の利用実績についてお伺いします。
 ※平成28年度に利用があったものについてご回答ください。

※ここでは「インフォーマル支援・サービス」とは、介護給付等対象サービス及び介護保険法以外の法に基づく
 介護保険対象サービス以外のサービス(いわゆる自費及び互助に基づくサービス)を指すものとします。

- ☐ 1. 見守り・安否確認
- ☐ 2. 家事支援
- ☐ 3. 配膳サービス
- ☐ 4. サロン
- ☐ 5. 移送サービス
- ☐ 6. その他
- ☐ 7. 内容を把握していない/分からない

Q83

インフォーマル支援・サービス※(サービス付き高齢者住宅の基本サービスを除く)の利用実績についてお伺いします。
 ※平成28年度に利用があったお答えにのべたものについて、その数値をお答えください。

※ここでは「インフォーマル支援・サービス」とは、介護給付等対象サービス及び介護保険法以外の法に基づく
 介護保険対象サービス以外のサービス(いわゆる自費及び互助に基づくサービス)を指すものとします。

見守り・安否確認	定期的な利用	随時の利用	不明・頻度は把握していない
家事支援	☐	☐	☐
配食サービス	☐	☐	☐
サロン	☐	☐	☐
移送サービス	☐	☐	☐

Q84 インフォームド・コンセント※(サービス付き高齢者住宅の基本サービスを除くの利用実績)についてお問い合わせ。
期間で「2週間以内」と回答にされたものについて、その頻度をお答えください。
※ここでは、「インフォームド・コンセント」は、介護給付等対象サービス及び介護保険法以外の法に基づく
報酬請求権派サービス以外のサービス(いわゆる自助及び互助に基づくサービス)を指すものとします。

見守り・安否確認	1週間につき	1か月につき	具体的な頻度は不明
家事支援	☐	☐	☐
配食サービス	☐	☐	☐
サロン	☐	☐	☐
移送サービス	☐	☐	☐

Q85 サービス付き高齢者向け住宅に付随する基本サービスの利用実績についてお問い合わせ。
平成26年5月に利用についてご回答ください。

利用の有無

☐ 1. 利用実績あり

☐ 2. 利用実績なし

Q86 サービス付き高齢者向け住宅に付随する基本サービスの利用実績についてお問い合わせ。
平成26年5月に利用のあった場合、その内容、提供事業所の属性をご回答ください。

利用内容

☐ 1. 生活相談

☐ 2. 食事の提供

☐ 3. 家事支援

☐ 4. 掃除管理

☐ 5. その他の生活支援サービス

☐ 6. 内容把握していない

※安否確認については、サービス付き高齢者向け住宅の受給要件であり、常時提供されているサービスのため把握しています。

提供状況

☐ 1. 24時間対応

☐ 2. 日中のみ対応

費用

基本サービス月額: 円

提供事業所属性

1) 開設状況(単一回答)

☐ 1. 事業所と併設・隣接する事業所

☐ 2. 事業所と併設・隣接していない事業所

2) 同一グループ(単一回答)

☐ 3. 事業所と同一グループの事業所

☐ 4. 集合住宅連棟事業所と同一グループの事業所

☐ 5. 事業所ならびに集合住宅連棟事業所と同一グループの事業所

☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

内容をよく確認のうえ、【次へ】ボタンを押してください。

戻る

次へ

■お問い合わせ先■

TEL: 0120-177-513

(月曜日～金曜日 9:00～17:00) ※8/1(金)～8/31(日)まで

Mai: info@eddb.jp

平成28年度 介護報酬改定検証・研究調査(厚生労働省委託調査)
 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業
 小規模多機能型居宅介護事業所実態調査(事業所票)

◆事業所概要について

Q1 貴事業所の開設年月をご記入ください。(記述式)

開設年月：西暦 年 月

Q2 貴事業所の地域区分について以下の中から当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1級地
☐ 2級地
☐ 3級地
☐ 4級地
☐ 5級地
☐ 6級地
☐ その他

Q3 貴事業所の法人形態についてお聞かせください。
 以下の選択肢から当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 地方公共団体
☐ 2. 日本赤十字社・社会保険協同団体
☐ 3. 社会福祉法人
☐ 4. 医療法人
☐ 5. 社団・財団法人
☐ 6. 協同組合
☐ 7. 営利法人(会社)
☐ 8. 特定非営利法人(NPO)
☐ 9. その他(具体的に)

Q4 貴事業所に属する法人あるいは資本関係のある法人(グループ内の法人)で運営する他の事業について、
 以下の中で該当する事業がある場合はすべて選択してください。(複数回答)

【介護保険事業】

- ☐ 1. 訪問介護
☐ 2. 訪問入浴介護
☐ 3. 訪問看護
☐ 4. 訪問リハビリテーション
☐ 5. 居宅療養管理指導(医師)
☐ 6. 居宅療養管理指導(歯科医師)
☐ 7. 居宅療養管理指導(薬剤師)
☐ 8. 居宅療養管理指導(看護職員)
☐ 9. 居宅療養管理指導(調剤衛生士)
☐ 10. 居宅療養管理指導(管理栄養士)
☐ 11. 通所介護
☐ 12. 通所リハビリテーション
☐ 13. 短期入所生活介護
☐ 14. 短期入所療養介護
☐ 15. 特定施設入居者生活介護
☐ 16. 福祉用具貸与
☐ 17. 特定福祉用具販売
☐ 18. 定額型・臨時対応型訪問介護看護
☐ 19. 夜間対応型訪問介護
☐ 20. 認知症対応型通所介護
☐ 21. 小規模多機能型居宅介護
☐ 22. 認知症対応型共同生活介護
☐ 23. 地域密着型特定施設入居者生活介護
☐ 24. 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
☐ 25. 複合型サービス
☐ 26. 介護老人福祉施設
☐ 27. 介護老人保健施設
☐ 28. 介護療養型医療施設
☐ 29. 住宅改修

【介護保険以外の事業】

- ☐ 30. 有料老人ホーム
☐ 31. サービス付き高齢者向け住宅
☐ 32. 養老老人ホーム、軽費老人ホーム
☐ 33. あてはまるものはない

【介護保険事業】

- ☐ 訪問介護
☐ 訪問入浴介護
☐ 訪問看護
☐ 訪問リハビリテーション

併設・隣接・近接状況
 併設している
 隣接している
 (同一建物に所在。同一棟(併設ではないが、同一敷
 物境界の定義に準ずる) 地内にある建物や道路を
 挟んで所在)

Q5 以下の各個別サービスについて、貴事業所から最も近い各個別サービスの事業所(他法人の事業所を含め)の立地関係・距離に
 ついて、それぞれ一つずつお選びください。(項目ごとの単一回答)
 ※両方ある場合は最も近い併設の方をご回答ください。

居宅介護支援指導(医師)	○	○	○	○
居宅介護支援指導(歯科医師)	○	○	○	○
居宅介護支援指導(薬剤師)	○	○	○	○
居宅介護支援指導(看護職員)	○	○	○	○
居宅介護支援指導(歯科衛生士)	○	○	○	○
居宅介護支援指導(管理栄養士)	○	○	○	○
通所介護	○	○	○	○
通所リハビリテーション	○	○	○	○
短期入所生活介護	○	○	○	○
短期入所療養介護	○	○	○	○
特定施設入居者生活介護	○	○	○	○
福祉用具貸与	○	○	○	○
特定福祉用具販売	○	○	○	○
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○	○	○	○
夜間対応型訪問介護	○	○	○	○
認知症対応型通所介護	○	○	○	○
小規模多機能型居宅介護	○	○	○	○
認知症対応型共同生活介護	○	○	○	○
地域密着型特定施設入居者生活介護	○	○	○	○
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	○	○	○	○
複合型サービス	○	○	○	○
介護老人福祉施設	○	○	○	○
介護老人保健施設	○	○	○	○
介護療養型医療施設	○	○	○	○
住宅改修	○	○	○	○
【介護施設以外の事業】	○	○	○	○
有料老人ホーム	○	○	○	○
サービス付き高齢者向け住宅	○	○	○	○
介護老人ホーム、軽費老人ホーム	○	○	○	○

Q6 前問で「併設」または「隣接」と回答した事業所について、その事業所と貴事業所との関係性についてサービスごとにそれぞれ一つずつ選択してください。(項目ごとの同一回答)

併設する事業所と貴事業所との関係性
 貴事業所グループと関係の無い法人
 同一グループの法人

【介護施設事業】	○	○	○	○
訪問介護	○	○	○	○
訪問入浴介護	○	○	○	○
訪問看護	○	○	○	○
訪問リハビリテーション	○	○	○	○
居宅介護支援指導(医師)	○	○	○	○
居宅介護支援指導(歯科医師)	○	○	○	○
居宅介護支援指導(薬剤師)	○	○	○	○
居宅介護支援指導(看護職員)	○	○	○	○
居宅介護支援指導(歯科衛生士)	○	○	○	○
居宅介護支援指導(管理栄養士)	○	○	○	○
通所介護	○	○	○	○
通所リハビリテーション	○	○	○	○
短期入所生活介護	○	○	○	○
短期入所療養介護	○	○	○	○
特定施設入居者生活介護	○	○	○	○
併設する事業所と貴事業所との関係性 貴事業所グループと関係の無い法人 同一グループの法人	○	○	○	○
福祉用具貸与	○	○	○	○
特定福祉用具販売	○	○	○	○
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○	○	○	○
夜間対応型訪問介護	○	○	○	○
認知症対応型通所介護	○	○	○	○
小規模多機能型居宅介護	○	○	○	○
認知症対応型共同生活介護	○	○	○	○
地域密着型特定施設入居者生活介護	○	○	○	○
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	○	○	○	○
複合型サービス	○	○	○	○
介護老人福祉施設	○	○	○	○
介護老人保健施設	○	○	○	○
介護療養型医療施設	○	○	○	○
住宅改修	○	○	○	○
併設する事業所と貴事業所との関係性 貴事業所グループと関係の無い法人 同一グループの法人	○	○	○	○
【介護施設以外の事業】	○	○	○	○
有料老人ホーム	○	○	○	○
サービス付き高齢者向け住宅	○	○	○	○
介護老人ホーム、軽費老人ホーム	○	○	○	○

Q7

貴事業所に在籍している介護支援専門員の、保健資格別の人数についてお聞かせます。
 以下の項目別に、人数を記入ください。正数は6日当り時点の数値を記入願います。
 なお、数値の算出を伴う方がいる場合は、右真中で記載して算出ください。(数値記入方式)
 (例:介護福祉士と社会福祉士を持つ職員が1人いる場合は、1介護福祉士1名、1社会福祉士1名とご回答ください)

医師	名
歯科医師	名
薬剤師	名
保健師	名
看護師	名
准看護師	名
助産師	名
理学療法士	名
作業療法士	名
技能訓練士	名
言語聴覚士	名
介護福祉士	名
社会福祉士	名
精神保健福祉士	名
福祉士員士	名
歯科衛生士	名
あん摩マッサージ指圧師	名
はり師	名
きゅう師	名
柔道整復師	名
栄養士(管理栄養士を含む)	名
訪問介護員2級	名
訪問介護員1級	名
介護職員基礎研修了	名
主任介護支援専門員	名

Q8 貴事業所が算定している加算・減算項目についてお伺いします。
平成26年5月の1ヵ月間の請求分について該当するものをすべて選択してください。(複数回答)

- ☐ 1. 運営基幹減算
☐ 2. 特別地域住宅介護支援加算
☐ 3. 特定事業所集申減算
☐ 4. 初回加算
☐ 5. 特定事業所加算(Ⅰ)
☐ 6. 特定事業所加算(Ⅱ)
☐ 7. 入居時情報連携加算(Ⅰ)
☐ 8. 入居時情報連携加算(Ⅱ)
☐ 9. 退院・退所加算
☐ 10. 認知症加算
☐ 11. 高齢高齢者加算
☐ 12. 小規模多機能型全介護事業所連携加算
☐ 13. 複合型サービス事業所連携加算
☐ 14. 緊急時寄居宅カンファレンス加算
☐ 15. あてはまるものはない

Q9 平成26年5月の貴事業所の利用者の人数について、要介護別に入力ください。(数値記述)

事前調査でお答えになった
貴事業所の利用者数【事前調査の利用者数】名

要支援1	名
要支援2	名
要介護1	名
要介護2	名
要介護3	名
要介護4	名
要介護5	名
その他・不明	名
合計	名

Q10 貴事業所の利用者の方のお住まいまでの移動時間についてお伺いします。
最適な移動手段を用いることを前提に、事業所から利用者の方のお住まいで最も多いものについて選択してください。(単一回答)

- ☐ 概ね5分以内
☐ 概ね5分～10分程度
☐ 概ね10分～20分程度
☐ 概ね20分～30分程度
☐ 概ね30分～1時間程度
☐ 概ね1時間以上

Q11 利用者を訪問した際の滞在時間についてお伺いします。
貴事業所全体で平均的な滞在時間数をご記入ください。(数値記述)

利用者一人あたり平均 分程度

Q12 貴事業所の介護支援専門員の利用者の訪問頻度についてお伺いします。
直近1週間の介護支援専門員全体の平均的な訪問件数をご記入ください。(数値記述)

介護支援専門員一人あたり1週間平均 件程度
し、そのうち、モニタリングのための訪問 件程度

Q13 貴事業所の介護支援専門員において、平均的な一日の以下各業務時間についてご記入ください。(複数記述)
 ※常勤員の平均的な時間を記載してください。おおよその数字で結構です。

例：労働時間1日8時間のうち約2時間が移動時間 ⇒ 「120分」記載

移動時間	約	分	(1人・1日当たり)
利用者宅の滞在時間	約	分	(1人・1日当たり)
その他、事務処理等の作業時間	約	分	(1人・1日当たり)

◆事業所の取組みについて

Q14 貴事業所が、喜良、原宅サービス計画の原案作成の段階から相談できる関係にある外部の事業所等についてお伺いします。
 以下の中から当てはまるものをすべて選択してください。(複数回答)

- ☐ 1. 地域包括支援センター
☐ 2. 訪問診療・介護が可能な医師
☐ 3. 訪問診療・介護が可能な歯科医師
☐ 4. 上記以外の医師
☐ 5. 上記以外の歯科医師
☐ 6. 病院・診療所の看護師、准看護師
☐ 7. 訪問看護ステーション
☐ 8. 上記以外の看護師、准看護師
☐ 9. 薬剤師
☐ 10. 理学療法士
☐ 11. 作業療法士
☐ 12. 言語聴覚士
☐ 13. 精神医療福祉士、MSW
☐ 14. 福祉用具専門相談員
☐ 15. 行政の介護保険担当課
☐ 16. 法人内のアブザンのアドバイザー
☐ 17. あてはまるものはない

Q15 貴事業所では在宅サービス計画の原案を提示する前に、事業所内で原案の内容についてどのような相談を行っていますか。
 もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している
☐ 2. 担当者以外の介護支援専門員が確認している
☐ 3. 概ね担当者だけで決めていることが多い

Q16 貴事業所では、新規に介護保険を利用したり、居住場所が変更になったりした利用者(生活環境が大きく変化した利用者)に対し、当初の計画の計画・見直しなどの相談の頻度で行うこととしていますか。
 もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 状態が変化する頻度以外に、概ね1か月程度定期的に実施している
☐ 2. 状態が変化する頻度以外に、概ね3か月程度定期的に実施している
☐ 3. 状態が変化する頻度以外に、概ね6か月程度定期的に実施している
☐ 4. 計画・見直しの頻度について特段の定めはない

Q17 貴事業所では利用者の方に対して、計画に位置付けられているサービスについての利用者への聞き取り等を行っていますか。
 もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1～3ヶ月に1回程度実施
☐ 6ヶ月に1回程度実施
☐ 1年に1回程度実施
☐ 定期的な実施ではなく随時実施
☐ 実施していない

Q18 地域の相談者あるいは地域包括支援センターは、個別のケースを検討するための地域ケア会議を開催していますか。
 以下の中からもっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1ヵ月に1回以上開催されている
☐ 2～3ヵ月に1回程度開催されている
☐ 半年に1回以下の頻度で開催している
☐ 開催されていない

Q19 地域の相談者あるいは地域包括支援センターが開催する地域ケア会議への職員の方の参加状況についてお伺いします。
 以下の中からもっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 関係するものには必ず参加している
☐ 2. 関係するものにはだいたい参加している
☐ 3. 関係するものにはたまに参加している
☐ 4. 過去に数度参加しただけでほとんど参加していない
☐ 5. 参加していない

Q20 事業所のある地域では、地域の事業所連絡会議等、事業所間で情報交換、共有等を実施する会議は開催されていますか。
もっとも近いものをもつ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1ヵ月に1回以上開催されている
- ☐ 2～3ヵ月に1回程度開催されている
- ☐ 半年に1回以下の頻度で開催している
- ☐ 開催されていない

Q21 開催頻度の最も多い地域の事業所連絡会議等への議員の方の参加状況についてお聞します。
以下の中からもっとも近いものを選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 関係するものには必ず参加している
- ☐ 2. 関係するものには近い参加している
- ☐ 3. 関係するものにはたまに参加している
- ☐ 4. 過去に数度参加しただけでほとんど参加していない
- ☐ 5. 参加していない

Q22 事業所では介護支援専門員の資向上のために、事業所内の勉強会等の開催を行っていますか。
過去1年間でもっとも近いものをもつ選択してください。(単一回答)

- ☐ 月に1回以上
- ☐ 2～3ヵ月に1回程度
- ☐ 6ヵ月に1回程度
- ☐ 1年に1回程度
- ☐ 実施していない

Q23 事業所では介護支援専門員の資向上のために、介護支援専門員が法定外研修へ参加していますか。
この1年間に關してもっとも近いものをもつ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 在籍する全員が何らかの法定外研修に参加している
- ☐ 2. 半数以上が何らかの法定外研修に参加している
- ☐ 3. 半数未満が何らかの法定外研修に参加している
- ☐ 4. 外部の法定外研修には全く参加していない

Q24 事業所では運営推進会議などの組織の頻度で開催していますか。
もっとも近いものをもつ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1ヵ月に1回程度
- ☐ 1ヵ月に1回程度
- ☐ 2ヵ月に1回程度
- ☐ 3～6ヵ月に1回程度
- ☐ 1年に1回程度
- ☐ 定期的な実施ではなく随時実施
- ☐ 実施していない

Q25 事業所における運営推進会議の構成員について該当するものを全て選択してください。(複数回答)

- ☐ 1. 町内会役員
- ☐ 2. 民生委員
- ☐ 3. 老人クラブの代表者
- ☐ 4. 市町村の職員
- ☐ 5. 地域包括支援センターの職員
- ☐ 6. 医師
- ☐ 7. 福祉事業関係者
- ☐ 8. その他
- ☐ 9. あてはまるものはない

内容をよく確認のうえ、【次へ】ボタンを押してください。

戻る

次へ

■お問い合わせ先■
TEL: 0120-177-513
(月曜日～金曜日 9:00～17:00) ※8/1(金)～8/31(日)まで
Mail: info@ddb.jp

平成26年度 介護報酬改定検証・研究調査(厚生労働省委託調査)
集住住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業
小規模多機能型居宅介護事業所実態調査(利用者票)

◆利用者の基本属性について

Q1 利用者の方の施設利用者番号を入力してください。
※欄外にできる範囲であれば番号入れれば必要がないため、下5桁入力で問題ございません。(6ケタ以上も可)

施設利用者番号: [q000回答]の利用者さんについてご回答いただいています。

Q2 利用者の方の居住場所・種類(住居票上の住所ではなく実際に居住されている場所)を一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 有料老人ホーム(介護付)
- ☐ 2. 有料老人ホーム(住宅型・介護型)
- ☐ 3. 介護老人ホーム、有料老人ホーム
- ☐ 4. サービス付き高齢者向け住宅
- ☐ 5. 有料老人ホームあるいはサービス付き高齢者向け住宅として届け出等を行っていないが、実態として高齢者用住宅となっている居住施設
- ☐ 6. 高齢者の方が多く住む公営賃貸住宅(公営住宅、UR賃貸、住宅供給公社等)
- ☐ 7. 上記以外の住宅(戸建住宅、一軒のマンション・アパート等)
- ☐ 8. 不明

Q3 利用者の方が入居している住宅の介護事業所との関係についてお伺いします。
以下から当てはまるものを選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 介護事業所と同グループの法人が運営している
- ☐ 2. 介護事業所とは別の法人が運営している

Q4 利用者の方が入居している住宅の介護事業所との位置関係についてお伺いします。
以下から当てはまるものを選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 介護事業所と併設・隣接している
- ☐ 2. 介護事業所とは併設・隣接していない
併設・隣接していない場合、最適な移動手段を用いた場合の事業所からの所要時間についてご回答ください。
[] 分程度

Q5 利用者方が居住している住居・施設の名称をご記入ください。(記述式)

施設名: []

Q6 サービス付き高齢者向け住宅あるいは有料老人ホームの開設年月(入居開始時期)についてご回答ください。(選択・記述式)

- ☐ 1. 開設年月: 西暦 [] 年 [] 月頃
- ☐ 2. 開設年月不明

Q7 利用者の方が高住の住居に入居した時期は分かりますか。把握している場合はその時期についてご記入ください。(選択・記述式)

- ☐ 1. 入居時期を把握している: 西暦 [] 年頃
- ☐ 2. 入居時期不明

Q8 対象の利用者の方の年齢についてご記入ください。(数値記述式)

[] 歳

Q9 対象の利用者の方の性別について選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 男性
☐ 2. 女性

Q10 利用者の方の所得階層についてお聞きます。
 当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 第1階層
☐ 第2階層
☐ 第2階層以上基準額相当未満
☐ 基準額相当
☐ 基準額相当以上
☐ 不明

Q11 利用者の方と生計を同一にするご家族等はいらっしゃいますか。
 あてはまるものを選択してください。(複数回答)

- ☐ 1. 配偶者
☐ 2. 子
☐ 3. 孫
☐ 4. 親
☐ 5. 兄弟・姉妹
☐ 6. その他親族
☐ 7. 上記以外
☐ 8. いなし
☐ 9. 不明

Q12 利用者の主介護者の居住状況について最も近いもの一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 主介護者なし
☐ 2. 主介護者が同居
☐ 3. 主介護者が同一市町村内に居住
☐ 4. 主介護者が同一一般道府県に居住

- ☐ 5. 主介護者が不明
☐ 6. その他

Q13 利用者の方のお住まいの場所の環境整備状況についてお聞きます。
 各項目についてもっとも近いものをそれぞれ一つずつ選択してください。(各項目 単一回答)

	良好(バリアフリー対応等)	ふつう	不良
屋内移動	☐	☐	☐
入浴関連	☐	☐	☐
外出関連	☐	☐	☐

Q14 利用者の方の雇用サービスがある場合、当てはまるものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目別単一回答)

	あり	なし
障害者総合支援法サービスの利用	☐	☐
自費での作業サービス利用	☐	☐

Q15 利用者の貴事業者へのインターの登録として当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)

- ☐ 1. 利用者ご本人から(直接)
☐ 2. 利用者の家族から(直接)
☐ 3. 地域包括支援センターから
☐ 4. (上記以外で)貴事業者が属する法人・同一グループの他事業所(併設・隣接)から
☐ 5. (上記以外で)貴事業者が属する法人・同一グループの他事業所(併設・隣接以外)から
☐ 6. (上記以外の)介護施設から
☐ 7. (上記以外の)介護施設を除く他の介護事業者から
☐ 8. その他
☐ 9. 不明

Q16 インターの登録の事業所の選別について選択してください。(単一回答)

- ◆利用者の状態像について
- Q17 対象の利用者の方の要介護度についてお伺いします。
当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)
- 要支援1
○ 要支援2
○ 要介護1
○ 要介護2
○ 要介護3
○ 要介護4
○ 要介護5
○ その他
- 1. 訪問介護
○ 2. 訪問入浴介護
○ 3. 訪問看護
○ 4. 訪問リハビリテーション
○ 5. 居宅療養管理指導(医師)
○ 6. 居宅療養管理指導(歯科医師)
○ 7. 居宅療養管理指導(薬剤師)
○ 8. 居宅療養管理指導(看護職員)
○ 9. 居宅療養管理指導(福祉衛生士)
○ 10. 居宅療養管理指導(管理栄養士)
○ 11. 通所介護
○ 12. 通所リハビリテーション
○ 13. 短期入所生活介護
○ 14. 短期入所療養介護
○ 15. 特定施設入居者生活介護
○ 16. 福祉用具貸与
○ 17. 特定福祉用具販売
- 18. 定額返還・臨時対応型訪問介護看護
○ 19. 夜間対応型訪問介護
○ 20. 認知症対応型通所介護
○ 21. 小規模多機能型居宅介護
○ 22. 認知症対応型共同生活介護
○ 23. 地域密着型特定施設入居者生活介護
○ 24. 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
○ 25. 複合型サービス
○ 26. 介護老人福祉施設
○ 27. 介護老人保健施設
○ 28. 介護療養型医療施設
○ 29. 住宅改修
○ 30. 有料老人ホーム
○ 31. サービス付き高齢者向け住宅
○ 32. 養老老人ホーム、軽費老人ホーム
○ 33. その他

Q19 対象の利用者の方の障害高齢者の日常生活自立度について当てはまるもの一つ選択してください。(単一回答)

- 自立
○ J1
○ J2
○ A1
○ A2
○ B1
○ B2
○ C1
○ C2
○ 不明

Q20 対象の利用者の方の主たる病状(脳・神経)について当てはまるものを全て選択してください。(複数回答)

- ☐ 1. 高血圧
☐ 2. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等)
☐ 3. 心臓病
☐ 4. 糖尿病
☐ 5. 高脂血症(脂質異常)
☐ 6. 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等)
☐ 7. 腎臓・肝臓・胆のうの病気
☐ 8. 腎臓・前立腺の病気
☐ 9. 筋骨系の病気(骨粗しょう症、関節症等)
☐ 10. 外傷(転倒・骨折等)
☐ 11. がん(新生物)
☐ 12. 血液・免疫の病気
☐ 13. うつ病
☐ 14. 認知症(アルツハイマー病等)
☐ 15. パーキンソン病
☐ 16. 目の病気
☐ 17. 耳の病気
☐ 18. その他()
☐ 19. ない

Q21 対象の利用者の方のADLの状態についてお伺いします。
各項目について当てはまるものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目ごとの単一回答)

- | | 自立 | 見守り | 一部介助 | 全介助 |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 室内移動 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 屋外移動 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 食事 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 入浴 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 着脱 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 排泄 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |

Q22 対象の利用者の方のIADLについて項目ごとに最も当てはまるもの一つずつ選択してください。(項目ごとの単一回答)

バスや電車、自家用車での一人での外出	している	していない
日用品の買い物	☐	☐
食事の用意	☐	☐
薬の服用	☐	☐
請求書の支払い	☐	☐
預貯金の出し入れ	☐	☐
年金などの書類の記入	☐	☐

Q23 対象の利用者の方に必要な医療対応の有無についてお伺いします。

以下のうちから必要であるものについてすべて選択してください。(ケアプラン作成時時点で回答ください)(複数回答)

- ☐ 1. 点検の管理
- ☐ 2. 中心静脈栄養
- ☐ 3. 透析
- ☐ 4. ストーマ(人工肛門、人工膀胱)の処置
- ☐ 5. 酸素療法
- ☐ 6. レスビレーター(人工呼吸器)
- ☐ 7. 気管切開の処置
- ☐ 8. 褥瘡の看護
- ☐ 9. 経管栄養
- ☐ 10. モニター測定(血圧、心拍SPO2)
- ☐ 11. 褥瘡の処置
- ☐ 12. カテーテル(コンドームカテーテル、留置カテーテル等)
- ☐ 13. がんの外化学療法
- ☐ 14. インスリン注射
- ☐ 15. 喀痰吸引
- ☐ 16. 排痰コントロール(嚥下等)
- ☐ 17. あてはまるものはない

◆在宅サービス計画作成に当たっての取り組み

Q24 対象の利用者の方の在宅サービス計画作成プロセスについてお伺いします。

以下の各項目についてもっとも近いものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目別単一回答)

重要事項等の利用者説明

- ☐ 1. 管理者が実施
- ☐ 2. 管理者と担当のケアマネジャーで実施
- ☐ 3. 担当者のみで実施
- ☐ 4. その他(具体的に:)

主治医意見書作成医師意見の確認

- ☐ 1. 管理者が確認
- ☐ 2. 担当以外のケアマネジャーが確認
- ☐ 3. 担当者自身が確認

現在の在宅サービス計画の原案を作成する前の多職種からの意見聴取機会

- ☐ 1. 現在の在宅サービス計画の原案作成時には多職種からの意見聴取をしていない
- ☐ 2. 原案作成時に会議等を開催して対応での検討を行った
- ☐ 3. 原案作成時に会議等は開催していないが審判での意見聴取を行った

Q27 意見聴取した多職種をお答えください。(複数回答)

- ☐ 1. 医師
- ☐ 2. 歯科医師
- ☐ 3. 看護師、准看護師
- ☐ 4. 保健師
- ☐ 5. 薬剤師
- ☐ 6. 理学療法士
- ☐ 7. 作業療法士
- ☐ 8. 言語聴覚士
- ☐ 9. 介護福祉士
- ☐ 10. 社会福祉士
- ☐ 11. 精神保健福祉士、MSW
- ☐ 12. 地域包括支援センターの主任介護支援専門員
- ☐ 13. その他(具体的に:)

Q28 対象の利用者の方の在宅サービス計画作成プロセスについてお伺いします。

以下の各項目についてもっとも近いものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目別単一回答)

現在の在宅サービス計画の原案の内容・妥当性確認

- ☐ 1. 管理者が確認
- ☐ 2. 担当以外のケアマネジャーが確認
- ☐ 3. 担当者自身が確認

直近の担当者会議への医師の出席状況

- ☐ 1. 医師の出席あり
- ☐ 2. 医師の出席なし

直近の担当者会議への利用者の家族の出席状況

- ☐ 1. 家族の出席あり
- ☐ 2. 家族の出席なし

※家族については法定代理人を含みます。

◆提供されているサービスについて

Q31 対象の利用者の平成28年6月の支給限度額単位をご記入ください。(数値記述)

_____単位

Q32 対象の利用者の方の介護保険利用総額月額単位についてご回答ください。
平成28年5月分についてご記入ください。(数値記述)

_____単位

Q33 対象の利用者の方に対する居宅サービス計画についてお聞かせください。
計画時点での一週間の内容について各項目に記入ください。(項目別単一回答・記述)

【小規模多機能型居宅介護】

内容

- ☐ 1. 通い(_____ 回)
☐ 2. 宿泊(_____ 回)

Q34 対象の利用者の方に対する居宅サービス計画についてお聞かせください。
計画時点での一週間の内容について各項目に記入ください。(項目別単一回答・記述)

【小規模多機能型居宅介護】

内容

- ☐ 1. 起床・就寝介助(_____ 回)
☐ 2. 洗面等・身体整容介助(_____ 回)
☐ 3. 食事介助(_____ 回)
☐ 4. 排泄介助(_____ 回)
☐ 5. 安否介助(_____ 回)
☐ 6. 入浴介助(_____ 回)
☐ 7. 体位交換(_____ 回)
☐ 8. 移動・転送介助(_____ 回)
☐ 9. 通院・外出介助(_____ 回)
☐ 10. その他の身体ケア(_____ 回)
☐ 11. 調理(_____ 回)
☐ 12. 洗濯(_____ 回)
☐ 13. 服薬確認(_____ 回)
☐ 14. 生活援助(掃除、洗濯、買い物)(_____ 回)

- ☐ 15. その他の生活援助(_____ 回)
☐ 16. 見守り・安否確認のみ(_____ 回)
☐ 17. 不安解消のみ(_____ 回)
☐ 18. 転倒介助(_____ 回)
☐ 19. その他の生活援助(_____ 回)

【訪問サービス】の回数(送迎を伴う場合は除いた回数)

- ☐ 一週間につき(_____ 回)
☐ 一か月につき(_____ 回)
☐ その他・不定期

【訪問サービス】の一回当たりの時間数(移動時間を除く)

- ☐ 20分未満
☐ 30分未満
☐ 30分以上1時間未満
☐ 1時間以上

Q37 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に数回回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問看護】

回数

	1週間につき	1か月につき	その他・不定期	利用なし
<(介護)訪問看護>	☐ _____ 回	☐ _____ 回	☐ _____ 回	☐ _____ 回
<(医療)訪問看護>	☐ _____ 回	☐ _____ 回	☐ _____ 回	☐ _____ 回

Q38 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に数回回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問看護】

一回当たりの時間数

	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
<(介護)訪問看護>	☐ _____ 回	☐ _____ 回	☐ _____ 回	☐ _____ 回
<(医療)訪問看護>	☐ _____ 回	☐ _____ 回	☐ _____ 回	☐ _____ 回

内容

<(介護)訪問看護>

- ☐ 1. 療養上のお世話(_____ 回)
☐ 2. 医師の指示による医療処置(_____ 回)

- ☐ 3. 病状の観察()回)
☐ 4. 医療機器の管理()回)
☐ 5. ターミナルケア()回)
☐ 6. 床ずれ予防・処置()回)
☐ 7. 在宅でのリハビリテーション()回)
☐ 8. 認知症ケア()回)
☐ 9. 家族等への介護支援・相談()回)
☐ 10. 介護予防()回)
☐ 11. 不明・把握していない
 <(医療)訪問看護>
☐ 12. 訪問看護指示書に基づかない看護計画によるアセスメント、モニタリング()回)
☐ 13. リハビリテーション(種下訓練、呼吸リハ、歩行字療法を含む)()回)
☐ 14. 褥瘡の処置、定期的な創傷の処置および予防対応()回)
☐ 15. 凍瘡・褥瘡()回)
☐ 16. 中心静脈栄養の管理及びその他点滴(輸液)()回)
☐ 17. 人工呼吸装置の管理、気管カニューレの交換・管理()回)
☐ 18. 胃ろう等からの経管栄養の交換・管理()回)
☐ 19. インスリン等の定時注射の交換()回)
☐ 20. たんの吸引()回)
☐ 21. その他の医療処置に係る看護()回)
☐ 22. その他の医療処置を除く看護()回)
☐ 23. 不明・把握していない

提供事業所属性

<(介護)訪問看護>

- 1) 継続状況(単一回答)
☐ 1. 貴事業所と併設・隣接する事業所
☐ 2. 貴事業所と併設・隣接していない事業所
 2) 同一グループ(単一回答)
☐ 3. 貴事業所と同一グループの事業所
☐ 4. 集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 5. 貴事業所ならびに集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

<(医療)訪問看護>

- 1) 継続状況(単一回答)
☐ 7. 貴事業所と併設・隣接する事業所
☐ 8. 貴事業所と併設・隣接していない事業所
 2) 同一グループ(単一回答)
☐ 9. 貴事業所と同一グループの事業所
☐ 10. 集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 11. 貴事業所ならびに集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 12. 上記のいずれも該当しない事業所

Q41 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目所選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

週に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問リハビリテーション】

回数

- ☐ 一週間につき()回)
☐ 一か月につき()回)
☐ その他
☐ 利用なし

- ☐ 利用なし

Q42 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目所選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

週に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【訪問リハビリテーション】

一回当たりの時間数

- ☐ 1時間以上2時間未満
☐ 2時間以上3時間未満
☐ 3時間以上4時間未満
☐ 4時間以上6時間未満
☐ 6時間以上8時間未満

内容

- ☐ 1. 心身機能の維持・改善
☐ 2. 社会参加
☐ 3. 介護負担の軽減
☐ 4. 関節可動域訓練
☐ 5. 筋力増強訓練
☐ 6. リハビリ手技
☐ 7. 言語・聴覚療法
☐ 8. 杖・歩行器具の調整
☐ 9. 住宅改修等に係る環境整備
☐ 10. 不明・把握していない

提供事業所属性

1) 継続状況(単一回答)

- ☐ 1. 貴事業所と併設・隣接する事業所
☐ 2. 貴事業所と併設・隣接していない事業所
 2) 同一グループ(単一回答)
☐ 3. 貴事業所と同一グループの事業所
☐ 4. 集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 5. 貴事業所ならびに集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q45 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目所選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

週に複数回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【居宅療養管理指導】

回数

- ☐ 一週間につき()回)
☐ 一か月につき()回)
☐ その他
☐ 利用なし

Q46 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に該当回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【施設運営管理指導】

訪問者の搬送

- ☐ 医師
- ☐ 歯科医師
- ☐ 病院又は診療所の薬剤師
- ☐ 薬局の管理栄養士
- ☐ 歯科衛生士
- ☐ 看護職員
- ☐ 不明・把握していない

同一建物居住者に係る運営の負担

- ☐ 減算あり
- ☐ 減算なし

内容

- ☐ 1. 医学的管理
- ☐ 2. 経営管理
- ☐ 3. 施設管理
- ☐ 4. 療養環境の調整
- ☐ 5. 介護者向けの情報提供
- ☐ 6. その他
- ☐ 7. 不明・把握していない

提供事業所属性

- 1) 施設状況(単一回答)
 - ☐ 1. 養老施設と併設・隣接する事業所
 - ☐ 2. 養老施設と併設・隣接していない事業所
- 2) 同一グループ(単一回答)
 - ☐ 3. 養老施設と同一グループの事業所
 - ☐ 4. 集合住宅連立養老施設と同一グループの事業所
 - ☐ 5. 養老施設ならびに集合住宅連立養老施設と同一グループの事業所
 - ☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q50 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に該当回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【施設用具貸与】

品目数 ※平成25年度における1年度の受取

計 品目

Q51 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に該当回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【施設用具貸与】

用具内容

- ☐ 1. 車いす(品目)
- ☐ 2. 車いす付属品(品目)
- ☐ 3. 特殊寝台(品目)
- ☐ 4. 特殊寝台付属品(品目)
- ☐ 5. 床ずれ防止用具(品目)
- ☐ 6. 体位変換器(品目)
- ☐ 7. 手すり(品目)
- ☐ 8. スロープ(品目)
- ☐ 9. 歩行器(品目)
- ☐ 10. 歩行補助つえ(品目)
- ☐ 11. 認知性老人徘徊感知機器(品目)
- ☐ 12. 移動用リフト(釣り具の部分を除く)(品目)
- ☐ 13. 自動排尿処理装置(品目)
- ☐ 14. その他(品目)
- ☐ 15. 不明・把握していない

提供事業所属性

- 1) 施設状況(単一回答)
 - ☐ 1. 養老施設と併設・隣接する事業所
 - ☐ 2. 養老施設と併設・隣接していない事業所
- 2) 同一グループ(単一回答)
 - ☐ 3. 養老施設と同一グループの事業所
 - ☐ 4. 集合住宅連立養老施設と同一グループの事業所
 - ☐ 5. 養老施設ならびに集合住宅連立養老施設と同一グループの事業所
 - ☐ 6. 上記のいずれも該当しない事業所

Q53 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・記述式)

※いずれも計画段階の内容をご回答ください。

※に該当回の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【施設用具販売】

品目数 ※平成25年度における1年度の受取

計 品目

Q54

各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目が選択・記述式)
※いずれも計画回数の内容をご回答ください。
※に数回数の複数種類の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。

【提供用具販売】

- 用具内容
- ☐ 1. 提供受注 (品目)
 - ☐ 2. 自動排液型吸引装置の交換可能部分 (品目)
 - ☐ 3. 入浴補助用具 (品目)
 - ☐ 4. 搬送台車 (品目)
 - ☐ 5. 移動用リフトのつり具の部分 (品目)
 - ☐ 6. その他 (品目)
 - ☐ 7. 不明・把握していない
- 提供事業所属性
- 1) 施設状況 (単一回答)
 - ☐ 1. 事業所と併設・隣接する事業所
 - ☐ 2. 事業所と併設・隣接していない事業所
 - 2) 同一グループ (単一回答)
 - ☐ 3. 事業所と同一グループの事業所
 - ☐ 4. 事業所ならびに集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
 - ☐ 5. 上記のいずれも該当しない事業所

内容をよく確認のうえ、【次へ】ボタンを押してください。

戻る

次へ

■お問い合わせ先■
TEL: 0120-177-513
(月曜日～金曜日 9:00～17:00) ※8/1(金)～8/31(日)まで
Mail: info@edjob.jp